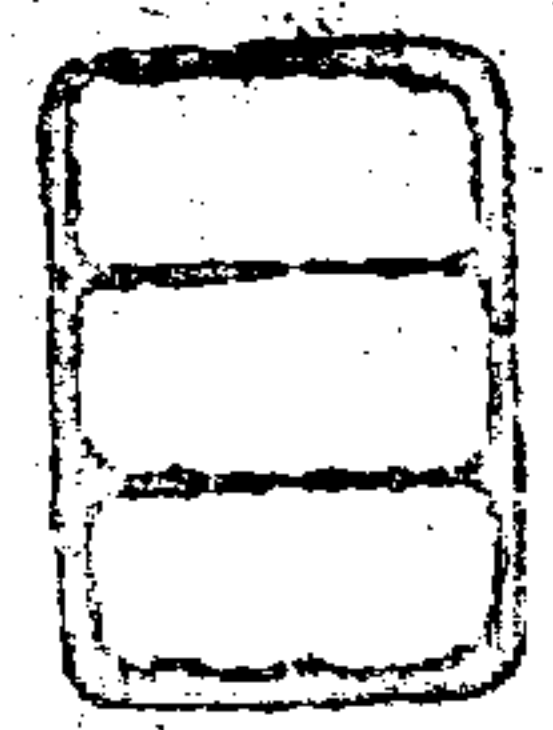


昭和十八年七月一日

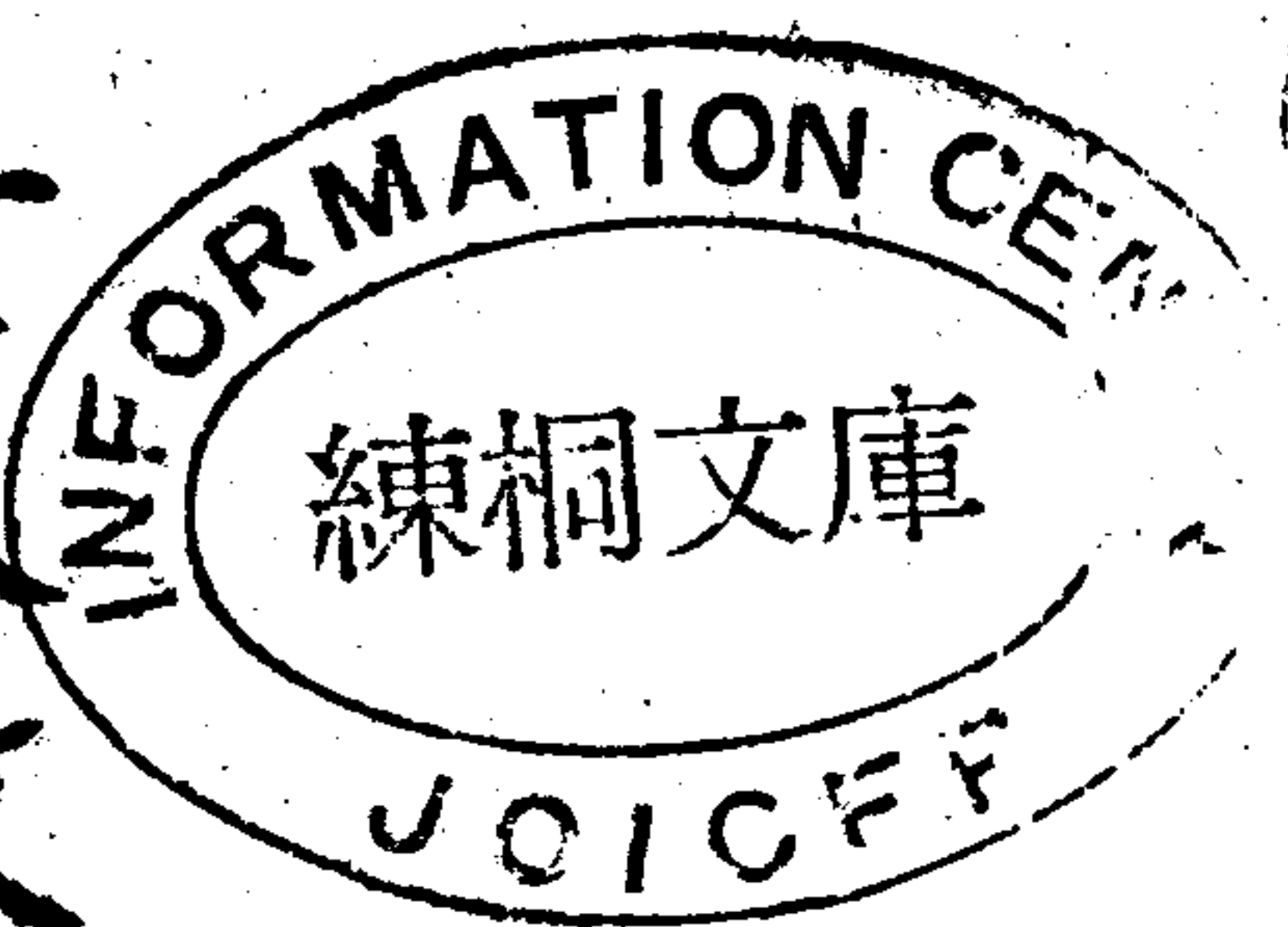


大和民族を中核とする世界政策の検討

——特に民族人口政策を中心として——

(第一分冊)

厚生大臣官房總務課



昭和	19	7	17
年	月	日	
2977			



序

本輯「大和民族を中核とする世界政策の検討」は曩に假印刷に附せし「戦争の人口に及ぼす影響」の續篇として「厚生省研究所人口民族部」において特に民族人口政策の見地より編纂せるものなり。第一篇より第七篇に亘る本輯は製本の都合上之を左の如く三分冊とす。

第一分冊

第一篇 總 說

第二篇 大東亞民族事情

第三篇 世界各國の民族事情

第二分冊

第四篇 自然環境と民族の關係

第五篇 民族的 세계觀と國家觀

第六篇 大和民族を中核とする世界政策

第三分冊

第七篇 大東亞建設計畫

資料入手其の他の困難を超越て特に忽々の間に取纏めたるものにして行

間統一を缺きたるの恐れ無きにしもあらざれども右の廣汎なる夫々の問



題に對し一應の集成に達し此處に取敢へず假印刷に附し以て部内の參考に資するものなり。

昭和十八年七月一日

厚生大臣官房總務課

厚生省研究所人口民族部調

「大和民族を中核とする世界政策の検討」

（特に民族人口政策を中心として）

目次

第一分冊

十山氏執筆

第一篇 總説

説

第一章 世界諸民族の現勢

第一節 小民族分立より大民族對立へ

第一款 第一次世界大戰より第二次世界大戰へ

第二款 舊世界秩序の崩壊

第三款 民族生活圏とアウタルキ

第二章 諸民族交渉の理論的考察

第一節 民族の構造

頁
一 二三四五六七八九十

一一一二一三

一四

一五

一六

一七

一八

第一款	「人種」と「民族」	二七
第二款	遺傳共同態としての「人種」	二八
第三款	自然的・精神的生活共同態としての「民族」	二九
第四款	民族的統覺	三一
第五款	民族的性格を規定する因素	三四
第六款	民族意識	三六
第七款	民族精神	四二
第八款	民族文化	四四
第二節	民族接觸	四七
第一款	民族交叉	四七
第二款	民族問題の基礎	五五
第三款	民族接觸の形態	五八
第四款	植民活動	八五
第五款	植民の機能的變化	八六

第六款	歐米人の太平洋原住民に及ぼす影響	一〇五
第一項	歐米人渡來當時に於ける原住民の固有文化と	
	社會秩序	一〇五
第二項	歐米文化と原住民の福祉	一四〇
第三項	教育政策	一四七
第四項	保健政策	一八五
第五項	經濟政策	一九七
第一目	強制勞勵制	一九七
第二目	自作・小作農制度	二〇九
第三目	共有制度	二三九
第四目	土地保有權	二四九
第五目	土人課税	二八五
第六目	經濟的改善策	二九八
第七款	混血問題	三〇三

第二項 總論 三〇三

第三項 純血人種と混血人種 三〇九

第四項 人種混交と人種形成過程 三一三

第五項 人種改良と混血政策 三二一

第六項 混血の結果 三二七

第七項 雜婚と混血兒 三三一

第八項 ハワイに於ける混血狀況 三三九

第九項 混血と民族衰亡 三六三

第二篇 大東亞民族事情 三六九

第一章 大東亞人口事情 三六九

第一節 大東亞民族人口事情 三六九

第一款 大東亞の人口分布 三七一

369 / 646 上 12 飯

第一項	大東亞人口表	五七一
第二項	民族人口政策的に見たる皇國の政治地理的位置	三八六

第三項	大東亞人口分布の不均衡	三九四
-----	-------------	-----

第四項	人口圧力下の漢民族	四〇〇
-----	-----------	-----

第五項	大東亞に於ける漢民族の流れ	四四八
-----	---------------	-----

第六項	ジマワ及白人オーストラリア	四八二
-----	---------------	-----

第二款	大東亞諸地域に於ける人口増殖力	四九二
-----	-----------------	-----

第三款	大東亞諸地域に於ける内地人人口の分布と其の増殖力	五〇九
-----	--------------------------	-----

第一項	内地人人口の分布	五〇九
-----	----------	-----

第二項	在外内地人人口の増殖力の變動	五一三
-----	----------------	-----

第三項	在外内地人人口の主要地域別増殖力	五三五
-----	------------------	-----

第四項	在外内地人人口の主要地域別増殖力	五三五
-----	------------------	-----

第二章	東亞諸地域の民族分類	五四四
-----	------------	-----

第三章 東亞の諸民族

第一節 東北及び西北アジアの民族

第一款 シベリヤの民族

第二款 ツングース族、滿洲ツングース族

第三款 トルコ族

第四款 蒙古族

第五款 西藏族

第六款 漢族

第一項 序説

第二項 支那民族の發生

第三項 秦の天下統一と支那民族の成立

第四項 漢代及南北朝へ漢族

第五項 隋乃至元

第六項 明より現代に至る

第七項 漢民族の社會

六六六

第七款 苗族

六四〇

第八款 瑶族

六四三

第九款 羅羅族

六四四

三四五

第四章 支那大陸の民族事情

六四七 三四三

第一節 支那大陸の民族事情

六四七

第一款 民族運動生成の地盤

六四七

第一項 序

六四七

第二項 支那社會の人口壓力

六五〇

第三項 支那社會の性格

六五四

第一目 序

六五四

第二目 半封建性

六五九

第三目 半植民地性

六六三

第四目 複雜性

六七一

第四項	漢民族の民族性……………	六七八
第二款	大陸民族運動の史的發展……………	六八五
第一項	大陸民族運動の特異性……………	六八五
第二項	大陸民族運動の史的發展……………	六八九
第三項	大陸民族運動の類型……………	七〇七
第三款	重慶政權の民族事情……………	七一一
第一項	重慶政權の性格……………	七一一
第二項	重慶政權の民族對策……………	七二〇
第四款	支那辺疆の民族運動……………	七三四
第一項	支那辺疆の民族事情……………	七三五
第二項	支那辺疆の民族運動……………	七六二
第五款	滿洲國の民族事情……………	七六七
第一項	滿洲に於ける民族事情……………	七六七
第二項	滿洲國の民族對策……………	七八〇

第六款 蒙古の民族事情……………七九五

第一項 蒙古民族運動の生成發展……………七九五

第二項 蒙古民族對策……………八〇三

第七款 國民政府の民族事情……………八一三

第一項 國民政府民族運動の生成過程……………八一三

第二項 國民政府の民族對策……………八一七

第八款 華僑……………八二五

第一項 華僑の分布狀態……………八二五

第二項 華僑の經濟的地位……………八三〇

第三項 華僑の出身地と政治經濟的役割……………八三二

第四項 重慶政權の華僑對策……………八四一

第五項 國民政府の華僑對策……………八四六

第九款 結語……………八四九

第五章 南方大陸の民族概観……………八五九

↑

第六章 インドネシヤの民族概観

八八〇

甲 29

第一節 民族移動

八八〇

第二節 人種系統

八八六

第三節 言語關係

八九二

第四節 體質特徴

八九七

第五節 生産様式

九〇五

第七章 南方共榮圏の民族

九一〇

甲 29

第一節 安南族

九一〇

第二節 カンボジマ族

九一七

第三節 チヤム族

九二〇

第四節 モイ族

九二二

第五節 タイ族 (ハシヤム人)

九二四

第六節 ラオス族

九三三

第七節 ビルマ族

九三六

第八節	黎族	九四三
第九節	バタ族	九四五
第十節	アチエー族	九四七
第十一節	メナンカボー族	九四九
第十二節	ブギ族、トラジャ族、ミナハサ族、トアラ族	九五二
第十三節	マレー族	九五九
第十四節	ジマクン族	一〇〇三
第十五節	パプア族	一〇〇四
第十六節	ネグリトー族	一〇〇五
第十七節	ダイマク族	一〇〇七
第十八節	其他の小種族	一〇〇七
第十九節	ジャヴア族	一〇一二
第二十節	バリー族	一〇二〇
第二一節	フィリッピン人	一〇二一

第二二節 毛口族……………一〇二七

第二三節 イゴロツト族……………一〇二八

第八章 南方諸地域民族事情……………一〇三一

一〇三〇

第一節 佛印民族事情……………一〇三一

第二節 泰國民族事情……………一〇六七

第三節 馬來民族事情……………一〇九三

第四節 緬甸民族事情……………一一一八

第五節 比島民族事情……………一一二三

第六節 蘭印民族事情……………一一五五

第七節 舊英領ボルネオ民族事情……………一二七五


第八節 印度民族事情……………一二八一

第九節 濠洲民族事情……………一二一九

第一款 人類學より見たる濠洲原住民……………一二一九

第一項 原始民族としての濠洲土人……………一二一九

第二項	言語分類	一二三三
第三項	體質特徵	一二三六
第四項	文化様式	一二四三
第二款	濠洲發展史	一二四六
第一項	囚人國としての濠洲	一二四六
第二項	自由移入民の流入と開拓	一二五四
第三項	濠洲聯邦の樹立	一二六三
第四項	白濠政策を廻る問題	一二六七
第五項	大戰及戰後の濠洲	一二七〇
第三款	オーストラリアと東洋移民	一二七三
第一項	白濠政策の立法外交小史	一二七三
第二項	白濠政策の社會的政治的經濟的基礎	一二七八
第四款	濠洲の人口問題	一二八七



厚生省研究所人口民族部調

「大和民族を中核とする世界政策の検討」

(特に民族人口政策を中心として)

第二分冊

目次

頁

第三篇 世界各國の民族事情

一三〇九

第一章 蘇聯民族事情

一三〇九

第一節 概説

一三〇九

第二節 民族自治体制

一三二九

第三節 歐露の民族事情

一三三八

第一款 概説

一三三八

第二款 ロシヤ民族

一三四一

第三款 ウクライナ民族

一三四六

第四款 白ロシヤ民族

一三五〇

内山

第五款	沿バルト諸民族	一三五三
第六款	ボルガ流域ドイツ民族	一三五七
第四節	南コーカサス及中央アジアの民族事情	一三六〇
第五節	シベリヤの民族事情	一三六七
第一款	概説	一三六七
第二款	原住民族	一三七三
第三款	スラブ民族	一三七六
第四款	其他の外來民族	
	ユーダヤ人・朝鮮人・支那人	一三八六
第六節	人口事情	一三八九
第一款	總人口の趨勢	一三八九
第二款	都鄙別人口	一三九四
第三款	年齢別構成	一四一五
第四款	職業別構成	一四二〇

第七節 民族政策の基調……………一四二四

第二章 北米合衆國民族事情……………一四三三

154

第一節 人口の人種的構成……………一四三三

第二節 人種政策……………一四四二

第三章 英吉利民族事情……………一四六六

第四章 英植民地民族事情……………一四八二

155

第一節 カナダ……………一四八二

第二節 ニュージラランド……………一五一二

第三節 オーストラリア……………一五二七

第四節 インド……………一五六二

第五章 獨逸及伊太利の民族事情……………一六〇八

156

第一節 ドイツの民族問題……………一六〇八

第一款 序 説……………一六〇八

第一項 ナチス獨逸民族の人種的構成……………一六〇八

第二項	獨逸民族形成史の概観	一六一〇
第三項	ドイツに於ける民族問題	一六二〇
第二款	反ユダヤ人立法	一六二七
第一項	一九三三年當時の所謂ユダヤ禍の概観	一六二七
第二項	反ユダヤ人立法	一六二九
第三項	一九三九年國勢調査によるユダヤ人の現況	一六四〇
第三款	大獨逸支配下の諸民族	一六四七
第一項	大獨逸國境内の異種民族	一六四七
第二項	獨逸の政治軍事的支配下の諸民族	一六五四
第二節	ファツシズム伊太利の民族政策	一六六八
第一款	序	一六六八
第二款	植民地土着人口に對する諸方策	一六七一
第三款	反混血立法	一六七七
第四款	一九三八年の「人種宣言」	一六七九

第五款 反ユダヤ人立法……………一六八二

第六章 阿弗利加大陸民族事情……………一六八六 甲田

第一節 アフリカ民族事情……………一六八六

第二節 アフリカの諸問題……………一七〇五

附 節 資料「アフリカの輸送ルート」……………一七一八

第七章 猶太人問題……………一七四六 村

序 言……………一七四六

第一節 ユダヤ民族概観……………一七四七

第一款 史的生成過程……………一七四七

第二款 人口分布状態……………一七五〇

第二節 ユダヤ民族の特性……………一七五二

第一款 不同化性とユダヤ教……………一七五二

第二款 功利主義……………一七五四

第三款 万民主義……………一七五四

第四款	陰性の性格	一七五五
第五款	迫害と生存力	一七五五
第三節	ユダヤ民族の解放と進出	一七五六
第一款	ユダヤ人の解放と社会急進思想	一七五六
第二款	フリー・メイソン	一七六〇
第三款	資本家と革命家	一七六二
第四款	経済的進出	一七六三
第五款	政治的進出	一七六九
第六款	新聞通信藝術學術界への進出	一七七四
第四節	ユダヤ民族と他民族との対立抗争	一七七八
第一款	近代反猶思想及び運動	一七七八
第二款	現代反猶主義及び運動	一七八〇
第三款	シオンの議定書	一七八四
第五節	ユダヤ人問題対策	一七八六

第一款 過去に於けるユダヤ人問題対策……………一七八八

第二款 ユダヤ人問題対策……………一七九〇

第六節 日本とユダヤ人問題……………一七九五

第一款 日本に於けるユダヤ人……………一七九六

第二款 滿洲に於けるユダヤ人……………一七九七

第三款 支那に於けるユダヤ人……………一七九九

第四款 日本に於けるユダヤ人問題（初期）……………一八〇二

第五款 現代に於けるユダヤ人問題……………一八〇六

第六款 日本に於けるユダヤ人問題対策……………一八一九

附 録

「タルムード」抜萃……………一八三四

「シオン議定書」抜萃……………一八二七

フリー・メルソンに就て……………一八五九

第八章 回教勢力圏……………一八七〇

甲(7)

第一節	序	一八七〇
第二節	回教總說	一八七二
第三節	回教徒の分布と列強の回教政策	一九一八
第四節	回教圈概說	一九三二
第一款	近東	一九三二
第二款	印度	一九三六
第三款	インドネシア	一九四二
第四款	支那	一九四九
第五款	滿洲	一九五六
第五節	結言	一九五八
第四篇	自然環境と民族の關係	一九六〇
第一章	地勢と民族との關係	一九六〇

甲

第一節	海岸地帯	一九六〇
第二節	海 洋	一九九六
第三節	大陸と半島	二〇一七
第四節	島 嶼	二〇四四
第五節	平野・草原と沙漠	二〇八六
第六節	山岳と山道	二一三三
第五篇	民族的世界觀と國家觀	二四八



厚生省研究所人口民族部調

「大和民族を中核とする世界政策の検討」

(特に民族人口政策を中心として)

目次

第三分冊

第六篇 大和民族を中核とする世界政策 二一七

第一章 民族人口政策 二一七

第一節 生活圏の擴大 二一七

第二節 資源関係 二一八

第三節 民族的聯繫 二一九

第四節 大和民族の成立 二二〇

第一款 日本民族の系統に関する諸説 二二〇

第二款 日本石器時代民族とその文化 二二〇

第三款 大和民族文化の確立 二二六

第四款	大和朝廷の異民族對策	二二七八
第五節	指導勢力としての日本民族の性格	二二九四
第六節	人口配置の問題	二二九九
第七節	新秩序の法的性勢	二三〇九
第八節	廣域生活圏と對民族工作	二三二二
第九節	對民族工作の目標	二三二六
第一款	序 説	二三二六
第二款	東亞民族綜合對策	二三三一
第一項	東亞民族對策根本理念	二三三一
第二項	東亞協同体の範圍擴大の順序	二三三三
第三項	東亞協同体の基本的政治 外交 思想對策	二三三五
第四項	東亞協同体の基本的經濟對策	二三三九
第五項	國內に於ける政治對策	二三四三
第六項	國內に於ける文化 思想 人口對策	二三四六

第七項	東亞民族に對する政治、文化、思想對策	二三四九
第八項	民族對策上注意すべき公德及び儀禮	二三五七
第三款	東亞民族人口對策	二三六〇
第一項	兵力の強化増強の問題	二三六〇
第二項	臺灣人の朝鮮人の強制移住	二三六〇
第三項	内地人の共榮圈人口配置	二三六二
第四項	共榮圈諸民族に關する對策	二三六四
第二章	大東亞建設に留意すべき諸問題	二三六八
第一節	統治形態	二三六八
第一款	總說	二三六八
第二款	獨逸の占領地域の行政機構	二三七一
第一項	統治の諸形態	二三七一
第二項	東方地域	二三七四
第三項	北方地域	二三八七

第四項	西方地域	二四一六
第五項	南方地域	二四一六
第二節	内地人人口配置につき留意すべき諸點	二四三〇
第三節	熱帯馴化の問題	二四三六
第四節	生活様式の問題	二四六六
第一款	住居問題	二四六六
第二款	栄養問題	二四六八
第三款	飲料水問題	二四七九
第四款	衣服問題	二四八〇
第五款	運動（スポーツ）問題	二四八二
第六款	教育問題	二四八六
第七款	實驗基地の設置	二四八七
第三章	保健問題	二四八八
第一節	共榮國諸地域に於ける諸種疾患の蔓延狀況	二四八八

第一款 中華民國……………二四八

第二款 荷洲國……………二五〇

第三款 比律賓……………二五六

第四款 佛領印度支那……………二五七

第五款 泰國……………二五八

第六款 馬來及昭南島……………二六〇

第七款 ビルマ……………二六一

第八款 東印度諸島……………二六二

第二節 主要疾患別蔓延狀況……………二六三

第一款 マラリヤ……………二六三

第二款 肺炎……………二六一

第三款 結核……………二六七

第四款 癩……………二六九

第五款 熱帶に於ける精神疾患……………二七七

第四章 大和民族の海外發展史……………二七四六

第一節 序 説……………二七四六

第一款 明治以前に於ける邦人の海外發展……………二七四六

第一項 日本の對外膨脹線……………二七四六

第二項 八幡船の朝鮮、支那沿海に於ける活動……………二七五一

第三項 八幡船の南方轉進……………二七五四

第四項 豊臣秀吉の禁寇……………二七五五

第五項 豊太閤の雄圖……………二七五六

第六項 朱印船の南方進出……………二七五八

第七項 南洋日本町……………二七六三

第八項 西歐人の植民地經營と日本人……………二七六七

第九項 寛永鎖國令……………二七六九

第十項 南洋經營潰滅の原因……………二七七〇

第二款 近代邦人海外發展史總説……………二七七四

第一項 時代別大観……………二七七四

第二項 移民政策の變遷……………二七八〇

第三項 移民渡航者数……………二七八六

第四項 渡航地別移民渡航者数……………二七九三

第五項 移民歸國者数……………二八〇〇

第六項 移民渡航者年齢別及男女別……………二八〇二

第七項 初渡航及再渡航別移民渡航者数……………二八〇四

第八項 移民渡航者職業別……………二八〇五

第九項 在外本邦内地人数……………二八〇八

第十項 在外邦人の内地送金……………二八一四

第二節 近代邦人海外發展史各説……………二八一八

緒言……………二八一八

第一款 布哇移民時代……………二八二九

第一項 布哇移民……………二八二九

第一目	明治劈頭の三移民團	二八二九
第二目	移民中絶期	二八三〇
第三目	第一回布哇移民の顛末	二八三〇
第四目	布哇の勞力不足	二八三二
第五目	官約布哇移民の開始	二八三二
第六目	日本郵船會社の官約移民輸送	二八三三
第七目	官營より民營へ	二八三五
第八目	移民會社の嚆矢	二八三五
第九目	移民會社續出	二八三八
第十目	移民保護法の制定	二八四〇
第十一目	布哇契約移民の禁止	二八四一
第十二目	自由移民の渡航	二八四二
第十三目	布哇の外國移民	二八四二
第十四目	我が移民史上布哇の地位	二八四三

第十五目 在布哇邦人の地位……………二八四四

第二項 濠洲及びニューカレドニア移民……………二八四九

第一目 濠洲移民の沿革……………二八四九

第二目 在濠邦人の近狀……………二八五四

第三目 ニューカレドニア移民の沿革及び近狀……………二八五七

第二款 北米移民時代……………二八六四

第一項 米國移民……………二八六四

第一目 明治二十年頃迄の狀態……………二八六四

第二目 明治二十二年以降の狀態……………二八六四

第三目 邦人移民と鐵道勞働……………二八六七

第四目 日米紳士協約の締結……………二八六八

第五目 米國排日史大要……………二八六九

第六目 在米邦人の狀況……………二八七五

第二項 加奈院移民……………二八七七

第一目	明治三十年前後の加奈陀移民	二八七七
第二目	日露戦争後の状態	二八七七
第三目	最近に於ける状況	二八七八
第四目	我が移民潮流南轉す	二八八〇
第三款	南米移民時代	二八八四
緒言		二八八四
第一項	メキシコ移民	二八九七
第一目	明治四十年前後のメキシコ移民熱	二八九七
第二目	榎本植民地	二八九七
第三目	明治三十六年以後の状況	二八九八
第二項	秘露移民	二八九九
第一目	南米移民の嚆矢 第一回秘露移民	二八九九
第二目	第二回以後の森岡坂秘露移民	二九〇一
第三目	本邦南米航路の創始	二九〇一

第四目	秘露移民扱の諸移民會社	二九〇二
第五目	在秘邦人狀況	二九〇三
第六目	秘露拓植組合の設立	二九〇五
第三項	ブラジル移民	二九〇六
第一目	我が移民潮流の南轉	二九〇六
第二目	日伯通商條約の締結	二九〇六
第三目	最初の日伯移民契約	二九〇七
第四目	條約締結後の移民輸送計畫	二九〇八
第五目	水野龍氏の渡伯	二九〇八
第六目	第一回日本移民誘入契約の成立	二九〇九
第七目	第一回移民の渡航	二九一一
第八目	竹村植民商館による第二回移民の輸送	二九一二
第九目	第三回移民	二九一二
第十目	大正三年迄の輸送狀況	二九一三

第十一目	日本移民に對する州補助金中止……………	二九一四
第十二目	ブラジル移民組合結成……………	二九一五
第十三目	復活第一次の移民……………	二九一五
第十四目	海外興業會社の創立……………	二九一七
第十五目	海外興業會社創設に關する政府覺書……………	二九一八
第十六目	海外興業創立前の移民取扱業者移民 取扱数……………	二九二〇
第十七目	海外興業創立以來取扱移民数……………	二九二三
第十八目	移民輸送船……………	二九二七
第十九目	聖州珈琲園労働……………	二九三〇
第二十目	企業移民……………	二九三二
第二一自	聖州と外國移民……………	二九三三
第二二目	第一次世界大戰前迄の外國移民……………	二九三四
第二三目	第一次大戰後の移民……………	二九三四

第二四目	聖州補助移民政策廢止	二九三五
第二五目	日本移民の進出	二九三六
第二六目	入伯日本移民数	二九三八
第二七目	一九三〇年の入移民制限令	二九四四
第二八目	邦人移民需給状況	二九四四
第二九目	日本移民制限	二九四六
第四項	伯國排日問題の經過	二九四七
第一目	概 要	二九四八
第二目	最初の抑圧	二九四九
第三目	補助金下附不承認問題	二九四九
第四目	日本移民問題の政治問題化	二九五一
第五目	一九三〇年の入移民制限令	二九五三
第六目	憲法制定議會	二九五四
第七目	政府案	二九五五

第八目	アツシリア移民問題	二九五六
第九目	修正案の提出	二九五六
第十目	議會に於ける審議	二九六〇
第十一目	移民制限實施	二九六三
第十二目	現在在伯邦人教其他	二九六四
第五項	アルゼンチン移民	二九六九
第六項	コロンビア移民	二九七〇
第七項	パラグアイ移民	二九七二
第四款	南洋移民	二九七四
	緒言	二九七四
第一項	比律賓	二九九四
第一目	明治三十五年以前の狀態	二九九四
第二目	ベンゲット道路工事	二九九五
第三目	道路工事完成後の移民分散	二九九九

第四目 邦人のダバオ開拓……………三九九九

第五目 邦人に對する圧迫……………三〇〇二

第六目 在北邦人狀況……………三〇〇四

第二項 英領馬來……………三〇〇六

第三項 英領北ボルネオ及サラワク……………三〇〇九

第四項 蘭領東印度……………三〇一〇

第五款 滿洲開拓民……………三〇一六

第一項 滿洲事變前の狀態……………三〇一六

第二項 滿洲事變後の開拓民……………三〇二一

第三項 在滿邦人の職業別構成……………三〇二六

第七篇 大東亞建設計畫……………三〇五四

第一章 大東亞建設審議會の答申……………三〇五四

小註

第一節	建設概要	三〇五四
第二節	審議會答申要綱	三〇五五
第一款	建設大綱	三〇五八
第二款	建設の基礎要件	三〇六〇
第三款	經濟建設基本方策	三〇六一
第四款	文教政策	三〇六二
第五款	人口政策	三〇六四
第六款	農業、林業、水產業及畜產業方策	三〇六五
第七款	交通方策	三〇六七
第八款	鑛業、工業及電力方策	三〇六九
第九款	金融、財政及交易方策	三〇七三
第二章	南方軍政の基本方策	三一〇八
第一節	陸軍軍政狀況	三一〇八
第二節	海軍軍政狀況	三一一二

厚生省研究所人口民族部調

「大和民族を中核とする世界政策の検討」

（特に民族人口政策を中心として）

目次

第一分冊

第一篇 總説

第一章 世界諸民族の現勢

第一節 小民族分立より大民族對立へ

第一款 第一次世界大戰より第二次世界大戰へ

第二款 舊世界秩序の崩壊

第三款 民族生活圏とアウタルキ

第二章 諸民族交渉の理論的考察

第一節 民族の構造

第一款	「人種」と「民族」	二七
第二款	遺傳共同態としての「人種」	二八
第三款	自然的・精神的生活共同態としての「民族」	二九
第四款	民族的統覺	三一
第五款	民族的性格を規定する因素	三四
第六款	民族意識	三六
第七款	民族精神	四二
第八款	民族文化	四四
第二節	民族接觸	四七
第一款	民族交叉	四七
第二款	民族問題の基礎	五五
第三款	民族接觸の形態	五八
第四款	植民活動	八五
第五款	植民の機能的變化	八六

第六款	歐米人の太平洋原住民に及ぼす影響	一〇五
第一項	歐米人渡來當時に於ける原住民の固有文化と 社會秩序	一〇五
第二項	歐米文化と原住民の福祉	一四〇
第三項	教育政策	一四七
第四項	保健政策	一八五
第五項	經濟政策	一九七
第一目	強制勞働制	一九七
第二目	自作・小作農制度	二〇九
第三目	共有制度	二三九
第四目	土地保有權	二四九
第五目	土人課税	二八五
第六目	經濟的改善策	二九八
第七款	混血問題	三〇三

第一項 總論 三〇三

第二項 純血人種と混血人種 三〇九

第三項 人種混交と人種形成過程 三一三

第四項 人種改良と混血政策 三二一

第五項 混血の結果 三二七

第六項 雜婚と混血兒 三三一

第七項 ハワイに於ける混血狀況 三三九

第八項 混血と民族衰亡 三六三

第二篇 大東亞民族事情 三六九

第一章 大東亞人口事情 三六九

第一節 大東亞民族人口事情 三六九

第一款 大東亞の人口分布 三七一

第二章 東亞諸地域の民族分類

第一項	大東亞人口表	三七一
第二項	民族人口政策的に見たる皇國の政治地理的位置	三八六
第三項	大東亞人口分布の不均衡	三九四
第四項	人口圧力下の漢民族	四〇〇
第五項	大東亞に於ける漢民族の流れ	四〇八
第六項	ジマワ及白人オーストラリア	四八二
第二款	大東亞諸地域に於ける人口増殖力	四九二
第三款	大東亞諸地域に於ける内地人人口の分布と其の増殖力	五〇九
第一項	内地人人口の分布	五一三
第二項	在外内地人人口の増殖力の變動	五三三
第三項	在外内地人人口の主要地域別増殖力	五三五

第三章 東亞の諸民族

五五六

第一節 東北及び西北アジアの民族

五五六

第一款 シベリヤの民族

五五六

第二款 ツングース族、滿洲ツングース族

五六八

第三款 トルコ族

五八七

第四款 蒙古族

五九一

第五款 西藏族

六〇〇

第六款 漢族

六〇七

第一項 序説

六〇七

第二項 支那民族の發生

六一五

第三項 秦の天下統一と支那民族の成立

六一七

第四項 漢代及南北朝へ漢族

六一九

第五項 隋乃至元

六二二

第六項 明より現代に至る

六二五

第七項 漢民族の社會

六二六

第七款 苗 族

六四〇

第八款 瑤 族

六四三

第九款 羅 羅 族

六四四

第四章 支那大陸の民族事情

六四七

第一節 支那大陸の民族事情

六四七

第一款 民族運動生成の地盤

六四七

第一項 序

六四七

第二項 支那社會の人口壓力

六五〇

第三項 支那社會の性格

六五四

第一目 序

六五四

第二目 半封建性

六五九

第三目 半植民地性

六六三

第四目 複雜性

六七一

第四項	漢民族の民族性……………	六七八
第二款	大陸民族運動の史的發展……………	六八五
第一項	大陸民族運動の特異性……………	六八五
第二項	大陸民族運動の史的發展……………	六八九
第三項	大陸民族運動の類型……………	七〇七
第三款	重慶政權の民族事情……………	七一一
第一項	重慶政權の性格……………	七一一
第二項	重慶政權の民族對策……………	七二〇
第四款	支那辺疆の民族運動……………	七三四
第一項	支那辺疆の民族事情……………	七三五
第二項	支那辺疆の民族運動……………	七六二
第五款	滿洲國の民族事情……………	七六七
第一項	滿洲に於ける民族事情……………	七六七
第二項	滿洲國の民族對策……………	七八〇

第六款 蒙古の民族事情……………七九五

第一項 蒙古民族運動の生成發展……………七九五

第二項 蒙古民族對策……………八〇三

第七款 國民政府の民族事情……………八一三

第一項 國民政府民族運動の生成過程……………八一三

第二項 國民政府の民族對策……………八一七

第八款 華僑……………八二五

第一項 華僑の分布狀態……………八二五

第二項 華僑の經濟的地位……………八三〇

第三項 華僑の出身地と政治經濟的役割……………八三二

第四項 重慶政權の華僑對策……………八四一

第五項 國民政府の華僑對策……………八四六

第九款 結語……………八四九

第五章 南方大陸の民族概観……………八五九

第六章 インドネシアの民族概観

第一節 民族移動

八八〇

第二節 人種系統

八八六

第三節 言語関係

八九二

第四節 体質特徴

八九七

第五節 生産様式

九〇五

第七章 南方共榮圏の民族

九一〇

第一節 安南族

九一〇

第二節 カンボジマ族

九一七

第三節 チヤム族

九二〇

第四節 モイ族

九二二

第五節 タイ族（シヤム人）

九二四

第六節 ラオス族

九三三

第七節 ビルマ族

九三六

第八節 黎族 九四三

第九節 バタ族 九四五

第十節 アチエー族 九四七

第十一節 メナンカボー族 九四九

第十二節 ブギ族、トラジマ族、ミナハサ族、トアラ族 九五二

第十三節 マレー族 九五九

第十四節 ジマクン族 一〇〇三

第十五節 パプア族 一〇〇四

第十六節 ネグリトー族 一〇〇五

第十七節 ダイマク族 一〇〇七

第十八節 其他の小種族 一〇〇七

第十九節 ジヤヴア族 一〇一三

第二十節 バリー族 一〇二〇

第二一節 ファイリツピン人 一〇三一

第二二節 毛口族……………一〇二七

第二三節 イゴロツト族……………一〇二八

第八章 南方諸地域民族事情……………一〇三一

第一節 佛印民族事情……………一〇三一

第二節 泰國民族事情……………一〇六七

第三節 馬來民族事情……………一〇九三

第四節 緬甸民族事情……………一一一八

第五節 比島民族事情……………一一二三

第六節 蘭印民族事情……………一一五五

第七節 舊英領ボルネオ民族事情……………一二七五

第八節 印度民族事情……………一二八一

第九節 濠洲民族事情……………一二一九

第一款 人類學より見たる濠洲原住民……………一二一九

第一項 原始民族としての濠洲土人……………一二一九

第二項	言語分類	一二三三
第三項	體質特徵	一二三六
第四項	文化様式	一二四三
第二款	濠洲發展史	一二四六
第一項	囚人國としての濠洲	一二四六
第二項	自由移入民の流入と開拓	一二五四
第三項	濠洲聯邦の樹立	一二六三
第四項	白濠政策を廻る問題	一二六七
第五項	大戦及戦後の濠洲	一二七〇
第三款	オーストラリアと東洋移民	一二七三
第一項	白濠政策の立法外交小史	一二七三
第二項	白濠政策の社會的政治的經濟的基礎	一二七八
第四款	濠洲の人口問題	一二八七



第一編

第一章 世界諸民族の現勢

第一節 小民族分立より大民族対立へ

第一款 第一次世界大戦より第二次世界大戦へ

我々が生活してゐる現在史に於て最も重要な問題は第二次世界大戦に依つて惹起された革命的混乱ではなくして、此の新しい世界を構成しようとしてゐる民族の精神的態度に起つた所の深刻な変化である。其處には過去より傳統された世界に對する挑戦、深刻な不信及び其れ等の諸原因に對する嚴格な批判精神とそれを克服せんとする強烈な意志が行動化されてゐることである。第二次世界大戦の影響は非常に深刻であつた爲

に、我々は此處に全く新しい世界建設への萌芽を窺見する。ロシアの如き國に於ては社會及び政治生活の全構造が變化した。各民族は新しい觀念を創造し、それを実現化しなければならなかつた。世界大戰の後に起つた諸問題は今迄の歴史の其れよりも遙かに深刻な相貌を示した。困難の原因は其の基礎を不平等な地理的條件、各國家の政策に持ち、其れが世界の不安と不満に依つて複雑化されてゐる。ドイツに於ては新しい共和政体が軍事力崩壞の後、直ちに執られた。大戰の途中ニ於ては、帝政ロシアは崩壞し、共產運動が起り、それはロシア國家のみならず他の諸國の社會的、經濟的生活、戰後の諸問題の全政治的目的に變革的影響を與へたのである。同じく革命的ではあるが其の目的が異つた變革はイタリアとスペインに起つた。イタリアに獨裁政治が起つたのは、ソビエツトの政治原理に對する直接の反對であつた。英國の歴史に於ける最初の勞働内閣が設立した。國際聯盟の受益者たるオーストリア、ハンガリアの二王國は破産の狀態に陥つた。新しく設立された國家はナチヨナ

リズムの熱に悩まされなければならなかつた。少数民族は國家の基礎をおびやかす様になつた。更に植民地問題が新しい形態を帯つて現はれて来た。西洋諸國の植民地支配は新しい形態をとつた。其れは主に製品に對する市場として、及び近代産業の要求する原料資源地として、更に政治的にはその生活上自立し得ざる分立した小民族は大民族に吸収され、こゝにアウタルキイに基づく廣域經濟圏の對立を見るやうになつたのである。

第一次大戦後の世界再建工作は一九一九年に始まる世界經濟恐慌によつて全く破綻し、此處に十九世紀的な自由貿易と國際的金本位制、またこれと關聯する國際資本移動は、専ら自國植民地ないしは勢力圏を中心とする經濟ブロックの形成に進み、植民地を有せざる諸國にあつては、新たな廣域經濟圏形成の要望と、アウタルキイとが進展しそれは鋭く政治に反映してヴェルサイユ體制の小民族分立より大民族對立へと導いたのである。かくして第一次大戦後に於ける「戦前の状態を復活せしめ

た。地方日本に對しては西國は共同して五・五・三劣等海軍を押しつけた。支那の領土保全と門戶開放とをスローガンとする九國條約は、實質的に日本の大陸進出によるアジア民族の連帶を阻むための英米共同のアジア征服の手段であつた。國策遂行手段としての武力の使用の禁止を約する不戰條約（一九二八年）は、事實上自己の優劣な軍事力によつて世界の經濟を獨占することによる民主主義支配の維持を目的としてゐたものである。

然し第一次大戦以後の世界史は英米の世界支配統一化を目標として動いて來たにも拘らず英米民主主義は世界の統一化を推進することが出来なかつた。國際聯盟その他彼等が試みた自立し得ざる小民族の獨立國家形成等の若干の世界統一化の努力と手段は、かへつて世界を分裂せしめる結果となつた。

日獨伊三國の協同はこの否定さるべき世界史の主宰者の暴壓に蹶起しただのである。

かくして第二次大戦はなほ数多の紆余曲折を辿るであらうが、英米の帝國主義的民主主義が完全に克服せられ、世界新秩序が再建されるまでは、戦争は終結し得ないことはその世界觀の對立と利害の抵觸から生じる根本的な命題だからである。

第二款 舊世界秩序の崩壊

總ての抽象的理論の問題を除いて、現実を見るならば世界の諸民族は左來の均衡破綻の回復の能力を欠き、戦前の状態に回復しようとする彈力性は全く消失してしまつてゐる。前大戦後の歴史的特異性を簡單に摘要する事に依つて經濟を通じた民族の動向を示すならば一九一八年から現在迄を四つの時期に區切る事が或る程度の明確性を示すであらう。大戦の末期から一九二三年の後半までの第一期は、戦争に依つて引き起され政治的、經濟的問題の決定、及びヨーロッパに於ける一般再組織の時

期であつた。人民投票、國境問題の解決、賠償問題の細目協定を含む平和條約は一九二三年までは完成してゐなかつた。政治的には此の時期は六産革命と中部歐洲に於ける政府の傳統的勢力の壓倒に依つて行はれた動亂の時期である。経済的には此の時期は通貨の不安定と、インフレーションの附伴的過程、及び大戰前の國債の一部が支拂ひ停止となつた國債交換組織の崩壞に依つて特徴づけられてゐる。第三の時期は略々一九二四年から一九二九年の夏に及ぶ時期であつて、此の時期は合衆國への英國借款の解決に依つて惹き起された比較的安定の時代であり、経済的領域に於ては賠償金に對するドーズプランの実施、大英國の金本位制位の復歸、及び國際聯盟、英蘭銀行の安定資金に依る歐洲交換經濟の回復此の時期にはロシアが國際關係に再登場した時期であり、合衆國に於てブームが始つた時である。此の全時期は更に全ヨーロッパを通じて勞働問題が高揚した時である。一九二九年の十月から一九三一年の十一月に及び時期は世界的な金融恐慌に導いた不景氣が深刻化した時期である。

ドイツに於ける困難は一時ヤングプランに依つて安定せしめられたが、
フォールストリート・ブームの崩壊は停止するものがなかつた。國際
交易の進路に於ける障害はその數を増した。その二年間に於ける有力
な國際政治的要因は、フランスの金融資本力であつた。それは、フラ
ンスに於ける金融恐慌を促進し、金本位制の停止に重大な役割を演じた。
最後に一九三一年から現在に及ぶ時代は、アングロサクソン民族世界征
覇の希望が全く不可能であることを示し、民主主義英米による世界統制
がその機能を失はんとしてゐることであり。國際會議の連續は殆んど何
等の効果を齎さなかつた。軍縮問題、戰債問題の解決の徴候は全く無か
つた。世界經濟の復興に関する希望は英米の野望に依つて阻止されてゐ
る。

第二次世界大戰直前に於ては、南米、中歐、歐洲、極東の多數の諸國に於
て、生産物の取引の大部分は英米の金權に依つて全面的に停止され、亦
フランス、イタリー、チエツコスロバキヤ等の諸國に於ては失業者は急

敷に増加した。亦、到る所の生活標準の引き下げは社會不安を助成した。

大戦前までは原料資源の問題は知られておなかつた。即ち、原料は國民經濟の生産問題として一般的に論じられておたのであるが、世界大戦以後原料資源は交戦國家にとつて豊富な食料と、原料資源が決定的な意義を持つてゐる事を明らかにした。同盟國は生活資料と軍需資材の缺乏に如何に悩まされ、他方協商國は如何に恵まれておたかといふことを示した。民族はパンの舟に依つて生きるものではない。が然し、パンなくしては生存し得ず、武器なくしては戦ひ得ないのである。フリーデンスパークは、前世界大戦史に於て石炭、鉄が決定的な役割を演じたことを明らかにしてゐる。更に、他の例は石油である。石油の一滴は我々にとつて血の一滴に等しいとクレマンソーが一九一八年に述べてゐる。此の前世界大戦の物資缺乏の經驗に依つて凡ての民族の指導者、及び政治家は、其の運命を決定するものは原料資源であることを明確に自覺した。原料資源たる石炭、石油、鉄等は、單なる經濟的價值、國家の富である

のみならず、それは事実として國家及び民族の政治的問題の第一の要因であることを認識させたのである。原料資源の問題は遂に古い自由主義的世界經濟を破壊せしめ、新しい民族經濟の強化に導いたのである。先づ、東方に於ては日本が自らの力に依つて此の問題を解決しよしとし、滿洲事變以後の大東亞共榮國の完成によつて原料資源の問題を解決した。ドイツは同様に今時のソ聯との戦ひによつて此の問題を解決しようとしてゐる。イタリヤは一九一五年の四月二十六日のロンドン秘密條約が履行されず、不毛なアフリカの地を興へられたのに過ぎなかつた爲め、遂に一九三六年にアビシニアに進駐を開始したのであつた。

昭和一六年、即ち一九四一年の世界政局は、獨ソ戰の開始（六月二二日）、大東亞戰爭の勃發（一月八日）といふ二大事件によつて、極めて重要な轉換を遂げた。これは第一に支那事變とヨーロッパにおける戰爭の不可分なる關係が日獨伊軍事同盟の成立により一層具體的に提示せられ、世界が極軸國對民主主義諸國といふ二大陣營に明確に分裂せる事

実を表すものである。第二に戦争の長期化が予想されるに至り、列強が各々自己の生活圏に據つてこの長期戦を戦ひ抜かんとし、数個のブロッツク乃至廣域経済圏がほぼ確立したことである。

ヨーロッパの完全なる制覇を企図するドイツにとって、もとく西立し得べからざるソ聯との妥協は、英本土上陸戦の遂行不可能なることによつて、またドイツのヨーロッパ制覇の上に最も困難なるもの、問題の一として提出された食料の問題の解決を計る上に於て、その矛盾を暴露するに至つたと見らるべく、背後における赤軍の脅威を除き、併せて不足する軍需資源を確保するといふことが、本作戦の主要目標と想像されるが、現実の事態には更に複雑なる要素が強く作用してゐるのである。かくして世界各国は大小強弱を問はず、日獨伊樞軸が英米民主々義陣營かそのいづれかに属し、相對立せざるを得ず、各國は全力をあげて自國の戦時経済強化に邁進し世界経済の分裂はいよ／＼峻烈になりつゝ、ある世界経済の分裂——旧秩序の破壊は米英西國による世界支配、彼等によ

る十八世紀以降の世界分割、英米の帝國主義的民族支配方式の變革に外
ならない。

第三款 民族生活圏とアウタルキ

民族相互間の理解のためのあらゆる意識的な計画は曾ての民族観の如く「民族」を抽象的な概念と靜的な思惟方法によつて把握せんとするのではなく、常に具体的な概念と動的な思惟方法によつて之を捉へることをその前提條件としてゐる。民族の具体的な理解はその民族の民族的即ち政治的現實を決定するあらゆる原因の合成的——即ち血と地、特性と生活圏、歴史と信仰、經濟と文化、生活要求と生活價值との統一と見るやうな理解の謂である。「動的」とは民族が永久不変の特性をもつた固定的なものではなく、おのが特性に従つた展開を求め苛酷な現實的條件と關つて緊密な全一として自己の維持を図る生きた存在であり、この意味に於て民族は諸々の生活上の緊張關係の兎も角も自覺的な綜合体だといふことである。このやうな生活上の緊張關係は強度の差こそあれ何れも解決を求めて止まず、その解決は政治的な行動と決断に依る解決であり、内的必然性を以て早晩来るべき性質のものである。

凡そ民族の具体的且つ動的な理解に於いて特に重要な二つの根本的な点がある。一は人口数と之を養ふ土地との関係であり、他は民族精神と意識的な生活秩序との関係である。されば凡そ眞の外交の根本原理は人口と生活圏との何等不安なき調和の關係は獲得するにあり、凡そ眞の内政根本原理は国家組織と民族精神との調和關係に獲得するにある。

實際問題として充分な生活圏は凡そ民族の獨立的な生存と發展との第一前提であり、健全なる中核を失はざる民族の本能は充分な生活圏の獲得と確保とを求めて止まないものである。ここにアウタルキーの問題が必然的に取上げられなければならぬ。ドイツのアウタルキーは、最初は恐慌の重圧下に賠償金、外債元利拂、食料品及原料品輸入のための完成品輸出、従つて亦飢饉債銀に對するドイツ國民の呪詛から出發した。

かやうにしてアウタルキーは先づ農産物に對する高率保護関税と輸入制限から出發したのであるが、ドイツを利子奴隷の状態から解放するた
めには、ドイツは農民に土地を與へる「再農業化」(Re-agrarisierung)政策

化學工業の振興とに依つて食料及び原料の國內自給を回すべきであり、かくすることによつて始めて債權國の壓迫を排除し得るとなしたからである。

しかしながら、このアウタルキーの要求は當然に次の一歩を進めざるを得なかつた。即ちナチ政權が樹立され、ドイツが利子奴隸の狀態から解放されてくると、ドイツの資本は資源と市場とを當然に要求して来る。そこで第一次四ヶ年計画においては、シヤハト博士の輸出促進政策が採用された。ところでそれは何と云つても世界經濟との緊密な接觸を要求したのである。しかるに世界貿易の封鎖的傾向は、このドイツの輸出促進策の障害となり、こゝに於てドイツは公然と旧獨領植民地の返還を要求し、新市場と資源の獲得に強力的に推進し初めたのである。かくして單なる自足經濟から廣域經濟(Transnationalwirtschaft)への主張の發展が行はれた。一九三六年九月ニユールンベルグのナチ黨大會に於て、ヒットラー總統は「ドイツは四ヶ年以内に外國より完全に獨立する必要がある」と強

調し、第一次四ヶ年計画における再軍備建設事業、史業救済公共土木事業は、この「再工業化」によつて、羊毛、人造纖維、合成揮發油、護謨、鐵鋼其他の原料品の代用品製造工業の建設によつて代はられた。そしてこの再工業化こそ廣域經濟への要求と繋がつたのである。アウタルキの形態も、各國によつて獨特であり、その意義も幾分とも異つてゐる。日獨伊における統制經濟、英佛米のブロッツク經濟、ソ聯の經濟自立策は、アウタルキの主要な形態と見てよいであらうが、その意義は夫々異つてゐる。

(1) 大英帝國ブロッツクは、ロンドンの世界經濟會議に先だつて一九三二年七月のオツタワ會議によつて現代的なブロッツク形態をとつたのであるが、その原則的な決定は、既に一九三〇年十月ロンドンに開かれた英帝國會議において示されてゐた。即ちこの會議において、

(1) 英帝國の構成諸國は第一に各自國の生産者の利益を考慮し、第三に諸外国民の利益を考慮すること、

(2) 英国内の經濟は自給を目標とすること、

(八) 輸入統制を行ふこと、といった三原則が決定され、これに基いてオックスワ会議が招集されたのである。協定以後大體輸入に於ては約六割を輸出に於ては約五割五分を外国に依存するに至つてゐる。これは英帝國ブロツク政策の悩みといへばいへるのであらう。更にまた植民地と本國との利害關係の對立は、英國の海外諸國に對する投資によつて一層激成され、複雑化されてゐる。ラニカシヤ綿業と印度綿業との對立、加奈陀、濠洲などにおける機械工業と英本國機械工業との對立、英國資本の投下されてゐる南米アルゼンチン、ブラジル、ウルグワイ、アイルランドの諸國における農牧畜産物、典、諸威、丁抹等の北歐諸國の諸食料品原料品と英自治領、植民地産物との對立國などは、イギリスのアウタルキ―を一個の矛盾に導き、その効果を減殺してゐると云へよう。要するにイギリスのアウタルキ―は全世界に跨り散在せる自治領植民地を一個のブロツクに統一せんとするものであり、それはブロツクとはいへても、アウタルキ―の名を以て呼ぶには必ずしもふさわしくないかも知れない。

その特徴と云つたものを拾ひあぐれば、(一)何よりも地域的に集中的でなく散在的であるといふこと、(二)しかもその散在せるものが異民族よりなるといふこと、(三)これを統一し支配する関係は直截な権力的なものではなく、金融的支配であり、投資関係と貿易との紐帯とをもつて鞏固に結ぶものであり、そこでポンドへのリンクが同時にこれに伴ふといつた経済そのものによる支配関係が基礎をなしてゐるといふこと、(四)内部の構成としては工業國と農業國乃至原料國といつた結合があるが、(五)そのブロック形成の意向は飽くまで守勢的であり、消極的である。

(四) アメリカ合衆國を中心とする汎米ブロック、佛の金融ブロックも、それが守勢的消極的である限りには英ブロックと異るところがない。殊に、これらの現状維持派ブロックが、本国に於ける独占利潤を確保せんとするあまり、例へば米國の如く本国糖業資本擁護のため比律賓獨立問題といふ矛盾を露呈したことは、日、獨、伊のアウトタルキトの行き方とかなり趣を異にしてゐる。米の如き、地域的には集中的であり、ブロ

ツクを結ぶ紐帯がモンロー主義の傳統に基づき政治的關係においてやゝ強い点は、イギリス形とドイツ形の中間にあるといつてよからう。たゞこれまた持てる国として、大なる国内市場と資源の豊富多様とをもつて資本主義的にゆとりある條件は、アウタルキーによる經濟機構の性質變化を無すべくなほ相當のゆとりがあるといふ風に見へる。が、一方合衆國に於けるニュー・ディールを必要とした基礎には、企業の高コストや、農業生産力發達のブロック内に於ける衝突等の事情が見られる通り國より悩みなしとはしないし、そこに大英ブロックの分散的で異民族統治的で一切の集約的な操作のきかない状態とは異つて、アウタルキーへと迫進する性質は可成りに有すると見てよからう。

(イ) ソ連邦 第一次、第二次、第三次五年計画によつて經濟的獨立を急いでおるソブイエト連邦も、その出發とその建前とこそは頗る異なるが、その実體において一種のアウタルキー体制にほかならぬといふことは、今のソ連邦のもつ著しき特徴であらう。しかしてソ連においては、

自国の工業化といふ政策が中心であり、その工業が軍需工業中心であるよ
占において、英、佛、米の貿易金融ブロックよりも、むしろ、日、獨、
伊、アウタルキーの方へ少くとも外形に於ては幾分が近い。しかしソ聯
自身においては、その体制をいはず、これを社
會主義的經濟獨立策として區別してゐる。この主觀的な解新にもかゝら
らず、その兩極端と見られたドイツとソ聯において、実は最も接近せる
形態を示しつゝ、あることも否定し難いものがある。

(二) 日本のがそれがドイツの典型に近いことはいふまでもないが、同時
にドイツと異なるは大陸における滿洲国との密接不可分の關係と、新支那
及び南方諸地域との新たな關係に於て、新たに広大なブロックを形
成しつゝ、そこに謂ゆる「東亞新秩序」を展開せんとしてゐることである。
既に新秩序と云ふからには、大英帝国の金融支配をもつて形成せる掠
取形態によるブロックとは最も異なるものでなければならぬと同時に、ま
たソ聯の共産主義をもつて貫く形態とも異らねばならぬ。經濟的には

この地域に於ける重、化學工業の自立がその中心題目であるが、その形式は日本のイニシアチブと同時に東洋の自立がその根柢になくしてはならぬ。そこに生産迫進のための積極的な、進歩的な、独自の形態を創り出してゆくといふことが、いはゆる東亞新秩序の最大の課題たるものである。以上の如く、世界經濟が貿易ブロックであれ、国防アウタルキーであれ、社會主義的經濟獨立であれ、多種多様のアウタルキーに分裂しつつ、ある事實を見ると同時に、この多種多様の底を貫串する一個の方向をみかすかに觀取し得るのであつて、そこにアウタルキーの現實を通じて一つの世界史的に重要な動きを見得るのである。たゞアウタルキーがその根本の性格トシてもつて生れた自主排他性は、遂に第二次歐洲大戰の中に歐洲列強を投げ入れ、それは全世界の諸民族を二大陣營に對立せしめること^二なつた。換言すれば、昭和一六年（一九四一）は世界を枢軸國と民主主義國とに二分したのであつて各民族はその好むと好まざるとに拘らずその行くべき地点を自ら撰擇せざるを得ざらしめたのである。己に日獨伊は昭

和一五年九月二七日三國同盟條約を結んで、世界新秩序建設に對する協力を約束してゐたが、大東亞戰爭勃發するや、一二月一一日ベルリンに於て對米英戰共同遂行、單獨講和及新秩序建設協力に關する日獨伊三國協定を締結し、更に一七年一月一八日には右協定に基く軍事協定が結ばれ、三國共通の敵に對する三國協同の作戰指導の要綱が決定された。一月一一日協定の内容は次のごとくである。

一、日獨伊三國は米英によつて強制せられた戰爭を、その執り得る一切の強力手段をもつて勝利獲得まで遂行する。

一、三國は相互の完全な諒解なしに單獨休戰又は講和をなさざることを。

一、戰爭が勝利をもつて終結した後に於ても、一九四〇年九月二七日の三國條約の意義に於ける公正なる新秩序建設のため密接に協力する。

一、本協定は署名と同時に実施され、且一九四〇年の三國條約と同一期間有効とす。「作戰指導上」の、更に詳細な内容は判明しないが、恐

わくこは米英の所謂大西洋憲章に對する枢軸側の世界政策を基礎とするものであつて、米英の軍事力を撃碎する一方、長期戦体制樹立の上から、東亞存亡にヨーロッパに於ける新秩序建設といふことが當面の向題となるであらう。今かゝる見地から交戦國の戦略体制を檢討することとする。

註※一九四一年八月二十四日發表された「ルーズヴェルト・チャーチル會議に於ける決定された一般戦争目的に對する八項目の共同宣言」の内容は次のごとくである。

- 一、米英兩國は領土その他の拡張を認めず。
- 二、英米兩國は關係諸國の自由意志に合致せらるる領土的变化の生ずることを欲せず。
- 三、英米兩國は凡ての國民がその生存の政治形態を撰擇する自由なる權利を尊重し、暴力を以て奪われたるその主權及自治權が回復されることを欲す。

四、英米兩國は凡ての國民がその經濟的繁榮のため必要とする貿易及び原料を、均等の條件を以て獲得することの保證を與へることを當然の義務として努力する。

五、英米兩國は凡ての國家がその經濟的利益と個人的並に社會的安全を保證する目的を以て完全なる經濟的協力を實行することを要望する。

六、ナチス・ドイツの暴政打倒の後、英米兩國は凡ゆる國に自國の領土内で安全に生活し得る方途を併與し、同時に凡ゆる國土の人民が恐怖と缺乏なく自由に生活し得る保障を與へ得るが如き平和を樹立することを希望する。

七、かゝる平和は凡ゆる國民をして公海と大洋とを何等の干渉なく航海し得るものなるべきを要す。

八、英米兩國は世界のあらゆる國が現實的且つ精神的理由により暴力の使用を放棄すべきなることを確信する。陸海空の軍備が自國の國境外に脅威を與へ、乃至は與へる惧れあるが如き國家によりて使用

せらるゝ限り將來の平和は維持し得ざるにつき、英米兩國は一般安
全保障の廣汎且つ恒久的制度の確立まで、かゝる國家の軍備撤廢は
不可缺であると思ふ。英米兩國は軍備の圧倒的重荷を平和を愛す
る國民から軽減すべき實際的手段を援助、助成せんとするのである。
ドイツは既にヨーロッパ大陸を制圧し、獨ソ戦開始以來四一年上半期
までにソ聯領土一五〇萬平方千米を占領し、ウクライナの穀倉、ドネツ
の工業地帯をその手に收め、さらにヴオルガの要衝スターリングラー
ド攻略を以てコーカサス一帯の制圧を目ざしてゐる。かくて今日ドイ
ツが戦争目的完遂を行はんとするに當つて最も重大な問題は、作戦を
如何にして成功裡に終結せしめるかといふこと、並に複雑な民族關係
を有するヨーロッパ諸國を如何にして広域經濟、ドイツ戦時經濟の途
長へ動員するかといふことである。勿論兩者は密接な有機的關係を有
するものであるが、今次大戦の経過ならびに今日のドイツの事態から
考慮すれば、後者の解決が長期戦の根本問題として残つてゐることは

自ら明かであらう。民族問題が特に獨逸に於て重要視されてゐるのは
畢竟第二次世界大戦の勝敗の鍵は民族問題の巧な處理に宿つてゐるこ
とを知つてゐるからである。

第二章 諸民族交渉の理論的考察

第一節 民族の構造

第一款 「人種」と「民族」

人種 *Rasse* とは生物学的集團概念であり、民族 *Volk* とは文化的集團概念であつて、本来觀念的には異なつた存在であるが、具體的現實に於て生物学的過程と文化過程との間には密接な相互關係があり、殊にそれが「問題」となる場合政治的意欲が充たされてゐることが多い。例を獨逸にとれば世界史上の一切の事件は「民族の自己保存の衝動の表現」に過ぎないといふヒットラー *Hitler* の主張が十々ズムの歴史哲學の根柢をなし、独逸の總ての學者はアリヤン民族即ち独逸人の優劣性の証明の爲に動員されてゐる。「血と土」即ち人種説又は民族説が歴史學的原哲理にまで高められた形態に於て提出されてゐることはチーグラー *Tiggler* の「民族従つて國民は決定的な現實體であつて、何別者はそれに抗して何らの原則的固有の權利をも有しない」といふ個人主義に對する全体主義

強調の基礎主張によつても知られる。

かゝる思想は現在に於ける時代史的潮流であつて、世界各国の文化の発展段階や国家組織特質や生活様式の差違性を人種、民族の特性、民族性、民族精神、民族統覚から説明し、自己民族の優越性と特權を論証しようとしてゐるのである。

然し人類学上の「人種」とは動物学的形態群として精神物体質的類型共同態であり、「民族」とは文化群として社会学的、生物学的体験共同態であるといふやうな定義が與へられその範疇を異にするものである。

第二款 遺傳共同態としての「人種」

マルチン Martin エルソン・エーレ Nilsson-Ehle ファイシヤー

Fischer の定義を採用するならば人種とは一定の心的肉體上、精神上の体性（人種徴表複合に於ける一定の綜合形質を意味する）の遺傳共有物によつて單一體として相互に結合せられ而も他の異つた体性を持つ單一

一体から區別される一定人類の集群を指するものとする。今日人種徴表としては人体及び其の構成部分の形態、數量、頻度、差違等が用ひられるが最も重要な対象としては毛髮形態、色素狀態（即ち皮膚、毛髮、虹彩等の色性）、頭蓋形狀、相貌、身長、軀幹、四肢均衡等が觀察、計量され、更に形態學的、肉體機能的、精神機能的、病的徴表（マルチンの形態學、生理學、心理學、病理學に對應する）の表出に關する遺傳、變異、淘汰に於ける人種特質の形成を取扱ひ、更に民族力量に於ける人種的配分の確定及び既得特性累積の原因過程の記述が含まれるのである。かくして人種とは類型的共同態である。

第三款 自然的、精神的生活共同態としての「民族」

これに反して民族は人間がそのうちに生活するところの現実的な永續的共同社会形態であつて、それは自然所與的な精神的運命共同態なのである。かくして我々は個人の活動を一つの民族的作用体系の實現に見る

から個別的な個人現象の観察に當つて反復的なもの、共通的なものを類型に形成する。民族的性格とは外界と内界の相互作用から興へられた体験に基く精神傾向である。だから性格とは生理力及び精神力の原基たる作用能力を意味する。各人の身体的、精神的生活は民族の總体像の一形態を示すが故に我々は一つの全体性の各肢節の酷似性を抽出することが出来る。

身体と精神の統一的な考察から生ずる見解例へば精神的素質が身体的素質の中に根を下して居るといふ見解からすれば身体的構造は精神的構造の中に、又これと反対に精神的構造は身体的構造の中に「特別な様式」に於て反映するものであつてフルウイツ (Fulwit) は民族的性格の特質は畢竟かゝる感情の昂進や視角や、心理的色調の特殊様式、略言すれば同じ内部的或は外部的刺激に於ける心理的反應の特殊様式にこれを認めると云つてゐる。

第四款 民族的統覚

かくして民族と云ふことは個人的體驗に對して先驗的だと云ふことは外ならずいから——人間は生れた瞬間既に何らかの民族に屬してゐる。どの民族にも屬しない人間は現實にはあり得ない——その肉体的存在に於てのみならずその精神的存在に於ても既に「民族的統覚」によつて規定された社会化せる意識の所有者として現はれてゐる。だから感覺や、認識や、行爲規範の普遍妥当性の根柢である意識一般は眞の意識一般ではなくして民族的な着色を持つたものとして現實化される。あらゆる文化形象・社会構成体には民族的色調が含まれてゐる。又異質文化の接觸即ち文化交叉に於ても一つの民族が他民族の文化を攝取するとき、それは該民族の「民族的統覚」によつて独自の加工を受けるが故にあらゆる文化は民族的性格も表現してゐる。

諸民族間に於ける文化の交換は決して民族的性格を平等ならしめない。民族統覚の二の一大事實の爲に一つの民族が他の民族から取つて来る如

何なる思想も文化も民族の生活のうちには生かされてゐる限りそれが消化され、全民族的存在に適應せしめられることなしに攝取されないであらう。外來要素といへどもそれが民族生活の栄養となる限り既に民族的性格を持つものである。現在の世界的潮流として民族の自決の原理が中核となつて民族文化は益々發展して民族的性格は相互に益々明確になりつゝある。性格とは元來人間の精神生活をあらゆる方面に表現せしめる全体としての素質を云ふのであつて、人間の生活が特殊な歴史的、社会的諸條件によつて規定されるものである限り性格は特殊性として表現される。人間は社会生活に於ける目的關係の主体として自らを形成するものであるから性格はその内容として自我の活動を含蓄し、その変容として意識の構造を發展せしめてゐる。性格は自我活動としては學問、藝術、道德等の如き凡ゆる社会生活に於ける特殊なる生活様式として、意識の構としては思考、感情、意志の如き総ての精神作用を統一する特殊な民族形態として表現される。斯る民族形態が生活様式として表現されたも

のうちに民族精神が宿つてゐる。

素質と環境即ち遺傳的、歴史的地盤なくしては文化の發展はあり得ない。文化は單なる模倣と云ふ反射的な事象ではなくして歴史的地盤から新しきものと生む民族の意識的創造力の発現である。この意味からして傳説・古典的なるものを顧みて、その中から何処までも生きて發展する民族性を発見しなげればならない。

民族の特有な文化はその内容として民族の創造意志を含有するものである限りその民族が将来に於て實現するところのものをも包含してゐるものであつてそれは過去よりの所與であると共に又将来への課題をも含むものである。民族の生命は無限の彼方を目指し現在を時限として消滅するものではない。

かくして民族は前提であると同時に結論であり、現実であると同時に理想であり、現在の民族活動は歴史的構成態であると同時に發展的使命を持つてゐるところの前衛隊でもある。

かくして民族は其の歴史的被規定性（他律性）と歴史的規定性（自律性）とも持つところの生活共同態であると言ふことができ。

實際人間は総ての生物と同様に相互に依存する身体的及び精神的生活表示（生活機能）と生生内容（生活資料）との合体性であつて、その生活が破壊されることなしに解体され得ないところの身体と精神との複合的組織統一体である。而して何々の精神的生活表示の経過する様式はその根底にある素質を反映してゐる。民族的性格は生理学的基底が社會の精神的潮流を摂取する様式と程度によつて異り、遺傳と後天性の所得から構成される。

第五款 民族的性格を規定する因素

民族性は可變的なものであつて固定的なものではない。

今主なる民族的性格を規定する要素を列挙すると

一 生物学的條件

二、地理的條件

- (1) 遺傳
- (2) 變異
- (3) 混血

三、社會的文化的條件

- (1) 氣候
 - (2) 地形
 - (3) 食料
 - (4) 災害
 - (5) 疾病
 - (6) 民族的移動
- 鐵鐘
- (1) 經濟制度
 - (2) 政治組織
 - (3) 風俗慣習

- (14) 家族制度
- (15) 婚姻制度
- (16) 育児
- (17) 宗教、社会事業
- (18) 教育、訓練
- (19) 戦争

等であつてそれは同一出産圏に於ける、(一)歴史的傳統勢力、(二)地理的文化的類似勢力、(三)政治的集中勢力の合体的構成物であるが、特に現在に於ては政治的意欲が極めて濃厚に滲み出てゐる。

第六款 民族意識

民族意識の國家の結合に対する關係は同質的な民族によつて構成される國家であるか複数の異質民族によつて構成される國家であるかによつて異つてゐる。前者に在つては民族意識は其の結合度の強化に影響し、

後者に在つては減衰化に作用する。この意味よりすれば民族意識は民族主義の原則の主観的要素を構成するものとしてその重要性を有する。それは客観的要素の存在に伴ふ集合意識の事實に基き、共同生活意欲をその根底とするに至つて民族形成の主観的要素をなすものである。元より民族意識の問題は民族形成の生物学的要素と對立するものとして社会学的考察の對象となるのであるが、然しこれは單なる結合意識であるに止まらず政治的支配關係にまで昇められるものである。云ふまでもなく國民は單なる種族團體ではなくして國家の發展に伴ふ差違多き構成部分から形成されるところの歴史的・社會的構成体であつて決して單一純粹の自然的構成体ではない。

テニンニス *Tenniss* はこの意味に於て、國民とは近代的概念であつて、語源に反し、民族の如く種族により特に言語によつて結合されたる多数人の、自然的にして根源的なる總体を意味せしめて、寧ろ政治的文化的な、けれども特に政治的な共通の制度によつて合成された統一体を

意味すると云つてゐる。

従つて民族は其の歴史的規定性（自律性）歴史的被規定性（他律性）の堆積として「生活共同態から生長した生活共同態以外をらない。民族は人間が生活してゐる現実的な永続的共同態であつてあらゆる人間は民族のうちには生きてゐるのである。民族は事実上、無数の民族の支配服従関係、相互平等関係、對抗関係として存在してゐる。更に亦一民族の内部、又は一民族の範囲を越えて多数の他の共同構成態が存するのである。従つて支族、部族、身分、階級、組合、地方自治団体、国家、宗派等の如きは之である。かくして国家の国民的要素は民族の一部に過ぎない場合もある。或れば又多数の異質民族の結束である場合もある。然し一民族より小なるものも、一民族より大なるものもそれを越えて自然所與的な精神的な運命共同態として一つの新しい民族完成へと常に向ふところの強い衝動を持つてゐる。かくして民族的な生活形態は人間社会生活の原基的現象であるが、然し民族は甚だしく動搖的な、可變的な、流動的なものである。

つて徐々に或は急激に新しい民族を形成するものである。これは民族の一部の独立又は教民族の結合——国家権力によつて往々銜接されるが——によつて起るものであるが、又平和的に民族が混入し混交して新しい身体、精神的民族構成が行はれる。

古代及び前資本主義社会に於ける民族敵対は生物学的な闘争であつた。何と云へば社会組織の存立形態は大部分種族、民族団体によつて表現されてゐるからである。民族闘争又は確執は通常全社会の生存競争、或は社会内部に於ける部落と部落の如き全体戦の形態をもつた社会群の闘争であつた。然るに初期及び盛期資本主義社会に於ては民族の軋轢はその固有の意味を失つてしまつた。こゝでは民族は階級的掠取の可能を通じてた時々のみ重要となる。民族問題は本質的に掠取問題の假装として植民地獲得及び統治の手段としてのみ重要となつた。民族の理論は帝国主義的発展の實踐との結合によつて基礎づけられた。然るに一九一四——一八年の戦争以後に於ける国際協調主義は民族の自決にもとづく小民族の

国家形成を原則とした。然しこの場合に於ける民族自治の主体なる民族は所謂文化民族であつて自然民族ではなかつた。

それで近代国家は大なり小なりそのうちに實質対立も含む体制的組織であるが而してそれにもまして国際組織は生存に於ける利害関係を異にする対立とそれの平衡維持とによつて成立する。国家の対立は圧迫と被圧迫、或は掠取、持つ国と持たぬ国との如き關係から成立し、かゝる対立關係の成立は支配と従属との意識を置く。然し支配に対する従属の關係が要求の満足として意識されてゐる時、民族意識は政治的には表現されないが、要求の否定として意識される時、それは政治的に表現され、不平を協調せんとする同情や欺瞞は支配と圧迫との相互に意識されてゐる恐怖に基く。民族意識に於ける自他の對立は他国による自己の否定であり、自己の否定の満足は服従としての奴隸の意識であり、自己否定に對する反抗は闘争としての愛国の意識となる。かゝる自他の關係が運動として表現される場合には闘争としての愛国の意識は同時に革命として

の民族意識となる。民族が相互に何らの利害関係の衝突と支配関係の軋轢とを意識してゐない場合には、「民族意識」を異にする民族の存在を知覚するに過ぎない。かくして現在に於ける民族意識とは血を共にするもの、*Cognates* 共同態——自然的な血統共同態又は種族共同態の政治的結合意識である。

民族は先づ血の共同結合を紐帯とする団体であり、自然的有機共同態であり、自然的種族統一体であり、自然的所與である。人が如何なる団体に属するかは彼の出生といふ自然的事実そのものによつて決定されるものである。だから民族として生活しようとする欲求が人間の原基衝動とするならばこの生物学的な民族原基衝動は人間共同態の社会学的原基現象即ち人間原始共同態の事実である。

民族的共存の事實は人間の共同態の原基事實であるに止まらず人間性實の原基事實でもある。民族は人間の自然現象である。同一種族に属すると云ふ自然的団体的共同性には心意的共同性が対応する。逆に又思惟

感情、意欲及び行爲に於ける心的體驗の共同性は身体の構造と同様に起
源及び血統上の隣國と云ふ自然的條件に基づいてゐる。斯くしてパウホ
Bauhoffに從へば心理構造も亦血統關係によつて一義的に規定されるもの
であり、斯く規定されて居る心的構造が國民の自然的所與に於ける補充
的因素をなすものである。

第七款 民族精神

血統の遺傳は精神的には素質と構造であつてヨハンゼン Johansen に
從へば個々の有機体现象に現れる全特質としての表原型と祖先から承
嗣した素質の全体としての原質型とに分たれる。個体はかくして原質的
な素質と個体生活中に環境影響の所産である。この肉体的状態の考察を
精神的状態へ適用するならば精神的表現型として個体に於て環境の影響
の下に遺傳原質から形成されるところの素質と構造の全体が生ずるので
あつてクレッチマー Kretschmer ホフマン Hoffmann ファーレンシュタイン

Wundt の研究はメンデルの法則に従つて氣質をも遺傳することを明かにしてゐる。個性的精神の中に個体の属する社会に対する生来的態度のあることは社会的衝動の本能的表示と社会的關係から明かであつて社会的傾向の總体としての個体の社会性は自己保存と自己発展の總体としての自我行動に關係し個体に於て二つの複合体が或るときは対立分離し或るときは相互に融合するものであるが民族に対する隷属の本態は自我の共同社会要求への衝動的な適合なのである。心的共同態に基く民族的性格の特異性は相互了解の限界を示すものであつて眞の一体感は一ライ *Schellen* の云ふ如く生物的活力中樞の領域に属するものである。然しこのことは異つた民族は相互に一体感を持ち得ないことを示すものではない。地理的接近や歴史的閉鎖や政治的感懐及び言語や文化、経済的利害關係の共通が新しい民族形成に導くことも多いのである。

然しキルヒホッフ *Kirchhoff* に依れば種族的血統言語等が所謂民族運動の決定的特質ではなくして共属感情と、この共属をあらゆる敵に對し

て擁護せんとする犠牲的行爲に駆る意志が眞の民族の魂の全部なのである。

第八款 民族文化

従つて我々は民族の文化の起源的發生史的考察によつて民族文化の本末の意義を捕へんとすることもあるがしかしかゝる場合に於てもその企圖してゐるところは單なる過去に於ける意義の問題ではなくして我々の現代の生活問題に対する過去の意義であつて既往によつて将来を誘導しようとする存在論的反省の意義を持つものでありその發生史的解明は我々の現実の切實な要求に対する直接的な體驗的な存在の溯及的視野延長を意味するものである。

實際民族的性格の把握は歴史的に累積して現在にまで延長してゐる生活慣行の多様性を類型的な根源的な様式に純化還元することによつて可能である。

従つて民族文化は二重の意味に分析され、取扱はれる。先づ第一に考へられることは文化は民族の客観的遺産たる社会財であると云ふことである。かゝる遺産を依つた民族の精神はその中に保存されてゐる。建築制度、文化等はその形象の遺物からして我々は史的了解といふ意味に於て過去の民族精神を復活し、甦生せしめうる。

然し民族性発見の対象となりうる文化はかゝる過去の客観的遺産たるに止まつてゐるのではなくして現実の我々の生活に溶解してゐる。また傳統的秩序である。かく現在關係性と強調することによつて鏡く單なる生活慣行と區別することが出来又それによつて我々は生活反自と云ふ本質に於て自己の民族性を自覚するのである。

第二節 民族接觸

第一款 民族交又

民族の生活現象とは云ふまでもなく種屬保存及び個体の生活を確保するため環境に適應して精神的肉体的能力を變化させる變異過程と見るべきものである。この變化條件には三つある。

- (1) 自然に依つて與へられるもの
- (2) 民族固有の生活様式によつて與へられるもの
- (3) 交通即ち民族渉外關係によつて與へられるもの。——この第三の條件にシロコゴロフは民族的環境と云ふ名を與へてゐる。

元來民族若しくは人種に關する問題は其の體質と文化との關係に密接に結びついてゐる。然し人種は其の文化的諸現象から又民族は其の體質的諸徵表から遊離して決定し得らるゝ認識對象であるが故にこの二つの間の密接な關係を容認しても尚ほ概念的に區別することが出来る。即ち「體質的なもの」、「自然的なもの」と「精神的なもの」、「文化的なもの」

との二方面から考察することが出来る。前述した如く文化に關係する人類の一定群を民族と云ひ、體質に關係する人類の一定群を人種と呼ぶのであるから、民族と人種との圖は必ずしも一致しないものである。

マルチン、ニルソン、エイシ、フィシヤールによれば、人種とは遺傳、變異、淘汰、進化論、表現型フェノタイプのヨハンゼンが用いた言葉であつて、人種徴表の外見的統和形態を意味する。等の問題として扱はれる。

これに反して、民族とは民族意識と云ふ同一の集團感情を持つものである。つてそれは同一の史的運命を共受したとする歴史觀念と同一の地域に居住する一種の郷土感としての地理的觀念とを基礎とする民族として、略次の概念徴表を挙げる事が出来る。

- 一、共同の祖先から由來したとの信念。共同系統として、これは多くの場合、同一の人種を意味する。——種族
- 二、同一の統治權延長内に含まれるもの。——國民

三、同一の文化圏に属すること。

イ、同一の言語を使用する場合。

ロ、同一の生活様式（風俗、慣習、生活関係）を有する場合。

ハ、同一の宗教を有する場合。

勿論人によつて多少の用語上の相違はあるのであるが民族はあくまでも文化との關係概念であるから、人種は概念が固定的なるに反して民族の概念は甚だしく動搖的であることば止むを得ない。

然し事實の問題として略々同民族が同一の社会構成体（国家階級）を形成してゐる今日、人種の永続体型は又同一の系統、言語、習慣等に依つて結成された民族の永続定型を有してゐる場合が多い。勿論嚴密に云へば同一の国民も多数の人種群から構成され同一の民族にも雑多な人種の混合混血が行はれ又同一の人種でも諸文化の接触吸収の複合性を内包してゐるのであるが然し多くの場合文化現象と體質現象間には函数的關係は在りとしても平行關係が存在してゐるのである。

人種自体は生物学概念であるがこれが一つの社会問題として現はれる限り最早それは單なる自然科学的生物学の問題ではなくして社会学の問題になつて来るのである。——人種問題、民族衛生、人口問題、等——。そしてこの限りに於て人種はやはり民族と同様文化科学の対象として取扱はれなければならなくなるものである。

この点に關してワシントン大学のマケンジー教授は如何に白色人種が人種的潔癖と白人至上主義を主張しても人種混交を防止し得ないとし次の如く述べてゐる。「現今の人類は非常に廣汎に互つた種々雑多な種族の混交したものが遺傳して生じたものである。その理由は性的衝動といふものは決して種族的習俗等によつて完全に抑制されるものでないからどしどし種族間の雜種が成立する。現在の種族もそのまゝ引離して行かうとする障壁の如きは社会的並に政治的政策の産物に外ならない。然しなから白人が夢中に存つて維持しようとしてゐる結婚上の遮断は今や太平洋岸の各地に於て陸續崩壊しつゝあるのである。又ハワイ島その他の

太平洋上の諸島は多年の間人種混交の実験室の如き役目をなして来たのであるが、これ等の地方も又今日においては非常な勢で人種障壁崩壊の助をなしつつある。實際上これ等の文明の尖端をなしてゐる地方に於ては人類のあらゆる種族が経済上の利得を追つて集りまつてゐるのであるが、彼等は遠く故國の習俗より離れ、習俗の束縛を受くる事も少なく、人種混交は盛に行はれてゐる。又本土に於ても外國移民地を建設した太平洋岸附近の各地に於て勢力を有する白人等は懸命に彼等の人種的統一を維持しようとして努めてゐるのであるが、その根拠は非常に異つた人種の雑婚は唯悪結果をもたらすのみであるとの俗説を信じてゐるに過ぎない。のであつてこれは一向學術上の研究によつて立證されない。一方今日の雑種の大部分は寧ろ社會の令の子若しくは社會的雑種であつて文化上は決して両親のいづれの側にも充分関與しない。この故に雑種族の問題はしばしばこの文化上の真で彼等自身の問題従つて彼等の住む社會の問題となるのである。この見解にしたがへば、米國の日本人の芽

二世の問題のごときもやはり一種の社会問題として取扱はなければなら
ないであらう。

民族は一つの社会群であり社会的経済的活動を営むところの集團であ
る。而してこの社会群は孤立してゐるものではなくしていつも他の民族群
と接触、交叉してゐるものである。従つて異質民族間に存在してゐる類
似文化の現象にバスタチアンの唱へる民族思维的の同質性とラツツェルの唱へ
る民族傳播による同質性との対立した二学説があるが実証的な見地に基
く限り、考古学、言語学上の資料に驚くべく遠き先史時代に既に廣泛な
民族、人種の漂泊移動が行はれて居たことを示してゐるのであつて民族
の接触は人類の最初からの運命であつたのである。従つて程度の差こそ
あれ、民族、種族間の混交、混血は寧ろ正常な現象として所謂文化民族
にも自然民族にも行はれてゐたものであつて嚴密な意味に於ては現存の
民族、人種は悉く純系ではないのである。

階級本質が戦闘、奪略に依る征服關係の所産であり、或種族、或民族

が他のものを抑圧する強者の権利と同時に成立すると云ふ学説は既に古
代にアリストテレスに述べられ、更にヴント、オッペンハイマー、グン
プロウイツ、ステフエン、ペツシエル、ラツツエルに述べられるも
ので歴史を通じて現はれてゐる世界各国に於ける階級の存在はこの学説
に従へば既に人間の有史以前人種混交の行はれたことを逆に証明するも
のである。實際種族接触、部族の移動こそ階級の成立、経済接取の成立、
所有権の確立を誘因したものである。三の意味に於て歴史は階級闘争の
歴史であると云ふ唯物史觀的公理の脊後には階級の成立の母胎となる民
族接触に予定されてゐる訣である。

個体に於ける純系人種の断絶は人種交又又は人種混血の結果である。
人種混血が惹起される前提條件は一般に人種雑居即ち異質要素の混在で
ある。交通の可能なところには必ず異質人種の内包的接触に伴ふ混血が
附隨する。ハツドン、ワール、ヤウルニワルドに依ると旧石器時代人類
の生活様式は集拾、狩獵經濟の階梯であつて定住は一般に行はれない。

生活自体は野獸を追つて漂泊する移動を正常な形態としてゐた。アイク
 シユテットはゴート人、アヴァール人が移動した如くネアンデルタール人
 もハイデルベルヒ人も移動したと云つてゐる。そして人類が一般に固着
 人種として存在する以前接觸地域に於て既に混血してゐたと結論してゐ
 る。後世に於ける——新石器時代——耕農振農を営む民族の定住は淘汰
 の点より見るならば遺傳累積を促進せしめるものであるが一方分業の増
 大と生活の介化はそれと關係する交通手段交換商業の發達と共に各民族
 性の接觸を促進することゝなつた。ルツミヤンはこの点に關して世界の
 どこまでも人種混交と精神的及び其の他の獲得物の相互的交換——即ち商
 業と交通——によらずして成立してゐる文化はない。これは独逸及び英
 国に當てはまるのみならず更に又エジプト人、バビロニヤ人、古代ペル
 ト、メキシコ、インディアン、インドネシヤ人、熱帯アフリカに對して
 も當てはまるのであると云つてゐるのである。

第二款 民族問題の基礎

人類は社会的環境を通じだとき始めて單なる動物分類学的範疇を越えて歴史哲学的原理にまで高められたところの現実的な社会的政治的
問題として意識される。一つの人種が人種として意識されるのはまさ
それ以特有な「民族的統覚」があるからであり、従つて人種とは「遺傳
共同体から生長せる性格共同体」と看做され常に異質存在 *Anderssein* の
体験を含むところの幾多の感情の重複概念であつて、内には血統と土地
と傳統との同一性のいづれかに結びつく一体感 *Einsigföhlung* を有し、外
には欲望の共同感として他の人種に對抗し、その生存権を主張するとこ
ろの権力欲を含めた集團意識の地盤と解される。

普通「人種」とは動物学的形態群として精神物理学的類型共同態であ
るに對して、民族とは文化群として社会学的、生物学的体験共同態であ
る—— *Völkertat* ——と云ふやうな定義が與へられ、一応その觀念的な

區分は明白であるが、然しあらゆる人間は必ず一定の人種に属してゐる
 と共に一定の民族であるところの共通の集團的实体として存在し、文化
 を持たない人種、肉体を基礎としない民族は考へることゝ出来ない。假
 令文化は夫れ自体無肉体的なものであつても歴史的な生活共同態のうち
 に形成され、保存され、可視的肉体によつて擔はれてゐるものである。こ
 の意味で歴史は文化の蓄積過程であり、民族は文化の負荷者であり、人
 種は民族の前提であつて、いふも民族形成——文化共同態の根元には空
 間の同一性に基づく血液の共同態が予定されてゐなければならなかつた。
 而して一定の地理的生活圈内に存する異種血統及び異質文化の存在の意
 識は生活共同の事実からして反掩又は融合を起し、政治的訓練の体験を
 同一にするこゝによつて次第に一種の運命共同態及び精神共同態となり
 遂にば性格共同態にまでなるものである。社会科学上の人種とは畢竟性
 格共同体を意味するに外ならず、かくして性格共同体とは集團意識の歴
 史的沈澱物であり、同類意識の結晶体であつて、人種とはまさしく人種的

統覚と云ふやうな特殊な文化感覺及び世界觀の所有主体として現はれて
ゐる。

だからウオード *Woods* に依れば人種の相異は ポテンシャル 潛勢力の相異を意味する
のであつて夫は生理的、體質的原理であると同時に政治的、社会的原理
であり、事實に於て「人種」と「民族」とは異つた二つのものでは無い。
一般の用法に従へば白色、黄色、黒色の三大人種間の牴觸關係を「人種
問題」と云ひ、それらの内部の更「人種」間の牴觸關係を「民族問題」
と云ふが如きである。

従つてピット・リガース *Pitt-Rivers* は理想主義者が人類の同質愛
と世界の平和を絶叫するにも拘らず自己の利益を擁護する爲に結合せる
人種間の相對則ち人種生存競争は全世界に渡つて行はれてゐる嚴然たる
事實であると述べてゐるのは民族問題も含んでゐるのである。例へば我
國に於ても外に帝國主義の勃興と植民政策の發展に伴ふ異質人種群の接
觸及び夫に附隨するところの所謂民族問題——排日及び民族協和等——

の惹起があり、内に国民保健、体位向上を目的とする人種衛生——優生
学・体育等——の必要が主張されてゐる。之等は、いづれも民族を中核と
して展開されるところの政治向題であつて、一面から云へば之が対策は
應用人類学の課題に属するとも考へられるのである。従つて我々が此の
問題の基礎をなしてゐるところの人種、民族の本質及び其の形態、分布
を充分科学的に理解しておくと言ふことば——かうした事情に直面して
ゐる我々にとつては單なる學術的興味以外にも——重要な任務であると
云はなければならぬ。

第三款 民族接觸の形態

民族群接觸に於ける最後の段階は一方民族の絶滅又は吸收、同化、混
在の三つのいづれかになるものである。如何なる程度に於て又如何なる
形態に於てこれらの民族群がそれを行ふかは社會過程に及ぼす兩民族群
の社會的人種的近似の程度に依存する。社會的に見て最も平和で望まし

き接觸形態は同化融合である事は云ふまでもない。

異質民族の接觸によつて起る民族涉外形態は

(1) 混在 A 民族と B 民族とが空間的に接觸を持ちあがるもの、従つて A 民族と B 民族とは各自独立の民族性を保持してゐる。

(2) 混合 A 民族と B 民族との間に内的接觸である。A 民族と B 民族は本質的变化なしに相互に其の民族性に變化を来すこと。この場合 A と B の民族は獨立的に存在してゐる。

(3) 同化 A 民族と B 民族との内的接觸の結果 B の民族性は亡びて A 民族性に變ずること。

(4) 混成 A 民族と B 民族との内的接觸の結果 B の民族性は亡び而し A の民族性もむと變つた民族性となること。

である。そしてこの際接觸民族内に相互に圧力に対する抵抗と反應が起る。

二の抵抗及び反應はは次の様態がある。

(1) 衝動的な反射的反應

(2) 無關心（系統的な反應の缺如）

(3) 反感（消極的抵抗）

(4) 反抗（積極的抵抗）

(5) 容認（消極的歡迎）

(6) 吸収（積極的歡迎）

民族接觸に於ける民族の優劣性は外表的に先づ該民族の人口数に現はれる。これを最も明白に示してゐるものは近代の植民政策に伴ふ植民者
と原住民との接觸過程に現はれる現象である。

植民に伴つて原住民の人口が顕著な衰滅を示す例は甚だ多い。アメリカのインディアン、オーストラリアの土人、等が其の適例である。原住民の人口衰滅の原因は新来民族との接觸による直接的な人口減少——殺戮、掠奪以外に間接な社会経済諸關係の急激なる変革にある。ピットリグアーズは歐洲人との接觸による人口減少の原因として

- (1) 生活様式の変化
 - (2) 居住の集化
 - (3) 欧州式衣服の着用
 - (4) 労働徴発制と男女の隔離虐待
 - (5) 政治組織の変化、課税、裁判
 - (6) アルコール及武器の輸入
 - (7) 悪疫の輸入、虐殺
 - (8) 欧州人の干渉による結婚の延長又は妨害
 - (9) 一夫多妻制の廃止
 - (10) 婦人の減少（白人にとられること）と混血児の発生
 - (11) 精神的原因（劣等感、圧迫反抗、虚無的思想）
- を挙げてゐる。又白人は彼等の先占してゐる優良な土地を奪略し、彼等は追はれて氣候風土の不良な所へ退却しなければならぬ。かゝる地域は往々生活に不利な条件を有してゐる。而も彼等自身の生活に於

ける次の如き人口減少の原因は優良民族の接触によつて更に強化されるのである。

- ① 不衛生な住居
- ② 住居の散在
- ③ 生活資料の偏在と栄養不良、供給不足
- ④ 政治組織（酋長等）
- ⑤ 刺戟物（カガア・ビートル）
- ⑥ 風土病
- ⑦ 小児結婚、結婚の制限
- ⑧ 性的放縱
- ⑨ 戦闘、首狩、喰人、追放、奴隸化
- ⑩ 殺見、墮胎、避妊、棄老
- ⑪ タブー、イニシエーション等の慣習
- ⑫ 血族結婚

(B) 天災

これらは彼等自身の生存競争に対する活力弱性と原因をなすものである。

近代に於ける民族移動は所謂植民現象として行はれてゐる。民族移動が一つの民族活力の表現であることばウオードが指摘してゐるところであつて彼はこれを種族保存の一形態であるとしてゐるのである。彼の見解によれば種族や民族の發達は頂尖に達すれば衰滅する。高度の文明は常に衰亡の危険を含んでゐる。それで種族や民族は常にその最も活力ある分子を送り出して新しき地に移植し而して母國が衰微し、又は併呑されるのである。有機体論者は植民を目して社会的生殖の現象であるといつてゐる。植民は新生を意味する。それは種族の發展を意味し、社会的進化を意味するのである。

最近に於ける國際主義より民族國家主義の勃興と轉換は更めて又人種問題、民族問題を前景に押出して来ることゝなつた。ナチスの法律

に よる エダヤ人、有色人種の排斥、アフリカ、アメリカ、濠洲の各地に於ける排日問題、更に亦滿洲國に於ける多数異質民族、人種の協力的統一化等実践的方面に於ても人種社会学、民族社会学の研究が強く要求されてゐる。そしてこの科学的研究こそは特に我々日本人に與へられた最も將來多幸な研究分野でありねばならない。何となれば歐米人は民族人種に關する限りその偏見を科学的基礎から全く除き得ないところの白人至上主義の世界觀、社会觀の雰囲気の裡に生活してゐるからである。

本来民族及び文化は絶えず変化するものである。今日の優勢民族は必ずしも明日の優勢民族ではない。又同じ民族として祖先の親系の文化を継承し、同一の發生系統に屬するものであつても其の環境の相違及び社会的分化は時の趨移とともに多少その中に集團的な差異別を生ずる。かかる差異群と我々は分節社会と呼ぶのであつて云はゞ民族内部に於ける民族的分化が生ずる。我々は全民族の總体を經驗的に把握

することには出来ない。接し得るものは民族の一部である。然し分節社会は多様な変化を示すと云へ尚その変化には民族性の限界が妥当してゐるのである。従つて民族性の何であるかは——我々は経験的に民族性を認知するには——これらの分節した個々具象的社会生活のもつ特有の構造及び特有の生活内容、生活表現から構成抽出しなければならぬのである。實際ハンス・フライヤーの云ふ通り社会学は抽象的認識より以上のものを求める時には民族学となるべきである。社会的分節及び社会的段階の諸事實は民族によつて異なつた姿をもち、社会生活に於ても民族の固有の限界、範囲がある。国土性と相互作用を営んで生じた民族に於てのみ、特有の構造及び特有の風俗的内容を持つ具象的社会生活が存在する。あらゆる具象的文化は總て民族的性格を有するのであるが、然し民族文化一般と云ふべきものは個々の社会に内在してゐるのであつて個々の社会を離れて獨立に存在してゐるのではない。民族社会学に於ては風俗対象たる「民族」を独自の科学の

対象とするが、夫れは經驗的。比較的方法によつて把握されたものである。かくして民族生活の法則が整序され、それと同時に該民族の精神的構造が鮮明にされるのである。

従つてリールによるならば民族社会学は單なる事實の蒐集ではなくして「自己反省の實証的体系形成」でもある。

社会学のみならずあらゆる文化科学の實在域は社会的現實に向つて開かれてゐる。何故ならば、全ての文化生産物は人間の社会生活に其の根源と存在とを有してゐるものだからである。文化的所産は一定の民族性から生ずるものであり、民族精神を有し、實在的精神力としてこの民族性に反応するものである。

全て社会的現實はその中に客觀的表現を發見し得る。文化の所産は夫れが生成する、社會的。歴史的状態に還元する事なしに理解し得ず。同様に社会形象はそれ内に内在する精神内容、人間を結合し分離する理念及人間が生活する文化を問題に取上げることなしには理解しえない。

のである。

民族を自然的歴史的堆積として實在論的に見ることが民族研究の基
本觀念である。リールの云ふ如く種族 *Stamm* 言語 *Sprache* 風俗 *Sitte*
居住 *Niedlung* の四大Sの相互作用によつて民族が構成されるのである。
だから民族的特性を決定する民族自然史の最も固有な素材は生活圏に
よつて異つた特質をもつところの生活様式である。生活様式に民族的
性格が強く現はれてゐるからである。

性格とは元來人間の精神生活をあら申る方面に表現せしめる全体と
しての素質を云ふのであつて人間の生活が特殊な歴史的・社会的諸條
件によつて規定されるものである限り性格は特殊性として表現される。
人間は社会生活に於ける同時關係の主体として自かちを形成するもの
であるから性格はその内容として自我の活動を含蓄し、その変容とし
て意識の構造を發展せしめてゐる。性格は自我活動としては學問・藝

術、道德等の如き凡ゆる社会生活に於ける特殊な生活様式として、意識の構造としては思考、感情、意志の如き總ての精神作用を統一する特殊な民族形態として表現される。斯る民族形態が生活様式として表現されたるものの中に民族精神が宿つてゐる。

素質と環境即ち歴史的地盤なくしては文化の發展はあり得ない。文化は單なる模倣と云ふ反射的な事象ではなくして歴史的地盤から新しきものと生む民族の意志的創造力の発現である。この意味からして傳統、古典的なるものを顧みて、その中から何処までも生きて發展する民族性を発見しなければならぬ。

民族の特有な文化はその内容として民族の創造意志を含有するものである限りその民族が将来に於て実現するところのものを包含してゐるものであつてそれは過去よりの所産であると共に又将来への課題をも含むものである。民族の生命は無限の彼方を目指し現実を界限として消滅するものではなない。

かくして民族は前提であると同時に結論であり、現実であると同時に理想であり、現在の民族活動は歴史的構成態であると同時に発展的使命を荷つてゐるところの前衛隊でもある。

かくして民族は其の歴史的被規定性（他律性）と歴史的規定性（自律性）とを持つところの性格共同態であるといふことが出来る。従つて我々は民族の発源的、發生史的考察によつて民族性の本来の意義を捕へんとするものであるが然しかゝる場合に於てもその企図してゐることとは單なる過去に於ける復原的意義の問題ではなくして我々の現代の生活問題に対する過去の意義であつて既往によつて将来を誘導しようとする存在論的反省の意義を持つものである。この發生史的開明は我々の現実の切実な要求に対する直接的な体験的な存在の溯及的視野の延長を意味するのである。

實際民族的性格の把握は歴史的に累積して現在にまで延長してゐる生活慣行 Ⅱ 民俗の多様性を類型的な根源的な様式に純化還元するこ

は一つの社会形象として変化する生きた形式として見られる。それは過去に於て民族が作つた所産であるが現在の民族にとってはその作つた所産ではなく單にそれに遭遇し、保存し、承認する生活秩序の事物化として見る事が出来る。

要約すれば民俗は

一 過去の所産であると言ふ意味に於て客觀的な精神的社会的形象と見られ——意味関係

二 現実的な生きてゐる精神的、社会的形象に於ては社会的秩序と見られる——体験関係

かくして民俗は自然的歴史的所産であつて而も現在に關係する社会形象でありこの限りに於て民俗の歴史的研究は現在の透視法的意義を有するものである。人種に關する知識はかくして種族の生物学であるばかりではなく「共に生れしもの」の身体的心意的根源共同態の知識として血の社会学に外ならないのである。

民族の運動は略々促進力と調整力として記し得るところの二個の主要因子によつて決定されるものである。換言すれば移動の原因と其の方向とは互に異なる生活情況の帰向に基づいてゐるものである。最も簡単に表現するならば移動は窮迫と誘引とに原因するものであつて、前者は常に食物の缺乏又は、實際的には同一に帰するところの人口過剰の結果によるものである。早晚一國の人口の増加が其の正常な食物供給を超過する時期が来るものである。狩獵社会に於ては獲物の過度の狩獵又は疾病によつて非常に減少し得るので其の獲物は増減の無い人口又は遞減しつゝある人口さへも支持する事が出来得ないのである。牧民が恐れる主要な危険は水の缺乏である。軽度の旱魃の継続は牧畜を不利ならしめ得るが更に全国が明かに乾燥すると、大規模の移動が必要になつて来るのである。現在まで集められた證示によれば世界の各地には緩慢な氣候変化があり而も或時期の一定地域には多かれ少かれ森林があつたのであるが他の時期には乾燥せる氣候によつて

草原が起り又は砂漠的狀態が附起したことを示してゐる。此の自然の變化は歐洲の各地に於て旧石器時代の人類が馴鹿を狩り野牛野馬を追つた時代に起つたのであつた。又中央アジアの乾燥は歐洲並にアジアの人文史に重大な影響を與へたのである。農耕民に與へられる影響も同様であるが、或程度迄に灌溉によつて或は又集約的な耕作によつて増加して行く人口を該土地が養ひ得る様に爲るのである。然し乍ら其の資源が貿易によつて補増されなければ直ぐに一定の限界に到達するるのである。

誘引によつて行はれる移動は窮迫によつて行はれる移動に比較すると一般に民族は愛郷心を有し、其の土地を裔れるには二重の生活情況を要求するが故に稀であるらしい。誘引による移動の最も簡單なる事例は、開拓された土地又は豊穰な谿谷に近い不毛な草原又は高原に住んでゐる民族の場合である。一般に農耕民は戦闘を嫌厭し、又武備も不十分である。それで彼等は其の生活狀態が榮えれば榮える程其の文

化によつて柔弱になり勝である。斯くして常に近隣の匪徒によつて攻撃されるのである。二の匪徒は或場合には今捕岳を持って自己の郷土に退くが或場合には該征服民族中に残留して、彼等と同化し遂に文明化されるのである。そして、順に境地に野蛮な同朋の侵入に従ふ様になるのである。斯くして自動的社会機制が構成せられるのであつて、これは同時に野蛮人を文明化し生活条件の安易なために柔弱となつたものと勢力付けるものである。單に二例をとるならば、海に開いてゐる谿谷の中央にある城壁を囲らした古代ギリシヤの都市は山嶽の匪徒からの危険にさらされ又海賊からの危険にも面してゐた。又アツサム¹の豊穰な平野の住民は太古から丘陵部族の侵入と居留に従はなければならなかつた。民族が都市に宏集すると——そして殊に富める評判が立つと、奪略の誘惑が非常に強くなるものであるが、然し一般にかゝる事業は永続的な移動に導くものではないのである。

飢餓と奪略のみが移動に対する唯一の衝動をなすものでけなない。並

米の「西部の優勝者」の烈しき性向は東部諸州に於て生活し得ない事にもとづくものでなく、又急速な富を期待するためでもない。土地に対する熱望——更に多くの土地を——は其の説明の一部に過ぎない。情調及び最少の社会拘束に對してさへもの反動がそれと大いに関係してゐるのである。「黄金^{ゴールドラッシュ}を求めて殺到する」は富を一攫して得ようとするものであるからこれとは違ふのである。

社会、政治は若くは宗教的羈絆から脱れて自由にならうとする運動はエジプトから脱したヘブライ奴僕、「出^{アウ}埃及^{エジプト}」、メイフラワー号の航海、又はブール人の移転の如く種々の移動を結果したのである。宗教的熱情は佛教、回教、基督教史に見える如く人種拡張を刺戟し、住民の移動を導くものである。半月旗と剣、十字架とエル・ドラード——スペイン人の想像せし新世界の黄金国——の金との参加者は二重の熱情にもとづいてゐたものである。普通の歴史家にとつて記述するに甚だ戯曲的である民族移動は——例へば近代の歐洲から米國への移住

に於ける如き——靜かな確實な一地域から一地域への人口移動よりも
重要なものでないことが多いのである。斯の如き移動は一国の著しき
又は致命的人口缺乏をさへ結果するものであつて、母國は永く荒廢に
歸し又は東部独逸やスラブ族の場合に於ける如く其の中に異民族が充
すこととなるのである。假令移住した民族が永続的に被征服民族に影
響する文化と言語をもたらしたとしても原住民がかなりの數に生存し
得るならば、必然的に新來者の人種的純粹性は損はれ、且つ土着人種
体型が再立して再び優勢になる傾向があるのである。

移動の調整は主に地理的條件に基づいてゐる。人類の移動は流水の
移動の如く云はば「境壁に繞られた平地、水道の如く最も抵抗の少ない
線を取つて流れるものである。それで若し平地又は谿谷の人口が稠密
であるならば地理的境壁よりも更に大なる抵抗を興へるものであつて、
移動の潮流は其の時には境壁を越え又は沿つて流れる。それで境壁は
比較的なものであり越え得ない場合は稀である。

石器具を以て樹木を伐採するには労力を非常に要するので平地は最も早く占有される。鉄の斧を持つてさへ森林を切り廣げることは非常な困難であつて熱帯の叢林に於ては更にひどいものである。同じ理由によつて平地は多くの侵入を受けける。河谷は種々の理由から比較的多数の人口を早くから養ひ得るのであつたが一般に河自体は海の侵入者が入り込むには容易な手段を與へるものである。草原は農耕民が土地を拓き收穫するため機械的手段を持たなければ、彼等は非常な困難を與へるものである。他方草原は牧民に自然の御土を形成し其の移動性は普通侵入者を避けしめるものである。狩獵民が平地又は草原を占領すると——殊に又その侵入者が耕作者であると——結局牧民になつてしまふものである。存んとなれば彼等が農耕したければそれだけ土地の篡奪が完全になるからである。

然し牧民・半牧民は充分な牧草と飲料水を其の牧場と與へ得る因に沿つてのみ移動するものである。山嶽・森林・沙漠・湖沼・海は事實

上かゝる民族が越え得ないところの障害物をなすものである。アフリカでは移動の甚しき境界は少くともツエツエ蠅、扁虱等の虫害が決定するのであつて、これは種々の家畜病の病源たる寄生虫の中間寄主となるものである。山脈は大規模の運動を遂て妨げる強き境界をなすものであるが普通武装隊の大努力によつて峠を通過して進み得るものである。ローマ人でサヘゴールを占領し中央歐洲に容易く入る口を見出すまではゲルマン人を攻撃しなかつたのである。他方山脈の裾野や高原は近隣の国を通過するに困難な場合に渡橋として役立つものである。民族の移動は直接的な原因からばかり行はれるものではなく或場合には一見何等の關係の無いやうな遠い事象にまで追索され得るものである。ウジファルガイブ指示してゐる如く、人為的境壁サヘも遠大な影響を持つてゐるものなのである。支那の萬里の長城の建設は最も大なる結果を伴つた事件であつてそれは確かにローマ帝国の早過ぎた崩壊に強く寄與したものである。

人為的境壁の他の型式は強力な帝国によつて近隣の諸国を統治することであつてこれはかく保護される國に野蛮民族の侵入を防禦するものである。この事例は東方の大帝国、エジプトのシリヤ統治、ローマ帝国に見られる中央政府が勢力を失つてしまふと再び侵入の道となつてしまつたのである。

強力な武器、日常必需品の改良された道具又は馬、駱駝、車、船舶のよい運輸機関を持つて居ると云ふ事は武備の少ない民族と接觸する際其の所有者に決定的優越性を與へるものである。これらの利器は人口変動を惹起する有力な因子であつた。

人類の移動を理解するためには現在の氣候状態及び地理的特徴を十分に了解する必要があるのみでなく又人類が出現して以來の各時代の状態を復原する必要があるのである。これは地質学者、地理学者、測地学者の主要な任務である。これに關する資料は現在非常に乏しい。それ故に資料がもつと蒐集され、各時代の状態が復原されるまでは民族学

者は早期人類史を明瞭ならしめることか不可能であらう。

歴史時代になつてからの世界各地の民族移動に関する我々の知識は——即ち人類が記載することを知つて以来——文明化した地域に関するてさへも貧弱なものである。それで前史時代に対しては傳説と考古学的証示に頼らなければならぬのである。この両資料を利用する場合には極度の戒心を要するものであるがこれによつて我々は確實なものを知るを得ないとしてもかなりの程度の蓋然性を認め得るのである。移動の証示は主に民族の体質的特性、細工品、慣習、民間説話、言語に尋ねらるべきである。

孤立した民族の体質特性は——假令精密な記述が困難であるとしても——普通かなり明瞭であり、そして人種混交が起つた場合には更に明確になるものである。雑配の影響は環境変化の影響の如く今日尚充分には理解されてはゐない。混血民族に於ける人種要素の分析はこれに非常な注意を要する。

人類によつて製作された事物であると云ふの細工品は往々人種運動の証示としてあげられるが其の存在は單なる借用に基づいてゐる事もある。古生物学が動物学に對すると同じ關係を、考古学は工藝学に對して持つてゐる。そして、其の取扱ふ物件は字義通りの發掘物である。両者の証示は同じ方法で取扱はれなければならぬ。例へば民族学者は所與の民族の細工物及び其の民族間に現はれる差違及び他民族によつて作られた類似の事物を識別する方法を學ばなければならぬ。材料、形状、技術、又は裝飾の特異性が非常に著しい爲め、多くの事物が明確に特定の民族群又は一定地域に歸し得ることが屢々あるのである。時の経過に従つて形状、技術、裝飾が變化することもあるが其の際此れは明かた進化がその場所に於て起つたことを示すものであるか又は外から影響を受けたものを示すものであるかを決定するは要がある。若し後者であることが証示されると此の變化は此の地方に他民族が移住してきたことに基づいてゐるか——即ち人種的漂動——又は此

の改革が奪略若くは貿易によつて渡来した事物の模倣の結果——則ち文化的漂動——であるかの問題が起るのである。何と云へば輸入貿易が大量に且永續した存らば、該土産の製作品に著しい影響を興へる事は疑ひ無いからである。家畜動物、栽培植物の輸入と利用法とは前述したごとく類似してゐると考へられる。例へばアメリカに馬が輸入された事は人種的漂動に基づくが平原インディアン及び南米のパンパスへ南米アマゾン河以南にある大草原のインディアンが其れを使用する事は文化漂動である。同様の議論が或程度まで慣習、宗教觀念、儀式にも適用する事が出来る。後者の場合には常に個人的影響が加はるらしいが然し、その結果は数と比例しないであらう。此れ等の事例に於て人種漂動は極めて僅少である。即ちヤシも該地方の住民に影響しないうらしいが「文化漂動」はかなり著しいのである。「文化漂動」と「人種漂動」に關する民族説話の證據價值に關しては大論争があつた。疑も無く説話は一民族から他民族へと傳承され得るが然し、人類思惟

の本質的同一性によつて同じ単純なる動機が独立に創生せられ得る。然し乍ら複雑な説話が異つた国に起つてゐるならば、明確な借用があつた事を示してゐるのである。更に民族説話は——特に神話学を取扱つたもの——往々異つた地理的環境に於ける早期の状態を反映する。民族が如何に容易に外来語を採用し得るかと云ふ事は驚くべき程である。而もそれは殆んどいつも構成的、音表的变化と其の過程の中に受けるものである。例へば印度ゲルマン語の大群は主に異種征服者の言語を採用した征服民族から結果したものである。或国の早期言語は——それは或場合には例へばゲルマン語の如く音変化を受けたのであつて——往々地名に残つてゐるのである。言語は人種接触を示す規準ではあるが必ずしも移動を示す規準ではない。然し他方に於て言語は新世界に住む民族の類縁と移動とを決定するに非常な補助となることを証明したのであつた。

第四款 植民活動

近代に於ける民族接觸は多く植民の形態に於て行はれた。

植民及び植民地の概念は一義的に決定されずは居らない。其れは各時代、各民族に依り其の精神的、政治的、経済的過程に依つて異つてゐる。

純粹の語源的には植民の文字はラテン語から来たものである。コレレシといふ字は土地に住む様にするといふことであり、コロニアは居住地である。ローマ時代から此の文字は使はれ、ドイツの町のケルンは之れから来たものである。コロニアは植民者を意味してゐる。植民及び植民地の此の一般概念は、新世界の發見と共に狹義に解釋される様になり、其れは内的には母國と空間的關係を持つ植民、外的には海を越えて母國と空間的に分離してゐる植民の意味を持つ様になつた。植民政策は目的を認識した活動であつて、ロシアは其の原因に従つて人口過剩、資本の過出、政治的不満、宗教的熱情に區別した。

第五款 植民の機能的変化

早期植民中頃、重商主義時代の植民、植民地先取の性質と衝動力、探險趣味、冒險趣味、海賊精神、利潤力の如き個人財新機は、凡ての時代、凡ての植民者に於て重要な役割を演じた。今日に於ても、此の新機は消滅しては居らないうが、世界に於ける植民地の狭隘化は彼等に其の活動の余地を與へる事が少くなつた。ヨーロッパの植民の第一期に於ては此の個人的な種類の動機が前景に現はれてゐた。それは好奇心、冒險心、富を追求する慾望であつて、その上宗教的要素が加つてゐた。即ち、スペイン人やポルトガル人は其の植民地を經營する際、キリスト教を傳播しようとする觀念を持つてゐた。此の第一時は個人的事業慾の性質を帯び、植民の指導力は勇敢な個人の目的を依つて行はれ、植民政策の国家的指導は周縁となつてゐた。従つて彼等は出来るだけ早く植民地より収益を擧げようとした。従つて此の早期の植民經濟は純粹の略奪經濟であつた。此の時代は植民經濟は獨占的組織をとつたのであつて、各特許を受けた商

事会社が植民地の凡ゆる機能を握つてゐた。所が、ヨーロッパの経済的
成の变化は近代資本主義の發展と共に植民地の機能も亦、变化した。最
初の資本主義の時期に於ける植民地の機能は、母国が商品輸出国となる
事であつた。然るに、後期に於ては、帝国主義的領土獲得としての意味
を持つ様になり、更に、高度資本主義の時代になつては大量生産、大量
消費の問題と共に原料資源としての意味を持つ様になつた。

植民地問題は全世界の植民地民族運動、持たざる国の植民地再分割要求に
見られる如く現代国際関係の中心的問題をなして居り、今次大戦を契機
として益々複雑多端化を豫想されてゐる。

植民地活動とは一國が自己と政治的従属關係に立つ地域に對して経済的
軍事的利益追求の爲に行ふ國民的活動である。即ち第一にそれは一國家
の對外的國策的活動である事を要し、ツェツプル (Z. Zepf) が植民地の定義に
用いた「世界政治的及び世界経済的」といふ目的規定は、この植民地活動
の國策性を有力に示唆するものと思はれる。従つて華僑に見る如き國家

背景を離した私的活動は如何に有力とは云へこの點のみに於ても植民活
動とするに適切でない。

併し活動の主体は必ずしも国家自体であることを要せず、英国及び和蘭
の東印度会社のやうに國家から特許を受けた企業社でも差支へない。
また國家の對外的活動であるから東歐諸國等の所謂内國植民は一応除外
される。第二に植民活動は自國と政治的從屬關係に立つ地域に對して行
はれ、その地域が屬領、保護國及び植民的保護地、委任統治地、租借地
等の外部的行政領域である場合は勿論、日本に於ける滿洲國、英國に於
ける埃及、イラン、西藏、米國に於ける中米諸國の如き勢力範圍にあつ
ても實質的に異なるところがない。又最近日、英、米、佛、ソ聯の勢力
が交錯する支那や英、獨、佛、ソ聯の相拮抗するバルカン諸國が半植民
地と片づけられてゐるが、事實此等に於ける列國の活動は植民活動と多分の
共通点を持つから植民活動の一部として取扱ふのが妥當である。この中に
對してライオンシュ (P. S. Lionshu) ツエツプル等の所謂植民の形式論者は政

治的支配の有無を以て植民地概念を規定してゐるが、かくては勢力範囲、半植民地を包攝し得ないのは素より、英國のドミニオン、佛國のアルヂエリノ等する。場合によつては植民地と稱し得ない結果を招く恐れがある。

第三に植民活動は経済的軍事的利益の追求を目的とするものである。植民活動の目的は時代と環境に応じて異り、近世初期に於て西班牙は南米に金銀を求め、西歐は印度に香料の他特産を求めたのに對し、北米大陸の開拓は定着が目的であり、又アフリカ植民の一動機が奴隷狩りにあつた等特異の例もあるが、これを資本主義の發展に即して見るならば商業資本主義の時代は金銀、財宝等蓄積な小た宝の収奪に努め、産業資本主義下には於ては本國商品の市場たると共に産業發展に伴ふ資源（食糧原料）獲得が目標になり、更に金融資本主義の後階に於ては、これらに加へて資本輸出が行はれ、低廉豊富な植民地労働力を利用して高利潤が獲得が企てられ小に至つた。しかも最近獨占資本主義の對立が國際的危

機を招くや、資源と商埠市場の確保が植民活動の目的として再び新たな意義を帯びて来てゐる（「資源」の項参照）。この小に對し、軍事的利益の追求とは植民帝國全般の軍事的利益を圖る爲の活動を意味し、要塞、戰略的國境等の軍事設備、艦隊、空軍、陸軍の根據地、貯炭貯油地、海底電線の中継地の建設を初め、英國の印度兵、佛國の 아프리카兵の如く本國防衛の兵力補充等が含まれる。軍事的利益の追求を植民活動から除外せんとする見解も有力だが、軍事的見地から植民が促進された例はローマ以来甚だ多く、近代にあつても十九世紀の東地中海を流つて併國のアルジェリヤ、チュニス、モロッコ、伊國のトリポリ、英國の埃及、サイプレスに對する植民活動を初めとして現代英國の波斯湾、近東、米國のカリビヤ海方面の活動が何れも主として軍事的見地に基く以上、我々は經濟的見地以外の因は小くは植民活動の本質を遂すると思ふ。日本の南洋群島領有は二千哩東へ米國に、二千哩南へ濠洲に接近した點に軍事上大なる意義が存するものと思ふ。殊に最近各國殖民地の軍事的利用

の強化石の目的の露骨な表現である。

又人口過剰の解決を植民地活動に求めんとする要求の理由として屢々説か
れてゐる榮譽の美事としての役割も可成り大きく、獨逸の植民地運動の
主唱者フオンエツプ將軍は「今日我々にとり植民地要求は
次の二語に盡きる——パンと榮譽の小事である」と叫び、伊國のエチオピア
や近頃にも多分に榮譽的要求が透むが、榮譽は單獨ではその目的となら
ず、前記の諸目的と合致して初めて諸民活動を促進するものである。以
の他ゾルフ博士は「植民地は教化なり」としてその文化的
道徳的使命を強調してをり、我々もその重要性を認めるところであるが
英國の帝國主義者が印度統治の道徳的使命を主張する如く、それは植民地
支配の機軸に使甘小易く、且つ西班牙の教化政策が酷烈な原住民壓迫を
結果したやうに植民地活動に於ける教化は大なる困難を伴ふから、それを
以て直ちに本質とせずを得ない。

植民地活動に對し擴張の植民地は植民地活動に於ける人口移住のみを意味す

3。この場合人口とは相当数の人間集団を指し、然も移住は一応定住の
 意味を以てなす。小ること、必要である。移住が古来植民の本質と考へ
 られた事はコロニイの原語たるラテン語のゴロニア時代にて於て
 は耕作の目的で新しい地方に移住せる人間集団及び地域を指した点から
 も窺はれ、十七世紀後の近代新植民活動に於ては大量の人口移住が伴ふ
 たとへば英國から新大陸への移住は十七世紀に二百五十萬人、十八世紀
 に百五十萬人に上り、その重要性は否定すべくも無い。併し茲に注目す
 べきは移住は植民活動の不可欠の条件をなく、植民活動は必ずしも人口
 移住を必要としなかつた事である。例へば経済的利益の追求に於ては
 商品輸出と資本輸出が人口移住を伴はないかも知れない。特に本國が
 資源開發も多くの場合豊富低廉な原住民の労働力に依存し、特に本國が
 ら労働力移入を進行し必要は餘りない。軍事的利益の追求にしても同様で
 あり、殊に軍隊艦船の駐泊による軍人軍属関係者の居住は植民とは性質
 を異にする。この小を植民地側より見るに植民地は経済的植民地と軍事

的植民地ニ大別すハ、前者は更に定住植民地 *settlement colony* と採取

植民地 *exploitation colony* に分たれり。この副移住を要件とするも

のは定住植民地であり、然も其は近代に於て次第に減少して来てゐる

。かくて英國の印度、埃及等に、又佛國の印度支那に對する活動に於て

人口移住は決して本質的要素をなさず。和蘭から蘭印への移住は一八六

五年から一九二四年に至る六十年間に於て二〇五、〇〇〇人があるのに對

し蘭印から本國への逆移入が二二、一五五人に上る如く人口流入の実例

すらある。從つてルイス (J. C. Lewis) チンメルマン (A. Zimmerman)

矢内原忠雄氏の如き所謂植民の実質論者が移住を植民活動の本質的な一

要素と見做す時は植民活動、就中その最近の動きを全面的に捉へ得ない

憶ひがあるものと認はれる。況んや実質論と形式論の折衷論としてケッ

ナー (O. Kerner) ケラー (A. Keller) 等は政治的支配の延長と人口移

住の二要素を植民の本質と考へるが、此等は兩論の缺點を更に強めるに

堪へないのがある。

かくて我々は植民の廣狹ニ義を明確に區別して植民活動におつては移住を本質的の要素とせず、然も植民活動下伴の人口移住を時に狭義の「植民」として取扱ふことが必要となつて来る。而して遂に「植民と移民」といふ如く移民の相対概念として考へらるゝものは狭義の植民である事は云ふ迄もない。

植民と同じく、一國からの人口移住に移民がある。移民は、外國の主權下にある地域に對する人間集團の移住であり、従つて人口移住と云ふ點から見る限り兩者を移植民として統一的に取扱ふ事は可能である。移植民は民族移動と異り本國に中心の社会生活を築いて新に本國人口の一部が分離するときに特質があり、やがて猶太人やジプシートの移住は嚴密には移植民と云へない。

移植民は産業革命時代に最も盛であり、それ以前は潜伏的な農村過剰人口が存在して移民化せず、産業資本主義の確立後は過剰人口は流動的で産業疎離率化せし、更に金融資本主義時代には構造的失業として過剰

人口が半永久化し、移民の要求はあるが工業労働者の農業移民化に困難が伴ふため、余り行はれないのである。

移民の動因は個人的には結局本国に於ける経済的社会的不満に歸着する。

即ち経済的には生活維持の機会減少も意味し、當時者には一般的に貧困として、特殊的に人口過剰として意識せらる。この場合人口過剰は科学的に正確である事を要せず。食糧不足、土地飢饉等の現象が當時者の主観に人口過剰と映ずれば足り、一八四六年の愛蘭の馬鈴薯凶作、田舎運動（enclosure）による英国農民の土地追放等は其の例である。かゝる移民を促す生活維持の機会減少の原因としては周期的に景気変動の影響を多分に認める事が出来、更に産業革命等の経済条件の変化は一時的に移民を大いに促すものであり、一八八〇年代に愛蘭農民が米、小麦に圧倒されて移民になつたのも、これに起因する。社会的不満は経済上、政治上、人種上の理由から社会的に圧迫せらるる場合に生ずるもので、佛国

のユグノー、英國の清教徒、舊教徒、長老派、クエイカー等の新世界移
 住は宗教的理由に基き、十九世紀後半以後の東歐猶太人の移住、波蘭人
 の移住は人種的圧迫から逃避であり、政治上の不滿によるものに全世
 界に散在する自系露人、フランス革命派のエミグレ（七命者）を救へる
 事が出来る。以上の動因の例外は伊回移民の如く本国に於ける不滿より
 も未知の世界に一層よい生活を期待して海外雄飛を志したり、新舊基督
 教、佛教に於ける如く宗教的熱情から海外傳道に従事する場合がある。
 移住の動因は右の如く個人的には全く共通である。而して移民の動
 因が殆んど小に盡きてゐるのに反し、植民は植民活動に伴ふものとして
 経済的軍事利益の追求といふ国家策的動因を持つ。点に根本的な差差があ
 る。何とならば移民は他國の主權下にその國に脅威を與へざる善良な一
 市民として移住する事が要求されるため、国家策的動因を離れて致密とい
 ふ私的効果を期待し得るに止まるが、植民にあつては個人的動因に基く
 私的効果は第二義的であり、寧ろ国家策的動因による国家目的の達成が重視

さしづのナある。即ち国家的に見れば移民では移住自体が目的であるが
植民ではやはり軍事なる手段に過ぎない。従つて如何に国家が移民に力癪
を入り「移民国策」を呼號しても、その眞の意義は「回策的」でなく、
私的個人的なものである。然るに移民が眞に国策的動因によつて促さ
移入国も之を認めざる場合があるならば、日新關係の如くやはり移出国と
移入国が密接な政治的連帶關係にあるものと云ふべく、我國の對新移民
は実質的には植民と異らなない。

移植民が行はれる爲には自然的経済的條件が先づ充足さしなけりばな
らなない。

自然的條件として、一は本国からの距離、移住の難易、地味の適否、面積の
大小等があるが、第一に移住地の氣候條件が決定的で、「百人の熱帯植
民は可能なりヤシは風に植民政策上から論ぜらるたか、近時は大体適當
な衛生設備を行ふ時は先づ可能とははしりある。日本人の熱帯、寒帯何
れの氣候にも適応し得る体質は植民政策的に見て高く評價さるべきであ

る。経済的條件として、は繁栄の機会が存在か第一、近代的移住民にあつては、昔の刑罰植民強引移民と異り、移住を強制出来なから、自由意志を促進せしむるだけの繁栄の機会が前提せしむらるべきである。この場合に於て移住地の富力、資源の有無、労働力の多少、労働條件の善悪等が問題になる。而して移民には、これ外に政治的條件の充足が必要であり、移入国が自己の利益に及する場合に一方的に入国禁止、移民割當制限等の政治的手段を採らざらざらざる事前提をなしてゐる点に於て植民と異なるものがある。かの白人濠洲主義や米の移民法の如きは移民の政治的制約の好例である。

移住後の社会生活に於て植民は背後に政治権力を有するから原住民に對して何等かの支配關係に立ち、従つて本国の体制を中心として新しい社会経済關係の樹立を伴ふが、このことは植民政策が同化主義を採らうとも自主主義によらうとも本質的な変化はない。この中に對して移民にあつては移入国の社会経済關係の中に吸収融合せしむる事が理想であり、猶太

人、支那人、日本人の如く固有の社会経済関係を保持する移民は往々排斥を受け、時に移民の文化、生活水準、経済能力が移入国と異なる時激烈な圧迫、抗争を惹起する恐れがある。

チユニ島の伊人、マレーの支那人、フィジ島の印度人、比島の日本人の如きは又の大なる潜勢力より複雑な政治問題となりがちである。

移植民の利害に就てはバーコン（J. Bacon, 1921-1922）の愛蘭移民に對する積極論以來多くの見解が行はれてゐるが、移出国の側からのみ見れば又小により根本的に人口過剰を解決する事は期待せしむず、僅に工業労働者の失業、農民の土地不足を一時的に緩和し得るだけである。然も景氣の昂揚、戦時需要擡興の場合には逆に労働力の不足を感ずる事もあるが、この場合移民は他国への移住なるが故に殊更働き盛りの人の資力の喪失を意味する事とならう。尤も移植民に労働力以上の意義が伴ふならばかゝる不利も相殺し得べく、従つて植民は前述の國家的意義を擔ふ以上労働力の減少を多少程問題視する迄もないが、移民は最良

の場合でも華僑、帰国植民の如く精々送金により国際収支に貢献するだけであるから最近の如く勞働力缺乏の折は相對的に低く評價せしめるを得ないのであらう。

植民と移民には以上の如く多くの点に於て差異が見らる。従つて矢内原氏の如き実貨論者が兩者の本質的區別を否定するのは妥當でないと思はれる。

最近の植民活動に於て注目すべきは植民の重要性が漸次再認識せし、植民が植民政策の主要對象となりつゝある事である。現代の植民活動は商品市場の確保と資源獲得に主力を注いでゐるか、かゝる植民なき植民活動に反省を促して植民政策の轉換を要求しつゝある主因に植民地の軍事的價値の増大と植民地民族運動の擡頭がある。

前者に就ては最近の國際危機の激化により植民地の軍事的利用の傾向が頗る促進され、對逸の植民地要求の二目的も軍事的據点の獲得にある事は周知の通りであるが、軍事的利益の追求には先づ植民により確固た

る基礎を築く事が不可欠の前提である。植民の数が軍事的に重大役割を
演じた事は既に新大陸に於ける英國の佛國に對する勝利にもうかがはれ
るが、近時軍事的據点確立のため伊國はリビアに植民を行ひ、我が對荷
移民にもかゝる軍事的色彩が極めて濃厚であり、また純粹の植民ではな
いから、リ聃の極東露領への移民も軍事的動機に基くものと云へよう。次
に植民地民族運動に就ては植民地の原住民が民族資本主義の發展に伴ひ
本國資本の圧迫を脱せんとして民族的自覺を昂める際典型的展開を示す
が、一見純粹な民族問題として提起される場合でもその根柢には何等か
原住民の経済的要求が潜む事が多い。かゝる民族運動に對抗して植民地
を確保するには軍隊の権力や政治的奸計よりも、結局實質的に植民を行
ひ植民地支配の根柢を培ふ以外に方法がない事は、多くの識者の指摘す
るところである。更に植民の必要は黑人又は人煙稀薄の植民地を獨占す
る回が持たざる國の攻撃に對して自己を防備する爲にも促され、列國が
相抗争する半植民地國に於ける刑罰が植民の如何により左右される場合

も起り得るであらう。かくて英國の王室国際問題研究所が一九三七年に刊行した「植民問題」(The Colonial Problem)や南阿のスマッツ將軍 (General Smuts) を初めとして近時植民の必要を説く者次第に多きを加へ、獨逸では植民地回復の場合第一次大戦前の経歴に鑑み植民を行ふべく、早くも今次大戦前に國家が植民學校を二、三設置し植民地生活に堪へる青年と婦人を訓練してゐる。我國に於ても東亞新秩序の建設に當り大陸への移住が要望されつゝ、ある事は植民政策の新傾向の一例とも考へらる。

植民政策に於ける植民の重要性増大は移民政策の動向に對して影響を及ぼさざるを得ない。何と云へば等しく人口移住として兩者間に密接な關係があるからである。然るに最近移民の性格に相當なる変化が起り、移民の私利性實が漸次止揚され、國策的活動の色彩が濃厚化し、植民に接近しつゝある点は頗る注目に値する。即ち個人的意義しか持たない移民もその数が増加すれば本國の現実的勢力として國策に協力寄與し得る

大例は、南米に於ける全体主義の昂揚を促しつつある獨伊移民の目覚ましい活躍に代表され、又華僑の南洋に於ける活動が蔣政權の有力な背景をなしてある事も否定出来ない。比島ダヴアオに於ける邦人の活動はその社会経済關係に於て植民に近しいものがあり、我が南進政策の重要な一翼にさして外國の嫉視を招いてゐる。而して近來世界危機打開の爲「移民の自由」が要望され、各種の植民地解放案が提唱されてゐるか、若しそれが実現したならば移民の政治的制約が除去される事になり、愈々植民に接近して来る事にならう。加ふるに従來移殖民は棄民と云はれ、移住後の状態に余り國家として関心を持たなかつたが、獨逸は海外移民のナチス化に近時積極的努力を拂ひヒトラー、ユーゲントやナチス黨支部が世界各地に設けられたる至り、伊國はファシスト黨との關係を保たない限り移民を認めず、意識的に國家線に沿ひ移民活動が要望されるに至つた。

かくの如く移民の性格変化は植民政策の新傾向と相俟つて移民政策に

し大なる轉換を齎すべあらう。今後移民は一層植民に接近し、国策的活
動に奇異しなす移民が制限せられて植民に振りわけらるる事は想像に難く
ない。我々に於ては大陸移民と南進政策。見地から従来の南米移民政策
等に変化が起らざるを得ないであらう。要するに植民政策に於ける植民
の進展と移民政策に於ける植民への接近により植民活動と移民活動は漸
次ある程度融合統一せしむる傾向にある。

第六款 歐米人の太平洋原住民に及ぼす影響

第一項 歐米人渡来當時に於ける原住民の固有文化と社會秩序

野蠻人の生活を無邪氣を愉快なものと思像して画いた繪画ほど人を驚かすものはない。E. M. Rathwell 牧師著 『カリネシア』 (一八四二年) 一八頁。『近代科學は、反對に、彼等の社會制度が非常に確りたる組織であること、彼等が公生涯に於ても私人關係に於ても権威、法制、命令によつて支配されてゐること、私人關係に於ては、更に極端に複雑な親類及氏族關係の紐帶に縛られて居ることを示す。實際彼等は綿密な種族、部落及親類組織に伴ふ様々な義務、職能、特權の網に動きのつかない程縛られて居るのである』 (ビーマリノウスキイ著 『西太平洋のブルゴノーツ』)

上人と云ふものは何處でも、根本に於ては同じ者である。と云ふ古い説は、原始人社會の組織を有しなると云ふ推測の下に立てられたのであつた。人種學者達は『原始人』即ち經濟學で『經濟人』と云ふのと類同語

即ち古典經濟學者のクルーソーと云ふべき思想に取り憑かれてゐた。その解釋によると、原始經濟は地方的で、最も初歩の物々交換であつた。組織、制度、秩序は有つても弱きもので、或は全くこれを缺くものも有つた。生活全部が手から口への生活、不精の生存であつた。特に野蛮人の生活に於ける經濟部面は、何の秩序もない生存のための野蠻的關係に終始して居るものとして嘲罵された。然しこの解釋は、事實によらず學說を基とした先入主のものであつて、それはや用ひられなくなつた。而して、今では土人組織の複雑性が強説せらるるに到つたのである。バンテユ、ニゲリアン、メラネシア諸群島の司政官等は、此等の廣く相離れた諸島の土人達が、複雑した組織の下に生活して居ることを発見した。實際上人生活に現はれた特徴をまざまざ見せられて、昔流儀の説明をつけやうが無いのである。原始經濟が無秩序であつたとする古い見解が正しいとすれば、ポリネシア人の航海の經濟面を如何に解釈するかニエリカレドニアの段々田灌水の後に潛む組織力は何か？、ハワイ人の魚池系

造のため労働力を使役した頭の働きの如何に見るか、或はトンガの巨石記念物、タヒチのマラエー *Marae* 墓、セイスター島の記念塔によつて表現せられてゐる経済組織を何と見るか、此等は凡て強力な社會的指導による経済組織——大機関の働きを假定せずしては解釈が不可能である。土民統治上の種々の失敗により、野蛮人の生活の複雑性を認知するに至つた。メラネシアには家庭生活が欠けて居ると想像して、歐州式の家庭生活観念を教へんとして失敗した如きは其一例である。青年達を特別の集合所に住ませ、娘達は父母の家に寝かすと云ふ古い制度は、家庭生活と云ふ小もの基礎としてゐると云ふので歐州人は之に反對した。然し此の改良主義者等は、自分達が打毀さんと試みてゐる旧制度が社會道德個人道德の擁護上、非常に有効であることを理解せず、之に代つて土民に教へた方法が無数の不道德を生むに到ることを知らなかつたのである。誤解から生じた今一つの失敗の例は、カリネシア人の生活を阻止する

實際の力であり、凡ての社會組織の軸矣であつたタツ（Taku）（タブラ即ち禁忌）の莫の意味が解らず、單なる迷信として之を排斥したことであつた。尚また、舞踊首狩にして、その正しい意味を理解しなかつたのである。舞踊は、パプアのデルタ地方の種族からタヒチの山間土人に到るまで土人生活に欠くべからざるもので有り、決して單なる娛樂でない。それは祭礼と結び付いて明らかた經濟上の意義を持ち、労働組織と關聯が有る。社會改良者が、文明國に於て好ましくならぬ娛樂でも禁止するやうなつてしりてニュー・ギニア又はサモア並のダンスを禁例しよるものやうに彼の豫期した結果とは全く異つた結果を生むだけである。舞踊は土人生活の複雑にして相互關の各部面と切つて切れぬものなのである。土人組織の一面のみを取出して之を他の相関部面から分離することは非常に大なる敷いことであつて、凡てが相結合し相縛かつてゐるを分離した結果はトンダ事になるのである。

此の相関々係の良い例は、ニュー・ギニアのマウル山間土人の「大祭」に

見ることが出来る。これは村々が一団体となつて行ふ死んだ酋長達の精
靈を口横へる止ための宗教儀式である。然し、外から見ると迷信的にお
祭路きのやうであるが、實際に於ては、数ヶ月否一年或は二年に亘り
土人の經濟活動を剝奪するところの大事件なのである。新しく殺地を切
開く、村の豚を恐らく澤山産ませる、村全体を賣けたり改築したりする
祭の台を建設する――一言で云へば、此の祭事にはあらゆる種類の經濟活
動が伴ふのである。祭礼が終ると村は大ヶ月間、住民が居なくなる。皆
を畑や藪の中に出て行くのである。身と潔めるためと云ふ考へは別とし
て、經濟活動の再出発が必要となつて来るのである。新しい畑も入要な
ら、シヤンゲルを切開いて新しい土地を得なければならぬ。また、家
畜を殖すことも必要になる。換言すれば、迷信が長く村人達が生存を
つけることの出来る根源、活原動力を與へるのである。此の迷信を廢止
することほ、たゞに土人達の反感を買ふに止らず、凡ての正常活動を破
壊し、經濟秩序を全く混乱せしめ、太平洋の他地方に於ける同様の場合

から推論すれば、土人達の意氣を銷沈せしめ、失望、怠惰、人生に對する興味の隳失、病氣にまで墜すのである。迷信と云へば迷信に違ひなきが、此の場合には生命保存劑なのである。この例だけについて見て、土人の生活が如何に相互作業の錯綜せるものであるかを知ることが出来る。而して生存をツヅけてゐると云ふ事實そのものが、其等の平衡が興へられた環境と條件の下に於て有効であることを示してゐるのである。

島民達の社會に於ては、少くともポリネシア人の固する限り、航海が最大の特徴であつた。ポリネシア人は優秀な海洋人種であつた。恰も太平洋のフエニキヤ人とも云ふべく、フエニキヤ人にも優つて世界が最も廣大な水域を船で押渡つた。ドクター・トレフェルジャー (Dr. Trefler) の言ふには、ポリネシア人は深海航海者であつた。歐洲人が沿岸航海しか知つてゐるなかつたら、それも地中海の沿岸だけを廻つてゐるに、既に遠洋航海をやつてゐるのである。

かゝる雄大な航海によつて土人の組織能力を考べて見ると、島民文

明の次の特徴たる政治組織を理解することか出来る。政治組織に於ては、ホリネシアとメラネシアとの間に明らかなる分離がある。ホリネシア人は何よりも先づ海洋人であつたから其の政治は中央集権的であつたが、海を好まざりメラネシア人は最小限の政治組織を持つに過ぎなかつた。海と政治、この二つに何か関聯が有るか、と云ふ疑問も起らうが、其は鬼もあれ、ホリネシアの習慣的秩序は、強力な、殆んど専制的を酋長達の支配を基礎とし、財産共有制が多分に行はれてゐた。一方メラネシアは、歴史にも稀な位の政治的分解の起つた處でホリネシアに比べると財産共有の考も少なかつた。勿論、かゝる廣大な地域を概説的に云ふことは誤りの原であり、右様の對比的區別をつけることは余り強く主張すべからざるものである。たとへば、酋長の権力は、各群島で色々異つてゐた。ハワイは強力な諸王に治められ、第十八世紀の終り頃からはカメハメハ大王の王家の治下に在つた。トンカも非常に強い中央集権の下に在つた。テユイトンガ (Tuitoroga) と云ふ者が有つて、宗教的に部族を治め

政治的の権力は其人の人格によつて色々であつた。全組織が封建的で、各島に大酋長が居り、各村に小酋長が居て、大きな建物の中に各自の居所が有つて其に納つてゐた。然し此れは、ホリネシブ全体の典型的実例と云ふことはできな。タヒチでは半島部の種族と島本部の種族との間に戦闘絶えず、ホマレス人が潛越行為をする、始終各地方に紛争が有つた。この方がむしろホリネシブ型と云ふべきであつた。ハロイと同様に、此の群島に歐洲人が渡來した後回もよく一人の酋長の支配下に置かれた。ハロイに於てカメハメハ一世が全島嶼を平定した直後、ホマリ二世 (Poumote II) が一八一五年までにタヒチを平定した。然し其以前は、各個の地方又は可氏族に分れてゐて、各々専制酋長あり、各村にはその下の酋長が居たのである。統合された後七以前の獨立地方の風習が跡を絶たず、タヒチは統一の緩い封建的合体に過ぎなかつた。ワルホール (Wahgore) 一八四四年一八四八年は、タヒチに来て、十人の大酋長と二百人の小酋長が現存し、教種の社會階級が有つて、歐洲封建制度を模

はしむるものあるのを発見した。ホリネシア諸島中でも恐らく最剛健な種族であつたサモア島の人々の制度も右に等しいものであつた。たゞサモアでは、酋長の権力は各種の評議會を重ねて、それによつて緩やかにしてゐた。村、教村の小聯合体、地方、島と云ふ風にもそれらの「*fono*」即ち評議會が有つた。

此等の評議會が酋長達の権力を實際に制限するものであつたことは注意に値する。サモアでは他の如くもその権能強く、事實に評議會の如きもので、各酋長も出席し、演説者等や地所持の家族長達の會合口であつた。そして單に、自分達の代表とする各團體の重要公事につき議論するに止らず進んで決議を行ふたのである。小酋長達や地主達の如くも會議は甚だ大切なもので、これを無視したり踏付けたりすることの出来ぬものであつた。いづれの所でも酋長達は土地所有権を重ねたものはならなかつた。フィジはその政治組織に於てホリネシア式そのままでは無かつたが、エルスキンは歐洲人渡来前のフィジにつき「注意深く定義され、

く理解せられた政治組織が有つて、各地方々々各自の地位を決定し、各従属者がその主長に服従する程度も定められるた山と言つて居る。地の群島では強力な祭司が居て紛争を解決したか、さうでない時は絶えざる殺戮闘争に堪りかねた酋長が武力干渉でその部下人民を和解せしめた。然し島々の政治の注意を要する特徴は、権力行使に對する制限があつたと云ふことより、酋長の権力そのものである。権力行使が阻止されることは有り得ることであり、また實際にも阻止されたが、然し各酋長は概して専制的で、殊に酋長が宗教上及び政治上の権力を合せ有つたトングの如き、亦、社會階級の固定特に著しかったタヒチの如き諸群島に於て専制権力を揮つた。諸酋長は大概、その臣民に對し生殺與奪の権を保持し、タカと云ふ迷信を道具にして我儘をやつたのである。サモアに於ける酋長と評議會の區別の如きは例外であり、トングの如きは評議會とは言つては、民意の暢達、決議実行の會議と云ふよりは、寧ろ酋長の意を代辯するものに過ぎなかつた。評議會の起原地であるサモアも各自

分の乾分達の不平と敵手の酋長の物を掠奪することによつて鎮圧してゐた有力な諸酋長の締監が出来てゐた。これよりも更に變つてゐる唯一獨特として云ふべきは、ニウイ（New Hebrides）即ち大洋島オーストラリアの民主制であつた。この島には神聖又は半神聖酋長と云ふものは居らず、社會階級に従つて分業すると云ふことも無く、社會の各員が他に從属すると云ふことも無かつた。ホリネシアの典型的組織は、明らかにかに上人の諸王國が有り、酋長をその頭に戴き、酋長の権力は彼自らの政治的良心によつてのみ左右されることであつた。而して、財産所有権についての明らかな認識も有り、社會階級も明確な區別が立つてゐたのである。

メラネシアに於ては、政治組織は全く異つてゐる、酋長は居たが力が無かつた。政治は長老達の手に有つて、その社會が原始的であるならばある程、長老達の権力は強かつた。酋長は此等賢い長老達の仲間の長に過ぎず、其上に力を揮ふと云ふことは無かつた。これがバポア・メラネシア一帯の政治形体であり、多少變つたものも有つた。たとへば、トロブ

リアンド諸島に於ては民族組織により有力な酋長が支配して居り、ニュー・カレドニアではフランス人が種族組織を打毀した以前、人々は酋長達に絶対服従してゐた。然し一般的には、メラネシア全般に強力な俱樂部や秘密結社が有つて、酋長の権力を縮小してゐる。此地域には、タヒチ及びハワイ王政に比すべきものは無かつたのである。

此れに一つの結果が生じた。ポリネシアに於ては、有力な酋長の居たために戦争も起つた代りに統一も出来て、ハワイではカメハメハ一世の出現となり、フィジではサコムバウが現れると言ふことになつた。然るにメラネシアに於ては、権勢者を欠いたため絶えず分離が行はれたのである。そして、前述した政治的分解と云ふことが起つたのである。可小な民族圏が各自三平方哩の地に占據してゐる。他と殆んど全く違つた言語を用ひ、お隣同志たえず敵對してゐた。西メンダナは二の有様を一五六八年にゾロモン群島に見出し、今日でも、ニューギニアの巡察士官達は、新しい地方を開発する毎にかうした状態を目撃する。政治組織

の地方化並びに言語の地方化がメラネシア全体の特徴であり、ポリネシアに於ける統一傾向及びニュー・ジブラントからハワイまで一つのポリネシア語が通用してゐるのに正反對の状態を呈してゐる。

然し、ポリネシアとメラネシアとの間には一貫共通するものが有る。

双方とも、宗教が、政治、社會及び經濟を結合させるセメントとなり、一つの統合機構を形成せしめて居るのである。タフの制度は其性質、宗教的の恐怖心に基いたものであるが、ポリネシアに於ける野蠻人生活の中樞神話であつた。タフ即ちタフになるものは、要するに、之を破る者に神罰が當ると言ふ恐怖心を利用して従はせよう。云制度に外ならない。この制度の良し如きは、自發的に従はせると云ふ処にあつた。禁忌を破つた者を現場で捉へる必要はない。彼の心、彼の破戒者である。云ふ自意識が罰を招いたのである。それ故に、この制度は的確なものであつた。會長達が自分の勝手のため之を乱用すること七有つたが、此の制度に、専制政治の力、威力の秘訣が潜んでゐた。こゝに臆病漢が

養成され、その事が王國の力を生んだのである。ヒメヲネシアに於ても
魔法だとか拜物教が社會的、經濟的事象を規正する事に於て、稍之
に類似した役目を果したか、その發達はホリネシアに於けるほど著しく
は無かつた。

加之、純粹な宗教的部面も有つた。殊にホリネシアに於ては、高級の
宇宙觀が有つた。ウイルクリスからブラーに至るまで各觀察者は、單に
悪鬼崇拜とあると愚弄して居るけれども、ホリネシア人の宗教の蔭に
横はる宇宙觀には、可成高い抽象的思想が有る。彼等の宇宙觀のいづれ
を取つて調べて見ても此矣が明らかに見られ、イオ（*Io*）即ち最高位者
が存在すると云ふ思想は、根本的に純に一神教的のものであつた。島の
宗教には、天父と地母、光と暗との争ひ、夕ネ即ち培ふ者、それからイオ
の信仰があつた。普通人達には下級の神々を拜ませたり、シヤーマン教
を信トさせ、或は闇の魔法に倚ることを許したりして、これだけは純に
宗教として保たれざるた。

ウイリアムスはフイジに於て、この高い宗教と低い信仰とが併立して居るのを見た。即ち、外的存在の抽象的思想と、氏の所謂、道德的衝動の魔物的表現とを見た。而して、歐洲人渡来の頃には、魔術、降格信仰が益々蔓つて来てるたことは認めなければならぬ。然し、こゝに力説すべきは、よい、魔術、迷信の發達によつて、曖昧になり階落して居るとは言へ、宗教が、ホリネシア人にとつて、その實際生活の凡そに對する結合力であり、最強の力であつたと云ふことである。」生れ出る前からタネーピ（Tane-pi）の水を飲む日、遂には曙の女神の世界へと急ぐまで、宗教の力が彼を取り巻き、彼を動かしたのである。且、頽廢に向つて宗教は禁忌の制度を保存するに充分な力を持つて居て、その制度が土人組織のあらゆる部面の基礎をなして居るのである。

メラネシアに於ては、純に抽象的宗教思想も無く、また、タネピ云つた社會に力を及ぼす制度も無かつた。此等の西部諸島に於ける最も重要な宗教信仰はマナ（Mana）の信仰であつた。マナと云ふのは、可人間普

通の力に及ばない事物を支配し、普通の自然力以上の働きをする超自然
 然力を言ふ。その上に、善靈悪靈の信仰、祖先崇拜などが或る程度各所
 に有つた。フイジ以外には、ホリネシアに有つたやうな祭司制が無く、
 たゞ、魔法師等が、たとへばニューギニアのバブ士教の場合の如き、土人
 に大なる力を及ぼし、宗教氣狂にして土人達の足を浚つてしまふと云ふ
 有様であつた。それでは魔術は、魔法師の闇魔術も含めて、サ・ゼー
 ムス・フレトナーの用いた意味に取つても、力は弱かつたが、土人の經
 済及政治を規正する事に於て、ホリネシアのタラに比すべきものが有
 つた。トロブリアント諸島に於てマリンウスキイが見たやうに、土人
 には強い影響を及ぼすあらゆる事物には必ず魔術が伴ふ。凡て經濟活動
 にはそれ―のお呪ひが要る。恋愛、赤ん坊の幸福、天才、技術、美貌
 智慧―凡て魔法で良くも悪くもなるのである。山病氣や死も魔法
 でどうにでもなるのである。然し此の制度は、土人の生活を規正すると
 云ふ處から見て、同じ目的の方向へと手探りして行つて居るやうなものであ

る。此れごとく、ホリネシアのタポ制度の如く、十分な発達を遂げず、有効でもなかつた。

然し、太平洋上のこの二つの宗教は、土人の頭は迷信に漬つて居り、**習俗**が蔓つてゐるとは言ふものの、宗教として經濟及び政治組織の平衡を保つ決定的力であつた。そして其の事が主要な進歩的の意義を持つてゐたのである。ラングが「穢い野蛮人の穢い宗教儀式」と呼んだものの蔭に、社會的目的を明確に有する宗教制度、乃至は、島民生活各方面を結び合せる唯一無二の連環が有つたのである。

殊に經濟の全界に於て、此等宗教の、積極的乃至禁制的力が明らかになり認められたのである。ホリネシアに於ては、酋長は其の権力を、禁忌を冒すことを怖れる心理を利用して行使し、以て土人の經濟的努力を促した。メラネシアに於ては、社會的に組織された労働者即ち人々が習慣の力によつて經濟的義務を果すと云ふ企図により、同様に經濟的努力を促し得たのである。マリノウスキイが初めて、西部太平洋に於ける經

濟組織の社會的相貌を論證した。而して、此の大洋全般に於ける土人經濟が、嘗て考へらるたよりも高い標準の組織を持つてゐたことは明白である。ポリネシアに於けるタフに刺戟された労働、メラネシアに於ける魔法に動かされての働きは、功利主義と云ふよりもむしろ社會的并に習慣的のものであつた。ハロイの魚池、カヌーの築造、諸島到る処の記念塔の建立、ロイアルティ諸島の農園を見よ。此等のいづれも、巧利のみを目的としたものではなからぬ。そのいづれに於ても最も經濟的な方法は講じられてゐる。而して、若し生活が單なる生存競争に過ぎないものであつたならば、經濟組織に於ける此等の社會的、裝飾品は建設される余地が無かつた筈である。

土人組織の單なる徒費的部面であると思はれる如上の事業は、必ずしも經濟的後退を意味しなかつた。それは、分業が十分に行はれてゐたからである。たとへば、フィジに於てはカサク及マラキの土人達は優れた漁夫であつて、ワ水の民にであつた。シカカ及ビムブトニ族等は、商業

に從事してゐた。其の他の海岸に居る諸族は製塩及び産作りを業とした。内部に住んで居る諸族は主にヤゴナの根や土器を山地から海岸に賣りに来た。かやうにして、各種族内にも種族と種族との間にも分業が行はれてゐた。トンガの島人達はまんこやカヌーに用ひる布、フィジの土器等を商ひ、其の代りに遠いサモアの産と交換した。メラネシアに於ても、湾の辺に住む諸族は寛束ないラカトイに乗つて、数百哩の海を渡り、ホト・モレスビーのモテエ族に土器や貝を持つて行つて、代りにけゴ一椰子から取つた食料や独木舟を買つて来た。かつ北に行つてクラ族はトロブリアンド諸島からロツマール島まで本土を相手に混入つた取引をやつてゐた。トロブリアンド諸島内でも交易が有つた。製造業者のクボマ人等は、製造品と百姓地方のヤム芋とを交易した。かく、種々の交易が行はれ、アムフレット島人達の巨大な土壺なんど云ふものも有つた。更に北に行くと、カロリン群島全体に分業が見られ、最も著しいのは、トラヴダ島だけに出来るしよが根コスメチツクヘタイク一土人が條に塗

るものゝが群島全体に廻つて居ることである。以上は手當り次第に拾つた例に過ぎない。此の大洋全般に群島内にも、群島と群島の間にも、分業及び専門業が行はれてゐたのである。

此等の土人活動の後に横はる土民組織がホリネシアよりメラネシアに於て一層進歩してゐたと云ふことは奇態を要則である。メラネシア人はホリネシア人ほどの海洋人では無かつたが、商人として優れてゐた。フイジの屋、イースター島の鼠以外にはホリネシアには通貨と云ふものが無かつたのに及し、メラネシアには通貨制度があつた。ニュージーランド海岸沖のロツセル島の三十八單位を凡てとする二重貨幣制度に似たもの、或はビスマルク諸島のナサ貨の如きものは東部太平洋には確かに無かつた。メラネシア人の用語の蔭に現はれる経済組織も無かつた。メラネシア人の用語の中には、利子、おまけ、掛賣等を意味する言葉がある。要するにメラネシア人は、多くの場合に祭祀に支持されたが、然し常に確りした経済的基礎の上に立つた非常に綿密な商業組織を達成して居た。

のである。

其他の部分に於ける太平洋の經濟組織は、世界の他の地域に於ける原始的漢業種族、百姓種族の其れに似たものであつた。常用食物は最も容易く作れる塊茎類であつた。東部ホリネシアは主にタロ芋、南部はタマラ即ち甘藷、トンガ及びメラネシアではヤム芋が最も大切なものであり、ミクロネシアではブレットフルトであつた。此の外には、魚類が主要な食品で、豚や鶏はお祭の御馳走にとつて置き、ホリネシアでは客人用とした。ホリネシアの如き自然の食品の豊かなところ、ニューギニアの或る山地に如ける如き闘争を事としてゐる所では農耕法は遠く退つてゐる。たとへば、タロはフィジに於ける最も滋養に富んだ食物であつた。けれども、土人達は其れを作るのが骨だと言ふので之を顧みなかつた。タロの耕作ばかりでなく、凡ての事に於て、土人は、祖先傳來の方法に頑固偏狹に嚙りつゝゐる。その生活は代々変ること無く、魚を取るか、百姓にするか、又は刺繍編物を作るか云ふものであつた。簡單な耕作である。

から土掘棒と木製の草刈鎌があれば事足り、製作業には石や骨で作った道具があれば充分であつた。自然の産物は豊富であつたが、それでも此等の仕事で上人達は相當忙しく、殊にメラネシアの土人達は勤勉にやつてゐた。

前記した莫までのところ、土人生活は相當程度組織立つて居り、平衡を保たれてゐた。然しそれから、此等の事実だけで、土人生活が牧歌的存在であつたと早合算してはならぬ。事實に基いて土人生活を画く以上他の方面―即ちその野蛮性、不断の恐怖、絶えざる闘争、残虐な社會思想、野蛮主義の最後の仕上げについても強説しをけねばならぬのである。二の面では、何かと不安定、不規則だらけであつた。始終何か恐れてゐて、種族間は、殊にメラネシア及びフィジの種族間は、自分の種族の土地から足を踏出さずかつた。戦争事は例外事ではなく、それが常則であつた。而して、戦争はステイロウの説のやうに人種刺戟があつたかとも知れまいが、そこに何等騎士的精神は無かつた。陣太鼓を單調

で氣狂の如く打鳴らじ、神社の森で熱狂した戰士達がアレカ果の燈火燃ゆるところ、欽木棍棒、ココア樹槍を振廻して踊り狂ふのが、ホリネシアに於ける戰陣用意であつた。戦争そのものは大抵つまらないものであつた。太平洋島民の信條には、格闘白兵戦で戦死すると云ふやうな考へは無かつた。フイジ人のニ行詩は唱ふ

可勝ち軍には死なぬはならぬ

敗けて逃げるも一寸面白い

正面切つて突撃することとを避けて、謀略で行かうと云ふのである。だから戦の主要部分は、戦を挑むこと、戦小身振を見せるところに在る。ウイリアムスの推定によると、關半の温床であるフイジに於ては、戦の無いのは一年のうち一ヶ月も無い位でありながら、年に殺される者の数は僅かに千五百乃至二千人であつた。一度の戦の死傷平均数は二十人から百人の間で、その中には主に女、子供を含むと云ふ場合も有つた。

實際の相打ち戦闘ではなく、戦争の後で、饜殺をやるために大變な事

になるのであつた。高殿に力挙げ、マラエの周りに篝火を焚じ、死の痛
 一非人間的^{コシムビロ}が有り、それから大殺戮が行はれるのであつた。
 マーケサス群島に於ける著名(香しくも無い)な^コ血醒い^{ビウ}ア・オア
 の外、ホリネシアに於ては、到る如マラエが行はれて、食人^カ痴氣騷
 の場面を展用した。殊にマーケサス群島、フィジ・ニエー・ジラントに於
 ては、この食人の習慣が^コ社會の諸要素に織込まれてゐた。サモアは
 戦士で名高^カ処であるが、それでも、戦争の時^カ人を喰ふ習慣が有つた。
 ハワイ諸島では、一度それらしい例は有つたが、この習慣は無かつた。
 然るに一度^カメラネシアの端を過ると、今日でも食人の風習は廣く
 行はれて居るのである。就中、フィジとマーケサス群島が、この兵に於
 て先頭を切つた。ジョーンズとタルストンは一八六五年に初めて^カグイ
 レウを施行したとき、^コ食ひ盡された人間の骨が^カ木の^カ掛^カけ^カてある
 のを見た。また、バパウの王^カカロの沿岸國を征服したときは五百
 人の体を喰盡した。この習慣が宗教儀式から来たかどうか、その起原は
 不明に存るにせよ、歐洲人が諸島に来た頃にはたゞ專ら血に飢えた畜生

直に墮落してゐた。この事實は、歐洲人が未だ當時、野蠻人の生活には
立派を欠きあり平衡が取れてゐたと力説する人々の見解を是正する葉で
あると云はなければならぬ。

かやうな戦闘及殺戮の盛行は眞に恐しいものであつた。生命は絶えず
脅かされてゐた。フイジのラヌ人が、七十余年前、ウイリラムスに遭害し
て曰ふには、
「猜疑が我々異教徒に安心を與へない。我々は、あそここ

見える海のやうな土のた。波が寄せて来ると思ふと、また引いて行く、
海に休みはなし。我々も同じことだ。我々は安堵すると思ふ時が無い。こ

こ此が白人渡来前の太平洋に於ける人の生活の急所を突いて居る。現今
でも、メラネシアの大部分、ニュー・ギニアの一部はかうした生活の下に在

るのである。或る群島、タヒチ及びハワイの如きに於ては闘争は大規模
のもので、タヒチに於ては半島部と島本部との間、ハワイに於ては島と

島との間に闘はれた。然し、此処でも、大規模のものの外に、地方々々
の團體間に復讐戦が絶えなかつた。英國人宣教師ノットは、タヒチが未

た基督教化と水まの當時、十五年比島に住んでゐた同様に、十度ばかり戦争を見た。サモアに於ては一月と雖も流血事の起らぬ時とはなく、最も恐ろしい屠殺戦が一八三〇年にウホルで行はれ、数百人の女子供が大きな燃火で焼かれ、その火は数日間燃えつゞけてゐた。フィジでも同ドヤウを話があり、タコムバウの生涯の初め頃は血を通つての進軍であつた。バウの帝國主義の始つた一八〇〇年からレフ戦争の一八三五―一八四三年まで、フィジは平和の日が無かつた。ニュー・シラントは一層悪く、北の諸群島より更に非道に戦争が盛行してゐた。一八三七年から溯る半世紀余の間、主として障地を固めたヌカソヒ族が南方諸族を襲撃したことから一瞬の平和も無かつた。一八四〇年から二十年間に二万人の土人が殺され、それでも未だ血戦が續いた。

メラネシア及びバプアに於ては、戦闘が無教の小部落間に行はれたため更に非道く、極めて卑怯なやり方で土人を殺しさへすれば喝采を博した。ニューカレドニアは、闘争のため山地と沿岸地方との二つに分裂して

るたニエー・ヘブライツも同様で、今日でも種族間の戦争が内部高地に於て同断なく行はれて居る。ソロモン群島は林野人と海岸人との闘争の舞台であり、南方から首狩りが襲つて来て他の部落を脅かし戦争が止まらぬので、一九〇九年までは歐洲人にしてボーゲンウイルの中央山脈を越えた者なく、其の後此の山に登つた者は無しと云ふ有様である。ニエー・ギニアも同様の状態であつて、首狩の跡が内部諸族の間に今も見られ、殊に、パポアの西の臆病を散らばつて住んでゐる人々が其の犠牲となつて居る。此の地方は國境を越えて来るテヌゲリ族の首狩場であつた。パカアでは大抵無くなつてゐるが、蘭領ニエー・ギニアの多くは今も闘争が續いて居り、元の独領ニエー・ギニア全部がそうであり、たゞ、沿岸地方と河の岸の部落だけが免れて居る。つと北に散在するミタロネン諸島に於ては闘争は絶えず、殊にマーシャル群島全体に行はれて居た。之を要するに、種族闘争は全太平洋の毒害事であつた。いつ川の群島も、その暴威から免れることが出来なかつた。戦士は戦場で死し、山登は

絶壁で斃れるか、食物作は年老いて死ぬると云ふのが彼等の評價であり、戦場は男たる者の死に場所であると考えられてゐるのである。

然しながら今では、フィジ人の闘の聲、カイラの物凄く咽を絞るやうな叫聲が谷々に反響することには無くなつた。サモアの百姓達が、人間の行けそうもないオロまでも追込まれることは無くなつた。また、海岸の住民達が草の葉お水にも驚き慄くと云ふことも無くなつた。ソロモン群島の内地、ニューヘブライツ、ニューギニアの大部分には未だ酋長も有り、種族闘争も行はれてゐるのは事実として、大部分の太平洋諸島ではもう絶滅した。闘争はホリネシアに於ては昔漸となり、メラネシア、パプアでも蔭をひきめつゝある。この事は、歐洲人が浸来したお蔭の最大なるものと言へるであらう。歐洲人の影響を考へるとき、此の真は力説するの必要がある。一八九三年にフィジ人の人口減少の原因を調査した専門家委員團の報告によると、一八七〇年代以前のフィジ人死七数の四分の三までは絶えざる戦争と其れから生じた人間生命の輕視に原因す

ると云ふことであつた。

かうした流血を物の教とも思はぬ人々の間に種々の矛盾が起つたのは不思議では無い。土人の生活は或る理想家が想像するであらうやうを責い、彼事詩（メレス）、海波を蹴るカヌー、美術的な夕日に彩られた生活のみでは無かつた。むしろ形容し難き苛酷の生活であつた。何人にも優つて土人連に對する好意を胸に抱いてゐたらいりアムスですら、一般の土人は残忍で、卑怯で、恩を知らず、強度に復讐心を包蔵する悪性人であると言つた位である。淫逸であることも、歐洲人渡来前にすら自立つてゐた。一七八一年に於けるマサチューセツト群島に關するマリーチヤントの報告は、土人の道德にういて驚くべき事を述べて居り、夕と子の嬰兒殺害、プレボイの風習については、其れが人口増加を喰ひ止めんとするものが最初の目的であつたと認めをからせ、口を極めて非難してゐる。それでもツイジヤパプアのお祭騒ぎの時に行はれた不道德に比べれば未だ可い方であつた。嬰兒殺は到る処に行はれ、老人殺は殆んど一つの社會制度

となつてゐるた。病人の世話をみると云ふことは殆んど無く、母性愛と云ふ本能も、少くともホリネシアに於ては殆んど無いやうに見えた。之等のかんばしからぬ特徴が、土人生活に存在したことを以て、十九世紀前に既に顔癢の始つた事実を理解することが出来る。食人、迷信、残虐性、不道德が、土人の俾説によると、歐洲人渡来前の頃からホリネシアに益々増大した。一方に於ては此等の愚智が盛ると共に、他方に於ては大航海、素晴しい石造建設、抽象的宇宙觀が存在したと云ふ、その兩者の對照者ゝかつた事實は土人の顔癢は、白人渡来前に始つてゐたと云ふ説を強力に支持するものである。英雄時代の健全な力は墮落へと移行し、顔癢は既に深く進んでゐるのである。大洋を跨にかけた航海者連の人種は、腐敗しつゝあつた。而して、個人として、個人種として、彼等の神話が、死後彼等を迎へてくると云ふタネ神の秘められたる世界へと最後の航海を爲しつゝあつたのである。土人人種は蝕れた、そしてその蝕みは、恰度其処に侵入し来た新しいカ―西洋人の力に速度を加

へたのである。

探險者達

此の種族民族の中へ、突如として歐洲から新しい破壊力がやつて来たのである。一五一三年、バルバオ（Balboa）がパナマから海を眺めた時、シヤン・ディアズ・デ・ソリス（Juan Diaz de Solis）の三隻の帆船がリオ・デ・ラ・プラタ（Rio de la Plata）に着いたときから、歐洲人との接觸は必至であつた。マゼラン（Magellan）が第二步を踏み出して、南米の突端から一五二〇年にマリアナ群島に渡つた。此の方向をたどつて、スペインが、向もなく太平洋上に最初の定規航路、アカフォルコからマニラに到る線を打構えた。此の線は久しい間太平洋上の出来事を中心を成してゐたもので、此の線から大船（カリオン）が外航しては、太平洋上の諸島を発見したのである。即ち一五二六年には、ヨルケ・デ・メネセス

(*Jorge de Mendos*) がニューギニアを発見し、其北から六年後にサイラロ
 ホス (*Villalobos*) がコパラオスル (パルエー) 諸小島を発見し、
 ハワイは一五五五年にシヤン・ゲータノ (*Juan Gutierrez*) が辿り着いた
 のである。カリオン船は更に航海をつゞけて一五六七年にはアヒカアロ・テ
 メンダナ (*Alonso de Mendana*) がソロモン群島を発見し、それから二十
 八年後、メンダナは、前に発見した島々を尋ねて求め得ず、先づマドレ
 サス諸島に漂着し、それから大洋を横切つてサンタ・クルスの火山を発
 見したか、熱心の余り遂に生命を献じたのであつた。然し、これで殆ん
 ど終であつた。

クイロス (*Quirós*) が一六〇六年にソサイエデー諸島へ、また、ニエーへ
 フライブの北へ航海したのを以てスペインの努力は終を告げた。尚ほ
 航海者達の感化によつて土人生活は多くの真で旧慣を打破られた。此等
 の外国人が来て居る丈けで七、島人達が神聖冒すべからずとしてゐるたタ
 プを破つて、何の罰を受けなうのを見ては、土人達の思想にも新しい教

階が崩れざるを得なかつた。——而も其れは土人生活分解の始りであつたことは認めなければならぬ。土人國の各部面は、悉く習慣をそのまゝ信じて行くことによつて維持されてゐたのであるが、一度で其の一向ても疑念が起り、合理的質疑の的となるに於ては、全機構崩壊を招來せざるを得なかつたのである。而して、この崩壊は歐洲人船員達が、何等意識的に行動するところを以て及ぼした影響に因るのである。航海者達の總てが、レ・マイル (*Le Maire*) 及びシヤウテン (*Schouten*) (一六五一—一七〇一年) 或はロゲウイン又はカータレット (*Cartaret*) がやつたやうな土人諸制度の嘲罵、土人生活に對する不注意な行動をしたわけでは無かつた。然しながら、デ・ボージェンガイル、バイロン、ウォリス、クック (*De Bougainville, Byron, Wallis, Cook*) 等の平和的を上手な心待でも、土人生活の分裂を刺戟した。白人が居ると云ふことだけ而して、土人達の社會組織の土台であるダブの神聖な制度に超然としてゐる白人の生活を見るだけで、土人社會解体を招くべき疑念を起すに充

分であつたのである。土人達は生れて初めて思考し、疑問を發し、その疑問が破壊を招いたのである。

其処へ、余計に望ましくもない歐洲人達がやつて来た―無頼漁夫達である。彼等は全くの破壊分子であつた。到る処、同じやうな事をやつたのである。たとへば、ハワイには、一七九一年にグアングアトが航海した頃既に十一人の白人が居た。その中二人は「慥しみも有り行むの正しい」立派な人間であつたが、他の九人は商船から脱走した「背教者の匪賊団」であつた。タヒチには、一七九七年、二人のスエーデンと二人の「バウンテイ」号の船員が居るのを「ダツフレ」号が発見した。トンガタブには、アイルランド人が二人とコクネイ、ホテルのボーイが居た。五年後には、タヒチで、この人間の屑共が三十人に殖えてゐた。いづれの群島にも無頼漁夫達の小槓民村が出来て、漸次其の数を増加し、島々は、白檀商売人や捕鯨者達の集合所となつた。サレムから来たアメリカ人鯨捕、支那人白檀商人、それから、オーストラリアの囚人植民地から脱走して来た連中まで集つた。

遂にはどの群島も、岩に囲まれてみて人間入るべからずと云ふマーケサ
ス群島でさへも、彼等の掠奪から免れることが出来なかつた。二、三の
者は土人酋長達のため立派な顧問ともなつたが、彼等のどう云ふ人間で
あつたかを良く知つてみたベルギー人で一八二九年にタヒチに定住した
モエレンハウト (Moerenhout) は、彼等は「碌で無し」で、害毒を流し
、土人の目にさへ余る未曾有の腐敗行為のお手本、憎悪すべき生活の
見本を曝け出した」と言つて居る。それが余りに甚しいため、パラパの
タチ (Tati of Parapa) が、外国人の入國を禁止してタヒチの改革を企
てた位であつた。然し其れも不可能に帰し、賢い土人酋長等も自分達の
權威が失はれ、人民の諸制度が崩れて行くのを打眺めるよりほか無かつ
たのである。土人の世界を襲つた最初の西洋文明侵入は全く罪惡と云ふ
べく、時が経つても容易に消ゆること無き不行績を残したのである。

第二項 欧米文化と原住民の福祉

サー、ヒューバート、マーレイも指摘せる如く、どの群島にも「土人のことは徹底的に理解してゐる」と云ふ人間が一、杯居て、少し改良してやれば、直ぐにも土人の理想郷が実現するやうなことを気安く予言する。我々も亦、十九世紀前半に於て、かゝる適用不能の諸説が如何なる弊害を生じたか、英國人が実現不可能の理想であるお國柄の哲学に拘泥して、恩恵を享くべき筈の土人達に如何に期待に反した惨害を及ぼしたかを論じて来たのである。現在事実が証明して居る通り、理解と云ふものは、其場の現実に即し、現状を改善するの力あつてこそ、初めて大切なのである。大平洋に必要なのは、天の彼方の目標を揚げることでは無く、今日の事情に適用し得る實際計画である。根本的な問題は次の如きものである。曰く、

医療施設のための資金は如何にして得るか。工業学校、農業学校は、どうするのが實際的形式であるか。土人達の納める税金は、どの程度まで

現状を助けてみるか。コプラ又はココア税から幾何の歳入が得られるか。どの程度まで、農園業者又は商館が土人改善費を負担するであらうか。輸出税金は、土人達を良くするために使用すべきか又は、之を納める人々のためにアジア人労働者を入れるために用ふべきであらうか。土人農園の発達のためには、政府は、財政上又は實際上、如何なる部分を担当すべきであるか。土人官吏の給料は誰が支給するか。土人の教育のための資金は何処から来るべきであるか。若し歳入が農園業者の繁栄に依存するものとするれば、彼等に対する奨励方法如何。如何にして新文化を紹介し、古い文化を持續せしめるか。土地の租借又は商權が、一定の地区に於ける土人達に如何なる影響を及ぼすか。また、く比べれば限りが無いが、凡ての問題が、歳入問題に引懸つて居り、其れから自然に、各群島に於ける資源の経済的発達と云ふ問題に繋がつて居るのである。

されば、或る説が試験に及第するか否やは、理論が十分だとか完全して居るとか云ふことでは無く、その適用実施の可能程度如何に依るので

ある。而も其れは、主として、問題の経済面に懸つて居るのである。^{一四二} 各
群島の現在及び将来が、其の達し得た、又は達する見込ある経済的発達
状態に依存する事と明白である。新情勢の下に於ける土人生活の大切な
事實は、彼が、尚未だ熱帯林に於て半遊牧生活を送つて居るか、又は、
農園に働く年期契約労働者であるか、又は、物を作つて之を売る自作小
農であるか、乃至は、工場の職工であるか、と云ふことである。今日の
大平洋には、其れ等が皆存在して居り、其のいづれの場合も、各人の
世界及び生活様式を決定するものは、其の島が到達し得たところの経済
的発達階梯である。更に、その発達階梯は公けの國庫状態を決定し、國
庫の充實欠乏は、改良事業の範囲を定めるのである。少数の場合を除い
ては、外部からの補助金を受けると云ふこと無く、歳入は税金に頼つて
居り、従つて生産の問題に帰着するのである。

即ち経済的モチーフが、此の問題を二様に決定して行くのである、
第一、経済的理念は、政策の種々相を要求する。なぜならば、工場に働

く程度の發達をして居る土人に、林野の遊牧民だの、自作農などに対する対策を適用するのは不合理であるからである。ハワイのパイナップル罐詰工場の職工や、フィジの砂糖工場に働いて居る者は、ニュー、ヘブライツのコ、ナット作とは全く異つた發達階梯に在つて、歐洲の數百年の發達を遂げた程、彼と是とは違つて居るのである。彼はまた、マライタの首狩人種や西部管区のパプア人沼澤地住民と隔ること、歐洲人労働者の新石器時代狩獵人種に於けるが如くである。太平洋地帯に於て進化的速度を早めると、あらゆる發達階梯の土人が肩を並べて生存することに存るのである。尚ほ、此の相違は宗教に關係は無く、政府の支配力如何の問題にも関りが無い。土人の達し得た經濟狀態及び其此から結果する見解の變化によつて定るのである。

第二に、經濟は、改良が可能なりや又は拘束する、やをも決定するのである。發達した群島の財政的地位は、ニュー、ギニアの如き未發達地方では問題にならない程の改良も可能ならしめるのである。要するに、

各群島の経済的地位は、歐洲人開拓者及び土人のいづれに対しても、全
問題の決定力である。其れによつて、與へられた問題が如何なる類型に
屬するやを定める。其の特殊発達階梯に於て、或る場合に適當する対策
を決定する。如何なる範圍にまで、改革計画を考へて可いかを決定する
。其れは實に改良の原動力である。

土人側に於ける變つた生存情況への徐々たる適應及び、歐洲人側に於
ける土人心意反應に關する正しき理解に依り、一般情勢は變化しつゝ、あ
る。過去に於て、対策の施しやうの無かつた、かの特殊の絶望感は、良
く説明も付き、理解もされ、たとへ一部分にして之を癒し得ること
が解つた。新興味の喚起が、個人的及び人種的絶望感の治療劑である。今
日までは死に度いと考へてみた土人は、生きると云ふ意慾を振起しなけ
ればならぬのである。彼の前に希望を掲げ、彼自身のためにも子孫の
ためにも生きるべき所を備へてやらなければ、彼は亡びて行くのである
。新興味を喚起するには、前述した通り、新しい発達を土人の過去の諸

制度中の良い物と関係せしめ、土人の傳統と云ふ確りした土台の上に、土人の理解し得る方式に於て發達を促がすのである。實際方法としては改正間接統治、即ち、土人に依り、土人の線に沿ひ、指導民族の広い経験によつて色揚げをし、たえ本指導民族が指導を加へるところの政治、それから、職業教育政策、即ち、土人の環境に適した農業及び手工業を教へる教育及び、共同組合の線に沿うた自作小作農の創設と云ふ経済的方策である。此等三方面の改革に社会的、医事的改良を合せれば、土人問題の解決は大に進捗すべく、殊に、政府の措置宜しきを得、氣永に確實に進歩することが許されるならば、成功必定である。フィリッピン、アフリカ、ニューギニア及びサモアに於ては成功を實際に見て居り、共に勵まされて、現に、太平洋の他の部分にも普及しつつ、あり、メラネシア及びポリネシアの繁栄も期して待つべき予徴が現れて居るのである。

然し、其の發達は、土人に及ぶ限り、歐洲人所有地に於ける年期契約

農園労働制の廢止を先決條件とする。全計画は、太平洋に於ける^{一四六}歐洲人諸政府は、土人達のための「財産監理人」の役目を務め、土人達の福祉を第一に考へるべきものであると云ふ理念に基くのである。是は更に、諸群島の即時發達は、外部から勞力供給を受けろことを必要とする^{一四七}と云ふ意味を含むのである。太平洋に於ける大抵の群島に於て、實際、土人勞力供給が不成功に終つてゐる事實は、此の結論を裏書するものである。殆んど凡ての政府が、此の考の理念を是として認めて居り、この五十年間、印度人、安南人、支那人、日本人、ジャワ人、フィリッピン人等が南太平洋の需要に應じて、労働者として供給されて来たのである。將來に於ては、土人達が自ら己を救ふと云ふことであらば、恐らくニューギニアを除いては、此等のアジア人達は、唯だ勞力供給原の形に於てのみ存在するであらう。茲に於て、我々の問題となるのは、現在までに、どの程度までアジア人労働を入れたか、其のために、如何なる経済的、並に社会的結果を齎らしたかと云ふことである。

第三項 教育政策

教育は、土人感化の最上方法として力を入れられて居る。教育によつて、土人の暗愚から来る曖昧茫漠たる雲を拂ふことが出来るのである。

土人が漂ひ、生活問題について絶望的態度に陥るのは、土人が受つた境遇の細の中に捕はれ、あまりの變化に呆氣にとられ、その性質を少しも理解し得ないためである。方法についても究極目的についても、良く理解させることが、適當な教育事業の目指すところである。教育は、土人生活を暗闇から光明に導き、土人が自分の意志力に反して受動的障害に墮落するのを救うて、意識的有目的意力を持たしめる力である。

然し、その教育は、適正なものではなからぬ。教育なら、どのような過程のものでも可いと云ふわけには行かない。現下の苦惱を重加せしめるに過ぎないもの、土人をして己の歴史から更に引離れしめる種類の教育もあらう。古い考へでは、土人に西洋流の文科教育を出来るだ

け学ばせ、之も本當に會得しやうが、鶴をみにしやうが、おぼひなしと云ふ
のであつた。上からの貼りほて教育であつて、土人達の、人によつて異
る要求、便益、乃至は適合性を以て考慮しないものであつた、内から導
き出すとか、發達せしめるとか云ふことは無く、恐らくは會得の出来な
い、確かに役に立たない説明で、以て上塗したに過ぎなかつた。ハワイに
於けるアームストロングの著明な教育事業を除いて、太平洋に当初試み
られた教育は大抵この種のものであつた。殊にフランス領植民地の多く
は、今日も是を行つてゐる。

モコーレイの教が優位を占めてゐた。一八三五年の「印度人教育に關
する報告」中に、氏は、英語教育の必要を主張し、正確を期すると云ふ
よりは、寧ろ修辭學的の言を以て、「我々が印度人を教へなければ、公
金も徒消するのみで、英人馬医を辱めるやうな医学論、英國の女学生の
笑ふやうな天文学、背が三十呎で三萬年も民を治めた」と云ふ諸王の出来
る歴史、糖蜜の海やバタの山々から成る地理、などに出会はずであらう

しと叫んだ。然し、そうした明白な、根絶可能な同違を取上りて、其れ
で以て土人の教育を根二を攻撃し去るといふのは、論理の逆を行くも
のである。之を救ふ途は、同違つた教を取除いて、健全な点丈けを取つ
て既存の土人の教育を發達させることである。マコーレイの対策の欠点
は、土人の土人たる点を凡て根二をぎにした点に在り、そのために、土
人をして、己れの民、歴史、諸制度に対する信念を失はしめる事のであ
つた。右に反対の教育方法は、政府の側に於て為すべき事としては、土
人の教育制度既に有るものには、その教育制度を土台として、徐々に教
課を会得せしめて行くことと云ふ行程を執ることであつて、既に知り、理解
して居る事物から、未だ知らない事物を習得して行くことと云ふ純粹な進歩
の途を辿らせることである。そうして行けば、タヒチ及マーケサエの学
校に見たやうな生半熟な理解で、無用の教を受けると云ふことが無くな
るであらう。

然し、前記の上からの教育は、十九世紀中、太平洋一般に行はれた。

最近の宣教師達は無暗に文字の読めると云ふことに力を入れた、例へば
一八五二年、ゲツデイ(Whalley)が、ニュー・ヘブライツ諸島中のア
ネイチヤム島に四年働いた結果、四十人の土人が本が読めるやうになつ
たと言つて、それを教育進歩の尺度とした。かうした例は、他の如にも
、同時代に澤山あつたことであり、メラネシアに於てすら、そうした事
を教育目的としたことを示すものである。アメリカがフイリツピンを治
めた当初も同様で、公学校制度——英國で云ふボールド、スクール制度
を置き、暫くは、文科教育のみを施すと云ふ間違つたことに力を入れて
みた。

太平洋に於ける文科教育は大抵の場合成功覚束ないことがわかつた。
第一、之を会得し得る者は先づ無かつた。ライオンシユは、土人に此の文
の教育を施すことを非難して「この教育では、危険な己惚れを起させ、
記憶だけは巧いが、判断力は付かないと云ふ如に落着くのが普通である
しと云ふ、また、最も明白な結果は、恐るべき知能的去勢であると述べ

てゐる。上の面の觀念だけが半可通に受けられ、土人の頭の中で他の觀念上の聯絡が付かないまゝ、に、フラク／＼まるで漂流物が棄荷のやうに浮いてゐるに過ぎない。その上に、このやうな教育で土人が変つた。半可通教育を受けた土人は他の土人達の上に高く止まり、已惚れで孤立漂流し、白人にも受け容れられなければ、仲間か土人達からも嫌れると云ふ人同になつた。フィリッピン人は「教育を受けた已れが働くことが要るものか」と云ひ、ジャワ人は「ペイヨン」國家が人の地位を示すに用ひさせる傘——は、已れが教育ある人物で、労働は為なくても可いことを示して居るではないか」と云ふ。トンガ、タヒチ、パプア、ハワイ等でも同様の態度を見せて居る。かくして、教育された土人達は、教育を受けた者として、其の恵みに與れない他の土人達に対して一層責任を負ふべき者であることは考へないで、殆んど凡て輕薄者となり、政府の厄介を掛けるのが多い。全然新しくて、理解の出来ない觀念が殊に彼等の心を惹くのであつて、まるで、學問運動家と云つて可い位のものである。

パプアの西部に居る或る駐劔法官は、此点に関して「法廷に於ける審理

に於て、保釋即ち禁錮の代りに罰金にしてくれと云ふ請願を受けると

が多い。庶子認知命令の發せられた場合も有り、最近は出産費請求の訴

訟も有つた位で、既に此の様な事件の限界にまで達してみると考へる

と言つて居る。「印刷には出来ないうやうな」野蠻的習慣の有る西部管区

の野蠻人同にさへ、かうした訴をなす者が有る。此のやうに法律上の

専門知識をさへ弄するに至つては、適合が余りにも不健全急速に行はれ

てみると見なければならぬ。かうした無理な發達の結果は、西アフ

リカに於ける善良なカノ人農夫が弁護士になつたり、印度では、教育さ

れた土人は、同化などしなくとも、物を覚えて其れを自由に使ひさへす

れば、結構同に合ふと云ふやうな事が起るのである。

二のやうな發達が決して可いものでは無く、少くとも土人大衆の爲の

にならぬことば明かである。プラリ、デルタの人を石器時代農夫から

、パプアの法律を口先で言ひのがれるのを人生の目的とするやうなペテ

ン師に委へるが如き大地變的變化は、必ずや彼の知的道德的本性を毒するに相違なく、自然に反し發達と稱すべからざるものである。

それが一つの成功であり、土人の「教弁護士」が弁護士たるの資格あるまゝに教育されたとしても、其れ程の完成を遂げしめることが果して望ましいことであるかと云ふ疑問が起つて来る。其人の環境が必要と為さざる底の人物を作るが如き教育制度は、無用又は非難されるべきものでは無からうか、パプア政府附人種学助手は、一九二二年、警告的の口調を以て「土人が、自分の修正された心意に、今の環境が適合してゐると思ふので無ければ、土人に教育を施すことは望ましくないと云つた。デルタ地方の漁夫の村に住んで居ると云ふ土人にフランス歌謡を教へたところ、何の役にも立つまい。然し、ニュー・ギニアには、其れを教へて居る諸学校が有るのである。例へば、ガムビトル諸島に於て、コアラを生産してゐる土族の一員である人間に、ラテン語を教へて何になるか、而も、ミソシヨン・スクールはラテン語を教へて居るのだ。カ

リン群島の砂丘に住んでゐる土人に、日本の武士道を教へたとて、なまこ取には役に立たぬ。それでも新教育政策として、其れが学課に入つて居るではないか。前ドイツ領ニュー・ギニアの山奥から土人娘が出て来てミデイの俗謡を唱つたり、タヒチのタロ芋作りがパリのフランス人のやうに教へ込まれるのは、其れは面白いことかも知れない。然し、そのやうなことが、現在の土人の境遇に何の意味が有るのか？ 歐洲教育の啣りかけが、土人の日常生活に無関係であり、土人が自分の環境の命あるところを不輸快に思ふやうでは、彼の爲めに其れが可いことであらうか？

即ち、土人教育は、次の諸條件を備へなければ、実情に適合したもので無いこと明らかである。

一、土人の歴史に關聯したもので、その傳統及その種族から土人を離及せしめないものであること。自分の同胞に信を置かなくなつた土人は、取付く島の無い亡名者で、二つの世界の間に漂ふ混血漢であ

二、土人の生活に確實に役立つものであること。

然らば、此等の條件に当嵌まるやうな實際的教育形式が有るか？、我々は、折角良い結果をも齎した現在の教育形式を徒らに非議するのみで、之に代るべき適切な教育法を提案し得ないのではないか？、即ち、我々は、文科教育主義者を非難して指摘した其の同じ過誤に自ら陥り、既に実行されて少しにしても確かな功績を挙げて居る教育制度をば、無用の理論の犠牲にしよふと云ふのではないか？、

然し、土人教育家等は、そうでは無いと云ふ。實狀に照して望ましい程度の文科教育を含みながら、土人の發達を助け、土人の仕馴れて居る環境の中にあつて一層有要な人物たらしめ得る教育法が有ると確言して居るのである。それは、土人をして己の環境から離反せしめ、之に代るべきものを與へないやうな教育では無く、環境に適合せしめ、同時に環境そのものまで改善するところの教育法である。其れは即ち職業教育で

ある。――男子のためには農、工業、女子のためには家事を教へるのである。能弁な事務員や弁護士になつたり、ジャワやフィリッピンの「働くには氣位の高過ある」土人になるよりは、善良な農夫、或は善良な鍛冶屋になつた方が可い。この考も大いに実行してゐるアフリカの学校の一つアマジントチのシロイ校長 (*Shirroy*) は、この間の相違を次の如く要約して居る。「過去に於ける土人教育に於ては、白人の使用人となるより土人を教育せよ」と云ふのであつた。土人教育の成功不成功は、殆んど全く此の標準で測つた。今日の叫びは「基地に着いた黒人」を作れといふのであり、且自分自身のために、また自分の同胞のために働くよう土人を教育せよ」といふのである。」

職業教育制度は、以前にパラグアイに於けるゼスイツト派及び南カリフォルニアに於けるフランシスコ派旧教宣師達が、人種減退の防止策として土人達に手職、細工を教へ、農業を改良させたことは有るが、本格的には太平洋が始りであつた。一七九七年にタヒチに往つた「ガッツフ

し、號の一隊に加つた太平洋最初の宣教師達、及び、一八二〇年以後に於けるハワイのアメリカン・ミツシヨナリー、ボールドが、本格的に職業教育計畫を樹てたのである。ハワイだけでも一八三五年迄に九百の学校が設立せられ、最も早く立つたものでも、手工学校であつた。ラハイナルアの最初の中等学校に於て、銅彫刻を教へた。其れが、当時のハワイ人の日常生活を助ける職業であつたと云へないにしても、然も、教育の本体が、職業教育にあつたことを示すものである。かの職業教育の元祖であるリチャード・エイ、アームストロングが、彼の教育思想を練り、之も実行に移したのは實に此の学校に於てであつた。彼の思想は、其の子サム、チャプマン、アームストロング大將之を更に敷衍して、南北戦争直後、合衆國のハムプトン、インスチテュートに於て試みられたのである。

ハワイに於ける職業教育計畫は、農業部面に於て非常な成功を見、一八三九年、ウイルクリース提督をして、他の処に於て、職業教育の欠けて

あることを非難せしめた位であつた。「宣教師達は、少しも機械工業又は農業改善のための教育を試みて居ない。然し、少しでも其れを教へて置く」と、文明の進歩に貢献すべきこと疑ひ無い。然し、太平洋に於ては、ハワイに於けるアームストロングの職業教育及びタヒチ及びサモアに於ける初代の印刷業を除いては、殆んど之が無かつた。その中に、職業教育思想が下火となり、ブツカー、ワシントン、後に、ロバート、アール、モートンが、ニグロを教化すべくタスケギー、インスチユートに之を試みるまで、盛んにならなかつたのである。

右のタスケギーの黒人学校の成功により土人世界一般に職業教育が行はれるやうになるまでは、時々、土人種に試験的に行はれる位のものであつた。十九世紀の中葉、ウイリアム、ダンカンが、英領コロンビアのトスマン、インデアン人に職業教育を施して、最も獷猛野蛮な彼等を仕事好きの協力者に変へたことが有る。ムエヴァ、カセラスのタウンセンドは、フィリッピン群島のために職業教育の必要なることを絶叫

し、職業教育の正しいことを最も立派に説いて、「その根本精神は、児童達をして自分の人種の傳統を知らしめ、更に養成すべき機能の何たかを知らしめることであつた。人々を己れの環境から離反せしめる如きものでは、真に確りした文明の發達は望み得ない。殊に子供達を両親から離反せしめるが如きものでは駄目である」と言つた。中央アフリカのコンゴ、マサイ土人達にまで、製陶及家内工業が教へられ、これに似たものが他の所にも行はれた。此等の北米、アイリツピン及アフリカの中心に於ける職業教育は皆成功であつた。而して固も無く、問題解決の鍵として、工業及農業教育を施すべきであると、云ふ説が土人教育家達の間に起つたのである。

此の計畫の本質的なるところは、仕事であつた——「正規に仕事を為るここの倫理的價值にあつた。ハムプトンのアイムストロングは人生から勞役を抜去つて見よ。数ヶ月を出でずして、人生は粉碎されるであらう」と叫んだ。是れが、一九一九年のケーポ、プロビンス土人教育視察

団報告の中心点であつた。この報告ニと、政府をして新たに職業教育に力を注がしめるに至り、他の所に於ける土人教練の模範を示したものであつた。この報告発表後、職業教育實際教育が、凡ての学校の「第一目的」となつた。農業訓練が、製陶、バスケット製造、織物工業の如き土人工業の復活と共に手を携へて施されることになつた。畑を作り、適當の手工を教へることによつて環境を利用することをも各分科の学校に於て力説するに至つた。これを初等教育から始めて、アフリカに於て最も有効な学校と認められ、新計畫の軸点を成す「中等学校」に於て完成すると云ふのであつた。中等学校に於ても文科教育は、農、工業教育の補助として施すのであるが、然し、主要目的は、機械工及び農夫の養成に置いた。合衆団のタスケキー及びハムプトンの模範に倣つて、「中等学校」の教育範囲を拡張し、一般教育又は職業教育、又は両者を兼ねるものたらしめた。

全計畫の根柢は、右報告は、一九〇七年のニュー、ジブランド、マオ

リ人教育視察団の推奨した諸点に従つて、文科教育と職業教育との関係に關する定義に有つた。反動的に、文科教育を全然無視すると考へるのは誤りである。却つて、各學級にも衛生、公民科其他文科教育も、多少學課に入れた。然し、一般的には「此等の學校に於て特に注意を要する學課は、三つの尺へ読方、習字、算術」を根本とし、健康に必要な知識及習慣、土に親しみ、土人手工藝を樂しましめること、有益な娛樂、性格教育及び精神的發達を促がすもの」であるとしてせられた。

此の傾向が今日の土人教育の主潮である。殊にアフリカに普及し、此の教育法の著名な主唱者はロデシアのエチ、エス、ケイグウィン及びゴールド、コーネストのサー、フレデリック、ガギスバードである。(H. S. Keigwin, *Frederick Guggisberg*) 南アフリカに於けるラヴデール及びアマンジントチ、並にカラバーに於けるホープ、ワツデル等の諸學校は、此の新傾向の適例であり、小規模で可いから、太平洋全般の模範として之に倣ふべきものである。一九二〇年及び一九二四年にアメリカ

から派遣されたヘルプス、ストークス視察団、並に、一九二三年の熱帯

アフリカ土人教育英國顧問委員会は、共に此等の教育方針を全幅的に支持した。此の計画は伸縮性に富み、土人入種が發達程度を異にしてゐても、それぐの必要に應じて適用し得るものとされてゐる。

かくして、太平洋に起原した理論は、タスケキ、ゴールド、コースト、南アフリカの検定を経て、元の出發点に歸つて来たのである。此所で問題は、其れが今日の太平洋に実施可能なりや否やである。

職業教育実施の望ましきことは少しも疑ひの余地なく、政治面に於ける同接統治に似通ふところが有るのである。此の教育方針は土人の歴史を土台とし、土人の流儀に従ひ土人に依つて發達する余地を與へ、土人自ら己れを環境を改善し、新しい物事を必要なるものだけ学ぶと云ふ自由を存するのである。宣教師として太平洋に於て経験を積んだゼイ、ダブルユ、バートンの言つた通り「産業教育、殊に農業教育は、其の人種の傳統及経験に沿うたものでなければならぬ。土人達の古い文明が残し

た其処から始める。而して、古いものと、必ホや来なければならぬと
ころの新觀念との連環を成すものでなければならぬ。氏は、また、
「我々の目指す処は、^{「プロセクティブ」}「目論見」^{「ファイセンシイ」}を與ふること、即ち、土人自ら
が、將來、生産者となり、貿易の量を膨脹せしめ得るよう彼等を養成、
發達せしむる方法を見出すことにならねばならぬ。我々が土人達の産
業化を遂行することは最も大切であると思ふ。土人を救ふ唯一の途は、
彼を働かせることである。一 生産をなす機会を與へることである。太平
洋全般に、熱帯農業法改善が必要である。殊に、タヒチに於けるワニラ
栽培、西部諸島に於ける棉花生産、フィジに於ける小規模の畜産業、及
び、日本人移民が小規模にやつて成功してゐるハワイに於けるラ、ペチ
テ栽培等改善の必要がある。其れと共に大工、鍛冶、其の他土人の日常
生活に役立つ實際的商売を教へて行かなければならぬ。
太平洋に於ける職業教育の経験も、此の教育方針を支持する。この方
向に最廣範圍に、また最も早く進んだのがフィリッピンであつた。此所

では古い文科教育は失敗であつた。それが一度、商業学校となるや、^{一六四}驚くべき成功しであつた。一九〇五年頃から以後の根本方針は、土人の育の目的を、児童を教育して生涯の仕事に習はせると云ふことに置くことであつた。文盲は、其の率驚くべく高いものであつたには相違ないが、砂糖黍栽培法の改良、百姓仕事を教へることに比べれば、大衆にとつて字の読めぬ位の事は、そう大切な問題では無いとされた。此の方針を進めた結果、一九一二年迄に、四十萬人の児童が、小学校及中等学校に於て農業又は工業教育を受けつゝ、二十六の商業学校が設立され、大学に、工学部を加へ、ロス、バノスに農業専門学校を立てた。それから十年すると、更に大進歩を遂げた。土人教育費は年額約五百萬ポンドに達し、凡ての公学校の学課中、産業教育科目が重要な部分を占めた。どれ位の範囲に行はれたかは、公学校に於ける一九二二年の製造品價額が二十一萬六千ポンドに上つた事実を規準として考へてみれば、利ある、これは、此の教育が能率的であり、執られてゐる方法の範囲も相

当分のものであることを証するものである。

此等の公学校は、他の学課の中に実業科目を入れたものであるが、此れとは別に、農業教育のみを施す農業学校が二百九十三校有り、更に、学校以外に広く活動する農業組合が五百五十ばかり有つた。フィリッピンの学校に於ける農、工教育は確かに立派な発達を見せたが、それでも、発達が早過ぎ、行き過ぎてみると云ふ説も有る。それは兎に角、其の本質的成功は否み難く、日本、支那、印度、ジャワ各国から派遣された視察団は之を非常に称讃し、それぐの国に於てフィリッピンの教育成度の一部も採用した処も有る位である。

ジャワでは、少しく、理論的には、著しい発達を見せ、一九一九年のケト・プロビンス視察団の採擇した計画の殆んど凡ての点が、既に蒸せ返るほど澤山の土人人口を擁する此のオランダ植民地に実施されてゐたのである。古い「文化」教育、経済的開発を基礎とする教育制度の下に於ては、土人の教育は何も行はれなかつた。然るに、瓊小の行政事

務に至るまで土人代弁者を通して行ふことの必要に迫られて態度を一変し、一八七二年以来、ジャワに於て、教育問題が多大の注意を惹くに至つたのである。アフリカに於けると同様、「中等学校」が全計畫の軸である。然し、中等学校では實際政務に關する教育を、非常に確りした方針の下に教へて居る。専門教育を施す「中等学校」では、農業発達に關する学課を教へ、「商業学校」もフィリッピンの例に倣うて注意を注いで居る。

此等の実業学校は、一九〇九年に初めて設立され、徐々に其の数を増し、一九一五年には、簡單な地方的のものとして、ジャワ及スマトラの小さな部落数個所に設立せられた。若し成功すれば、勿論成功しないわけは無いが、現在一萬一千を数へる普通の村の小学校及中等学校と同じやうに、実業学校も多くなることであらう。

斯くの如く、ジャワはフィリッピンの例に倣ひつゝ、あり、近年、宣教師のやり方に似た農業訓練とも云ふべきものが発達しかかつて居る。か

うした考を持つやう訓練され、進歩的である模範植民を、ジャワから定住者の少い「外地」区域に移住せしめ「模範植民村」を設立させることになつて居る。オランダ政府は、大凡十五年ばかり前から此の政策を採用し、遠い外地諸島の不従順な種族達を教育に依つて手なづけようとして居るのである。アチエの娘達に裁縫を教へ、アチエの少年達に百姓を教へる方が、砲艦でスマトラ島の土人帝國やアチエの森林に住む軍兵達を強圧したのよりも、土人の同に入り込み、平和を招来する確実な方法であることが認識されたのである。現今の目的は、土人達に、彼等の生活を改善し、彼等に有要なる教育を施すことである。但し、此のオランダの植民地は何分尠大なものであるから、これが統治には澤山の役人を次から次々と送り出さなければならぬので、役人を養成すると云ふ考が兎角先に立つのは止むを得ない。

太平洋の他の所に於ても試験されてゐる。パプアでは、始つたばかりである、サールヒューバート、マールレイは、屢々「此等の土人達、僅か

一代へ三十年前位は、皆な石器時代の野蛮人であつた土人達が、突如彼等に投中與へられた文明に自らも適合せしめた点に驚くべき仕方について語つてゐる。これは、機械の取扱ひについて殊に著しい。パプア人は、殆んど皆、此の領土内も重油ランチも操つて居る。電線工夫や配電盤附にもなる。彼等は、また、非常に信頼の出来る人々で、病院で植皮手術を行ふことも立派にやる。山脈を越えて向ふ側の前ドイツ領ニューギニアの土人少年等は、タイピスト、印刷工、鍛冶工、機関手等、短期の訓練でやれる。

然し、教育は未だ胚芽の程度にある。西地とも政府が第一に関心を持つてゐるのは、全領土の支配と云ふことである。へ前ドイツ領ニューギニアは未だ狭い海岸縁しか本当には支配が出来ず、パプアでも、未だ政治の行届かない大奥地が有る。全部の支配が出来て、次には医療、土人体格の保全が大切であり、それから後、初めて教育の問題となるのである。あのやうな大陸と云ふべき地域に、前の二つが完成された暁、

さて困るのは、教育計画に要する費用をどうするかである。こんなわけ
で、現在、ニューギニアに於ても、東部太平洋に於ても、立派な教育
計画は樹つてゐるが、宣教諸団体が政府の補助を受けるとか、自由にや
るとかして居る以外には、実際に教育を施してゐないのである。

パプアに於ける教育費は、一九二一年は僅かに二百八十四ポンド、一
九二二年には四千四百十二ポンドに過さず、其れもミツシヨン、スクー
ルへの補助金を含めたものであつた。然し農業法の教育には、到る処に
居る地方官吏が役目として當つて居り、土人農園が確実に發達して居る
ことも、農業教育の一計畫として記憶しなけれならぬ。これは、政
府と土人達が一緒になつて、模範農園を經營し、殊に新しく始めたる米作
の如きに力を入れてゐるものである。その費用は、土人から徴収する租
税を基とする一般教育資金を以て賄つて居り、此の計畫は急速に拡張
れて居る。初年度に於ける出費は七二二ポンドであつたが、二年目の一
九二二年には三、〇五二ポンドに増加した。同年の一般教育費総額五、〇五

一ポンドのうちを含むものである。即ち、農業教育のために文科及工業一七〇教育にかける費用と同じ位の費用をかけて居ることを知るべく、たゞ、計畫の性質上、教育される者は、児童で無く、成人達である。若し児童達が同様の農業訓練を受けるとなれば、パプアにも立派に職業教育制度が立つことになるのである。いづれにしても、百姓仕事を教へられると云ふことは、比較的目立つ工業よりも、一層大切である。工業に傷はれる者は少数であり、農業は土人大多数に關係して居るからである。ニユー、ギニアの委任統治領になつて居る部分即ち前ドイツ領の部分に於ては、農業教育で無く、工業教育を以て始めた。三個の政府設立の学校のうちニツは、全然工業を教へて居り、政府は、一九一三年にハベル総督の樹てた計畫に従つて、海岸地方の大きな学校で教育された土人達を使つて奥地にまで一般に教育を普及せしめようと試みて居る。一九一七年早くもドイツ人は、手工教育を初めたが、其の後、飛躍不規則であつた。現在のところは、商業教育に力を入れ過ちて居るが、之は、

あまり信頼の出来ない支那人労働者の代りに、土人達を使ひ度いと云ふ考へからである。それは急務かも知れないが、然し、ニユー・ギニアのいづこに於ても土人の爲めになる根本的必要事は、土人が百姓になると云ふことである。それ故に、学問を大切にする教育は別として、凡ての教育は、土人をして、彼が其れに依つて生きなければならぬところの此の中心仕事に有能なものたらしめることを目的としたものでなければならぬのである。英語の出来る通譯者とか、文科教育を受けた書記を養成することは政府の役には立つかも知れず、電線工夫や検閲手を養成すれば、少しばかり此の領土内の必要を満たし得るかも知れない。然し、農業教育を犠牲にしてまで其れを拡大すると、本当の土人の進歩は所期し難いのである。教育統として年々土人から徴収して居る金は、何とか、土人大多数の爲になるように使用さるべきものである。最近の視察者の報告通り、¹本領土に於ける土人生活状態に關聯ある特殊事情に鑑み、また、いづこを見ても住民達が土地を善用するといふ實際的

性向を示してゐない事実から考へると、第一に為すべき事が、彼等^{一七二}の頭
に眞実の意味の農業思想を打込むことであり、農業に依つてのみ土人達
は栄え、その生存を確保し得るのだと云はなければならぬ。」氏は、教
育令へ一九二二年第九号の實施二年後にして、未だ上記の産業教育の
胚芽位しか出来てゐず、農業教育の影も見られない事実を非難し、更に
鋭い言葉を以て痛い処を突き、土人教育に於て、力を入れべき所が何
処にあるかを指摘して、「若し資金の問題だと云ふならば、文科教育、
工業教育を止めたら可い。其の方は待つて可いが、農業教育の方は待つ
ことが出来ないので。」と言つてゐる。恐らくニュー、ジブランドを除い
ては、太平洋各群島に対して同じ批評を加へることが出来る。上記の
報告は、明らかに、過去に於ける土人教育に於て、有要な結果を挙げ得
なかつた理由を示すものであり、アフリカ及び太平洋に於ける模範に照
して、教育が、少しでも教育的であるには、学生の日常生活に實際必要
とする物に比例したものでなければならぬ事を指示するものである。

それは、資金の問題でも無い。委任統治領の教育費年額は一三〇〇〇ポンドであり、パプアは、模範農園に費すものを加へて少くとも八〇〇ポンドである。而して、前者は教育税として年額男子土人一人当り一〇シリングを徴収して居るに及し、それよりも進歩して居るパプアは税を取つて居ないと云ふことは注意に價する。政府の教育計画が、パプアに於てもへ一九二一年)、委任統治領に於てもへ一九二二年)発表せられたと云ふことは進歩の証左であるが、然し、大切な点は、最初から明確に定義された目的を持つといふことである。教育が、殊に其の胚的形式に於て、少額の費用を以て五十萬の土人を教へなければならぬと云ふ場合、文科、工科、農業科を一緒にしたものは有り得ないのである。農、工と共に教へても可いであらうが、其の場合に於ても、いづれかつを主としなければならぬのである。

其の他の群島の状態も同様である。フィジ人の教育は、宣教師の教育事業以外、比較的新しく始められた。一九一六年に教育部が設置せられ

初めて明確な政策の概要が定つたのである。現在の状態では未だ^{一と}不充
分、殊に半世紀も占領してゐる國で、フイジ人の経済的發達程度から見
ても、不充分である。一九二四年末現在、補助金文附学校数五十二校、
此の群島全部で、人口一五八、〇〇〇に対し、官立及補助学校總計六十二
校、うち二十二校はインディアンのため、三十一校は土人のため、一校
はインディアン及び土人のための学校である。政府設立の学校は僅かに
六校で、現在のところ、土人の協力により設立せられる土人各省学校を
多くする事に力を入れて居る。この計画は一九二一年九月に始められ
、土人の設立費分担状況は有望である。然し、此の群島に於ける教育が
、此等の政府設立又は補助学校に限られてゐると思つてはならないので
あつて、此等はむしろ少数であり、大部分の教育は私立学校でやつてゐ
るのである。一九一八年までは、私立学校の登録規則さへ無かつたが、
六年後に、六百六校が登録された。貿易年額二百五十万ポンドに上る此
の群島の教育費が、僅かに二七、一〇三ポンドであつて、教育の大部分が

・最も後れてゐるメラホシア地方に於ける如く、宣教師達の手に委ねられてゐることは不思議に思はれるが、事実であるから致し方ない。教育は有つても、職業教育は殆んど行はれておない。教育の目的は殆んど全く文科を置いて居り、現在、農業教育を施してゐる学校が一つでも有るか疑はしく、たゞスヴアの向ふの山間に於て、ダヴィ・レヴ、ミツシヨン、スクールが之を施して居るに過ぎないことは、小作人或は小地主農夫の生産を力説してゐる國として、可笑しな話である。ニュー、ジブラのワシントン、テクニカル、カレッジで奨学金を與へること、近く、将来、上級生徒に、工業及農業教育を施すことになるであらうと云ふ声明以外、政府は何も為ておないのである。一九二六年に教育問題調査のための政府視察団が派遣せられたが、報告は未だ出ておない。サモアは最近まで、同様の状態に在つたが、その予定計画は、フィジと異つて、職業教育を首位に上げてゐる。フィジの教育制度もサモアの其れも、共に、ニュー、ジブラント政府の人事に掛つて居り、

シーランドドミニオンの指導に依存するのであるが、然し、^{一七六}フイジのは、
英国のホールド、スクール小学校式であるに反し、サモアのは、主とし
て土人部落の必要を第一として居る、サモアの普通の土人少年は、コブ
ラ生産者になるか、其の他の熱帯産物百姓になるかと云ふのを目的とし
て居る。この一見明らかなる事実も、一九二四年までは、注意が拂はれな
かつたのである。他の所と同様、読み書きに力を入れてゐたのであり、
その結果、土人達は文字を読めるが、役に立たぬと云ふ人間になつた。
或る者は、斯に心を惹かれ、自分の優越感に駆られて、村の百姓生活は
自分の趣味に合はぬなどと考へ出した。そうでない多くの者も、徒らに
村に歸つて、文科教育や新風習の脱殻になり、親のやうてみた仕事を為
るには何の役にも立たなかつた。教育は、有害か、でなければ無益なも
のとなつた。そこで、今日の教育政策は、教育法を村の生活の必要に應
じて調和させることになつたのである。ニュー、シーランド政府の目的
は「サモア人を教育して、歐洲人の如き考へを持たしめるのでは無く、

人種の誇を持ち、國を愛し、土地を開發するため一層努力して物質的財産を殖やす熱望を持つところの立派なサモア人たらしめるに在らしめし目指すところは、有要な農業訓練と人格訓練とあり、人格訓練にはフエテユ・オサモア即ちサモア少年団が協力することになつて居る。然し、現在は、勿論、目的達成には前途遼遠であるにしても、ほんの理論に過ぎない状態であつて、政府設立の学校は四校に止り、教育の大部分は、トンガとハワイを除く諸島の群島と同様、宣教師の手に委ねられて居るのである。

ハワイの状態は、や、驚くべきものが有り、特に、他の諸方向に進んでゐる点、及び、フイリツピンの経験に照して見て、注意すべきものである。徴集せられた税金の三分の一以上、年額にして八十万ポンドが教育費に当てられて居ながら、全群島中に、農業教育を受けて居る学生は、何と唯の三十人である。この欠陥を補ふべく一九二二年の市民委員会が農業専門の学校を設立することを上申し、三年後に、ハワイに、スミス

、ヒュース法の條章に従つて、職業教育實施のため合衆國庫補助を與へるやう諸法律が通過した。これによつて、ハワイは、その教育制度を主要産業と國聯せしめるための努力するし、ことが出来ることになつた。此の問題は、ハワイに於て一層重要なのであり、新しい「ハワイ人復歸運動」即ち土人達をハワイに引戻す運動の成否が職業教育に懸つて居ると思はれ、また、アジア人問題の解決も大部分農業及工業教育によつて可能でも存る。

小群島に於ては、生活状態が一層緊迫して居ることも原因して居るが、農業教育は比較的速かに進みつゝ、ある。たとへば、ギルバート諸島に於ては、地味瘠せてゐて、農業改良の必要に迫られてゐるから、この方面を第一に置いてゐる。ソロモン群島も必要に迫られて居るが進歩は其れ程で無い。教育は全然宣教師の手に委ねられて居り、「非常に後れして居る。たゞ医師の「助手」として土人を教育すると云ふ一事のみが可成り成功して居る。

フランス人は、概ね、宣教師による文科教育を施すと云ふ古い考へを

持つて居る。タヒチの政府が時々職業教育をやつて見たことは事實であるが、土人の急情を直す程度には行かなかつた。パピート、チエムバ、オブ、アグリカルチュワー（*Paréte*）が農業教育を施して見たが全く失敗に終り、ママオにその植物園が廃趾の如く残つて居る。土人達にや、手のかゝるワニラ栽培を一八九五年以来度々教へて見たが、讀つても教へても「ノ、ア、タウル」即ち「どうでも可いよ」と云ふ返事をするだけであつた。然し、一世紀前に此の地方の土人達を宣教師が教へた時には、効果が有つた。現在、アイレス、サウス、レ、ヴェントの住民達は農園経営を結構やつて居る。然し其の他の所、殊にタヒチ及びマ IKEASA 斯では、農業教育が同も無く癢つて宣教師は専ら文科教育に努めるやうになつたのである。たとへば、マ IKEASA 群島に於ては、土人達は片言のフランス語を話す。然し、彼等が学校で教はつた事のうち其れ丈けが目に付く成績である。タヒチは棉花、コブラ、ワニラの産出大いに有望な土地でありながら全く其の方面の教育が行はれてゐない。フランス

人が太平洋の土人教育問題に十分の考慮を拂はなかつたことは明らかである。たゞ、近頃注意を向けるやうになり、後れてみる太平洋諸植民地と、繁栄して居る印度支那との互助政策に、教育問題を新たに取り入れることになつて居る。一九二二年の植民大臣アルバート・サードは（*M. Albert Sarraut*）大洋植民地の *Guide on Valence* 計画中に此の問題を取入れて居る。氏は、パリの財政が逼迫しておたに不恰、太平洋に於ける保健及教育事業はお話にならない位に不充分であつたことを指適して居る。一九二二年、ニュー・カレドニアの教育費一三、〇〇〇ポンド、タヒチ群島及其の所属諸島一〇、六〇〇ポンドであつた。ニュー・カレドニアは小学校四十七校、土人学校六十校、タヒチ群島は小学校二十五校、土人学校三校に過ぎなかつた。廣大な鉱山業及農業を持つニュー・カレドニア全体に工業学校が唯一つ、タヒチには皆無であつた。フランス植民地の教育が後れておたのは、その経済的並に政治的部面と同様であつた。

太平洋全体として見るに、此の教育問題は今や十字路口に立って居る。大抵の群島に於て政策は樹つて居るが、実施はほんの始つたばかりである。古いまゝでは可けないと云ふことは分つた。けれども、新しい教育は、敷政上其の他の種々の理由によつて延期されて居る。メラネシア及びパプアに於ては、土人の型が、平均して余り高いものでないから、問題が定つて居る。然し、ポリネシアに於ては、文科教育を余りに進めたい。未だ躊躇して居る。サモアやフィジ等では、農業教育及び家事教育要求の叫を上げて居る。ハワイは、急速な経済的発達とアジア人の住居するのために機会は大であるに不拘、不充分である。而してフランス領諸島は、一等悪く、土人達は、ワニラやココアの栽培を他所に、無用な外國語を教へられたり、丸で無視されたりして居る。教育も施さないで居て、自作小作農だとか、土人経営の農園だとか云ふものが、どうして栄え得るであらうか？

アフリカ及びアイリツピンの経験が証明する通り、此の新教育は極め

て實際的のものである。理論と實際とが合致して居るのみでなく、現状の手、で実現し得るのである。島の人達が此の新教育に合はないと云ふことも決して無いのである。ニウ点、確証が欲しいと云ふならば、ミクロナシアの土人商人達の金融法、パポアの一部土人達の機工的才能、フィジに於ける或る農園所有者の改良等を挙げる事が出来る。過去と云つても近い頃、ハワイの漁池、ニユー、カレドニアの灌漑段々構の如き大工事の出来た人種、爰つた境遇にも十分適合性を見せた人種へたとへば、評議会、納税、土地等個人所有化の場合の如きである以上、之に職業教育制度を施して或る程度の発達を促す位のことには土人達が従つて来ないと言ふわけは無いのである。フィジ人が、サー、ジョン、サー、トンの時代に、上手な棉作となる事が出来たり、情け者の王であるタヒチ人が一世紀前に家の織機で綿布を織つたりすることが出来たとしたら、その子孫達が、数代も文明に接した今日、此等の仕事を負けないやうにやる事が出来ないと云へるか、パポア人が医師助手になれるな

ら、ホリネシア人は、確かに、有能な小農又は農園持主位には成り得る。マオリ人の彫刻上手、サモア人の団体事務に有能な事、メラネシア人の商売巧者、いづれを見ても、此等の人種が、必要なる刺戟を與へられ、適當な訓練を受けさせられれば、立派な者になり得ることを示唆するものである。

目標は明らかである。通常の土人達に十分の農業訓練を授け、其れと共に、経済的に進歩的な社会の一員としての價値を高めさせるところの文科教育を少しく加味し、殊に、土人の慾情を抑制する必要が有るから、心意及び感情の平衡を得せしめる訓練即ち人格教育を施さなければならぬ。職業教育にパプアの村巡查又は前ドイツ領ニューギニアのルルアイ及びタルタルを訓練したやうな感化力を加へたものが理想的であらう。若しこれで成績が挙げなければ、何よりも第一に、功利的の實際教育を授けなければならぬ。土人が、普通の部族員となり、しかも、進歩的經濟產物生産者になるやうな訓育が必要である。土人は、彼自身

の環境の中の善い市民に育たなければならぬ。而して、其の環境の要求及び特性が、彼の教育の性質及び程度を決定すべきである。外国流儀の教育を施すことは、唯に不合理であるばかりで無く、土人を破滅せしめる惧が有り、適用不可能の教育は不要なるのみならず、土人の素質に逆効果も及ぼす傾きが有る。必要なのは家事及び農業教育であり、次に、特殊事情に在るハワイ以外に、工業教育を施すこと、フィジには其れも少ない程度に教へること、而して、文科教育は、行政官吏として使用する為め才能ある少数の土人に授けらる外、更に少くすることが必要である。

第四項 保健政策

一層明白で、直ぐに尙に合ふ民族對策は、人々の生活して居る現状態を直接改善する如き諸方策である。一八九三年のフイジ人口減少問題委員會は、此の社會的、医事的對策の急務なることを強調し、現下、直接的改良方法として、最も大切なりとした。委員會の提唱は、今日にも適用出来るものである。否、其の當時よりも一層必要である。其の頃から今に至るまで、殆んど何等実行されたもの無く、病氣は益々猛威を振つて居るのである。此の部面に於ては、曖昧な心理的病魔を相手にしたり、茫漠たる「間接統治」のぐづく、やつてゐたり、習慣の迷路に悩みながら土人の興味を持たない自作小作農へと土人を導かうとしたりして居るのではない。社會的並に医事的問題は、司政官の直面する急務である。――努力しただけは直に其の効果が現はれ、土人達にも直ぐに了解の出来る直接問題である。

一層よく見解のつく改良は医療に関するものである。土人達が医療の

事に無智であるために疾病が起つたとは云へなくとも、無智なるが故に猖獗甚だしいのだと云ふことは云へるのである。冷い水で行水したり、寒氣を催し、結核を誘導する如き着物の着方をしたりして居る人々に、教育の必要なことは明らかである。然し、ポリネシア人は、病氣はかうした自然の結果から来たものだとは思つてゐない。以前ポリネシア人は、禁忌を犯すと病氣になると信じてゐた。今ではタブーは昔のやうに恐れられてゐないから、自然の病氣も、見へざる世界の神々の仕業であると思つてゐる。何かしら神々を怒らせたからだと云ふのである。昔の靈界を畏怖する心が今も残つてゐるのである。歐洲人の教育及宗教は之に抗しようとして云ふのである。右の土人の考へがあるため、歐洲人が對策を施さうとして、運命觀が先きに立つのである。フイジ人達は病院のことを「死の家」だと云つて、入院することを嫌ふ。夕ヒチでも、他の方面では理窟の解つて居る土人達でありながら、歐洲人の医者にかゝることは淡々もので、土人の習者に見て貰つて病氣が愈々重くなるまで歐洲人の医者の處に

やつて来ない。

外国医師に土人が見て貰はうとするにしても、大平洋に於ける医療施設は一般に恐ろしく後水たものである。大洋洲に於けるフランス領諸島は、一九二四年の豫算に急救施設のための費用を計上して居るが、恐らく、此の点では最悪の状態にある。世界大戦前には端の方の島々の爲め医療施設が無いではなかつたが、其れも戦争期に入って豫算削減の結果、引上げるの止む無きに至つた。今日、病氣の溜り場であるマーケサス群島に於てすら一人の医者も居ない。大平洋を横切つてニューヘブライズに行つて見ても、殆ど同じやうな状態である。一九一一年、フランス及英國の医務長等は「政府は、此の大切な急を要する問題(土人の健康)に関しては過去も現在も何も爲して居らぬ。嬰兒死亡率及土人人口に對する死亡率は恐ろしく高い」と報告した。戦争前には、ドイツ領植民地及びハワイだけは土人達のため適當な医療を施してゐたが、フィジは各省に病院を建てる予算を計上して、其の方向に進みあると云ふ程度であつた。

ドイツの政策は特に進歩的であつた。たとへば、戦前ドイツ領ニューギニアの最後の豫算には、医療改良費として九〇〇〇〇金マートを計上し、サモアに於ては各種の専門医を招聘することになつてゐたのである。

それから以後、ニューギニアはドイツの準備して置いたものを土台として進歩を續けた。この委任統治領に於ける巡迴医療施設は、非常に機動性に富むと共に、土人達に衛生學の初歩を教へることに成功して居り、費用は安く、効果は大である。このやうな巡迴医療は、太平洋全般に普及して可いものであらう。本領土の廣範な地域に亘つて医療を施す一方、土人達自身も医療に携はるよう教育を施した。此の醫學教育はフィジーに於ては英國人が、太平洋のドイツ領植民地に於てはドイツ人が之を行つた例がある。フィジーに於ては「土人醫師」ガーハセ五年以來コロニア・ホスピタルに於て教育せられた。グランヴィル・コーネイ博士 (Granville Corney) (Corney) の下に、五十名の醫學生が教育を受け、遠隔の地方に行つた者は、やゝもすると怠けたものもあつたが、土人開業医として立派な働きを爲した。

した。現在、此の医者達は年約二九、〇〇〇件の医療を取扱つてゐる。
ニューギニアに於てドイツ人が「医者タルタル」を教育したのも同様の
結果を生み、其の経験に基いて、オーストラリア政府になつても之を續
けて居る。パプアに於ては、訓練された土人達は、植皮術をやつたり、
麻酔剤をかけたりにするこゝとまで出来る。此の様は簡単な医術のため土
人達を利用することだ、どうしてもつと廣く行われたいのであるか、殊
に、恐らく最大の要求のあるタヒチの如きに行はれないのは不思議である。
パプア及びメラネシアに於ては、此のやうな仕事は多くは、何もかも
取扱つて居る駐劄行政官及び其の属僚の職務に入るべきものである。
衛生思想の普及、住宅及び衛生施設の改善指導、疫病防止法の教育等は
政府の役人に出来るこゝとであり、仕事も多いかも知れないが、重要な職
責として此等の事を取扱ふべきである。政治の成功も、土人が健康であ
るや否に懸つて居り、新しい地方では一層尤様あるのだから、行政官
の第一の仕事は、衛生の使者たることであると言つても可い位のものだ。

ある。ニユーギニアに歐洲人が入つて一等善いことを爲したのは、部落
や土人の衛生状態を改善したことであり、村の改善が行はれれば、其れ
につれて個人も善くなることと云ふことが云へるのである。

衛生思想教育のために一八九三年のフイジ人口減少問題委員會は大村
集中を力説した。土人達は之を好まず、分散傾向も有るが、同委員會は、
大町村に集中せしめることにより、結婚の相手を選択する範圍も廣くな
り、衛生保健施設も出来、其の他の医療及び教育設備も手近かになつて
榮へるであらうと考へたのである。委員會の樹てた計畫中、此の改革を
第一に置くことには何の躊躇も感じなかつた。「人種混淆、改良住宅、衛
生改善に依り善い結果が生れるであらうことを期待するものであるが、
然し我々が更に確信を抱いて居るのは、町村集中は、行政改革の基礎で
あり、政治も良くゆけば、檢疫の施設も増加することを得ると云ふこと
である。」

大町村に集中生活をすることは土人の好まぬことであるに違ひ無く、

彼等の本能に委せて置けば益々小さな部落に別れて行くと云ふのが本當であらう。然し、それでは衛生上逆戻りであり、監督も益々困難になる。と云ふので、政府の方針は其の逆を行かうと云ふのである。その結果、フィジに於ける村落の数は一八八一年の一、三九八から、一九一一年の一、二三八更に一九二一年の一、〇九と減少して行つた。此等の村の大多數は今なほ百人以下の住民を有するに過ぎない。歐洲風の生活に一層多く接するやうになつてゐる（少くともコロの山国以外は）。ことではあり、もつと村々を合併された方が如何に良いことであるか、論を俟たないものである。然し、フィジでもサモアでも、だんぐ、人口の移動で行はれ来つた。村々は、経済的理由などから、より適當な場所に移るものも有る。フィジ人が益々貨銀の貰へる所に偏はれて行かうと云ふ傾向の、有ることとは、旅行の便利な施設に伴つてこの移動、良い場所への集中を更に大ならしめるに違ひない。

フィジの議論は、地方分散が極端に行われて居るメラネシア及パプア

は元より、タヒチ或はマーケサスにも一層よく當て嵌めて可いものである。メラネシアは小さな單位に分散してゐる国土で、分裂傾向の強い所である。地方語の多いことが之を證明して居り、家族農園制度或ひは原野が小さな移住地を提供するため、一層此の傾向が有るのである。良い土地に乏しいニュー・カレドニアに於ては、此の分散傾向が重大問題であつた。土人達の分散を防ぐべく、一八九七年各種族の所有地を嚴確に区分し、最近の改革に於ては、同じ方向に動く族長等の権限を強化した。ニュー・ヘブライツやソロモン群島では、大きな島々に歐洲人の侵入することは未だ始つたばかりであるから、問題はた程重大では無い。然し、ニュー・ギニアは問題である。ニュー・ギニアは主として小さな村々の国である——パプアは「長屋」制度である。そこで、之を集中すれば便利なことに明かである。政府の「模範村」創設は、此の傾向を助長して居る。委任統治領ニュー・ギニアの政府は、年期労働を終へて村に帰つて来る土人達が、以前より氣持の良し衛生的な敷地に小屋を建てて居るやうになつた。

其れによつて、農園生活で味つた安樂な生活をつゞけようとしてゐる。と言つてゐる。然し、ニュー・カレドニア及フィジの如き所では、土人小屋は黴菌の繁殖所よろしくなが多い。

右のやうな模範村は、一八九三年のフィジ委員會の「集中村落」を一步前進したものであり、こゝを宣傳本部として種々の教育を施すことも可能である。フィジは、小規模の畜産に適した處であるから、ミルクやメリケン粉を常用するやう放へる必要がある。パプアに於ては、旱魃の害に備へて、生産食品の貯藏を奨励すべきである。戦略的に布地さ水てゐる小村を教育所とし、山間の人々の産物を海岸住民の産物との交換所たらしめることは人に馴れなソロモン群島でも出来ることである。殊に模範村で嬰兒保育法を教へることが出来る。フィシヤサモアの母親達には、不消化な硬い食物を嬰兒にやるのは悪いと云ふことを教へ、マーケサス人には、ホホイを食はして嬰兒の命を繋がせようとして居ることについて放へる必要がある。かう云ふことは村を衛生思想鼓吹の中

心地として行ひ得るのであり、是非とも之をやらなければ、遠隔に利害も無い植民地に立派な歐洲人の医者達が近い将来に、やつて来ると云ふやうな事を期待するのは夢に等しい。土人の福祉は、巡回医療に負ふところ大なるべく、模範村を中心とする土人医師の働に依ること多いに違ひないのである。視察旅行のためニユー・ギニアに設けられて居る地方官更宿泊所は、既に、衛生思想の宣傳普及の中心地たる役目を果して居るのである。一に此の組織を普及し、適當な個所に模範村を建てたる事である。然し、凡て此等の改良は、外に居る批評家にも明かであり、紙上で奨励することの容易しい類である。然し之を実行するには、金が要る。司政官の命令で働く人間が要る。而して、現状に於ては、どの群島を見ても資金を増し、人間を多く使ふと云ふ望みが無いやうである。然し、病氣を少くし、恐ろしく高い嬰兒死亡率を低下せしめるには、医療施設の拡張は是非必要である。放任して置くと、恐るべき結核は蔓延し、一八五七年及び一九一八年に於ける如き疫病の大流行が再び起らないとは

限らないのである。確かりした医学及び衛生教育事業は、他の目立つて見へる種々の改革よりも一層重要であり、土人医師を養成することは、自作農創設に増して、大平洋島民を文明化する上に大なる貢献を成すであらう。医者が居なければ、折角創設した自作農も、現在の通り、疫病の餌となり、不衛生極まる生活の犠牲となつて墮ちて行くより外はあるまい。要するに、医学的改良は、もつと野心的な間接統治の改革とか、自作農創設、職業教育とか云ふもの、背景として欠くべからざるものであり、是れ無くしては、口の諸改革も不可能に陥るのである。

第五項 経済政策

第一目 強制労働制

最近まで、土人に課せられた唯一の経済的役割は、農園に於ける労働であつた。安い労働と云ふ以外、何も考へられなかつた。最初には、地方々々の資源が採取された。フィジの例が、此の点で典型的なものである。移住者は酋長と相談づくで彼等の臣民共を労働者として提供させた。殊にガイ子、レブのラ及びバ或はイエサワス諸島の如き外郭地方から労働者を集めた。然し是は、全くの口約束の契約で、虐待、悪業を防ぐ手段も無く、丁全くの無所罰隷制度に墮した。是でも喰へると云ふを賣つた土人もある。全然経済的見地から言つても、労働の供給不足を告げ、フィジ議会は一人々々の土人に人頭税を課し、其れが納められない者は、政府は一定の金を納めて居る移住者所有の農園に監禁すると云ふ罰を加へられた。

この、未納税土人を農園業者に譲渡すると云ふ事は、英帝國に此の土地が譲渡された（一八七四年）後までも続けられ、更に拡大して、ガイナ、レウの最近征服せられた島諸種族の或族が全負、一まよめにして他に移され、農園業者に譲渡されたこともあった。当時のフィジーには、眞に、囚人棄場時代のオーストラリア植民地にあつたやうな「譲渡」式への逆戻りが行なわれた。異つて居るのは、島々の場合、オーストラリアに於けるよりも拘束一層少く、土人譲受人は斯くの如き奴隷制度の責任を少も負はなかつたのである。

同時に、酋長達は、己れの臣民達を自ら賣り飛ばした。サト、アト、サー、ゴルドンは、ナドラウの酋長が、人を使つて、百人から二百人の土人をタガイウエの農園業者等に売つたと云ふ例を擧げて居る。この方法が不法極まるものであり、土人の幸福を恐ろしくも無視したものであつた。一八七五年及び其の後の諸法令により之を嚴重に取締つた。其の時以來、酋長達の労働者売は殆んど見られなくなつた。

この地方だけの労働者募集か、この様にして不成功に終ると、今度は他の群島に目を向けた。其れ等の群島の土人達は欲しない者まで強か又は強制的手段で連れて来られた。而して、此の方式の意味深い各稱である「ブラックバーディング」(黒人売買)は、忽ち、メラネシア及びライオン諸島にまで拡って行った。「人喰人種売買」は、クイーンランドの砂糖黍農園(一八八八年以後)、フィジー、ベルーのためまでも盛んに行はれた。ニューヘブライズのタンナ島人は、喜んで労働者になつたから、特に需要が多かつた。臆病者のバンクウス島人も同様であつた。ソロモン島民は、仕事は確りやれるが、強制的で欧州人も、土人労働者達も恐れてゐた。ミクロネシア人、殊に癡猛な様子をして、マレーヤン群島人は、コ、ア酒に泥酔してゐて、軽い仕事しか課せられなかつた。然し此等の欠点は存つても、安い労働供給が得られるには違ひ無く、太平洋は労力を求める叫びが高く、もつと無いか、もつと云ふ状態であつた。此の商売は広く行はれ、一八八八年に

は、クイーンズランドに連れて来られてゐるカナカ人丈でも一〇、七五五人を救へ、其の数は益々増大して行つた。然し、此項には、此の商売の地の面が現れて来た。殊に、島人達の詭辯を弄することが多くなつた。ゆゑ、誘拐が益々必要手段となつた。その結果は、申可通の英國移民委員会が、契約の自由と云ふ可い主義に基くものであるからと稱してこの募集方式を大いに讚美したにも不拘、これが実は、薄い、被物をした奴隷制度であつて其の害の恐るべきことが明るみに出た。歸國の航海途中、タヒチに立寄つたペール人の労働募集人は、船に一杯になつたから、医者か、余つた連中に毒を盛り、自殺したもの、病死した者もあつて、軽くなつたと言つた。一八七〇年のこと、或る砲艦がフィジ行きの労働者を乗せたクイーンズランド船を捕獲して見ると、一荷百五十人のうち六十人まで、余り長いことハツ十の下に積んで置かれたため死亡してゐた。その翌年、「カール」(Carl)号の船長は、積載中の労働者五十人を射殺したが、このやうな悪産は決して珍

しいことでは無かつたのである。南米の人達は、殊に悪評が有つた。ペルリーの奴隷商人は、一八五九年頃から太平洋に出没し、ラバからイースター島に到る諸孤島及びペンリン、ニウイ、ヌクノヌ島の如き地方の島々から男の人達を浚つて行つたものである。近く一八九三年にもニカラガアの汽船が六百人のギルバート人を奴隷にした実例が有つた。ギルバート及びエリス諸島は、アメリカへは直線航路で行けるのと、一八九二年までは何國にも屈さない島々であつたから、奴隷狩場として絶好の地であつた。支那の茶荷までが、此の悪商売に手を出し、あらゆる面から見て労働者募集船は認可を受けなければならぬことになり、政府の役人を載せて行くことを強判されたことになつて後も、有効な取締は不可能であつた。

此の労働者募集方法は、どの点から見ても悪いものであつた。募集のやり方からして作偽、手管あらゆる悪事が行なわれ、航海中には、水天達を取締る者がないから色々な悪事はびこり、それから此の人

同貨物か農園に打明けられたときに色々、真に奴隷制度に伴ふ悪弊が勢を逞しうした。デ・クオートンファガスが言った通りラブラツリハ
 ーディングは、政洲人と土人種族達との関係に關する歴史中、最も不名譽な一章である。

悪るい莫は大部分刈取られたけれども、尚ほ、この強制労働制は、種々の群島に於て、今日まで連続されて来た。土人労働者の供給が當に足りないのと、その内在的欠陥の故に、フィジにはインデアン、サモアには支那人、ハワイには日本人及びフィリッピン人を入れることになつたことは事實である。然しメラネシアに於ては、ニューギニアに於ける如く、之を地方的なものとして、土人達は自分の群島以外に出て働いてはならないことになつてゐるか、尚継続されてゐる。ソロモン島人は、一九〇三年までクイーンズランドのために、労働者募集地として定められ、フィジは、一九一〇年まで同じであつた。概して云ふと、この年期奉公制度は、一九一七年に、英帝國直接統治下の諸殖民

地に於て廃止せられた。けれどもモアとニューギニアとは其の類型に入らざるないため、尚継続されて居るのである。

此の年奉公労働の最近のものでは、パプアの例で見ると、年奉公の労働者等は、一週間五十時間働き、普通の農園労働ならば一ヶ月七シリリング六ペンスから一五シリリングを支給され、鉱山に働く者は一〇シリリングから一ポンドを受けてゐた。現在のパプアに於ける普通の賃金は一〇シリリングである。ソロモン群島では之より高く、前ドイツ領ニューギニアでは一ヶ月五シリリングと云ふ低率である。然し此の制度の主要な難点は、賃金の定め方にも奴隷労働組織に伴ふ種々の不都合は有るが、そうした経済面に有るのでは無い。本當の問題は、悪弊矯正の途が無いことである。土人達が不正な募集をされた場合、彼等が契約条件が分らずに連れて来られたと云ふことを証立てる方法が無い。農園に於て虐待され、賃金の支拂を誤慮かされ、無理矢理に再年奉公契約を結ばされても、如何とも仕様が無いのである。そうした

悪弊を防止することか如何に困難であるかは、パプアの制度が色々取締を加へたものであるに不拘、之が勵行されず、一九一三年に於てすら、一人の官吏は不正な労働者募集を黙認した廉により免職になつた位である。ニユーギニアを治めてゐたドイツ政府は、二、三ヶ月置きに官吏を巡回させて、訴を聞かせたが、それでも悪事が絶えなかつた。今日のニューヘブライツに於ても弊害多く、混合裁判所検事は自分の発意の下にフランス人農園業者達の反対を押し切つて、募集規則に違反する者を檢舉した位である。

それであるて、理論上から、また、實際行つてゐることを研究した折では、遺漏の無いものゝやうに見えるのである。弊害の最も盛んな一九一四年、ゼン、ガツドノー提督及びイー、エル、レイヤード領事が、労働者商売に関して報告した中に、「食物、衣服、住居については、ポリネシアの労働者達は自分の生れた島々に居た時よりも遙かに可いものを當がわかれてゐる」と書いた。もつと新しい所では、一九一八年

のオーストラリア聯邦、對太平洋貿易視察團の專回家達が、此の制度に
つき有利な報告を爲した。今日なほ、經驗ある官吏達の間に、此の問
題に関する意見の一致を見てゐるないのである。保護が不充分であると
云ふものもあれば、土人の社会生活を破壊するとも云ひ、新しい病氣
を受けさせると非難するものもある。それかと思ふと、同じく經驗を
持つ人で弊害は此の方式に限らず必ず伴ふ種類のものであると云ふ人
もあり、健全な發達を促してゐるとも云ひ、或は、労働者達が生れた
村に歸る時には文明の使の役割を演ずると云ふ者も有る。然し、概し
て云ふと、それらしく見える利益を莫は、實は似せ物のやうである。
サー、ニューバート、マーシイの要約してゐるところが眞相を突いてゐ
ると思われる。即ち、ヨルギニアの如き所では不幸にも此を必要とす
るとは云へ、「其れについて少しでも知つて居る者ならば、之を永続さ
れることを望むやうな性質の制度では無い。し何故ならば、其の根本
觀念が奴隷制度に在るからである。此の制度は、経済的成績から見て

も、希望を満してゐない。土人労働に依存してゐる農園業者は、常住、不安定な状態と闘はなければならぬ——供給の不確なこと、生産量の不足、労働者の氣質の変わり易きこと等の心配が絶えぬ。土人に契約を守らせることも極めて大々敷いのである。パプア土人労働法に違反した者でも、其れが罪であると言ふことが解らない。或るバム河地方から来た土人は「妻君と喧嘩をするために家に帰らうし」として捕へられ農園に連れ戻されたのを怒つて、このやうなことを許るされるやうでは、家庭の秩序も社会制度も立つて行かないと言つた。大抵の土人は十二ヶ月以上の期間奉公契約を結ぶことを肯じない。二ヶ月もしなければ「馴れしない。そして、馴れたかと思ふと直ぐに逃七する。實際を見ると、五十年昔の経験を繰り返すに過ぎないけれども、土人達は自分達の募集された地区に於てよりも、他の管区に於て、より良く働く。然し、これは、年奉公は土人の正常生活を破るものである」と云ふ議論を裏書きするものに過ぎない。凡ての觀察、何より

も生産のために労働の方法を取ると云ふ功利的観点から言つて、此の制度は、根本的に不健全なものであり、農園業者の利益にもならず、土人達の爲にもならない間に合せ物に過ぎないのである。

現在のところ、其の数から云ふと、十年前と同じ状態に在る。パプアは一九二三年現在、年勤労働者六〇八三人で、大抵は中央管区に働いてゐる。前ドイツ領ニューギニアは、一三、三七九人でラバウル地方カンに多く居り、ソロモン群島は約三、五〇〇人であつた。この内前ドイツ領ニューギニアだけは、セプリ河上流地方及マトフハム河地方が外人未踏の原野であるため、労働の供給が確實でなかつた。ソロモン群島は人が足らず、支那人を集めて来なければならなかつた。これに依つて見ても、現在の形式にしても、又は修正を施した形にしても、土人達を年勤労働に使つて見ても、労働力不足の問題解決に役立たないことは明らかである。ニューギニアは同に合つて居ると思われながら、尚ほ土人の幸福のためには良いものではないのである。既に地方

的に利用するより外無くなつてゐるのであり、パプアの西部管区の土人とか、ソロモン群島のブカの「ボ」イ達の場合は良い成績を挙げてるけれども、此の制度は、過去の時代の残物に過ぎない。土人が白人開墾者のための「農園の剪草」であつた時代の遺物であり、新太平洋の諸問題解決のため役立つためこと、同じく開墾と云ふ考へか之になつてゐるところの「ゲアン、デル、ボツシエ」の「文化」制度が今日の「シヤ」に適用出来ないのと同じである。然るに、この年期労働制度はかの「文化」制度に対してムリタネリのマックス、ハガエラアル（*Multatuleis* Max Havelaar）がやつたやうな暴露無く唯一つの代替である。アジア人労働者を募集すると云ふことも冷静に考へられてゐないために、未だ、まご／＼存在して居るのである。特に土人の観点から見ると、一而して、若しミルナー公の土人種族に関する英國の政策声明が鏡舌に終らないならば、現在の進歩した人種の後れた人種に対する関

係は「保管人」の其れである。一年期労働にしても、自由契約労働にしても問題の解決は望み難いのである。

第二目 自作、小作農制度

新しい考へは、土人は自ら働かなければならぬ、而して、歐洲人の指導の下に、政治の面は於けると同様、この経済面に於ても、自身の運命について自ら責任を負はなければならぬと云ふのである。ベガント、プロプライエトルシップ。但し歐洲諸の意味する如き狭い意味にあらざる。今日の新秩序であり、がっしりした自作農として、貿易企業に協力勤勉し又は小農園を經營して行くのが其の目的である。是は政治に於ける「間接統治」の、経済面に現れた論、心

意的發達に對する新しい関心の一面である。新しい土人政策の根本的
 部分であり、その成否により、同種統治が成功するや否やが決定され
 るのである。これによる経済的發達は、勤勞の習慣、自信、能率、決
 意を興へること必定であるからである。從來欠けてゐた経済的熱意を
 興え、弱い体格と其れから来た心理的絶望怒の根柢に獨れる仕法であ
 る。即ち、土人をして自分の物質的幸福をもたらし仕事に興味を振起
 させることは、目に見えない心理的諸困難の多くを癒す藥の役をツと
 めるであらう。この種の経済的發達は、一定の問題に對する具體的並
 に疑問的の、土人の諸の不满を少なからしめると共に、之が成功は、
 土人生存の各面が相互に交錯して居ると、第一に欠けてゐた新しい
 大きな希望を抱かじめることによつて、其の好影響の及ぶところ大に
 るものが有るに違ひないのである。

之を正しく解釋すれば、かゝる経済的闘争こそ全問題の試金石であ
 り、間接統治の予想するところの人生への興味及能率も、経済的熱意

か其等の性質を喚起すると云ふことでなくては、希求し得ないことか
明らかであらう。土人は同様統治の伴ふ努力をすると云ふことは、決
い意味のものでも、單に過去よりも飛達すると云ふために行ふことは
有り得ない。土人には過去も將來も無いのである。新しく興味を持つと
云ふことのためには力を出すわけも無い。興味を感ぜないのであ
る。然し、一度、自分の國土を經濟的に開發すれば自分の得になると
云ふことが解つて来れば、競争から生ずる熱情及び、何か自分の爲に
なるものが得られるところから生ずる希望が、土人の心理的及び政治
的諸問題に反映して来るに違ひない。

而して、土人經營の農園を持たせると云ふ計画が歐洲人經營企業に
悪影響を及ぼすに違ひないと云ふ様なことは無いのである。嘗て、土
人を助けて自分で生産者にならしめることは、さうでだに大佐の土人
團は労力不足で困つて居るのを一層激しくするであらうと考へられた
こともあった。然し東アフリカが、此の議論の誤りであることを証明

した。経済的闘争に仲間入をして興味を起し飛達を見せた土人達は、闘争に加つたと云ふその事によつて、一層有要な勞力供給者となつたのである。土人百姓が無いにも不拘、サモア人、タヒチ人、ニュー、ヘブリッツ人はいづれも、農園業者の爲めの、頼るに足る勞力源にはなつてゐない。働かうと云ふ精神も無く、堅実な労働に適しても居ないのである。土人農業が、状態を悪くすると云ふことは有り得ない。却つて、過去の経験が當になるとすれば、諸の欠点を除去し、働かんとする勤機及び、土人勞力供給に必要な訓練を與へることになるのである。ケニアのアインウォース大佐は、前ドイツ領ニユー、ギニアに関する報告に於て次の如く言つてゐる。

「他の所に於ける経験によると、自介の居る場所で勤勉な土人達は、相當な賃金を與へ、良い待遇をしても僱主の爲めに働きに来ることを怠らないと言ふ議論は誤りである。ケニアに於ける労働問題は、農業の一層開けた地方から、割合多くの労働志望者を得たため、殆

人ど解決せられるに至った。その理由は、其の土人地方が益々発達する一方、冒險的精神が起つて、外に出て見たい、他の処の様子を見たいと云ふ慾求を生じ、年長の親兄弟に畑を托して置いて自分は出嫁すると云ふこととなるのである。し
太平洋到るところに、かうした老年者達と若い者達との間の考への相違があり、現在、農業の発達も無く、村に居ても変つた面白い事もない爲に、フィジ及びサモアの如き地方の若い土人達は所に出て行つて、村には帰つてこないと云ふ傾向がある。農業が発達すれば、此の傾向を矯正することか出来、冒險心に富んだ青年達に良い心の遣り場を與へることに成り、帰村の余地も與へると云ふこととなる。と云ふ論である。然し要するに、これ等のことは問題の主要点ではなく、アフリカの経験が、村の農業発達により農園から青年達を連れさせるやうな事は無いと云ふことを示した点か肝心なのである。

若し畑で働いて居る土人及び歐洲人農園業者が、其れは理論に過ぎ

たいと遂襲するなら、アフリカの实例に合せて、過去に於て不利な條件の下に於てすら急情な太平洋島民で以て経験したことを示せば足りるであらう。アフリカの教訓は殊に明確である。アフリカの東部及び西部の英領及びフランス領諸植民地に於ては、産業の飛達により土人達の物質的生活状態の改善を見たのみならず、初めは思わしくなかつたが、やがて大なる興味を喚起するに到った。これか、南ニゲリアからニアニガに到る諸植民地及び、ずっと南のバンテュ諸島にまで及んだ。最大規模な試みの行はれたのはゴールド・コースト一帯に於けるコ、アとニゲリア及びウカンカに於ける棉を植ることであつたが、いづれの場合も、同様の好成績を挙げた。最初は教導、失敗の反覆、土人の無感覺、而して最後の成功、興味の新活、——これが其の順序であつた。

太平洋に於ても、規模は少なるを免かれなかつたが、同じ方向への試みが種々行なわれた。一等早いところでは、ロンドン、ミッシェナリ

ソサイエティの試みたもので、其の初期に於ては、勤勞の習慣が
飛躍すれば、土人生活に秩序を興へ、野蠻行爲をなす基である心意の
平衡も招来し得るであらうと信じてやつたものである。即ち、はつき
りした目的を存つて永続的な仕事に携はらせれば、土人の身、心の改
善に資するであらうと言ふのである。そこで、右傳道会社理事達は、
一八一八年に、四年間タヒ午に熟練砂糖黍作を派遣した。然るに其の
試みは氣儘な土人酋長ホメリーが之を禁止したので、一八二一年棉花
栽培のため資材を送つた。人種学者で宜教師であつたウイリアム、工
リスは、其の前からタヒ午に棉園を開始してゐた。非常な急情な土人
達ではあり、土人酋長達及び歐洲人商人達の反對あつたに不相、相当
の成績を挙げた。アイメオには水車で動かす梳整機を備付け、土人達
は大いに進歩して自分達の畑に棉を作り、家々で棉糸をつむぎ、織機
にかけるべく其の糸を中央工場に運んで来た。然し陰謀を事とし過渡
期にあつた其頃の困難は容易なもので無く、商人達がボイコットして

土人達を失望させ、タヒ午人等は、物珍らしさが消えて行くと共に、酋長達の御機嫌に逆つてまで、此の仕事を続けようとするものが無く、なつたのである。彼等は新しい玩具を求め、新しい経木帽子だの旋軸砲に心を惹かれて、棉を作り、棉花をつみ、紡錘にかがりついて家の中に閉込めんと云ふ面白くもない仕事を嫌つたのである。当時は未だ混乱の時代であり、旁々、此の試は時機尚早であつた。エリスの曾に画いた一小屋毎に紡績機一基を持たせ、村全体に数台の土人大工の作つた織機を備へさせることは不可能であつた。然し二、三年とは云へ成功したのであり、土人達が棉作及び紡績の出来ることか分つたのは、將來への良い豫徴であつた。エリスの試みの真の意義は、それが失敗したのは当然だと云ふことではなく、それは初めから豫期さえてゐるた——それが死産に終らなかつたと云ふ真にある。アイメオにある水車は、今日のタヒ午人に、祖先達が、旧習は崩れ無信仰の政洲人達の悪感化を受けた約減時代に在りながら、何を爲し得たかを示す

ものとして意義がある。この古い試みは、直ぐに亡びたのではなかつた。一八三九年、ウイルキースは、一人の土人農園に於て一年五トンの砂糖を生産して居り、熱心に、このやうな仕事を拡張させてくれと歎願するのに出会したのである。

半世紀ばかり後に、フィジに於て、一層大きな試験が試みられた。

平和の倦怠に陥つてゐる土人達を覺醒させるべく、フィジ改革者サー、ジョーン、カーストンは、商売になるやうな土人農業を奨励した。フィジが合併されて固も無く、氏は、土人達に玉蜀黍の種を介與し、嘲笑者達に應ふるに、一八七六年三万ガセルの輸出を以てした。氏は人民に棉、エーヒー、砂糖黍を各地方の畑に作ることを教へ、その培養に於て税を金で拂はないうで作物を拂ふことを奨励した。其後、一八九三年のフィジ人口減少問題委員会は、「凡ての健康な体を持つた者は、バナー、百本以上の畑、又はヤム、カワイ、クラマのいづれか一つの五百ガワを作り、それを良く手入れすべし」と云ふ以前定め

られた法律を嚴重勵行することを薦めた。同委員等は、穀物類及び動物肉食料の生産を大いに奨励すべきことについても意見一致したが、
フイジ人の無頓着な性質では発達の遅々たるべきは止むを得ないと思
てゐた。此の試のためにも不幸であつたのは、物で税を納めさせると
云ふ制度は、土人の経済的發展を剝奪することは置いて、却つて多く
の悪弊を生じ、遂に之を廢止しなければならなかつたのである。フイ
ジ人は、かうした仕事に少しも心を傾けず、仕事好きの連中が折角物
を依つても、親類縁者ならば誰でも人の物をけしけししても良いと云
ふ共有制度に禍ひされた——即ち、種族の習慣だと云つて取つて行く
ので余つたのである。個人の創意は、此の様な共有制度とは兩立し難
く、従つて此の試みは自然消滅となつたのである。

同じ時代に、ドイツ領マーシャル群島に於ても稍や之に似た試みが
爲された。一八九四年、此の群島に於てドイツ帝國政府の代表として
支配權を持つてゐた企業團體であるマルト会社が、酋長達に、空地

に物を植えることを命じた。これが、ドイツの土人政策の主要なもの
になつて、シクロネシアのみならず、サモアにも、ニューギニアにも行
なはれるに至つたのである。ニューギニアでは、土人達はココナツトを
植えさせられ、「ギアプ（地方官吏）の農園」は立派に成功した。サ
モアに於ては、一九一三年、シユルツ總督が、此の土人企業制度を更
に発達させようとしたが、強力を共有制度のために防がられた。そん
なことで、テオドル、ウエーベルがサモアに居た当時以來定説となつて
るたにも不拘、ドイツが太平洋諸領土を失つた頃には、既成の事実で
はなく、理論上多少の貢献をしてゐると云ふ状態に在つたのである。

一方、オランダは、古い「文化」制度を棄て、新しい試みを始
め、東印度諸島の土人達に重荷を負はせる代りに、彼等を訓練するこ
とを始めた。たとへば、一九〇八年、土人の発達を促すためにバタリ、
インスティテュートを設立した。スマトラのカロ高原にある奥地種族バ
クタ人が其の選に當り、此の山間種族が近代式の米作になるやう宣傳

大いに努め、南領東印度及びフィリッピンに行はれてゐるマライ式の無駄の多い不規律な農業を駆逐しようとして試みた。一九〇〇年以來、農業銀行が之を援けることになつた。此の銀行は、稻田の復旧のため資金を前貸し、種子を小農が資金の融通を懇望してゐるフィジの如き処には必要な銀行で、以つて範とするに足るものである。此等の方法及び、や、後れてゐる「外地」諸島に小農業植民地を創設することにより、オランダは土人達のため新しい進歩の道を開くことに成功してゐる。此の考へは、フィリッピンの強力な農業政策によつて一層強化され、西太平洋に普及したのである。

現在、ニューギニアに於て、此の方向の最大試験が行なはれつゝある。此所では、或る種族が、此の計画の良い粗材となつた。強い西部の土人達、湾区の商業を営む種族、トロブリアンド島人達は皆左旋順であつた。適当な動機さへ與へてやれば彼等でも相当な事を行ふことはマワツタの伶俐な土人達が一隻の貿易船を造るために二百十五ポンド

島の寄附をしたことでも分る。これよりも早く、モカル島民達が、より貧乏なピンゲラプの人達を年俵で雇うて来て、コプラを作らせたこと云ふ例も有った。メラネシア全般に、島人達の商業本能は良く発達して居り、新政策遂行のため確りした土台となり、其の裏、ぐぐの不従順なマレイ人又は恐ろしく能無しのパイリツピン人百世より優しであった。

パプアの東南の、トロブリアード諸島の例は、コ、ナット栽培を奈何いふ風にやれるかの良い例である。其所の駐劄裁判官は、昔のサー、ワイリアム、マツウガレゴルの政策に倣つて、命令を出し、土人をしてココア樹を植えしめ、ココア果を喰べることを禁忌とし、その果を播かせることにした。一九一三年には一ニ〇、〇〇〇本のココア樹が植えられて有った。此の試みの結果、植林が進むに従つて土人達は非常に熱心になつた。従はなければ罰を受けるからと言つて激々命令に従ふ者の如き受動的態度で無く、自ら小作農の熱心を以て植えた木の

成長に氣を付けるやうになった。村と村との間には健全な競争が起り、二十ヶ所の中心地から漸次廣く普及して行つた。他の管区に於てはトロブリアンド人の如き熱心さは無い所もあり、熱のさめた場合もあるが、兎に角、コリア樹栽培は廣つて行つた。

コリア樹植林を強制にしたサー、ウイリアム、マツクゲル等の規則があつたにも不拘、一九一九年の土人農園法が發布され、土人納税制度の影響を蒙るまでは、其の筋の努力は地方的たるを免れなかつた。土人に税を課した結果、政府が直接其れを望んだか否かは別として、土人達を勤勉ならしめた。土人農園法は、選ばれた土人達をして、或る土人農園で草取りをしたり、仕事をすることによつて税金を稼ぐことを得しめた。政府は、農具及び種子を給與し、其の返礼として收穫高の半分を取つた。それから上る利益は、土人改善のための特別資金として取除けて置いたのである。此の計畫の目指すところは、土人の耕作法を改良すること、及び新しい作物を作らせることである。

然し、既に地方官吏指導の下に土人達自身で相当な發達を見せて居たのである。西部管区だけでも、一九一六年に五十個の村農園があつた。次の二年間に二十五万本のユーア樹がパプアに於て植えられた。一九一三年植林復活以來の總計五十万本に上つたのである。試験はコナツトに限らなかつた。官辺の農園計画は、主として稻作にあつた。而して、ユーアツトの良く育たないロコカ地方に於ては、政府は八千本のゴムの苗木を頒布した。然し米の方は、近年になつて大いに力を入れることになつた。一九一八年に、種子米を湾管区に頒布した。そして、稻作は間もなく、中央管区及び東部管区にも拡がつて行つた。その結果、湾管区では、一九二二年、土人の作つた米三百トンを産出し、生産高は増加しつゝあり、此の計画は、最初から成功したものと云へる。

前ドイツ領ニューギニアは、ドイツの統治下に於ては土人農園業の成功を見たに不拘、現在は其れほど宜く行つてゐない。パプアの「土人

農園法に比すべきもの無く、地方官吏が土人達に命じて、特別畑にした処が無くとも、屋敷の廻りにコロナツトを植えさせると言つた簡單な方式すら執つてゐない。他方、此の豊饒な国でありながら、土人農業産物極めて少く、農園年期労働者に支給する食料は勿論、歐洲人植民地に住んで居る村の土人達の食物まで輸入品に頼つて居る有様である。このやうな状態が許されて居ると云ふことは了解に苦しむ。然も其れが事實であり、さらでだに農業の癩れつゝある癩退的住民の、衆計に農業を顧みないと云ふ状態である。

英佛共同政治の下に多くの不便を喫しながらも、まだ、ニューヘブライツの土人の方が、前ドイツ領ニューギニアの土人より勝つて居る。此所及びニューカレドニアの土人達は、段々になつた灌漑工事が今に残つて居る通り、昔から立派な耕作者であつた。アネイナム土人達は、今日も祖先達の用ひたやうな灌漑法によりタロ芋や砂糖黍の畑を耕して居り、自作小作農式に相当を達してゐる。タンナ人は輸出向きの棉

花及びココナツトを廣く耕して居り、アオバ島の土人は果をうけるやうになつた八千本のコプラ農園を持つて居る。ニユーヘグライツの土人は一墩に、群島内のフランス人又は英國人の農園業者から少額の賃銀を賣つて半期労働をするよりは、自分で働いた方が有利であると云ふことを知つてゐるのである。

サモアに於ては、土人達が、同群島コプラ生産高の七五パーセントを産出して居り、政府も此の事実を、経済的並に教育的諸政策中、第一に重んずるのを以て其の政策として居る。この土人の生産するコプラの質の改良及び土人の日干し法を一層有効ならしめるため法律や規則が造られて居る。最近では、棉苗を頒與し、学校の庭に棉畑を造つて、此の新作物に土人達を親しませて居る。かやうにサモアは成功して居るか、將來の可能性は更に大なるものが有る。今日迄の処、用ゐられて居る土地は割合少ないのである。どしどし新しい作物を入れ、耕作を教へれば、大きな成績を擧げると違ひない。それで以つてサモ

ア、土人の異常な保守主義を打破することも出来よう。コプラに似たところでもサモアの成績は、南隣のトンカに及ばないのである。但し、トシかに於ける生産状態を決定するものは、土地が政府の所有になつて居るのである。そこで政府は、自作小作農を設定することが出来、各成人土人に一定の土地を與へ、地代を拂ひ、割当てられた土地の登記後一年内に二百本のユ、ナツト樹を植えると云ふ条件をつけてゐるのである。

ハワイでもトンカ的方式に似たものを一層大規模にやつて居る。ハワイ人は、恐らく一八四八年に於ける彼等の土地の「大分割」の結果でもあらうか、他のポリネシア人よりは勤勉であつた。但し、産業の進歩が、土人達を家郷の地から削れしめたことは避け難かつた。然し、一派の改革者達は、この弊害は少くすることが出来、充分援助を與へれば、ハワイの土人達を生國に引戻すことも出来るであらうと考へた。又カタカニエーランドに於て行つたことを、二十年間八

ワイ人代表として米國々会に席を置いたヨナ、クヒオ、カラニア、オ、
レ公 (Jonas Iukio Kalanianaʻōle) がハワイに行つて見て
成功した。氏は、自分の人民の改善に奮闘し、勤勉を教へ、農業上の
競争をなせしめることによつて之を達成し、どうとした。そこで一九二
〇年のハワイアン、ホームズ、コムミツ、ジョン法は、ハワイアン、レ
ビリテーション運動を起した。それは本稿の云ふ所の自作小作農制度に
帯着するものに外ならない。官辺の定義によるとこの運動は、ハワ
イ人を先祖に持つ市民達に機会を開き、彼等をして家庭を持ち、
彼等の土地の土を更に開発することを得しめるための真心を以つてす
る運動である。

其の方法は、モロカイ島の牧草地及びハワイ島の適当な熱帯林又は
その他の土地を選定して、これらを小面積に区分し、それを九十ル
年租借により土人達に介與するものであつた。此の計画に入る土人達
の資格は、一七七八年前からのハワイ人及び少くとも五〇パーセント

ハワイ人の血を受けて居る者と云ふのであつた。土人達及び半土人達の爲の計画であつて、ハワイに住んで居る多数の他の人種に族する者には関係がなかつた。各家庭持は、家畜及び土地改良の資金として六百ポンドまでの前借を受けた。その要莫は、近代式の方法によつて土地を開墾し、共同販売を行ふと云ふ莫にあつた。これは、ニュー、ビルランズの又が今、ポラウで行はれたものと似てゐた。技術上の助言は、家庭主の需めに應じて與へられ、ハワイ一般に眞に有益であつた全般の農業状態調査は専門家達によつて行はれた。是が経営は、ハワイアン、ホームズ、ユミツシヨンの手に委ねられてゐたが、この委員会は、職權上、知事を加へ、三名のハワイ土人と、今一名の他の委員とから成つてゐたから、これが支配も土人の手に存つたと云へるのである。運用資金は、甘薯畑、水利権、其の他種々の地稅から上る國庫收入の或るパーセントを之に当てたが、最初定められた最高額（後に増加）は二〇〇、〇〇〇ポンドであつた。此の計画遂行と並んで、公學校に

於て一層農業教育を授けることに努力を傾注することになつてゐた。
どの点から見ても、此の計画は、意義重大にして、漸次「ハワイ人等
を生國に引戻す計画」として「拡大されるべきものであつた。

之が実施の結果は、やゝ遅々たるものが有つたが、満足なものであ
つた。本計画の父クヒオ公は、常に、土人達の頭に、進歩的農業精神
を打込むのは一年や二年の仕事ではないのであるから、徐々に確り統
一された進歩目指す必要のあることを力説してゐた。申込者も多く、
官辺の説明によると「立派な型のハワイ人及び半ハワイ人達」であり
、しかも許可された者は、孤島に遣はれて、ホノルルの歡樂を見棄
て、生活しなげればならないことを思へば、其の志や喜すべきものであ
つた。第一移民は、一九二二年七月、モロカイ諸島に送られ、其の後
群島中の東部の島ハワイ島に一つの農地が用かれた。四年間に、この二
つの島に二百九十三個の地所割當が有り、一七五八人の人々が、家と
屋敷を持つことになつた。此の割当地の總面積五百九十六エーカーで

其れに、共同の精神養成のために共有牧場地一八〇。エーカーが付いておた。政府の出費は一八〇。ポンドで、一家族当り約百二十六ポンドであつた。作物の生産高も満足すべきものであつた。アルファルファ（紫うまごやし）は年十毛作で、元、アルガ口バの森であつた土地に良く成長して居り、小さな畑が、以前には二級の牧草地としか見られなかつた土地に出まてゐる。かゝる事実と、土人達の熱心態度を見て、政府は、この計画は既に試みの時代を過ぎたものであり、これから、これを強化し、成績を一層大ならしめるのみであると考えへて居る。但し、他の所に於ける経験によると、家族移民計画に於て最大の困難とするところは、創始にあるのではなく、最初の二、三年を経過後、其の土地に移住者等を安定居住せしめることである。それは鬼もあれ、ハワイ人運動が、土地を持たない土人達があつても、國家の補助によつて自家農園を持たしめることにより、大平洋に於ける土人問題の解決に資し得ることを証明したと確である。

太平洋の他の諸島、殊にフランス領諸島に於ては、土人移住地を依ると云ふやうなことは行なわれてゐない。サモア、トシカ、ハワイ、ニューギニアに於ける政府の努力、及びメラネシヤの所々に私人で行つて居る以外には無い。此等の場合に於ても多くの困難が伴ひ、或時は、主として土人の氣質が禍ひして、どうにも存らぬ困難を生じらぬこともある。主な困難は土人が之に通じないと言ふよりも、怠惰が原因を成してゐる。仕事に適することは明らかなる事実で、個人々々か之を証明して居り、之と同じやうな事が歐洲人渡来前にすら行なはれたのである。たとへば、前に述べたハワイに於ける王室魚池あり、モロカシドニアに於ける灌漑工事、殊にバラデ地方の山峯に沿つて長さ約十キロメートルの導水渠を構築したとあり、また、それ以上に驚くべきは、ハワイのイオレ及びワイピオに於て、大築堤及び水道を造り、水を二百呎の高さに上げ、固い岩を鑿つて、半哩以上の水路を通じたのなどが有る。此等の工事は凡て、農業上の改良工事であり、若し土人

か、歐洲人の助言も、歐洲式の器具も無い昔に、このやうな大工事が出来たとしたならば、今日之を再現し得ること確かであると云ふ議論に味方するものである。マリーヤサスからカワリン群島に到るまで、また、おつと北方のネツカリ島にまで散在して居る昔の灌漑工事及び記念塔などは、土人労働及び組織能力を証明して居る。

然し事實、土人は急情で元氣を失つて居るから、問題が大々敷くなるのである。土人を勤まっけさせざる爲にも、自分利益を擁護させるためにも、政府側では終始教導しなければならぬ。トロバリアンド島に於てさへ、初めの熱が冷めると、土人達を曳するやうにしてユートット林の手入をさせなければならず、土人所有のユートット畑は、概して、植方も不注意なら、手入も悪いものとなつたのである。ユートットを共同耕作にして、興味を以てやつてゐる村々もあるが、大收の場合、勸告したり命令したりする必要があつた。最初苗を植えるだけには爲るか、面倒な培養となると逃げて仕舞ふ。ニゲリアに於ける経

驗の通り、土人に植林をさせるのは大した骨折り仕事であり、ニゲリ
アの土人達か全くの不注意からココアを枯して終つたやうに、此所は
平洋のタヒチに於てもワニラを枯して終つたのである。

がうした状態であるから、土人農園をやらせる骨は、強制であるこ
とが分つた。― 植えるのも強制、果樹畑を整へさせるのも強制、收穫
物を満足に売らせるのも強制で行かなければならぬのである。土人
は自由人である。強制労働をさせることは罪惡であると言ふのは、同
題の真相を無視するものである。此の強制は、訓練であり、教育であ
り、土人自身の利益のためである。是なくしては、土人は、過去に於
ける如く、たゞ死んで行くのみである。― 強制農業生産は土人の生
存及び進歩の保護者であり、多くの専門家の言へる如く、唯一つの保
護者なのである。アインウオース大佐が、ニアンガ州のワカがアグロ
ド人を相手に同じやうな事情の下に、同じやうな方法を行つて成功し
て来た新しい経験から、一九二四年に報告した通り。

本領土（前ドイツ領ニュルンベルグ）の土人達は、本当の農業本能を
持つてゐるなかつたか、又は之を失つたかした者である。彼等自身の
ために農業が絶対必要であると云ふ感覚を養つてやらなければ、彼
等は必ずや、其の数を減少しつゞけるであらう。余は、強く、彼等
を正規の農業習慣に馴れさせると云ふことのみが、絶滅から彼等を
救ふ唯一の方途であると信ずる。それ故に余は、一般土人達を強制
的に、己の地方に於て農業を営む者とならしめるため、あらゆる努
力を致すべきであると勧告するものである。

ハッパアのサー・ヒューバート・マーレイも、土人は、「仕事を続けさせ
る爲には、罰で脅かすより外無い」と言つて居る。強制は土人の氣
質を知らず土人統治の現下必要に迫られてゐる事情に暗い人には奴隷
制度に似たものだとも思へるであらう。然し、病氣が器官病であり、
愚者が我儘な場合には荒療治をやらなければ之を救ふことが出来な
いのである。でなければ死ぬのを見るだけであるが、そんな事は勿

論考ふべきではない。工人が怠惰であるのは、現在、体質上無能力だと云ふのでは無く、たゞ刺戟又は動機を欠くためであるから尚更、強制を必要とするのである。強制によつて怠けた者を聚つて、仕事を続けさせることは出来るが、強制ではどうにもならない弟二の欠陥がある。それは工人の心意を訓練して物事の釣合と云ふ感覺を興へることが非常に大々敷しいのである。種々の行程の價値と云ふものを一向考へ得ない。数週同片至数ヶ月続けた仕事も、一寸途中で抜けてしまふと、折再の仕事が駄目になることを知らない。これは大事を所でお祭か有つて休むとか、何かそうした事にも因るのである。工人達は多くは物の價値を知らない。一八九三年のフィジ人口減少問題委員会がフィジについて言つて居ることは、メラネシアの或る地方を除き、凡て他の地方の工人の氣質を説明したものと云へるであらう。「工人が自分の生産品を市場に出すときには、たゞ何がなし金錢を得たいと云ふ目的からでは無く、キヤンと其の金を何に使ふかと云ふことを考へて

るるのである。そうした目的の無いときは、畑から出来た物や網で漁つた物を市場に持って行くと言ふやうな面倒をするより、そのまま腐らして終ふのである。自分の取つた物を売りに出すときは、需要、供給の法則を人と云ふものは一切構はず、自分の頭に幾何で売ると云ふ魚或は夕日芋の値段を定めて置いて、それより守ければ、自分で喰べて終ふか、海岸に放り出して置いて腐らせてしまふのである。商売をやるメラネシア人よりも、怠け者のポリネシアの方が、こうした傾向を持つてゐるが、兎に角経済原理についての無智、及び、奇態な傾向により注意力を失ふ傾向を不すものであつて、この事は始終考慮に置かなければならぬ。然し、此等の欠陥は實際上困るのであるが、必ずしも征服出来ないと云ふものでは無い。既に此等の屈性は、パプアの中央管区又は湾管区の機敏な土人達或はライン諸島人には見ることが無く、教育又は理窟を授ければ可いのであるが、然し土人がかゝる態度を持つのは、土人の頭に不思議に論理性の無いところから来る心

理的根柢原理のあることは指摘しなげればならぬ。然し、二つの地方の土人が根本的に異つてゐるか如き場合であれば、之を一概に云ふことは出来ぬ。唯、現在、需要、供給経済に基く制度を施行しようとする司政官は、土人の無智と心理的特異性から来る諸の困難に当面せざるを得ないと言へるのみである。

この点については、各種族それぞれに如何なる可能性を有するかは一す言へないのであつて、今迄表現の方法なく隠れてゐる素質も有るかも知れないのである。パプアの野蛮なゴアリ、フリ及びマレクラのナムバ人でも、偶然経済的活動への感覚を現して来ないとも限らない。フリリツピンに於ける経験は殊にこの点につき参考となる。フリリツピンの南方群島の或る島に、三十五万人の野蛮で一見渾身難く見えるモロ族に圍まれた二十五万人の原始的山人農民が居た。このモロ人と云ふのは、回教狂で、野蛮人の精神を代表する者と考へられてゐるのである。山人農民もモロ人も、真人間には爲し難いもの、如く見え

、將來發達を促す方法としては、お互に關ひ抜かして落着くところに
歸着せしめるか、又は、結極、モロ人か山家農民を完全に奴隷にして
終ふまで放任して置くより外には無かつた。然るに一九〇四年、アメ
リカ人が共同交易制度を始めたところ、丁奴隷達は主人達と一語に存
つてやつて来る。山の農民達は海岸住民と売買を始め。百年の仇敵
同志が互に決闘を忘れるしと云ふことになつた。モロ人は予期せられな
かつた商売能力を發揮し、百姓達は、かく用かれた機会を物にしよう
と進歩的に行つた。土族の村畑は、原始的農耕法を一變して畝形も無
くなつた。野蠻な掠奪者も墮落奴隷農夫も、境遇の變化と共に性格を
一變して、有りとも思へなかつた良い性質を現はして来た。況して、
多くの種族が、その商売的鋭敏性を以て知られ、既に實際の活動を爲
して居るところの、ニューギニア及びミクロネシアの土人達の可能性を
思わざるを得ないではないか？

第三目 共有制度

勿論現在に於ては、土人の忿憤及び無感覺の氣質が何に因るか、説明は色々有る。メラネシアに於ては、土人達は欠乏を感じてゐる。感じたところから、容易に之を満たすことが出来る。だが、文明の進歩に従つて、新しい物を慾し、たとへば、前記せるマサワ人かボートを欲しがると云ふ如きことも有る。ポリネシアに於ては、救ひ難しと云ふ一般感情の源となつて居る今一つの要因がある。即ち、経済的進歩を妨げてゐる最大障害物であると思おれるところの共有制度である。たとへばフィジでは、一人の土人が、自分の働で財産を積んだとして、其れを自分の物として持ちつゞけることを許されない。彼の酋長が、ララの特権として貢物として納めさせるか、又は、親類の者がケレケレと云ふ習慣即ち財産共有権を主張して取つて終ふのである。共同制と云ふものは、一方にばかり良い物を取られたのでは意味が無い

し、此の共有制度が固持されてゐて、ケレケレを拒むと、其の人を除け者にして終ふほどである。古い例ではあるが一八九〇年代に存つた話によると、ナセライ島の一人のタウヤヤ人、バナ一園を持つて居て、苦カヤ土人達を療うて賃銀を拂つてゐた。彼は、しつこい親類達の要求を拒むことは出来たが、村ちうの笑物にされ、彼の死後、ミツシヨンの教師が証言したところによると、彼は、種族の習慣法を破り、バナ一を日曜日に出荷したと言ふ事により、永遠に熄ざる業火の中をノタ打ちっどけるに罰を課せられた。此のケレケレ習慣が余りに有害なので、教育あるファイジン達か聯合して之に抗議し、地方諸評議会に於ても多くの決議を通過した。然し、此れが皆無効で、大衆の偏見は除き難く、依然としてケレケレは行なわれて行つたのである。三のやうな制度の下では、経済的進歩は到底望み難く、しかも、やゝ修正された形に於て、今日なほ、この陰険な共有制度がホリネシアの多くの処に覆張つて居るのである。

これを廃止した結果はニュージールランドに見られたが、然し、この全く恩惠的な改革を根拠として議論を進め、ヌカタ及び青年ニウジールランド黨の政策を、無差別に太平洋全体に及ぼすと云ふことは誤りであらう。このにも、太平洋問題の複雑性に打突かるのである。たとへば、ニウジールランドを見てウエアラカという論ずることは出来ない。何故なら、ニュージールランドに於ては政州人のヌオリ人に対する割合が一種獨特の場合を作つて居るのである。諸他の群島に於ては、共有主義が社会秩序其の他の生活各面と強く聯繫して居て、是と取組むことは大変な仕事なのである。ラロトンガでは、ニュージールランドの先例に倣つて、個人に土地所有権を與へることにしたところ、酋長達即ちアリキ酋長のマナ即ち權威が失われ、其れと共に、凡ての社会規則が無効に歸すると云つて強硬に反對した。トンガの廣範圍の共有制は一八六三年に廢止された。たもトンガ人達には、それから数十年も其れから抜け切れず、不満を抱いてゐるのである。此等の例によつて見ても、矯正

は土人自身の間から起らなければならぬことを証明して居り、
 そうでないといふトンは於ける如く、大事業となるのである。此の種の事件
 については、政府が干渉するのは賢明な策では無い。たゞ、必要と思
 われる変革へと同様に導いて行くより外ないのである。ミュージーロン
 ド政府はサモアに於て最近此の態度に出て、非常に強い共有制度を、
 土人達自ら之が廢止を欲するに到るまで手をつけないうで置くと言ふこ
 とにした。此の政策は、実は、前のドイツ人總督シユルツの遺跡を継
 いだものであつて、シユルツは、サモアの共有制が個人の働いて得た
 物を自分の物と爲し得なくすることは知つて居たけれども、此の制度
 は自然に破壊されて行くべきものであつて、政府が干渉すると、反つて反
 動的に之を固執する ことになるばかりであると言ふ意見であつた。同
 じ理由から、一九二〇年司政管であつたテート大佐 (Trotter) は、個人所
 有にすることは、酋長の権力を害する、酋長の權威を破滅させることは重大な誤りであるし
 と信じて居たのである。

然し、此の制度が、内部から修正されたければ、大した経済的進歩の見られざることも明白である。かゝる事情の下に於て、個人の創意と利益の共同分配とは兩立し難いのである。然しフィシ及びサモアに於てすら、今日、此の制度が漸次瘵れ、進化の自然過程として変りつつある徴候が見えて来た。自分で買った家具や其れに以て物品は個人所有物となり、昔の草葺小屋の代りに、新しい下見板張りの家屋が多くなつて、私室に住む物を持つと云ふ誇りも生じたから、個人の財産所有権と云ふ考へが養はれる傾向である。フィシでは、サモアよりも破壊勢力が強く、怠け者も元氣な連中も一諸になつて此の制度に抗して居る。自分の土地を借した地代を自分の物にするためには、親類達の無茶な要求を拒んで居る。即ち、政州の貨幣價値の觀念が入つて来て、土人と土人との間に區別を立てることになつたことは、長い間には、この原始的共產主義に致命的打撃を與へるであらう。其れは一世紀前既に、マオリ人達が、個人として、貿易船から滑腔銃を買つた時か

ら始つて居るのである。

フィリピン群島中のデウバの土人達がい、バヤ、作りとして金を賣つた時、彼等は、前記のナセライの不運なタウヤサよりも、古い制度を無視すること成功した。タウヤサ人は一人で孤立し他から羨まれたに過ぎなかつたが、デウバの土人達は、團體を組んで、改革要望の意見を持つたハバヤツリを形成してゐたのである。多数の力と渡り行く事情が、彼等をして成功せしめたのである。彼等はタウヤサ人達の始めた闘争の果を収めたのである。而して、一少くとも小さな所有物については、共産主義から私有財産主義へと移行した。この過程が遂には土地所有権にまで波及すべきことは疑ひ無い。此所では、一八九〇年代に於てすら、ロマイガイ午の一部であるラウ或はシワの或る地方の如き諸地方の土人達は、個人土地保有権に似た従によつて土地を所有してゐたのであり、其の他の所に於ても、共産主義は、必ずしも全部の土地を共有すると云ふものでは無かつたのである。むしろ、封建制

度に於ける割当制の一種と見るべく、各人が一つの土地を割当てられ、有る共有地又は未開地を領ち合ふと云ふものであつた。本當に個人が之を専用したのであつて、他の所と同様、此所に於ても、それがもつと完全な個人化——専用権と共に併有権を個人化するの途を開いたのである。この過程は漸次拡大しつゝある。

反動が起らない様此の制度を廢止するの必要は、メラネシア及びパプアにもある。大抵の割合は持つてゐないが、發達を妨げるには十分なものがある。パプアには強く根を下して居り、サー、ビュート、マレーイによると、現状の下に於ては、土人の物質的進歩に貢献するところ少しも無いものである。發達の初段階に於て如何に有益いものであつたとしても、このやうな共產主義的環境は、今日では、一人の工人が成功しやうとする場合、その首を絞めるものである。マレーイはつゞいて言ふ、部落の利益及び責任が、個の利益及び責任によつて取つて代られない限り、パプアの文明が大した進歩を遂げる

といふことは有り得ないであらう。各土人は、自分の働きの報酬を自分で所有することを保証せらるべきである。これなくしては、努力さすべき利根が無い。

いマワに於てすら同じやうな困難が、当局を苦しめて居る。個人に與へられた機会が余りにも少く、一九一三年ラ、ハエで用かれた重要な会議に於て、出来るだけ、共有制から個人所有制に変わるべきである。と云ふ決議が行はれた。そこで、政府は土人のデツケ即ち村の土地を回収して、各土人に個人所有権に於て之を領つて居る。

以上により、太平洋に於ける共有制度が、殊に土地所有権に關して、進歩への障害物を成し、個人々々の活動を禁止乃至拘束して居るものであること明白である。これが自然に崩壊するまでは、自作小作農の創設も共同組合の如きものを實現する望みが無い。然し、甚だ凡理ではあるが、変化は遲たたるものにしても、個人主義が、政州人の感化に歩調を合して力を得て来るであらうことを言つて置いてよからう。

。フイムに於ける徐々たる変化は典型的なものである。
「商業上の飛躍を見せて居る地方に於ては、徐々ではあるが確りと
個人主義へ移行して居るのが見られる。少しでも教育を受けた青年
土人達は、絶へず欧州人の社会制度の例を見てゐて、或る者等は、
それに倣つて、部落内の義務から除外され、部落の助けを得ないで
自分の土地で自から支へて居る。多くの者は、色々の期間、村を離
れて、工業中心地や、農園に務めに行き賃金を稼ぐ。村に帰つて来
ると、鉄板葺の家を建てて居る者多く、土人の草葺小屋より持ちが可い
ので、それだけ時間を得て、自分の職業に打込むことが出来る。
或る地方に於ては、古い土人の本位が、徐ろに、貨幣本位によつて
代られつゝあり、一得一失もあるにせよ、少くとも、土人をして、
植民地内に定住する東印度諸島人や支那人と同様、自分の家を持つ
ことを得せしめて居る。然し、大多數の土人は、百性をして、生れ
た村に住み、種族の土地を耕して居る。」

第四目 土地保有権

共有制度と密接に間接して、これを強力に支持し、表現してゐるものか、土地保有権の制度である。一般にポリネシアの制度は、土地は家族又は氏族に属するものとされてあり、フィジでは氏族のことをマタクワリと云ひ、サモアではマタインと稱する。但し一生涯個人々々が専用すると云ふのが規則であつた。家長制度的又は封建制土地保有権の程度は、其の団体によつて相違があつた。然し一般に、其の団体の土地は、団体の承認する頭人権力を委されてあつた。普通、其の頭人は、一時的又は永久専用として、其の土地を分與したか、其れを他に譲渡することとは許されなかつた。歐洲人渡来前太平洋に有つた一部の僅かの土地を譲渡する場合でも団体の賛成が無くてはこれを爲すことが出来なかつた。メラネシアの制度は概して其れ程嚴格な共有制では無かつた。メラネシアでは、實際、家族（ポリネシアの氏族と違ひ、我

々の云ふ家族の頭が土地を所有して居り、婦系世襲財産となつてゐた。土地保有権の一般的基礎は、太平洋東部に於ける程強い共有制度に在るのでは無かつた。かうした相違はあつたが、問題の輪廓は両方の場合同じであつた。簡算にいふと、如何にして發達の必要條件と土人の利益とを調和せしむるやが問題であつた。又は、理窟の分らない土人達の横領を防止し、然かも彼等各自の経済的發達及び団体の進歩を遂かさせるには如何にすべきか？。問題が重大なるだけ困難も大である。土人は、自分ら當てかかれた土地を耕す小農民で有つたのである。又、そうあらなければならぬのであるから、土人の福証は他の事よりも一に懸つて此の問題の解決に依るのである。

太平洋に於ける歐洲人支配の初期に於ては、此の問題に關する思想は二つの方向に集中されてゐた。二組の思想家があつて、互に土人の幸福を念むとするに於ては譲りないで、而も正反對の結論に到達してゐたのである。一方の主張は、土地は土人達に属するものであるから

、その果實は級等に與ふべきものであるといふ意見から、地代を土人達に支拂ふべきであるといふ。その爲に、フイジに於ける如く、所有地地主の一階級を依るに至つたのである。反対説の人々は、土人達に彼等の土地を処理する権能を與へるとか、それから上るものを直接獲得させるとか云ふことは土人の利益になつたものには無いと云つて、パプアに於ける如く、土地所有權を政府に歸屬せしめたのである。この兩者の間を行つたのがフランス派で、土人の爲よりもフランス國の爲を主眼として、土地の大部分を回收し、其のほんの一部を土人達の爲の特別地 (*Reserves indigènes*) として保存したのである。

右のうち第一の政策は、十九世紀の理想論、放任時代に溯るもので、土人は、實際の事に於ては歐洲人と同等の理性的人間であるとし、従つて、其の横に取扱はるべきものであると見たものであつた。級に對し、拘束を加へることは、人の契約の自由を放棄するものであり、級の權利を侵害するものであると云つて、實際上、歐洲人による横領を意味するのだ。

とされた。實際はこのやうな平等は有りもせず、数十年に亙る進化と云ふものの何か意味あるとすれば、歐洲人と土人とが平等ではあり得ないにも不拘、この理論的平等觀念を固執した理論家達は、歐洲の事情でなければ当て嵌りないやうなことを主張したのである。教導とか理論的横領とか云ふものゝ臭気すら考へることをしなひで、土人達を、極めて實際的な、理論などてんか構はない横領者達に引渡して終つたのである。彼等は現場の明白な事情を無視して、何んかでもかでも、土地の自由保有と云ふ有難い制度しを主張して止まらなかつたのである。此の自由保有の考へは、どこにでも適用出来るものと主張したが、然し、今や、元々土人問題及び其れが何を意味するかを知らなひ土人達に適用した結果、十九世紀の放任主義の借方の方ね一つの項目を加へたことが解つて来たのである。

フイジは、此の莫く最も参考になるもので、土地問題の取扱から、今尚此の群島に於ける多くの努力を妨げる障害が起つたのである。

歐洲人渡来前の制度は、群島を大きな種族別（ヤヴサ）にして、それ
を更に、基礎的組織であるマタワワリに小区分するものであつた。こ
のマタワワリと云ふのは、一つの村の中の小団体であつた。それが小
家族（トカトカ）に分たれ、屋敷は個人々々が専有し、未開墾地は共
有に行つておた。

これは一見、理論的には簡單に見えるが、實際に於ては、無数の困
難を伴つて居り、フィジの諸活動に影響したのであり、また現に相当
の力を及ぼして居るのである。事實その根柢に横たはる。此の組織の
土台が何であつたか突止める事が出来なかつた。英國に合併されるや、
政府は当然の事として、土地保有権を確定しようとした。すると、こ
れも無理からぬことだが、千六百人の歐洲人達は土地所有権を持つて
おるから之を政府に於て承認して貰ひたいとの要求を爲した。然し此
の事件は、結局、土人の混乱不統一な旧制度に逆戻りせざるを得なく
なり、フィジ人の慣行によつて譲渡されるものは、英國法に於ても有

效なりや否やの問題が起つた。若し有效だとするならば、酋長は、酋長としての権限又は其の種族民の代表者として、土地を譲渡し得るか？ 又は、其の地所を専用してゐる平民（タウンケイ）の同意を得ることが必要であるか？ 即ち、此の土地制度の基礎は族長政治に在るか、封建制度であるか？ 民主主義的であるか、專制的であるか？ 土地を譲渡すると云ふその事すら問題であつて、歐洲人渡来前のホリネシヤには、永久に譲渡する、即ち、全然之を他人に引渡すとか、賣拂ふとか云ふことは無かつたやうである。他所から来た人に土地を譲渡することはあつても、それは土地を譲られた者が其の団体の一員になつたと云ふ了解の下に爲されたのである。或ひは一時、土人の所有権を他に移ると云ふ事も有つたが、永代所有として、永久に土地を譲ると云ふ考へは土人達には無かつたのである。是がフィジ、サモア、トニガ、またタヒチでも、本當であつた。

初め政府は、此等諸問題の重要性、乃至は土人の習慣による区分の

意味を知らなかつた。そこで、一八七四年の「デイード、オグ、セツ
シヨニル（譲渡契約書）」により「タオコムバウ」は、彼の諸権利を英国に
譲渡したのであつたが、同契約には、概括的且つ含蓄に富む言葉を用
ひて、土人達はこの土地を専用してゐて可いのであり、英国政府は残
りの土地を所有すると云ふ事を書いた。これは眞に公平な解決の如く
響いた。然し、不幸にも、其の限低を爲す概念が、會長は人民共の権
利を処理する事が出来る、永久に土地を譲渡する事も出来る。土人各
個が専用又は開拓した土地以外の凡ての土地は、會長の財産であると
云ふのであつた。政府は自ら、此等の権力を持つた一會長の地位に即
くのであり、自然的に、凡ての不毛地即ち凡ての開墾地の所有者に
成れるのだと云ふ事を腹に持つてゐたのである。一言で云へば、フイ
ジの土地所有権は、封建制が土台を成してゐると見ただのである。

然し問題はそう簡單なものでは無かつたのであり、デイード、オグ
セツシヨンの含蓄豊かな用語が問題を複雑ならしめたのである。若し

此の讓渡契約書が、簡明に、独断的に、フイジに於ける専用されあら
ば土地は全て英國政府の土地たるべしと言つたのであつたら面倒の
起ることも割合少なかつたであらう。然るに、土人達に、現に利用し
てゐる土地ばかりで無く、彼等が権利を持つてゐるところの全ての土
地を保有することを許すと云ふ約束をした——是は非常に異つた立場
である——、此の概括的觀念が實際に働くに至つて、全く予期しない結
果を生じた。即ち、ロイヤル、アンスロポロジカル、インステテュ
ートの一八八一年会合に於て發表されたロリマー、フイソン牧師へ
Howimer Johnson の立派な論文の示す通り、若し政府が此の約束
を神聖なるものと考へて居るとすれば、政府は一エーカーの土地をも
獲得することは出来ないのであつた。フイソンの論ずるところは、諸
會長は、種族の土地を処理する権力は無い。共有になつて居るものは
未開墾地と雖も其の種族全体の所有地であつて、會長の一存で之を処
置することは出来ないものであると云ふのであつた。氏の断言すると

こゝによつて、フィジに於ける慣行土地法の基礎を成すものは、封建制度ではなく、全族長政治制である。正確に、酋長もタウケイへ平民も、永代所有の形に於て土地を処理することを一存せよと云ふ権利は持て居かつた。また余の信ずるところには、酋長達と平民達との合意によつて、かゝる権利が成立すると云ふことも無かつたのである。土地は、公共所有地として凡ての自由民として生れた人々に属したのであり、其の人々の子孫が代々之を世襲するといふのが動かし難い慣習であつた。一八五〇年代にフィジ駐在の領事であつたプリヤード（*Prichard*）は既に此の解釋を採つてゐた。而して一八八〇年の土人土地委員会は、フィソンの説を基礎としてフィジに於ける土地問題の解決に當ることとしたが、然し酋長と平民達とが合意の場合には、土地を譲渡することが出来ると云ふ立場を執つたのである。そこで、歐洲人の申込に対しては、土地の売買を公平ならしめることに努めなければならず、平民達をして酋長とその利益を領たしめること

とにしただのである。此れが爲め、私人の歐洲人企業者達の土地を奪つたのみで無く、一六八三件の土地所有主張に対し五〇〇件のみ許可し、五〇〇件は半ば之を認められ、「御町寧にも、英國政府の絶対所有者たる権利さへ奪つた」サー、ジョン、サリストンは是れ反対して「英國政府は、フイジには、処理すべき土地を持たぬ」と言つた位である。

この土地委員会の意見に対しては、忽ち反対説が置々として出た。一方には、サリストンの如く、酋長達は封建的君主といふから専用せられておかない土地は凡て之を処理し得る絶対の権を持つておると信じ、白人々が有つた。一八七四年に土地を譲渡した酋長達は明かに此の意見であつた。過去一世紀間の歐洲人との接觸中に見られた諸の事實が之を支持する。たとへ權利を持つて居る平民土人でも、其の權利を主張して、コロイデユアデユアとかリドヴァとかタコムバウとか云ふ酋長に衝突し、槍で突き殺される様なことをする者があらうか、フイ

ジの昔の會長の地位は、實際に於て、其の様な考へを許さなかつたのである。事の真相はラウの會長團の諸法律で明らかになされて居る。此等の法律は一八七一年即ち讓渡に先立つ三年に法典化されたものである。其の憲法の第十四條は「土地が土人納税者等に割当てられたる上は、剩餘地は政府の土地と考へべきものにして、本會長團の會長は之が絶対支配權を保有す。會長は、其の好むところに従ひ之を処理すべし」とある。此の解釋は、封建制度がフイジ土地保有權の慣行的基礎であるとは見ないけれども、近時、戰斗的會長達の地位の向上の結果、かう言ふことになつたのであるとする人々の支持を受けた。フイジの言ふところは正しいかも知れないが、彼の説は、往時比のみ通用するに過ぎないと言はれた。古代の墓の生えた遺物の科學的研究としては非常に面白いものであると云ふだけの事だ。是はうまく言つたものゝやうに見える。フイジの寸土までが永久に土人達によつて保有すべきものであると云ふやうな考へは、確かに、一八七四年の英

国政府代表者達の頭にも酋長達の頭にも無かつたに違ひない。物の解
つた人なりばつ譲渡契約書の裏に隠れた觀念は、専用されておな
土地は英國政府に歸属すると云ふにあつたこと位い解るのである。然
るに、信ずること出来ない様な理想主義的非實際的態度に出た、
、異常の人類原的解釋が、一団の全經濟史に影響を及ぼすことになつ
たのである。一八八〇年の勅令は此の事件に終止符を打つて「フイジ
土人達が祖先より受け継ぎ、傳統及び慣行として所持しある土地の保
有權は、合法的保有權と認む」とした。是は、フイソンの解釋に従ふ
と、フイジには英國政府所有地は無いと言ふ意味になつたのであつた。
結果は土人達のためにも、政府のためにも悪いことばかりであつた
。フイジの土地問題を、ニユー、ギニアの土地状況に比較して見れば
その相違が分る。フイジに於ては、凡ての土地を民族のため留保し、
其れから上る收入を当該民族の物とした、後、西太平洋高等辯務
官になつたサー、エヴランド・イム・サーン (E. E. Evans) の

の如き観察者達の批評も尤もだと言ふことになつたのである。フイ
ジ人達は、自分達の手に権力與へられたと云ふことを直ぐに見抜き、
土地を自分で利用するよりは、他人に貸して地代を暮らす方が樂だと
云ふことを覺えた。その結果は有閑地主主義が近年に於けるフイジの
毒薬になつた。それが土人人口の減少と共に、各土人に行き利益は、
分け前を貰ふ人の数に反比例して増大したから尚更ひどくなつたので
ある。しかも是れに止らない。土人は怠惰によつて活力を消失し、其
の上、自國の發達を妨げた。フイジに於ける土地獲得の困難が、發達
を妨げてゐる程度は、労働問題と較べて何れが大なりや問題である。
土人は働きもしなければ、自分の氣になければ所有地を他人に活
用させもしない。年期労働を終へたインディアン達すら安住すること
が六ヶ敷かつたのである。インディアン達が小農園を造る土地を借り
度いと云ふと、土人達は無法の地代を請求して、進歩を妨げたのであ
る。理論的には此の上ない自由主義的の制度が、悪い結果を生み、太

平洋の地の所に於ける露骨な横領政策よりも悪い成果を擧げたことになつたのである。

馬鹿げた状態である。自分達の利用し得るだけの土地を土人達が持つべきであると云ふなら正當であり公平である。然し、全土を専有させて、僅かの土地しか活用しない可いとする表はない。或場合に於ては、例へばバウの例の如き、数個のマタクワリ即ち氏族が絶滅したリ、絶滅に類してゐるにも不拘、政府は尚も、其の土地が移住者達に貸してあるからと云ふので、僅かに生残つてゐる土人達に年額六〇〇ポンドを支拂つて居るのである。此等の残存者達は、自分達の氏族の財産でなかつた土地の地代まで受取つてゐる者も有るのである。氏族の区分と云ふものが眞に混雜してゐて、斂る氏族は既に亡滅して居り、政府は明らかになつた之を回收すべきであるに不拘、二重に氏族因縁を持つて居る土人達が、引續いて地代を貰つてゐるのである。かゝる悪弊を一掃し、全般的に整理すべく、土人土地委員会が組織されて一九二

二年に調査を始めた。土地の測量を行ひ、所有権を正確に決定するを其の任とする。一九二三年の最初の調査に於て、八七〇、九八六エーカーの土地を調べ、うち二〇、八九四エーカーは所有主であつたマタクワリの絶滅により英國政府に歸属しあること、及び三九、五四四エーカーは讓渡當時から所有者の無かつた土地であつて、過去五十年間政府所有たるべきものであつた事が分つた。

然しこのやうな定義は、問題の末端に觸ると過おか、マタクワリは尚ほも、其の過分の権利を保有してゐるのである。一九一二年の勅令は、再度、土人達が其の土地を永代所有地として他に讓渡することを、氏族全員の合意に於ても、歐洲人農園業者又はインディアン自作小農が土地を得る唯一の方法としては借地することだけである。借地申込は、先が一人の歐洲人官吏に提出し、それが、地方評議会の土人地主達の手に渡り、土人土地貸與委員会（歐洲人より成る委員会）に行き、最後に、總督官房評議會（ガヴァナー、イン、カウンシン）の手に

に掛ると云ふ恐しく面倒な手続を踏まなければならぬのである。このやうな組織では進歩は期し難い。土人は否認権を持つて居り、少数でも無定見のフイジ人が居れば其の気まぐれを如何とも爲し難いのである。それ故、フイジ立法会議委員会は、「土人の利用を必要としな

い凡ての土人の土地を政府に於て管理し」と云ふ提案を爲した。會長評議會すら、土人達の利益が其の國土の發達に周聯するものであることを認識して、同じ意味の決議を一九〇三年、一九一一年、及び一九二〇年に採擇した。然し、會長達は個人的意見として定めたい過ぎず、各平民地主の同意を取付ける方法が無かつたのである。フイソンの解釋を採用したため、フイジは過去五十年間立住生の状態に在つたのである。

ポリネシアの他の所は、フイジよりは幸福な經驗を持つて居る。ハワイは、真に簡単に土地問題を解決した。土人王カメハメハ三世は一八四八年に、土地を各土人一人々に分配した。此の「大分配」に於

ては、ハワイに於ける土地所有権の封建的部面に重きを置いて、中央
政府は百五十万エーカーを取った。僅か半世紀前までは、ハワイ島の
小酋長達に過ぎなかつたところの征服者カメハメハ家の王族達は、
一八四〇。エーカーを貰った。世襲諸酋長は一五〇。エーカー
を與へられ、歐洲人は二八〇。エーカーを所有し、普通の土人達は
その残りを貰ったのである。ハワイ群島には、未開墾原野が非常に広
いことを考へると、この個人化の恩恵は、普通の土人達にとつては一
見して考へられる程大したものではなかつたのであり、謂ふところの
「大分配」は寧ろ「大保存」と言つた方が適當と思はれる。然し、か
く多くの土地が實用にはならない保存であつたに不拘、一八四〇の
自依小農作が創設されて、自分の土地を持つことになつた。これは多
いとは言へないけれども、太平洋では珍らしい例で、トングアに於て英國
政府が土地を回收して、之を個人々に貸與したのがハワイに於てお
こなつたのである。而して、一八四八年の分配は、フィジーに於て当面した

如き諸困難を一掃し、土地問題を処理し終つたと言はなければならぬ

ポリネシアに於けるフランス領諸群島では、政府は不使用地或は叛徒の土地を政府に於て所有することにしたが、多くの土地は今尚土人の手に在つて、フィジの状態に似たところが有る。土地に関する訴訟沙汰が絶えず、土人土地の所有権を有効に獲得すること困難をため解決が容易でない。

中央ポリネシア諸群島のうちでは、サモアが典型的で、トンガが模範的であると言へよう。サモアでは、社会組織の單位はマタイ即ち家族群の頭であつた。土地を一定の面積に区分し、其の一つを一人のマタイが所有して、マタイは一人々々に其れを分けて當てがつた。其れは家族制度であつたが、「家族」と言つても、幾代をも含むもので非常に遠縁の者までが其の中に入つて居り、従つて土地の割当は中々複雑であつた。一人が死ぬと彼の生前専用してゐた土地の再分配をす

るが、其の時には、各員他所に行つて居て其所に居ない者までが口を出したのだから余計に事面倒であつた。然しこうした複雑した事情が有つたに不拘、十九世紀の中頃、投機家達の移住民等がは入つて来て、敢て上人地所及び有権を廻る者の中に踏込み、十九世紀の終る頃には一六八二。。。エーカーの土地の権利を要求した。此の群島の全面積は、原野を入れて僅かに九五。。。エーカーに過ぎないのであるから、自然面倒が起つた。此の困難を整理し、歐洲人達の要求を許せば、全面積を以てしても未だ足りない位なのを、少くも土人の爲に父祖の地を後してやり度いと云ふので、一八八九年のベルリン法は土地委員会を設置し、凡ての請求につき調査を行はせることとし、殊に、銃器彈薬を売付けるとか、アルコール含有飲料を売付けるとか云ふ目的を以てするし若者の請求は一切受け付けないと云ふ意義深い制限を加へた。そうして最後の決定に於て同委員会は歐洲人達の請求する土地の八パーセントだけを承認した。而して、この様な弊害が再び起らな

いやうにと、ドイツ總督ウイルヘルム・ゾルフ博士の發した最初の表
令により、爾後、土地の讓渡を禁ずることに行つたのである。

ニュージーランド政府がサモアを管轄下に入れたときならば、政府
所有地は僅かに七六〇〇〇エーカーで、土人達が八五四〇〇〇エーカー
を持つて居た。大きな島々では、土人達は人口一人当り一〇エーカ
ー余の可能耕地を保有しておた。序でながらサモアは其の殆んど半分
までが不毛不用の土である。右の土人保有可能耕地のうち三五〇〇〇
エーカーは、殆んど利用しておなかつた。或人の子供も平均一人が
一〇エーカーを持つて居て、耕しておるのは一人の成人男子平均五エ
ーカーだけである。

即ち婦人の分一。エーカー、子供の分一。エーカー、成人男子の分
のうち五エーカー、合計二五エーカーが遊んでゐることになる。それ
でゐてサモアには土地争議が絶えない。土地が足りないからでは無く
、広い土地を持つて居れば地位も顔も良くなるよと云ふところから益々

土地を欲しがる爲である。此の群島には三五。マタイ（族長）が居る。彼等は自分の土地を開拓することよりも、権力争ひをしたり、隣人のことを羨望したりして居る。そこでは土人達は公平に取扱はれて居るに不拘。一般の状態は善くないのである。司政官リチャードソン少將の言ふところによると、

サモアは熱帯國であるから主として土人達が之を開拓しなければならぬ。余の確信によれば、現行の土人土地諸法又は慣行は土地の発達を妨げるものである。それ故、土人達の爲にも、此の領土の爲にも、此等の諸法律は変更を必要とする。土地保有制度の変更はサモアに於ける難問中の難問である。

現行諸法律は共有主義に基礎を置いたものであつて、努力心を刺激しない。従つて、サモア政府は、目下、トンガの制度を採用しようとしておる。トンガの制度は、英國政府が凡ての土地を管理し、村の敷地を與へると共に、納税者各人に八エーカー半の土地を割當貸與

してゐる。若者が十六才に達すると、此の割当を受け、て屋敷と畑とを保有し、一生涯、安い地代を拂つてさへ居れば、之を用ひる事が出来るのである。官庁の言ふところによつて、政府の政策は、歐洲人達が広い面積の土地を租借することを奨励しようと言ふので無い。土人農業を發達させるのが目的であるからである。此の政策の成功することとは、土人各個人としても、此の群島の商業の發達に於ても、疑ひないところであり、實際トンガの土人達は、恐らく、太平洋ちう最も榮榮し元氣のある土人である。

サモアの有力な土人達の頭を、石の如き個人主義的の制度に馴致せしめるべく、一九二四年、リチャードソンは、八名のファイナル即ち酋長等をトンガに見学に遣つた。彼等が歸國するや、改宗者の熱意を以て、大いに活動し、土人議会の同僚議員達を説服した。最後には土人議會へファイナルスのファイナルの協賛を得て、トンガ式に変更したいと云ふのが政府の希望して居るところである。トンガの制度によれば、

歩疑ひ無く、現に、土人のコプラ羊生産高は、一人当り、サモアの五、五ハンドレッドウエイト（一ハンドレッドウエイトは一ニポンド）に對し、トンガは一三ハンドレッドウエイトであるに見ても明らかである。尚サモア政府は、個人々々の農園業者が政府所有地の広い面積を租借することを奨励すると共に、土人の土地には牛を付けないこととして、譲渡を禁じて居り、政府自ら土人所有地の管理人を以て任じて居る。

前述せる如く、トンガは土人土地問題については新觀念を代表するものであり、この新觀念はニューギニアに於て更に広く表現されて居るものである。メラネシアが安定した頃、フィンジに於ける如く、土人達に凡ての土地を與へると云ふ解決法は、不適當且つ惡弊の原であると思われた。ハワイの無制限自由制も、メラネシアの現状に於て之を用ひると投機を促がすものと考へられた。無教育な土人は、一エーカーを一十ポンドで賣るかも知れないが、又一牛エーカーを一ポンド

ドで賣るやうな事もありうし。土人にはそうした大きな取引は分らないと云ふのが、メラネシアの現状であつた。これらがいづれの政策も、土人達自身の利益にはならないであらう。此の段階に達した頃には、政府が広く監督権を振ふの必要を生じ、フイタング條約の精神に後戻りすることになつた。而して、段内にも、ニュージランドに用ひられた實際的方法へでは無く、同條約に含蓄された主義精神及方法に返へつたのである。

此の條約は一八四〇年、ニュージランドの土人達の土地所有權を確認したのであつた。其の第二條には次の如くあつた。

英國女皇陛下は、ニュージランドの諸酋長及種族並に各家族及公
各人が、彼等の土地、農地、林野、漁区、其の他の土地を、集團に
於て又は個人に於て、保有することを希望するに於ては、之を彼等
が完全に、專有的に、問題無く所有するの權を確認し且つ保証す。
讓渡を絶対に禁ずることば爲すかつたが、如何なる場合にも英國政

府が先買権を持つと云ふことに行つた。この方法により、政府は幣害を防止することを期待した。殊に一八四七年の *Repina & Synovatska* (女皇対シモンズ訴訟事件) に於て、「第一に拒絶する」と云ふ意味ばかりでなく、他の者も先立って買ふ権利を意味するものであるとして以てこの方針を執つたのである。此れは極めて適切で統制であるといふ。ワイタンギ條約は、土人土地に関する政府の規則となつた。然し實際に當つては、やり違つた状態が現れ、殊に右條約実施最初の三十年間規定通りに行はれなかつた。政府の監督が不適當か、多くの土地訴訟が起つた。フイジ及ハワイと同様、宣教師達は、ミツシヨン本部からの支給が不十分なる爲、土人土地売買を奨励するやうな事を爲した。ニユージランドに於て最初に土地が売られたのは、サムエル・マースデン牧師 (*Samuel Marsden*) が十二丁の斧を與へてニユー・エーカーの土地を牛に入れられた時であつた (一八一四年)。そして一時は、ロンドン、ミツシヨナリーソサエティの二十四名の宣教師達

が、三八六七。エーカーの土地の所有権を主張したことも有つた。其の地にも所有権主張があつて土人達が怒つた。マオリ人にとつて土地は何にまよりも大切であつたからである。彼等は叫んだ、「土地は我等のワイウである。母乳である。我等の唯一の財産である。これが無くては、我等は、木を失つた鳥のやうな者で、休息する処も無いのである。土地こそ、赤ン坊の時から我等の生命の綱であり、我等の母親の乳である。」されば、死を以てパケハの侵略を拒んだのである。土地は彼等の土地、父祖の土地であり、之を守る爲めに闘ふのは祖先の靈に対する義務であつた。然るに、牧場地の強気な移住者達、たとへば、タラナキに於けるデウオンの如き人々は、條約がどうであらうがお構ひなく、「野蠻人等」の用ひておない土地を要求した。結果は戦争であつた。土地を廻る紛争は遂に、一八四一—二年の騷擾となり、一八四二—三年のテ、ランキハエアタ征伐となり、一八四四—五年のヘケに対する戦争となり、一八六〇年代の長期戦乱へと發

展したのである。一八六〇年のワイタラ討伐戦の起りは、疑ひも無く、土人の土地法を公然無視したところに有つた。誤つた知事は、召還され、たけれども、土人達の頭には、自分達の土地が横領されるのだと云ふ印象が大きくなつて行つたのである。此の感情は、一八六〇年——一八七〇年のタラナキ及びワイカト戦争となつて現れたが、結果は知れておた。土人達は、岩や山々についてまでも立籠つて居る事が出来ず、降参して、土地は没收されたのである。かうした征服に会ひ、また歐洲人に買取られた結果、ニュージーランドに於ける六千六百万エーカーの土人の土地は、四百七十五万エーカーに減少して、マオリ人を保護せんとする政府の努力へたとへば、一八六六年の土人土地裁判所の設立の如きも空しく、多くの良い土地が、小銃だの、エダヤ琴、或は安物の捺染物と換へられたのである。

然し、全体から云ふと、ニュージーランドの経験は、太平洋に於ける土地法に関する良い経験であつた。ワイタナギ條約の精神は善いもの

であつた。長引問題となつたのは、其の適用初期に於て、政府の統制範囲が狭過ぎたこと、マオリ人の土地愛着心を十分認識しなかつた事であつた。然し、ニュー・ジラランドがワイタングの理念を、殊に、タラナキ戦争の勃発以来、遂行せんとした精神は、直接この問題に關する太平洋に於ける思想に影響を及ぼし、主として、政府の統制を直接的にし、強化すると云ふ方向に進むことを援けたのである。

そこで、一八八四年パポアの支配権を握つた時、政府は、ワイジ及びホリネシアに見た陥穽を避け、統制を嚴重にし、且如何なる各自の譲渡をも之を禁ずることによつて、ワイタングの精神を遂行せんと決意したのである。此の頃には、余り自由主義的でない理論に依る政策の亦が、實際に於ては各関係方面により多くの恩恵を与へらすであらうと云ふことが解つてゐた。新らしい政策は、土人達の爲には、ワイジに於ける如く全土をでなく、彼等が現実利用することとを必要とする土地だけを残して置くこと、歐洲人のためには、開發を目的とする者

にのみ租借を許し、永久保有として譲渡すること及び土人達に必要な土地の租借は之を禁ずると云ふのであつた。是れがエルスキンの合併宣言に於ける土地解決の基礎をなしたのであり、従つて、諸種族は各其の所在の土地を保有し、其の残余が英國政府所有地と定つたのである。これによつて、行方無き自由主義によつて土人達を墮落させることもなく、彼等の利益を保護することを得たのであり、同時に、フィジ及びタヒチに於て障害となつておる土地の仕舞込或はニュー・ヘブライズ及び或程度ハワイに起つた浪費的譲渡を防止することにより、國土の経済的發展を助けおるのである。政府が監理人の役目をして居るため、土人達が實質的に損害を受けける程の物は横領されること無く、しかも、正当な發展を妨げられることもないのである。かくて、パプアに於ては、五十八百万エーカーのうち五十七百万エーカーまで土人達の爲に、フィジに於ける如く有効に、土地が保有されてあるが、しかもその結果には大した相違がある。同じ制度がソロモン群島にも実

施され、一九二二年以後、前ドイツ領ニューギニアにも行はれておて、西方共パプアの経験を裏書きしておる。

メラネシアの他の所では、余り面白くない状態を示して居る。ニューヘブリズ諸島では、土地は土人達の物であるから、彼等の好きなやうに処分して可いと云ふ説である。同群島の状況を實際に知つておる辯護士ジヤコムは、此の説を實際に当籤めで見ると、最初に来たる歐洲人は聯合裁判所を忌避して、此の説が意味したとは思はれないやうな無政府的、又は異常な手續で土人の土地を獲得することが出来ると確言して居る。此の裏に於ても、英佛共同政治の破綻は明瞭である。ジヤコムは言ふ、

一人の歐洲人が来て、買ふと買ふまいと、土人の土地に居を構え、永久に居居るものを防ぎ得るものは何も無い。法廷に申込まないけれども、強制を加へるものは何も無いのである。他の人が其の土地を申込んで来るとは、彼の立場は牢固として動か

すことは出来ない。即ち、自分が土地を取り度いと思へば、無罰で勝手にとれるのである。

此の状態の變となつてゐる矣は、政府の認めず特定土地所有権を得るには、土人は先づ彼の土地を一度賣つて、それから其れを買戻す形式を取らなければならぬと云ふ事の有る。而して、土人は、直接、政府の救助を求めるとも出来ない。それは、ニュー、ヘブライス政府は、英佛に職権を分つと云ふ細工がして有り、政府は土地の件に明して牛出しをせはならないと云ふ事になつて居るからである。この事件は、土人達の爲には重大な事であると云ふことが無ければ、正に笑劇ものである。しかも、現状は不足のまゝである。

今一つ残つて居るメラネシヤ國たるニュー、カレドニアに於ても、政策の明確を欠いて居るが、パプアに於ける程、土人の利益を重んずるものではない事だけは確かである。此の佛領の群島の土人達は、早くから土地を奪はれ、自分達に残されを部分に住んで居ても、その地租を

納めさせられた。フランス政府は土人達の爲に「監理人」に行らうと云ふが如き約想は持合せなかつた。「カナケ」は当時、榮達への障物としか考へられなかつた。然し、平和維持のため、土地の十分の一だけは土人のための留保地と定め（一八五五年）、土人達には、之が保有権は、黙認の程度に於て許すに過ぎないことを明らかになせしめて置いたのである。一八五五年の報告は、典型的にこの真を言つて居る。曰く、「ニュー・カレドニアの會長達及び土人達並に其の依存者達は、未だ嘗て彼等の専用する土地を、全部又は一部にしても、処分するの権を持つた事無く、今後も之を持つことは出来ない」。而して、歐洲人定住者達は、右の一部の土地を一時保有を許すことについてすら反対を唱へた。この土人のための留保地の面積を切り減らそうと云ふ誘惑が、ニュー・カレドニア司政官の眼前に、づらついで居り、殊に、土人の人口が減少して、最初計画されたよりも多くの土地を一人々々が保有し得るやうになつて以来、その誘惑が強い。一八七八年の大叛

乱及び一九一七年のフネ地方に於ける紛争の起りは、かうして保留地の幾度も改変し、何の代償も與へないで土人保有地の広い面積を削除したことが與つてゐるのである。斯くの如き政府の態度とニューカレドニアには良い土地が少くないことから、土人の爲めの留保地の問題は、今なほ荆棘となつて居り、一八五五年の分配が、後に再分配され、一八九七年には種族の区分もつけられけれども、今日の諸種族の各の數に比例してゐないが故に、余計面倒になつてゐるのである。ニューカレドニアの土地政策が、土人の利益を考慮するといふことを基としておきたいことは明らかであつて、歐洲人移住民のたいに發展すべき可能性へ一九二一年現在、總人口五〇六〇人中、土人は僅かに二八〇〇人しか有るので、此の國を主として開發利用すると云ふことを目的として、決定されたものである。此所のフランス人は、理論的にも實際的にも土人政策に貢献するところ更になく、始終、アルゲリア式の改正、即ち歐洲人の必要のためには土人達を追拂ふと云ふ政策を追

求して居るのである。

然し全体についてみると、此の問題に関する太平洋の教訓は、土人の土地を留保して、政府が之を監理すると云ふ政策が、実験に及ぶる唯一のものであり、其れが個人主義化を併ふ場合、各関係方面の進歩を促すものであると言ふ事である。パプアに於て、サー、ウィリアム、マックグレゴルが、一八八〇年代に創始した政策「パプアの守護神」と言はれた政策が、土人達の眞の利益を基礎とした唯一のものであり、土人達自身による發達を促さんとする新らしい經濟政策と並行し得る唯一のものである。

フィジに於ては、個人主義化が行はれるとしても、未だ、土人達が働かないで暮らせるだけの広い土地が残るでありうが、パプア及びギンニアに於ては、トンガト同じで、個人主義化が進むと各土人家族持ちは比較的せまい土地を区切りれると云ふこととなるであらう。

トンガでは、自作小作農設策の資材は、既に備つてゐるが、たゞ、習慣を変更し、個人主義化を可能ならしめるためには時を要する。

然し、フィジでは、是が全然不可能であつて、現土地制度が全面的に再考されるまでは、変更覚束なく、司政官は誰にしても一寸足踏サする位の大事業である。

此所、ニュー・ヘブライズ及フランス領太平洋諸島に於ては、現行の土地所有権法は、土人達の側で経済上の改善をもたらすと云ふ政策に対し直角的に障害となつて居り、共有主義から轉換すると云ふ大困難に輪をかけてゐるのである。

いづれの処も、団体的發達を妨げて居る莫に於て、広範な土人の利益をも強力的に阻んでゐるのである。

トンガとパプアは、対照的に、太平洋の此の二地方に於て必要と思はれる目的及方法を示し、土人の利益と發達の要件とを調和させる仕

事を、相当程度まで達成しておるのである。

第五目 土人課税

この課税問題についてもパポアが救助に来る。パポアの政策は、他の諸群島にも普及しても可いものであり、土地問題の困難もフィジーに於ける如く土地の再編成によつて、土人の激情を微発すること無しに、解決する助けとも成るのである。「社会税」と稱するものであつて、莫の税から上る資金を、國庫収入とするのを目的とするよりも、社会的、経済的進歩を助けるために用ゐるところの税である。即ち、此の税は、改革への利戟刺である。フィジー及びニューカレドニアに於ても早くから税金は徴収したか、明白に土人の福祉のために用ゐると云ふ精神が無かつた。フィジーでは地租を物で拂おせた。歳入の増加のために税を取るやうになつたのであるが、改革者達には外に二つの考へが有つた。一つは、税を納めるために土人達が精を出す様にならざること、次は、税に伴ふて政州人税監察官の監督の下に農耕法を教へることか

非常に價値が有ると見たのである。一八九二年までに、地租は、年額三〇、ニニ六ポンドに達するに至った。かうして歳入を得た外、政府は、一部を積立て置いた。其れは、現行の税制が廃止になつた場合、コブラ及び煙草を除き、今作らせて居る收穫物、一甘薯、棉、ヤム芋等々一は、土人達が之を売るために作る云ふことが無くなるまであらうしと云ふことを知つてゐたのであつた。此の計画は、後年の「社会税」と其の觀念やゝ似たるもので、フイジ人は、専ら、自依農小農夫であるしと云ふことを忘れたからこそ、かかる徴税を爲したのである。物で納税せせると云ふ規則は其処から来て居り、トシが及びサモアに於て現金で納税せせたのと対照をなしてゐるにわけである。然し、こうした意味の税を課し、ドイツの太平洋植民地に課した税と稍り似通つたものであるに不拘、土人課税目的を経済的並に社会的改革計画に委へると云ふことに居つたのは漸く一九一八年のことであつた。パプアの土人納税法令が十六才から三十大才までの土人に年額

二十シリングまでの、それ以上の額による税を納めさせることになつた結果、社会的目的に之を活用すると云ふことになつたのである。この税収入は、一般会計歳入から除外して、教育其の他一般の土人改善目的の爲に積立てることに定められたのである。委任統治領ニエ、ニアに於ては、一九二一年の土人納税法の發布以後、二つの税即ち十シリングの頭税と現在は同じく十シリングになつて居る教育税とを徴収して居る。然し、此の委任統治領の制度は、パプアのものとは違つて、歐洲人の農園に働いて居る土人労働者等を除外して居り、其の根本的な相違である。後に述べる通り、此れは、全く異つた類型に属する徴税法である。サモアでは、税額は二十四シリングまでであり、パプアと同じく、労働者も土人官吏も免税されて居る。

此等の税制に關聯して、元のパプアの税法は、一般会計歳入を目的としたもので無く、又、人々の間に勤勉の習慣を強制する考へを以て制定されたもので無かつたことを明確に憶へて置く必要がある。それ

は全然、唯一つの特定目的、即ち「パプアの土人達の直接福祉」のため
に、資金を得ると云ふのであつた。それ限りであつた。副總督サー、
ヒューバート、マレーは、今なほ、全然歳入を得ると云ふのが目的で
あると主張して居るが、然し最初から、實際の結果に於て、「社会」
性のものであつた。この税収入を實際に於て土人の發達のために用ひ
たのであるから、社会性のものになつたのであり、また、村の一員で
ある石炭時代的土人が、必ず、エナレリレゲの現金を稼がなければな
らないのであるから、働かざるを得ないのである。此の必然的な結果
から見て、此の税制が「社会」性を持たないと云ふのは論外である。
元はそうであつたとしても、實際に於てはそうなつたのである。サ
モアの税制は、確かに「社会的」であり、委任統治領ニューギニアも然り
である。だが後者は、農園労働者を除外した莫誤つて居る。かゝる免
税は、自然、土人を駆つて歐洲人農園に趨かしめる。其れは此の税制
の理念では決して無いのである。目的は土人に勤勉の習慣を養はしむ

るに有るのだから、其れを達成するためには、凡ての者に同様に税を納めさせることが必要である。政州人農園の労働者を免税にすると、それ等の農園に於ける労働に対し、好まじからぬ特免を附與することになり、自然に、土人経営農園に於ける労働を忌避させることになるのである。更に政州人農園に働いて居る労働者は、何かしら、同分が村の人達よりも一般上のもので、それで免税されるのだと云ふ考へを抱かせるのである。此の対度に伴ふて、胸に誇を抱き、自ら高くして村に帰つて来ると、頭税が再び課せられるところから、嫌な感じを受けるのである。かうした自惚を傷けられると、やがて村を愛さなくなるのは極めて自然であらう。これは善い目的を達成する方法としては、実に拙いものである。土人達をして働かしめると云ふ目的は、モア及びパアに於ける如く、全土人に課税することによつて、もつと容易に達成し得るのである。

免税すると否に論なく、土人に課税して直ちに現われた結果は、勤

労働の習慣を養はしめたることであつた。英貨一ポンドと言へば、ニユーピアヤサモアの山間土人にとつては小さい金ではない。工人の手に在る一ポンドの使用価値は、パポアに定住して居る普通の白人の手にある一ポンドの、少くとも五十倍の価値がある。故に半ば平定された山間土人が一ポンドの金を稼ぐのは容易な仕事では無いのである。パポアに於ては、半期労働者ですら僅かに一ヶ月十シリングを儲けるのであり、季任統治領ニユーピアに於ては其の約半分に過ぎず、土人が最高税額を納める者とするれば、其の納税額だけのものを得るには、休み無しで働いて二ヶ月から四ヶ月を要するのである。然し、此の最高額は必ずしも課せられるのでは無く、殊にパポアに於ては、課税額は、其の者の納税力及び、各地方の経済的其の他の発達状態に應じて種々定められて居るのである。然し、かうした制限があるにしても、税は中々重荷で、殊に村に住んで居る土人達には容易ではない。村人達が納めるべき税金を得るには、商人に自分の作った農産物を売るより

外に金は無い。物を作るには、不断の労力が必要である。而して、売
上金を近くの店で使ひ果たさないで、徴税吏のために取つておくと
言ふことは、これだけでも精神訓練になるのである。

この裏が、現行税制を正當づける主要な裏である。その課税は、勤
勞への直接的刺戟経済として働くことにより、また、村の「長屋」に
ラブルとして居る傾向を防止することにより、後れた人種差を飛達せし
めるのである。土人は税金のために働く外なく、やかくそのために余
計な労働時間まで働くと、金が儲つて、物が買へるやうになり、村で
も地位が高くなると言ふことを知つて来るのである。一度び継続的
働の味を占めると、儲けた金で物が買へると言ふ誘惑にかゝり、仕事
を続けると言ふ勤機に駆られることになるのである。土人は本質的に
怠け者で働く動機を缺いて居ると言ふのは無く、また、その傳統的
生活様式を打破するだけの道徳的勇氣が無いと言ふのも無いのであ
る。一旦旧弊を打破した上は、新しいことを続けるのは比較的容易で

ある。

尚ほ、この傾向は、土人課税の実施から生じた不思議な結果によつて助長されて居るのである。其れは土人心理の特異性に馴れなない人々、又は政州風から類推する人々には、ヒネクリした性質又は暗愚の記しであるかに見えるかも知れない。然し、實際は、土人心理に深く根差した性質から来て居るものである。政州人の農園から、自作小農として働くために、土人達が引上げて仕舞ふかに見えるたか、或る場所に於ては、却つて政州人農園業者に、前よりも良い労働力を供給することになつたと同じ様に、不可思議な、全く逆説的な大話として、バプアの或る部分に於て、土人税は評判の良いものになつた。副總督の報告によると、この課税は、概して、予期に反して、不評判では無い。子供を呼ぶのに『Tavins』と云つて居る、『Lax』を言ふつもりの土人語である。徴税更と喝采して迎へることも有る。免税されて居る村々では、税が拂へないだらうと言われるのを口惜しかつて、他の村と同じやう

に税を取つてくれと歎願する。

土人と雖も、本質的には人間である。政府と関係があると言ふことは一つの社会的地位の記しであり、税を納めることは、政府との関係に在ることの表号であるから、大いに望ましい事なのである。頭税を納めると云ふことがサモアのポリネシア人、ニューギニア人のパプア人とつては勲章のやうなものである。初めて税を納めて見て、大多数の土人は、自分も政府に関係が有るのでと云ふことを合點したのである。税は緑の線となつたのだ。「税は、政府指導の下に行はわれる土人自身の發達事業の株主として土人を紹介するものである。土人の心に自分の地位が高められたと云ふ感じを興へるものである。」其れのみで無い。古い文化の掟に育つた長老達が築いて居る習慣の網から進れようと努めて居る若い者達の地位を引上げたのである。納税は、部落内に於ける権力の標準変更を助長する。税を始めて納めると、其の青年は、社会的にも政治的にも成人に達したことが明確に反

る。税を納めるのがお終ひになると、其の人は、老年期に入つた。力が衰へた者であると言ふことが、其の目的にもはつきり分るのである。かくして、税は、部落に於ける権力平均作用を起し、村のうちでも最も元氣な人々の手に権力を集中させると言ふ傾向を生むのである。サモアの経験も、サモアの其れと同様であつた。サモアでも、殊に政府がドイツ政府から英國政府の軍政へ、軍政から文治へと變つて行つた所だけに、課税が、政府と云ふものは、何か、天から人民の上に乗付けられたもので、自分達の事には何の関係も無いものと云ふ感じを除くすに役立つたのである。政府を「人間化」したと云ふであり、其の利便著しく、遂には、ファイポルの「フォー」(酋長評議會)即ち土人團会自ら、更に成人土人男子一人につき年額一ポンドの医療税を課することを提案し、之を実現した位である。此の土人の「社会」税に対する態度は、眞に、土人統治の理論に一新要素を投じたものであり、課税は、サモアに於ても、ポリネシアに於ても、一等級の文明化力た

ることを証明したものに外ならない。

太平洋の他の部分に於ては、結果は、それ程良くなかつた。フィジは土人達に頭税を課して居る。然し、土人達は多くの土地を持つて居て、政府に貸すとか、又は、直接、私人農園業者達に貸地して居る位であるから、此の税は、丁社会射力として働かないのである。若し之を、未開墾地價税に變へたならば、殊に今、土人土地委員会が此の莫につき態度を決定せんとし、行政上の見地から地租を制定するよりも可能な立場に在る際でもあるから、土人達をして、もつと自分の土地を活用せしめることになり、フィジに第一必要な土地活用之精神を生かすしめるであらう。それに、不労収入に課税すると言ふ主義に基いて附加税を加へたものによれば、尚更有効であらう。フィジで困るのは、土人が活用したい土地を持つて居り、或る場合には不労給料をへ受けて居ることであつて、かゝつたことの続く限り、土人を働かせることは非常に困難である。一体、フィジの土人は、何故にこのやう

な事情を享樂すべきであるか？ 如何なる「社会」税を課するにしても、それが此の二つの欠点に觸れるものでなければならぬ。それでは無効である。事情がそれ程複雑してゐない場合には、パプア式の單一課税で十分であらう。

土人課税は、かやうにして、新土人政策の重要な一要素をなすものである。それは土人を働かせる。土人をして政府との聯繫を認識せしめる。土人をして金錢に親しましめる。而して、土人の教育及び医事改良と云ふ広い計画を可能ならしめるのである。パプアに於ては、税収入が、實際上、土人統治の全費用を賄つて居るのである。委任統治領ニユーギニアでは、徴收方法が充分でないに不拘、教育計画遂行の資金だけは間に合ふ。サモアでは、教育は元より、更に税を拡張して、凡ての土人のために、医事改良、無料医料の計画遂行を可能ならしめ、必る。而して、始めの熱情が冷め、或る司政官等の信ずるやうに、
は、然るに未だとしても、尙且つ、目的するための社会的、経済的目

標に到達し得たに違ひ無いのである。土人課税は一種の振取であるといふ先入主の考へから強く反対されたものであるが、今は是認せられて居る。事實、土人にして、少しでも進歩しようといふのならば、彼の置かれた新文明の経済的及び社会的觀念に、普通の状態に於て、接觸出来るやうな此の種の方法に依る外は無いのである。よし目前の利益即ち課税が改良事業の實施を可能ならしめることが、さうやかなる成果に過ぎないにしても、土人の進歩は、土人課税と大いに關聯するところがあるのである。

要之、経済的観点から見て、現在或る群島に実行されてゐる或る種の改良が望ましいものであることは明瞭である。そのうち最も大切なのは、政府の教育により自作小作農を徐ろに創設して行くことである。それを大事業的にやるのでは無く、徐ろに共有主義から個人所有主義に委へて行く、一家族の土地を眞に必要なだけに限ると云ふことを、政府の教導、其れが進化の現段階に於ては不可能な者には、社会政策的意図を持った課税により定めて行く。而して最後に、土人達を勤勞せしめるため（自介達のため）に、農園業者のためにではない、後者は、一種の労役税に過ぎないのである。また、土地を欲しかることを止めさせるために、諸税を課するのである。確りした土人の自作農設定のために樹立せられた政策の中に結晶して居る此等四つの経済的改良は、ニールギニアに於ては、既に実証を上げて居り、

ソロモン群島及びサモアに於ても、其の有要なることを証明しつゝあるのである。フィジ、タヒチ、ニューカレドニアは、今までのところ、此等のことは行なわれてゐない。然し、此等の地方には、既に変化の起りつゝある諸群島よりも更に一層此の進の变化を必要とするのである。マオリ人とハワイ人は、彼等の国土に居る地の人種群と関係してゐること及び、其れ等の人種群との間に混血が行はれてゐることにより、別の類型に属すると見なければならぬ。右の議論を適用することもあるのである。

筆者は、かくの如き根も葉も全て改革すると言ふ事業に伴ふ困難を過少評價する者ども無く、又、急にどうした変化が実現さるべきだとも考へて居らぬ。前に列挙せる四要素は、目下のところ、未だ一種の理想たるに止まり、其の目的実現は、土人部落内に起る徐々たる發達の程度に比例すべきものである。意識的に指導され促進された進化であつても、其の歩みは徐々たるものでなければならぬ。決して

て、時機尚早な理論的計画を以て大暴発的に土人組織を粉砕し去るやうなことをしてはならないのである。土人の頭が、古い組織の崩壊によつて来る破壊的変化によつて傷けられること少く、共有主義の把握力も弱かった。バポアに見た如き急速な進歩を他の所に期待するのも無理である。尚ほバポアは、従来種々の理論を試みるとか、様々な政策を実施し、改正したりして弄ばれたところの地、処女地であったのである。バポア政府は、實際、奇麗な国土を治めたのであり、たとへばフィジに於ける英国人の、又は、ニューカレドニア及びタヒチに於けるフランス人の土地政策の如きものから起つたであらうところの弊害を取り除ける手数も要らなかつたのである。其所には破壊も代替も少く、土人達は後れてゐるたに不揃、仕事が爲し易かつたのである。他方、ポリネシア人は普通のバポア人とは比べれば、知能高く、利根を興へれば反應も大なるべく、現に、ヌカウ、ポラウの先達者等がニュージールランドに於て、また、モロカイ島に乘たサモア人及びハワイ人

移住民かやつて居ることである。

前述せる四ツの改革は、相関聯して一つの全体を成すものであり、経済的改善のための恩惠的熱心から考へられものであるから、熱心が充分強く、障害を突破し得れば、土人將來の問題解決に資するところ大であらう。殊に、此等の改革を、修正された同接統岩と一環にして、又は、其れよりも大切と思われるのは、土人の事情の變化に適應した職業教育殊に農業教育と併せて行ふならば、一層有効であらう。然し事の性質上、いづれも徐々にやらなければならぬ。共有主義とか土地所有権とか云ふ問題に於て、土人達の頭を通り越すやうな深遠な計画をやるに、悲惨な結果を見ること必定である。途は、實に遠く、荆棘に充ち、爲政者にとつても、土人にとつても困難山積せるものである。然しなから、西アフリカ、東アフリカ、ニューギニア、パプア、サモアは、如何に不利な條件が妨げようとも、其れが、どの程度まで可能であるかを証明してくれて居るのである。然し、此れ等

の地方は、殊に、太平洋のものは、未だく、発展の頂実には達して
ゐないのである。望まるところ、目的は相当立派に実現はして居るけれども
これらの太平洋諸島は、未だ、實際的成果への戸口に立って居るに
過ぎないのである。

第七款混血問題

第一項總論

我々大和民族は現に「血」を流しつゝ、大東亞共榮圈確立の世界史的使命を果さんとしてゐる。アジヤ十億の民族解放を實現し、更に東亞共榮圈の指導的位置を永久に維持するためには、我々は「大和民族の「血」を、それらの「土地」に植つけなければならぬ。八紘一宇、民族協和の理想を實現するためには思想堅実にして、身体強健な日本人を多数共榮圈内の諸國に入植せしめ、その勤勞奉公の實踐を通じて接觸民族に範を示し、原住民の指導中核体としてその後継者を永續發展せしめなければならぬのである。

然るに大和民族の海外移住は當然や二に既に生活して居るところの異民族との接觸を不可避ならしめ、異民族との混在は又當然大和民族とそれら異民族との混血を發生せしめる可能性を充分孕んでゐるのである。

従つて「混血」の問題は大東亞共栄圈確立の其本的な前提たる大和民族の歴史形成力及び人口の問題に如何なる關係を有つか即ち大和民族發展の観点から充分に検討され、その方策が樹立されてゐなければならぬのであつて、常にそれは生物学の理論構成の領域に於て重要であるのみならず、政治的行動の指針として、それに、理論的根據を與へるものとして重要な意義を有つものである。

結論的に言へば混血が大東亞共栄圈確立に於て日本の指導性維持に積極的に役立つものでないことは、それが種族の純血性と文化の均衡性を攪乱する次の理由によつて明かであらう。

従つて混血は可及的に防遏すべきものであることは言を待たず大和民族がより下級な文化段階の諸民族と混血することは彼等を引上げることではなくして同化政策の美名の下に實質的に反つて大和民族の統一性を破り、文化水準を彼等の位置まで低下せしめる結果となり、自ら指導者の意識とカとを放棄することになるのである。

先づその結論的弊害を要約し、後章に於てその結論を導き出した事
実を記述しやう。

雑婚の弊害

一、雑婚は多く性欲衝動の満足のために行はれるものであるため、
品性の低下を伴ひ、そこに優生学的考慮が拂はれず逆淘汰が行
はれ勝ること。

二、雑婚は文化、傳統、社会制度の異なるた人種の組合せであるた
め、その家族生活、行事、信仰、教育等に於て傳統の破壊が行
はれること。

三、親が配偶者を選択する場合に異民族を選択しない。従つて雑婚は
多く自由恋愛を基礎とし、親の反対を公然又は暗黙に押切つて
行はれるものであるから家族制度の解体を伴ふこと。

四、雑婚は同民族による擴充のため社会的孤立になること。

五、多くの場合雑婚の夫婦はその民族の平均者よりも社会的地位、

智能に於て劣等なものであるためそこに退化現象が生ずること。

混血児の缺陷

- 一、両親の民族はいづれも淘汰作用によつてその外界に適應してゐるものである。従つて混血児は人種交雜の結果親の適應した特質の一部を失ひ或は他の親の適應しない特質に置き換へられる。平均的体質に於て異なつた種族間に行はれる交雜の結果、混血児は兩人種の中間的特質を持つか又は其等の中間のものとなつて全く異なつた從來になかつた再結合を多数生ずること。従つて変異異性を増すこと。
- 二、混血児は既に淘汰作用によつて調和した独立的調和体型の兩種族の特質を寄木細工的に遺傳されるため不調和体型となること。
- 三、混血児は病氣に対する抵抗力が弱きこと。
- 四、混血児の妊孕力は減退すること。
- 五、混血児は性格的に依賴心、事大主義、無責任、意志薄弱、又は

虚疑的、性格取産的傾向を持つこと。

七、混血児は両親のいづれの文化にも社会にも屬せざる無籍者の存在となること

八、混血児は民族的、國家的觀念の稀薄なること。

九、混血児はその世代を重ねるに従つて戻し雑婚により原住民タイプに傾き易きこと。

一〇、混血児の人口が多数な時には親の種族と別の新大なる社会を構成し、益々親系民族と分離して行くこと。

民族接觸は民族移動から発生するものであつて、異なつた種族の接觸と交又は二つの異なつた側面即ち生物学的現象と社会学的現象との變化を結果する。一つは以前分離してゐた血統が混濁であり、他の一つは文化傳統の秩序の破壊である。前者は人種の純血性を毀損し、後者は隔離して前時代に確立されてゐた文化的均衡が多量に少なり攪亂されることを意味する。

民族問題は人種的文化的生活均衡の一時代から他の時代への過渡に起るものであつて總ての歴史は二個の契機——異質要素及びその相互作用の一定の關係に依つて構成される。

人種混血は放任しておくとすれば、人種接觸の避け得ざる結果である。人種民族の人口量、資質、異質性の大小、環境の條件の变化に應じて禁止より奨励に至る各種の段階がある。従つて人種混血の問題は單なる生物学的観点からのみはその善悪を結論し得ず、それは國家の利害の問題従つて民族發展に對し促進的であるが迫害的であるかの政治的、社會学的観点から取扱はれなければならぬであらう。従つて混血の問題はその遺傳的な生物学的変化よりも精神的、性格的状態就中國家觀念と民族意識の方が重要なのである。

第二項純血人種と混血人種

言ふまでもなく人類に於ては考古学的資料、言語学的證示の多くは遠き先史時代に於て既に驚くべき廣汎な民族種族の漂泊移動の行はれて居たことを示して居る。従つて程度の差こそあれ人類の民族種族間の混交及び混血は寧ろ正常な現象として所謂文化民族にも自然民族にも行はれたものであつて、嚴密な意味に於て現存の人種は悉く純系でないと言ひ得るのである。

例へば支那民族の如きも他種族との同化混交によつて構成された複合民族であつて、林祥惠氏によるならば、歴史的民族として

- 一 華夏系
- 二 東夷系
- 三 荆吳系
- 四 百越系
- 五 東胡系
- 六 肅慎系
- 七 匈奴系
- 八 突厥系
- 九 蒙古系
- 十 氐羗系
- 十一 藏系
- 十二 苗蠻系
- 十三 羅緬系
- 十四 契丹系
- 十五 白種
- 十六 黒種

を含む、現代民的としては

- 一 漢民族
- 二 滿洲族
- 三 回族
- 四 蒙古族
- 五 藏族
- 六 苗蠻族

七、羅緬族　八、燹揮族

を合んでゐるのである。

又獨逸人の如きも *Langbe*, *ff.* によれば紀元九年にローマ人、四五一年にフン族、七三二年にアラビヤ人、七三五年にアヴァール人、九三三—九五五年にマジャール人、一二四一年に蒙古人、一六八三年にトルコ人に征服され、それらの血を混へ、更に猶太人、スラブ族更に前史代にはアフリカのニグロの如き異質種族の血をさへ混へてゐるのである。が然しこれらは永年に亘る淘汰作用の結果單一の獨逸民族に熟成されてしまつた。従つて獨逸の民族構成が單一なる人種に屬するものでないとの結論は歴史的事實に基づいて得られたものであることはピタールの指摘するところであつて彼は獨逸に於て、更に充實した刊行物や、その人類学的回表が発表されなかつたのは獨逸帝國が人類学的統一體でないことを発表するのを欲しなかつた先皇帝の否認可の結果であると記してゐる。

同様の事実を我々は英國にも佛蘭西にも見るのであるが、そのことによつて彼等は我が日本の知識階級の一部の如く混血を是認する結論には到達してゐないのである。寧ろ逆にヒットラーは然るが故に民族全体のあらゆる健全化運動の基礎として獨逸主義の純潔維持と獨逸民族性の反省とを強調したのである。

日本民族の人種構成も起源的には多数の族系の相互接觸、混交によつて統一された複合的なるものであるが、然してその接觸混交の過程に於てはその中の一系統が主幹となり、その他の系統は二の主幹系統の内容を拡大強化する如き同化の過程によつて、その血統と結合との連絡を失ひ、遂には主幹民族に吸収されてしまつたのであつて、この主幹系統が原日本人と呼ばれるものである。

かく現住日本人は單一な種族ではなくして、その人種構成に於て、二種乃至数種の異質系統を含んだ「永續体型」である。然しこのことは現在の世界のあらゆる人種が嚴密な意味で純系でなく皆な混血体型

であると言ふのと等しく當然雜種を意味するものではない。

假令異質要素の血が混つても永年に亘つてそこに淘汰育成が行はれ、時に異質的特徴を失さない程同化作用が行はれてゐる場合にはそれは一つの固有な純系人種なのである。

日本民族が各時代に於て種々の異質民族の血を入れたとしてもそれが完全に日本民族と化して居り而も二千六百年に及ぶ長い年月、日本の歴史は主として日本の國土内に展開され直接大量な異質民族と接觸する機会を得たが、更に平安朝以後徳川時代に及ぶ鎖國の状態はこの間に以前来た異質要素を完全に日本民族に消化吸収してしまつたのである。

Hanshoyerの如きは日本の最強の國家生活態を統一的な人種國家に認めてゐるのである。

従つて人種學上に於ける純系人種とはさまたまな歴史的運命や地理的環境の影響を受けつゝ、その内部に於て混和し、その異質の要素を淨化した永続的な獨立固定体型を指すのである。

第三項人種混交と人種形成過程

人類学は各人種が多数の人種混交、混血によつて該種族の人類学的徴表の配分と見られるところの人種層に各人種を分析して示す事が出来る。而してこの混血せるものが、其れ自体存続する場合、我々はこれを「永続体型」(Dauer-Typus)として取扱ふこと、こゝは前に述べたところであるが最も人種混血が数千年来行はれた著名な領域は全マレー半島、前方アジア、アフリカ、歐洲等であり、現今最も行はれてゐる領域は合衆國、南アメリカ、東西印度諸島等である。

人種混血に基く著しき人種形成は多く混血兒と呼ばれるものである。最も知られて居るのは歐洲人と黒人^{ネグロ}、歐洲人とインディアン、黒人^{ネグロ}とインディアン、歐洲人とエスキモ、歐洲人と印度人、歐洲人とアジア人、歐洲人とポリネシヤ人等との混血兒である。一般に行はれてゐる稱呼法に従へば白人と黒人^{ネグロ}との混血兒はムラツト、*Mulattens*、白人とムラツト(多くは女のムラツト)はテルツロム、*Torgeron* (即ち白人の血

$\frac{3}{4}$ 黒人の血 $\frac{1}{4}$ 白人とテルツエロンはクオテロン *Quateron* であつて
 オクタヴオン *Oktaon* まであるのである（即ち白人と黒白雜種人間
 の世代に基く）。クインテロン *Quinteron* は殆んど全く歐洲人と異
 ならないのであり、政治的にも白人として取扱はれて居る。白人とイ
 ンディアン間の混血児は北米ではメステイゾ *Mestizen* 南米ではシヨロ
Cholo と云ひ、黒人とインディアンとの混血児はザンボ *Zambo* 又
 はカフリース *Kafusa* と云ひ、歐洲人（ブリア人）と南アフリカのホツ
 テントツトの混血児はバスタード *Bastards* 白人とジャヴァ人との混血
 児はリップ・ラプ *Lip-lap* と云ひ、白人と印度人の混血児及び其の子
 孫はユーラシヤ人 *Eurasien* と呼ばれてゐる。此の現象は動物学、植
 物学に於て実験的に證明せられたメンデル法則が実證的に人類に於て
 も適用しうることを示す資材を与へるものである。今日では人類に於
 ても一般に遺傳されるところの各種徴表、個人徴表が略々確證され且
 つ正常な又は病的な肉体的、精神的徴表はメンデルの法則に支配され

ると主張されるやうになつて来たのである。

個体に於ける純系人種の断絶は人種交又は人種混血の結果である。

人種混血が惹起される前提條件は一般に人種雜居、即ち人種的に異なる集合人員の混在である。交通の可能を所しこには必ず異質人種の

内包的接觸に伴ふ混血が附隨する。實際早期に於て——略、後期旧石

器又は新石器時代——單一の家族、集群、種族、民族の移動が殆んど

をかつたと云ふ學説は現今に於ては全く否定されてゐる。寧ろ多くの

學者は地勢は人類の移動に対して絶対的の障害を与へなかつたことを

實證的に主張して居る。ハットン *Hutton*、ワール *Wahrle*、トウルンワル

ド *Thurnwald* に依ると旧石器、新石器時代人類の生活様式は集、拾

、狩獵經濟の階梯であつて、定住は一般に行はれない。而も生活自体

は野獸を追つて漂泊することに存してゐるので移動が正常な生活であ

つたのである。アイクステッド *Eichstedt* もゴート人、アヴァール人

が移動した如くネアンデルタール人もハイデルベルグ人も移動してゐ

たと云つてゐる。

この移動の人爲的淘汰に対する意味は——人種混交——多くの場合
単に複数人種の混居を豫想するのみでなく、同時に異質婚姻の可能性
——例へばオフネット人に認められる如く——更に混血児の成立に機
縁を与へたものである。アイクスネットは人類が一般に固有人種として
存在する以前接觸地域に於て既に混血してゐたと云つてゐる。

後世に於ける——新石器時代——耕農、耨農を営む民族の定住は淘
汰の点より見るならば、遺傳累積を促進せしめるものであり、一面分
業の増大して行く生活の分化はそれと関係する交換商業の發達と共に
各民族性の接觸を促進する。

上述した如く總ての人類学者は殆んど全世界の民族が人種混合を起
してゐることを主張してゐるのであつて、殊に高等文明民族と云はれ
る歐洲人の如きも種々の異質人種要素の混成なのである。然し或る学
者依れば強度の錯雜した此の人種混交は比較的近代に屬してゐるので

あつて、早期に於ては（非混交）の純系人種があつたとする。同様の
見解又多くの民族学者（シュミット W. Schmidt コッパース Koppers
等が）採用してゐるのであつて、原始文化 *Urkultur* 始原文化 *Primitiv-
cultures* を有するものは純粋原始人種 *Urrace* に属するものだとし
てゐるのである。然しかつる状態のものば思惟的構成物であつて現存
してゐない事を先づ強調してをかなければならぬ。そして強度の人
種的混交が人類学的研究を最も困難ならしめてゐるのである。歴史時
代、先史時代に於ける民族移動、戦争、通商、植民等は常に人種混交
を附隨せしめる。

然らば此の人種混交は人種形成過程に於て如何なる意味を有するで
あらうか。又其の觀察法は如何にすべきであらうか。

人種とは一般の見解に従へば一定の徴表相似性を持つ人種であつて
、徴表相似性は主に共同の血統に原因するものである。それで異質血
統のものが加入すると該人種内に錯乱が起るのである。早期に於ては

異質血統の人類が混入すると云ふことは稀であつた。それが嘗つては
 純系人種であつたと推測されるのであるが、然し多くの学者はかゝる
 純系人種に属すると云はれてゐる人類が、全体的に明確な人種として
 示されるだけの一定徴表を持つてゐたと云ふことを承認しないのであ
 る。トピナール、ドニケは明らかに純種更に人種は紙上の構成物であ
 つて、眞実の存在でなく、従つて一定の徴表を有する人群が人為的に
 集括されたものであつて夫れは自然的住民には見出し得ないものだ
 としてゐるのである。こゝに体型概念 *Typusbegriff* が人種構成の意向的
 (理想的) 形態として用ひられるものである。血統の同様性を意味す
 る相同性 *Idemogenität* は変異の調査と相関々係統計に依つて決定す
 ることが出来るのであるが、然し歴史的に知られる非相同性を持つ住
 民でも個々の徴表に於ては大なる変異を示さないから、相同性の住民
 に於て期待しうる如き甚だしい相関々係差を見出すことが出来ないの
 である。従つて純種概念は血統の純粹性を意味するのものであつて

一 体型は人種形成過程に於ける淘汰作用の結果である。それで之に含
まれる相同性は人種型成、淘汰過程の同様性を意味する。人種学的意
味に於ける相同人口とは其の祖先が幾世代を通じて同じく同じ淘汰作
用（人種形成的）を受けた住民である。古来からの定住人口は此の点
に於て人種純粋性の最大蓋然性を持つものと云ふことが出来るであら
う。

非相同性 *inhomogeneous* (不純種的) 人口は (一) 混種人口 *Rassengemisch*
ge (二) 雜種人口 *Mischlingspopulation* (三) 部分的混種人口 (完全
に混和した雜種人口でないもの) に分たれる。

第四項 人種改良と混血政策

實際人種混交は恐らく既に人類發生の最も早期に遡られるのであつて、輓近の研究に依れば夫れは全く人種形成の起源に於ける最重要な契機をなすものであり、而も此の太古の混交混血が主に現在の人種系列を導いたものであるがそれには数千年、数百年の時間が作用してゐるのである。人種、民族の混交と移動は甚だ廣大で且つ錯綜してゐるものである。殊に近代に於ける帝國主義的發展と重商主義的活動は植民地と領土拡張を目標とした。其の結果は——原住民と歐洲移民との共棲——著しき人種混交——適法な結婚に依らざる多数混血兒の成立に導いたのである。

従つて之れに対応する政策——かかる人種混血を防止し又は奨励する手段——が種々講せられる事となつた。

日本に於ても明治十九年頃人種改良（優生學）の鬼地と歐化崇拜熱から日本歐洲人雜種に依つて新たな日本國民を作らうとする大膽な而

も奇抜な議論が行はれてゐた。高橋義雄は「日本人種改良論」を出して日本人種と西洋人種との雑種を企て黄白二人種の雑種を得て吾日本人種の身体と精神とを改良しようとする策を主張してゐるのである。之に対して加藤弘之氏は「人種改良の辨」なる反駁を書き「余ハ到底此ノ如キ策ヲ認メテ最モ忌ハシキモノトセザルヲ得ザルナリ。純粹ナル日本人種ニシテ能ク西洋人種ニ拮抗シ以テ能ク彼ト用明ヲ競ヒ独立ヲ争ヒテコソ日本人種ノ栄譽ト云フベシ」と云つて居られる。かうした議論は單に民間に止まらず政治当局にもあつたらしい。夫れは金子堅太郎子を通じて伊藤博文公に送られた有名な英國の社会学社ハーバート・スペンサー *Herbert Spencer* の次の書翰内容に依つても知られる。「次に貴下の最後の質問であります。外國人と日本人との雑婚に關しまして此は『目下学者及び爲政者の間に非常な論争を惹起してゐるものであり』且『最も困難なる問題の一』に属すると貴下は申さるのでありますが、私は次の如く御答へ致します。若し純理論

的に考へますならばそこには何等の難点も存在して居りませぬ。雑婚の如きは進んで禁圧せらるべきものであります。これは根本に於て社会哲学の問題ではなく生理学上の問題なのであります。異人種の雑婚及び異種動物を繁殖せしめて豊富なる実験がなされて居りますが、それに依れば或一定輕微なる程度以上の差異を有するものが混血した変種は結局どうしても悪い結果とならざるを得ないことを示して居ります。小生は過去長い間習慣としてこの事実を立證すべき證據を求めて居りましたから小生の信念は各方面から齎され許多の事實に基礎を置くものであります。といふのは小生嘗て家畜の雑種繁殖に造殖に造詣深きことを以て著名であり、目下その方面の研究に従事してある人と或地方に滞在する機会を得た事があります。その人は私の確信を裏書するが如く、羊の種々なる変異について次の事を話しました。非常に相異なる羊の雑種繁殖に於てはその結果は或二世代に於て特に悪い。各特徴が雜然と混同せられて混合体質と稱せられしものが發生する。同

流まるることが人類間にも起るのであつて、即ち印度に於けるユーラシヤ人、アメリカに於ける混血児がこれを示してゐること。この実験の生理学上の根拠は以下の如くである様に思はれます。即ち或特定の生物は世代の重なる間にその特殊な生活様式に適応した体質を得るものであり同様に他のすべての生物も各々その結果全く相異せる生活様式に適応してゐる二個の非常に変種せる体質のものが生じて来ることにあります。且つ生来活動するにふさはしからざる物質を具へたものが生じて来ます。かくの如き体質は環境の如何を問はず何れにも適応しないものであるからです。故に如何しても日本人と外國人との雑婚は断乎として禁止せられたいと思ひます。この事はアメリカに於て支那移民制限の爲に設けられた法律があることによつても是認せられてゐると見るべきであります。而して小生は自分の力に能ふらば更に支那移民の数を出来る限り小数に止めたい希望を持って居ります。その理由は二つの事が起りはしないかと慮れるからです。即ち支那人がア

メリカに於て広く住居することが許されたと致しまして、若し両者の間に雑婚を生じない場合には被支配者的地位に立つ階級が構成せられ、假令奴隷でなくとも殆んどそれに近い階級として存続するでせう。若し又両者に雑婚が生ずる場合には劣悪なる混血児が出ずるでありません。何れの場合に致しましても大規模の移民は重大なる社会上の害悪を生ぜしめるに相違なく終に社会の崩壊を来すに相違ありません。従つて若し日本人と欧米人とが相当の程度に混血する場合にはたしかに同様の結果を生ずるであります。

第五項混血の結果

云ふまでもなく現存の如何なる人種もその一定の体型をもつてゐるのは生物学的基底と社会的淘汰作用によつて外界に適応したものであるからであつたかそれは環境に対する調和型と見ることが出来る。従つてかゝる異なる人種間より生じた混血児は両親の人種特徴を寄木細工的に受けそこに不調和型の遺傳形質を持つことになるのであつて病氣に対する抵抗力の弱いこと (Swudborg) 齒列の悪いこと (Davenport Part) 妊字力の弱いこと (Lang. Berninger Ferand Elwick, 2 van, Hornbren) 等はかゝる交配結合の悪化の一例である。

従つてかゝる混血児が固定した体型をとるまでには淘汰作用による時間が必要である。勿論理論的には混血児に於て両親系人種の長所を兼有して本質的に両親人種に優る人種混血児をも期待し得る訣であるが、雑婚は多く單なる性慾の満足の結果の産物であつて優生学的考慮によつて行はれるのでないから一般的に云ふならば混血児に於ては悪

化的な場合の方が大なるのである。従つて混血児はその両親人種よりも平均して劣等であり（Hollander）更に雑婚する夫婦はその一方が所属人種の平均よりも劣等なことが多いのである。

（Hollander）はアメリカの雑婚に於てその雑婚した白人の婦人の大部分はその白色人種の平均よりも下であり、ニグロの夫はこれに反してその人種の平均よりも上であるに思へると述べ白人婦人とニグロ男子とのニルの雑婚に於てその妻の十二人は賣笑婦、三人は不良、四人は前夫を捨てたものであり、夫のうち十三人は犯罪者、一人は女郎屋の主人、九人は飲んだくれ又はごろつきであつてたゞ一人だけが眞面目な人間であつたと記してゐる。一般に雑婚する夫婦は特に推賞される關係にないこと明かである。

このことは内地人と朝鮮人との通婚關係にも認められるところであつて人口問題研究所が北海道四〇七、東京四七六、神奈川一三七、愛知一二〇、大阪二〇二、山口七四、福岡七九、富山五三、合計一五四八

の内地人を妻とせる朝鮮人に就き調査した結果によれば婚姻の動機は相愛の七一七が最も多くこれは所謂親の許さぬ不義密通の結果である。本来指導又は征服民族の男子が被指導又は被征服民族の女子を妻とするのが支配関係の原則であるが内地に於てこの関係は逆になつてゐるのであつてこの形態を見るに朝鮮人にして朝鮮人を妻とせるものゝ内縁関係は婚姻總數に対し二九七%であるに過ぎないに対し内地人を妻とせるものゝ内縁関係は實に婚姻總數の三五・七二%に達し而も別に朝鮮人の本妻を有する朝鮮人との妾関係にある重婚的内地人の女の比率は朝鮮人の女の二九%に対し八二%を占め實に六三倍になつてゐるのである。

内地に在住する朝鮮人の大部分は朝鮮に於ける下層民たるに拘らず指導民族たる内地人の女と性関係を結ぶことの多いのは一面内地人の女を妻とすることによつて征服慾を満足することにあるのであるが又内地人女の不注意に基くものであつて朝鮮在住の内地人の女が朝鮮人

の男と結婚すること甚だ勤いにも拘はらず内地に於ては内地人の女が
朝鮮人の男と結婚するもの甚だ多いのは内地人の女が朝鮮人の性情を
知らず彼等を内地人と誤認し又はその歎言に乗せられて自棄の状態と
なることを示して示してゐる。(過度の内鮮一体論及び創氏改姓に基
づく悲劇的側面)従つてそれから生れた混血児は其の智能、体力に於
て内地人と著しき差違がないにも拘らずその性格に於てはぬくぬく、恥
を知らず國家精神に於て稀薄なもの、多いのは當然であらう。

第六項 雜婚と混血兒

上述したスペンサーの考へは更にゴビノーに依つて人類学的、社会的、心理学的に評論されてゐる。彼に依れば混血は夫れ自体人種の癩癩^{アイソギニア}を意味する。かうした学説は自己中心^{エゴセントリック}な利害關係として白人の総ての有色人種に対する態度に現れてゐる世界各地に有色人排斥問題を惹起してゐるのである。

最近ワシントン大學のマッケンジー教授はウイリアムスタウンに開かれた政治學會に於て如何場の講演を人種問題に就き試み現存の人種は總て雜種であるから如何に白人が人種的潔癖と白人至上主義を主張しても人種混交を防止してゐないと云ふ主旨を左の如く述べてゐる。

「現今の人類は非常に広汎な範圍に亘つた種々雜多なる種族の混交したものが遺傳して生じたものである。その理由は性的衝動といふものは決して種族的習俗等によつて完全に抑制されるものではないから、どしどし種族間の雜種が成立する。現在の種族をそのまゝ引離して維持して行かうとする障壁の如きは社會的並に政治的政策の産物に外な

らない。然しながら白人が夢中になつて維持しようとしてゐる結婚上の遮断は今や大平洋岸の各地に於て陸続崩壊しつつあるのである。又ハワイ島その他大平洋上の諸島は多年の間人種混交の実験室の如き役目をなして来たのであるが之等の地方も又今日に於ては非常な勢ひで人種障壁崩壊の助をなしつつある。實際上之等文明の尖端をなしてゐる地方に於ては人類のあらゆる種族が経済上の利得を追つて集り来つてゐるのであるが彼等は遠く故國の習俗より離れ習俗の束縛を受くる事もつとも少く、人種混交は盛んに行はれてゐるのである。又本土に於ても外國移民地を建設した大平洋沿岸附近の各地に於て勢力を有する白人等は懸命に彼等の人種的統一を維持しようとして努めてゐるのであるが、その根柢は非常に異つた人種の雑婚は唯々悪結果をもたらすのみであるとの俗説を信じてゐるに過ぎないのであつて、之は一向學說上の研究によつて立證されてゐない。一方今日の雑種の大部分は寧ろ社会の合の子若しくは社会的雑種であつて文化上は決して両親のいづ

此の側の文化にも十分関與しない。此の故に雜種族の問題はしばらく
元の文化上の点で彼等自身の問題従つて彼等の住む社會の問題となる
のである」と云つてあるのであつて次の報告は彼の學說を正當に裏書
してゐる

グレントルツプ *Grventrup* に依ればラテン・アメリカ *Latin-America*

に於てインディアンと白人との結婚禁止法は一五二四年に發布された
。之に対してコールテツ *Cortez* は違法婚姻による人種混血を豫防す
るために一五二四年に一既婚の植民者は永くとも一ヶ月以内にそ
の妻を植民地に同伴しななければならぬと云ふ規則を制定した。又本
婚の植民者は極めて單時間植民地に在留することが許されるのみであ
つた。此のコールテツの対策は混婚禁止を主要な目的としたものであ
つたが實際には此の禁止があるにも拘らず一ハリス *Harris* に依れ
ば一征服直後既に多数の違法婚姻に依る混血鬼が生れて居たのであ
る。此の地方に於ける白色婦人の甚だしき缺乏とインディアン婦人の一

男性缺乏による)大過剩が競合して植民者一に対して異人種婦人四一人の違法婚姻が行はれたのである。一五〇〇年に一六〇〇人の植民者の小守備隊は一週間に六〇人の私生児を生んだと云はれてゐる。今日の南アメリカの状態を考察すると混婚禁止癡棄の結果、カソリック教義の普及の結果及びメスチゾの法律上に於ける平等権確保の結果、次の数を示して居る。

(インディアンと白人との混血児はメスチゾと呼ばれ、特に二代目のものは「白人」と呼ばれてゐる)。ハリスの一九二二年の調査に依ると南アメリカには一四一五、〇〇〇人の白人の外に八一九、〇〇〇、〇〇〇のインディアン及び約一三、〇〇〇、〇〇〇のメスチゾが住んでゐる。ウルグアイ・アルゼンティンを除いた各地には甚しい人種混血が行はれたのであつて、例へばペルーには約二〇〇〇、〇〇〇人のインディアンの、五〇〇、〇〇〇人の白人、一、五〇〇、〇〇〇人のメスチゾが住んで居り、ボクヴィアは約二、〇〇〇、〇〇〇人の原住民中白人は約一三%である。

人種偏見に基く社會的憎悪は合法的な人種混婚を阻止するものであるが、其の反面には婚姻に依らざる出産率を高めるものである。4リでは一八九二年以来三〇〇〇の不法婚姻で一〇〇〇〇人の出産を示してゐる。一九一七年には私生児出産の度数は全出産の四〇%であつた。インディアンと白人との混婚の外にスネグロと白人との混婚が行はれてゐる。南アメリカのムラットの現在数は約六〇〇〇〇〇人（大部分はブラジルに住んでゐる）であつて、ネグロの總数は約二一〇〇〇〇〇〇人、ガンボ（ネグロ、インディアン混血児）の總数は約三〇〇〇〇〇〇人である。

人種混血の原因は上述した理由の外に更に經濟的（奴隸としてのネグロの輸入）宗教的（清教徒の移住）政治的事務及生物学的（白人婦人の缺亡）事情等に依つて機縁を與へられる。前獨領植民地の混婚（グロントルツプール一四一四年）は次の如くである。

	年	混婚	混血児
獨領南西アフリカ	1910	46	?
	1911	35	?
	1912	47	1647
	1913	46	1746
獨領東アフリカ	1910	1	?
	1911	1	?
	1912	-	93
	1913	-	114
カ ル ト ヨ	1910	-	32
	1911	-	101
	1912	-	85
	1913	-	110
ト - コ	1910	-	180
	1911	-	243
	1912	-	240
	1913	-	263
獨領ニューギニア及び諸島	1910	25	123
	1911	21	126
	1912	22	209
	1913	22	281
サ モ ア	1906	75	815
	1907	98	885
	1908	90	938
	1909	87	978
	1910	81	1,003
	1911	78	1,009
	1912	79	996
	1913	76	1,125
上記の獨領植民地の總計	1910	153	1,338
	1911	135	1,479
	1912	148	3,270
	1913	144	3,539

獨領南西アフリカの混血児家族と純白人家族の比較は次の数を示す。

年	純白人家族	混血児家族
1892	55%	45%
1894	62%	38%
1896	85%	15%
1900	86%	14%
1903	92.6%	7.4%
1910	97.6%	3.0%
1913	97.9%	2.1%

此の表に知らるゝ如く混婚の数が、甚だしく漸次衰退を示してゐるのは前獨領南西アフリカに於ては一九〇五年、前獨領東アフリカでは一九〇六年、サモアでは一九〇八年に異人種との結婚届を戸籍更改が受理せざる事となつたのである。而も此の年以後更に混血児の増加してゐるのは尚ほ混婚が事實に於て行はれてゐた事を裏書してゐるものである。

人種の混血を明確に理解するためには地理的分布、移動、交易関係、地勢等の多数の要素の研究を必要とするものであるが、直接には人種の混在が人種混交の一般前提条件をなすものである。

第七項 ハワイに於ける混血状況

ハワイは世界の熔磁炉と云はれてゐるのであつて、人種混血の最も興味深い資料をを提供してゐる。原住民のハワイ人は、ポクネシヤ体型に属する徴表を有し人種的には混血と淘汰の結果を示して居る。約一八五〇年近はハワイにのみ住んでゐた。ホフマン Hoffmann は一八三二年に於ける人口を一三〇、三一三人と推算してゐる。純粹なハワイ人の数は約六十年以前では一八七二年 五六八九七 一八七八年 五七九八三 一八八四年 四〇、〇一四 一八九〇年 三四、四三六一 一八九六年 三一、〇一九 であつた。然るに之に対し、シトヴァス Sivas によれば、一八五二年に支那人の盛んな渡来が始まり、一八九六年には既に二一、六〇〇人に達したのである。一八七七年以來ポルトガル人の渡来があり、一八九六年には既に一五、二〇〇人が渡来したのであつた。日本人は一八八四年に一六人渡来し、一八九六年までには更に増加して二四〇〇人になつたのである。殆んど全世界

の各地から多数の渡来者があり、一八九六年一八九八年のみで二〇六七
 四人の退却者に対して四二六九二人の渡来者を示してゐる。其の結果
 雑多な民族が混在してゐるのである。混血しないハワイ人の減少は一
 部人種混交により一。部純粹家族の滅亡に基いてゐる。又混血児と異質
 要素（多くは来航者）の増加百分率——フエリニガー *F. Ehlingers* に
 依る——は次の如く示されてゐる。

	1853年	1884年	1910年
純粋ハワイ人	95.8%	49.7%	13.6%
ハワイ人の混血児	7.3%	5.2%	6.5%
カネカネ	6.5%	22.3%	11.3%
カネカネ	0.0%	0.1%	41.5%
カネカネ	2.4%	22.7%	27.1%

かかる異質要素の渡来、原住的要素の混交、圧迫、解消等の過程は

ハワイ人達して人種的衰亡に導いたものである。

而して人種混在は人種混交を伴ふ。

ホフマンは二〇・六二一の結婚に於て次の数を擧げてゐる。

日本人男性と異質人種女性とは	一・一四 ± 〇・三九%
フィリピン人	二・五 ± 一・五%
スモーイン人	四・九 ± 三・三%
ポルトガル人	一・四二 ± 二・六%
支那人	二・一七 ± 三・〇%

マクガングー McCaughey は一九一三—一九一七年の三二〇〇の人の
ワイの混婚に於て

54% ハワイ人 × 白人,	全人口に対する白人の比率は (1910年) 29.1%
38% ハワイ人 × 支那人,	支那人 11.3%
8% ハワイ人 × 日本人,	日本人 41.5%

の数字を示してゐる。

貨幣の表裏両面に於けると等しく、混血は民族の必然的帰結である。もとより獨特な異なる民族の所在なくして雑婚は生じ得ないのであるが、人種的差異の存在が自動的に雑婚の機会を創ると云ふことも示等しく明かな事実である。地質學的直喩を以て云ふならば、人種的浸蝕の勢力は、只單に、或は少く共劇的には、同人種的標準的平原地にあるものよりも寧ろ人種的特異性の差異によつてのみ可能である。然しもとより混血に関する現象の古事を認めるに當つては何等の理論的必尊、至推論的假定をも要求するものではない。

フートン（一九二五年）は既に上期古石器時代に混血種族たるクロマニオン人種が生存してゐたことを指摘してゐる。

新石器時代に至つてからは混血の形跡は益々多くなり判然として表れてゐる。然しコロンバスによつて現代的發見及び探検の先鞭がつけられる迄は、少く共歐洲人の人種的接觸はその隣接地帯のものに限られ

かしてゐる。たゞアメリカ、アジア、アフリカの開放によつて新になる人種的接觸の途が展開された。

従来お互ひの存在をも意識しなかつたものが、こゝに始めて密接なる關係を生ずることとなり、その結果混血群が地球の隅々に迄現はれるに至つた。多くの場合この種の雜婚は生物学的に甚しく異なる種族の子孫であつて、従来如きより類似せる種族間のそれとは頗るその趣きき異にしてゐる。實に歐洲に於ける雜婚の歴史は非常に古く、広汎なる地域に亘つて浸潤してゐる爲全歐洲に純粹なる人種なしと云つてよい実情である。斯くの如き長期に亘る歐洲の混血は必然的に人種的差異を削減し、現在では國家乃至地域を異にする住民連の特異性は常に重複してゐるのである。このことは明かにさうでたに問題多き人類遺傳學を更に甚しく複雑化せしめてゐる。斯かる理由から異なる種族又は人種間の混血より生ずる定義には何等かの判然性が加へられてゐる。即ち斯かる條件の下に於ては混血兒の特異性が何れの種族により

強く影響されてゐるかを知り得るからである。

本稿の目的は、一定の地域に於て最近生じた甚しく生理的特徴を異にする人種間の混血の事例を簡単に紹介せんとするものである。ポリネシアに關しては既に幾多の研究が爲されてゐるのであるがその結果及び將來の調査可能性に就ては殆んど知られてゐない。以下に於て私は若干の既有又は現在進行中の調査に關して述べて見たいと思ふ。

地理的にはポリネシアの島々は大平洋の中央に位し、その多くは熱帯地域内にあり、ニュージラント及び布哇は辛うじてこの地帯の外に位してゐる。一般に使用されてゐるポリネシアの分類には北に布哇諸島、南にニュージラント、西にサモア及びトンガを含めてゐる。この境界線内には前記のもの以外に幾多の群島があり、その主要なるものを擧ぐれば上記の外ソサイエチ群島、マルケサス、クツク群島、ハーヴェイ、オーストラル、トモタスがある。他にイースター、マングレヴァ、ラパの如き孤立した若干の諸島がある。

大平洋を探險中のスペインがポリネシアに辿り着いたのは古く十六世紀のことであつたが、大多数の群島が発見されたのは十八世紀以後のことである。然しこれらの初期に於ける接觸は断続的に行はれたものであり、その子孫も少数者に限られてゐた。故に歐洲人の進出に俟つ大量の雜婚は前世紀の所産である。この混血の増加と時を同じくして土著民族の急速なる人口減少が全地域に於て開始された。マルケサスをその例にとつてみると、一八〇〇年には人口十万であつたものが、一九二〇年には二千人以下となつてゐる。同様に、ソサイエティ及び布哇群島に於ても急速度の減少を来してゐるが、その原因は主として歐洲人によつて導入された白人病とアルコールである。十九世紀の初期に於ては臘腴瘡瘻夫及び大量の捕鯨者が大平洋上で縦横に活動してゐた。マルケサス、ソサイエティ、布哇諸島の如き孤立せる諸島の港灣に歐洲及びアメリカより出漁せる多数の漁船が時を等しうして投擲することゝ屢々であつた。而して彼等は全漁獲期をこれらの諸島で過

すこととも珍らしくなかつた。十九世紀中葉に於て米國の捕鯨産業がその全盛期にあつた時代には一ヶ年に二、三トブフォード港のみより出漁したものでも三千隻を凌駕してゐた。全部でないまでもその漁夫の多くは出漁中のある時期を大平洋上に過してゐる。斯かる條件を具備することにより——空前とも云ふべき欧米人の大量進出、土著種族の友義的且つ開放的態度、急速に減少する原住民族——比較的多数の混血人口の出現とその存続をみるに至つたのである。

十九世紀末迄はポリネシア人の外人接觸と言へば殆ど例外なく欧米人のことを意味してゐた。然しながら最近に至つてその他の少数移民群がこの地域に流入して来てゐる。その中最も広汎に亘つて重要性を帯びるものは支那人である。多数の島々では彼等は従来白人によつて営まれた商業に携はり、彼等によつてもうけられた混血の子孫は優秀な成績を収めてゐる。

初期に於けるポリネシアの探検家達はこれらの隔絶せる諸島にその

生理的構成に於て神を彷彿せしめる一人種が生存してゐたと傳へてゐる。クツクヤその他の航海者達はポリネシア人独特の人種的特徴に深く印象づけられてゐるのであるが、最近実地踏査を行へるサリヴァン（一九二三年）及びシヤパイロ（一九三〇年）は、これらの島民が混血種族であることを指摘してゐる。

然し微細に亘る比較検討に於て異なる諸点を認め乍らも、ポリネシヤの諸種族間には充分に一貫した同種性があり、彼等をもその他人種より區別するに足る特異性が認められるのである。

背丈高く頑強な体質を有し、ポリネシア人は屢々典雅な理想美を彷彿せしめるのである。皮膚の色は家庭内にある女子に於ては軟かき茶色よりかすかなる茶又はオリトウ色である。その豊かなる漆黒の毛髪は、真直か、かすかに縮れてゐるが、例外的には非常に細かな縮毛もある、身体及び顔面には毛は少い。その目はパツチリとした色濃き茶目である。唇は部厚く、折に女子に於ては

稍々いれ返つてゐてその口をかすかに突出させてゐる。鼻は相當広く、而して高いことが多い。頭蓋骨は適度乃至顯著に圓いが、額は非常に狭く高く、その巾広き顔面と対照して異常な特殊性を示してゐる。以上の描寫によつて見らるゝ如く、ポリネシア人は歐洲人に比し諸種の点に於て対照的特異性を示して居り、独自の立場より遺傳學的分析を可能ならしめてゐる。

歴史的に最も古く、而も浪漫的で、ポリネシアに於ける幾多の混血群中最も興味深いものはピットカーン及びノーフォーク島民達の例である。彼等は英國人船員とタヒテイ婦人の雜婚による五代目又は六代目の後裔である。これは彼の有名なるバウンテイの暴動事件に基く直接的結末である。英國船バウンテイは英政府の命によつてクヒテイに繁茂するパンの木を西印度諸島に移植の目的を以て航行したものである。歸航の途上タヒテイを去ること暫しの海上に於て、かねて船長ブライの圧迫に對して不快の念を抱き、かぞへてポリ

ネシアの享樂的生活に魅力を感じた船員の一団によつて暴動が惹き起
ニされた。その原因が如何なるものであつたにせよ、これらの船員は
船長と彼に忠実な乗組員達を波面の漂流に委ね、彼等自身はタヒテイ
に歸着したのであつた。タヒテイ及び隣接の島々に定住すべく数次の
試みの後彼等は二群に分裂した。その一は九人の男子より、十二人の
土著婦人を伴つてある無人島に住居を定めたのである。彼等のこの隠
道は一八〇九年迄発見されることゝなつた。その年フォルガー船長
がピットカーンに寄港した時、驚くべきことには一つの小舟に満載され
た頑丈な青年及び島民の一群が立派な英語で彼に挨拶し話しかけたこと
であつた。彼等は不穩な船隻とその妻たるタヒテイ婦人達の子孫であつ
たのである。一八五五年にはこのタヒテイを去る東南で五〇〇哩の海
上にある火山系の岩石よりなるピットカーン島の住民は一七五人になつて
ゐた。この急速なる人口の増加は島内の耕地面積が非常に制限されて
ゐるため少からざる困難を招来した。一八五六年に英國政府は島民の

要請に應へて、全植民地をシドニーの北東約一牛哩のノーフォーク島に移住せしめた。現在では大多数のピットカーン島民の子孫達はノーフォーク島に居住してゐる。一九二三年の人口は六百余名であつた。但しノーフォーク移住後幾何もなくして若干の人々はピットカーン島に歸来し、初期移植民達の附屬的分子が現在も尚居住してゐるのである。文明の助けなくして始められ、その歴史の大部分は孤立して存在した斯る植民地が、遺傳學以外に幾多の興味ある面を有することは自明の理である。然しこゝでは私は單にその一面である混血群としての重要性を指摘する余裕しか持合せない。一九二三―二四年の冬、私はホルルに於てビショップ博物館のエール大学特待研究員としてノーフォーク島民の調査に従事する機会を與へられた。この研究の詳細はビショップ博物館研究報告書第十一卷第一号に掲載されてゐる。同書中にノーフォーク島民が百三十年後に於て尚混血的精神力の形跡を示してゐることを指摘しておいたその一例は、混血者の身長が彼等の両親の

属する何れの民族のそれよりも優れてゐることである。これはタヒチ
イ種族の胴の長さと同國人の脚部の長さとの両特徴を承けついで結果
によるものと考へられる。これは劣らず顯著なものはその生理学的
精力であり、異常に高い出生率である。オニ世の平均一家族の出生児
数は九一人である。この出生率は英人又ハクヒチイ人の何れをも共に
凌駕するものである。事実私はこれ以上の高率を他の如何なる人種に
就ても見たことがない。毛髪及眼球の色素は共に黒味がかゝつてゐる
が劣性型もたははない。平均のみをとつて見ればノーフォルク島の混
血群の特徴の多くは英人とタヒチイ人の中間を爲すものであり、只そ
の外観に於て彼等は英國人によりよく似てゐるのである。

ピットカーン及びノーフォルク島の混血郡は又オニ代目以来強度の
近親結婚が行はれてその遺傳学的現象を複雑化せしめてゐる。従兄弟
（姉妹）同志の結婚が斯かる小人口の一群間に屢々繰返へされる結果
島民の凡てが各自の近親者となるの現象を呈するに至つた。而して

斯くの如き近親結婚は一般に優生学上有害なりとされてゐるのであるが、こゝでは何処の共同社会に於ても見らるゝ如き少数の低能者を認むるのみで、他に特筆すべき退化的結果は現れてゐないのである。周知の如く既に動物に対する実験の結果、近親蕃植は必ずしも有害ならざることが実証せられてゐるのである。遺傳性欠陥はそれが既に原子体に現存する場合に於てのみ現れるものである。こゝで特記すべきことはピットカロン島民が著しく退化的現象を示してゐると云はれてゐることである。彼等の親籍に当るノーフオルク住民にこの現象のない折柄、これが説明に苦しむ所であるが或は二の欠陥はノーフオルクに於ける主要共同社会に分裂以後参加した数名の船員達によつて導入されたものであるかも知れない。尤もノーフオルク島民達も一面に於ては退化的現象を示してゐる。即ち青年達の間に脱齒（齒厚し）と悪化したカリエスが一般的に蔓延してゐる。私自身の取扱つた島民で二十五才以上の者では一名と謂も完全な齒を有せず又如何なる年齢層に於て

もカリエスにかゝつてゐない者はないと言つてよい状態であつた。奇
怪なことに、彼等が最初に失ふ歯は常に中央の切歯である。最初に私
がノールフォルク島民連の特徴ある状態に就て考へた結論は近親結婚に
よる家族的特質の傳播によるものであらうと言ふことであつたが、後
日タヒテイ人の実情を調査するに及んで私のこの考へを修正せざるを
得なくなつた。現在のタヒテイ人間にもカリエス及び脱歯が一般的現
現象であり同様に英人に見らるゝ齶歯及び突出した奇形の生歯も屢々
見られる特徴である。

ポリネシア人に関しては他に尚二の調査がある。ハーヴァード大学
のエム・エム・トツツアー教授は一九一六年及び一九二〇年に布哇に於ける
混血の資料を蒐集し、その遺傳学的分析をエル・エス・ダン教授に委嘱し
た。その結果はハーヴァード大学ピーボデイ博物館の報告書中に発見
されてゐる。ダン博士はこの資料を布哇―北欧、布哇―南欧、布哇―
アジア人種の三種類の混血群に分類してゐる。而してその標本の量より

リ推して布哇—北歐—北人種の混血に於てのみ假定的結論を下すに足るものであつたのである。こゝでは身長には何等の差異も認めないが混血種族の出生率は著しく増加してゐるし、一般的に彼等はモザイツク様に種々の生理的特徴を遺傳してゐる。

エル・アール・サリヴァン博士は一九二〇年に布哇に於ける混血に關して大規模の調査に着手したのであつたが不幸にして彼はその調査の完了前に死去してゐる。既に蒐集された資料及び遺稿はクラーク・ウイスラー博士によつて整理され、ビシヨツプ博物館の報告書中に發表されてゐる。

これらのポリネシア人の混血に關する調査は主として歐洲—ポリネシア人に關するものであつた。彼等に次いで最も多い混血の例は支那人とポリネシア人の混血であり、その実情の從來殆ど調査されてゐなかつたものである。彼等は全ポリネシアに散在してゐるが、布哇に最も多く集住してゐる。後者に彼等の現れたのは十九世紀の中葉であつた。尤もその数は一八七〇年代に砂糖産業が発達し、有能労働力の不足

を告げるに至る迄は大したものではなかつた。布哇人は砂糖農園の労働者としては不適任であつたため、支那人苦力が大量に移入されるに至つた。一八九八年に布哇が北米合衆國に合併されるに及んで、排支移民法が制定され、支那人の布哇及び米大陸への移民は跡を絶つに至つた。

然しその時代に既に相当多くの支那人は只單に農園労働者としてのみならず独立せる農夫として又は商人として布哇へ移住した。支那移民の特性は入國せる彼等の大多数が成人男子であつたことである。支那人の間に結婚可能な家庭が少数であつたため、これらの支那人は必然的に布哇土人との間に家庭を作つた。然し近來に至り支那人間の男女の比率が次第に均衡がとれて來た結果結婚が次第に同族間に於て行はれる傾向を示すに至つた。斯くして支那—布哇混血群が新たなる混血によつて増加されると言ふことは漸次減少して來たが、彼等自身の間の増殖によつてその数を維持して行くに充分の可能性を持つてゐた。

この支那—布哇人の混血の調査に當つて若干の時に好都合な條件がある。オーに斯る混血が一八七〇年以前には殆ど行はれてゐないことである。この事實は兩親の世代が未だ吾々の知つてゐる時代のもののである。この種の問題を研究したことがある人々が等しく認めることは現在の兩親から最初の混血要因を決定することが必要であらうと言ふことである。支那—布哇人の混血に比較すると

↓ 歐洲—布哇人の混血は多くの場合余程古く、彼等の祖先に關する要因は既に遠き過去に葬られてゐるのが普通である。然し他方面又支那—布哇人の混血は全面的に遺傳的結合を構成し得るに足る歲月を經てゐることゝ事實である。この有利な條件は僅に一世代のみしか経過してゐない日本—布哇人の混血が起つた時代には純血な布哇土人の数が比較的多数であつたと言ふことである。斯かる理由から支那布哇兩種族の混血はオ三及び他の複雑なる人種的要因の介在なくし

て行はれたわけである。

人種の混血を明確に理解するためには地理的分布、移動、交易関係、地勢等の多数の要素の研究を必要とするものであるが、直接には人種の混在が人種混交の一般前提条件をなすものである。

布哇は世界の熔鉱炉と云はれてゐるのであつて、人種混血の最も興味深い資料を提供してゐる。原住民の布哇人はポリネシヤ体型に属する徴表を有し、人種的には混血と淘汰の結果を示してゐる。約一八五〇年までは布哇にのみ住んでゐた。ホフマン Hoffmann は一八三二年に於ける人口を一三〇三一三人と推算してゐる。純粹な布哇人の数は約六十年以前では、一八七二年（五六八九七）、一八七八年（五七九八三）、一八八四年（四〇〇一四）、一八九〇年（三四四三六）、一八九六年（三一九〇一九）であつた。然るに之に対してシーヴアス Siewers に依れば、一八五二年に支那人の盛んな渡来が始まり、一八九六年には既に二一六〇〇人に達したのである。一八七七年以来ポルトガル人の

渡来者があり、一八九六年には既に一五二〇〇人が渡来したのであつた。
 。日本人は一八八四年に一一六八人渡来し、一八九六年までには更に増
 加して二四〇〇人になつたのである。殆んど全世界の各地から多数の
 渡来者があり、一八九六―九八年のみで二〇六七四人の退去者に対し
 て四二六九二人の渡来者を示してゐる、其の結果雑多な民族が混在し
 てゐるのである。混血しない布哇の減少は一部人種混交により一部純
 粋家族の滅亡に基いてゐる。混血しない布哇の減少は一部人種混交に
 より一部純粋家族の滅亡に基いてゐる。

一九三〇年の人種別人口調査は次の如くである。

人種	男	女	合計
ハワイ人	一一三一一	一一三三五	二二六六六
カウカスト人・ハワイ人	七七六〇	七、八七二	一五、六三二
アジア人・ハワイ人	六二八二	六三一〇	一二、五九二

ポルトガル人	一三、八七〇	一三、七一八	二七、五八八
ポルトリコ人	三、六三五	三、〇三六	六、六七一
スペイン人	六三一	五八八	一、二一九
他ノカウカス人	一、二、五九一	一、一、七六七	二、四、三五八
支那	一、六、五六一	一、〇、六一八	二、七、一七九
日本人	七、六、〇〇八	六、三、六二三	一、三、九、六三一
朝鮮人	三、九、九九九	二、四、六六二	六、四、六一
フィリッピン人	五、二、五六六	一、〇、四八六	六、三、〇五二
ネグロ人	三、二、二	二、四、一	五、六、三
其他	一、二、五	九、二	二、一、七
總計	二〇、五、六六一	一、四、二、一三八	三、四、七、七九九

而して異質民族間に行はれた混血の結果は次の如き数字を現してゐる。

人種

人口数

純系

雑種

三六〇

人種	人口数	純系	雑種
ハワ...イ人	二二、六三六	一三、八五六	九、七八〇
カウカス人・ハワ...イ人	一五、六三二	—	一五、六三二
アジア人・ハワ...イ人	一二、五九二	—	一三、五九二
ポルトガル人	二七、五八八	二七、五八八	—
ポルトリコ人	六、六七一	六、六七一	—
スペイン人	一、二一九	一、二一九	—
他ノカウカス人	二四、三五八	一八、五一六	五、八四二
支那	二七、一七九	二六、七四九	四三〇
日本	一三九、六三一	一三九、一三一	五〇〇
朝鮮	六、四六一	六、三〇一	一六〇
フィリッピン人	六三、〇五二	六、六七七	一、三七五
ネグロ人	五六三	五六三	—
其他	二一七	二一七	—

人種	人口数	純系	雑種
總計	三四七、七七九	三〇一、四八八	四六、三一一

布哇大学社会学教授アダムス *Adams* は異質民族の混交に於ける
 馴化、融合の條件過程を「國際婚姻」に於て研究し、人種別に細分し
 て其の配偶者の人種關係を分析し、特に布哇に於ける國際結婚の多い
 理由はこの地に於ける人種的摩擦の少なきことに取してゐる。

而して各人種の内、最も國際結婚を行はない人種は日本人であつて、
 彼等は日本人同士の間のみで結婚する。アダムスはこれを日本人の
 祖先崇拜に基く道德体系から來るものであつて、其の子の配偶者を親
 が選択する慣習、宗教的、家族的掟であるが決して人種的、國家的性
 質から來たものでないとしてゐるのである。従つてその二世及び少な
 いながらも混血兒はその両親と異つた所謂米國化した子供が成人する
 が故に、日本人の國際結婚率は増加するであらう、而して居住地に對

する郷土感情は各人種を和合せしめ共同の利害関係、共同の歴史、共同の運帯観は布哇の各民族をして一民族を形成さすであらう。文化及び人種の異質性は文化同化の人的融合の相互的條件過程によつて瀟過されるのである。と述べてある。

第八項 混血と民族衰亡

大東亞共榮圏内の諸民族のうちで有力なるもの即ち支那人、朝鮮人、タイ人、アンナン人、カンボチヤ人、ビルマ人、マレー人、ジャヴァ人、フィリッピン人、等の人種系統は相互に人種的に親縁な所謂モンゴロイドである限り、日本民族とこれらの民族との混血は白人とニグロとに於けるが如き外見上識別しうる程の遺傳特質の配分關係を示さないであらう。

問題はその生物学的変化ではなくして、精神的構造、特に國家精神の問題になるのである。そしてこの精神問題こそ我々大和民族にとつて最大の問題なのである。古代ローマ人もギリシヤ人もその混血による民族の混濁と民族均性の攪亂に基く人口減少によつて亡びたと云はれてゐる。

歴大なる土着人口量に對抗する移住民族の少数を加重さんとしての混血政策が成功するものでないことは Prich の引いた次の例によつても

知り得るであらう。

アルブケルクは土着人口量が侵入者の少人数を滅亡せしめると云ふ事実を認識し意識的にポルトガルと印度人の混血種族を作ることによつてポルトガルの陸海軍兵士にしようと提案した。彼は印度婦人と混婚したポルトガル人も重用した。彼は彼等を工業に従事させようとした。彼は彼等に特權と、事務所と土地とを持つ特權階級にした。然しこの試は全く失敗した。

歐洲血液の定規的浸潤の缺除のため混血人種は印度タイプの方へ傾き出し、強固な歐洲血液が侵入してこないうちに滅亡してしまつた。ポルトガル人自身に於ても彼等が創造しやうと試みた混血兒よりも土人の援助者を好んだと云ふ矛盾した事実がある。この効果は少かつたけれどもポルトガルのこの手段が「征服者の道德」を悪化させる役割は良貨を駈逐すると云ふ人種的グレーシヤムの法則の作用を見ることが出来た。

低い生活標準に大家族度を持つてゐる民族と接触混在すると一般に

高い標準の民族が移住によつて其の数を増加さすか。政治的優越性、社会的城塞又は法律によつて自分自身を護らなければ遂にはその高い標準の民族は追出されるか、吸収されてしまふものである。中央、南部歐洲人、合衆國に於ける猶太人、中央、南アメリカに於けるインディアーン、南阿、西印度のネグロ、クイーンズランドの伊大和人の發展は多くの人種間に於けるこの過程を例示するものである。反対の組合はネグロに對する白色アメリカ人、支那人の移民の洪水に對する白色オーストラリア人の社會的、法律的隔離主義による成功である。これらの成功は大部分政治的優越性に基ついてゐるものであるが普通は多数者が少数者を追出し、又は吸収することになつてゐるのである。殊に有色人種と混在してゐる場合白色人種が支配力を維持したのはアングロサクソン人、オランダ人に見る如き封鎖的階級主義であり、スペイン人、ポルトガル人が失敗したのはその混血政策の結果である。混血児がその親系民族を必しも支援するものでないことは現在の南米諸

國がスペインの加入してゐる樞軸國に敵意を示してゐることによつても知られる。

ポルトガル人の植民の失敗の主なる原因は本國が小さい國であつて龐大な植民地を支配するには自己の労働に代る奴隷を輸入することであつた。かくしてポルトガルに於てはその國家生活と國民的同質性は衰退し、遂には總ての植民地を他人の手に渡さなければならなくしたのである。ポルトガルに続いた國家、和蘭、佛蘭西、英國はポルトガルと異りその支配力を維持し道德の尊嚴を保つだけの国力を持つてゐた。

歐洲國家は東方熱帯に於ては商業帝國を建設し西方熱帯に於ては植民地を形成した。西方の征服が何故東方の征服と異なつたかと云ふ基本的理由は三つある。

(一) 西方熱帯の稠密なる人口は高温、濕潤な低地を避けてより高い、涼しい高原を占居するやうにしたことである。こゝでは白人は永久的に居住することが出来、土民を奴隷とし、支配階級を作り或る地

方には白人又は白人種系労働者の居留地を形成した。

(2) コスタリカ、キューバ、セントクリストファの如き豊饒な土地が人口が少ないが、無人地であつたこと、従つて彼等は出来るだけ早く奴隷、病氣虐待によつて土着民を殲滅した。その結果労働力の不足が起り各地方に白人労働者を輸入し、白人労働者居住地を形成するこゝが出来た。

(3) 歐洲人は生物学的カースト、システムを形成し経済的利益のためネグロや後にアシヤ人を輸入した時でも多くの地方から退却しないで済む人種的対策を講じてをいた。又一方白人の淨化作用は政治と医学によつて急速に行はれたのである。

然るに寛永時代約一万の日本人が南洋の各地に日本町を作つて生活してゐたにも拘らず現在殆んど痕跡すら止めないのは彼等は日本の女を同伴することをおこたつた結果であつて鎖國のため後継のハ和民族の血液増補が絶へるのため雜婚による混血児は三百年間に全

く、工人に吸放す所、日本人の血液を失ってしまったのである。

第二編 大東亞民族事情

第一章 大東亞人口事情

第一節 大東亞民族人口事情

民族の生命と生活とを集約して如実に表現するものは蓋し其の人口現象に如くはない。又、民族の持つ人口現象は其の生命と生活とを決する基本的條件の一である。大東亞圏及接壤地域に於ける民族事情を概説するに當つて先づその人口事情に筆を起す所以は此処に在る。然し、大東亞圏及接壤地域に於ける人口現象を研究することは決して容易なる業ではない。第一、其の素材たる数字を蒐めることさへ極めて困難である。未だ完璧を期すには至らないが、手近かな資料によつて差當り取り蒐め得る限りに於て、一應、取纏め逐次若干の解説を附することとする。

此の仕方には二つの仕方が考へられる。一つは大東亜全域を取つて其の人口現象の特色や之に关联する問題を、人口現象の若干の主要なる側面から、言はゞ横に、観察し説明する行き方である。今一つは大東亜各地域について個々の地域に分つて、言はゞ縦に、観察し説明する行き方である。個々の地域の人口現象は大東亜全域の人口現象の有機的な一環として考へて意義があるのであつて、前者の見方が先づ以て必要なのではないかと考へる。

そこで本稿に於ては、専ら前者の立場で取扱つてみることにする。尤も説明の途中、中国とか、英領印度とか、ジャワとか、特定の地域について若干説明するところもあるが、それは決して地域別考察を主眼とするものではない。従つて此等の部分も地域別考察として見ると甚だ粗雑なものとならざるを得ない。尚、後者、即ち地域別考察は稿を改めて適當な機会に筆にしたいと考へてゐる。

本稿は先づ大東亜及接壤地域に於ける人口分布に一瞥を投ずることか

ら始めよう。

第一款 大東亜の人口分布

第一項 大東亜人口表

大東亜の人口を観察するに當つては、先づ第一に、大東亜及接壤地域について國又は地域別に人口を求めて基本統計表を作成しなければならぬ。人口總数は國又は植民地別に兎に角一應之を求めることが出来る。然し、其の数字の性質には甚だ差等がある。(一)近代的人口調査(Count)に據るもの、(二)非近代的人口調査に據るもの、(三)(一)又は(二)に補正を加へたもの、(四)部分的人口調査に基いて全域の人口を推計したるもの、(五)推計(Estimate)に據るもの、(六)所謂「推量(guess)」しに過ぎざるもの等頗る區々である。

人口を正確に知る爲には近代的人口調査に據るの外はない。然るにアジア及大洋洲に於ては如何なる意味の人口調査も未だ曾て行はれたこ

とのない國や地域（以下「非人口調査地域」と呼ぶ）が少くない。然も其の國や地域の包攝する人口の割合は著しく大である。試みにアジア及大洋洲に於て非人口調査地域を掲ぐれば次の如くである。

- (一) アジアの獨立國 — (1) アフガニスタン、(2) アラビヤ、(3) 中國
 (4) イラン、(5) イラク、(6) ネパール、
 (二) アジアの非獨立國 — (1) クリア・ムリア諸島、(2) サラワタ、(3) ソコトラ島、(4) シリア及レバノン、(5) トランス・ヨルダニア、
 ア・

- (三) 大洋洲 — (1) ニュー・ギニア、(2) ニュー・グライズ、(3) パプア。

アジアに於ける以上(一)及(二)の地域の包攝する人口は四億八千八百万に達し、アジア人口總数の四割一分を占めてある。世界に於ける非人口調査地域の人口の割合は大約二割五分であつて、之に較べてもアジアには特に非人口調査地域人口の割合が著しく大なることを知ることが出

来る。従来「アフリカは「未知の大陸」と云はれて来たが、アフリカに於ける非人口調査地域は(一)アビシニア、(二)リベリア、(三)ベルギー領コンゴ、(四)イスパニア領モロッコ、(五)モザンビーク、(六)リオ・デ・オロ、(七)ルアンダ、ウルンデイ、(八)英領ソマリランド、(九)スダン、(十)タンザール、(十一)フランス委任統治トールゴランドであつて、其の人口は約二千六百万、アフリカ人口總数の一割六分を占むるに過ぎない。上掲(三)の太平洋洲に於ける非人口調査地域の人口は約百二万であつて、太平洋洲人口總数の一割に達しない。

本稿に於ては、假りに大東亞及接攘地域の範圍を東經六〇度から東經一八〇度經線の間にある地域にとることとした。東經六〇度線はパミル高原より西約一度四分一、アフガニスタン西域からウラル山脈に沿つて走つてゐる。一八〇度線はミッドウエイ島の西約四分一度、ウエーク島の東約一度四分一からニュー・ジラントの東約一度を走つてゐる。但し住民の四割を邦人が占めてゐるハワイ諸島は之を併せて一瞥を投じてお

くことゝした。かやうな地域の取り方をすると、アジアに於ける非人口調査地域の多くが考察の外におかれる。即ち、(一)アフガニスタン、(二)アラビア、(三)イラン、(四)イラク、(五)クリア・ムリア諸島、(六)ソコトラ、(七)シリア及レバノン、(八)トランス・ヨルダニアを除かれ、大東亜及接壤地域中の非人口調査地域は(九)中国、(一〇)ネパール(三)サラワク、(四)ニユー・ギニア、(五)ニユーヘブライズ及(六)パプアの六地域に過ぎないこと、なる。然し、元來、アジアに於ける非人口調査地域人口の割合の多い重要な理由は世界第一の大人口と云はれる中国が人口調査されておないことに帰するを得る。従つて非人口調査地域の多数が考察の外に於かれてゐるが非人口調査地域の割合は遺憾ながら依然としてそれ程少くはならない。

歐米の植民地支配は、近代的人口調査を実施し、人口動態の登記制度を導入したと吹聴せられてゐるが、其の所謂近代的人口調査や人口動態の登記が、帝国が南洋群島に実施してゐるものと較べて決して同日の談

ではない程度のものが少くないことに注意しなければならぬ。例へば印度支那の人口調査人口なるものは人口調査の結果を一部人口一人當量の消費量を以て補正してゐたのである。又一九二〇年香港の人口調査人口は実は人口一人當の下肥の量を以てした推計にしか過ぎないと云はれてゐる。比律賓が米領となつて以來人口調査が行はれたとは云ふものゝ周期不定の点に於て嚴密な近代的人口調査とは云ひ得ない。セイロン島の人口調査人口は一部実査、尚余は推計である。マオランダは前世紀の初葉以來ジャワの人口の数字を發表したが、高い正確性を要求し得る最初の人口調査は一九三〇年である。其の他イギリスが植民地で行つた人口調査の如何なるものであるか、植民地人口調査及動態登記の經費を如何に削減したか、Kucygnakが明瞭痛烈に之を指摘してゐる。

本稿の基本とした大東亞及接壤地域の人口分析表作成に關する方法の大要を列記すれば概由以下の如くである。

(一) 昭和一五年現在を基準とし、昭和一五年について数字を求め得

ない地域については取り得る最近のものを取り之に基いて昭和一五年現在を推計した。

(三) 地域は國別・属領別を原則としたが、ホルネオ、ニユー・ギニア等の如く一島嶼として觀察する必要がある場合には、利用の便宜の爲、かゝる島嶼別等についても集計しておいた。國・属領等の内部の地域は細に失せず粗に亘らざるやう、原則として中間行政區劃(省・州等)によることとした。

(三) 面積は数字の統一を図る爲、なるべく「大日本帝國統計年鑑」並に「列國國勢要覽」所載のものに據ることとし、之に據り難きものについては、夫々の國の統計書及年鑑類 *Statistische Jahrbücher*

für das Deutsche Reich, Statistical Year-Books of the League of Nations, Statistisches Jahrbuch für die Schweiz 等と比較参照として採ることとした。

(四) 人口は原則として、人口調査又は推計による現在人口又は現住

人口を用いることとした。而して原住人のみならず一切の現在者又は現住者を含むものとす。昭和一五年に於てかゝる人口を欠く地域については、既往の人口中最も適當なるものを選弁、過去に於ける年幾何平均増加率を既往最近の人口に適用して昭和一五年人口を推計した。

(五) 人口密度は昭和一五年につき算定したる普通人口密度を掲げた。密度の算定は本表所載の面積を以て本表所載の昭和一五年人口を除いたる商であつて、一平方并當りの人口数である。

尚、各地域の詳細なる算定方法については館総・上田正夫・窪田嘉彰「東亜共栄圏人口略説(一)」——人口問題研究第三卷第一〇号昭和一七年一月参照。

以上の方法によつて求めた結果に基き通観に便ならしめる爲、之を概力簡單にして摘要表を作成し第一表として掲げておいた。第一表に於ては人口と面積とについて、考察上種々の場合を予想し、色々に地域を組

合せて幾通りかの合計を算定しておいた。又、大東亞及接壤地域に於ける人口分布を一眸の下に収める爲、人口分布のドット・マップを作成して第一図として掲げておいた。

第一表 東亞共榮圈及接壤地域國、地域別面積人口及人口密度摘要表 (昭和十五年現在)

國・地域名	面積	人口	人口密度
一 日本帝國	六八一 千方新	一〇五三六 千人	一方新二付 一五五
內地	三八三	七三二一四	一九一
朝鮮	三二一	二四三三六	一一〇
台灣	三六	五八七二	一六三
樺太	三六	四一五	一一一
關東州	三	一三六七	三九五
南洋羣島	二	一三一	六一
二 滿洲國	一三〇三	四三二〇三	三三
三 中國	一〇三六二	四四八〇三四	四三
四 香港	一	一〇七三	一〇五九


圖	地域名	面積	人口	人口密度
五	印度支那	七四〇 <small>千方計</small>	二四、八〇七 <small>千人</small>	三三 <small>一方計二付</small>
六	泰	一五、一八	一五、七二八	二八
七	マシ	一三、二	五、四六五	四一
	海峽植民地	四	一、四三一	四〇四
	マシ	七	二、一九四	三一
八	聯邦外諸邦	五七	一、八五〇	三二
	ビ	六、五	一、六二八二	二七
九	英領印度	四、八〇	三七、〇七五三	九一
一〇	佛領印度	一	三〇四	五九五
一一	ポルトガル領印度	四	六一八	一五五
一二	グ	五〇	二五〇	五

一三	ネパール	一四〇	五六〇〇	四〇
一四	セイロン	六六	六〇〇二	九二
一五	比律賓	二九九	一六三五六	五五
一六	舊英領ボルネオ	二一一	七九〇	四
一七	荷領東印度	一、九〇四	七〇、四七六	一六
	ジャワ及マツラ	一三二	四六、七二〇	三五三
	スマトラ	四七四	一〇、三一六	二二
	ボルネオ	五三九	二〇七一	五
	セレベス及メナド	一八九	五、二八九	二八
	モルツケン	四九六	一、一七	二
	チモール	六三	三、三二六	三三

国・地域名	面積	人口	人口密度
	千方呎	千人	二方呎二付
一八 ポルトガル領チモール	一九	四八四	二五
一九 ニユーギニア(オーストラリア領)	四七五	九三三	二
二〇 オーストラリア聯邦	七七〇四	六九七八	一
二一 ニユージージーランド	二六八	一五五〇	六
二二 ニユーカレドニア	一九	五五	三
二三 ハワイ	一七	四三三	二六
二四 ソヴィエト聯邦	二一七五	一七二五八一	八
合計	五〇七七四	一三一三、九六一	

(一八)	(一八)	五	二	一
(十)	(十)			
(二五)	(二五)	二	二	二
(一)				
一七、二五二	二五、二四二	一七、二三五	二八、九〇一	二九、五八二
七四、三〇六	七五、七四九	五四、三四二〇	一〇三、五七三〇	一一四、〇九五六

第1圖 東亞共榮圈及接壤地域人口分布圖
(昭和15年)



第二項 民族人口政策的に見たる

皇國の政治地理的位置

嘗て *Alexander Durnev* は「圧力係数」(*Reueche - quotient*) と云ふ概念を考案した。それは地理的に一國に直接隣接する諸國の人口の和に對する其の國の人口の比率を以て表はされる。而して此の値を以て一國が直接の隣接國から受ける圧力と、之に對して一國が抗すべき反對の圧力を示さうと云ふのである。更に而して此の「圧力係数」を以て一國の政治地理學的位置の指標としようと言ふのである。此の極めて簡單な算術には地理學上多くの批判がある。算定の技術的過程についても種々の議論がある。此の「圧力係数」の概念が極めて機械的であつて、一國の政治地理學的位置を精密に示すものと云ひ得ないことは之を承認しなければならぬ。然し、人口を観察する場合に此の種の考へ方には興味ある重要なものが含まれてゐる。先づ此の概念は一國の人口が一國の勢

力を表現するところの唯一ではない迄も少くとも最も客観化された最も重要な要因であることを前提してある。極言すれば、国力は其の人口に比例するといふ考へ方を前提とする。而して人口によつて表現せられた一國の国力を地理学的に隣接する國の国力の中に浮べて此の國に作用する圧力と其の反作用とを測らうといふのである。三・一とか三・三とか云ふ数値そのものには頗る疑ふ余地があるが、数値そのものではなくて考へ方自体の中には人口を観察する上にも極めて意義深きものがある。因に飯本信之博士が *Shapran* の「圧力指数」を解説批判し、人口の質的側面の考慮の不足を指摘しておられることは重要である。特に人口現象の側から考察する場合に其の質的側面の考慮を補ふことは決定的に必要である。又 *Shapran* 自ら地域的隣接關係國間の係数の不十分なることを認め、上記の地域的隣接關係國間の「圧力係数」を「地理的圧力係数」(*Geopolitische Druckquotient*) と呼び、政治的関係國間の同様の係数を考慮して之を「政治的圧力係数」(*Politische Druckquotient*) と

稱し、之を以て「地理的圧力係数」の缺を補はんとしたことも看過してはならない。係数の数値に重点を置くことなく、考へ方に重点を置いて見るならば、*Jugoslavia*の西様の考へ方は同時に可能であるとともに人口現象観察上基本的な重要性を帯びるものと云はねばなるまい。

*Jugoslavia*の「圧力係数」の概念とは範疇を異にするが、往々人口現象の研究上用いられる「人口の生物学的比重」の *Biologische Schwerkraft der Bevölkerung* (Berni-Herwig) といふ概念がある。即ち、一國又は一民族の勢力の生物学的基礎を其の人口に認めることを前提とする。而して特定の地域に於ける一國又は一民族の相対的勢力の消長を、特定地域の人口中に占める一國又は一民族の人口の割合の変化によつて把握しようとするのである。最近眼に触れた此の概念の最も巧妙なる適用は *Dr. Reichinger* のフランス國力の解剖に之を求めることが出来る。

十九世紀の初め迄は確かにフランスは歐洲第一の強國であつたばかりでなく又最も人口豊富なる國家であつた。併しルイ十四世時代には尚

歐洲全人口の大約三分の一を占めてゐたフランスは、十九世紀の初めに
は約六分の一に落ち、現在は約十二分の一を占めるに過ぎない。其の總
人口は十八世紀末にはロシアに追ひ越され、十九世紀の中葉には独逸に
二十世紀初頭には英國に、そして現在では既に伊太利にも追ひ越されて
了つてゐる。此のフランスが、其の生物学的比重の斯くの如き急激なる
低下にも拘らず、少くとも歐洲に於ては依然として政治経済的優位を保
持し得、且つは強化しよへして来たのは、著者によれば全く僥倖なる諸
情弊の然らしめたるもので決して名実兼備へたるものではない。況ん
やアメリカの援助を得て獲得された前大戦の勝利は既にフランスの生物
学的並財政的力量を完全に蕩盡し去ることによつてこそ購はれたものに
過ぎぬ。従つて今次の第二次歐洲動乱……への再度の参加は、そ
の軍事的勝敗の如何に拘らず、いよ／＼フランスの歐洲に於ける軍事的
政治的並に経済的霸權を名実ともに排擠し、フランスを歐洲の第二流國
としてその実力相應の地位にまで後退せしめずば熄まないこととなる。

かくて彼は軍事的政治的要因としてのフランス民族力の脆弱性を人口簿
記学的 (*Demographisch*) に分析し、人的資源の脆弱性から経済力の不
足、従つてフランス財政の脆弱性を分析して示してあるのである。こゝに
の「圧力係数」の意義を以上の如く解するに於ては、考へ方として「生
物学的比重」と一脈の彼此相通するものがあること云はねばならない。

大東亜の範圍は皇國の勢力の及ぶ範圍であつて、今日、其の範圍を限
定することは云ふ迄もなく困難である。今假りに

(一) 東經六〇度から一八〇度の間に於て、ソヴィエト聯邦、英領印度
アフガニスタン、イラン、オーストラリア、ニエー・ジールランド及ニエ
ー・カレドニアを除いてみると、其の面積は凡そ一千七百万方料、人口
は凡そ七億五千万に達してある。

(二) 今之に英領印度を加へると面積は凡そ二千三百万方料、人口は凡
そ一一億三千万を算ふる。

(三) 更に之にオーストラリア、ニュー・ジールランド及ニエー・カレド

ニアを加へると面積は凡そ三千万方料、人口は凡そ一億四千万に上るのである。

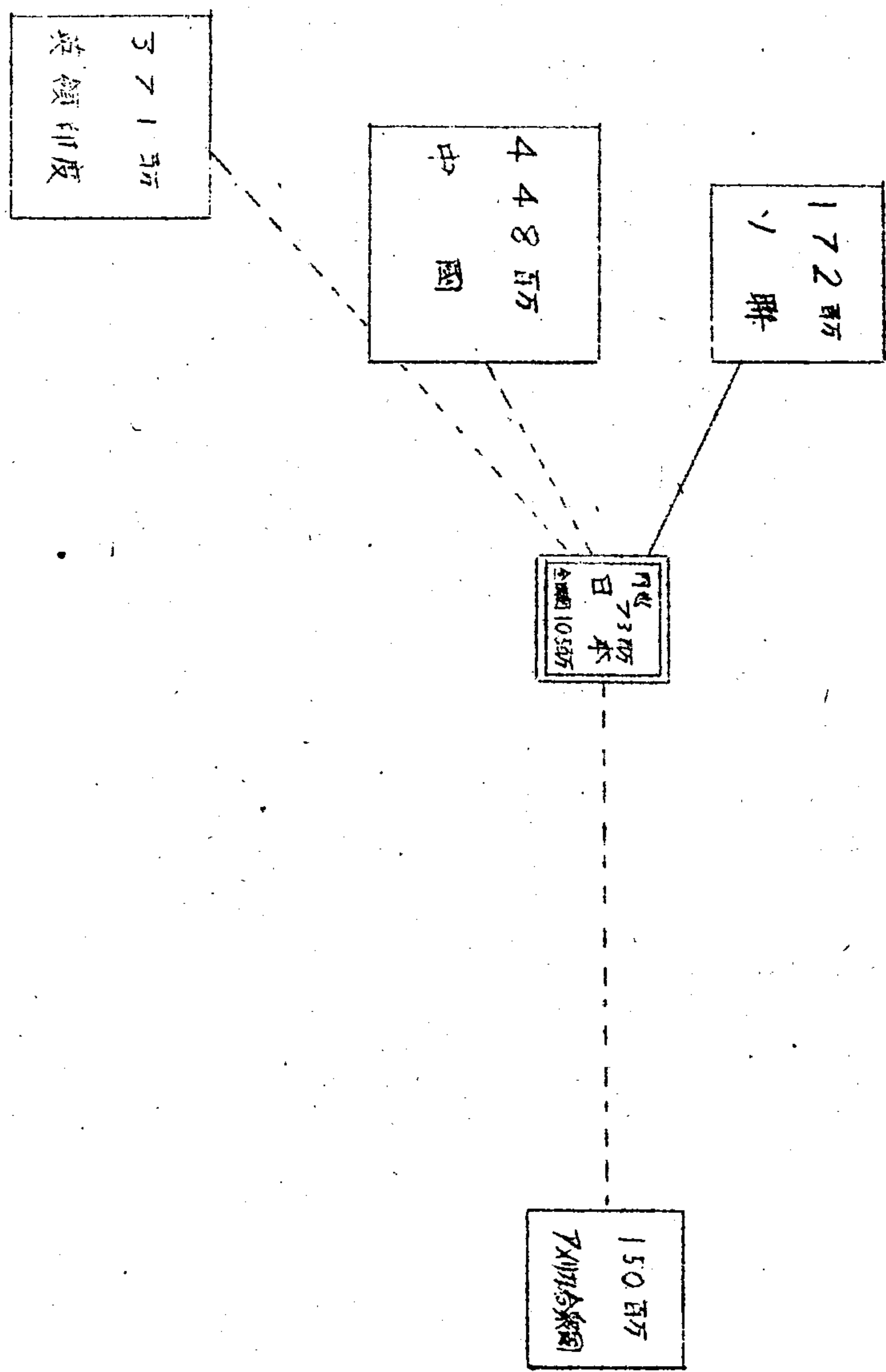
昭和一五年一〇月一日現在に於ける皇國の全版図は面積六八万方料余内、内地燼かに三八万方料を占めること幾莫もない。其の人口は全版図一億五百万余、内地七千三百万余に過ぎない。上記(一)の場合の生活圏の面積中に占める皇國全版図の面積の割合は大約五分の一、人口は一〇分の一、(二)の場合には、面積百分の三、人口一一分の一、(三)の場合には面積百分の二、人口一一分の一と云ふ計算になる。

大東亞及接壤地域に於ける人口分布を一瞥して先づ第一に氣付くことは、皇國を圍繞して世界有数の巨大人口が存在すると云ふことである。或は皇國と直接境を接し、或は皇國と直接境を接しないが、大東亞と直接隣接し或は大東亞の内部に世界の四大人口が悉く存在すると云ふことである。即ち、海洋國型の皇國が陸地を以て直接隣接するソヴェト聯邦には一億七千万余の大人口がある。其のアジアの部に於ける人口は稀薄

であるに相違ないが、一國人口として有機的関聯に於て考察すれば、アジア部四千万の人口ではなくして、一億七千万として考へなければならぬ。中国の人口は定かでないが、四億数千万に上る世界第一の人口に疑を容れぬ。世界人口二一億とすれば、中国一國の人口は世界人口の正に五分の一を超えてゐる。又、英領印度の人口は三億七千万を超えてゐるのである。中国に匹敵し、世界第二の巨大人口である。又太平洋を距て、一億三千万、其の属領を合して一億五千万のアメリカ合衆國の人口がある。

今此の皇國の人口地理学的、乃至は政治地理学的位置の特色を模型圖を以て示せば第二圖の如くである。圖中の面積は人口に比例する。

第2圖 皇國の政治地理的位置



第三項 大東亞人口分布の不均衡

凡に *Paul Vidal de La Blache* は人類は一箇の油が滴がってゆく

やうに分布したものではなく、はじめは珊瑚にみるやうな寄り集まり方をしてゐた。一種の結晶作用に似た現象によつて礁上の或る特定の諸点に人口が聚集した。これらの諸人口は其處で彼等の智能に従つて天然資源や場所の價値を増進し、その結果他の者達も其處に響應する加はつて此の家督を榮えさせるやうな具合になつたもので、選ばれた地盤には幾多の層が次々に累積されて行つたのであつた。として巧みに人口集團の形成を回顧し、地球上に於ける人口分布の不均衡を述べた後、「人類の分布状況は各々の國土の價値を以つてしては説明され得ない」といふ結論に達する。氣候と土壤とを熟悉した上で、人類居住の程度をそこから演繹しよう」と試みる者があれば、彼は幾多の誤算に陥ることになるであらう。農夫が耕地の品質に準じて收穫の予測を行ふやうな真似は、地理學者には通用し

ない。人類現在の分布状況は恒常的事実ではなく、複雑した諸原因から派生したものであり、常に動きつゝあるものであるといふことを吾々に警告してくれざる変則的实例は無数にある。

現在吾々は地球表面上に極めて不均等に分布してゐる人類の總数を表す数字を、總括的に云々してゐる。此の状態は進化過程に於ける單なる一点、しかも決して平衡的でない一矢に外ならずものであり、此の進化過程について吾々は未だ頗る不完全にその態様を把握し得てゐるに過ぎない。之を作り出してゐる幾多の原因の中には、泰然として持續してゐるものもあり、消滅してゐるものもあり、新しく登場して来つゝあるものもある。そして結果としての現状は本質的に動的な且つ一時的なものであるが、然し現状はそれとして一つの視点としての價値を有してゐる。即ち之に基いて回顧的に諸現象の進展のさまを觀察することが可能であり、或はまた何等かの予想を敢へてしてみることとも不可能ではないと云つてゐる。洵に人口は水面の油の如く分布したものではないし、分布の現状は「動的」な

ものであるが、大東亜及接壤地域の人口分布の現状は如何にも著しく不均衡である。

第一回によつても直ちに氣付く如く、此の地域内に四つの大きな人口の稠密地域を見出すことが出来る。即ち、皇國內地、中國、英領印度及ジヤワの四地域がそれである。他方、之に反してジヤワの外領、ニエー・ギニア、オーストラリア及ニエー・ジララントの如く人口極めて稀薄なる地域が存在する。

皇國各地域中最大の密度を示すものは関東州の一方料に付三九五であるが面積は僅かに三千方料であつて鳥取縣の面積よりも少く、人口は約一三七萬であつて大略名古屋市の人口に類似し、恰も一大都市の如き特殊の地域を形成し、香港、昭南島、海峡植民地等と相通するものを持つてゐる。

内地の人口密度は一九一に達し、全版圖平均密度一五五の高きを示してゐる。滿洲國は今日尚方料三三といふ低き密度を示してゐる。

次に中國は全國平均密度四三に過ぎないが、内外蒙古、青海、西康、新疆及西藏をも含むのであつて、中國本部のみをとりば一一一の高さに達し、山東、江蘇、河北、浙江等の各省は密度二〇〇を起ゆる稠密さを示してゐる。印度支那、暹、ビルマは何れも密度三〇〇の前後を示し人口は稠密でない。マレーに於ても特殊地域たる海峡植民地が四〇四を示すの外は何れも密度三〇〇内外である。英領印度及セイロンの密度は九〇余であるが東部海岸及ヒンドスタン平原には密度一五〇を超える地域も少くない。比律賓は密度は五五であつて人口が稠密であるとは云ひ得ない。ジャワ及マゾラの面積は一三万方料であるから皇國內地の約三分の一の面積に過ぎない。然るに人口は四千七百万を算へ滿洲國の人口よりも遙かに大であつて、密度は方料三五三の高さに昇つてゐる。然るにスマトラ及セシベスは人口極めて粗であつて密度夫々二二及二九に過ぎないがボルネオに至つては更に著しく、密度僅かに四乃至五である。ニューギニアの人口稀薄なることは周知の通りであるが密度僅かに方料二を算

ふるに過ぎない。又、オーストラリアは面積七百七十万方料であつて皇
國內地の二〇倍、アメリカ合衆國本國よりも稍、少いといふ程廣大なる
地域である。然るに人口は僅かに七百万を示すに過ぎず、東京市一市の
人口と略相等しい。従つて密度は極めて低く、方料につき僅かに一といふ
状態である。ニエー・ジラランド及ニエー・カレドニアは之亦人口頗る
稀薄であつて密度は夫々方料六及三に過ぎない。

皇國及居住植民地として原住民絶滅政策の上に特殊の経営がなされて
来たオーストラリアを除外すれば、大東亜諸地域の大部の人口は原産
産業、就中、農業によつて生活を営んでゐることを容易に知る事が出
来る。(第二表参照)然も農業生産、農業経営の所謂アジア的特色によ
つて、稠密地域には著しき人口圧力が発生し、其の圧力の作用が大東亜
に關する諸問題の根柢に存在することを予め推測することが出来る。そ
こで皇國內地を暫く別として、爾余の三つの稠密地域に極めて簡單に一
瞥を投じ、其の人口圧力の強度と、近き過去から現在に至る其の作用と

意義とを顧みること、しよ。

第二表 大東亞主要地域農業人口及工業人口の總人口中に占める割合

農 工

地 域	年 次	農 業	工 業	備 考
内地	(昭五)	二二%	七%	
海洲	(昭一二)	六〇	三	
中 國	(昭一〇頃)	七〇	?	
夕 伊	(昭一五)	五四	一	
マ ン	()	二七	六	(鉉を念む)
巴 比 倫	()	三〇	四	
印度	()	三〇	四	
比 賓	()	二二	四	

オーストラリア	南 印	(")	(")	二 四	一 三	四
---------	-----	-------------	-------------	--------	--------	---

第四項 人口壓力下の漢民族

中國の人口を確定することは極めて困難である。試みに中國最近の主要なる人口を表記すれば、第三表の如くである。

Warren S. Thompson は中國各種の人口は一般に過大なりとし、最も精緻なる推計として明治三七年の *McCulloch* の推計、中國本土二七〇〇〇〇、〇〇〇を採り、昭和三年に至る一〇%の増加を見込んで、昭和三年三〇〇〇〇、〇〇〇を採つてゐる。然るに飯田茂三郎氏は明治三七年の *McCulloch* の推計が一戸當平均人口を四・一九人としたる点を皇

國內地、台湾、朝鮮等の一世帯當平均人口と比較し、一戸當平均人口四
 一九人は過少なりとして此の推計を斥けてゐる。同様にして一戸當平均
 人口四・八人としたる大正元年の *Reischli* の推計も亦過少なりとし、
McLear の推計についても同様によつて過少であると断じ、従来の文献が示
 す如く、支那の戸口調査の中、戸數に關する統計は比較的信頼し得るか
 ら、支那全國約八四〇〇〇〇〇戸に對し一九二八年四四一、八四九、一四
 八人と化した陳長蘅氏の計算（一戸當平均人口五・三人）――筆者――並
 に一九三〇年陳夏寅氏の計算四四五、〇〇〇、〇〇〇人は決して過大でない
 許りでなく、同じく漢民族の形づくる我が領土台湾に於て一戸當平均口
 數が五六七人程なるに鑑みるときは一九三〇年現在の支那人口總數は大
 約五〇〇、〇〇〇、〇〇〇に達すると信ず。隨つて滿洲獨立後の支那人口總
 數は大約四七〇、〇〇〇、〇〇〇人である。としてゐる。

黃鐘の「最近支那人口統計の方法と其結果」もアメリカ人の推計を何
 れも一戸平均人口の採り方が過少であるとして排除し、陳長蘅に賛意を

第三表 最近の中國各種人口

調査者	調査年次	人口總數	備
民 政 部	昭和四三年	三四二、六三九、〇〇〇	全 國
郵 政 部	〃 四三年	四三八、四二五、〇〇〇	〃
M. W. Rockhill	正 元年	三二五、〇〇〇、〇〇〇	〃
國 務 院	〃 元年	三七七、六七三、四二二	蒙古を除く全國
China Consolidation Committee	正六年—七年	四四〇、九二五、〇〇〇	全 國
海 關 總 署	〃 一二年	四四四、九六八、〇〇〇	三 一 行 省
郵 政 局	〃 一二年	四三六、〇九四、九五三	〃
陳 長 衡	〃 一二年	四四三、三七三、八六〇	全 國
Annuaire General de la France et l'Empire	〃 一三年	四三六、七〇九、二〇四	〃
Jahrbuch für Wirtschaftsstatistik, Politike und Arbeiterbewegung	〃 一三年	四〇〇、〇〇〇、〇〇〇	〃
露 國	〃 一三年	四四五、一九五、〇〇〇	〃

第四表 中國平均每戶人口數

地域別		年次	每戶平均口數	備考
總計		民國二十二年	五、二九四	國民政府主計處統計局編「中華民國統計摘要」二十四年輯三二六頁
江蘇		〃	五、〇三五	
安徽		〃	五、九几三	
浙江		二十一年	四、三二一	
福建		二十〇年	五、〇二一	
廣西		二二年	五、七四二	
雲南		二一年	五、〇四五	
貴州		二二年	四、三一四	
江西		〃	四、九九五	
湖北		〃	五、一二九	
四川		五年	五、一〇二	

威海衛	青島	北平	上海	南京	察哈爾	河北	山東	河南	山西	陝西	寧夏	新疆	青海	地域別
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	民國二二年	軍次
二一年					二二年	一九年	一九年	二二年	二〇年	二一年	二二年	一七年		
五、四八一	五、一二八	五、〇三九	四、八九三	五、一〇二	五、〇一九	五、六七二	五、五〇四	五、六九二	五、四一九	四、九三七	五、六四六	四、八〇六	四、九〇五	每戶平均口數
														備考

表し、昭和三年内務部の調査を採つてゐる。

周知の通り、中國推計人口に關する根本問題の一は、戸数については比較的統計の信頼性があるとするれば、一戸當平均人口を如何に見るかといふ問題である。そこで國民政府主計處統計局編「中華民國統計提要」二十四年輯によつて平均毎戸人口数を採ると第四表の如くである。

又劉大均は戸の概念を明かにしたる後平均一戸當人口を論じてゐるが、主要なるものを纏めて掲ぐれば第五表の如くである。

此等の結果は台灣本地人の一戸當平均人口と極めてよく接續する。今此等によつて見ればアメリカ學者の推計は明かに過少と云はぬばならぬ。帝國統計年鑑は昭和七年について中國人口總數四四五、一八一、〇〇〇を掲げ、昭和一一年について四四六、六〇五、〇一七を掲げてゐるが、概ね妥當であるとして之を用ひて大過あるまい。かくて、中國人口は帝國統計年鑑所載の上記二年次の人口を用ひ、此の間に於ける年幾何平均増加率〇・七五%を以て昭和一五年人口を推計した。此の幾何平均増加率は極

めて微弱であるが、後述の如く自然増加少く、流出超過の少からざる中
國人口は殆んど停滞的であつて不合理とは云ひ得ないであらう。かくの
如くして求めた中國の人口は第一表の通四億五千万に達するのである。
中國全國の面積は一千万方料を超え、アジア四千二百万方料の面積の
約四分の一を占め、其の人口は、上述の如く、四億五千万に達しアジア
一二億の人口の三分の一を遙かに超えてゐる。確かに廣漠たる地域に展
がる世界第一の巨大人口である。既に一言した如く、中國全國の平均密
度は僅かに方料に付四三であつて、我が北海道の昭和一五年三七よりも
稍、高き程度である。然し第六表の通り、中國本部をとつて見ると其の
面積は約三八〇万方料であつて中國全國の三割七分に過ぎないが、人口
は四億二千万に達し、中國全國人口の九割三分が此處に居住する。従つ
て中國本部の人口密度は一一一の高きに上り、我が朝鮮へ昭和一五年一
一〇一と殆んど同様の密度に達するのである。更に従つて外領に於ける
密度は極度に低く、僅かに西康省が二四を示すの外は、青海省九、内蒙

第五表 中國一戶當平均人口

省別	一九二二年人口調查		一九二八年人口調查
	保數	平均值	
全支那	一、四八九	五、六七	
浙江	七五	四、八五	四、四三
福建	六一	五、七五	五、一一
黑龍江	二六	七、五〇	五、七六
河北(直隸)	一二三	五、四二	五、七五
河南	九八	七、四一	
湖南	七五	五、六四	五、一七
湖北	六九	五、三三	四、八七
甘肅	七六	五、七八	
江西	八一	五、四八	四、五一
江蘇	五九	五、八二	四、九七

省	別	一九二一年人口調查		備考
		果數	平均値	
吉	林	三七	六九一	
貴	州	六七	五四五	
遼	寧 (奉天)	五三	六六九	
山	西	一〇五	五三四	
山	東	一〇七	五五八	
陝	西	九一	五九二	
新	疆	三六	四九七	
綏	遠	八	五四九	
四	川	一四六	五〇四	
雲	南	九六	五三四	
				一九二八年人口調查

第六表 中國の人口分布

(昭和十五年)

地域	面積	人口	人口密度 (二方料二付)	備考
總數	一〇、三六六、六〇四	四四八、〇三四、〇〇〇	四三	
中國本部	七、七八二、一〇五	四一九、九九九、〇〇〇	一一一	
四川省	四三六、三〇九	五、五三一、〇〇〇	一一九	
山東省	一八〇、五五九	三七、七三〇、〇〇〇	二〇九	
江蘇省	一〇九、八二九	四〇、一七七、〇〇〇	三六六	
河南省	一七六、七三六	三四、四〇〇、〇〇〇	一九九	
広東省	二一七、四〇四	三三、三〇八、〇〇〇	一五三	
河北省	一五四、四四〇	三三、二七五、〇〇〇	二〇三	
湖南省	二七三、二三一	三二、四〇一、〇〇〇	一一五	
湖北省	一〇七、六九二	二五、二〇二、〇〇〇	一一一	
安徽省	一三四、四二六	二二、六〇九、〇〇〇	一六八	

地 域	面 積	人 口	人口密度 (二方村二村)	備 考
浙 江 省	一〇三、〇五八	二一、七二二、〇〇〇	二一一	
江 西 省	二〇〇、二〇九	一六、九二四、〇〇〇	八五	
廣 西 省	二一七、五七八	一、三六八、〇〇〇	五二	
雲 南 省	三二〇、〇五一	一、六九八、〇〇〇	三七	
福 建 省	一五八、七〇二	一〇、〇一五、〇〇〇	六三	
山 西 省	一〇五、九三五	一、七〇七、〇〇〇	一一一	
陝 西 省	一八七、四〇九	一、二〇四、〇〇〇	六四	
貴 州 省	一七九、四七八	一〇、五八六、〇〇〇	五九	
甘 肅 省	三七八、〇五九	六、三〇二、〇〇〇	一七	
內 蒙 古	八四五、二九九	五、八〇八、〇〇〇	七	
察 哈 爾 省	二七八、九五七	二、一〇七、〇〇〇	八	
綏 遠 省	二九一、四三二	二、三二九、〇〇〇	八	

西	外	新	西	青	寧
	蒙	疆	康	海	夏
藏	古	省	省	省	省
一、二二五、七八八	一、六三一、二〇一	一、八二八、四一八	三七一、五九九	六九七、一九四	二七四、九一〇
三、七三四、〇〇〇	七六七、〇〇〇	三、五七六、〇〇〇	八、九三五、〇〇〇	六、二一五、〇〇〇	一、三七二、〇〇〇
三	四	一	二	九	大

古七・西藏三・新疆省及外蒙古に至つては夫々一及〇・四といふ状態である。中国内部に於ても、本部及外領土の人口分布の不均衡は以上の如くであるが、本部について見ても人口分布は著しく不均衡である。中国本部中人口の最も稠密なのは全省高度二〇〇米未満の沃野に展がり最も発達したる農業地域たると共に、上海・南京等の都市を含み、交通、文化、近代的産業の中心地をなす江蘇省であつて、密度は三六六に達し、シヤワ、マゾラの密度をも超えてある。南に隣る浙江省は之に亜いで二一の密度を示し、江蘇に北接する山東省が之に亜いで二〇九を示してゐる。更に之に亜ぐものは河北省の二〇三、河南省の一九九及安徽省の一六八であつて、江河の下流に開く一大沃野を含む江蘇、浙江、山東、河北、河南及安徽六省に人口の一大集中を見るのである。即ち此等六省の面積は約八六万平方料であつて中国本部の僅かに二割三分に過ぎないが、其の人口はソ聯を遙かに凌駕して一億九千万の多きに達し、中国本部人口の約半ばに近き人口（四割五分）が此處に集つてゐる。次に廣東（密

度方料に付一五三、湖北（一一二）、四川（一一九）、湖南（一一五）四省の密度が高いが、此等の四省が前掲六省に較べて遙かに山岳地帯多く耕地の割合が少いことを注意しなければならぬ。特に四川省の如きは、高度五メートル以上の地域が大部分を占めるといふ山岳地帯であるが、四川盆地を中心として、尚且つかくの如く高き密度を示してゐることは注意を要する。以上の如く、中國に於ては、（一）華北平原、山東地塊、長江下遊平原は人口の約半ばが集り、（二）大湖平原、（三）珠江下遊平原之に亞ぎ、（四）四川盆地を中心として山岳地域型の集中を認めるのである。

中國の此の巨大なる人口が如何なる産業、職業によつて支持せられてゐるかは常識的には明かであるが、職業別人口構成を以て確めようとすると殆んど用ゐべき資料がない。飯田氏の掲げられる民國五年（大正五年）の第五次農商部統計によると第七表の如き職業構成がある。假りに農戸一戸當平均人口五・七人とすると三億三千六百万人となる。従屬者

其の他の職業に属するものも含まれるであらうが、此の統計によれば、
 中国人口の七七%が農戸に包括されてゐる計算に在る。此の統計は古い
 が、黄燧が掲げてゐる立法院統計處発表の昭和四年——同五年の農業類
 查による総人口に對する農業人口の割合を見ると次の如くである。

第七表 中国職業別人口

農	戸	五九〇二八八六五戸
工場職工	男	二三四、一五二人
	女	二三一、一〇三人
鑛業労働者		四一七、六五九人
商人	人	二一五、九〇五人
其他職業	業	九、二三〇、九七六人

第八表 中國農業人口率

省	總人口に對する農民の百分比
江蘇	七八、四
浙江	六九、四
河北	八五、六
山西	八三、〇
遼寧	八二、三
察哈爾	七八、四
山東	九〇、〇
安徽	七一、六
黑龍江	七八、八
湖北	六八、四
河南	八四、〇
合計	八〇、〇

黃鐘は、右の表に依ると諸省總人口中平均八割が農民なることを示してある。だがここに考慮に入れて置くべきことは、調査した省はいづれも粟や農業の行はれてゐる華北の諸省であること、若し商業、工業が比較的が多い華南の諸省を入れて計算すれば、平均値はもつと低くなるかもしれない。と云つてゐる。然し、商工業の多い地域に於て農民の比率が更に著しく低下するものと考ふべき根拠は比較的乏しいやうである。中國農業人口の割合に関しては、今日 *J. S. Buckle* の七一——七五%が通説になつてゐるが、恐らく遠からざるものと認め、差支へあるまい。果して然らば中國は殆んど類例を見ない農業國と云はねばならぬ。人口の七割以上が農業に依存するとすれば、中國人口の圧力を觀察する爲には耕地面積に對する人口密度に一瞥を投じなければならぬ。然し此處でも亦資料は頗る不完全である。先づ黃鐘が立法院公表數字を用ひて算定した省別耕地面積に對する人口密度を表示すれば第九表の如くである。但し比較の便宜の爲表に耕地の單位を方料に換算しておいた。

第九表 中國對耕地面積人口密度 (1)

省別	人口(萬人)	耕地(方畝)	人口密度(每畝)
江蘇	三四,一二五	七〇,七三九	四八二
浙江	三〇,六四二	三二,五二四	六三五
河北	三一,二三二	七九,五二九	三九三
山西	一一,三二八	四六,五六五	二六三
遼寧	一五,二三三	五五,三三一	二七五
察哈爾	一,九九七	一二,九四八	一五四
湖北	二六,六九九	四六,九〇三	五六九
河南	三〇,五六五	八六,八八六	三五二
安徽	二一,七一五	三七,五三〇	五七九
山東	二八,六七二	八四,五七九	三三九

黒龍江	三七二四	三八四四五	九七
總計	二二六、八三七	五九一、九七八	三八三

而して黃鐘は此の密度をドイツ、フランス、イギリス、ソヴイエト聯邦、英領印度、アメリカ合衆國と比較し、中國が最も高いとして中國の對耕地面積密度の大なるを指摘してある。然し、一般に此等の密度は低いとは云へないとしてもそれ程高いとは見られない。日本に比較すれば遙かに低く、ベルギー、オランダ等と比較すれば之亦著しく低い。人口及耕地面積、特に後者の統計自体の信頼性が余り大なりとは云ひ得ない。之に較べると *J. & Backe* の調査資料に基く方が遙かに信頼度が高いとは云はなければならぬ。そこで *Backe* の調査耕地面積が農區別縣別とはフてあるのを省別に再計算を施して第六表、所載の省別人口を以て對耕地面積人口密度を算定し取纏めたものが第一〇表である。省別に再計算し得ない部分は除去した。本表について見ると別記の各省の對耕地面積

密度は確かに高いと認めよ。特に福建、廣東及廣西省の普通密度は比較的低いから、耕地面積について考へると極めて高く現はれて来ることは注意を要する。此等の地域には普通密度を以て示されるよりも遙かに

第一〇表 中國對耕地面積人口密度 (2)

省別	總面積 (方里)	耕地面積 (方里)	人口 (昭和五年)	對總面積 人口密度 (方里一付)	對耕地面積 人口密度 (方里一付)	總面積對 耕地面積 の割合
山西	一七、二三〇	三七、二二四	一、一七〇、七〇〇	六八	三一五	一一、七
河北	一三七、八一九	六三、三六九	三、一七五、〇〇〇	二二七	四九四	四六、〇
山東	一四六、一八五	六七、八八九	三、七三三、〇〇〇	二五八	五五六	四六、四
河南	一八四、四三二	六八、三七二	三、四〇〇、〇〇〇	一八七	五〇三	三七、八
江蘇	一〇八、七二七	三八、二七九	四、〇一七、〇〇〇	三七〇	一、〇五〇	三五、二
安徽	一四四、五九八	三三、八二四	三、三六〇、〇〇〇	一五六	六八九	三二、七
湖北	一九二、四四六	三六、七一四	三、五二〇、〇〇〇	一三一	六八六	一九、一

計	廣西	廣東	福建	浙江	貴州	江西	湖南
三三二,四一七五	二一八,七九三	三二六,三二〇	一三五,七二八	九六,三四三	一七三,七〇〇	一八一,〇一〇	三二六,八五四
四九六,六八六	一八三,三三九	二六〇,九二	一四三,三三三	二五,六五二	一四〇,〇四六	二五,五八六	二七,九九七
三三八,四二〇,〇〇〇	一一三,六八〇,〇〇〇	三三三,四〇〇,〇〇〇	一〇〇,一五〇,〇〇〇	二二七,三三〇,〇〇〇	一〇,五八六,〇〇〇	一六,九二四,〇〇〇	三三〇,一〇〇,〇〇〇
一四六	五二	一四七	八〇	三二五	六一	九三	一四五
六八一	六二〇	一一七七	七〇〇	八四七	七五五	六六一	一一二二
二二四	八四	一一五	一一四	二六六	八一	一四一	一三九

絶大な人口圧力が作用してゐることを推測し得るし、同時に此等の地域が華僑の剝土であると云はれ、此處からの人口流出が顕る著しい事実も首肯され得ると思ふ。

今、中國本部について類似の方法を以て對耕地面積人口密度を算定し大東亞主要地域及若干國と比較すれば第一一表の如くである。之に依つ

て見れば、中國の對耕地面積人口密度は皇國に比すれば著しく低い。比
 律賓及ジャワ、マツラに比して稍々低いが、滿洲國英領印度等に較べれば明かに高い。

第一一表 大東亞主要地域對耕地面積人口密度

國・地域別	總面積 千方計	耕地面積 千方計	人口 (昭和十五年) 千人	普通合密度 (二方計二寸)	對耕地合密度 (二方計二寸)	總面積に對する 耕地面積の割合
日本帝國	六八一	一一六	一〇五、三三六	一五五	九〇六	一七%
内地	三八三	六〇	七三、二一四	一九一	一、三一九	一六
滿洲國	一、三〇三	一五九	四、四三三、二三四	三三	二七二	一二
(一) 中國本部	三、七八二	九四五	四、一八六、五九	一一一	四四三	二五
(二) 中國ハ農區	三、五二八	八七九		一一五	四五八	二五
ビルマ	六〇五	八八	一、六三、八二	二七	一八四	一五
英領印度	四、〇八〇	一、五二七	三、七〇、七五三	九一	二四四	三七

オランダ	ベルギー	イタリア本国	フランス本国	参考	ニュージーランド	オーストラリア	ジャワ及マツラ	比律賓
三三	三一	三一〇	五五一		二六八	七、七〇四	一三二	二九六
二	一	一五三	二三八		八	一三二	七九	三二
八八三三	八三九六	四三九一九	四一九〇七		一六四六	七〇四	四六七三〇	一六、三五六
二六八	二七一	一三八	七六		六	一	三五三	五五
八〇三	七六三	二八一	一八四		二〇七	五三	六一五	五〇九
三三	三五	四九	四一		三	二	六〇	一一

(1) *Lossing Bucke* 調査ノ農園 — *Land Utilization in China, etc.*

Kistner に據り算定

(2) (1) に據る推計

歐洲の農業園、フランス、イタリア、ベルギー及オランダと較べれば、

フランス及イタリヤに比しては著しく高く、ベルギー及オランダに比しては著しく低い。中國の此の密度を中國よりも密度の高き地域と比較するに當つては、職業別又は産業別人口構成の差異、中國の自然的條件、中國農業生産の前時代的、半植民地的特色、農業技術等を斟酌しなければならぬ。此算の條件を考慮するに於ては、中國の人口圧力は決して容易ではないことを推測することが出来る。

尚、参考として「中華民國統計提要」廿四年輯によつて、中國二三省に於いて農家戸数及農家一戸當平均耕地面積を算定して比較すれば第一二表の通りである。之によつて見れば、新疆、甘肅、寧夏、察哈爾、綏遠等辺疆地域を除けば、中國の農家一戸當平均耕地面積は極めて小である。新疆地域を含めて尚且つ第一二表總計の平均耕地面積は一町一反八畝に過ぎない。北海道を含む皇國內地の昭和一四年農家一戸當平均耕地面積は一町一反一畝、昭和五年一町六畝であつて、殆ど皇國內地と同様である。農業生産技術、農業經營等の格段の相違、自然條件の差異、更

第十二表 中國省別農家一戶當平均耕地面積（昭和五年）

地域別	總戶數 (千戶)	農戶數 (千戶)	農戶總勞働力 (千丁)	耕地面積			每農戶平均 耕地面積(公畝)	同上)
				總面積	水田	旱田		
總計	七三,九七七	五四,九二五	七四,〇〇五	一,八三九,四〇九	四,五六六,二九二	一一七	一一八	
江蘇	六四,三八〇	五〇,五六五	七九	五,六三,二一四	二,一〇,五六七	三四四,六四七	一一一	一一二
安徽	三七,八八〇	二六,八二二	七一	三,三八,七七三	一,二七,九八〇	二〇〇,七九二	一一三	一一四
浙江	四,五五九	三,一六四	六九	二,五三,一八八	一,八三,一一八	七〇,〇六〇	八〇	八〇
福建	三二,八七六	一六,二五六	七一	一,四三,〇九三	七三,六五四	六九,四三九	八八	八九
廣東	五,四五九	三,四七九	六四	二,六〇,八三五	一,五二,六九五	一〇九,一三〇	七五	七六
雲南	一,九四七	一,三八三	七一	一,六六,六五六	七三,九四九	九二,七〇七	一一〇	一一一
貴州	一,七六九	一,一九三	六七	一,四一,三二二	五八,四四八	八二,八七四	一一八	一二九
湖南	五,五三七	三,八九九	七〇	二,八〇,二四〇	一,七七,三二八	一,〇三〇,三三三	七三	七三
江西	四,九四二	三,三九二	六七	二,五五,七七五	一,四五,三六七	一一〇,四〇八	七八	七九
湖北	五,七七一	三,九五九	六九	三,七四,八四五	一,六一,四二七	二,一三,四一八	九五	九六

四二大

地域別	總戶數 (千戸)	農戶數 (千戸)	農戶總年 勞働日數	耕地面積 (千公畝)			每農戶平均 耕作面積(公畝)	同上(及)
				總面積	水田	旱田		
四川	七、二六三、五	四、九七五、三	六八	五九、一四九、五	二五九、四二二	三三三、〇八三	一一九	一一〇
新疆	五二二、三	三〇四、一	六七	八四、一二四	—	八四、一二四	二四四	二四六
甘肅	一、〇七五、九	七九三、二	七四	一四四、四四五	三三七、七三二	一一〇、七三三	一八二	一八〇
寧夏	七六一	五四三	七一	一、三三二	八七六一	三五五、一	二二七	三三九
陝西	一、八九六、九	一、三八四、六	七三	二〇五、七九九	一九、二一四	一八六、六八五	一四九	一五〇
山西	二、二六三、四	一、八七四、一	八三	三七二、〇八一	二二、二九七	三四九、七八四	一九九	二〇、一
河南	六、〇二九、一	五、〇六一、七	八四	六九四、一五五	四七、九三五	六四六、二二〇	一三七	一三、八
山東	六、六五九、九	五、九一八、三	八九	六七九、九〇七	一四、七二五	六六五、一八二	一一五	一一、六
河北	四、九三八、七	四、二二二、七	八六	六三五、四八六	五二、〇二一	五八三、四六五	一五〇	一五、一
察哈爾	三、九四、一	三、〇九、一	七八	一〇三、四九九	一一、三九七	九二、〇六二	三三五	三三、八
綏遠	三、六七、五	二、四九、七	六八	一一四、五一八	八、六〇二	一〇五、九一六	四五九	四六、三

に農家の家族構成の差異等を考慮すれば、中國に於ける人口圧力の如何に著しきかは之を以ても推測することが出来る。尚又、湖南、廣東、江西、浙江、福建等の省の平均耕地面積が特に小なることは注意を要する。以上の如く、中國に於ては、人口の分布が頗る不均衡であるが、人口の稠密地域は自然的地理的條件悪く、既に人口圧力の作用を推測し得ると共に人口稠密地域に於ても著しき人口圧力が存在することを認めることが出来る。

従来中國はマルサス的人口過剰の好例として屢々論ぜられて来たのであるが、中國食糧の絶対的不足は計量的に決して明確ではなかつた。爲啓明及孫傑の合著は計量的に見る限り、近年に於ける中國の人口と食糧とに關する比較的進歩した研究であると思ふことが出来る。彼等に據れば、民國二十一年より二十四年に至る間の我國の實狀を見るに、米、小麦及び麵粉の三種の食糧の不足だけでも、已に人を驚かすに足るものがある。毎年平均の入超額、米は二三、四一五、四六三市担、小麦一四、五

三七、八五一市担。麵粉三、一七、六〇五市担。これが横領國幣二〇五、八四八、二八五元にとつてゐる。……これは四年來の外貨輸入總價額の一七、七〇、入超總價額の三六、三%に當る。のである。彼等は人口に對する食糧の過不足を特殊の方法によつて測定せんとした。即ち、……年令別人口數を知り得たから次に……アトウオーター (Atwater) 氏の年令別男女別一人の成年男子單位への換算率により各省の成年男子單位人口數が幾何かを求め得る。今この數字を基礎として別に各省食糧の年生産高が幾何なるかを求め、それが供給し得る成年男子單位人口數幾何なるかを計算すれば、兩者を比較する事によつて支那に於ける食糧の過不足へ成年男子單位數を以て示されることを明瞭かにする事が出来る。

第十三表 喬啓明・蔣傑による中國二七省主要人用食糧の供給

可能なる成年男子單位數と各省總人口の成年男子單位換算數との比較

省	別	各省人口の成り 子平均位換算数	主として用食糧の 供給に必要なる 人口	過 不 足	各省実在人口 に対する百分率
河	北	二二,五八三	一七,四七五	一	五,一〇九
河	南	二四,四三六	二二,七八六	一	六,五〇
山	東	二八,四八九	二二,七〇二	一	四,七八七
山	西	八,四四九	七,四七一	一	九,七九
陝	西	七,六八三	四,八六一	一	二,八二二
甘	肅	四,五三六	二,六九二	一	一,八四四
江	蘇	二六,七二七	二二,四三〇	一	三,二九七
浙	江	一五,三七八	一三,五六二	一	一,八一六
安	徽	一六,四五〇	一三,六六一	一	二,七八九
江	西	一三,三九六	一五,五二二	+	三,二二五

省別	各省總人口の成 年男子單位換算數	主要人口の食糧の供給 可能な年男子單位換算數	過不足	各省実在人口 に対する百分率
福建	七,三四一 千人	五,一三〇 千人	一 二,二一一	一 三〇.三
廣東	二四,一八九	一七,三一二	一 六,九七七	一 二八.八
廣西	八,五四九	五,四四八	一 三,一〇一	一 三六.三
湖南	二二,四四三	二五,一四九	十 二,七〇七	十 一三.一
湖北	二〇,〇二〇	二二,六七一	十 二,六五六	十 一三.三
四川	二八,三九七	二六,六六三	一 一,七三三	一 六.一
貴州	五,二三八	三,七三九	一 一,四九九	一 二八.六
雲南	八,九〇六	五,五〇六	一 三,四〇〇	一 三八.二
本部大省合計	二九三,一一一	二五七,六七五	一 三四,四三六	一 二一.八

支那二七省總計	遼寧(奉天)	吉林	黑龍江	寧夏	綏遠	察哈爾	熱河	青海	新疆	西藏九省合計
三二二〇三七	二二四七五			三五七	一七〇六	一四九一	二一〇九	八八四	一九〇三	二九,九二六
二八九,一六二	二二,二九一			二六二	一,五二七	一,八九五	三,四九七	九〇五	二,一二〇	三一,四八七
一	一			一	一	十	十	十	十	十
三三,八七四	一八四			九五	一八九	四〇四	一,三八七	二一	二一七	一,五六一
一	一			一	一	十	十	十	十	十
一〇,二	〇,九			三六五	一一一	二七一	六五八	一三三	一一四	五二

而して食糧の年生産高は主要食糧を以て換算統一する。此の計算方法に依りては検計の余地が多いが、總に自彼等が省別におめた結果を要約して摘記すれば第一三表の如くである。而して此の結果について彼等は説明する。之等の支持人口の實在人口に對する不足数の百分率を求めれば甘肅、雲南、陝西、廣西、福建等五省の不足率が最高で總て三〇乃至四〇%の間にあり、之に次いで廣東、貴州の二九%弱である。次に河北は二二・六%、河南、四川兩省の不足率最も低く、その他の省は總て一〇乃至二〇%の間である。本部十八省全体についての不足率は一八・二%である。山西、陝西、甘肅、福建、廣東、廣西、貴州、雲南等の諸省は或は僻遠の地にあり地方痠瘠してあるとか、或は年々の災害により生産が低落してあるものと考へられる。之に反し廣東省は物資豊富で富有であるが耕地不足により人口過剰にして食糧の不足を感じてゐる。河北、河南、山東、四川の四省は自然條件良好で總て農耕地帯に屬し河北、山東兩省の不足数は稍々高いがその他の不足はあまり甚しくはなく、

水利統制宜しきを得れば極めて容易に自給に達し得る。……中国食糧の自給策を目的として書かれた本書は以上の割合についても稍々樂觀に過ぎる傾があるかと思はれるが、此の結果も亦食糧生産と人口との関係から地或別の人口圧力の所在を示すことに於ては大いに参考にするものと云ふべきである。著者が既に指摘してゐる通り、本書は中国の農業社會の構成に迄は論及してゐないし、中国農業經濟の根本的な分析に迄も及んでゐるとは思はれないのであるが、(一)中国食糧の人口に對する不足を一應計量し、(二)然も其の不足が著者の稍々樂觀的な立場にも不測、決して容易なものではないといふこと、(三)所謂、絶對的過剰人口の存在は愈々明瞭であるが、(四)中国農業生産が勞働集約度が著しく高く、(五)中国農業生産力を保持發展せしめつゝ、農村過剰人口を急速に引き出すことはとにかく容易ではなく、中国農村勞働力の急速なる狀出能力は寧ろ我々の常識以上に制限的なものではなかつたことを示してあると思ふ。此等は中国人口政策の最も重要な問題の一であると思ふ。

ふべきである。又此の事情は、滿洲國の多くの部分についても共通であつて、滿洲國又は北支に於ける勞力不足問題の重要な側面を説明するにとにもなる力ではないかと考へる。

さて人口問題を論ずる學者は從來殆んど異口同音に此の中國の人口圧力を認められてゐる。中國人口の統計的過大を主張するアメリカ學者と罷も亦然りである。たゞ中國人口圧力の程度と其の政治的意義との認識については立場によつて自ら異つてゐる。今試みに中國農村の實査に従事した *W. H. Smedley* の著書を見ても、至る處、比較的客觀的に、土地、經濟及人口三段の敘上の關係が極めて明瞭に描かれてゐる。例へば、人口に關する記述の最後から一節を拾へば、「移住の爲に興へられた諸理由の大部分は、直接にしろ間接にしろ、資源や自然的災害に對する人口の圧迫を反映してゐる。述べられた諸原因の殆んど四分の三は、農場狭少、人口過多、洪水、旱魃、匪賊、貧窮、凶作或はその他の災害の項に含まれる。……資源に對する人口の無情の壓迫から新しい進路を求めめて

行く無限の移民は、將來はほ續けられねばならぬ。……過去において
ては、マルサスの抑制は峻嚴な現実であつた。……それは、著しき經
済的發展がなければ、そのやうに繼續するであらう。……と。

此の事實は素より中國の爲政者の眼にも映つてゐる。現代中國思想の
父と稱ばれる孫文は、嘗て、「自古以來、民族之所以興亡是由于人口増
減的原因很多」といふ根本認識に立脚し、「中國は幾千年來政治力の巨
魁を受け二度も完全に滅亡して居る。即ち一回は元朝に依り、他は清朝
に依つてである。然し乍ら、この兩次の亡國はすべて少数民族に依つて
亡ぼされたのであつて、多数民族により亡ぼされたものではない。從つ
てそれ等少数民族は總じて我等多数民族の同化するところとなつた。故
に中國は政權上では二度迄も亡びては居るが、事實民族そのものは何等
大損失を蒙つて居りかつたのである」と謂ひ、中國民族の今日存する
所以のものは、世界に於て人数最多、民族最大なるに在りとして民族人
口の増強を説いてゐるのである。而して歐米の中國人口論者が殆んどす

べて中國に産児制限を奨めてゐるのに對して孫文は「百年前何水の國に比しても多数であつた佛國の人口は、『マルサス』學說を宣傳し大歓迎して一般に人口の減少を實行した、め、今日の如く人口過少の痛苦を受けねばならなかつたのである。これすべて、『マルサス』學說の中毒に因るものに他ならぬ。現今中國の新青年中にも亦『マルサス』學說に染まり人口の減少を主張するものあるは、佛國が既に減少の苦痛を知り、新政策を施行し、人口の増加、民族の保存を提唱し、佛國民族として世界民族と共に永久に存在せしめんと努力しつゝあるを知らないからである。』と云つて之を戒めである。而して世界の轉換期に此の巨大人口を支持し、中國民族に對する氏の所謂三種の壓迫、即ち天然的、政治的及經濟的壓迫を悉く排除すべきを懇願したのであるが、彼の有名な「建國方略」が即ちそれである。「建國方略」は三つの部分から成つてゐる。「心理建設（孫文學說）」「物質建設（實業計畫）」及「社會建設（民族初歩）」が即ち之である。其の中物質建設は孫文の自序によつて明かなる如く、

戦後経営方策たると共に中国恒久の遠大なる政策である。其の大要は次の如くであつて、

第一、交通運輸の開発

(一) 鉄道十萬哩

(二) 鋪石道路百萬哩

(三) 運河の修理

ノ、杭州天津間運河

ス、西江揚子江間運河

(四) 運河の開鑿

ノ、遼河松花江間運河

ス、其他の運河

(五) 河川修理

ノ、揚子江の築堤及び浚渫、漢口以下夏冬共に同港迄外洋船の溯江し得る様にする事。

2、黄河の築堤及び浚渫、洪水泛滥の予防

3、西江の疎通

4、淮河の疎通

5、其他各河の疎通整理

(六)、全国に亘る電信、電話、無線電信の敷設

第二、開港場の開設

(一)、中国中部北部南部に各紐首港に必敵する大開港場設定

(二)、沿岸に各種商業港及び漁業港の開設

(三)、通航河流沿岸に埠頭の建設

第三、鉄道中心地及び終点並に開港場に新式公共機関を完備せる市街

地の建設

第四、水力電氣の開發

第五、以上各項の所要に供する爲め大規模の製鉄所及び洋灰製造所の開

設

第六、鑛業の開発

第七、農業の開発

第八、蒙古新疆の灌漑

第九、北部及び中部地方に於ける植林

第十、滿洲、蒙古、新疆、青海、西藏に對する移民及び開墾

以上の計画が若し逐一其緒に就いて行つたならば、中國は單に各國の餘剩貨物の消費地正るばかりでなく、意ひては世界の經濟力を吸収する大海の襟たものとなり、各工業國で資本の餘裕あるものが全部中國に投資しても之を吸収し盡して少しも停滯する所なく三カレと云ふ、物資建設に於て條文の意圖したところは、正しく、歐米資本の導入、近代産業の導入による一大國土開發計画であつた。此等の思想及計画、就中、彼の人口思想は中國の傳統的人口變と結合して現下に在る迄中國の政治を支配してきたものと云ふことが出来る。

以上に於て大東亞に於ける一大人口圧力の所在点としての中國の人口

分析に一瞥を投じ、此の事實に對する中國の最も現代的な支配的な見解を、極めて概略ながら、概説した。次にハ歐米學者が此の同一の中國人口に關する事實を如何に把握したかについて一言することゝしよう。其の最も代表的な見解の一を *Y. K. Kung* の中國人口論に見出すのであつて、其の大要を掲げてみることにしよう。

「東亞に於ける人口問題に關する多くの結論は中國人口の大きさに基くのであり、万一其の大きさが四〇——五〇%も過大に評價されてゐるとするならば多くの結論は明瞭に誤謬となるのであるから、此のことに關しては最善の知識に於ふことが重要である」とし、先づ以て彼は、曩に一言した通り、從來一般に用ゐられてゐる中國人口の数字が過大であるとして *Rockhill* に據つて、昭和三年中國本部人口三億、中國全國三億七百万と計算する。此の計算が却つて過少であると思はれることは既に指摘した通りである。次に鐵産資源に一瞥を投じ、石炭は十億であるが他の燃料特に石油の貧弱さを指摘し、鉄資源及非鉄金屬資源の不足に

注意を促してある。此の鑛物資源の制約によつて中國に適した工業は鉄鋼を多く必要とせず勞力及燃料に依存する工業であるとし、特に其の「忍耐強く、細心にして、豊富且低廉なる」勞力を重視する。かくて輕工業特に低度の纖維工業の發達は比較的容易であるが、産業革命が進展して機械工業が發達するには尙前途遙遠であるとし、かくる工業化を阻害する條件として資源不足の外に資本の缺乏及人的資源、特に技能、知能の缺乏を掲げてある。而して此の二つの阻害條件が取除かれる爲には少なからぬ年月を要するものと考へる。かくて中國の工業化に關しては「……中國が漸次工業化されるであらう」とは疑ひない。然し此の工業化が家族に對する傳統的な態度を打破し、雇傭制限の行はれる途を切りに拓くに至らぬ限り、過剰人口に何等實質的な救済を與へる程十尙速な進展は行はれ得ないと思はれる。それまでには「確かに、最小限度數十箇年、恐らくは數世代を要するであらう」と見るのである。かくて工業化によつて中國の此の人口圧力が急速には緩和され得ないとする。

曰、中國農業は如何であらうか。中國人は細心勤勉であるから、耕し得る限りは耕してゐるのであつて、農業による人口收容力を高めようとするれば、自然條件の劣悪なる地域に於て粗放耕作をするより外はない。従つて之に多くの人口收容力を認める試には行かぬといふのが其の論旨である。かくて中國人口圧力の緩和を極めて近い將來に於て期待することには出来ぬといふことに存する。然らば中國の此の人口圧力は如何なる意義を帯つてあらうか。此の重大な問題に關して *Wang* は次の句を以て中國人口論を結んでゐる。即ち「世界政治の立場から云ふと、日本の人口問題と中國の人口問題とは全く違つてゐるのであつて、之を區別して取扱はなければならぬ。……此の二つの國は發達の段階が違つてゐる。さうして二國の他の國や世界全体に對する關係は此の事實によつて決定せられる。日本は國民の教育程度が急速に高まり、新しい要求を感じるやうになり、自らの力や能力を自覺するやうになつたといふ段階に到達してゐる。彼等は個人なことが世界に起つてゐるかを知つ

てあるし、彼等に對する差別待遇を知つてゐる。然るに一方中國人は教育の程度が低く自分等の社會の外に在る世界を知らない。又自分達が經濟的に立選れてゐることに関する不公正を感じない。そして自分達の要求を可能ならしめ、又その艱苦を故ふ力を自覺しない。日本人の如くに何時かは將来自分達の經濟的從屬に憤懣を感じるやうになるであらう。然し、此の忿懣が資源や土地を持つてゐる列強の進歩を強制するやうに組織され得るのは精々二三世代將來のことであらう。此處で中國の人口問題を粗略に取扱ふ理由は之である。――と。

要するに、中國の農業は急速且つ多大に人口收容力を高めることは不可能であるし、工業化も資源、資本及勞力の質の点から前途遙遠であり中國の家族制度の破壊は之亦急速に行はれ得ないし、産児制限も普及し得ない。従つて人口圧力は今後急速に之を緩和することは不可能である。然し積極的に生存権の主張をする程人知が進歩してゐないし、又出来もしないから危険性はない。と云ふのである。更に歐米人一般の認むると

ころは中國人勞力が忍耐強く、細心であり、豊富且低廉である外に熱帯
勞働に耐える強靱さを有し、皇國を別として東亞諸地域原住民中最も優
れたるものであるといふことである。従つて中國人勞力は中國の境域の
内外何れに在るとを問はず、歐米の東亞經營に不可欠の勞力資源と考へ
てあることである。従つて中國人口圧力の存續は彼等が呼号した東亞經
營の勞力資源の保持擴大といふ見地からは之を喜ぶべき現象とした。然
し、此の隱喻は必しも適切であるとは云ひ得ないが、「牛を飼はされて
乳を搾り取られること」に又、勞力として呼んば中國人が高度の定着性
と生活力とを有することによつて、太平洋が事実上、中國人の植民地化
することに多大の戒心を怠らぬといふのが歐米列國共通の態度であつた。
又、原住民の民族意識の昂揚による中國人排斥の傾向は、歐米植民國に
目的は夫々異つてはあゝるが、中國人の入國定着に對して制限的態度の強
化を促して來た。英領印度の人口圧力の上昇は云ふ迄もなく英領印度の
政治的危機を累加するものであつた。イギリスは英領印度過剰人口處理

の爲に中國人口圧力の進出を阻止することを考へねばならなくなつた。
ビルマ統治方策には特に悉く之が現はれてゐる。シヤワの過剰人口を持
つオランダにとつても、此の点に關する限り、事情は之と類似するもの
があつた。以上は、中國人口に對する歐米の代表的見解の要点を摘記し
たに過ぎないのであるが、第一次世界大戦後に於ける歐米太平洋植民政
策の根本が此等の点にあつたことは注意を要する。

云ふ迄もなく、今日では、中國人口問題の位相は根本的に轉換した。
皇國を指導者として、大東亞建設發展の有機的一環として之に協力する
中國人口圧力の將來、従つて中國人口の流れは全く異つた立場から考察
されねばならぬ。更に具體的には日滿支經濟建設の將來、國土計畫策
定實施の將來は中國人口の將來に眞に光明を点じたるものと云はるべ
ばならぬ。

第五項 大東亞に於ける漢民族の流ル

今日世界に分布する華僑は八〇〇万といはれ一〇〇〇万とも数へらる。 滿洲国にある漢民族を仮りに三五〇〇万、台湾にある閩族へ福見出身者、及粵族へ之を派出身者、を五三〇万とすると、今日中国の境域外の世界に分布する中国人は大約五〇〇〇万に達してある。五〇〇〇万といへば今日のイギリス本国の人口より大である。この数は決して小なりとは云ひ得ない。然し中国現在の人口は四億五千万に達するのである。在外人口アングロ、サクソンの七〇〇〇万、ゲルマンの四〇〇〇万、イタリアの一千数百万と註せらるるのに較ぶれば、在外人口の割合からいつて中国は決して大なりとはいひ得ない。

中国植民史の物語る処に據れば、少くとも過去に於て、中国人は優れた植民々族ではなかつた。元来土地に特殊の執着を持つ中国人は積極的を合目的な植民活動を發揮したことはなかつた。漢民族が如何に

強い執着性を大地に持つてゐるか、は次のヤミヌノフの言葉によつても知らる事が出来るであらう。『現代支那の農民社会は、著しい程度に、農業人口過剰の條件下に完成された過去四千年の農業文化の所産である。此の田農民の脳裡に最も鞏固に根ざした土地自有の意識こそは恐らく此の人口過剰條件の悠久的作用の最も特異な表現である。』

一体に土地に対する渴望は農民にとつては一般的思想であり、ロミヤ農民さへも之れに対して独自の執着を示すのであるが、支那の土地所有農民若くは永小作人に至つては、その所有若しくは用益國內に在る一畝の土との血肉關係に更に強烈な感情を起してゐる。彼等は永年の艱難、多難の勞働の蓄積を之が爲めに投じ、其の得たる猫額の地片に自己の全生活を——郷土を、凡ゆる過去と未来を、父祖と後裔を——具象し、住家に対すると同じく全情の愛を以つて其の整備に當る。彼等と他種の窮乏に當面せざる限りロミヤ農民とは全く反対に、一度程つた土地——其の処には支那民族にとつて最も尊崇すべき父祖の墓がある——を手放さ

ない。無論改洲の農民も土地所有に対しては、可成り強い執着を表現するが、支那人の此の執着はより根底深く、より強固に顕現される。植民に肉する限りに於て斯る執着は一面土地所有の移動を阻んで、植民そのものを緩慢ならしむる要因たり得るが、他面亦植民に対して、異常の聲援性を賦與する事は確かである。蓋し未住者は愈々且つ堅実に彼の新御土に附着するからである。』(ハヤシエノフ著南滿洲鉄道株式会社總務部調査課滿日支那農民の北滿植民と其の前途 二七頁)

かくして滿洲の早田農業は支那移民によつて始められ、滿洲の水田は朝鮮人移民によつて始められ、滿洲の近代産業はロシア人、次に日本内地人によつて始められた。滿洲の経済及び人口はこれら後米民族によつて構成されてゐるが故に、滿洲國は民族移民の生活共同体だといひ得るのである。』(小山栄三「滿洲に於ける移動人口」勞働力としての苦力」其の一「人口向題研究」第一卷第三号、昭和一五年六月)と。

以上は極めて明瞭に中国人の土地への定着性の二重の意味を物語つて

ある。又、滿洲国民族経済の構成を平易明快に指摘して、其の漢民族の
役割を明かにしてあることも重要である。又、漢民族の植民能力につい
ては、「滿洲國が今尚ほ稀少な人口密度を保持してゐるのは清朝の所謂滿
洲封禁の結果であつて、若しこの制がなかつたらば滿洲は遙か以前に
人口飽和の狀態に到つてゐるのであらうとの説が一般に信ぜられてゐる。
然しこれは滿洲封禁の效果および漢民族の国外發展性を過大に評価して
ゐるものであつて、後述する如く漢民族滿洲移住の端初は遠く紀元前に
開かれてゐるにも拘らず、極く最近まで其の植民活動の停滞性と遲延性
が憂慮され、一方台湾、海南島等が最近まで開拓されなかつた事實を省
みるとき、日北滿農民は移住の所産に非ずして、彼等の利用可能の地表
に盡る、五億の民の分産の所産である。土地の私有権を享有し、勞働集
約的農業形態を習性とする支那農民は母國をまつて僻遠荒蕪の開拓に当
り得るのではない。彼等は市場と母國の凡有る社会的、経済的生活と
の緊密な關係を條件としてのみ移住を考慮する」と云ふマシヌノフの言

の正当なるを信ずるものである。……このことはまた一般華僑に就いても云はれる。彼等の海外發展は欧米人渡来以後であり、而もその端緒は多く奴隷として欧米人によつて強制的に勞力不足の土地に移植させられたのであつた。

かくして彼等は自分の意志に基づかずして、海外に於て發展することとなつた。従つて彼等の海外發展は開拓精神、探險精神又は文化的生活水準の向上と云ふやうな高邁な精神に基づくに非ずして、最初は奴隷として、次にはその土地及原住民の寄生的存在として、欧米人の建設した交通機關及び商品市場、勞働市場を利用しつゝ、肥大し得たのである。かくして僑務委員会の発表によれば、一九三五年に七百八十万の華僑が全世界に散在してゐるのである。(李長傳著「中國殖民史」一〇頁) (同上)。

以上の如く、積極的植民活動を理想しない中国人を配つて、絶対的に於て夥しき人口を東亞一本を中心として押し出した力は、彼上の極めて

強力なる中国に内在する人口圧力に外ならない。人口圧力によつて押出された人口は地縁をたどり、経済的に生活し得るところには僑居し、定着し得るところには、中国人独將の土地への執着を以て「離着」して行つた。彼等を駆り立てる人口圧力は生やさしいものではなかつた。シマツ入植の尸史の如く、更に特にフィリッピン入植の尸史の如く、時としては虐殺の屍を超えて行つたのである。此の強大なる人口圧力に莫火して中国人口を大東亜圏に爆散せしめたるものは、敵上の如く欧米列国が東亜経営の勞力資源として、中国人勞力を歓迎したといふことに外ならない。

中国人口圧力による人口流出の特殊の形態が、所謂「華僑」であることは云ふ迄もないが、福田省三氏が「華僑経済論を華僑移住の原因論から読み起し、更に其の原因論を中国に於ける人口過剩論から出発せしめてあることは尙に剗切である。而して氏は其の原因論を次の如く要約してあるが、簡にして、要を得たるものとして掲げて参考に供しやう。

曰く、支那に於て不可避的な生活苦の根本原因は、其の生産力に比して餘りにも増大せる人口即ち人口過剰である。之を逃れる道は支那にとつては二つある。即ち、内乱及災害によつて幾百万と云ふ無辜の民生を虐殺せしめて、人口過剰の勢を阻止するか、或は海外移住によつて緩和するかである。かくて此根本原因を最も強く受けた北支——河北山東地方、南支——福建広東地方の住民は、其地理的乃至経済的關係によつて、それぞれ滿洲地方、南洋及太平洋岸の諸國に移住した。殊に南支方面にあつては、政治的乃至通商的原因により、古来から南洋諸國に對する移住が行はれて居た。然し、之等移民の海外発展に拍車をかけたものは、十九世紀後半以降、各植民國が其植民地の開發に伴つて不足する勞働を、安栖にして能率ある支那勞働者に求め、且つ期待したことであつた。

彼等支那勞働者は甘きに集る蟻のやうに發展し、亦蟻のやうに活動した。彼等は近代文明の洗礼を受け、植民者達乃至は安逸な夢を貪る上

人達が耐へられない労働をも敢行した。彼等にとってはその労働、其の報酬は本国に於ける労働乃至生活に比しては寧ろ樂であり、然も彼等は拜金主義者でもあつた。彼等は殊に南洋に於ては、経済的に確固たる地盤を築き、母国との間に無線の連絡網を張りめぐらした。しかもそれは何等為政者の援助もなく、御土別にしつかりと団結したるものである。彼等は其の獲得せる富を母国に送つて、其経済及政治生活を援助するのみならず、本国からは彼等の後に続くべき援軍を補充し、益々彼等の獲得せる砲臺を固めんと努力して居る」と。

中国人口圧力の作用の一つの方向は山東を中心とする北支の圧力の滿洲への作用である。こゝ上述の通りである。次に上述の中支、南支の海岸地域の圧力は、先づ台湾に及び、海南島に至り、合して幾條かの流へとなつて、南方國各地域に匍ひ上つてゐる。

第一三表は、甚だ不完全ではあるが、大京亞各地域の民族別人口構成を一応表示したものである。此の表によつても、各地域に於ける中国人

第13款 大衆亜主要地域別民族別人口構成

民族別	昭和5年人口			調査年次
	異	種	合	
總數	24,807,000	1,000.0	23,030,000	昭和11.3.8
日本人及歐洲人	47,000	1.9	43,000	
安南人	11,956,000	724.2	16,679,000	
暹羅人	227,000	9.2	211,000	
泰人	635,000	25.6	589,000	
其他	347,000	34.1	286,000	
華族(僑族)及苗族	230,000	9.3	214,000	
印度人	1,095,000	44.2	1,017,000	
カシボタ人	3,151,000	127.0	2,925,000	
明	79,000	3.2	73,000	
マレー人及スマタ人	1,121,000	4.5	1,040,000	
其他, 原住民	62,000	2.5	57,000	

民 族 别	昭 和 1 5 年 人 口 概 况		往 最 近 调 查 年 次
	家 数	人 口	
支 那 人 及 其 他	351,000	326,000	昭 和 4. 7. 15
印 度 人 及 其 他	6,000	6,000	
泰			
總 数	15,718,000	11,506,267	
日 本 人	500	295	
泰 人	14,334,000	10,493,304	
支 那 人	608,000	445,274	
印 度 人 及 其 他	519,000	379,618	
支 那 人 及 其 他	44,000	32,385	
印 度 人 及 其 他	3,000	1,420	
其 他	210,000	153,411	

英領タリ

總數		5,520,275	1,000.0		略 16. 6. 30
マニラ	人	2,233,930	413.7	-	
支那	人	2,382,529	431.6	-	
印度	人	744,430	134.9	-	
一洲	人	193,86	3.5	-	
其他	人	31,450	5.7	-	
其他	人	58,550	10.6	-	
海峽植民地					
總數		1,435,895	1,000.0		略 16. 6. 30
マニラ	人	315,629	219.8		
支那	人	927,003	645.6		
印度	人	148,851	103.7		

AW

民族別	昭和15年人口統計			
	人数	割合	人口	調査年次
ユースラフ人	13,540	9.4		
歐洲人	18,101	12.6		
其他	12,771	8.9		
—— 聯邦 ——				
總数	2,212,052	1000.0		昭和16.6.30
ソビエト連邦	722,626	326.7		
支那	989,635	447.4		
印度	466,056	210.7		
一ラミヤ	5,286	2.4		
一ラミヤ	11,149	5.0		
其他	17,300	7.8		

聯邦外諸邦

總數	總數	總數	總數	總數
總數	1872328	1000.0		總 16 6. 30
支那	1245675	665.3		
印度	465891	248.8		
一州	129523	69.2		
其他	560	0.3		
歐洲	2200	1.2		
其他	28479	15.2		
總數	16282000	1000.0	14647497	總 6. 2. 26
其他	9555000	586.9	8596031	
其他	5140000	315.7	4623991	
其他	215000	13.2	193594	

民族別	昭和十五年人口概況			
	人数	割合	人口	調査年次
印度人	1,070,000	65.7	962,203	
其他	302,000	18.5	271,679	
<u>印度人</u>				
總数	304,000	100.0	284,376	昭和十五年
原住民	301,000	990.9	281,789	
歐洲人	1,600	5.4	1,535	
フランス人	500	1.5	427	
其他歐洲人	700	2.4	691	
其他歐洲人	400	1.5	417	
フランス人	1,100	3.7	1,052	
其他歐洲人	900	3.0	842	
其他歐洲人	200	0.7	210	

セロソ					
総	数	6,002,000	1,000.0	5,598,500	10.7.1
セロソ人	}				
ヨミル人		5,899,000	982.8	5,502,100	
ムーパ人					
ラール人		18,000	3.0	16,700	
ユースミパ人		39,000	6.5	36,600	
欧州人					
其	他	11,000	1.8	10,100	
		35,000	5.9	33,000	
比率					
総	数	16,356,000	1,000.0	16,000,300	14.1.1
日本	人	30,000	1.8	29,057	
比	家	16,186,000	989.6	15,833,649	

支那	人	54,000	176.9	42,799	
支那	人	13,000	42.5	11,494	
支那	人	3,000	0.9	236	
支那	人	1,000	1.3	340	
支那	其他	5,000	17.3	4,836	
<u>ガブルネ</u>					
總數	人	40,796	1,000.0		
支那	人	32,023	785.0		
支那	人	6,328	155.1		
支那	人	51	1.3		
支那	人	125	3.1		
支那	人	1,084	26.6		
支那	其他	1,175	28.8		

民族別	昭和5年人口統計			
	総数	割合	人口	調査年次
葡領印度	總	數		
總數	70,476,000	100.00	60682,880	昭5: 10.7
日衆	8400	0.1	7195	
本住	468,681,900	97.45	59,138,067	
支那	1,382,000	1.96	1,190,014	
歐	258,500	3.7	222,580	
オランダ人	241,900	3.4	208,269	
其他	16,600	0.2	14,311	
インドネシア人	10,400	0.1	8,948	
アメリカ人	800	0.0	643	
オーストラリア人	600	0.0	514	
フィリピン人	1400	0.0	282	
其他ノアジア人	133,100	1.9	114,637	

シヤワ及ワツヲ

総 数

46,720,000

1,000.0

41,718,364

12.5.16.7

日 本 人 民 人

4,400

0.1

3,989

日 本 住 民 人

45,793,500

980.2

40,891,033

支 那 州 人

652,300

14.0

582,431

オ ー 州 人

204,400

4.4

182,510

オ ー 州 人

193,700

4.1

172,996

英 州 人

10,700

0.2

9,514

人 ン ド 州 人

6,000

0.1

5,335

ア 州 人

300

0.0

289

オ ー 州 人

400

0.0

375

ア 州 人

100

0.0

79

其 他 州 人

58,500

1.3

52,269

外 籍

総 数

23,756,000

1,000.0

18,964,516

12.5.10.7

民族別	昭和15年人口			調査年次
	家数	割合	人口	
日本住民	4000	0.2	3,212	
支那	22,857,200	962.2	18,244,974	
支那	761,100	32.0	607,583	
支那	50,200	2.1	46,070	
オランダ人	44,200	1.9	35,273	
オランダ系	6,000	0.3	4,797	
インドネシア人	4,500	0.2	3,618	
マヌリカ人	500	0.0	354	
オーストリア人	200	0.0	139	
フィリピン人	300	0.0	203	
其他, マニラ人	78,100	3.3	62,368	
ニユーギニア (南洋委任統治領)				
総数	594,000	1,000.0	563,144	昭和13.

民族別	昭和5年人口		人口	総数
	族数	割合		
オランダ人	1,000	0.1	915	
エルト＝ア人	1,000	0.1	838	
ライラツト人	1,000	0.2	1,062	
ツラツス人	2,000	0.2	1,649	
ギリマヤ人	6,000	0.8	5,652	
ノールウエ人	1,000	0.2	1,238	
ホルトガール人	2,000	0.3	1,957	
ロムンア人	2,000	0.3	2,055	
スロイヤン人	1,600	0.1	596	
スウェーデン人	1,000	0.2	1,390	
スロニア人	1,000	0.1	952	
フランス人	3,000	0.4	2,559	
ユースラビア人	3,000	0.4	2,826	
その他	5,000	0.6	4,309	
不詳	1,000	0.1	664	

Y Y

ニヌーカレドニテ

総	数	55,000	1,000.0	53,245	93 11. 7. 1
原	住 民	31,000	540.9	28,800	
自由	植民及其ノ子孫	18,000	320.3	17,055	
ミ	ヤ バシ 人	5,000	84.7	4,510	
ト	シキニシ 人	2,000	44.2	2,356	
	流刑者及其ノ子孫	500	6.2	329	
	ニヌーカレドニテ		32	168	
	印 度 人		0.5	27	
ハ コ ヲ					
総	数	423,000	1,000.0	393,277	93 11. 6. 30
日	本 人	188,000	381.1	156,568	
支	那 人	30,000	69.9	27,495	

民族別	昭和15年人口統計年度			
	人数	割合	人口	調査年次
ハコク人	23,000	54.9	21,594	
比 率 人	58,000	36.2	53,550	
シ-カサ人	21,000	49.3	19,391	
カシタ人	20,000	46.3	18,217	
ルカ人	32,000	75.9	29,863	
ルコ人	8,000	19.0	7,470	
ス人	1,000	3.2	1,261	
其他	61,000	45.1	57,169	
其他	1,000	2.0	799	

備考. 人口問題研究所「東亞民族人口再配分計画資料第三輯」に據る.

第14表 中國人の分布

地域別	1933年 調査 1) 大学調査	1934年 調査 2) 総務委員会調査	本編 第13表 尺域各誌昭和15年
南洋各地	6,442	6,203	5,150
マニラ	2,500	2,500	608
バタヴィア	1,300	1,703	2,383
ジャバ	1,234	1,233	1,413
スマタラ	88	75	60
ボルネオ	300	194	215
インド支那	360	381	351
フィリピン	160	111	120
世界各地(除南洋)	4,282	1,636	-
日本内地	28	20	-
朝鮮	42	41	-
台湾	3,400	47	-
米カ	35	75	-
カ	50	42	-

西	イ	シ	イ	85	36	-
ハ	キ	ウ	コ	30	27	30
ニ	ケ	エ	地	30	24	-
ホ	カ	ヘ	港	533	380	-
ヘ	キ	コ	門	612	825	-
合	計			24	119	-
				11,410	7,839	-

備考

1) 2) は徳田道三：華僑と南洋 昭和ノヲ年 卷ノ三 所載に據る。
 1) & 2) の台湾の数字に大なる差異ある事につき之は同意 84 頁

参照

地域別	華僑人口	地域別	華僑人口
暹羅 馬尼拉	4	ニユーギニア	2,854
暹羅 西貢	2,500,000	英領北ボルネオ	75,000
暹羅 西貢	13	英領マラバ	1,709,392
チエツコスロバキア	149	檀香山群島	27,179
土 耳 其	250	フイリッピ	110,500
ソダノエトピア	7,000	安 南	381,417
ソダノエトピア	251,500	大 嶼	5,000
ソダノエトピア	2,826	南 洋	41,303
ユーゴスラヴィア	37	台 南	46,691
中 米 各 國	9,400	蘭 嶼	1,232,650
西 印 度 諸 島	36,400	澳 嶼	119,875
南 阿 非 利 加 洲	4,500	葡 嶼	3,500
オーストラリア	15,500	ニユーギニア	2,000
ピルナ	193,598	太 平 洋 各 小 島	1,200
ロンドン	42,100	印 度 洋 各 島	5,000
香港	825,645		
印度	150,000		

備考 僑務委員会 民國 23 年 4 月 「2 週年紀念特刊」 56-57 頁に掲載のものにして
 「中華民國統計年報」 24 年 輯 278 頁所載に據る

の分布の概要を知ることが出来る。又中国人の分布を一層明かにする爲に単僑の分布と第一三表、中国人のみの分布を取出して第一四表として纏めて掲げておいた。尙、僑務委員会調査の単僑数は據るべき調査として、広く用ひられるものであるから、地域分布の總括表を第一五表として特に掲げた。第一四表及第一五表に據つて見ても、僑務委員会調査の結果は、世界に分布する八〇〇万単僑の約八割が、南方圏に在住することを示してゐる。尙、南方圏こそ単僑分布の中心地域であり、華僑活動の根拠であり、時として南方圏が中国人の事実上の植民地であるといはれる所以も、此处にある。

先づインド支那に在る中国人は三五万乃至三八万を数へてゐるが、僑務委員会調査によれば、泰に於ける中国人は二五〇万の多きに達してゐる。泰國調査によつて推弁すれば、其の數約六七万である。此の二つの調査の、かくも大なる差異は、全く泰國に於ける、中国人に対する国籍の取扱ひによつてゐる。泰國調査の如く、泰人を極めざるに於ては、中国人の數は

少くなるが、民族的に考察すれば、事実上は寧ろ僑務委員会の数字をよへ
越ゆるものと思はれる。マレーに於ても其の数は僑務委員会の一七一万
からイギリス側割の二四〇万に及んでゐる。

第一三表によればマレーの人口総数は五五二万で、中マレー人が二二
八万人であるから、中国人の数は遙かにマレー人の数を凌いでゐる。嘗
て或るイギリスの評論家が、「中国人のマレーなりや、マレー人のマレ
ーなりや、将又イギリス帝国のマレーなりや」と云ふ奇向を発し之とい
ふことであるが、尙に其の觀を与へてゐる。それには種々の事情はある
が、イギリスが東亞經營の勞力資源を中国人に求めたこともその重要な
理由の一つである。或る者は云つた。「マレー經營に於ける中国人勞力の
効果は之を多大に評價しなけねばならぬが、事実上に於ては中国人の
マレーが出立止つてしまつた」と。それがあらゆるゆゑか、近來イギリスの

中国人勞力利用の方策は明かに長住拒否の方策であつた。これを最もよ
く代表して居るのが、第一次大戦後に於けるナウル群島開放方策であ

る。即ち中国人労働力一本の集中的利用方策であるが、相当嚴重な契約労働制・単独移動制度であつて、たゞの一人の中国人たりとも暫時も定着せしめないのが特色の一である。

又極めて同列な制限を設けて中国人を原住民と混血せしめない政策を採つて居るのも注目すべき特色の一である。その理由とするところは、東亞に於て最も豊富・低廉・優秀なる労働力は中国人である。然し、二人の原住民を保護向上せしめるのが、文明國の在務であると言ふことである。

以上の如く、中国の人口圧力は海岸線を伝つて流れてゐるが、此のマレー半島を越えると、こゝで印度の人口圧力と出会ふこととなり、兎もそれから先は中国の人口の流れは伸びてゐないと思はれる。こゝでインドの人口圧力と出会ふと云つたが、インドはヒンドスタン平原から働いて来る圧力と、コロマンデル海岸線から東北にかけ働いて来る圧力とが、下度ビルマの國境のところでお会つて相併さつて、ビルマに流入して

ある。インドの圧力の流入口であるビルマに於ては、第一三表の通り、インド人が多く、中国人は其の五分の一に過ぎない状態である。

イギリスはインド統治上、中国人の流入を極力防止し、インド人のビルマ流入を促進する政策をとつて来た。云ふ迄もなく、インドの人口圧力の上昇は、インドの社会不安を累加し、独立運動を刺激するからであつて、インド人口圧力の流出をビルマに見出したと云ふことである。

更に今一つ、中国の人口の圧力について見逃せない事實は、既に述べた如く、重慶を中心として山嶽地帯型の人口圧力が、非常に強く働いて居るといふことであるが、これらが雲南からインド支那、タイ、ビルマの国境線に強い圧力を示してゐる。従つてインド支那からマレー、タイ、ビルマがこの上つの人口の強大な圧力の出會つて居る地域であつて、現在既に同題を起してゐると思はれる。

創へば、インド支那に於ける安南人と中国人との葛藤、タイに於ける中国人移入民同題の尸史、ビルマに於ける移民委員会の同題と決議、ビ

ルマ・ルイト沿線に於ける中国人の定着とビルマ農民の後退問題等々。近くて仲が悪いといはれてゐる安南人、タイ人、ビルマ人等の民族誌的乃至は民族構成論的な説明を以て、十分解決し得ない問題であり、この人口圧力の交又点下に展開せられてゐる。食ふが食はれるかの民族生存の死闘たることを、見極めなければならぬと思ふのである。

これら二つの大きな人口圧力の衝突を受けて居るビルマ、タイ、印度支那等に於て、将来この人口の流れがどう変り、又どう変へて行くか、尙に重大問題たるを失はぬ。同知の如く、インドの人口の一部を、英領アフリカへ集団植民しよう。大体気候的な条件も相似て居り、又印度の家族制度の伝統が壊れるから、さうすればアフリカに於けるインド人の増殖力が減つて来て、これがインドに逆作用してインドの増殖力が減つて来る。この様な意見は多く聞く所だ。Thompson 亦之を採つてゐる。勿論この説も印度独立運動が熾烈になつて来なければならぬ現在から近い将来にかけて、容易に実行され得るものではない。否、全く異つた

角度から見直せば、ねばならないのである。即ち、真のインド人のインドが実現し、積極的に大東亜建設に協力するに至つて、初めてインドの人口圧力の将来に、光明を見出すことが出来る。云ふべきである。

著しい人口圧力を推測し得るジャワに於ても、最低六五万から一ニ〇万に達する漢民族を推定し得るのであつて、旧葡印全域に亘つて約一五〇万の漢民族を推定することが出来る。

中国の人口圧力の流ルは台湾、海南島で別れ、今一つはフィリッピンに伸びてゐる。同様の通り、フィリッピンに於ては、イスパニア統治以来、中国人入国の制限乃至は禁圧政策を継続して来た。現在フィリッピンの中の中国人は表面上約一二万と概算されてゐるが、事實上四〇万乃至五〇万の中国人が在在することは推測に困難でない。

第六項 ジマワ及白人オーストラリア

次にジマワとその近傍について述べてみよう。同知の如く、ジマワからは年々一〇〇万位の人口を放出せざるを得ないのであり、現在大体年々一〇〇万、少い時で七五万位の人口が、主として所謂契約労働の形式を以て外傾、特にスマトラに出てゐるのである。ジマワは最近でこそ増加率が弱つて来たが、一九世紀の初め頃からは著しい勢ひで人口が増え今日のやうに人口の稠密な地味になつたのである。云ふ迄もなくジマワはこの附近では地理的条件が最もよく、火山が多く、特に土地が肥沃であつて、ジマワ人が比較的勤勉で、農耕民族として発達してゐることに歸せられる。

加之、ジマワは独特の文化を有し、祖先崇拜の念に厚く、家族制度の維持が宗教的信仰となり、優れた人口増殖力を内蔵してゐるが、一九世紀以来、種族闘争も少くなつて、右の様な人口増加を遂げたものと思は

れる。

東印度会社時代の熱反省な採取時代もあつたが、和蘭政府は此処ではマレーに於けるイギリスとは異つて、原住民の労働力を利用することには可成り意を用ひて来たやうである。深く固有の文化に根ざす独特の土地制度、井田方式の村落共同体の中にあつて、自家消費的生産を行つてゐる家族的農民労働を農業業労働、即ちエステイト農業の労働者に育成転化することに苦心したのであつて、中国人の労働を用ひたことも少くはないが、中国人の中向採取に鑑み、成る可く敬愛して来たやうである。「熱帯怠惰」を矯正し、農業生産力を充てる爲に、有名な強制耕作制度を採つた時代もあり、人頭税を課したこともあり、又熱帯作物の改良に苦心研究して相当の成績を挙げた。かくて農業生産力も確かに感展はしたが、人口も増加したので、今日では米の自給も莫原ないやうな状態である。

又原住民を多数官吏にして所謂二重統治制を採用したが、これは原

住民中に原住民の採取階級を設けたやうなことも言及されてゐるやうである。次に原住民の生活の中に深く、広く華僑が滲潤して居ることも周知の通りである。農産物は華僑の手によつて集積せられ、原住民は相当廉価に生産物を賣り、華僑から月俸でサロンの如きを買ふといふやうな状態でかやうな條件の下に人口が増加したのであるから、原住民の生活状態は決して良好であるとは考へられない。少くとも現在の経済的條件の下に於ては、最早人口の飽和点に達して居るのである。

現在各国で色々な人がジャワの人口を研究して、ジャワの将来の人口を考へて居るが、どの意見も飽和点に達して、今後は餘り殖えなれないやうとして居り、飽和人口の一つの適例として、このジャワの人口を扱つてゐる。

今、その一例として *De Woudstra* の *Java* 及び *Pearl Reed* の方法によつて算定した、ジャワの算定人口を、現実の人口と比較して表示すると第一六表の如くである。

第16表 Pearl-Need の方法によるミヤコの将来人口

年次	現実の人口 万人	算定人口 万人	年次	現実の人口 万人	算定人口 万人
上 限	-	1.57	1900	28.8	28.6
1780	2.0	2.4	05	30.1	30.8
90	-	2.7	10	-	32.8
1800	-	3.2	20	35.0	36.7
10	3.8	3.9	30	41.7	40.0
20	-	4.8	40	-	42.6
30	-	6.1	50	-	44.8
40	-	7.8	60	-	46.4
45	9.5	8.8	70	-	47.6
50	-	10.0	80	-	48.5
60	-	12.7	90	-	49.1
70	16.4	16.1	2000	-	49.6
80	19.8	20.0	下 限	-	50.71
90	22.9	24.2			

T
T

以上の如き状態であるから、外領の開発がいよいよ急を感へて来るのであつて、外領がかくも人口稀薄なるに拘らず、ジャワ人が外領へは行かず、依然この島に留まつて居るのは、一体何故であらうかといふこととが向題になる。勿論和蘭も外領の開発を考へなかつた訳ではない。否、可成り努力もして来たやうであるが、外領の開発の遅れた種々の事情の中で、人口に因する限りに於ては、ジャワ人が開墾には努力として適しない。エステイト農業でなければやれないからだとか、或は特有の村落共同体を伴つてその中に住まつてゐるのであるから、空いた土地があつても簡單には動かさないのだとか云はれて居り、又外領の開発には是非中国人の努力を入れなければならぬので、その證據にはスマトラのデリー農場は中国人努力を用ひて成功したのだといふやうなことも云はれてゐるやうである。

兎に角、ジャワ人口の圧力は益々高まつて来て、外領開発の促進へ——と云ふところで、和蘭統治の最後の幕が切つて落とされるわけである。

この外領開発、特に劣力問題については、再検討を必要とすると言はねばならない。

以上述べた如き東亜の人口圧力の激流の中に、アメリカ本国と大體相
等しい面積を持ちながら、東京市一市の人口と殆んど相等しい人口しか
持たぬ濠洲が、一方軒一人といふ凶敵な人口密度を以て存在してゐるこ
とは、寧ろ不思議といふべきであらう。熱帯から温帯に跨がり、資源の
豊富なこの大陸が、カシガルーに多大の生活圏を確保して来たことは、
洵に奇なる現象で、濠洲よりも更に氣候その他自然條件に恵まれた、ニ
ュー・ジーンランドについても同様である。

然らば東亜の人口圧力がこの大陸に働きかけなかつたのであるかとい
ふに、決してさうではない。一九世紀初頭から夙に中国人が流ル止み、
一九世紀中頃のゴールド・ラッシュの時の如きは相当若しく流入したの
である。

即ち、白人濠洲主義の濠洲に、今日尚八千の中国人が居て、第一三表

紋照し、イギリス人、イタリア人に垂いで拮据ひながら第三位を占めてゐることは、注目に価する事實である。元来、原住民を絶滅して、イギリスと同じ天地を休らう。否、固苦しい伝統の絆を断ち切つて、理想の天地を休らう。否、労働者の天国を休らうといふのであるから、中国人がホッデンを持ち込んたことよりも、労働力として、特に熱帯労働力として断然優秀な、而も低廉な中国人を輸入に大恐慌を来たしたのである。各州、独立国を取りて且つ、時としては各州が甬を突き合はすやうなこともあつたが、中国人流入防止問題に關しては、断然各州は相集つて決議をするといふ狼狽振りを示した。その結果、有名な所謂「白人濠洲主義」が具体的な制度として、確立したのであるが、同時に濠洲聯邦も成立した。要するに大東亞人口圧力の激流の中に、この様な大陸が、ガラ空きであり得た所以のものは、実に「白人濠洲主義」に外ならないと云はねばならない。

白人濠洲主義については、既にイギリスに於ても非常に問題になつた

のであるが、それは労働力が乏しいからであつて、開発と生産力の拡大が思ふ様に進捗せず、又「白人濠洲主義」とは云ひながら、実は「アングロ・サクソン濠洲主義」であるから、例へばイタリヤ人の如き、大部分が魚屋、洗濯屋の類であるが、これは又第一三表のオーストラリヤの欄が最も雄辯に物語つてゐる。かくでイギリス以外の白色人国家からも相当非難が喧かましくなつたが、このやうに非難を浴びながらも漸次入国制限の垣を高くして、一應法制上並にその他の制度上アングロ・サクソン濠洲主義の片成したのが、一九二〇年の彼の有名な改正移民法である。

この改正移民法制定後一〇年とは経過しない中に、又もや白人濠洲主義が世界の向題となつたが、「持つる国」「持つざる国」の議論の喧ましい時代が即ちそれである。聯盟主義者が「平和的変更」を唱へ初め、「資源再配分論」「植民地再配分論」がやかましくなるにつれて、白人濠洲主義の風当りは益々強くなつて来た。

かくて、イギリス内部でも濠洲解放論を敢然唱へて起つ者も出る様になり、かの Thompson の如きも濠洲解放論を人口問題の見地から厳りに唱へ、濠洲では僅かの人口が東海岸に集つてゐるのだから、海上へ軍艦が来れば濠洲の大部分の人口が、その砲撃圈内にはいるぞと云へ云つてゐるのである。

要するに白人濠洲主義の非人道性、その経済的作用等については、最早或る程度迄識齋庸みであると考へられるが、東亞人口圧力の怒濤を塞ぎ止めて来たこの人口政策的な作用を深く吟味して、大艦隊力且つ鐵血を注意の下に、白人濠洲主義を処理することこそ大東亞の指導民族の重要ななる人口政策的任務の一であると信ずるものである。

以上、簡單ながら、大東亞に於ける人口分布の特色と、其の向題の所在を大體之を明らかにするを得たと考へる。

第二款 大東亞諸地域に於ける人口増殖力

さて、こゝで東亞共栄圏三千万方料に亘つて居住する二千種に達する民族——億の人口の増殖力如何を觀察することが必要となつて来る。曩に「圧力指教」といふ考へ方々、特定の生活圏に於ける一國又は一民族の人口簿記学的比重といふ考へ方について融れながら、この比重を決定するものが、現在の地域別民族別の増殖力の差異であることを云ふ迄も乏しい。かゝる意味から、共栄圏内各地域の増殖力を測ることが必要である。

然し共栄圏は、我が国を除いて、人口動態統計の最も遅れてゐる地域の一で、数字を集めるのに非常な手数がかかるとのみでなく、最密な吟味を必要とするのであつて、出まらだけ吟味して先に角一応之を表にして見たのが、即ち第一七表である。尚、之を一層明瞭ならしめる爲に、出生率・死亡率及自然増加率の三つの分布図として第二図・第三図及第四図

表 1-1 東亞共榮圈及接壤地域國地域別人口動態

國 地 域 名	出 生 率	死 亡 率	自 然 增 加 率	調 査 年 次
1. 日 本 帝 國	‰	‰	‰	
地 群 島	26.7	17.4	9.3	昭 13
內 務 省 轄 地	35.8	17.4	18.4	
東 洋 群 島	42.7	19.4	23.3	
東 洋 群 島	30.6	16.4	14.2	
東 洋 群 島	25.3	18.3	7.1	
東 洋 群 島	36.3	17.2	19.1	
2. 荷 州 國	18.0	11.0	5.0	昭 13

3. 中国	北支那	24.2	436	0.6	} 昭和9(標準A)
	中支那	383	271	11.2	
4. 印度支那	北支那	374	241	13.3	} 昭和6(標準B)
	中支那	390	300	90	
5. 暹羅	交趾支那	370	250	12.0	} 昭和10
	トシキン	282	151	13.1	
6. 支那	暹羅	361	120	241	} 昭和5
	支那	-	-	-	
7. 比島	南洋植民地	422	213	20.9	} 昭和13
	ラレ一聯邦	397	191	20.6	
7. 比島	聯邦外諸邦	437	158	22.9	} 昭和14
	比島	320	230	90	


国 地 域 名	出 生 率	死 亡 率	自 然 増 加 率	調 査 年 次
8. 英 領 印 度	34.5 %	22.4 %	12.1 %	昭 和 12
9. セ イ コ シ	37.8	21.7	16.1	12
10. 比 律 賓	38.0	18.8	19.2	12
11. ギ ャ フ 及 フ ッ シ	28.3	18.8	9.5	12
12. オーストラリア 聯 邦	17.5	9.6	7.9	13
13. ニ ー ゴ ー ラ ン ド	18.7	9.2	9.5	14
14. ハ ン コ イ	22.2	7.9	14.3	13
15. ソ ウ ァ イ ト 聯 邦	37.5	19.5	18.0	4 (3-1911)

補 考 人 口 回 覧 研 究 所 「 東 亞 大 衆 國 民 族 人 口 再 配 分 計 畫 概 料 表 之 轉 」 に 據 る。

ト

ト

2 東亞共榮圈及接壤地域出生率分布圖



資料ハ各國各地域ニ付探リ得ル最近3ケ年ノ平均ニ據ル


先づ出生率分布図に就て見るに、滿洲國の数字には疑義があり、姑く之を別として、その他の地域については、大東亞が全面的に出生率が極めて高いといふことが明かである。尚ほジマフは、大東亞諸地域中率の低い方に属するのであつて、既述の如きジマフの人口が飽和点に達した一つの現はれとも云ふべきである。又オーストラリア及ニュー・ギニアの出生率は、明かに産児制限型の低出生率である。そこで従来、我が國の出生率は極めて高いと云はれてゐるが、この大東亞國の中に我が國の出生率を置いて考へてみると、決して高くはないといふことが明らかである。尤もこの表に出る居るのは、戦争の影響を受け、特に低かつた昭和二三年度の数字であるが、戦争直前の出生率としても三一%であつて、決して大東亞國の中で高いとは云へないのである。或る程我が國の出生率は、歐洲の列強と比較すれば、確かに高い。

例へば、戦争直前の我が國の出生率は三一%であるから、イギリスの一五%、フランスの一五%に比べれば、率に於て倍も高い数であるが、

これについては種々向題がある。即ち人口の構成も相当異つて居り、三
 一%と一五%とをそのまま比較しても大した意味はない。蓋しそれは恰
 も青年の血圧と老人の血圧とを数字の上で比較する様なものであるから
 である。我が國の出生率を歐洲列強と比較するよりもむしろその生活
 國の中に置いてみて初めて、日本の出生率の低さが今更の如く痛感され
 るのである。

翻つて死亡率を見るに、共済國各地域の民族は、出生率も高いが、死
 亡率も亦著しく高い。就中、中國に於ける死亡率の如きは極度に高いの
 であるが、たゞこの中で特に目につくのは、タイ及マレーの死亡率が著
 しく低いといふことである。而も年次的に見ても、第一八表の如く最近
 に於ける改善の跡顯著なものがあつた。且つこの二つの地域では出生率は
 逆に上昇してゐるのであるから、人口状態は極めて良好になりつゝ、ある
 と云はねばならない。

3 東亞共榮圈及接壤地域死亡率分布圖



第18表 大東亜諸地域に於ける年次別動態率

年次	内地			朝鮮			台湾			南洋		
	出生	死亡	自然増加	出生	死亡	自然増加	出生	死亡	自然増加	出生	死亡	自然増加
大正 14	34,92	20,27	14,65	38,1	20,7	17,4	41,2	24,2	17,0	32,2	19,3	13,0
昭和 1	34,77	19,18	15,59	35,5	20,3	15,1	44,2	22,6	21,7	33,4	19,0	14,4
2	33,61	19,30	13,81	36,6	21,5	15,1	43,7	22,3	21,3	35,1	24,2	10,9
3	34,38	19,91	14,47	37,7	22,6	15,1	44,2	21,1	22,0	36,0	19,5	16,6
4	33,00	20,04	12,96	37,9	23,9	13,9	44,5	21,7	22,7	37,1	20,0	17,1
5	32,36	18,17	14,19	38,2	18,9	19,4	45,1	17,5	25,6	34,8	18,8	16,0
6	32,17	18,98	13,19	35,5	20,3	15,2	46,1	21,4	24,7	35,1	17,7	17,4
7	32,92	17,73	15,19	30,1	22,2	7,8	44,3	20,5	23,8	35,8	18,7	17,1
8	31,55	17,76	13,79	29,1	19,3	9,7	44,6	19,8	24,8	34,2	17,5	16,5
9	29,97	18,11	11,86	29,8	19,3	10,5	44,9	20,6	24,3	32,9	15,0	17,9
10	31,63	16,78	14,85	29,3	19,7	9,6	45,3	20,5	24,8	34,2	14,6	19,6
11	29,92	17,51	12,41	28,7	19,7	8,9	43,7	19,8	23,6	33,1	17,3	15,9
12	30,61	16,95	13,65	28,8	17,7	11,4	43,8	19,3	24,5	33,5	16,3	17,3
13	26,70	17,44	9,26	35,8	17,4	18,4	42,7	19,4	23,3	30,6	16,4	14,2
14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

年次	英領マレー			ビルマ			英領印度			セロワン		
	出生	死亡	自然増加	出生	死亡	自然増加	出生	死亡	自然増加	出生	死亡	自然増加
大正 14	-	-	-	-	-	-	33.7	24.7	9.0	38.6	23.5	15.1
昭和 1	-	-	-	-	-	-	34.8	26.8	8.0	41.3	24.9	16.4
2	-	-	-	-	-	-	35.3	24.9	10.4	38.9	21.4	17.5
3	-	-	-	-	-	-	34.3	23.8	10.5	41.9	26.0	15.9
4	-	-	-	-	-	-	32.7	24.0	8.7	38.5	26.1	12.2
5	-	-	-	-	-	-	32.7	24.5	8.2	39.0	25.4	13.6
6	-	-	-	-	-	-	34.3	24.8	9.5	37.4	22.1	15.3
7	36.9	20.0	16.9	27.5	17.1	10.4	33.7	21.6	12.1	37.0	20.5	16.5
8	37.6	19.9	17.7	29.2	18.3	10.9	35.5	22.4	13.1	38.6	21.2	17.4
9	36.6	23.4	13.2	29.2	19.9	9.3	33.7	24.9	8.8	37.2	22.9	14.3
10	37.3	22.9	14.4	31.5	19.5	12.0	34.9	23.6	11.3	34.4	36.6	-2.2
11	39.5	23.1	16.4	32.2	20.5	11.7	35.4	22.6	12.8	34.1	21.8	12.3
12	38.1	20.8	17.3	32.0	23.6	9.0	34.5	22.4	12.1	37.8	21.7	16.1
13	42.3	21.1	21.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	43.7	15.8	27.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

年次	ノグアイト聯邦(ヨロウハ)			ノグアイト聯邦(ヨロウハ)		
	出生	死亡	自然増加	出生	死亡	自然増加
大正 14	-	-	-	44.2	20.1	24.1
昭和 1	-	-	-	49.7	19.9	29.8
2	36.4	11.6	24.8	49.2	20.7	28.5
3	33.1	11.4	21.7	42.0	18.1	23.9
4	31.9	12.4	19.5	37.5	19.5	18.0
5	29.3	10.7	18.6	-	-	-
6	28.9	10.1	18.8	-	-	-
7	28.0	9.7	18.3	-	-	-
8	26.3	9.6	16.7	-	-	-
9	24.9	9.7	15.2	-	-	-
10	24.0	8.4	15.6	-	-	-
11	22.8	8.5	14.3	-	-	-
12	22.0	9.2	12.8	-	-	-
13	22.2	7.9	14.3	-	-	-
14	-	-	-	-	-	-
15	-	-	-	-	-	-

＊、登録地域、ニ
人口問題研究所「東亜民族人口再配分計
畫資料第二輯」ニ據ル。

＊、登録地域、ニ


次に出生率と死亡率との差、所謂自然増加率を因示すれば、第四図の如くであるが、この中で、ソ聯は出生率高く死亡率は比較的に低く、その為自然増加率は著しく大である。

我々はよく再生産率なるものを計算するが、ソ聯の再生産率は一・七であつて従来この様な数字を示した例は他に餘りないのである。我が国の再生産率は一・四となつてゐるから、この様な比較によつて見てもソ聯の人口の増殖力が如何に高いかといふことは明かであるが、確かに之は一つの重要な事實であると考へる。

尚、以上の如く觀察する時、タイからマレーにかけて、最近著しく自然増加率が高まつて来て居り、又、比律賓についても最近同様のことが云へるやうである。又、ジャワについては飽和人口型の比較的低い自然増加率を示して居り、オーストラリアとニュー・ジールランドは死亡率及出生率共に低く、自然増加率も亦極めて低いといった状態である。

かくて矢づ第一に受ける印象は、オーストラリア及ニュー・ジールランド

4 東亞共榮圈及接壤地域自然增加率分布圖



資料ハ各國各地域ニ付探リ得ル最近3ケ年ノ平均ニ據ル

ドを除けば、大東亞及接壤地域の諸民族の生命は若いと云ふことであり、将来の豊富を増殖力を内蔵してゐるといふことである。大東亞建設発展の将来を考へれば、今日死亡率の高い地域や民族の死亡率は下つて来るに違ひなく、出生率も更に上昇するものも少くないと思はれる。即ち我々も過去に於ける台湾統治の経験、特に台湾領有以降の本島人の人口動態の遷移に凝みれば、其諸國諸民族の将来の人口動態の趨く方向も凡そ推測し得ると思ふのである。既に死亡率は下り、出生率は上りつゝある傾向を示してゐるタイ、マレー等に於ては恐らく最も早くかかる傾向が現はれてくるのではなからうと思ふ。

大東亞諸民族の人口動態は概ね以上の如くであるが、諸民族が豊富を増殖力を内蔵してゐることは、東亞の指導者たる日本民族として洵に慶賀に耐えないところである。即ち資源用途の遷れてゐる大東亞に於ては、将来益々多くの労力を必要とする。労力供給の源泉である諸民族の自然増加が大であることは、之を必要とする労力に育成し、眞に諸民族が相携

へて大東亜の建設発展に協力するならば、尚に心強い限りである。然しながら、日本民族の増殖力がこれ等諸民族の増殖力に劣るやうなことがあつてはならないのであつて、頭初に述べた如く、世界有数の巨大人口を繞らしてゐる皇國の政治地理的位置から、亦指導民族としての大東亞國內に於ける人口的比重の点から、日本民族の増殖力を少くともこれ等に負けないやうに保つて行くことの必要が痛感されるのである。従つて問題は日本民族の増殖力に歸着する。

第三款

大東亞諸地域に於ける内地人
人口の分布と其の増殖力

第一項 内地人人口の分布

以上に於ては、大東亞の人口分布と其の増殖力を、他の民族を中心として考察して来たのであるが、翻つて此處では、日本民族の立場から、現在大東亞の中に日本人が如何に分布し、其の増殖力は如何なる状態にあるかといふことについて略言することとしよう。周知の如く、今日在外邦人は約一七〇萬、その中、大東亞に在るもの一四〇萬、而してその大部分が滿洲國と中國とに在るのであつて、所謂南方國に於ては今日まだ極めて少い（第一九表参照）。唯僅かに比律賓に於て二萬九千——特にミンダナオ——に在住するのを除けば、爾餘の地域に於ては著しく少數である。即ちインド支那に二百人、タイニ六百人、ビルマに約四百人、マレーに七千人位、蘭印に約六千四百人といつた分布状態で、他は桁違ひに少い。第一三表に據れば、南方國には五〇〇萬を超之る中國人が分

第19表 在外邦人人口分布（昭和15年）

國、地域名	總數	男	女	女100名付男
總數	1,738,715	1,026,374	712,341	144.08
大東亞	1,369,396	813,955	555,441	146.54
滿洲國	863,245	511,749	350,496	146.01
中國	365,412	220,878	144,534	152.82
● 香港(澳門ヲ含ム)	704	436	268	162.69
印度支那	206	206	—	—
泰	587	420	167	251.50
マレー	7119	4,293	2,826	151.91
ビルマ	380	252	128	196.88
英領印度	688	425	263	161.60
セロロン	66	35	31	112.90

比 律 賓	28,731	18,896	9,835	192,13
英領ボルネオ	1,720	904	816	110,98
蘭領印度	6,384	4,220	2,164	195,01
オーストラリア聯邦 エユー・クラント	2,422	2,103	319	659,25
グアテマ	62	49	13	376,92
ハコ	91,764	48,247	43,517	110,87
ソグイエト聯邦 (亞細亞ノ部)	840	801	39	2,053,85
其 他	66	41	25	164,40
歐 羅 巴 州	2,168	1,494	694	212,39
北亞米利加州	133,859	78,254	55,605	140,73
北米合衆国	105,744	61,805	43,939	140,66
カナダ	22,065	12,588	9,477	132,33
メキシコ	5,030	3,143	1,887	166,56
南亞米利加州	233,137	132,592	100,545	131,92

ブラジル	202,514	113,229	89,285	126,82
アルゼンチン	7,095	4,994	2,101	237,70
ペルー	21,200	12,959	8,241	157,25
阿州新加坡	155	99	58	176,79

布して居り、白色人種は約五〇萬人であるが、之に対して邦人は約五萬に過ぎないのであるから、今後は更に優れた、錬成せられた邦人を多数配置することが、大東亞の建設發展を指導する上から絶対に必要となるのである。満洲開拓民は云ふに及ばず、中國その他の地域にも、計畫的に更に多くの邦人が配置されねばならないのであつて、たゞ有り餘つた人口を配置するのではなく、要所々々に眞の指導民族たる資格ある優秀なる邦人を計畫的に配置しなければならぬこと云ふ迄もないのである。

次に右の諸地域に在住する邦人達は如何なる産業に従事してゐるであらうか。現在、中國に於ては農業者は殆んどなく、全部が商工業であつて中國に農業人口を配置するについては考ふべき問題が含まれてゐる。次に比律賓に於ては、大体六割から七割位が農業、他の地域では商工業が非常に多く、マレー、蘭印共に商工業者が大部分を占めてゐる。

第二項 在外内地人口の増殖力の変動

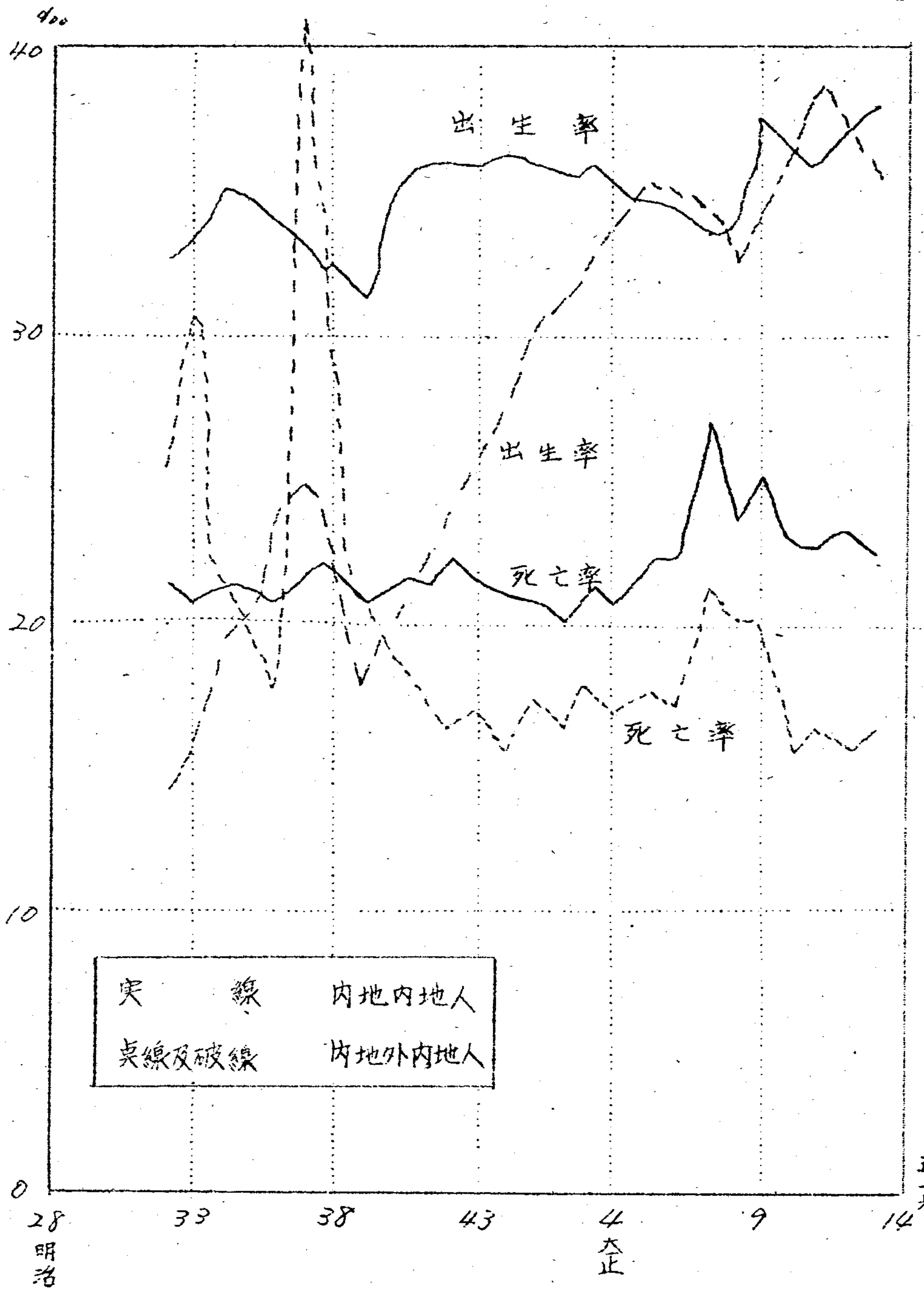
然らばこれらの地域に在住する内地人の増殖力如何といふ、人口政策の見地からは極めて重大な問題に一瞥を與へることにする。唯難点は、適當な統計の存在しないといふことであるが、先づ第一に、出来るだけ過去に溯つて内地外に在住する内地人人口の普通動態率を作つてみた。そこで差當り明治三二年から大正一三年まで二六年間について之を作つてみたが、その結果を取纏めたのが即ち第一八表であつて、之を圖示したのが第五圖である。

第18表 在内地外内地人口及在内地内地人口動態率

年次	在内地外内地人口			在内地内地人口		
	出生率 ‰	死亡率 ‰	自然增加率 ‰	出生率 ‰	死亡率 ‰	自然增加率 ‰
32	14.02	25.54	-11.52	32.82	21.60	11.22
33	15.98	30.82	-14.84	33.51	20.89	12.62
34	19.30	21.58	-2.28	35.10	20.98	14.12
35	20.56	20.45	0.11	34.91	21.47	13.44
36	24.35	17.43	6.92	34.08	20.56	13.52
37	25.13	41.18	-16.05	32.52	21.78	10.74
38	22.63	27.85	-5.22	32.53	22.47	10.06
39	18.12	20.25	-2.13	31.05	20.44	10.61
40	20.49	18.75	1.74	35.54	21.61	13.93
41	21.37	17.41	3.96	36.15	21.61	14.54
42	24.37	16.40	7.97	36.37	22.62	13.75

43	25.66	19.13	8.53	36.23	21.97	14.46
44	27.66	15.78	11.88	36.53	21.06	15.47
大元	30.89	17.43	13.44	35.93	20.65	15.28
2	31.29	16.47	14.82	35.77	20.19	15.60
3	33.03	18.25	14.78	36.18	21.32	14.86
4	34.23	16.84	17.39	35.49	20.89	14.62
5	35.40	17.72	17.68	35.02	22.35	12.67
6	35.27	17.52	17.95	34.79	22.32	12.47
7	34.62	21.51	13.11	33.91	27.45	6.46
8	32.68	20.43	12.25	33.61	23.45	12.16
9	35.08	19.92	15.16	37.94	25.80	12.14
10	37.05	15.37	21.68	36.91	23.12	13.79
11	39.05	16.36	22.69	36.22	22.82	13.40
12	37.66	15.87	21.79	37.19	23.52	13.65
13	38.14	16.64	21.50	35.90	21.70	14.20

第5圖 在內地外內地人人口及在內地內地人人口動態率



明治三二年は、明治初年僅かに二千人に過ぎなかつた外國在留内地人が約一〇万に達した記憶すべき年である。その後明治四〇年頃迄が北米移民時代、四〇年から大正一〇年頃迄が南米移民時代、この二つの時代を通じて政府は自由渡航主義を採つて来た。人口食糧問題に對處して政府が積極的植民政策に轉換したのが大正一一年であるから、こゝに取つた期間は、自由渡航期間に該當するわけである。大正一三年の外國在留内地人は約六〇万に達した（第一九表参照）

外地については、日清戦争後、臺灣在留内地人は急激に増加したが、明治三二年には三〇年に倍加して三万を超へ、明治三九年からは内地人人口約一萬の樺太を加へ、明治四三年からは當時朝鮮在住の約一七萬の内地人を加へて、大正十三年には外地在住内地人は七五万を算ふるに至つたのである。尚、こゝに算定した動態率の材料は、主として昭和五年、内閣人口食糧問題調査会に内閣統計局が提出した「明治五年以降我國の人口」に據つたものである。今この結果について二、三気付いた点を

第 19 表 在外地及在外國內地人人口

年 次	總 數	在 外 地	在 外 國
明治 32	131,421	33,120	93,301
33	161,365	37,954	123,411
34	173,598	42,116	131,482
35	186,615	47,062	139,553
36	204,729	50,944	153,785
37	202,001	53,365	148,636
38	242,862	59,618	183,244
39	354,092	81,846	272,246
40	436,459	96,260	360,253
41	555,726	107,467	448,259
42	588,118	113,625	474,493
43	627,496	278,312	329,184
44	671,189	354,917	316,272
大正 元	715,835	406,368	209,467
2	783,237	448,066	335,171
3	845,612	488,036	357,576
4	879,351	499,370	379,981
5	924,671	527,415	397,256
6	1,000,076	549,419	450,657
7	1,057,077	563,232	493,845
8	1,173,289	582,713	590,586
9	1,215,178	603,728	611,450
10	1,275,434	644,091	613,343
11	1,275,050	682,853	592,197
12	1,304,834	723,184	581,650
13	1,340,242	745,562	594,680

述べれば、

(甲) 先づ第一内地外在住内地人人口の(二) 出生率を見るに、明治三二年には僅かに一四%に過ぎなかつたのが、全期間を通じて極めて顯著な上昇を示し、特に明治三八年以降の上昇は洵に著しきものがある。之には研究すべき多くの問題はあつたが、内地外在住内地人人口の構成上特に氣付く点は、性比が著しく緩和したといふ事實である。即ち第二の表に明らかなる如く、この間、性比は外地外國共に著しく改善され、明治四三年以降の總數については特に著しいものがある。元來性比は外國よりも外地の方がよいのが常例であるが、明治四三年以降性比の餘程緩和され、外地在住内地人人口の比重が重きを加へるに至つたことに因るところ大なるものがあると思はれる。第一九表の二の性比の變動と出生率の變動とを圖に示せば第六圖の如く、兩者の間に明瞭な逆の相関關係が認められる。試みに相関係数を求めると $r = -0.62$ といふ極めて高い數値を得るのである。かくて内地人人口を外地、外國に配置するに當

第20表 在内地外内地人口の性比
(女100.00に付男)

年次	總数	外地	外国
明治 32	296.83	208.92	339.04
33	319.65	181.41	394.34
34	286.16	174.30	344.18
35	255.16	157.07	307.61
36	251.41	154.66	302.00
37	298.16	150.53	302.58
38	253.23	151.61	306.68
39	238.09	161.38	270.81
40	227.33	157.43	252.92
41	219.23	148.02	242.88
42	199.04	145.22	215.63
43	183.11	128.56	261.19
44	169.50	128.31	237.90
大正 元	158.50	126.02	219.31
2	153.26	123.99	206.04
3	148.36	123.48	192.58
4	143.44	129.44	182.13
5	141.55	1119.38	178.98
6	140.93	1178.99	174.44
7	137.31	1178.59	163.01
8	137.97	1178.53	160.86
9	134.49	120.82	150.78
10	132.45	120.95	145.48
11	131.00	120.60	144.29
12	129.68	120.91	141.61
13	123.37	118.93	138.91

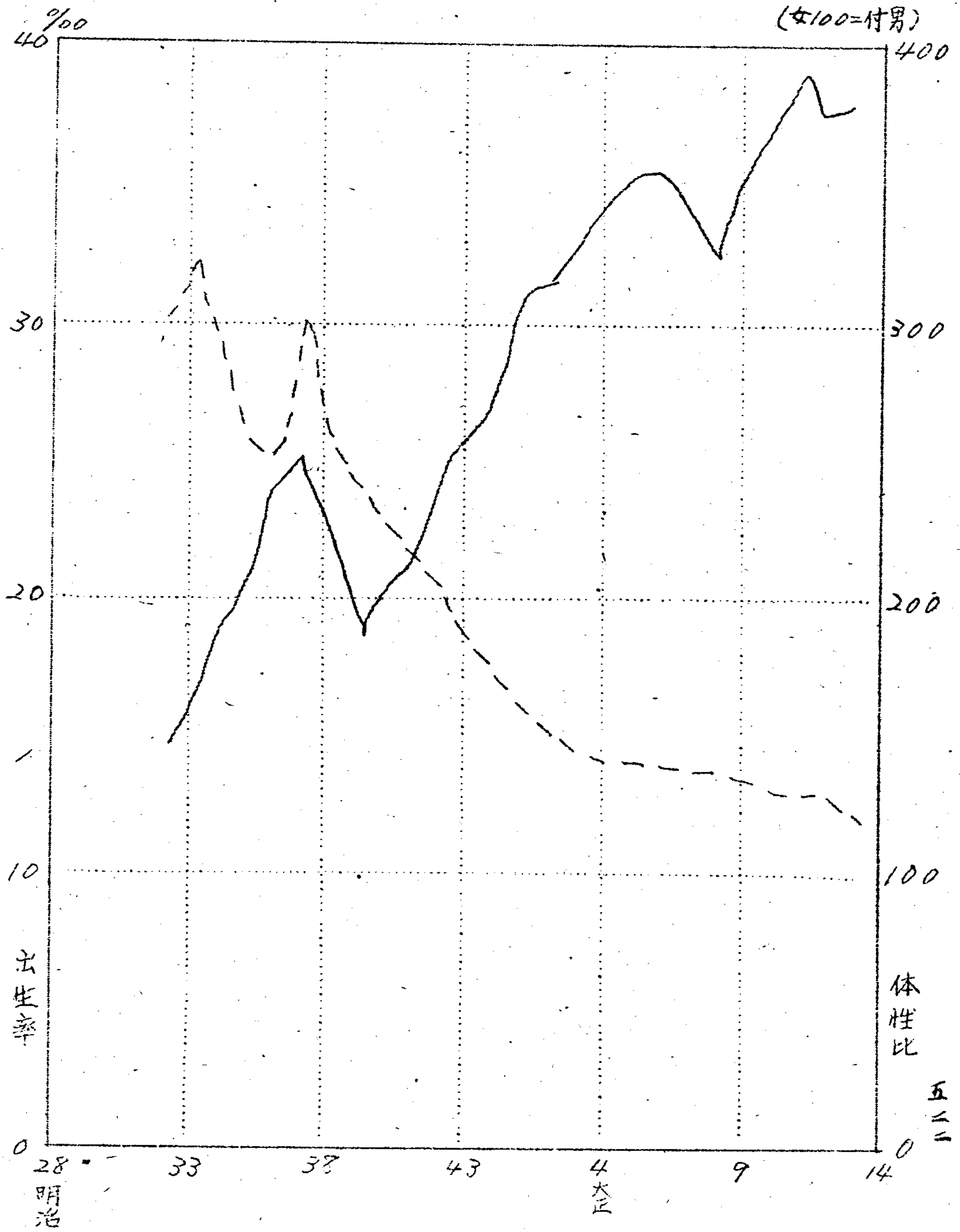
つては、性比の均衡を保つよう考慮する必要の大なるものあるを示してゐる。昭和一七年五月二一日、内閣情報局発表の大東亜建設審議会第三回總會が決定した答申中、「定住者には配偶者を同伴せしむること」とあるのは、以上の点から考慮するも極めて適切であると云ふを得る。

(三) 次に死亡率は全期間を通じて輕微なる低下を認めるのである。明治三七年及同三八年の死亡については戦死が除去せられてはゐるが、尚且つ第五圖の如く高い。恐らく戦争の影響であらうと考へられる。

(三) 次に自然増加率を見ると、明治四〇年迄は殆んど云ふに足らず、自然減少を示した年さへ少くなつた。死亡率の高かつたこと勿論であるが、出生率の低かつたことが大いに影響してゐると思はれる。然るに大正年間に入つて自然増加率の高まつたことは洵に顯著なるものがあるが、之は主として出生率が高くなつたことに基くものである。

(四) 尚、内地外在住内地人口の動態について、時間的を人口動態平
行法則を見出し得ないことは興味ある事実であると思ふ。

第6圖 在内地外内地人出生率及性比、變動

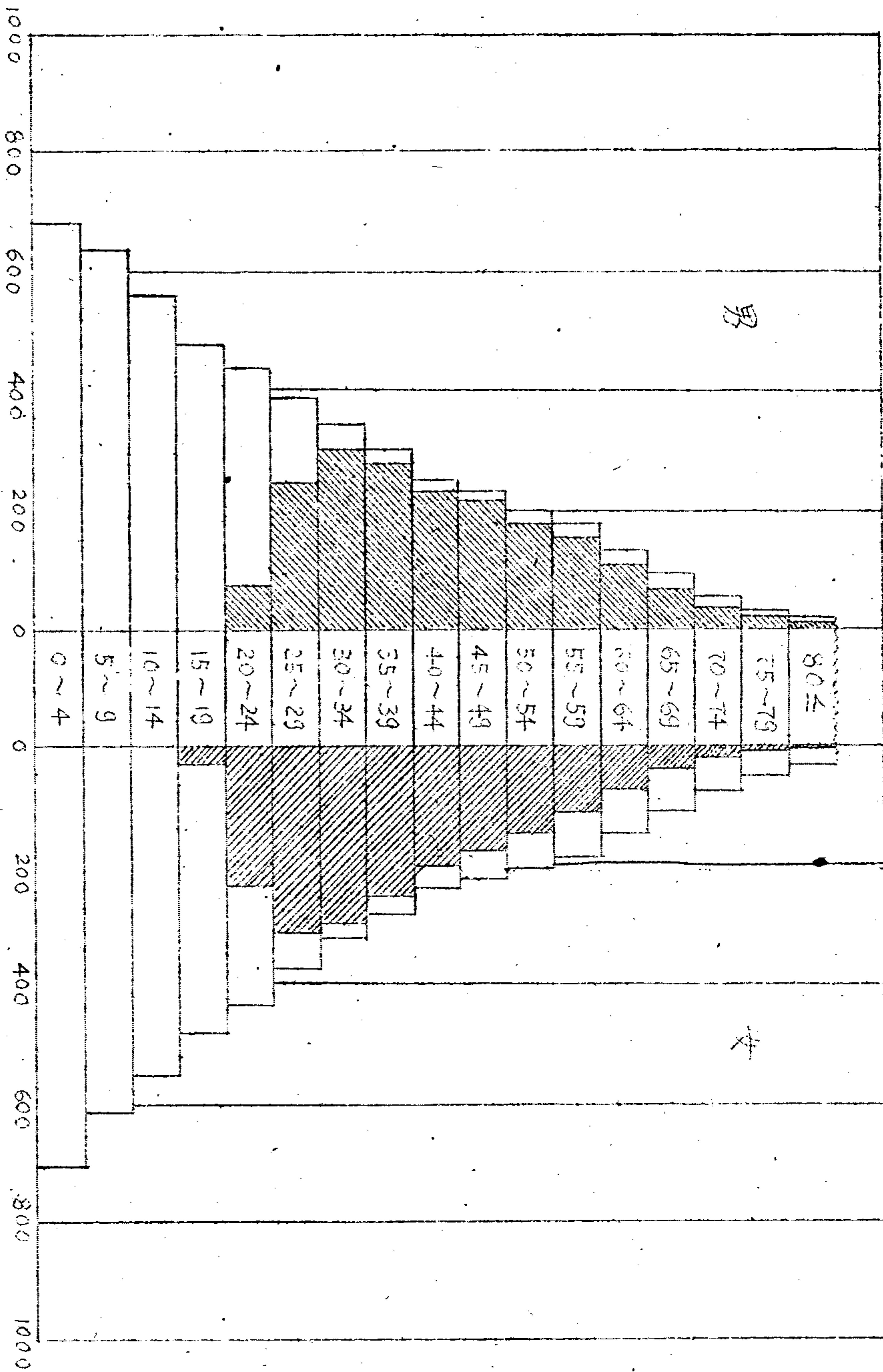


(乙) 第二に、内地在住内地人人口の動態について第一八表に掲げた数字が普通に用ひられてゐる出生率死亡率とは稍々異つてゐることは注意を要する、即ちそれは出生、死亡共に届済を補正したることである。尚内地外在住内地人人口の動態についても同様に届済を補正して算定したものである。

(丙) 第三に、内地外在住内地人人口の動態と内地在住内地人人口の動態との比較であるが、兩者は、第七図の如く年齢別、性別配偶関係別構成を著しく異にしてゐるから兩者の普通動態率を直接比較しても餘り意味がない。此の点については目を改めて第三目に於て畧説することとする。

第26圖 主要地域別在外邦人の男女年齢構成比較

日本（内地）



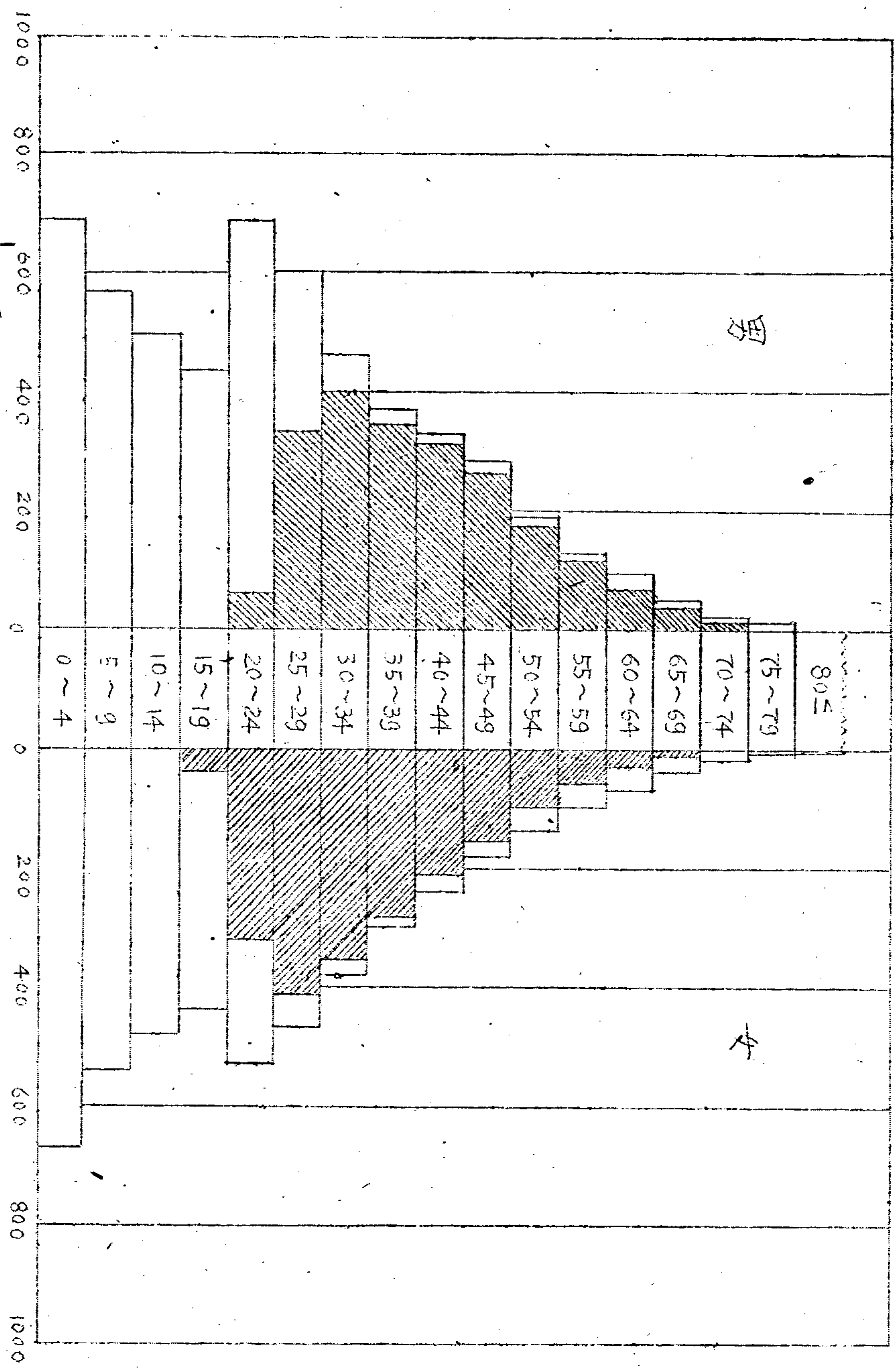
出線は有既属

各年令階級別人口は面積に比例せしめたり

男

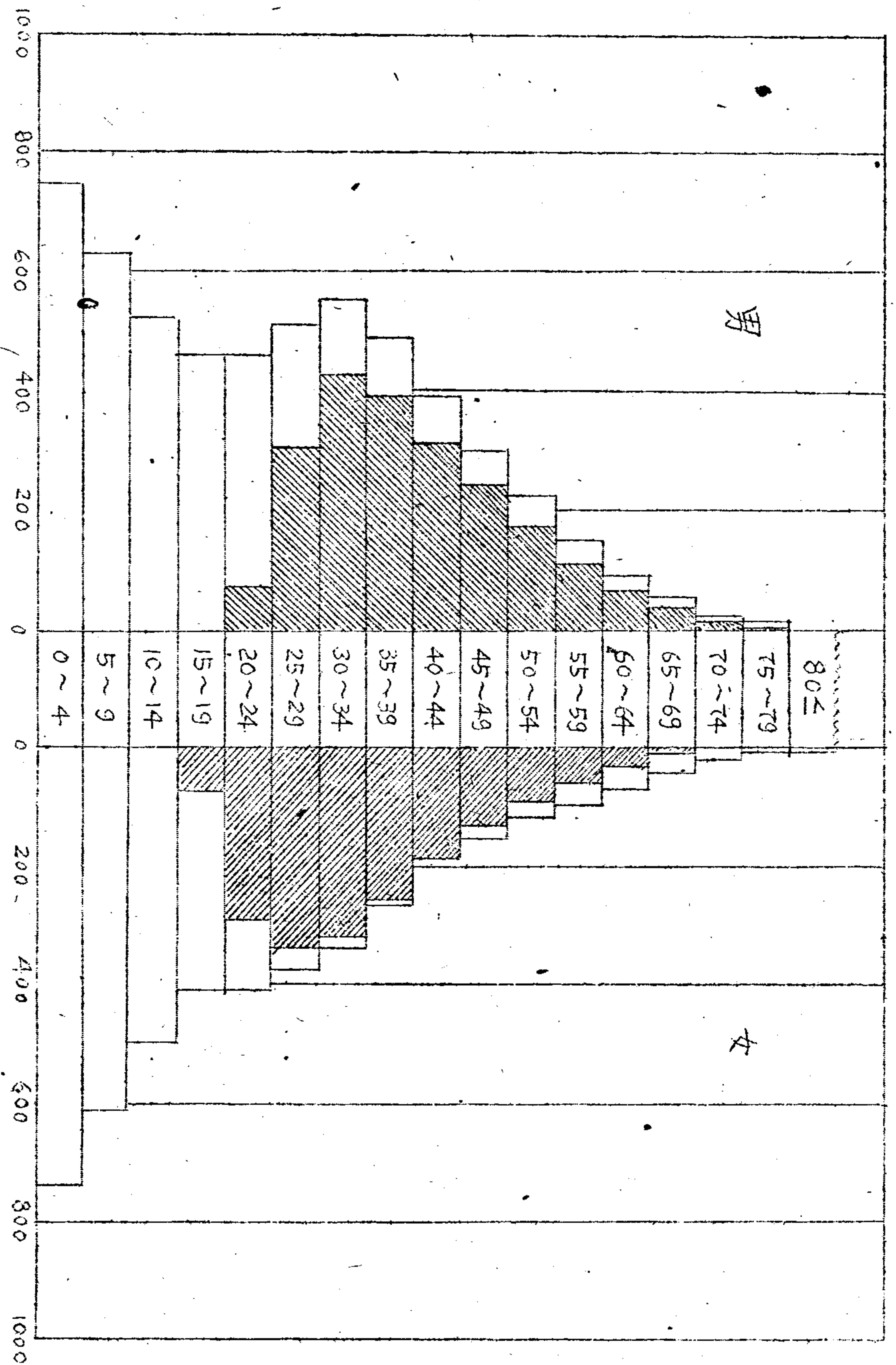
女

1411X

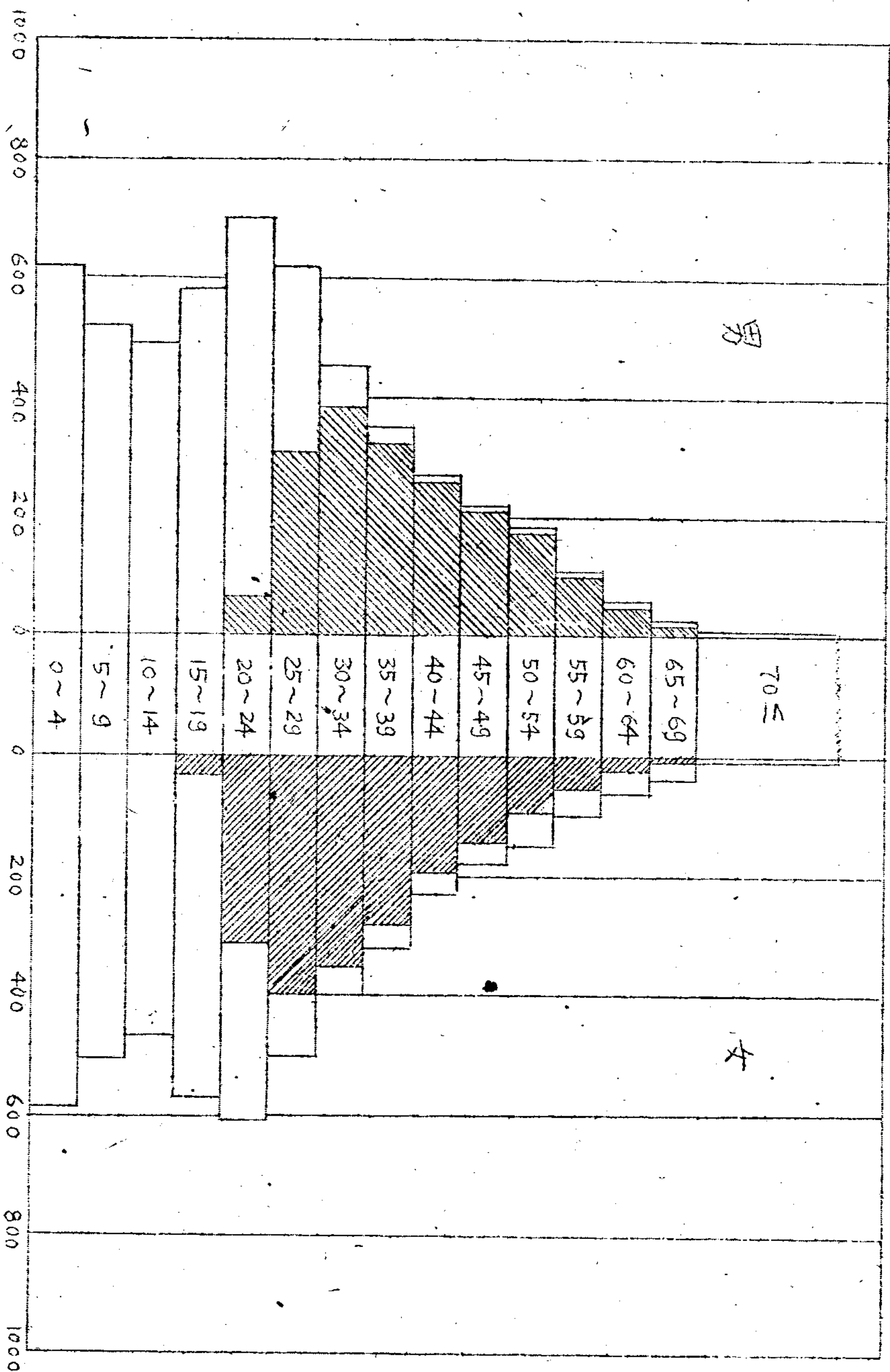


樺

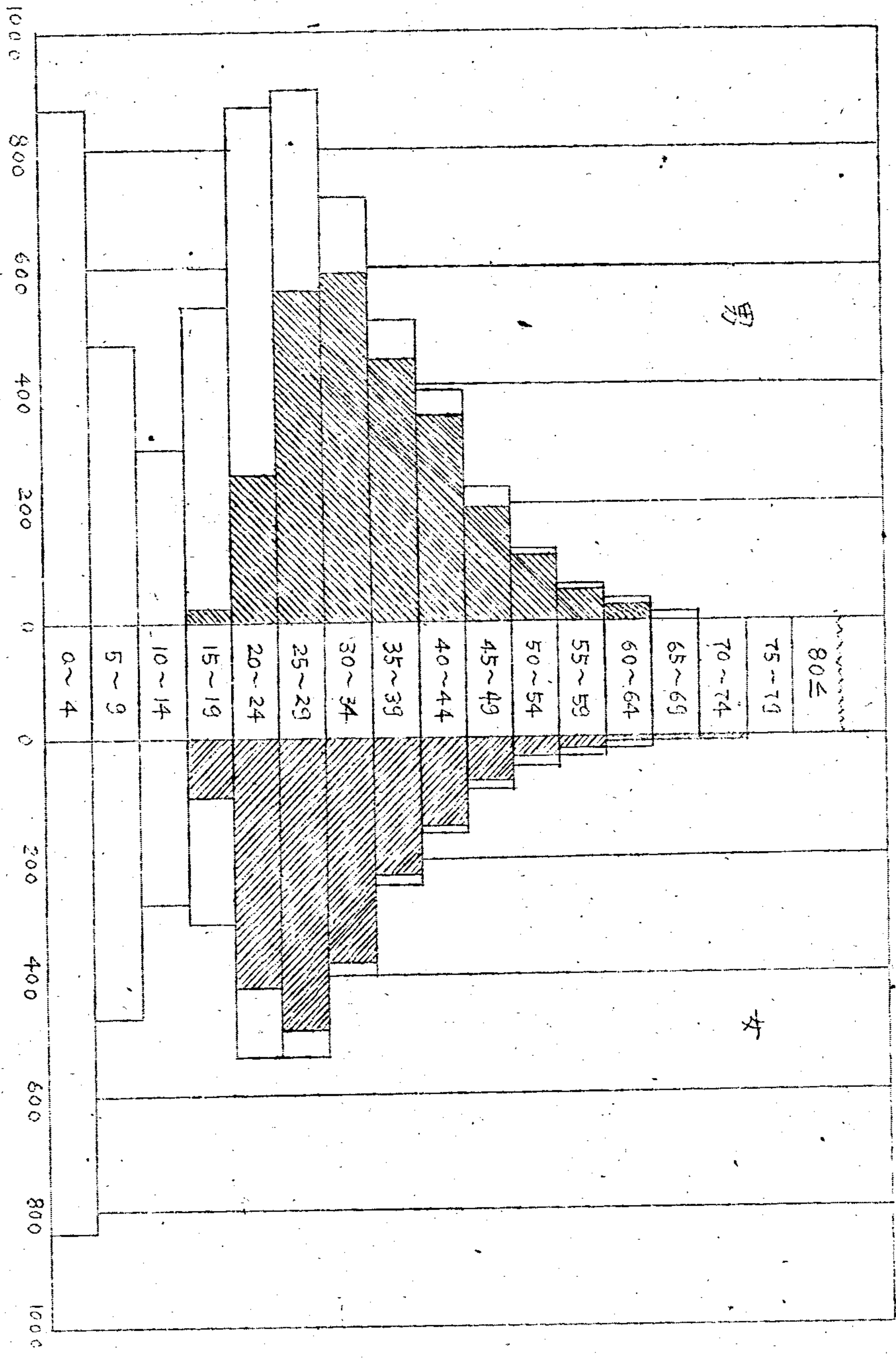
太



關 東 州



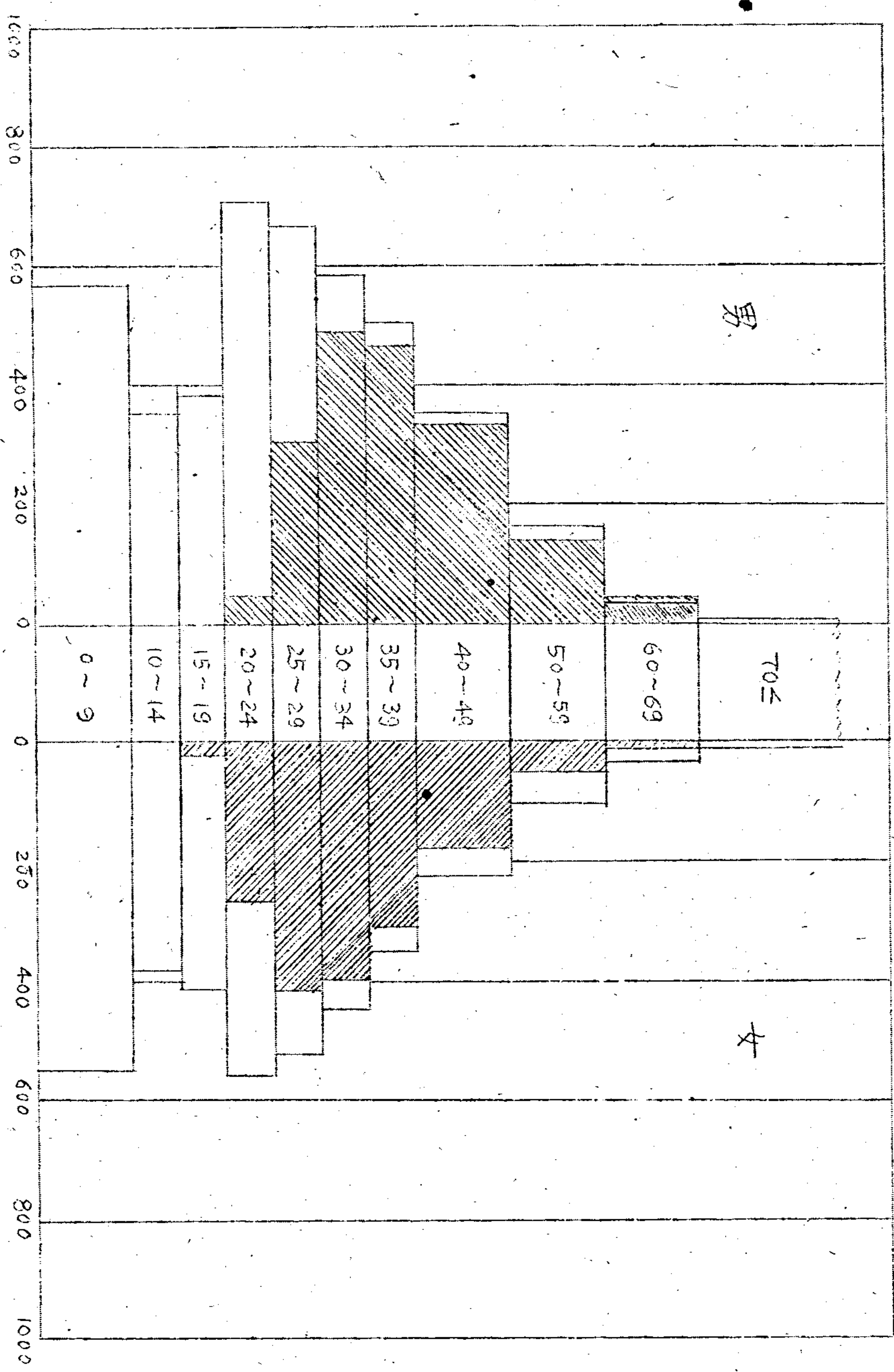
島群洋島



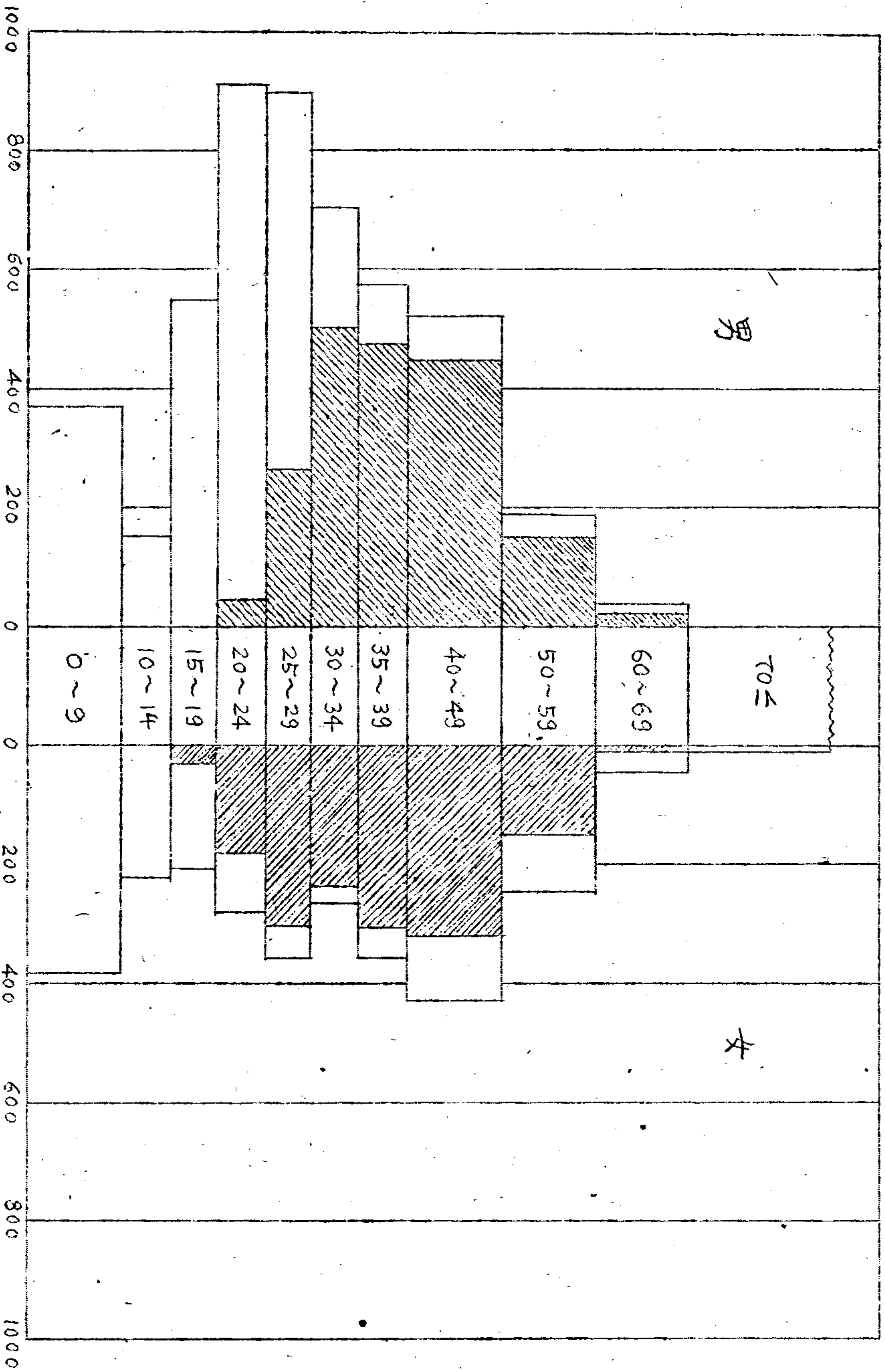
中

圖

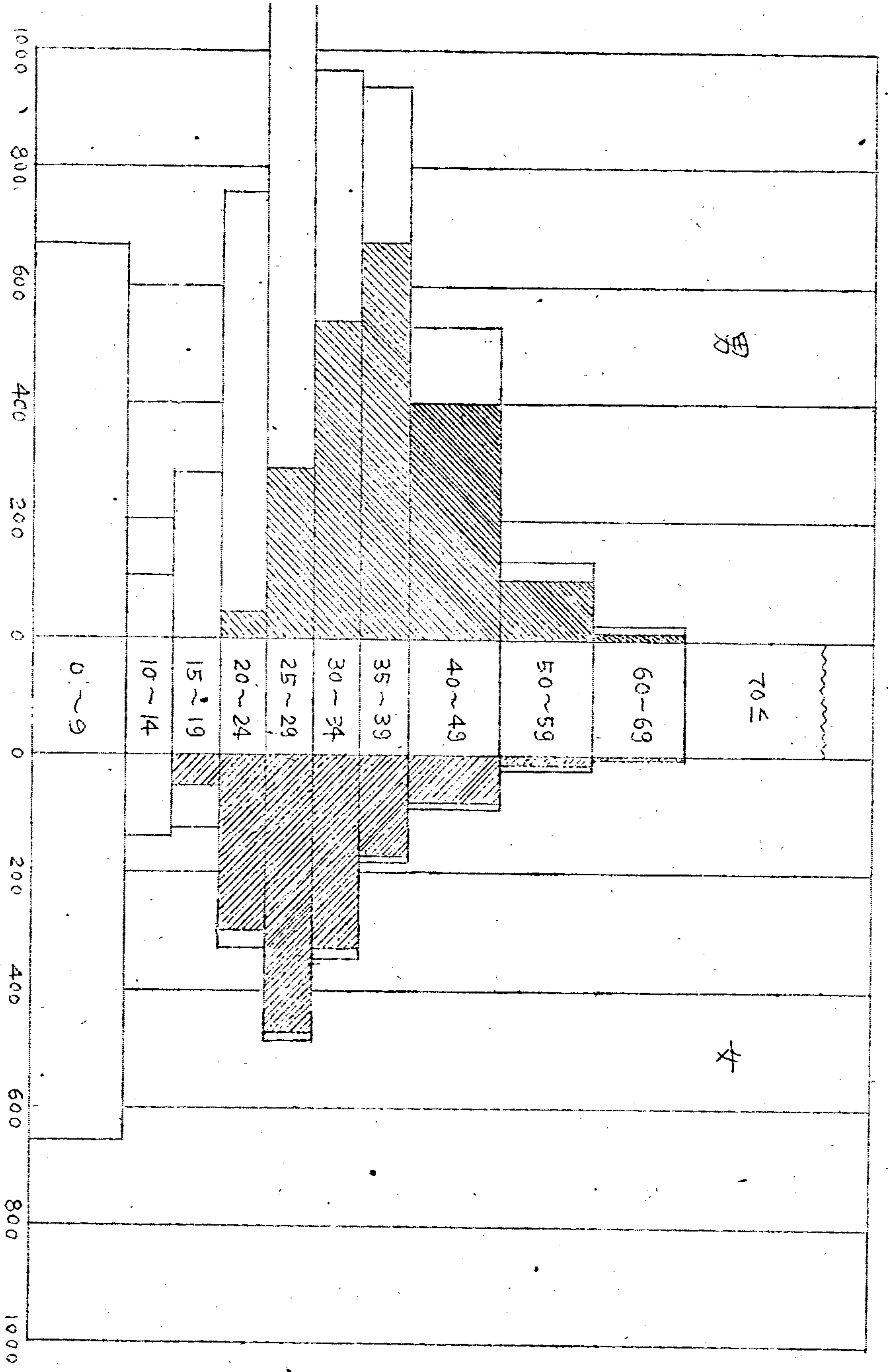
五三〇



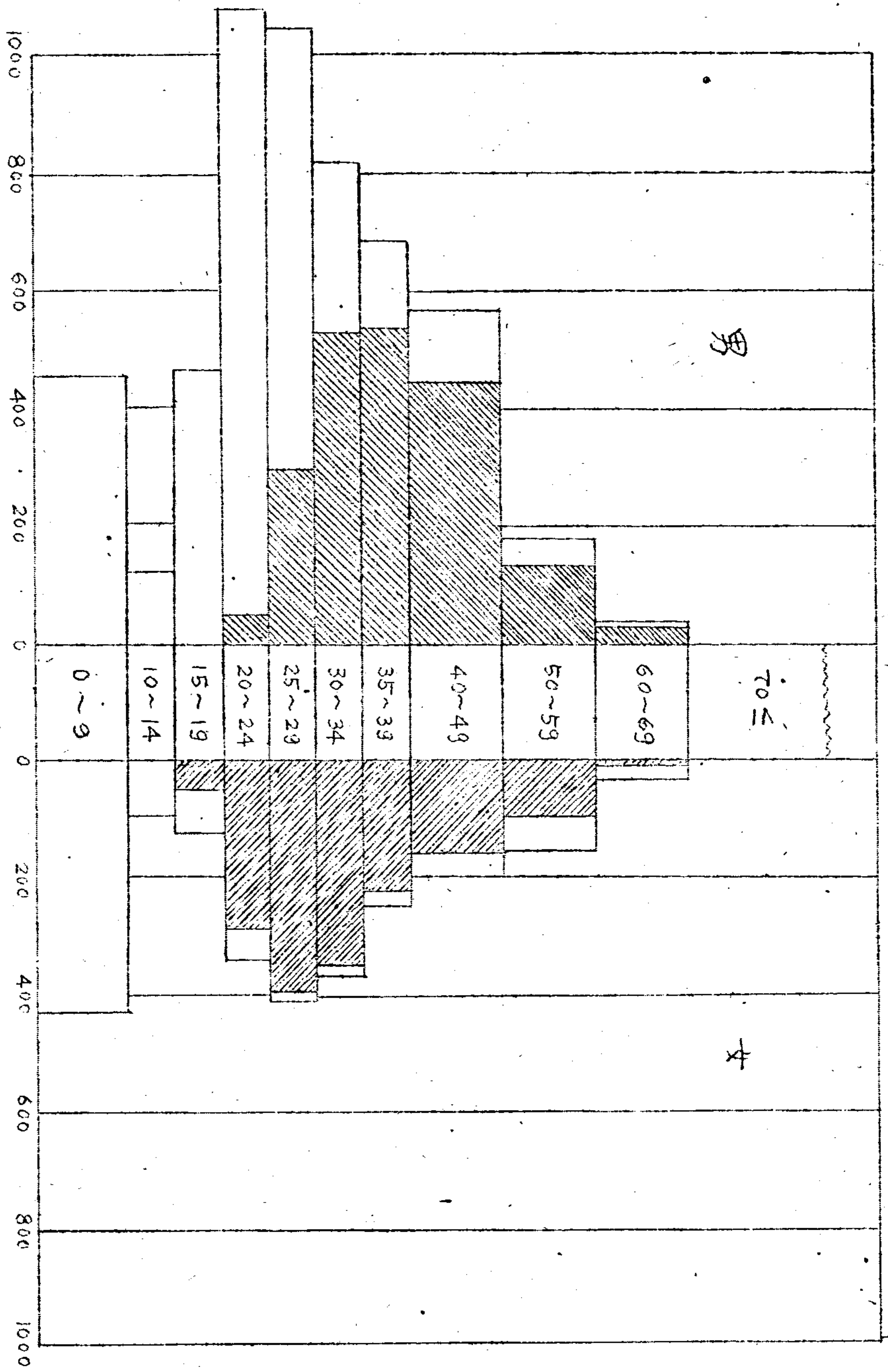
英領アライ



比 律 寶



蘭 頌 印 度



第三項 在外内地人人口の主要地域制

増殖力

そこで、大東亜内の主要地域について、普通動態率を標準化して、内地在住内地人人口の動態を基準として各地域の標準化動態率、即ち、増殖力を比較してみよう。材料の関係上、外地としては樺太、関東州州内、台湾、南洋群島の四地域をとり、外國としては中國、マレー、比律賓、蘭領印度の四地域をとつた。又使用せる材料は、外地については各主管廳の動態統計と國勢調査による人口構成とであるが、外國四地域については出生及死亡は東亜研究所調べのものをとり人口構成は國勢調査によるものをとつた。而して先づ普通動態率を算定し、之を用ひて大正一四年全國人口總数を標準人口として *Newsholme* - *Johnson* の間接法を以て標準化動態率を求めたのである。その結果を取纏めたものが即ち第一表であるが、之に據つて気付いた二、三の点を説明すれば以下の如

第2表 在内地外内地人口動態（普通率及標準化率）

地域・年次	標準化			普通						
	出生率 ‰	死亡率 ‰	自然增加率 ‰	出生率 ‰	死亡率 ‰	自然增加率 ‰				
日本 (内地)	大正	9	35.96	25.49	10.47	36.19	25.41	10.78		
		14	34.92	20.27	14.65	34.92	20.27	14.65		
	昭和	5	33.29	18.13	15.16	32.35	18.17	14.19		
		10	33.90	17.02	16.88	31.63	16.98	14.65		
	樺太	大正	9	29.77	41.45	-	11.68	35.33	34.36	0.98
			14	28.27	23.32	4.95	32.18	19.26	12.92	
昭和		5	31.99	23.71	8.28	37.38	20.33	17.05		
		10	34.97	18.04	16.93	37.40	15.65	21.74		
關東州		大正	9	21.92	27.28	-	5.56	31.91	20.15	11.76
			14	25.75	22.17	3.58	35.42	14.89	20.53	
	昭和	5	28.87	24.02	4.85	35.83	19.28	16.55		
		10	20.14	13.41	6.73	23.01	10.62	12.39		

台灣	大正	9	36,544	24,222	12,332	32,776	19,110	13,666
	昭和	14	49,122	13,334	35,778	34,559	11,333	23,226
南洋群島	大正	9	-	-	-	-	-	-
	昭和	14	35,133	16,225	18,888	51,995	12,522	39,443
中國	昭	5	36,000	15,922	20,088	52,338	13,441	38,999
	和	10	36,644	15,777	20,887	49,559	13,322	36,227
マレー	昭	11-12	20,446	15,888	4,558	23,337	12,333	11,044
	和	"	22,177	10,993	11,444	20,055	7,667	12,338
比律賓	昭	"	39,229	10,331	28,998	43,119	8,111	35,008
	和	"	27,500	12,003	15,447	29,889	8,770	21,119
英領印度	昭	"						

- 1) 日本内地及樺太は總人口、他は内地人のみ
- 2) 大正9年は南滿州鉄道附屬地を含む
- 3) 少数の朝鮮人及台灣人を含む

くである。

(二) 先づ、最近年次に於いて、内地に比べて標準化出生率の高い地域は、比律賓、台湾、南洋群島及樺太の四地域、之に反して内地よりも低い地域は関東州、中国、マレー及蘭領印度の四地域である。

(三) 次に最近年次に於いて内地よりも標準化死亡率の高い地域は樺太だけで、爾餘の地域はすべて内地よりも低い。

(三) 内地よりも標準化自然増加率の高い地域は比律賓、台湾、南洋群島、樺太の四地域、低いのは中国、関東州、マレー及蘭領印度の四地域である。

(四) 尚、標準化死亡率の地域的差異は出生率に比べて遙かに小さいのであつて、これ等の地域の増殖力を決定する人口簿記學的要因は死亡よりも寧ろ出産力に在ると思はれる。

(五) 外地につき、過去二〇年毎五年の標準化動態率の変動に一瞥を投ずれば

(一) 標準化出生率の明瞭なる上昇と死亡率の顯著なる減退とを示して居るのは南洋群島で、樺太が之に並ぐと見られる。

(二) 出生率に稍々減退の傾向が認められ、死亡率の減退を認め難いのは台湾である。

(三) 関東州の増殖力は極めて低く、出生、死亡共に明瞭な傾向を認めることが出来ない。

(六) 次に各地域の普通動態率と標準化動態率とを比べると、台湾とマレーとを除いた他の地域では、何れも普通出生率は出産力に対して過大に表現せられ、普通死亡率は全地域に亘つて過小に表現せられてゐる傾きがある。

以上述べたところを取纏めると、内地人人口が内地外の地域に居住した場合、その増殖力は常に必ずしも減退するとは云へないと同時に、高まるとも云へない。兎に角地域によつて著しい差異を示してゐるのである。唯、内地外に在住する内地人を一括して、内地在住の内地人と比べ

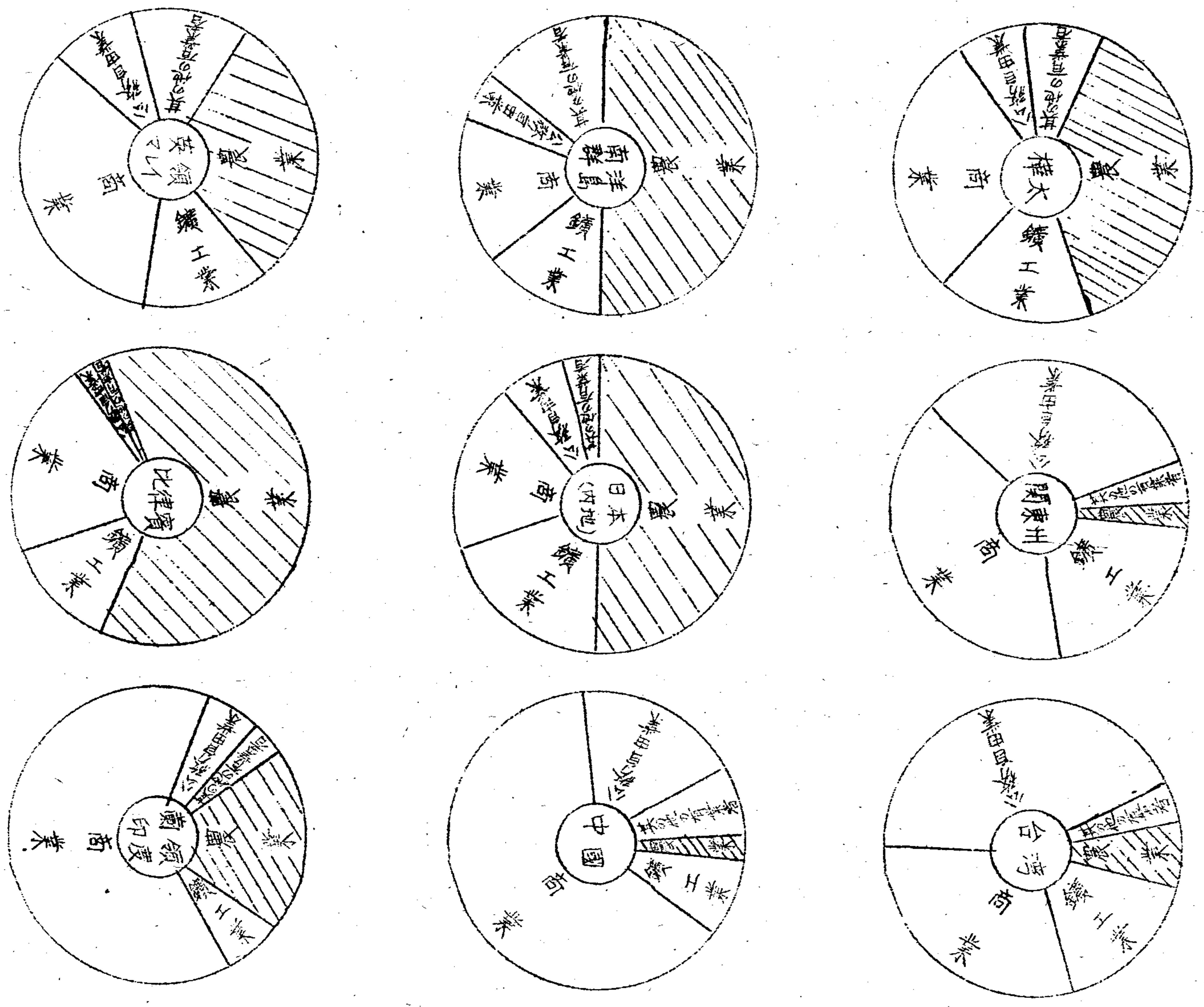
ると内地外の方が一般に増殖力は稍々減退するかの感があるやうである。嘗て W. J. Thompson が指摘した如く、日本人は南方では出産力高く死亡低く熱帯適性は大であるが、寒帯適性は無いといふやうなことを速断することは出来ない。

この点は樺太の増殖力の高いのを見ても明かである、然し極めて概括的に云へば、北方に較べて南方の方が増殖力が高いと云ふ傾向はあるやうであつて、こゝに算定しては無いが、朝鮮、滿洲國に於ける内地人口の出産力は高いとは云へない。

次に、動態率を標準化した場合に、職業別構成の差異が除去されておないといふことは特に注意すべきである。而して出産力が職業乃至は産業によつて顕著な影響を受けることは周知の通りである。

今、試みに各地域に於ける内地人口の農業人口の割合を求めてみるのと七圖の通りで、比律賓に於ける増殖力が特に優れ、反之、マレー及蘭領印度の増殖力の優れてゐないのは農業人口の割合の相異を以て説明

第7圖 外地及外國8地域職業別人口構成



内地、外地は昭和5年、其の他は昭和10年

農業には水産業、商業には交通業、其の他の有業者は家事使用人を次々含む

する餘地が多いと思はれる。又中國や関東州の増殖力が非常に悪いことは、農業人口の割合が非常に少いことに基くところから少くないと考へられるのである。この點からも内地人口を配置するに當り、人口政策的に考へて、農業人口として定着せしめる必要が如何に大切であるか、首肯されると考へる。

大東亞建設審議會の答申中に「農業人口の一定割合の確保」といふことが掲げられて居るのはこの點に鑑み、頗る意義深きことと臆測する次第である。

最後に、嘗て *Thompson* 等の學者がオーストラリアの出産減退の急速なことを説明して、外地外國に赴くと、家族の傳統習慣が本國に居るよりも一層容易に破壊されるからだとし、又インド人を英領アフリカへ連れて行くと同様な事情で出生減退を起すに違ひないと述べたことは周知の通りである。

このやうな白色人種文明民族とは異り、内地人口が海外に出た場合



少くともこれまでのところ、出生力の減退が全面的に波及してゐない事実は洵に幸ひであると云はねばならない。

上記の大東亜建設審議会の答申が「皇國民はその何れの世界に在ると如何なる職能に従事するとに拘らず、その數と資質との増加向上を期し得る如く云々」と皇國民配置の大方針を宣明してゐるが、それについて、各地域に在住する内地人人口の増殖力の差異を深く考究して、適切なる具體的方策を施策することが大東亜人口政策の根基であると考へるのである。

第二章 東亞諸地域の民族分類

大東亞共栄圏の建設の基礎は實に人種的血縁及び生活空間の近接性、
経済的相互補足性にある。

廣域経済圏としての東亞共栄圏の政治的、経済的構成はいふまでもなく
事業完遂のための高度国防國家の建設に目的が置かれてゐるものである
が、それが成功するためには東亞広域経済圏の構想の外に、それらの基
底をなすところの内部的に分裂してゐる諸民族を有機的に結合して英米
の阻害勢力と闘はなければならぬ。
今東亞共栄圏内及びその接壤地域に居住してゐる主なる民族名を列挙す
れば次の如くである。

一 蒙古利亞種

Mongolian or mongoloid

(A) 北部蒙古利亞種

(一) 蒙古族

Mongoloid proper

(1) 喀爾喀族

Khalha

察哈爾族

Chakhar

(2) 額魯特族

Eleut - Dinka 呼 喀爾喀

(3) 布里雅特族

Buryat

(三) 通古斯族

Tungus

(1) 滿洲族

Manchu

(2) 黑斤人

Golds - 即 倭 犬部

(3) 鄂倫春人

Orochons - 即 倭 鹿部

(4) 索倫春人

Solons

(5) 錫伯人

Sib

(6) 打虎爾

Dahur

(三) 朝鮮人

Korean

(四) 大和民族

Japanese

(五) トルコ即ち突厥族

Turks

(1) トルコマン

Turkoman

(2) タラソチ

Tarsochi

(3) ドウラニ

Dulani

(4) ウズベック

Uzbek

(5) キリギス

Kirgiz

(6) ヤクート

Yakuts

(7) トングン

Tungus

(8) オスマンリトル

Osmans Turks

② 南部蒙古族利豆種

Chinels

③ 漢族

Chinese

④ 苗族

Miao

⑤ 羅羅族

Lolo

⑥ 西藏族

Tibetans

(1) 汲巴族

Baba - Pa

(2) 德魯巴族

Dru - Ra

(3) 唐古耕族

Tanguo

(4) 西番族

Sibong

(5) 羅巴族

Lo - Pa

(6) 郎裕族

Rangjo

(7) 達王族

Ta Wangjo

(8) 彌夫彌族

Mifumi

(9) 彌利族

Miri

(10) 阿薄耳族

Ator

(11) 達夫拉族

Daklao

(12) 巴爾提族

Balta

(13) 達奇族

Dakchi

五 安南族

Anamese

(1) 固有安南族

Anamese Parker

- (2) 占族
Tjion, Chon
- (3) 柬埔寨族
Cambodians

(六) 泰 擇 族

Tai - thans

- (1) パイ 族
Pa - y

- (2) シヤム 族
Siamers

- (3) ラオス 族
Laos

(七) ブルマ 族
Burmeses

- (1) 固有ブルマ族
Burmeses Proper

- (2) ナガ 族
Naga の 系 族
Kuki

マニプリ 族
Manipuri

- (3) チン 族
Chin

- (4) カチン 族
Kachin

- (5) カレン 族
Karen

(八) 海洋蒙古利亞種 - 馬來種

(三) 黎族

Lime or Lai

(三) 高砂族

Toromoon

(1) タイヤール族

Taiyal

(2) ブヌン族

Bunun

(3) ツォン族

Tsoun

(4) アミ族

Ami

(5) パイワン族

Pai Wan

(6) サイセツト族

Saichett

(7) ヤミ族

Yami

(三) 馬來半島人

(1) ジヤクソン族

Jakson

(2) オランマラニ族 *Orang malayu*

(四) フイリッピンズ *Philippines*

(1) デガロジ *Dagalog*

ビサヤ等

Bisaya

(2) モロ

Moro

(3) イゴロト

Igorot

ボントク

Bontok

イッガオ

Iggao

マンガヤン

Mangyan

(五) ボルネオ人

Borneans

(1) プナン

Punan ナニト *Ukit*

(2) クレマントン

Klemantan

陸ダイヤク

Land Dyak

(3) バホー・リンマ・カヤン

Bahon Lintang - Kayan

(4) 海ダイヤク

即ち *Sea Dyak*

(六) セレベス人

Celebes

(1) マンカサラス

Mankassar

(2) ゴギ

Bugis

(3) ジャバア人

Javanese

(4) スンダ族

Sundanese

(5) 固有ジャバア人

Javanese

(6) マンドウリース

mandur

(7) スマトラ人

Sumatran

(8) オランマレー

Orang Melayu

(9) バッタ

Battus

(10) アチニーズ

Achinese

(11) アジャ・コーカサス種

Astathic Caucasian

(12) サリコリ

Sarikel

(13) ペルシヤ人

Persians

(14) タジク

Tajiks

(15) 固有タジク

Tajiks Proper

(6) ガルチヤ

Yakcha

(2) 固有ペルシヤ人

Persians Proper

(a) ファルシ

Farsi

(b) ロリ

Lori

(三) アフガン

Afghan

(四) パルチ

Baluchi

(1) デヨルジヤ人

Yezidi

(2) アルメニヤ人

Armenian

(五) 印度人

Indian

(六) ドラヴィダ人

Dravidian

(七) ジプシー

Gypsy

(八) インドネシヤ

Indonesian

(九) アイヌ

Ainu

(十) 極北民族

Arctic Peoples

(1) ユカギール

Yokagiri

(2) チユクチ

Chupchi

(3) コリヤーク

Korika

(4) オムチヤダール

Omchadale

(5) ギリヤーク

Girika — 即ち魚皮靴子

〔E〕 海洋ニゴロ種

(一) パゴアジア人

Papuasians

(1) パプア人

Papuan

(2) メラネシア人

Melanesian

(二) = グリト族

Grigo

(1) アンダマン人

Andamanese

(2) セマング人

Semang

(3) アエタ

Aeta

(4) タピロ

Tapir

ミタスマニア人

of romantics

(G) 混種又は系統不明の小種族

ミ前ドラヴィダ人

Pre-Drauidians

カカディール

Kakir

(2) パニヤン

Paban

(3) イルラ

Juel

(4) フランバ

Kuramba

(三) ヴエダ

Vedda

(三) サカイ

Sakai

(四) オーストラリア原住民

Australian natives

(五) ポリネシヤ人

Polynesian natives

(1) マオリ族

Maori

(2) フィジ族

Fijian

(3) トンガ族

Tongan

(4) サマア族

Dominians

(5) ハヒチ族

Politians

(6) マルサ族

Margians

(7) ハワイ族

Hawaiians

(8) イースター島民

Eastern Islanders

(大) ミクロネシア人

Micronesians

第三章 北方地域の民族

第一節 東北及び西北アジアの民族

第一款 シベリヤの民族

シベリヤは北部アジアに廣大なる面積を占めて居り、殆んど全大陸の約四分の一の領域を構成してゐる。此所ではツラニア及びウラルからベリリング海峡に涉つて拓れる大シベリア平原と云ふ名で知られてゐる地域を問題にしよう。其れは三角形を成して居り、其の頂点はオビ河口の近くに位置し、一つの角アラール海に、他角はベリリング海の近くに夫々位置してゐる。北面は北氷洋、西はウラル山脈、南は大山脈の連りによつて境界付けられ北の南部の山脈地帯に、オビ、エニセイ、シナ河の源が発してゐる。之等の境界に近付く事は地理的制約を持つてゐるので極めて困難である。

南方に於ける支那との境界をなしてゐるのは高い山脈であり、又沙漠である。北部では北氷洋が越え難き障壁を爲してゐる。東部では山脈と

世界で最も荒れ狂ふ海洋と此の地域とを絶縁してゐる。

ただ西部にあつてのみ、其の境界は用ひてゐる。山はあつても地図に見る程峻しくはなく通行容易であり、航行可能なる河が密接に接続してゐる。移動人種が通つて来たルートは此所だと考へられる。殊に南部の草原地帯を經由したものの如くである。

先づ便宜的に二つの部分に別けられるであらう。第一の部分はエニセイ河からウラル山脈にかけての西部シベリアであり、第二のものは東部シベリアである。前者は一般に第三紀層であり、南部は山脈によつて区切られてゐる。後者は地理学的には前者より一層古いものである。地表は丘陵地帯に於るものと異つて居り、東の涯に於ては高山脈が境界をなしてゐる。此の断続的な地表は東部シベリアに接近する事を困難ならしめてゐる。然し乍ら地理的困難にも拘らず、此の東の涯とアメリカ大陸との間に緊密なる交渉が時々存在したと云ふ所説を保証すべき充分な証拠が存するのである。

全体として考察するならば、地域は極めて廣大である。巍然たる山嶽地帯によって南部から遮断されてゐるけれども、北部からは氣候の影響を受けてゐる。それ故、シベリアは冷い大陸氣候に曝されて居り。或る部分を除いて、下層土は常に凍つてゐる。

極く一部分が眞に北極的氣候であり、其餘の地域は亜北極である。北極地帯はトボルスク及びエニセイスク河の所管する地帯である。亜北極地帯は種々の地域に分割される。先づ第一にはトボルスクの南部、エニセイスク河及びトムスクの大部分。第二には最も廣い意味に於てキルグイッツ草原^{ステップ}地帯及びトランスバイカリア、イルクツツ地帯を包めたシベリアの南東部。最後に、我々は他と異つた氣候区域として沿岸地域を考察しようと思ふ。

北極地域は種々の條件が併存してゐて、別に一致した特徴ともはない。世界で最も極端な熱と冷たさとが其所に於て感ぜられる。夏は冬よりも蒸つてゐるけれども、全体として見て氣候は極端な乾燥状態を呈し

である。温暖なる季節は極めて短く、此の短い時期にあつては、気温は低い。夏には一日中明るいが、冬には一日中光がなく、而も極端な寒さと乾燥した風に曝されてゐる。最も寒冷なる所は現実の北極沿岸にあるのではななくて、中部エナ河地帯にある。亜北極地帯の中、第一のものは屢々極寒を示す程極めて厳しい氣候の特徴を持つてゐる。アルタイ山脈では、一般に嚴しい氣候であるが、高い山脈によつて北から遮られるた、ある狭谷では温暖な氣候を持つてゐる。第二の地帯では、平均温度約三百度（華氏）であり、明かに温暖である。殆んど雨雪なく、夏に於てすら降雨は極めて稀である。第三に南東シベリアは、寒い季節が長く、寒い季節から暖い季節への移り目は極めて急速である。第四の地帯は極めて寒冷であり、カムチマツカは極めて湿度高い。

北極は凍土地帯である。南部亞北極地帯は草原^{ステップ}とアルプス州を包んで居り、屢々氷に潤沢な肥沃な狭谷を成してゐる。

シベリヤに因する旧石器學的解明は、特にエニセイ地帯に關して、可

成り爲さ小て未だか、現在此の地帯の初期人種史では大部分のものが手
を加へられぬ儘になつてゐる。リンセウツチ (*Talpa-Hesperomys*) はト
ランスバイカリアに於るオウスト、キアカタから数多くの初期の頭蓋骨
を吟味した。其等の頭蓋骨はセラウガ河の支流たるサガ河左岸で発見さ
れたものである。彼の結論によれば、マ等の頭蓋骨はモンゴロゾリアト
彼の近代型と異つて居り南部ロシアのクルグ族に近似せるものである。
何れ之と同様な証拠がゴロシ子エニコによつて齎せられたけれども彼の証
據資料の存在せし時期は青銅時代と考へられるものである。
其の材料は分小てマスクと頭蓋との二つに分小てゐる。此のマスクは總
ゆる藝術作品に小川てゐるので科学的論議を爲す場合に之が本當のもの
だと主張し得ぬ弱みがあるけれども、其の中の或るものはデスマスクで
あつたやうに思はれるから、さうなれば價值のある證據物件を提供して
ゐることになる。マスクは二つの型に属してゐる。即ち所謂、タガウと
チヤータスであつて、チヤータスはタガラから發展したもので、如くであ
る。

る。タガラはヨーロッパ型を示して居り、チャマータスは蒙古型を示してゐる。だがニつとも青銅時代のものであるから、時代的には異つてゐるが、様には思はれる。

頭蓋測定はまだ一つの均一型を示してゐる。尤も豫期せらるゝ如く、クルグのニ種族とは異つた平均測定値を持つてゐるけれども、チャマータスから得た頭蓋骨はタガラから得たものよりはより長く而も著しく高い。だが或る学者が信じ勝ちな根本的な人種的差違を認むべき充分な証拠は別に存する訳ではない。之等のものはシベリアのクルガン族から知られてゐる所の他の青銅器時代に屬する頭蓋や、モスコ―地区から出た頭蓋と極めて緊密な一致を示してゐるのである。九十六の頭蓋骨の中、四十二は長頭であった。頭蓋形態から判断するならば同一地域に住居せる現在の住民のものと同じ異つてゐるばかりでなく原始北方型のものに等する属してゐるものゝ如くである。

之等の古代種族と其の近代的相續者との間に横はる溝は末だうめられて

居らな。Pツアに於ては継続的な人種移動があつたのであつて著しい
変動が比較的最近に於てさへ示されて居たのである。デニカーによつて
提案された近代住民の分類は三集團を含んでゐる。第一の集團はサモイ
ド族及東フン族と何等かの親近性を持つた西部シベリアの種族を包含し
てゐる。デニカーは之等のものをエニセイ族 (*Denissians*) 又はトウバ族
(*Toubae*) と呼んでゐる。第二の集團は此の大陸の極東北地区に於る住民
から構成されて居り、之をデニカーはシレンク (*Silenki*) に從
つて、*scythics* と呼んでゐる。

第一の集團の中には彼はアジアのサモイド族及びニッの顯著なる集團た
るエニセイ河のススチヤーク族、支那東のトウバ族を含ませ之をアル
タイ族と呼んでゐる。更に一層南方の住民を彼はトルコ人種及びモンゴ
ール人種として集團化してゐる。
モンゴル族を彼はヨーロッパの或る人種と肉体的には同一のものとし
てゐるけれども決して同質的なものではない事は認めてゐる。トルコ人

種を以って前者よりは一層肉体的に同質性あるものと彼は考へてゐるが前者をモンゴロイドと呼ぶより外は相互の關係に肉する意見を表明して居らないうちがある。

ツアプリカはデニカトの分類の基礎の上に立つた分類を更に試みた。

彼は *Palae-Siberians* と *Neo-Siberians* との二つの主要群に分けた。

パラエオシベリア系の中には次の如きものが含まれてゐる。

① チュクチイ族 アナダアル河と北極洋との間の北東シベリアに住居してゐる。

② コリヤアツ族 アナダアル河とカムチヤツカ半島の中央部との間のチヤクチイの南部に住居してゐる。

③ カムチヤダル族 カムチヤツカ半島の南部に住居してゐる。

④ アイヌ族

⑤ ギリヤーク族

⑥ エスキモー族 ベーリング海峡のアジア側に居住してゐる。

此の他、此の章に限界さるべき地区的別外のもつとしてアリユートシヤン
群島に居住せるアリユート族がある。ツアプリカはユカヤイル族が低ヤナ
河と低コリマ河との間に住人するものと述べてある。だが之等のものは總
減したとボゴラス（Bogoras）によつて主張されてある。チユヴァソツ
イ族はアナダアル河の上流及び中流に居住して居り、エニセイ河のオス
チヤク族は低ツングスカとストニイツングスカとの間の低エニセイ河に
居住してある。

之等の種族と他のものとの間の差違と云へば極く微少なものであるが小
ども、一応之等の分類を爲して置く事は極北地区の種族を理解するのに
便宜なるものと考へらる。

次に新シベリア系種族はそれよりも一層細分された集團を形成してある。

① ツァン種族（Tsimic tribes）

ツアプリカが二つの集團に別けたものであつて其の一つはウグリアオス

チャップ族であり、他はヴォグール族である。

② サモエド種族 (*Lapps, Khibos*)

之等の中に含まれるものに極北地区に居住するもので、カタンガ河
口からウラル山脈に渉る地域を占めてゐる。

③ トルコ種族 (*Turkish, Kalmaks*)

肉体的観点から思ふ場合は何か不合理のやうに思はれるけれども、
人種学的観点から見れば極めて便利な分類である。

之は別々としてツラニア族とシベリア族との二族となる。此所ではシベ
リア族のみが肉心の対象となる。だがツラニアトルコ族の或るもの
は時代を異にする度に其の地域を変へて居るのである。

此の中最もよく知られたものはキルギツ族であらう。中央アジア
の最も多くの種族と同様、大多数の之等種族の時徴とする所は実に短
頭たるにある。而してブリプト族の間、短頭的要素と同様なる東
部に彼等が属してゐるもの、如く思はれる。

イヴァンスキーによつて告知された之等キルギイツ族の一集團は、
平均頭形指数へ *mean Cephalic Index*) ハ九、四を有してゐる。
總て之等の種族中頭幅は恆常値を示してゐるが、頭長は可成りの変
動値を示してゐることが見出される。之がパシオエ人種と區別
されるべき点であらう。

キルギイツ族集團と極めて大なる對照をなすものは東方トルコ族で
ある。之の中にはヤフウト族、カザンタタール族、バスキル族、ソ
マテ族及英の縁族が含まれてゐる。之等の種族は何か低身長のもの
の様であり、殊にマクート族に於てこの事が言へる。だが身長に於
て之等の差違はキルギイツ族集團と區別するに充分なる指標ではな
い。だが頭形指数は本質的に異つてゐる。之等の種族は英の点が一
致して居り、ハニからハ三の値を持つてゐる。總ての觀察者は此の
点には意見の一致を見えてゐる。其の故、我々は其れを以て信ずべき
特徴と考へて宜しいやうに思はれる。頭長はキルギイツ族よりは長

いが、頭幅は二〇ミリメートル程のやうである。

之等種族の人種的類縁關係は何か漠然たるものがある。最近になつて彼等がモンゴールと數多く混着する様になつた事は明瞭である。が大抵のものは肉体的にモンゴールと多方面に於て異つてゐる。彼等は大部分アルプス人とパレアジア人との混着種族なるものやうであるが、彼等の血管の中には其の他の血もまた恐らくは流れてゐるであらう。

其れ故、オスマントルコ族及びイラニアトルコ族の場合に於ると同様、トルコ人種に付いて語る事は不可能であるが、種々のトルコ体型は「Jukes」其の地理的環境と歴史を異にするに従つて肉体的に異つてゐること知られるであらう。

文化的にも肉体的にも之等トルコ種族と關係あるものとしてシベリヤのモンゴール種族がある。其等のものはトルコルモンゴルと云ふ名の下にトルコ族に屢々入れられてゐる。シベリアに於るモン

ゴール種族の唯一の代表者は厳密に文化的意味に於ては、バイカル湖畔のカルカ族である。

第三款 ツングース族 (*Tungusic. Tribes*)

最後にツングース種族として記述さるべき極めて重要な種族集團がある。本来のツングース族は東経大の度から太平洋にかけて及び北極から支那西疆にかけて見出される。混淆の度合を異にした他のツングース系種族は数多く存在してゐる。

滿洲族は之に属するか此所では除外する、此所はツングース系種族に属するものとして、チャボギ族 (*Chabogi*)、ゴルダ族 (*Golde*)、ラット族 (*Lomut*)、マンヤード族 (*Mangard*)、オロチ族 (*Oroch*)、オロチヨン族 (*Orochlon*)、オロク族 (*Oroka*)、ソロン族 (*Solon*)、等が挙げられる。

パレアジア系種族に因しては可成りの資料が之を築められて来た。生

惜其の貴重なる資料は現在、生物的人類学にふける内容を有する事誠に少いのであつて、我々も唯、ヨチエルソン、ボロツドスカイ夫人の著によつて物さ小た短かくはあるが香り高い論作を有してゐるに過ぎない譯である。

彼女が蒐集した特徴ではパレアジア系統は決して等質的集団ではない事が示されてゐる。最も顯著な特徴は身長が低いことである。唯かに此の低身長は彼等に異質さ小てゐる本質的質と云ふよりは寧ろ彼等の肩してゐる環境の極端なほげしさに基く結果であらう。チマクチ族、コリヤーク族、アジア的エスキモ族、其れよりは低度のカムチヤダル族等は極端に低身長の種族ではない。頭形指数は約八〇である。コリヤーク族、カムチヤダル族及びオスチヤーク族は一層長頭であり、或る観察者はギリマーク族が極端に短頭型である事を採集してゐる。ボロツドスカイ夫人によつて引かれた特徴は八六以上の値を示してゐる。其の他の頭形指数が互に比較さ小る場合、其の差は決して之程著しくはないのがある。

然し、下ら其等のものゝ間の相違は充分本質的なものであり、地方的差違が存するのである。

一般に之等の種族は極めて異質的なものである事が提案されて来た。一見すれば之は自然な説明と考へらるゝ。然し、下ら標準偏差の示す所から判断すれば彼等は少く共著しく純粹な型に属するものゝ如くである。例へばコリヤグ族の頭形指数の標準偏差は三以下であり、其の種族が著しく同質的たる事を暗示する充分なる微標と考へらるゝのである。チヤクナ一族になると一層この関係は著しい。即ち彼等の起源が如何なるものにより、之等の種族が少くとも著しい人種統一度下で居つたとする事は可能であると思はれる。

シロゴゴフ (*Shirokogoboff*) は彼の所謂第一回人種移動時代 (紀元前約四万年頃) に之等の種族はゴビの北及び東の全地域に位置を占めてみたが、ツングース系種族の圧迫により其れより二千年後には其の地帯

から追出されてしまった、と説いてゐる。其の根元に於ては彼等は原始北方系と黄色系に近い種族系との混雑があつたやうに思はれる。アイヌ族は認らく黄色系との混雑度より少きものと思はれる。

之等の種族は亞細亞と亞米利加大陸の間に環流してゐたものと思はれる。多くの特徴の中、特に黄色人の代表的なものの中に見出されるものよりは一層極立つて發達した頭骨はアメリカンド系を聯想させる。だがアメリカンド系は屢々身長、頭蓋形態の点で彼等と異つてゐる。早期に於て此の黄色系とパレオエ系とを介した現代のトルコ語及蒙古語を説す種族と共に或ひは其小に先立つて、西方からの種族侵入運動があつたものと考へらる。

借、次に興味ある詳細な点を少く考察して見よう。アメリカ及びグリーンランドのエスキモ族は特殊な人種があつたと云ふ理由によつて、或は彼等の服する異常な自然條件に特殊化されてゐると云ふ理由によつて人類学者的間に可成りの注目を引いてゐるものである。之等の諸特徴

の中の一つは長頭たることである。アツアのエスキモ族は丸い頭をしてゐると云ふ小点イグリーランドのものとは異り、一般にはパレアシ型に一致してゐるものである。兩者間に關係があるとかないとかを穿鑿し得る程此の種族についての研究はまだ充分爲さずして居らない。たゞアツアのエスキモ族は極めて狭い鼻をしてゐると云ふ事は興味深い。

パレオリシベリア種族は北アジア大陸に生存する最も古い層であるようにだ。彼等は或る程度異つてゐるけれども、さう大した程度に相異してゐるものではない。彼等は極めて往昔の時期に於て、原始北方系と初期の黄色人との混濁と思はれるが、現在の所では何れも正確には判らなからう。采して然りとすべし可成り古い事に屬するに相違なからう。

新シベリア種族は最近になつて人類学者によつて相當の関心を持たれたものである。ルーデンコ (*S. Rudenko*) は其の西方種族の現在分布を築へてゐる。サモエド族は現在歐ロシアの北東地帯及びオビ、エニセイ兩盆地の最北部に見出され、トムスク及トボルスク州のオスケヤーク

族は河境に沿って見出される。ヴオグール族はサスヴァ、シグヴァ兩河盆地及びトレンスク、トボルスクの北西地区、パルムに發見される。サモエド族は約三分のブロンドで眼は明るい。其の他のものはよりブロンドの度合が少い。身長は總て一五七種。サモエド型はオスチヤーク型より著しく高くボグール型よりは幾分高い。筋肉は充分よく發達して居る。短頭で、顔は長く廣い。頬骨は出て居る。前額は相對的に狭く、鼻は中間型である。齒槽顎 (*alveolar prognathism*) は可成り突出してある。眼及び毛髮の色は一般に暗色を呈してゐる。

ヴオグール族はサモエド族より座高高いが兩者の身長は同いてある。彼等は共に長頭に近い。彼等の顔は小さく、頬骨は發達して居らない。前額は廣く、鼻は殆んど平たいと云つて良い。

オスチヤーク族は中間型を代表してゐる。彼等は恐らくヴオグース族と同一人種に属してゐるようである。

若しサモエド族が他のアルメイト種族たるコイバル族等と比較される

場合肉体型の差違は直方に明瞭である。同一型に属する唯一の種族はウ
リアンカイ族であつて、之はゴロシチエニコによつて既に吟味せられた所
である。南方共同様な色であり頭蓋形態、長顔等同様である。
之等興味ある種族の起源及び肉係は不明確である。彼等は全体として
見ればパレオシベリア系と異るばかりがなく、恐らく其の他のものとも
相當の差違がある。例へばオスチヤリと言ふ語は唯にオビ・エニセイの
オスママーク族を包むのみならず、又他の集團をも含んでゐる。
ルーデニコはサモエド族とラップ族との間には肉係があること、アルタ
イ地區から西方に向つての移入民があつた事、南方からの移住種族によ
つて西部集團と東部集團とが分割された事等を提案してゐる。
特別なる詮索を必要とする若干の特徴がある。先づ第一に、之等の種
族は北方種族と同様に身長が極めて低いことである。之は環境に基くも
のと思はれる。第二に彼等は通常、黄色人の或るもの結び付けらるべき特
徴を携つてゐる。通常頭は丸型であり、必ずしも黄色人と高度に肉併あ

るものとは限らない。彼等は亦、長頭であつてブロンド色を交へてゐる。更に彼等の血液に於ける一つの重要な傾向はルーデニコが提案せる如き種族の中にあつて、其の顔蓋形態及色彩の差違は北方型又は原始北方型との混着に基いてゐる事を暗示すべき理由がある。如何なる場合に

もあはれ、之等歐亞型は可成りの人種的混着の結果たるものと思はれる。
ニツングース族、滿洲ツングース族、

新シベリア種族は必ずしも人種的に活びついでゐなくとも通常同一集團を形成してゐる所の同一文化的類縁關係に立つた他種族を論ずるに際して、所謂トルコ族は一層直接的に取扱はれる種族である。かも知れない。

皆、ウシから通古斯系種族が最後に残つてゐる。純粹なる通古斯族の肉体的特徴はツアブリカによつて記述されてゐる。彼等はサモエド族程低くはなつてゐる。平均以下の身長である。彼女等は云つてゐる。此の記述は通古斯がモンゴイドルヘー大ニ種と同一身長であると報告する。

其の他の観察者の述作と全く一致して居らない。頭は總ての観察者が一致して云ふ如く著しく長い。頭長 (*Head length*) は低頭 (*Low head*) たるモンゴル族との混血によつて影響とれる場合を除いて、通常相對的に高い。頭巾はまた通常大きいから、通古斯族は大頭蓋を持つてある筈である。ツアパリヤに於れば顔は長く鼻は狭い。彼等は南方支那人及び或る日本人に最も近くモンゴルとは似てゐないと結論してゐる。シロコゴロフ (*Shirokogoroff*) は寧ろ其れとは異つた見解を持つてゐるようである。ツングース族中の基本型はバルグツインの通古斯族中に発見されると彼は云ひ其の特徴を擧げてゐる。

(一) 極めて低身長である事

(二) 低頭形指数 (*Lower cephalic index*) を有してゐること。七七。

(三) 低鼻形指数 (*Lower nasal index*) を有すること七七。この点で

全くの観察者の意見は一致してゐる。

彼はまた之等の種族の前額指数 (*frontal index*) の低い事に関心を持つ

てゐる。彼は此の型が支那人中の單なる附隨種族に過ぎないものと信じ、
 通古斯族が人類學的觀點から見て同質的種族に非ずと云ふ難局を切抜け
 る最終の途であるとしてゐる。純粹通古斯族の型の規定はそれ故、最近
 までもンゴル族と混淆しなかつた集團か、或は他の種族が觀察者の
 眼にとまるかどうかには依存してゐると云つてよからう。

シロコゴロフは通古斯族の起源及最近の移動に光を投すべき興味ある、
 文化的資料の數々を蒐集して居る。彼の提案せる所によると、彼等通古
 斯は早期に於ては温暖なる地方に居住して居つたか（恐らくは支那太平
 野）現在居住せる住民の継続的移住によつて押出されたもの、如くであ
 る。初期基督教時代に彼等はトルコ族の起源たるヤクト族の侵入によ
 つて二分されたと彼は考へてゐる。斯る説は通古斯族が南方支那人に最
 も近似せるものとするツアフリカの提案を否定してゐる事とならう。

通古斯族の現実の人類的位置は之等の移動に関する提案によつてより
 簡明化されてゐる訣ではない。彼等は明かに極めて他のものと混淆して

居り、大抵の場合には其の絲を解きほぐす事困難である。若し我々がシ
ロコゴロフの基本型を眞の通古斯族を代表するものとして認めるならば
これと関係さすべき未定の自型を発見する事は困難となる。彼等は頭の
大きさに於て支那の南部原住種族とは明かに相違してゐる。彼等が黄色
人の初期の系統に属し、混着と移住とによつて変異せるものとする事は
妥當のやうに考へられ、之等の環境の下に彼等はパレヲシベリア人に近
いものと考へられる。彼等は其れと混着したものと考へられる。
通古斯族は北滿よりソ領黒龍江沿岸にかけて居住するもの、總稱である
が、種族的には滿洲族、黒斤族、鄂倫春族、索倫族、打虎甬族に大別す
ることが出来る。

滿洲族は滿洲國の西部を除きその全領域に分布しその數四七〇万に及
ぶと云ふ。黒斤人は本來ソ領のハバロフスクを中心として分布するもの
で滿洲國では黒龍江、松花江の合流点附近に居住し約一万五千の人口を
擁する。

鄂倫春人は興安嶺土着の山族で約三千人、索倫族及び打虎甬族は何れも興安東省、興安北省に居住し、それや北約六千、約十万人の人口を有すと云ふ。

滿洲族は尸仄上同代の靺鞨、漢代の挹婁、勿吉、隋、唐代の靺鞨、或は宋、明代の女真と稱せられたものであり、又清朝を興し支那統一の大業を成したるものであるが、現今は所謂「滿洲漢人」と稱せられ殆ど漢民族に同化せられ居る状態にして、その風俗、習慣に於ても特に異なる可きものも少く僅に北滿に古来の習俗を残すに過ぎない。

体軀は滿民族に比して小さく皮膚は黄白或は淡褐色を帯び、頭は短頭形に屬し頭髮及び眼瞼は黒く、目は細く、鬚鬣は少く額骨は稍々秀で鼻は扁平で上向いて居る。これはツングース族一般に共通するものである。性格は快活にして、勇敢、敬長の念厚く、親子の情愛も亦濃かであるが又反面單純にして、機敏とは稱し難い矣がある。

彼等の社會組織、生活様式は何れも漢民族との接觸によりその独自性を

夫ハ、新疆省に存する小教のものを除いては、全く漢民族化して居ると稱しても過言ではあるまい。

滿洲國の建國は一層それを促進せしめ規一的方向に向はしめんとして居る。

氏族はハラと呼ばれ、原則として、族外婚の單位を始め居り、父系の血族並びに婚姻によつて吸收される女性を以て構成する。滿洲族の社會組織の基底にはかゝる氏族制度的結合が在るのである。

婚姻に關しては男子二十才、女子十五才にて許される風習が存し、原則としては族外婚が行はれるが、漢民族化せし地方には支那に行はれる風習に従つて居る。

生業の主なるものは、従来行つてゐる牧畜も次第にその原始的形態の脱皮を余儀なくされると共に、多くは農耕に轉じ、現在では農耕七に對して牧畜三の割合である。農耕も亦自然經濟の域を脱して商品經濟へと進み、それによつて漢民族の商業高利貸資本の發達の地盤を興へることに

なり自らは零細農、小作農へと転落し、階級分化は一層促進せられたのである。農産物としては粟、小麦、高粱、玉蜀黍が主たるものであり、牛、馬等を飼育する。

生活様式に關しては若干述べれば家屋は多く固定家屋にして集團的に居住し、その構造は一般に三間房子と稱せられるものにして土壁で圍ひ、草で葺いたものである。一室は一間四方にて、左右の二室を居室となし、アンペラを敷いて坐臥し中央は出口と炊事場として用ひられ床下に炕を設けてある。食事は主食物として、粟、高粱、玉蜀黍を摂り、副食物としては大豆其他野菜を用ひる。時には豚肉、魚肉、肉食することもある。嗜好品としては、高粱酒が愛用される。衣服は支那服に類したものである。

滿洲族を漢人と識別するのは男子にあつては辮髪であり、女子にあつては纏足をしない点及び既婚の婦人が頭上高く髪を束ねる点等であるが、何れも次第に行はれなくなつて居る。

滿洲族の言語は本來ウラル・アルタイ系に屬するものであつたが現在は、
殆ど死語と化し、漢民族の言語を使用して居る。又文字に於ても女真文
字が存し、更に清代には滿洲字を創出したのであるが、現在は何れも殆
ど用ひられることなく、漢字にその位置を譲つて居る。
滿洲族の奉ずる宗教はツングース族一般に信ぜられるシヤマン教である。
以下のツングース諸族に於ても共通することなればその概要を記して置
く。

シヤマン教（薩滿教）は一種の自然崇拜教であり、天神・地神を祀り、
太陽を礼拜し、山川或は草木を崇めるものである。北方アジアの諸民族
に於ては何れも固有の宗教として信奉し、蒙古族も喇嘛教が弘布される
以前にはその信者であつた。シヤマン教は文化程度の低き種族に於て信
奉される宗教とされて居るのであるが、就中狩獵は漁業を生業とする種
族の間に最も多く信奉せられて居るやうである。
シヤマン教の他宗教に比して特異な点は、寺廟を有せず、偶像の存しな

い点であり、經典も無く因果の理法も無く、全く素朴な内容のものである。

信者は巫女（現在では男である）を通じての女神に感じ得るとされて居る。滿洲族のシヤマン教には次第に佛教的色彩を加へつゝあるものもある。

ゴルド族はその体質に於ては蒙古族と類似する意があつて身長は中以下にて皮膚は暗色、眼瞼細く、斜裂し、顴骨は突出、毛髪は黒い、性格は更に善良温和である。

漁撈、狩獵を主たる生業となす、未だ原始經濟段階に止るものであつて衣服は現在は多く滿洲製のものを用ひるが、かつては衣服及び靴は麋の皮を用ひ「魚皮達子」と稱せられた程にして、これによりてもその生活様式の甚だ低度なることを推察し得る。近來は漢民族との接觸も増し農耕を營むもの次第に増加の傾向にあるが、農耕に轉じたもの狩獵を副業として續けて居る。住居には簡易なものゝ固定したものゝあり、前者は

狩獵を主となすものに、後者は農耕を主となすもの、間に見る商易なるものは樹皮や草を以て小屋をつくり固定のものは滿洲族に見られたと同様に一般に三間房子であつて、壁は泥土、屋根は草葺である。多く南面して建てられ、その位置も河岸の高處に洪水を避けて建てられ、土壁を廻りして聚落を形作つて居る。

食物は農耕に轉じつ、あるものは粟を主食とするが元来彼等の食料は魚肉が主であつた。

男女とも髪を刈り、女の未婚者は頭に髪を付け、結婚すると二つの髷に下げて居る。男子には髷髪のものもある。シヤマン教を奉じ、特に虎、熊を保護神として尊崇して居る。

彼等は早婚にして、シベリアに住するものには妻を買ふ或は妻となるもの、家で労働をなす習慣がある。漢民族と結婚するものもある。然し婚姻も有名無実の状態にあり、乱交、婦女子の不貞等性生活は乱れ、二親が因となり、更には幼少の頃から吸煙、飲酒等が災してその人口は減

少の一路を辿って居る。

農耕、狩獵、漁獵はその方式甚だ素朴な爲に屢々齟齬される不作、不獲、益々この傾向を強化して居るのである。

その固有の言語はウラル・アルタイ等に屬しシベリア、ツングースと滿洲ツングースとの中間的なものである。

前述のゴルド族もオロチヨン族も漢民族の圧迫により次第に北方へ、或は山中へと移住せざるを得なかつたのである。

オロチヨン族は体格は前述の如くであるが、その性格は甚だ兇暴性を有する。しかし反面家族員間の情愛には中々温いものがある。又一度信版すれば極めて従順であることも特徴の一つであらう。

オロチヨン族は原始的な狩獵生活を営み、乗馬に長じ、狩獵の術に長ずることばゴルド、オロチヨン、ソルン何れにも共通することである。轉々とその居を移し、三、四戸にて群をなして森林中に散居する。

常に移動をなす彼等の住居は、極く簡單なものであつて、数本の丸太を

円錐形に組合せ、枯草、白樺の樹皮或は毛皮を以てその周圍を覆ふた天幕に位ふのである。

衣服としては多く毛皮を用ひて居る。食物は獸肉を主とするのであるが、時には獲物と交換することによつて得た麦粉、粟等を混食する。

オロクイヨン族も亦年々その人口を減じつゝあるが、その原因はゴルド族の場合に挙げた事項と一致するが、全然狩獵生活に依存すること、獲物に雨露を凌ぐに過ぎない不衛生な天幕生活が一層それを強めて居ると考へられる。オロクイヨン族の社會には佐領の遺風が存して居る。佐領とは清朝時代の八旗制に基くものである。即ち世襲又は勢力者が部民の推薦によつて佐領の職にあつて酋長の役目を果すのであるが、この佐領が今日尚強大な権力を掌握して彼等を統率して居る。

結婚は同性同族を避けて行はれるのを原則とする。

彼等も亦シヤマシ教を奉じ、狩獵に赴く方向、時機或は冠婚葬祭等一切その巫女の言に従つて行はれる。

ソロン族は遼即ち鮮卑、契丹の後裔と稱せられる種族である。性は勇猛、元来狩獵を唯一の生業とし、ツングースの他種族と共に弓矢に長ずるが、近年不振の爲、これ亦農耕に移りつゝある。それに伴つて住居も轉位に便なる包より固定家屋に變りつゝある。

言語は滿洲語に近いソロン語を用ひ、宗教はシヤマン教を奉じて居る。ダボール族は性温順であるが又勇猛にして利深である。他種族が狩獵を行ふ間にあつて、農業を業とし生活程度に於ても勝つて居る。

言語はツングース語の一種たるダボール語を用ひ、文字も滿洲字を用ひて居るが、現在は言語、文字ともに漢語を使用してゐる。

蒙ちに居住するものには喇嘛教を信ずるものがあるが、冠婚葬祭は總てシヤマン教によりて行つて居る。

第三款 トルコ族

トルコ族は突上、匈奴、羯、柔然、突厥、回紇、結骨等の名を以て最

見するもの、後裔である。これを種族別に大別すれば、トルコマン、ウズベツク、キルギス、ヤクイト、オスマンリ、トルコ等を挙げ得る。

ウズベツクヒキルギスの一部以外のものはシベリヤの南部より東歐にかけて分布するものなればこゝにこれを省略することとし、支那辺疆地帯にも居住するウズベツク、キルギスについて述べることにする。何れもカシユゲールを中心として天山南路或は北路に居住するもの約二百万人に叙述の範圍を限ることとする。ウズベツクは多く平野地帯にキルギスとは山間地帯に居住す。上疆地帯に居住するトルコ族は就中平野に居住する。トルコ族はその回教を奉ずることよりして漢民族より種々の名稱を以つて呼ばれたのである。即ち頭に白布を纏ふことよりして纏頭と呼ばれ更に一層漢化したものは東干人と稱せられて居る。

体格について見れば、身長は高く、皮膚は褐色或は黄白色、頭は長形、眼の虹彩は褐色或は灰色、鼻は高く、額骨は突出してゐる。キルギスは

ウズベツク等よりやゝ低い。東干人は體質に於て、漢人の血を交へるが故に幾分異なるが、然し漢民族には似て居ない。

東干人即ち漢化の程度の甚だ高いものは勇敢であつてトルコ族中最も好戦的であつて、屢次惹起され、回教徒反乱の中心分子である。これに比して未だ東干人ほど漢化せざる纏頭は怠惰とも稱せられる程にして、忍耐強く、柔順である。キルギス人も人口が集中して居るのは多く、山脈から流れ出る河川流域の農耕ブアシンスバジでステツアや山岳地帯には稀に遊牧を營む者、故に産業として擧げ得るものもブアシンスに於ける農業と牧畜のみである。彼等の中農業には多くウズベツク族が、遊牧を業とするものは多くキルギス族がある。

農産物としては、食料品として栽培される大小麦類、蕎麥、高粱、玉蜀黍、粟、稷米等を擧げ得るし、畜産物としては牛、馬、駱駝、山羊、山羊等が主たるものである。

遊牧者は主として毛氈を以つて覆ふたテントに住み時には農耕者と同

様には芦葦や木枝を以て骨組となし泥土で覆ふた家に住みて村落を形成してある。服装は襟のついたシャツと大きな革製のツボンを着けその上から木綿又は毛の長衣を着る。この上衣は気温の变化に伴ふ二枚或は三枚と重ねるのである。頭には四角にして縫取のある帽を頂き足には長靴を穿つ、頭に布を巻くが故に纏頭と稱せられたが現在では教務を管掌する阿衡のみが布を巻いて居るに過ぎない。女子の服装も男子とほぼ同様であるが、シャツは足に穿するものを用ひる。食物は植物性のものを主とし、黍の細粉の粥、大根汁、甜瓜、野菜類を食し、乳類、米の肉飯、羊肉、馬肉或は鳥魚類へ豚肉は回教徒は食せず、或はクミスや駱駝の乳で製したキヤル等を飲む。又糸茶、煙草を好んで用ひる。東干人は風俗、習慣等も漢化して漢民族と大差ない。言語はトルコ語を用ひるもの、支那語を用ひるものがある。回教を信奉し戒律を嚴格に守つて居る。

現在支那の支配下にあるトルコ族は支那を通じてインドの安定を待

からんとしその帝國主義の發展を希求する英國の勢力と種族的、地理的に近接するソ聯勢力の中にあつて自らの獨立を欲しつゝ支那本部と或は種族間の抗争を續けて居るのである。ソ聯は一九三一—三四年に亘る回教徒の反亂を期に巧みに自ら勢力を扶植して、その赤化政策は積極化しつゝある。

第四款 蒙古族

蒙古族はウラル・アルタイ系に屬するもので西紀一二〇〇年代には英傑成吉思汗出で、その範圍歐亞に及ぶ元大帝國を建設し、北方アジア民族の名を昂揚せしものである。然し元朝の崩解するや、其の後統一的民族國家を形成することなく、むなしく數百年を蒙古高原の原始的遊牧民として送りしが防共、赤化の熾烈な鬭争は又彼等をも二分し、新東亞建設第一線に浮び上らせたのである。

蒙古族と總稱せられるものは種族的には、ハルハ族、カルムーク族、

ブリヤート族の三種族に大別されるのが一般であり、内外蒙古を中心とし、中部アジア、シベリヤに亘って草原に分布する。廣汎な地域に亘り、しかも遊牧を営みて住居を移すもの、多い蒙古族の人口の調査は、極めて困難であり、その推定も種々行はれて居るが三四百万に達すると稱して居るものが多い。

ハルハ族は東部蒙古族、或は固有蒙古族と稱せられ、外蒙古東半部一帯から蒙疆、興安全省、更には熱河省、甘肅省西部、新疆省東部、青海省東北部に廣く分布する。今蒙古族の中心種族である。

カルマール族は西部蒙古族とも稱せられ、西方アルタイ地方より移住せしもので、新疆省北部、青海省北部に亘って居住し、又ソ聯領内ドン河、ヴォルカ河畔にも少くない数を見る。總人口は約二十四、五万と云はれる。

ブリヤート族は主としてバイカル湖附近を中心とし、ホロンバイル附近にまで分布するが、ソ聯の支配下にあるブリヤート蒙古自治共和國に為

ど集中してゐる。北部蒙古族とも稱せられ、人口数三十三万と推定せられ、外蒙古に約一万六千、滿洲國に約一万と稱せられる。体質、容貌は蒙古型で、身長は中位、頭は廣頭型に属し、顔は廣額にして扁平、鼻は高からず、額骨は高く、頭は稍々突出し、眼は蒙古型と云はれ細く斜めに切れて居る、皮膚は黄褐色を呈する。

種族の性格は先天的であると共に、遂に多く後天的なものであり、種族の負ふ歴史過程、或は地理的環境に因つて左右される所大である。故に蒙古族の性格と稱しても全般に必ずしも兌當せず、その程度に於て高低あるは勿論である。概して彼等は大陸的な怠惰な氣風に墮して居り、かつて世界を制せんとしたあの慍悍剛毅、堅忍不拔の氣質は薄らぎ、僅に森林活潑にしてその強い記憶力、又鋭い觀察力を有するに止る。

殆ど無學文盲であり單なる一弱小民族と化して居る。蒙古族の生業は牧畜であり、馬、牛、羊を飼育するが今尚自然經濟の域を脱しない程度の遊牧的方法をとつて居るものが多いか、清朝末に行はれた蒙地開放に

より漢人の移住するものが増加すると共に遊牧を業とする蒙古族は次第に圧迫せられるに至り、一部には半農半牧の生活を営むもの或は又轉じて集約的な牧場的方法を営むものが現はれつゝある。然し全般を通じて見る時は尚遊牧的方法によるものが多いが更に牧場的段階と半農半牧的段階と分化することにより原始的自給自足の経済を脱し次第に近代の傾向をとり蒙古族も商品経済へと生産様式を改めつゝあると云ひ得る。

しかしてこれは一面に於て内蒙では、漢民族の高利貸資本と外蒙ではソ聯の指導する協同組合への依存を高めつゝあるのである。遊牧と稱しても常に水草を追いつて移動するのではなく、自分の旗内に於て、春から秋迄は水に近い牧草の豊かな地方に移り、冬には南面した丘陵の陰に移るのであつた。移動の道筋は家族群によつて大体一定して居り、原則として夏冬の二季以外の移動は行はれておないのである。農耕に轉じつゝあるもの、栽培するものは小麦、高粱等が主である。

概して遊牧民なればその聚落も一定せず、夏冬により、或は聚落、家

は散居の状態を呈する。

内蒙古高原の社會には、貴族、平民、奴隸の三階級が見られる。貴族には二種ありて元明時代の蒙古の名族の後裔にして、清朝より爵位を授つて今日に至つたものと、喇嘛教の高僧とかある。

平民は各旗の民衆として、その旗内の生産階級を代表するものであり、奴隸の存在は封建的社會の存続を示すものである。蒙古の社會に於ては、喇嘛教の勢力の強大なるに伴ひ、喇嘛僧の権力は甚だ大である。

外蒙古にありては漢族の圧迫を避けんが爲ロシアの援助を得ておるが、活佛の死によりて一九二四年十一月には蒙古人民共和國の樹立を見ソヴエト体制が採用せられて居る。遊牧經濟の段階にある蒙古族にあつては、清新支配下に於て、自己の旗地内に政治的にも經濟的にも束縛せられるに至つては、一家内の男子が總て独立して家を持つことは許されず、に於て次男以下を喇嘛僧になすと云ふ特種な人口調節が行はれると共に、天幕中心の小家族が営まれるに至つたのである。概して早婚にして十五、

六才にて結婚をなすものが多い。現在では恋愛結婚が多く單に父母の同意を得ればよいやうである。且つては當事者の自由意志が無視され、婚姻は全家族、全民族のこととして決定されたのである。婚姻は一夫一婦制を原則とするが、貴族には一夫多婦のものもある。然し女の家族内に於ける地位は決して低くはなく、家にあつては生業に従事するのである。であるが故に却つて若衆に活動して居るとさへ云ひ得るのである。離縁は殆どないやうである。これは結婚後の恋愛もあまり問題とされず、又生活上に於ても殆ど平等な彼等の社會では覆ひて離縁する必要もないからであらうと思はれる。

遊牧氏は移動に便宜な包を住居とする。包の構造について蘭軍に述べるには、柳を組んで骨組とし、厚い毛氈を以てこれを敷つたものであつて、内縁三、四木位で高さ二米止一、二時間組立或ひは分解が出来る。半農半牧地帯のものは、固定式の包、或は漢民族の農家に模したものに住す。衣服は男女ともに支那服より更に寛やかなものを着用し、色彩は無地に

して紅、黃、紺等のものを好み頭髮は喇嘛僧を除く男子は、辮髪にして
唇リ、女子にあつては、未婚のものは髪を前額で左右に分け、後頭で編
んで下げ既婚のものは左右に分け、別々に之を巻いて下げ、更に飾をつ
ける。男女ともに帽子を冠るが、布を巻いてある。靴は男女ともに獸皮
で作られた長靴を穿つてある。

農耕北帯に住する蒙古人の生活様式は漢民族化され、蒙古人本来の姿
を次第に愛化させてある。食物としては、羊肉、乳製品を主とし、農耕
地帯では、飯粒、素麵、或は野菜類をも食す。概して茶、酒、煙草を愛
用する。何れも其の他の日用品共に支那人より羊毛等の畜産物と引換へ
に購入するものにして、茶は磚茶であつて、塩を加へ、又牛乳を入れて
飲む。酒は男女ともに飲み、中々強い。農耕地帯では支那の燒酎も用ひ
られるが、遊牧地帯では自家製の奶酒（アヒ）を用ひる。ソ領内のものは生活様
式がロシア化してある。言語は大きく分ければ三個の方言に分け得る。
一は内外蒙古で用ひるもので一般に蒙古語と稱せられるものである。二

はブリヤト語にして、三はカルムーク族の用いるカルムーク語である。何れもウラルアルカイ系に属し、文字は元代以来ウイグル文字よりなる蒙古文字が用ひられて居る。宗教はシャーマン教が固有のものであるが、元代に西藏より喇嘛教が入り、その後清朝が蒙古族懐柔策としてこれを採用するに及び今の勢力は著しく伸長し、その支配力は内外蒙古にあつては殆ど絶対的のものとなつて居る。又これは蒙古族の生活の経済的要因も作用せしことも見逃すことを得ないが一族の来世を祈ふ爲に長男以外は廟に入れて喇嘛僧となし、彼等も喇嘛教の聖地たる青海のダムブム、西藏の拉薩への巡礼を一主の念願にしてあるほど彼等の信仰を獲ち得て居る。

現在喇嘛僧の数は夥しい数に上り内蒙古にありては住民の三分の一乃至四分の一が喇嘛僧であると云はれて居る。喇嘛教の蒙古族の文化的教養に與へたものよりも、それより派生せし害毒の大きさを知らぬばならぬ。生産年令層の青年が無爲にして徒食することは、その貧弱な経済

かに對して過重であり、妻帯を禁ずる教理は、性生活の攪乱をもたらし、性病の蔓延恐る可きものがある。喇嘛教の存在理田が社會淨化、或は人口調節にあるとは云へ現在を繼續する時は、蒙古族はために衰微の傾向を辿らねばならぬであらう。幸に内蒙古にありては皇軍の協力の下に、着々と政治的、経済的桎梏を打破し、徒らなる弊風は一掃せられつゝあり、かくてその將來は新興民族として翹する所大なるものあるは彼我共に慶ぶ可きことである。

他にキリスト教、回教もその勢力を移殖し、次第にその成果を挙げつつある。即ち前者は医療、教育或は救済等の社會事業により、後者は信徒間の強固な團結心により次第に蒙古族内に信徒を獲得しつゝ、あることは信徒数の少きに拘らず喇嘛教の現状と對比し、多くの問題を示唆して居る。

外的勢力の侵潤について述べれば、内蒙古にあつてはハルハ族が前述の如く我が國の意圖する新秩序建設の一翼として立てば、外蒙古にあつ

てはブリヤート族が封建的社會より一舉にして共和國へ轉じ蒙古人民兵和國を樹立、ソ聯の赤化政策の下にありて蒙古赤化の先鋒と化して居る。

第五款 西藏族

西藏族は古代の吐蕃、唐代の吐蕃、宋代の西夏の名によつて知られたものであつて、その後裔約三百万人と推定されて居る。然し西藏族の名稱にて總括せられる種族は極めて多くボドパ、カムパ、チヤムパ、ドルンバソクパ、チヤクパ、ロルパ、ミシミ、シリ、アボール、ダフラ、シイハン、タングート等が挙げられる。

その分布地域は次の如くである。

ボドパ族 吐蕃を中心とする南部。

カムパ族 西康省の西半部のニ大河の南北の溪谷

チヤムパ族 パンゴン湖、テングリ湖、昌都以北の高原

ドルツパ族 東經八〇度より九二度、北緯三〇度より三六度の高原

遊牧

ソクバ族

西藏の東北部

チクバ族

西藏の中部

ロトバ族

ヒマラヤの南腹からシツキンの東部

ミシミ族

アツサムの東北部から西康省の南部及びアホムの方

ミリ族

アツサムの東北部ラグパール地方のグラマプトラ川の

北岸、北はデイホンダ川迄

アホール族

アツサムの東北部と西藏の境界地方、デイホンダ川の溪

谷

ダフラ族

アツサムのグラマプトリの西流地帯の北側の山地

タンゲト族

青海省

シハン族

西康省

西藏、アツサム、西康省の西部、青海省の廣大な地域に亘つて分布するものであるから一概に述ぶることには困難であるが南方居住の諸族にあ

ルては印度諸族、印度支那諸族、支那西南部諸族等との混血多くして、
西藏族型を示すものが少いが、北方では多少、蒙古族、トルコ族が混ざる
が西藏型が保持されてゐる。身長は高く、皮膚は褐色を呈し、頭型は廣
頭に近い中頭で、頭髮は黒く直毛又は波状毛である。目は概して水平に
して虹彩は褐色、蒙る鬚鬚はない者が多い。鼻は蒙古人よりも高い。性
格は忍耐強く、柔順であるが、保守的にして甚だ鈍重である。
体型に於ても種々存する如く風俗、習慣も異なるものが多いが、一般
に尙當するものを擧げることとする。社會階級は貴族、僧侶、平民の三階
級に分れ、一種の門閥であつて、印度に見る種性制度に類似して居る。
貴族、大寺院は土地を領有し、その領地内の住民は殆ど一種の農奴の如
き有縁である。特に僧侶階級は絶対の權威を有し、僧侶階級の中に於て
も最高權力は運轉喇嘛が保有する。家は嚴重な長子相續であつて、長子
は家長として一家の權利を継承し、他のものはこれに絶対服従をなす。
環境が貧しく、生活物資の欠乏は、分家或は家族員の増加の抑制するこ

こによつて一家の衰亡を防ぎその存続を願はざるを得なかつた。かゝる思想は結婚に於いても一妻多夫と云ふ特種の風俗の発生を見、現にこれが行はれて居るのである。名義上兄のみが妻を迎へ、弟は自分だけの妻を娶る事が出来ぬ爲、自然兄弟数人にて一妻を持つ事になるのである。しかし一人にて不足の場合には二人、三人と娶るにたとへば多夫多妻と云ふ場合も存するのであり、祖先の家より分家するものには多妻を娶るものもある。更に貧者の間にありては一夫一婦もある故、結局西藏の夫婦制度には一妻多夫を一般とし、多妻多夫、一夫多妻、一夫一婦の四形式が並存して居るのである。

西藏にありてはその全住民の五分の二は牧畜を主となし、四時水草を逐つて居るを移し馬、騾、駝、牛、羊、山羊の他に犛牛麝鹿も飼育して居り、貧者と云へども数十頭を所有し富者は二三千頭に及ぶと云ふ。

南邦西藏の山麓平野或は大河流域地帯に於ては農耕が行はれて、稷、大麦、小麦、五穀黍、豆類、馬鈴薯その他の蔬菜等が作られる。然し農

耕を営むものと云へども前記の動物を飼育して居るのである。故に西藏族の主たる生業と云へば牧畜と稱するも過言ではない。

住居には二種あり、一は農耕に従事するものの家屋であり、他は遊牧をなすもの、天幕である。前者は農耕地帯に見るものであつて、家の外壁は石を積み、屋根は平たく、窓は小さく、室内は甚だ暗い。家屋に住するものは一般に散居するが、稀には聚落を作ることもある。テントは牛毛にて織つたものを用ひ、四本の支柱を以て骨組とする。移動に便利なるものである。服装は筒袖にして寛潤な膝に達する上衣を着け、帯を締める。下には綿帛及び支那式の股引を着ける。上衣は寒暑の差の激しいこの地方にあつては、夏は綿子の如き布を、冬は裏に毛皮を着けたものを用ひる。色は紅黄を尚ふ。女子の服装も男子と同様であるが、必ず前髪を用ひて居る。

頭髪は男子は辮髪にして、象牙の簪を挿す、又女子にありては未婚のものには辮髪を留し、既婚のものはこれを行はない。近來彼等の間にあり

て蒙古、支那の服装をなすもの次第に増加しつゝある。

食物は肉・チーズ、茶が常食物である。因は主に犂牛、羊及び野獸の肉であつて、乾物にしても食す。豚及び鶏は主として東部で食し、南部にても殺分用い。茶は磚茶を沸かし犂牛の乳から作つたバターと塩を加へたものである。西藏族の生活が動物の飼育による結果その食物も亦悉く動物性のものである。副食物としては東部、南部の山麓、或は谷地に産した野菜が採られる。その主なるものは蚕豆、大豆等の豆類、馬鈴薯、玉葱等の蔬菜類等である。大麦を炒つて碎いたツアンバと稱するものも又好んで食する。飯等は肉食であつて、時を選ばず食事をなすものも多し。食事は木製の椀でなされ、手づかひで食べる。嗜好品として煙草、酒を好む。酒は多く自家製の麦酒、焼酎を用いる。

西藏族の宗教は、以前はシママン教式のボムボ教を信奉してゐた。ボムボ教は現在ではウイ、ツアンの中央部、東部に残存し、ボムボの名で種々の儀式を行つて居る。僧侶が黒衣をつけるが故に黒教とも稱せられ、

天の目神、地の黒女神、赤虎、龍を祀る。信徒の数は約五十万を下らな
いと稱せられて居る。現在は主として喇嘛教を信奉してゐる。喇嘛教は
印度より入りし佛教が、土人の迷信と結合し、西藏の自然的社會的環境
の中に於て生じたものにして大乘佛教の一派であつて、密教に属する。
喇嘛教は紅教、黃教の二派あり、僧侶の帽色によつて區別されるが、前
者は廣く行はれ、後者は一四〇〇年頃改革されたものである。西藏に於
ける喇嘛教の勢力は、甚だ強大にして、寺廟三千、僧尼五十万を下らな
と稱せられる程であり、貧民に於ては喇嘛教の僧尼たることを以つて唯
一つの立身とするほどである。回教徒も亦全地域に亘つて散在するが喇
嘛教徒に比し、極く少数にして到底喇嘛教の勢力には及ばない。

西藏族の言語は本来サンスクツドより派生せるテイベツド・ハトマ語
系に属する西藏語であつて、一部は單綴語、一部は膠着語で、支那語と
蒙古語の中間に位するものである。文字は横書で、サンスクツドから
とつたものであつて、母音は符号で示し、子音は三十四のアルファベツ

トから成立つて居る。現在は中國の自治州にして、事実上喇嘛僧の手にある。

西藏を廻つて、支、英の勢力が抗爭を續けるのは既に久しい事である。英國は西藏族に於ける喇嘛教の絶對的な權威を利用し、僧侶階級の最高権力者達頼喇嘛を後援することにより、西藏をその勢力下に入れんとして居るのである。

第六款 漢族

第一項 序 説

現在中華民國を構成せる主幹民族は、云ふ迄もなく所謂「支那民族」即ち上世の「華夏族」、中世の「漢族」である。元來支那民族は單一と稱する民族ではなく、多數の族系に屬するものが、一の主幹民族を中心として、長年月の間に漸次混融同化したるものであつて、この主幹民族

が永くその名稱と文化とを保存し、之と接觸混融せる諸族系は次々にその名稱と文化とを失なつてしまつたものである。即ち所謂固有「華夏族」は有史以前より棲息したる土着民と認められ、新石器時代後期には黄河流域に居住したのであるが、爾後五六千年の間に近隣の異系民族と不斷に接觸して、之を同化吸収し、生活地域も亦漸次擴大して来たのである。華夏族へ秦代以前の稱へに早く吸収同化せられた民族に、所謂「東夷」「南蠻」「西戎」「北狄」があり、漢代以後の稱へに吸収同化せられたものに、「匈奴」「氐羌」「東胡」「南蠻」「西夷」「南夷」等があり、隋・唐より五代、宋・元の世代に於ても屢々「突厥」「契丹」「女眞」「蒙古」等の諸民族と混融し、明末より清の滿洲族が関内に入ると、民國に至る迄之亦完全に同化してしまつたのである。更に此の間に回部・羌・藏・蒙古・苗瑶等の血液も多少なりとも混入して来たのは言ふ迄もない。由是觀之、ひとしく華夏族と云ひ、漢民族と云ひ、支那民族と云つても、其の實質より見るときは、時代により

大いに異なるものであつて、秦代の「華夏族」は既に三代の「華夏族」でなく、隋唐の「華夏族」は又自ら秦の「華夏族」と異なるものである。明清代の漢族、現代民國の支那民族が、又昔日の「華夏族」或は「漢族」其物でないことは云ふ迄もない。

然し此の間混融同化の中核となつた主幹民族は往時の華夏系、即ち漢民族で、雑多の異民族を吸収吸入せしめつゝ、永くその文化と歴史とを保存して来たのである。

今その同化混融の事情を略説しよう。

(1) 東夷系 秦以前には中國の東部即ち、現在の山東、江蘇、安徽一帶に居住し、其の支派に嶋夷、淮夷、徐戎、島夷、東夷、介夷、根牟夷等があり、三代より春秋に至る迄は、華夏系と頻繁に接觸したため、早くより同化した。古書に言ふ舜は東夷の人と云はれ、管仲も亦夷人と傳へられてゐる。更に現在の學説に依れば、殷、周、尚も夷系に屬するもの、如くである。秦の天下統一以

後には各地に分散して、至る所まで同化して終る所なのである。

(四) 荆吳系 荆は殷代の記録に於ては、三荆楚と云ふ中、長江の流域に居住

した。春秋時代には尚自ら「蛮夷」として諸侯に對して諸夏も亦之を

「荆蛮」と呼び、華系以外の一別派を以て目してゐた。然し此

等は北方に向ひ、夏の諸小國を討滅併合して中原に覇を争つて

所謂戰國時代を現出し、其の間に完全に華夏に同化した。吳人

も亦「荆蛮」に屬し、春秋の末始めて中國に通じて、其の同化

は華夏の影響を受けることが多く、越を亡ぼして後楚に入り

之亦全、華夏に同化したのである。

(五) 百越系 越即ち粵は其の種類が多く、春秋時代に「於越」、戰國時

代に「揚越」があり、秦漢時代に「西越」、「南越」

「駱越」、三國時代に「山越」があるが如きは之である。其の

居住地域は現中國の東南及南方各省に亘つてゐる。越族が何種

族に屬するか不明であるが、其の大部分は華夏に同化したので

ある。

(一) 東胡系（濊族） 東胡は支那の東北部に住み、秦以前には「山戎」「北戎」と云ひ、華夏族は之を「東胡」と呼んだ。漢の初期に「匈奴」に亡ぼされ、介れて烏桓及鮮卑の二派と存つたが、匈奴の衰亡後再び勃興した。烏桓は三國時代に曹操の爲に滅され、頓て同化した。鮮卑は匈奴の旧地に移住し、尋いで五胡が支那を乱した時代に東部に入り、前燕、後燕、西燕、南燕、西秦、南凉を建て、後に北朝の後魏及北周となり、又一部は西に徙つて西域に吐谷軍國を建設した。支那に移住した烏桓、鮮卑は皆華夏に同化した。北方には尚ほ「柔然」があり、後に突厥の爲に滅ぼされた。唐以後奚及契丹は相繼いで興り、奚は契丹に併合せられ、契丹は後に遼國を建てたが、支那に居住したものも亦漢族に同化した。

(二) 南胡系（濊族） 其の居住地は華夏に比較的遠かつたが、文献には早

くより現はれ、魏晉の時代には「氐」
「羯」となり、唐代には渤海國を建設した。宋代には「女眞」
と云ひ、金國を建て支那の一半を占據したが、國が亡びてから
後漢族に同化した。明末には滿洲と号し、清朝を建て二百數十
年の長きに亘つて統治したが滅亡後は殆んど全族が皆漢族に同
化した。今日に於ては僅かに滿洲に在る土著民が依然として比
較的純粹な血統と風俗とを保存するに止まつてゐる。

(2) 匈奴系（回族？） 支那の北方、蒙古に住み、三代の頃には「嚴狄」

「鬼方」 「文氏」 「北狄」と呼ばれ、歐國以後は「匈奴」と

云ひ、漢代の初期には甚だ強大であつたが、後らに漢族に征服
せられた。一部は支那に入り混み五胡の亂に際しては「前趙」
「後趙」 「夏」 「北涼」等の諸國を建てたけれども、後らに
何れも均しく漢族に同化した。但し匈奴の一部は遠く西方に走
つて、又二派に分れ、西域に入つたものは「悅般國」を建設し

歐洲に入つたものは「匈牙利」となつたものである。

(1) 突厥系(回族) 漢時代の「丁令」が之であり、元来「匈奴」以北に居住したが、匈奴の西遷後に鮮卑が此地に入り、頓て鮮卑が支那に入るに及んで、其の後を襲つて南下して、此處に據つたものである。漠北に在つたものを「鐵勒」と名づけ、漠南に在つたものを「高車」と名づけ、鐵勒の同族「突厥」は南北朝時代「鉄勒」の諸地方に勢威を張つたが、後唐に滅ぼされたのである。鐵勒の一部「回紇」は之に次いで興り、後新疆に移り、突厥の別派である「沙陀」は支那に入り、五代の後、唐、後晉、後漢の三朝を建てた。回紇は元代には「畏吾兒」と名づけ、明朝以來は略して回族或は回部と呼んだ。

以上の外に支那本部に入つて同化し、又は多少なりとも影響を與へ、或は受け入れた辺境の民族には、蒙古系、氐羌系(藏族)、苗瑶系、羅羅緬甸系、僂僳系(泰瑣)があり、更に一部には白色人種等の混入も

第三項 支那民族の發生

生物學上及人種學上の支那民族は姑く指き、又傳説上の興廢も問はず、
史上に現はれた支那民族の興亡盛衰の跡を次に一瞥しよう。

文献による支那の歴史は正に殷王朝に始まり、其の時期は今から約三
千年乃至三千五百年前に在りと云ふべきである。其の活躍の場所は黃河
腹部の河谷であつて、住民は略々現在支那に於て見るやうなものであつ
て、其の文化は周圍の異種族に比して遙かに優れ、既に狩獵時代を經過
して農業時代に進み、其の社會組織は所謂氏族制度で、父權を基礎とし
數多の同系の氏族即ち血族團體に分岐してゐた。此等氏族中の有力者で
ある殷部族が漸次諸他の部族へ従へて、茲に殷王朝を開いたものである。
殷が黃河中原に勢力を張つてゐる間に、西方に於ては周族が漸次抬頭
して來て、殷朝の末葉には旧地遙より岐山の下に行き、戎狄の俗及び穴
居の風を退けて、城廓宮屋を築き、邑を分けて居住し、古公亶父の孫昌

の時には西方諸族の長即ち西伯となつて、強大な勢力を占め、遂に殷に代るに至つた。

盛時に於ける周の領域は、黄河の下部中流及支流渭水の南北、即ち陝西省関中道より、山西省・河北省の南部、河南省及山東省の北部に亘つたものと認められ、周朝は此の支配區域を中國と稱し、其の地の住民を華夏族と唱へた。

周は周知の如く華夷の別を立てたが、其の區別は單に文化の高低に依つたもので、異民族と雖も文化高きときは必ずしも夷として遇しなかつた。のみならず所謂同姓不婚の原則を採用したことは、却て寧ろ異民族との雜婚が奨励せらるゝの結果となり、民族の同化混融は益々促進せられたのである。

周の國力が衰へるに及んで東西の蠻夷は漸次中國に來侵し、宣王の代には、一將北は獫狁、西戎、東は淮夷、徐夷、南は荆蛮を伐つて復興を示したか、永續しなかつた。次王幽王は犬戎に殺され、平王は遂に東遷する

の已むなきに至つた。斯の戎を斥け、之を亡ぼして周を救ふのは當時全く春秋諸公の雙肩にあつたが、魯莊公は秦を伐つて却冀の戎を取り、後に晉は驪戎を滅した。然し周の勢力は益々衰へ、之に對して諸侯の争覇は愈々激甚を加へたのに際して、諸侯中に異族を其の權内に收め、兵士に利用して武威を張らんとしたものがあり、此の爲に蛮夷の漢族同化は一段と促進せしめられたのである。

斯くして蛮族は始め周を助けて周王朝を樹立せしめたけれども、頃て周の衰弱に乘じて勢を得ようとして却て諸侯の勢力を増大ならしめて、蛮族自身は結局周の政權を奪ふことが出来ずに却て諸侯に征服せられ、諸侯の兵士の一部となり、遂には不知不識の間に漢族の血液の中に没入せしめらるゝに至つたのである。

第三項 秦の天下統一と支那民族の成立

秦は遂に武力で天下を統一したが（西紀二二一年）、その領土は曾て

殷・周が統治した領土に比し甚だ擴大せられて、今日の支那本部の内唯
西南の一角を除くに止まつた。而して此の領域内に包轄せられる住民は
華夏族の外に、南方に於ては古の荆蛮及武陵蛮、東南方に於ては吳・越
西方に於ては義渠、西南方に於ては巴・蜀の諸族等を始め、春秋戰國の
諸侯間に参錯した異族も亦少くなかつた。而して此等諸侯も亦殆んど總
べて華夏系に同化し去られたものである。今参考のため春秋戰國の諸侯
間に参錯した異族を地理的に示すと概ね左の如くである。

陝西省 白狄（狄）、隗、驪戎、犬戎

河南省 戎蛮、泉皋戎、陸渾戎、洛戎、茅戎、徐戎

山西省 唐豳如（赤狄）、蒲（赤狄）、皐落氏、北狄、肥、白狄（
狄）

直隸省 群虞（中山）、無終（山戎）、潞氏（赤狄）、山戎、鼓

山東省 長狄、戎

江蘇省 淮夷

湖北省

漢代

湖南省

漢(百濮)

秦は北、万里の長城から、南、南越に及び、西、四川から東、東海に至る廣大な地域と人口とを擁し、城内外の異民族を包擁同化してしまひ「秦」の國名は「支那」と訛傳せられて、永く固有名詞となり、引いては「支那民族」の名稱をさへ創り出さすに至つた。而して斯くの如く支那民族の統一だ、純血華夏族の力に依らずに、蛮族の出と稱せられる周及秦の力に依つて成立したとは、注目に値すと云ふべきである。

第四項 漢代及南北朝(漢族)

頃て秦朝が亡んで匈奴が再び勢を得て、東は東胡を討ち、西は大月氏及烏孫を亡ぼし、南下して又河套の地を攻略し、中國を攻めて漢の高帝を平城に圍むに至つた。漢は永く隱忍を重ねたが、武帝に至つて奮起して、武力を以て匈奴を驅逐し、又烏孫と聯絡して西域諸國と戦つて之を

降した。東漢の末から晉の初に至る迄、匈奴、鮮卑、氐、羌は降服して國內に入り、漸次漢化した。が、晉室に内訌が生ずるに及んで、五胡へ匈奴、羯、鮮卑、氐、羌が機に乗じて各々獨立を謀り、中國北邊に割據するに至った。晉室はこの爲に南方に遷り、漢民の一部は江南に走つて逃避し、一部は北方に留まつて五胡の武力統治下に服し、之と混融した。北方の五胡は前後十三國を建て、漢の建立した三國と合して十六國と唱へられた。五胡の興亡は次の四期に分つことが出来る。

- (イ) 前趙興隆期　五胡の中匈奴と鮮卑とが最も大であり、匈奴は多く本部内に居住し、同化の程度も高く、其の興起も早かつた。漢末から匈奴の單于は姓を改めて劉とし、自ら漢の外甥と稱した。其の後裔劉淵は已に漢化した匈奴人であり、晉の八王の亂に際して兵を起し今の山西省に獨立して、國号を漢と稱し、後に趙と改めた。其の子聡は遂に西晉を滅ぼしたが、三代の劉曜に至つて後趙に滅ぼされた。
- (ロ) 後趙隆盛期　後趙は匈奴の羯系である。前趙を亡ぼして其の地に據

ったので、民には匈奴、漢人其他があつたが、七代二十五年で前燕に亡ぼされ、爾後匈奴は更に漢族との同化を促進せしめられ、遂に再起することを得なかつた。

い) 前秦興隆期 前秦は氐、羌、苻姓の者が建てた國である。苻堅の時代に漢人王猛を主とし、前燕、前涼、氐、鮮卑、乞伏等の部族を滅ぼそうと謀り、西域の諸國を平定して晋の漢中成都を抜き北方支那を統一した。後大軍を率いて東晋に南征したが、淝水で敗れ、二代で後秦に亡ぼされたのである。

(二) 後燕、後秦併立期 前秦の滅亡後、前燕の遺族が独立し、後燕となつて華北の東部、今の山西、山東、河北及朝鮮の地に割據したのであるが、五代で亡んだ。後秦は羌族の立てたものであつて、華北の西部、甘肅、陝西、河南の地に據つたが、後に東晋に亡ぼされた。五胡十六國の亂は百数十年とへて漸く鮮卑拓跋氏の魏に統一せられたが、一方東晋も亦宋に亡ぼされて、遂に南北朝の對立を見られたのである。

即ち南は漢族が支配して、北は諸族が雜居混合した。而も此等も終には漢族に同化し去られたりである。即ち魏は北方の統一を完了して、頓て洛陽に遷都して元氏と改姓し、鮮卑人をして漢人と結婚して漢姓に改めさせた結果、漸次鮮卑の漢化が行はれ、魏に代つた北齊、北周も亦鮮卑の流を扱へどもやであるが、之亦三代の旧制を尚んで、大いに漢化に努力したるのである。

第五項 隋乃至元

南北朝時代に支那本土に入つた諸民族は、漸次漢族に同化混入したのであるが、國外にある新興民族、即ち突厥、回紇、吐蕃、南詔、契丹、党項、女真、蒙古等は、隋より唐、五代、宋、遼、金を終て元に至る間、絶えず國內の漢族と接触交渉し、其の結果は漢族第三次の擴大を齎らすに至つた。殊に唐より國力の發展著しく、國外に於ても所謂「唐人」の聲が生れて、漢民族の別名となつた程である。

隋の楊氏は漢の楊震の後裔であると稱せられるが、恐らく純粹の漢人ではなく、唐の李氏も亦西涼の李嵩から出た純粹の漢人とされて居るが、現代の史家は寧ろ異族の出身ではないかとの疑問を抱いてゐる。李氏が右の如き疑問あるのみでなく、その臣も亦多く異種族の出身で、用ひた兵は更に異種族なるものが多かつた。然し名義上は華夏を以て自ら任じ、漢風を採り、又、漢族の要素が他族に比して多かつたため、民族の主幹は尚ほ漢族に在つたことは云ふに俟たない。

唐の盛時には、北西の突厥、鉄勒、回紇、高昌、龜茲、党項、吐谷渾等皆征服せられ、吐蕃、焉耆、疏勒、于闐、天竺、罽賓、康國、濠斯等皆来て朝貢し、東方の高麗、百濟、新羅等も入貢するに至つた。又西南に於ても、貴州の東謝蛮、牂牁蛮、四川の南平は何れも臣服朝貢し、印度支那の林邑へ安南、暹羅國（緬甸）、真臘へ東蒲繁、南洋の婆利へ婆羅洲、盤盤、暹垣（林邑、西南の大海中にあり）、訶陵、墮和羅、墮婆登等も来貢した。

唐の安史の乱は歸化異族の謀反であつたが、以後は唐の国力が衰へ、異族の大割分は服従を絶つに至つた。此の時代回紇は蒙古を占據し、回奴、突厥の故地に據つてその勢は猖獗を極めた。吐蕃は現在の西藏に在つて、唐の衰弱に乘じて、支那西部河面・隴右の地を占據し、一時長安を陥入れたことがある。又突厥の別系沙陀族も新疆から支那に入り、一時後唐、後晋、後漢の諸朝を建てて勢威を振つたことがある。

宋の太祖は順て支那を統一したが、國風として文を重んじ、武を輕んじ、漢族文弱の風を養成したためで、異族に對する支配力甚だ弱く、東北の遼、契丹、夏（西羌系）、金（女真）、元（蒙古）の諸族は漸く之を侮り、遂に宋は滅亡するに至つたのである。

蒙古は南宋の末期に興り、本部を統一して後ち西夏及金を滅ぼし、進んで宋を仆し、遂に異民族を以て金支を統一するといふ未曾有の例を作つた。世祖の代より國号を元と改めたが、兵力の強大なることは前古に例を見ない。西域の回紇、花剌子模、欽察等の國より、歐洲を蹂躪し、

又東方では高麗を征服し、南方では大理、吐蕃を攻略するに至つた。其の支那統治は八十九年で終り、漢族の明兵のため塞外に追はれたが、その支那に在る間も余り漢族に同化せず、國外に追られたものは現在の蒙古人として、固有の文化、風俗を保持せるは尙知の如くである。然し、支那本土にあること長きに及びば、不知不識の間に血統の混合、文化の交流があり、元滅亡後本部に止まつた蒙古人及色目人（西域人）は皆漢族に同化してしまつたのである。

第六項 明より現代に至る

明はその初期は兵力甚だ盛んであり、四方の異族を克く征服した。即ち蒙古は北に追はれ、後に分れて韃靼、瓦剌の二部となり、明の成祖は屢々親征して之を大破して、又南方安南は五代の末独立したのであるが、成祖は又之をも征服し、其他西南の土族へ苗疆、雲南、羅漢へ緬甸に對しても、土地を開闢して之を服属した。又南洋群島に對しても屢々

を派遣し、大部隊を率ゐて遠征し、遠く印度洋、アラビヤをも未賁せしむるに至つた。此のことは又一面國人の海外發展の氣運を促進し、爾後祖民移民も盛んに行はるゝことゝなつた。

明の中葉以後は国力が衰へ、屢々異族に反かれて征することが出来ず遂に南嶺系の滿洲族に亡ぼさるゝに至つた。初め蒙古の「瓦剌」が復興して北境を侵略し、明の英宗は之を親征して却て虜にとれたことがあつたが、「瓦剌」の勢が衰ふるに及んで驪鞞がついで起り、又嶺りに北境を侵略した。然るに嶺で東北の「女眞」族が復興して滿洲と号し、兵を起して明の北境を攻撃し、左滿の明の諸城を陥れて、関内に迫り、終に明を滅すに至つた。

滿洲は建國して清と号し、関内に入つてからは漢の降將等を使つて明の三三を滅ぼしたが、後又三藩及台湾の鄭氏を誅滅して、全國を統一した。清の初期は兵威盛んであつて、疆域は明に比べて更に大となり、蒙古、西藏、新疆の諸族を隸屬させ、又雲南、廣西、貴州、湖南の諸省の

苗蠻、契丹、羅緬三民族を制圧し、且つそれらの諸省を開墾して漢人を移住させた。ゆゑ、士族の漢化は一段と進行した。然し其の中葉阿片戦争以後は國威が大いに傷なひ、漢族の會党叛乱が屢々起つた。殊に太平軍が興つて種族革命の旗を掲げるに至つたとき、清朝は一旦之を討伐することを得たけれども、其の軍は漢人であつて滿洲の兵でなく、之より漸く漢人の抬頭を見るに至つた。而して清末には屢々外國に敗北、威信を内外に失墜したので、漢人が遂に兵を起して第三次の種族革命を行なひ、遂に清室の退位を見たことは周知の如くである。

清朝が初め関内に入ると、頗る意識的に漢人を滿洲化せしめようとして耕墾、易服等皆強制的に施行した。結局人口少なく、文化低く、殊に其の人民を盡く移して各地に駐防させ、漢人と雜居させた。ゆゑに、数代の後には漸次漢化してしまふ。関外に残つた少數の滿洲族のみが、清の滅亡後も略々原状を保存するに止まつたのである。蒙古即ち内蒙に於ては清末に行はれた漢人の大量移民により、蒙人も亦次第に漢化し、新疆

の回族、青海の唐古特族、西康の西蕃も亦漢人がその地に移住せらるると共に、頻繁に之と接触混融し、徐々に漢化するに至つた。斯くして支那民族は茲に第四次の擴大を見ることゝなつたのである。以上を依りて觀察すると

(1) 支那民族の成素は甚だ複雑であつて、黄色人種中の諸民族の大半を包攝し、之に白色人種、黒色人種も亦多少混入してゐる。

(2) 支那民族は右の如く雑多の系族の混融したものであるが、古くより一系の主幹民族があり、他の諸系は相次いで之に混同没入した、ゆゑ、主幹系の名稱及び文化が残つたのである。

(3) 支那民族の同化順序は波瀾状をなして居り、一起一落の状態を呈してゐる。即ち始め二種以上の民族が相互に接触する時は、戦を交へ、諸侯會見をして一時變換を呈したが、終には混合同化して平靜に歸した。旧民族の同化が終ると、又新民族との接触があり、略々同様の径路を経て同化するに至るのである。斯くの如く反復して遂に四境の異民族

之概ね、同化没入してしまつたものである。

(二)右の如く主幹民族、即ち華夏系は一度擴大する毎に、其の原質と改変するもので、後代と前代とは名稱を同じくしても、實質は異なり、今日の支那民族は明代の支那民族ではなく、明代の支那民族は唐代の支那民族ではなく、唐代の支那民族は又漢代の支那民族ではなく、漢代の支那民族と雖も又太古の支那民族ではないのである。

(三)支那民族の具有する成分には、既記の如く匈奴、蠻、夷、東夷、其の濃淡は自ら差があるけれども、之を含まざるものはないと云つても過言ではない。而も特別の状態にあるものを除けば、今日と雖も四境の異民族は尚ほ日に、漢化の一途を辿つて居るもの、如くである。

第七 漢民族の社會

一 概に中國人と稱せられて居るものは漢族に屬するものであつて、中國

四億の人口の九割以上を占めるその全領域に亘つて分布す。滿洲國々民の大半が漢族であることは周知の事実であり更には華僑にして七〇万の人口が外國に生活を営むと言ふ状況にて世界の一大民族たるを失はぬ。華僑の大部分は南洋一帯に居住するもので、居住数多きものより地域別に挙げれば、タイの二五〇万、英領マレーの一七〇万、蘭領東印度に二三万が主たるものである。

氣候風土に耐へる強さに於ては頑健と稱するに値じ、北は酷寒のシベリヤより南は常夏の赤道直下に至る迄その活動圏を擴張してあることは以てその証據たるに充分と云ふを得べきであらう。勿論之は肉体的の強度の証據たるに止らず、忍耐強く、勤勉にして勞働を厭はない漢族の性格にも由来すると考へ得る。然し性格的にも、肉体的にも優れに点を有しつゝも、廣漠たる大地域に曠り、重なるに歴代の悪政が國家の恩恵を知らしめざりしたため、遂には國家的觀念を欠除せしめると共に没法子的性格を植へ付け利己心の満足を以てその唯一の生活目標たらしめるに至

ったのである。

支那社會即ち漢族の形成せし社會を見るに、依然たる封建的、農奴的な性格を一掃し得ず、辛亥革命、國民革命を経た今日に於ても民主主義共和國の本質的實現を見ず、國內に於ける反動は列強に乘ずる機會を興へ彼等の剝奪を化して半植民地となすが如き状態を呈して居る。

かかる状態下によりても漢族自体は既に保身の術を會得してゐたのである。しかしこれは民族自体の保身の術にあらざして一家一身を保持せんとするものであることは注目し得る。即ち支那社會の基礎をなすものは尙論儒教的色彩を帯じた民族であるが、それの形作るものは國家にあらざして地方にありては地縁團體であり、都市にありては職業團體である。

家族に関しては非婚姻と關係せしめて後述する。地縁團體は又血縁團體とも密接な關係を有することにより彼等の同郷觀念を一層強固にせしめ、以て部落の自衛に當るのであつて、彼等にとつては國家の存在が租税徴

收以外何等の關係なきものなる以上、これぞ唯一の社會となすは又當然の事と考へられる。又政治の不良は社會の混亂を惹起するは必然である。

これに對して商工業者ば自らの利益擁護に當らなければならぬ。かゝる目的を以て形成されるものが彼等の職業團體である。

要するに全体の中に個々の存在するを意識することのなかつた彼等は、個を中心とせし觀念の發達を余儀なかりしめたのである。現實に形成せ

られた地縁團體、職業團體の存在は彼等の生活を政治、社會の混亂より遠ざけて居つたのである。この他に支那社會の特異性を示すものに土匪

秘密結社等がある。

漢族の産業事情を概観するに農業人口三億を超える世界最大の農業民族と稱することが出来る。然しかゝる農業人口を有しつゝ、猶且彼等の農業

は食糧を輸入しなくてはならぬと言ふおろめな段階に停滞して居るのである。四%の大地主が全耕地の五〇%を、六%の富農が一八%を所有す

るのに對して九〇%の中農、貧農が三二%の土地を有するに過ぎないの

である。更に自作、小作別に見れば農家戸数の三二%が小作人、二三%が自小作である。

封建的社會の残存する中國に於ては貧農は勿論、中農の相當部分も農奴的關係に置かれざるを得なかつた。このことは農業技術の發展を全く忘却せしめて居つたのである。屢々聞く洪水の被害、旱魃の慘狀等は正にその苛酷な表現である。

重要な農産物とその主たる生産地域を挙げれば次の如くである。

米……………揚子江流域以南

小麥……………北支、中支

高粱、黍……………北支、滿洲

玉蜀黍、大麦……………北支

大豆……………滿洲、北支

その他、生絲、茶、落花生等がある。

牧畜は独立的存在とはなつて居らず、絹畜として、馬、騾馬、驢馬、水

牛等があり、農家にあつては、豚、鶏が飼養されて居る。

工業は手工業生産が家内工業或はマニファクチュアの形態の下に廣く行はれて居り、紡績、金屬生産等に見られるが、これらは何れも農民の土地、收奪と農家生活の貧弱より結果される低廉な労働力の上に成立してゐるのである。彼等の商業資本は産業資本へ轉化することなく、徒らに封建的体制に依存して行くのであつて民族資本の確立を見ず外國資本の大工業支配は即ち低段階にある支那社會と高度に發達した經濟力を持つ資本主義先進國との結合であつて中國の半殖民地的性格を物語るものである。しかも外國資本は農産加工或は纖維工業、鑛業に投せられ重工業部門の發達は抑制されて居るのである。

日支事變前に於ける支那に對する列國資本の投資順位は英、日、露、米、佛、独の順であつた。

衣服は寛衣を纏ひ、夏は夏服サマーウェアを、冬は馬褂マコル兒コ（上衣）袍子パオ子に纏子チン子を着け

住居は北方では概して土庫造で土、石等を多く用ひ土蔵式のものであるが、南方では木造、煉瓦造りのものが多い。北方或は南方でその構造と異にするので一様には述べ難いが全般を通じて見れば殿堂造りのものがその特色をなして居る。

構造は外敵の侵入を防ぐ可く壁は一尺余の厚さを有し、窓或は入口は出来るだけ小さく、その爲採光には殆ど注意を払ておなうと言ひ得る。更に入口の正面には影壁と稱して衝立式の壁が設けられ内部の見通される事を防いで居る。中庭の正面が應接室で、その隣室は主人の室或は夫婦の室で左右に書齋、客室、子供室、第二夫人以下の室があり、使用人は門に近い室に居る。食事に就ても一様に説く事は出来ぬ。地方により二食のところと三食のところがあり飯と菜に分けて述べれば、飯は米、粟或はその粥であり、地方によりては饅頭の類、玉蜀黍を常食とする。菜としては豚、鶏、羊、蔬菜、魚肉類を、濃厚な胡麻油或は南京豆の油を用ひて料理したものである。食事の主要な部分を占めるものはこの菜で

あるが、中流以下の家では飯が主たる事は何處も同じである。言語は標準語である官語の他に各地方の方言が多数に存在し、それらは全く相通じない。

官語と稱するものは前清時代からの事であるが、必ずしも官用語を意味するのではなく、寧ろ普通語と現在稱して居る如く他の方言に對して普く通じると言ひ意味である。官語は大別すれば次の三種に分ち得る。

即ち北方へ或は北京へ官語、南方へ或は南京へ官語、西方へ或は西蜀へ官語、これである。後の二者は揚子江方言とも稱せられる。

他の方言を細別すると數十種に上ると言はれる。

漢族の大部分は孔子孟の教たる儒教が、黃帝老子を祖とする道教、或は印度より傳來せる佛教を信奉する。然しその一つを信仰するとは限らず、佛敎徒であると同時に儒敎徒であり、又道教徒であると言ひ場合が多い。喇嘛敎、回教、キリスト敎を奉ずるものもある。

結婚は男子十六、七才、女子十四、五才のものが多いが、異姓間の男女

或は男系親族及び遠族等即ち同宗のもの以外の男女に限つて許されるものである。婚約の形式にも種々あるが腹の中にある子供同志を双方の父母が婚約する指腹婚すらある。離婚は夫婦相互に協議が成立した場合以外は、夫の側では「七出し」の一言の条件を具備すればこれを履行し得るが妻の側では義絶若しくは夫の失踪の場合以外はこれを請求し得ないのである。

猶又一旦或る男子と結婚せし婦人は夫に死別或は離婚した後、夫の兄弟、夫の一族と結婚することは禁せられて居る。

前述の「七出し」とは、無子、不事舅姑、淫佚、悪疾、口舌、妬志、竊盜の七つに此である。然し「七出し」の条件を具備すれども妻に於て「三不去」の条件があれば夫は妻を離婚することが出来ない。即ち「三不去」とは

一、娶る時には妻の実家は崇めておたが今では妻は離婚されても歸る

べき家のない時

二、舅姑のために三年の喪に服したること

三、夫家が妻を娶る時は貧賤であつたが、その後夫が富貴になつたこと

の三つである。

七出三不去以外にたゞ前述の義絶があるが、これは夫婦両者から共に離婚請托の原因となし得るものである。しかし義絶については一定の解決がないが要するに妻が夫や舅姑を毆打殺傷したり、夫が妻を毆打或は他人との通姦を強ひ、他人に妾として賣り又は質入するが如き場合を指すものである。

漢民族の現状を見るに、列國の半植民地的性格を有する中國は半植民地的半封建制を併合して長き歴史的停滞より脱却し民族の生存、独立、自由を獲得せんとして躍起したのであるが、その保有する性格の故に歪曲せられた抗日戦線を結果するに至つたが、今や蔣政權の没落を契機としてこの支那民族運動も正しき軌道を進むとして居る。正しき理解と眞

の協カニそ較等の欲するものであるは贅言を要しない。
漢族中南部に住するものに客家、福佬等がある。何れも本質的に漢族と異なるものではないが地方色の比較的濃厚なものと云ひ得る。
客家はかつては北支那に住せしが、五胡の亂以東南下せるものにして、先住民たる蠻人の婦女と混せしものもあり多少混血に属する。現在は廣東省の大部分殊に梅縣を中心とした地方、海南島、廣西省の一部の外、福建省漳州、汀州方面にも散布し、我が台湾に住するものもある。主に農業を営み、漢族からは賤民扱ひされてゐる。婦女も亦農業に従事して纏足をせず、又他族のものとは結婚をしない。方言の一たる客家語を通用し、廣東省の弁で約四〇〇万に及ぶと稱せられて居る。
福佬は廣東省の東部潮州、汕頭一帯に住し、明代に移住し来りしものである。汕頭語を語し野性的で農業を営み都市では人力車夫等をなして居る。其数約三〇〇万と稱せられる。

第七款 苗族

苗族には紅苗、青苗、白苗、黑苗、花苗等があるが、何れも漢族に近く衣服の色彩によつて分つたものであつてその類別は重要なものではない。次に主なる分布状態を記せば、紅苗は湖南から貴州省の東部にかけて分布し其中心地は銅仁附近である。白苗及青苗は貴州省の中部地方に、黑苗は一石生苗とも稱し、黎平、都勻を中心として、貴州省の東南部に及ぶ。花苗は貴陽附近を中心とし、西、安順を経て雲南東部に至り、北は武定に達し更に合州江畔に至り、南は珠江上流潯安附近より更に南下して佛領の東京の北部に遷する。以上を綜合すると苗族の分布地域は貴州省を中心とし、一方は廣東省に延び他方は雲南省の東部に佛領東京の北部に迄及んである。何れも山中の僻地に住するものであつて文化の低い原始的の生活を營んでゐる。概して身長は短小にして皮膚は赤味を帯びた黄色で、頭髮は黒く直毛、額は高額にして顔は円形或は稍四角に近

い。眼は鋭して二重瞼で細長く、亦蒙古人の眼と類似し、色は暗黒色にして、位置は水平なものもあるば傾斜せるものもある。要するに苗族の体質は蒙古人紀中アジア南部の蒙古人種に最も類似して居る。性格は標悍にして淳樸、甚だ忍耐強いが快活とは稱し難い。山間に住するものは農耕を主とし原始的な焼畑農法を行ひ、米作のほか、王蜀黍、野菜、大麻等を造り土地によつては牛、馬、羊、豚等の家畜の飼育をなすものもある。独特な織機を有して麻布を製する。

往昔は各苗族共独立した社會制度を有してゐたが次第に漢化じつ、ある苗族の婚姻は自由結婚にして一夫一婦主義である。各苗族等の通婚は菜せられ、思苗なれば黒苗同志の間で行はれ、他苗族との婚姻は許さるべからぬのである。

信仰は祖先崇拜であるが、固有の宗教を失ひ多くは佛教を信じ、且つ多少は道教を奉じて居るものもある。

言語は單綴語であるが沃して純粹な言語ではなく、印度支那諸族の言語

が含まれて居るばかりでなく、支那語、西藏語と、その語源を一にするものがある。

多くは別居をなし、数家より百数家の群をつくる。

貴州省のものは地質が石灰岩よりなり、樹木の少いたため、家屋は柱と棟とを除いては殆ど石材を用ひて居る。雲南省の東部には木材を使用してゐるものが多い、屋根は草葺で、扉、葉等を用ふ。

苗族はかつて「椎髻民」とも稱せられた如く、男子は頭の上に髪を円く結び、常に頭巾を用ひて居るが、これには緞疋の如きものと、白布、黒布の三種がある。女子も同様に頭の上に髪を円く結ぶが、其の他種々結ぶ方を變へて居る。男女ともに頭に銀製の環を付け、耳朵には銀又は鉛の耳飾をつける。

男子の衣服は麻布又は綿布で作つた單襟の右襟の長衣で、袖、裾ともに長く、白、灰、紺等の色のものを用ひる。帯は綿製の扁平のもので、袋で結んで長く垂れる。更に袴を着けて足首を結ぶ。

女子の衣服は色彩も種々あり美しい刺繍がなしてある。長衣は筒袖で、下に赤一枚の黒い、褶襷のある短い褶を纏つてゐる。食物は多く植物性のもので米、粟、玉蜀黍等を常食とし、着せ用ひて食す。

儀式を舉行する時は豚肉を喰ふ。

英國は歐路的にも、経済的にも雲南、貴州を勢力下に置く事を欲し屢々支那政府との間に交渉をなしたが日支事變の歎端が開かれるに及び滇緬公路の建設工事は進められ、苗族等多数が動員せられ、かつては明朝に叛き、山岳地帯に退いた彼等の民族問題も再燃しつつある。

第八款 瑶族

瑶族は廣西省に最も多く、殆んど全省に亘つて分布し、就中懷集連貫の八排瑶山、修仁、武宣間の瑶山に最も多い。しかし瑶族もその種族甚だ多くその分布は更に廣く、廣東、湖南、貴州、雲南各省の辺境地方、

イの最北部の千米以上の山地、佛領印度支那の東京の北邇國境附近のパ
 地方、紅河地方にも居住する。人口は約十二万と稱せられる。蕃民も
 亦僑族の一つであつて福建省の西部、浙江省の西南部に住んで居る。僑
 族は次の点よりして苗族と同一系統の種族であると考へられる。即ちそ
 の言語、體質が類似し、又その名稱の由来よりして知り得るのである。
 生活様式その他何れも苗族に類するものなれば説明を省略すること、す
 る。

第九款 羅々族

羅々族は四川省と雲南省の界、金沙江の西岸にある大涼山を中心となし、
 四川省南部、雲南省東部、貴州省西部、佛領印度支那東京の西北部バオ
 ラク地方に分布する。

頭髪は黒く剛毛であるが波状のものが多い。身長高く、皮膚は淡褐色を
 呈し、頭の形は長く、鼻は多少扁平、蒙古皺襞は黒いものが多いが、目

は水平のもの、と斜のもの、とがほぼ同数である。四肢は細長く強健である。性格は慍悍であるが、独創性に乏しい。

羅々族の間には、酋長、平民、奴隸の三階級があり、部落を形成し、各部落は酋長が統率する。酋長は世襲的のものである。酋長は「哇人」と稱する。漢族の捕虜を所有し、奴隸として使用する。平民に相當するものは米作を主とする農耕を行つて居る。

衣服としては短い上衣に、長いズボンを着し、腰に帯を締め、頭の上に髪を結ひ、頭は多く黒布で包む。等苗族に似る点が多い。外出する時は必ず小刀或は大刀或は槍を携行すると云ふ。女の上衣は長く膝に達し、裾は地に引き、ズボンを用ひない。髪は辮髪にして頭に巻いて居る。言語はビルマ、チベット語を話す。

宗教は佛教、道教を信奉せし、木石に拜物教を信仰す。

第四章 支那大陸の民族事情

第一節 支那大陸の民族事情

第一款 民族運動生成の地盤

第一項 序

大陸の民族事情の中で此処では主として民族運動を捉へることにした。蓋し民族運動即ちその民族の動向は最もよくその民族の動態を表現するものだからである。而して又、民族事情はその民族の動態動向に依り最もよくその輪郭を把握しうるからである。

又大陸に分布する諸民族の現代の民族運動を理解するためには、過去に於けるそれ等の民族の消長とその現今の民族に対する定比に付いて知る所がなければならぬ。それは夫々の民族に與へられた宿命を知るにとであり生活の根底を為すものであるからである。

二の故に、本稿に於ては最初に大陸に於ける民族運動生成の地盤即ち民族の生長、人口現象、なりを又その民族の依つて立つ土たる社会経済の性格及民族性に付て概観し、然る後之等を背景として生成せる民族の

民族運動を、重慶政權、滿洲國、蒙疆聯合自治政府及新國民政府のそれに分けて及ぶこととした。

此処で大陸とは支那中原を中心として其の辺疆地域を指す。二の大陸の中心たる支那中原の黄河中流域に先づ現れたのは漢民族である。二の支那中原は東の海岸と西の奥地並に南と北とに夫々の障壁を以つて制約せられ、氣候、風土は地質性を有してゐる。二の故に漢民族は争も好まな
い温和な農民として現れた。二の支那中原は最初は北方に対しては比較的障壁が不完全であつた。此の空隙に乗じて北方から現れたのは遊牧民たる匈奴（蒙古族）であつた。斯くして北方は漢民族に対して重大な脅威者となつた。これが大陸に於ける南北抗争の藍鵲であり、又二の事が漢民族をして萬里の長城を築かしめ、早くより城郭生活を教へた所以でもある。大陸の使者役者たる漢民族は斯く蒙古民族との接解を皮切りとして其れ以後或は南方と或は西方と、最後に於ては東方の海岸より各民族と接觸を経て来たその大要を左に略記しよう。

蒙古族との接触は前に一言した如く記元前三世紀に匈奴の南下浸入せるを端初として第十一世紀には成吉思汗の漢土征服があり、下つて十七世紀にはガルトン汗の浸入があり幾多の接触を示してゐる。

其耳古族は古代より漢民族に對して西方の勢力を成してゐたが、北朝の齊、周時代に婚を通じ、六世紀の隋の時代には所謂突厥と称せられてゐたが征服せられ又唐代の初期七世紀にも征服せられた。漢民族は征服の後その求に應じて常に婚を通じてゐた。

南方の西藏との接触は七世紀の唐代に征服せられ明代十四世紀に於ても征服せられてゐる。征服の爲何れも婚を通じてゐる。

其の他の民族との接触の重なるものはワングース族である。十世紀に於て契丹族の渤海國と十七世紀には清朝の滿洲族と。斯の様に征服、被征服、通婚等を通じて漢民族は幾多の異民族と接触し或は融合して成長して来たものである。次に、この漢民族の民族運動乃至民族動向を制約するものと考へられる、漢民族の人口現象（圧力）、漢民族の構成する

支那社會の性格及漢民族の民族性を一瞥することとする。

第二項 支那社會の人口取力

近世に於ける漢民族は著しい人口増加力を示してゐる。他方その生産力は又著しい停滞性を示してゐる。此處に漢民族の生存の爲の闘争が、従つて民族運動の生ずる原因があるのであるからうか。

漢民族の近世に於ける人口増加には著しいものがある。即ち一七〇〇年より現在迄に約四倍の増加を示してゐる。この現象は漢民族の傳統的家族制度、彼等の持つて生じた生活力等に由来するものであらうか。今、一七〇〇年より一九〇一年迄の増加を大凡五〇年置に抽出して見れば右表の通りである。

人口増加数

年	次	人	口
一七〇〇年(康熙三九年)		一〇二、	五五五、八一五
一七五〇年(乾隆一五年)		一七九、	五三八、五四〇

一八〇〇年（嘉慶五年）
 一八五〇年（道光三〇年）
 一九〇一年（光緒二七年）

これは主として出生率の大有ることに因るものと考へられる。彼等は現在に於ても早婚で大体十七、八才で結婚する。又他方死亡率も内乱、不衛生等の原因から大きい。バツグ教授の調査（一九二九年—一九三一年の周）に依ればその出生率、死亡率及自然増加率は左の通りである。

区域別	出生率		死亡率		自然増加率	
	北支	南支	北支	南支	北支	南支
全支	三七、四	三九、〇	二四、一	三〇、〇	一三、三	九、〇
	三八、三	三九、〇	二七、一	三〇、〇	一一、二	一一、二

之に依れば、出生率は三八、三、自然増加率は一一、二を示し世界有数の人口増加力を有してゐる。

斯る大人口増加力にも不拘らず、一方支那社會の生産力は支那社會の

停滞性（後述）の結果この期間内に於て極めて僅少な増加をせるものには
 過ぎざるものと推定される。支那社會は周知の如く農民が全人口の四分
 の三を占むる農業社會である。故に、今その生産力表示の一指標として、
 大凡そ同一期間の耕地面積の増加を示せば元の通りである。

耕地面積表

年次	面積
一六六〇（順治一八年）	五四九三、五七六頃
一六八五（康熙二四年）	六〇七、八四三〇
一七二四（雍正二年）	六、八三七、九一四
一七五五（乾隆一八年）	七、〇八一、一四二
一七六六（乾隆三一年）	七、四一四、四九五
一八一二（嘉慶一七年）	七、九一五、二五一
一八八七（光緒一三年）	九、一一九、七六六

即ち、一六六〇年より一八八七年の約二百年餘の間に耕地面積に於て

は僅かに三割強増加したに過ぎない。

支那に於ては過去二世紀の間で、人口は四倍せらるに耕地面積は一、三倍せらるに過ぎない。又此の期間に於ける頃當收穫量も大して増大せるものとは考へられぬ。又一人當耕地面積の移動を見るに一七五〇年頃は一人當約四畝であるが、一八五〇年頃は約二畝強であり現在は二畝以下である。之を以て見れば、近世支那社會に於てはマルサスの人口法則が典型的に支配してゐる。従つてマルサスの過剩人口に對する憂慮も現實となつて現はれる理である。此處に支那の民族運動を生成する先づ最初の地盤があるのではなからうか。誠に支那近世の斯くの如き過剩人口こそは支那自体の民族運動生成の温床ではなくして何であらうか。

次に、此の様な過剩人口は支那の外部へ溢出することも當然である。南方其他への溢出入口中華僑はその最たるものであり、北は滿洲へ或は西南辺疆へと溢出して来たつたのであり又現に溢出しつゝある。三の溢出入口は夫々の地域に於て民族運動生成の温床を創造するものであらう。

過去よりの之等の溢出入口は大凡五千萬下、華僑約一千萬、滿洲國へ約
三千萬、西南辺疆及蒙古地帯へ約一千萬であらう。

第三項、支那社會の性格

第一目 序

以上の様な人口圧力をもつた漢民族の民族運動は又その生成の地盤と
しての「土」をもつ。今この民族運動生成の地盤たる支那社會の性格、
特徴に付て一瞥しよう。

漢民族の最初の占據地帯は前にも一言せる如く黄河の中流域である。

この地域は所謂黄河地帯を形成し、この黄土は今も屢々極めて險しい断
層を作つて現在の北支に特異な景觀を與へてゐる。その分布は甘肅、陝
西、山西、河南から山東、河北の一部、熱河方面に及んでゐる。

この黄土地帯の特徴は極めて可耕的であり植物の植栽力に富んでゐる
ことである。又黄土の成分は僅かの水さへ得られれば施肥の必要もなく
農作物の生長に必要な養分を深所から吸収出来ることである。漢民族は

斯の様な黄土に依つて代々養ひ育てられて来たのである。又この黄土は唯に耕地として漢民族の養ひの親であつたばかりでなく、この地層——断層——を利用してその住居——穴居——を營むことも出来るのである。又之を材料として煉瓦や土製の屋根を造ることも出来る。斯の様な性質をもつ黄土は漢民族をして早く土に執着せしめ独自の農耕文化を創造發展せしめたのである。

斯の様な「土」——黄土——の上に生或發展した漢民族社會の性格は何に歸せられる可であらうか。此の点に關して従来幾多の研究が在り幾多の主張がなされた。或は半植民地性と謂ひ或は半封建性と謂ひ或は停滞性と謂ひ東洋的社會等々と謂はれてゐる。或は又之等の幾つかを列挙するものもある。又之等の語の意味内容が例へば半封建性と云ふ場合論者に依りその内容が異つて居り従つて明確性を欠いてゐた。従つて又支那社會の性格の理解を不鮮明ならしめてゐた。或は之等の語を平面的對立的に列挙してゐるので、その間に内容の重複或は矛盾が存する觀もあ

つた。

従つて、支那社會を、その性格を理解するためには必然的に綜合的統一的方法が必要となつて来る。又一方、性格乃至特徴と謂ふには他に何等かの標準を予定して之との比較に於て謂ふものに外ならない。而して、この標準なるものは現在の代表的な民族或は國家社會に於ける性格を標準とするものに外ならない。半封建性と云ひ停滞性と云ひこの謂に外ならないであらう。

次に又、この支那社會を統一的に把握する事が必要である。この爲には先づ支那社會の派生的でない基体的な一元的な性格から諸々の特徴が派生するのである。

斯の様に支那社會の性格を綜合的統一的に把握せんとして、一体その基体的なもの及其の根據は何處に求むべきであらうか。これは此の支那社會が依つて以て立つ生成、發展の歴史的過程乃至地盤に求むべきものではないからうか。今、支那社會の歴史的過程を尤に要約しその性格の依

つて来る所を見よう。

支那社會に於ては今を去る三千年以前の周朝の時代に既に高い文化的水準を保持する集約的農耕技術が發明せられてゐた。即ち、其の當時の西欧や支那以外のアジアの農民達が木の犁を用いてゐた時に支那の農民は既に鉄の犁で耕してゐたのである。そして、この周代に既に封建制度が成立してゐた。西欧で漸く封建制度に入らんとする時代即ち、漢代には支那では封建制度が爛熟し崩壊過程に入りつゝあつた。

然るに、近世に入り西欧では封建制度が崩壊し近代的な機械生産を基礎とする資本主義制度を打建て更に高度の金融資本主義に迄發展せるに引換へ、支那社會に於ては漢代に崩壊過程に入りつゝあつた封建制度は近世まで経續し一九世紀の西欧資本主義の浸入（阿片戦争）迄殆んど變化を見なかつた。阿片戦争は後漸く西欧の資本主義文化技術を極めて僅少却向に於て採り入れて来たに過ぎない。例へば、一八六二年曾國藩の軍機所、李鴻章の製砲局の設立、一八七八年左宗棠の織呢機器廠の設立

等である。斯の様に数千年に亘る長い間の支那社會の停滞の原因は漢民族の他民族との接觸の歴史の中に求められるであらう。

漢民族は上に述べた様に周代に於て既に高い文化、生活技術を体得してゐたが爲にその後異民族（蒙古、西藏、回族）と軍事的に、政治的に、生理的に（通婚）屢々接觸して来たのであるが、之等の異民族より遙かに高い文化、生活技術をもつてゐたので之等の異民族に對して文化に於ては與へる所のみで與へられる何物もなかつた。そして常に之等の接觸せる異民族を文化の上で同化して来たのである。この故に、漢民族の文化、生活技術は長い間停滞せざるを得なかつた。極言すれば数千年の間殆ど変化しなかつたとも云へよう。

此の支那社會の停滞性は一九世紀の阿片戦争に依る西歐資本主義の浸入に依り一時止揚せられるかの如く見えた。前述の近代的工場設立がこれである。然し、帝國主義的資本主義國は自國の利益の爲に支那社會の停滞即ち立後れを希望し支那社會の進歩を凡ゆる方法で妨害して来た。

例へば封建的清朝政府の援助等の方法で。このため支那社會は現在に至る迄停滞性を持ち續けてゐる。即この停滞性は歴史を貫いてゐる。この停滞性こそ支那社會の根本的性格であらう。

この停滞性の現象形態の一つである國民所得に付他の社會との比定を見やう。國民所得は西歐に於ては近世の一世紀の間に何れも數倍に上つてゐる。日本の例を見ても一九二四年一人當所得二一八円が一九四三年には五〇〇円と僅々二十年間に二倍以上に増加してゐる。支那に於ては數字は求め難いが生産力の停滞から見れば同一期間の國民所得は殆ど上昇を見ないであらう。

以上に於て支那社會の性格が停滞性にあることを見たのであるが、次にこの性格から派生する支那社會の特徴を見よう。此の支那社會の著しい特徴は「半封建性」し「半植民地性」し及「複雑性」であらう。

第二目 半封建性

支那に於ける民族運動は要約すれば前述の停滞性からの解放を求むる

ものである。従つて半封建性からの解放を求むるものであることは當然である。此處に支那社會の半封建性が民族運動生成の地盤となる事由が求められる。斯る観点から今この半封建性を一瞥することとする。

従来から支那社會の特異性として屢々半封建性なる言葉が使用せられてゐる。この半封建性は勿論、現代支那社會に於て封土や主従關係を要素とする封建制度乃至はその進長が行はれてゐる事を意味するものではない。斯る本来の封建制度は支那社會に於ては既に漢代以來崩壊しつゝあつたのである。然し乍ら現在の支那社會に於て西政其の他の國々で封建制度の時代に現れた種々存現象、即ち、農奴的存在、著しい高率利子（四割——八割）高率地代、徭役、軍閥の存在等々が現代支那社會に見られるのに依るのであらう。即ち、支那社會の停滞性から派生する諸々の特質の封建的色彩に依る總括を意味するものである。而してこの半封建性は支那社會が農業社會である即ち全人口の四分の三が農民であることに由来してゐる。此處に亦民族運動就中、農民運動の生成す

る地盤がある。此の半封建性の結果種々な現象が派生するのであるが、今その中で最も代表的な軍閥に付て述べよう。

近代軍閥は袁世凱に依つて確立せられたがその特徴を要約すれば、組織に於て親分乾分に依る一つの私意であり、或る程度生長すれば細胞の如く分裂する遠心的な性質をもつ。又軍閥は私利的団体で私兵を資本としこの力を以て謀求横奪を行ひ督軍を数年やれば数十萬の巨富が得られるものである。その謀索の例を見るに、ある地方の錢莊の資本金十萬円のものに對し二十萬円の借入金を押付けたり四川省の阿片税は、先づ裁培を強制し更にその製造税、その運搬税、吸飲税と幾多の階梯に互り課税してゐる。

又支那に於ける軍閥は同時に地主であり、財閥であるが、今地主としての軍閥の土地收奪の一例を見よう。甘肅の寧定の南郷一帯では民國十七年の災害兵乱で農民は土地を捨て四散した。その際に地主何腰哥兒は一族郎黨を率いてこの土地を占據し、たまたま難民の歸村するものがある。

ると僅か一响に對して一元——四元の金を與へて強制的に賣約證書を書かした。

斯くして地主に土地は集中せられる一方地主は又その優越的地位を利用して納税せず、軍需に應ぜず之等の負担を凡て小作人に轉嫁してゐる。斯くして小作人の負担する税は事変前の江蘇の無錫では田税が八九%増加し、又民國十九年四月から十月迄に河南東部中部の各縣では軍事徵發が田租の四十倍に達してゐる。

斯くの如く圧迫せられた貧農小作人の行方を見るに陝西省内の五ヶ村を調査した結果はたの通りである。

種別	實数	百分率
餓死	二一七	五四.八
病死	二四	六.〇
逃亡	一四〇	三五.三
其他	一五	三.八
計	三九六	一〇〇

斯る状態に在る支那農村が民族運動就中、農民運動生成の地盤、温床たることは云はずして明らかなるものであらう。太平天國革命は斯くして

安居樂業を求めて止まざる農民を背景として起つたものである。

第三目 半植民地性

支那社會は前述の如く停滞性をその性格とする。この停滞性即ち着しい立後れの結果は何より帝國主義的資本の狩獵場である。帝國主義的資本の最も早く生長した英國は印度への浸入の後支那へと向つた。一八四二年に南京條約を以て浸略の足場を作つた。支那社會は英を先達として欧米先進國の剩餘生産物の賣付先を次いで資本の投資先として帝國主義的資本の利潤収奪の好餌となつた。これは半植民性と云はれる所以である。今その植民地化の過程を見よう。英國は自己の對支片貿易を是正するたが非人道的な印度の阿片を支那に賣込んだ。清朝が人道を矛に抗議した。新しくして一八三九年阿片戦争を引起した。勿論立後れた支那は敵ではなかつた。支那の敗戦の結果一八四二年に南京條約が結ばれた。これが支那植民地化の第一歩である。此の條約の結果は広東、厦門、福州、寧波、上海の五港の開港を約し英は資本市場の開拓を遂げ、香港を割讓

せしめて漫略の足場を作り、且つ輸入税率を五分以下とせしめ支那の関税自主権を奪つた。その後一八五八年天津條約、一八六〇年北京條約の結果支那は租界の設置を強制せられ、治外法権を承認せしめられた。又一八六四年香港に上海銀行を設立し金融資本進出の足場を造り、一九〇四年には中國中央鐵路公司を設立して支那内部没入の足場を作つた。斯くの如き英を先達とする欧米列強の支那漫略の結果たる支那社會の半植民地化の結果その支那の經濟的存損失を孫文はその著『民主主義の中で次の様に去つてゐる。

「列強の經濟的圧迫は、洋貨輸入に依つて毎年我が利権の奪取されるもの五億元、銀行紙幣の我が市場没入と爲替及貯金に依り奪取される利権一億元、輸出入貨物の運賃不廉に依つて奪取されるもの數千元乃至一億元、租界及割地の賦税地代地價の我が利権を奪取するもの四——五億元、特許營業一億元、投機事業其他に依るもの數千元、即ち、中國人の受くる毎年の損失は十二億元である。従つてこの損失を挽回する方法

がなければ、羊々その額を増すばかり故、今日既に賦政窮乏に在る中國は必ず亡國亡種となるであらう」と。

次にこの半植民地の結果は漢民族の生活に如何なる影響を及ぼしてゐるかを見よう。今一例を上海にとり、殿木氏の「上海」に依れば「中國には「上天高くして皇帝遙かなり」と云ふ比喻があつたが、上海は蓋しこの理想郷であつた。然し上海に於ては封建的軍閥の苛斂誅求の代りに帝國主義的資本主義の榨取が登場した。植民地資本の高度の榨取が發展した、かくて世界に於ける最も劣悪な都市上海が生まれたのである。

上海の労働状態の特質は工人の大部分が女工であることである。ソビエト大百科辞書によれば上海工人中女工は七割を占め、童工も六分に達する。特に紡績工業に於て七割七分、製糸工業に於ては八割八分迄が女工に依りて占められ、又絹工業、マツチ工業、煙草工業に於いて童工が二割一分を占めてゐる。外商工場よりも童工を多く採用し、上海の華商

工場に於て十二才以下の童工は一割三分存のに、英商工場では一割七分を占めてゐる。

労働時間は著しく長い。劉大鈞の調査では製糸工業に於ける男工、綿糸工業に於ける女工、紡績工業に於ける童工にいつれも十二時間労働の儼存することが報告されてゐる。手工業労働者のそれはもつと長いこといふまでもない。しかも上海の工場の大部分は小資本のそれであつて多くは特に工場用の建築をもたず、普通の住宅を改装して工場にしたものであつて、極度に非衛生的である。

共同租界工部局が租界内の華商工場について調査したところによると一九三六年における平均労賃は一時間當り男は八分四厘、女は四分五厘、全工人平均五分五厘で、これを時間拂と出来高拂に分れば、時間拂は五分三厘、出来高拂は五分七厘である。数量的にいつて最も多い紡績工人が三分九厘で、製糸工人は僅か三分三厘である。これを一ヶ月當りについでみると男工の内出来高拂は二十七元一角八分

七重、時間拂は二十三元三角一分六厘、女工の内出来高拂は十二元一角三分五厘、時間拂は八元七角一分五厘で、全工人平均十四元三角五分三厘、紡績工人は十元五分四厘、製糸工人は僅か八元二角五分三厘に過ぎない。ヒンタラントに政治的安定なく恒常的に風害、霜害、旱害、雹害、水災、荒災、疫災、虫害、匪害、蝗害、鼠害、火災、など各種災害に見舞はれる。その度毎に大量の産葉予備軍を上海に送り、假某は世界に於て稀有な低労働条件を以て、低生活水準に満足する。十九世紀初頭における嵐と狂乱の時期の英國労働者階級にも増した上海工人の生活状態は左のいくつかの事例によつてもこれを窺ひ知る事が出来るであらう。

女工の生活「魯なる一少女、當時十六才で、生れは江蘇省北部の泰興家には両親と二十三才の兄及び七才の妹があり、兄は読み書きが出来、行商を正業とする父を援けてゐた。一家の現金収入は一ヶ月合計十元であつて、他に八十アールの畑地と藁屋をもつてゐた。少女の話によれば、毎年上海から女が来て紡績女工を募集した。彼女の両親は田舎では生計

の目算が立たないので、一九三七年三月彼女を上海にやった。契約の内
容は四十五元を家に呉へ、その内十元は前拂ひとのことであつた。又二
年間の少女の稼ぎはすべて請負人のものとなり、その報酬として彼女に
對し食事及び部屋のみが呉へられるといふ約束であつた。従つて被服そ
の他の身廻品は郷里から供給しなければならぬだらう。
この女の請負人は二十人の少女を持つてゐる。彼女等はすべて一室に
眠り、寝台はない床の上に一諸に、一枚の蒲團に二人づゝ寝る。冬は非
常に寒く、顔を洗つたり、洗濯に使ふ湯もない。そこで湯銭一分を拂つ
て銭湯に行かなければならぬ。一日の食事は三度だが、朝と夕は粥で、
晝は二種類の野菜と米である。肉のある日は元日に限られてゐる。し
つ軽い病氣の訴へは普通假病と見做される。頭痛や風邪で部屋で休まら
うとし辱々打たれたと、魯はいつてゐる。晝番は早朝四時半に起き、六
時に始業し、午後六時まで働く。疲労がひどいため八時には眠る。日曜
日は休みだが、洗濯をしなければならぬ。少女は「つらい」と結んで

ある（一九三八年上海共同租界工部局年報）

工人の住居「工賃の乏しいものは一幢一樓一底の衛堂の部屋に五、六家族が一箇に同居してゐるものもある。一箇十三、四尺前後の部屋に二家族が居住し、飯たき、小便、首兒、接客その他皆その中において行はれる。喧鬧嘈雜、醜觀混亂、疾病の傳染、道德の頹廢、しかも家賃は彼等の収入の四分の一以上にも上る。」

「特に悲惨なのは若干の工場附近にある茅屋草棚とクリークの浮家般子であつて、大晚报の記者は關北青雲路底の草棚および車袋角廣肇公所附近一帶の貧民窟をみていふ。破板、乱草、茅葺、狭くて低い入口は腰を曲げなくては容易に入る事ができない。窓といふも壁を切つて用けた穴に過ぎない。悪臭の氣味、幽黒の光線、晴曇寒暑を肉はけない。狭小の路上には常に汚水が瀰漫してゐる。男も女も子供も豚も犬も雞も一箇に騒いでゐる。夏には到る所、裸体の男、半裸の女、一糸もまとわぬ子供、それに青蠅が数限りなくゐる。」（劉大鈞の「上海工業化研究」）

「港西小沙度西邊に石灰窯と呼ばれる地方がある。草棚の最も多くある場所である。棚戸約五千、居民約万人、すべて黄包車夫、舌刀、小販、紡織工人で、この他進平路一帯の空地と蘇州南河岸の空地にも到る所多くの草棚がある。これは工人等が自ら材料を買つて来て建てたもので、普通一平方丈の地代が毎月一元前後、一向の草棚を建てるとに二十元の材料が必要である。普通材料は毛竹を用ひて柱と存し、蘆蓆あるひは稻草を以て屋根とする。大風大雨の時には草棚はすべて東に倒れ西に至り、到る所水が漏る。

一九三七年の冬から一九三八年の春に至る時期、死人、死馬が蘇州河に流れだが、これら貧窮の棚戸は河の水を飲む他なきため悪疫が流行した。北米葦里東辺の空地に推された棺材や蒲包はいづれも人間地獄の石反響から来たものであつた。」(朱邦興等編「上海産業と上海職工」)

次に犯罪と墮落を見よう。「徐惠芳、劉清於の上海の女犯についての

調査によると女工が二割九分を占め、女工の犯罪原因中拐騙罪が最も多く二割三分を占めてゐる。拐騙罪既にかくの如く普通なれば、その結果は妓女と私娼の充満となる。元燕京大學教授米國人花克の各國娼妓制度の調査によれば妓女一人當り人口はロンドン九百六十人、パリ四百八十人、東京及び北平二百五十人、上海百八十人、上海一市で妓女の教約二萬五千人にと。

半植民地性の結果は斯るものであるが、これが民族運動生成の温床たることは云ふ迄もなく、殊に勞働運動は斯る地盤より生れ育まれたものである。更に、犯罪と墮落に見た様に植民地化は他方に於て漢民族固有の道德を破壊し墮落せしむるものである。蔣介石政權がつとに「新生活運動を提唱し漢民族の道德的水準の低下を指摘し之が向上を求めてゐるのは正に斯る状態から出たものである。

第四目 複雑性

次に、支那社會の複雑性に付て一言しよう。この複雑性とは要約すれば

は支那社會の停滞性著しい立後水の結果、近代的な要素から原始的な要素とその中間の種々の形態を同一支那地域に而も同時に存在してゐると云ふ事に外ならない。例へば、上海、香港等の大都市に於てはベルリッパニニューヨークにも劣らない近代的な設備をもつかと思へば一歩この同一支那の辺疆奥地へ入れれば数千年前の周朝時代からの生活様式をその儘維持してゐるかの如き状態であり、外國では数百年前でないと思われな

い様な生活様式をもつ地方もあることである。又その途中の城鎮ではこの様な古い生活様式から稍々近代化した云はゞこの兩極端をつなぐ中間形態の生活機構も存在する。

この原因は支那社會の停滞性にある事は勿論であるが、就中文化の傳達に最も必要なる交通機関特に鉄道の未發達に依るものであらう。

支那に於ける鉄道一哩當り人口を外國のそれと比較して見れば尤の通りである。

英 國

二、二〇〇人

獨逸	一、七二二人
米國	四六〇人
滿洲	四、三〇〇人
支那	五〇、〇〇〇人

即ち、米國の百分の一以下であり、滿洲國に比して百分の一以下である。之に依れば支那の交通、鐵道の未發達が如何に甚だしいかが窺はれてゐる。

この複雑性は支那に於ける工業を見ても、上海の近代的工場から奥地の手工業迄を含む。又教育に付て見ても、住民の八〇%は無教育者であるのに他方では大學教育も一部份は施こされてゐる。

支那社會は斯の様に複雑で、近代的なものから原始的なものとのその中間の形態を含むものであるが、之等の種々の形態を包含し乍ら、この支那の社會は渾然と統一された一體となつた社會である。斯くして之等の近代的なもの原始的なものとの中間のものは相互に有機的に結合してゐるの

である。

奥地の農民達は其の生産物、米粟等を商人の使用人たる經紀（中買人）や出撥子（行商人）に賣り渡し、彼等の生活必需品を商人の使用人から買入れる。奥地の手工業者や労働者に付ても同様である。商人はかくして農産物や手工業製品を手に入れ、これを大商人（資本家、官僚、軍閥）で、ある一に轉買するか、之を担保として資本家、官僚、軍閥、地主等である大商人から資金を借り入れるのである。この大商人の代表的なものは浙江賦税であることは云ふ迄も所からう。之等の支那の大商人は英、米等の帝國主義的資本特に金融資本と金融其他の關係で結び付けてゐる。支那社會は一つであり、その結合は以上の様なものであるが、以下にこの結合を具体的に見よう。

支那社會では農民、手工業者と直接結び付く者として商業家がある。この商人は農民と結び付く關係上殆ど全部が雜貨商と云つてよい。そして實業を兼ねてゐる者も多い。

支那の農民はその經濟の立後れ故に現金の缺乏は慢性的である。その爲に、春夏に生活必需品日用雜貨を商人より掛買して秋冬に生産した糧穀、家畜等を以てその借金の支拂に當てるのが普通の取引方法である。農民は弱者の地位に立たざるを得ないので、借金の利子は大体三割、八割に至る高利である。その上、商人が農民より穀物を買取る際は種々の奸策を行ふのである。今その一例を見ると、斗掻がある。之は斗掻の扱ひ方に依り秤目を盗み、大豆で一刻、小麦で五、六分の秤減がある。又一斗以下の端数には秤を用いず少く見積るのである。農民は之を發見しても斯る僅少の分量は他の商人に賣れないので泣寝入する外ない。斯る様に農民より奪収する商人の利益は莫大で、その一例を滿洲の扶余に於けるものを見れば左表の如し

商店名	資本金 万吊文	一年取引額 万吊文	推算收益高 万吊文	率
陸盛号	一四	一〇〇	五〇	三五七%
裕来公	八	一〇〇	五〇	六〇〇%

永隆号
増盛廢

一五〇

一〇〇

五〇

一〇〇
二六七

即ちその利益率は最低十割から六十割に及ぶ。

斯る商人はその穀物の賣先或は資本の金融先として更に大商人と結びつく。この大商人は地主、官僚、軍閥の所謂三位一体をしておるものである。支那では先づ地主があるが、この地主は課税を免る爲に不在地主となる。民國二十五年に於ける金陵大学の調査に依れば不在地主の總地主中で占むる割合は四省（河南、安徽、江西、湖北）で二六%を占めておる。斯る不在地主は高利貸（江南四二、八% 江北二八、一%）商業（江南二二、三% 江北一四、五% 官僚（江南二七、三% 江北五七、二%）を形成しておる。之が典型は浙江賦税である。浙江賦税に於ては中央銀行總裁孔祥熙は重慶で財政部長であつたし、中國銀行董事長宗子文は重慶の要職にあるを見ても明である。

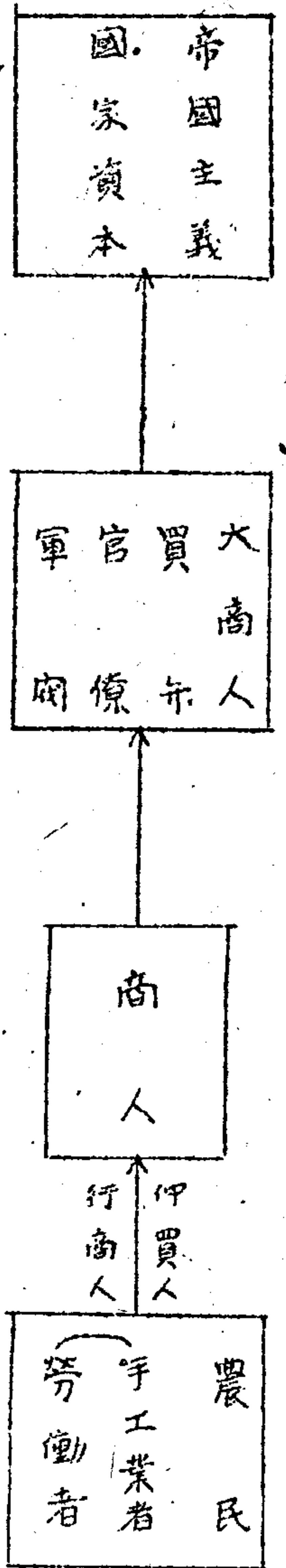
支那の大商人（買弁）と帝國主義的資本との結合は支那經濟自体の要

求に依りものではなく帝國主義國家資本の要求に依り強制せられたものである。これは英の阿片戦争を先達とする其後の幾多の戦争及條約に依り証據立てられてゐる。蓋しこの事は支那社會が停滞性の結果として帝國主義國家資本にとって不平等價值交換の絶好の場所を提供するに依るものである。

今之等帝國主義國家資本の浸略を見れば、佛國は東方滙理銀行を米國は花旗銀行を英國は滙理銀行を夫々上海、香港に設立した。中でも英國の滙理銀行は當初の貿易金融から更に一步を進め支那政府の財政借款、鐵道借款に惹かれてゐる外國稅收入の預託をも行い宛然支那の政府銀行としての機能をも果して来たのである。

斯の様な複雑性下の支那が民族解放運動の温床たる事は自明であらう。又その民族運動は複雑性をもつ。或は學生運動となり、或は農民運動となり或は排外的解放運動ともなる。

今支那社會の奪取機構を因示すれば左の通（矢は奪取方向を示す）



第四項 漢民族の民族性

以上に於て漢民族の民族運動生成の地盤として支那社會の性格を見たのであるが、斯る支那社會から發生した民族運動はその主体たる漢民族のもつ民族性に依りその動向が規定せられるであらう。以下に於ては斯るものとしての支那—漢民族—の民族性を一瞥することとする。

支那社會の長い歴史に由來し、漢民族の民族性は丁度浮世の辛酸を嘗め盡した老人の性格が純真な少年の性格に比して複雑にあらる様に世界に榮まれ存古文化の保持者であるので勢い複雑多面な様相を呈してゐる。又民族性をして擧げられてゐるもの、中に矛盾した性向を持つ者もある。此處で去ふ漢民族は地域的には支那中原を中心としたものであり、そ

の民族性は凡ゆる階級を通じて具有し又過去から現在を通じて具有してあるものでなければならぬ。

又、民族性その物に付ても先天的生得的な心的素質と後天的習得的な心的傾向から成る。これは内的、外的條件に依つて漢民族が共有する性格を意味し、之は又同時に他民族から自己を正別しうる特徴でもある。

この意味の民族性を統一的綜合的に把握する事が必要である。然らざれば一見矛盾した様存性向も現れ来る様になる。

京城の天野教授に依れば、従来支那民族性の特性として擧げられてゐるものは四百数十種に達すると云はれる。之を一見すると民族性の複雑さを思い起すが、他方、著しい無統一さが現はれてゐる。

之を統一的に把握する爲には、之等の特性をその基礎的性格構造に還元歸納する事が必要である。従来、統一的な性格構造として老人的、利己的等の語があるがこれ等は民族性を遺憾なく現してゐるとは云はれない。老人的と云つても一方では子供染みたる所作もあり、利己的と云つても近

親例へば子の親に對する態度等にはその反對の所作も見受けられる。

大八〇

結局 統一的な把握をする爲には心理学上の粘液質の語が最もよく當する。この粘液質固有の現象的特性を見るとたの通りである。

第一に、粘液質の者は、情緒的反應が弱く且つ遅い。自然的社會的環の急激化や、人の情緒を揺り動かす様な出来事に遭遇しても、之に依つて急速に且強烈に感情や情緒が興奮せしめられると云ふことがない。自分に直接の利害にたい事に對しては、一般に無関心であり、人に對しては一般に同情心がなく冷淡である。極端に云へば無感動、無神経である。又斯様に自分が感激性に乏しいからして、他人がつまらぬことに感激したり興奮したりすることに共鳴もしないし、又さう云ふ事を喜ばない。粘液質のことを平氣と云ふ言葉で現はしたのは、此の特徴を代表的のものとしたからであらう。

第二に、動作態度が緩慢でさびくした處がない。悪く云へば不活潑であり遲鈍である。良く云へば落付いてのんびりしてゐる。

何事につけても落付いて静かにしてゐることを好み、急いだり焦つたり
すること嫌ふ。

第三に氣樂な平和な生活を愛し、余り大げさでない小さな楽しみや喜
びを愛する。凡て節度を以て享樂し、無暗に興奮して享樂に耽溺すると
いふ様なことはない。

第四に、活動性、積極性に乏しく、退嬰的、消極的である。

第五に、一般に不決断で、容易に自己の態度を決めない。それは一つ
には、粘液質のものは何事につけてもはつきりと自分の心を決すること
を好まない爲であり、また一つには、この氣質の者がいよ／＼決心する
に至るには余程の強い衝動を必要とするからである。

第六に、右の如く粘液質の人は、活動性、積極性に乏しく、純重で
容易に決心をしない傾向をもつてゐるが、いよ／＼一度決心を固める
と、今度は容易にその決心を變へない。その点非常に粘り強いとも言へ
るし執拗とも云へるし又頑固であるとも剛情であるとも云へる。又この

氣質の者は、特定の事物や人間に單純に熱狂的に打込ると云ふことはし
ないが、一度打込んだとすると、その事物や人間を最後の一人になる迄
見棄てないといった傾向をもつてゐる。

第七に、今述べた様に一度態度を決したならそれを容易に変へないとい
ふ所から、人に對しては時に非常な誠實さを示す結果となり、決心して
初めた仕事は困難に遭遇しても存かく投出さないので、堅忍持
又とか忍耐強いとか云ふ様な性情を示すことになる。

第八に、従来の慣はしを深く固執する傾向をもつてゐる。即ち保守的
である。以上の粘液質の特性は漢民族の民族性をその儘表現するもので
ある。つまり此の粘液質と云ふ基礎的性格から「老人的」とか「粘り強
さ」とか「利己的」とか云ふ特性が流出して来るのである。

而して、この漢民的の粘液質なる基礎的性格を成生したものは漢民族
文化の建設の中心となつた人種の遺傳的特性と漢民族の大多數を占める
農民の農新生活様式とであつて支那の自然のもつ單調さと無政府的な社

會的環境とが之を培つたものであらう。

斯の様な漢民族の民族性は民族運動の主体である漢民族の民族運動の
動向を自ら規定するのである。重慶抗戦の粘り強さは謂ふまでもなく漢
民族の粘液質性格の「粘り強さ」に由るものである。即ち、この民族性
は民族運動を特殊化せしむる一要素である。

第二款 大陸民族運動の史的発展

第一項 大陸民族運動の特異性

以上に於て支那民族の民族運動生成及發展の地盤としての支那社会の性格及支那の民族性を見たのであるが、次に之を地盤とした支那民族の民族運動を述べよう。

近代的民族運動は現在支那で経験しつゝあるのみでなく、世界の凡ゆる國々で嘗つて経験せる如現に経験しつゝあるものである。斯く民族運動は各民族に共通に経験せるものであるが故に、民族運動その自体としては支那の民族運動と共通の基本的性格をもつ。既に述べた様に支那社会は特異な性格をもつか故に、この性格と關聯してその民族運動も著しく特異性をもつ。

この支那民族運動の特異性は第一に支那社会の複雑性に由来するものである。

それは他の國家或は民族では一つく生起し解決して来た種々の向

題に支那の社会に於ては複雑性の結果、経済、文化、思想、政治等々の各方面に於て一時に生起し、之が解決が要求せられてゐる点である。而も、今迄は地方的、局部的な内乱、災禍を通してそれが生起した地方や部門のみに限られてゐた。それが他の地方や部門に波及する事は少なかった。即ち、孤立してゐた。所が、今次の事変拡大継続に依りて局部的、地方的なものが一時に全国的全面的に生起した。

又民族運動も複雑性を帯び或は学生運動、或は共産運動、或は農民運動、或は労働運動を形成して来たが最近に至つて統一戦線運動も起きてゐる。又その反面に分裂の傾向を示し、曩に滿洲國の独立、今次新國民政府の成立等の分裂を見てゐる。

支那に於ける民族運動はその地域の廣大さ、交通の不便、教育の懸隔等の原因より理論と実践、計画と実行が尙矛盾する点が多々ある。第二の特色は支那社会の半植民地性に由来するものである。漢民族の異民族に依る統治或は植民地化はその歴史が古い。近世に於ても滿

洲族の清朝支配は二百年間継続された。此処に支那に於ける最初の植民地化が従つて排外運動の萌芽が生じた。次に、西欧の帝国主義列強の支配、植民地化が訪れた。一八三九年の阿片戦争はその先達を存した。之に依つて支那の民族運動が更に前進した事は云ふ迄もない。

然し乍ら此處で注意すべき事は、支那民族運動に於て滅滿と滅洋はその漢民族に於ける意義が全く異つてゐる事である。漢民族は従来歴史上、或はソングーヌ民族に依り、或は蒙古民族に依り、或は滿洲族に依つて支配せられて来た。然し之等東洋民族に依る支配は謂はば軍事的乃至政治的支配に過ぎず、漢民族の文化、生活技術は之等の民族より常に進んでゐるので、軍事的或は政治的に漢民族は支配され乍ら一方文化、生活技術の上では常に之等の民族を反つて支配し同化して来た。従つて、漢民族は常に所謂中華の民であり、支配民族たる蒙古、滿洲、諸民族は漢民族の謂ふ夷狄に外ならなかつた。

所が、この事情は十九世紀初頭、阿片戦争を先頭として浸入して来た

西歐諸民族との關係に於ては全く異り、事態は正に逆であつた。即ち、西歐諸民族は單に軍事的に漢民族より秀れ支配せるのみならず亦經濟的・文化的にも秀れ凡庸る面に於て漢民族は支配せられざるを得なかつた。此處にその支配の深さが加重される事になり、同時に漢民族は己の無力を知り中華の民の自信を失つた。斯る事情の下に漢民族の民族運動は云はゞ形を改めて再出發したのである。此處に於てか支那民族運動は謂はゞ質的な變化——百姓一揆的なものから近代的な組織的な運動に——をなし遂げたのである。

第三の支那民族運動のもつ特性は、その半封建性に由來するもの、即ち、主として支那社会自体の、支那内部の改革を求むる運動である。此處では農民運動がその主要な中心的な役割を占め、結局この動向が支那民族運動の動向を決定するであらう。即ち、此處では支那社会殊に農村内部農權の改革の必要、不可避なことを示してゐる点である。

第四の特性として、阿片戦争以來現在迄に経験した事實に依り立證せ

られる如く弱小民族である支那民族にとって従つてその民族運動はとつて一本立となつて立上る爲には強大民族乃至は指導民族の援助或は指導を導入せざるを得ない處である。近代に於ける英、米、佛或はソ聯或は日本と支那民族（国家）との關係は此処にその根柢をもつ。従つて、支那の民族運動は一面その内約なそれ自身の性格に依り方向づけられると共に他面、外約な影響に依り方向づけられる。即ち、民主主義英米、或は共産主義ソ聯、日本等の影響に依り方向づけられる。以上の様な特質をもつ支那に於ける近代的民族運動を今その發展の階程から見れば次の三階程を経てゐる。

第二項 大陸民族運動の史的發展

その第一の段階は一八三九年の英帝國主義の浸略たる阿片戦争から一八五〇年の太平天国革命を経て一九一一年の滿洲族の清朝打倒の辛亥革命に至る期間である。この期の民族運動は單なる滅滿排洋の排外運動で

あり、従つて原始的自然的な漢民族解放運動であり、組織化されて
るが爲に清朝と結合した西欧列強の軍隊に依り容易に鎮圧された。第
二の段階は一九一四年の世界大戦以後一九二五年の上海に於ける五、三
の事件を経て、一九三一年の満洲事変に至る期間である。この期の民族
運動は帝國主義列強の著しい支那侵略に基いて労働者階級の急激な増加
を見、且つ、ソ聯革命の理想に影響せられた稍組織化された労働運動の
発生である。第三段階は日支衝突以後今日に至るもので、この期の特徴
は近代的統一的国家建設を目ざしてゐる点にある。今左にこの民族運動
の發展を見よう。

第一段階に於ける民族運動は、自然的な素朴な排外運動の形を採
つてゐた。既に南京條約の直後に各地で民衆の排外騒擾が起り、イギリ
ス人は南京條約の條項にも拘らず、久しく廣東に入城することが出来な
かつたほどである。一八五六年以来の英佛の支那攻撃の原因となつたフ
ランス人宣教師殺害事件やアロー号拿捕事件なども、支那民衆のかかる

非外的気分の表はれであつた。しかし、當時既に腐朽しつゝあつた清朝の封建的君主制は列国の攻撃を受けて惨めな無能を暴露した。清朝は屢々民衆の非外暴動を教唆したり、蔭でこれを支持したりしたが、列国が本腰を据ゑて攻撃に向つて来る度に、慌て、政策を改め、却つて民衆への弾圧に轉じたのである。幾度かの敗戦と屈辱的な條約の締結を通じて、清朝はもはや支那を外国の侵略から救ふ力を持つてゐないことが、次第に明らかとなつた。外国の攻撃を退け支那の独立を守るためには、先づ清朝支配から解放される必要があることを、支那民族は騰気ながら自覚するやうになつた。太平天国革命の本質的意義は、かかる観点から捉へられねばならない。正にこの故に、清朝はその鎮壓のために帝国主義的列国の援助を期待し得たし、列国はこの期待に添うて革命運動の粉碎に協力したのであつた。これは列強が支那が老衰せる封建的政权の支配下にあることを有利と考へたのである。

三国干渉後の列強の貪慾な支那侵略は、義和團の暴動を喚び起した。

窮乏した北支の農民や苦力、潮のやうに暴動に流れこんだ。暴民は「扶清滅洋」の旗を押し立て、到るところで西洋人、宣教師、キリスト教徒を虐殺し、教會を焼き、鉄道、電線を破壊した。ドイツ公使を初め、外交官で難に遭つたものも少くなかつた。だが、この暴動も盲目的で無統一であつたため、列國聯合軍の攻撃を受け、一たまりもなく潰え去つた。それとともに、支那の盲目的自然発生的排外運動の時期が終了した。

義和團事件から辛亥革命に至る期間は、民族運動の次の段階への準備の時期であり、國民黨の地下的な活動を特徴としてゐる。同年中国革命同盟會が孫文、黃興等の領導の下に、東京で結成されたが、この時には孫文はすでに三民主義の土台を築き上げてゐた。同盟會は、

(一) 轉覆現今之劣惡政府

(二) 建設共和政府

(三) 維持世界之平和

(四) 土地固有

(五) 主張中日兩國之國民連合

(六) 要求世界列國贊成中國之革命事業

を、その綱領として掲げた。こゝでは、支那の民族運動はもはや原始的、自然發生的の形態を輝脱し、意識的組織的民主主義運動に發展してゐることが看取せられる。清朝の打倒と共和政体の確立が、その要求の根本をなし、この目的達成のためは、中日兩國の國民聯合を主張してゐることは、注目に値する。

同盟会成立以後、同会の指導の下に、中支、南支を舞台に、革命運動は著るしく活潑となつた。一九〇六年には劉道一等の湖南拳兵、翌年には許雪舟等の潮州暴動、廣東欽州の民衆暴動が起つた。一九〇八年には孫文の一派は河口を襲つた。同年成態基は安慶でいはゆる砲兵隊事件を起した。

一九一〇年には、派滿興漢の運動は、全支那を捲ふに至つた。翌一

一年十月の武漢革命の成功を継ぐとして、遂に辛亥革命が成就し、清朝は覆滅されて、中華民國が誕生した。しかし、辛亥革命は、民主主義的革命勢力の勝利を意味しなかつた。それは滿洲政權を倒したけれども、これに代つて、袁世凱を筆頭とする封建的軍閥が勝利者として登場するのを、どうすることもできなかつた。革命は封建的抑圧を廢絶し得なかつたといふ意味で、明らか失敗であつた。その失敗の原因は、運動の指導者たちが軍閥の軍事的勢力に頼つて民衆を運動に引入れることを怠つたところにあつた。後に孫文は次のやうに述べてゐる。「中國國民黨は、國民革命の中心勢力でなければならぬ。が不幸にして従来の國民黨には二つの欠點があつた。一は外國の援助を以て中國の革命事業を成就しようとする依頼心であり、一は軍事行動を以て革命の唯一手段と考へ、それに勢力を集中して民衆への宣傳を輕視したとである。」と。これは民族運動者に大なる教訓を與へたのであつた。

一九一一年以後の数年間は民族運動の後退期で、一九一二年同盟会を改組して成立した国民党は、一九一三年には袁世凱の彈圧を受け、党の最高首腦者と見られてゐた宋教仁は暗殺され、袁世凱が五國借款団から手に入れた豊富な資金は、国民党の切崩しに使用された。国民党は第二革命を企て討袁軍を起したが、忽ち敗れた。

一九一四年末の世界戦争のため、欧米諸國が支那市場から後退したことは、一方では日本の積極的對支進出を促したが、他方では支那民族資本の顯着な成長の原由となり、それとともに近代的労働者層も皆大した。このことは民族運動の母胎たる階級層の成長を物語るものである。更に戦後の民族自決主義、民主主義思想の普及は、支那の民族運動に油を注いだ。一九一九年五月四日、北京大学生によつて始められたいはゆる五、四事件は、かゝる社会的背景の下で、廣汎な民衆の支援を得、最初は單純な排日運動として始まつた運動が、急激に發展して、儒教排斥、家族制度の改革、婦人解放、國語統一、標準語制定

等を目標とする社会運動、文化運動に変わって行った。

その後の数年間は、大革命の時期への過度期であつた。この時期には労働組合が次々に結成せられ、屢々罷業も勃発した。一九一七年のロシア革命と同一九年のカラハン宣言によつて世界に声明されたソ聯の民族政策とが、支那民族に與へた感銘は深刻なものがあつた。ソ聯邦の援助によつて民族解放を成し遂げようといふ希望が、支那の民族指導者の中に生れた。ロシアの人民と同じ方向へ進んで行けば、最後の目的地へ到達することができると唱道するものも多くなつた。かくて一九二二年には、國民黨は聯露容共政策を採用し、大衆獲得といふ新しい方向で、革命運動を押し進めるやうになつたのである。一九二四年第一次全国代表大会に於ける、孫文の次の演説は、かやうな事情と連年に物語つてゐる。彼は云ふ。

「私は嘗つて北方に対する南方の勝利は、帝國主義に対する革命の勝利であり、これに反し北方のために受ける南方の敗北は同時に革命

自体の敗北であると考えた。しかし、全支の学生が革命思想の側に獲得された今日、もはや我々は従来の如くに支那の他の半分に対する戦争といふ立場に立ち止まつてゐることばできない。我々の党が異なる勢力にしろは外部から来るものではなく、内部から動く勢力に、即ち革命思想に対する国民大衆の内的賛同に支持を受けることには要である。今日からこの賛同こそ、我々の一切の事業の基礎をすべしものである。

この過渡期の後——一九二五——二七年の支那民族運動空前の昂揚期が来る。通常「大革命」と呼ばれてゐるこの時期には、列強の支那市場に対する新たな攻勢や、農業恐慌の惨憺たる影響や、不断の軍閥戦争のための民衆の窮乏や、民族ブルジョアジー、勤労者層を擁護する反帝国主義感情などの諸諸の原因が重なりつて、支那の民族運動は、未曾有の規模をもつて、凄惨な様相を帯びて、展開された。

一九二五年二月上海の内外綿紡績工業に罷業が勃発した。それが大

革命の發端であつた。四月には罷業は青島の日本人紡績工場に波及した。五月には上海の情勢は頗る重大となつたが、五月廿日のいは申る五、三の事件——学生労働者の示威行列に対する発砲事件は、これを破局へと導いた。参加労働者八万を起え、三ヶ月に亘つて抗爭を続けた末、九月になつてやつと屈服させられた總罷業が起つた。これに呼應した学生、商人、銀行会社員などを勘定に入れると、罷業の参加者は実に二百万人に達したと言はれる。上海だけではなかつた。罷業と示威運動とは、九江、天津、青島、香港、廣東にも擴がつた。漢口ではイギリスの官憲と支那人との間に衝突が起り、廣東のいは申る沙面事件の際には、支那人一百六十余名が、英佛軍隊の發砲のため、無残にも命を落した。香港、廣東労働者の反英大罷業はこのため、一層火鋭となつた支那の近代労働者運動は、支那が列強の半植民となしてゐる當然の結果として、最初から反帝國主義運動たる本質を持つてゐた。労働者運動は、一九二一年の中國共產黨の結成、二三年の國

合作と合同の。俄かに活発となり、一九二二—二三年の香港海員の
反英罷業や、二三年二月の京漢鉄道従業員の大罷業等が次々に起つた
が、「大革命」の時期に入つて、それは激烈な速度をもつて躍進を遂
げた。この速度の如何に猛烈であつたかは、例へば次の数字を見ても
想像できるであらう。一九二五年に結成された中華民国全国總工會
結成の年の會員数は四十五万人であつたが、翌年には百二十万、翌々
年には二百八十五万に達したのである。かかる労働者の結集は、また國
内統一の重要な推進力ともなつた。一九二六年七月蔣介石を總司令官
として進軍を開始した北伐軍は、忽ち武漢、南昌、南京、上海等の北
方將領を駆逐し、半歳ならずして、支那の南半は盡くその勢力下には
いつたが、この成功の蔭には労働者の支持があつたことを見逃しては
ならない。例へば二七年の一月上海の労働者は反英大罷業を敢行し、
その圧力によつて當時上海を守備してゐた北方系の孫傳芳軍と逐か
かとして北伐軍を迎へ入れたのであつた。

農民運動の発展も、驚異すべき速度を示した。一九二四年末には、農民協會に組織せられた農民は、僅かに三万人に過ぎなかったが、二五年には既に二十万に達し、二七年に至つては実に凡百八十万の多きに及んだ。

かやうな事態の発展の結果、國民革命の指導権が共産党の側に移る危険が生じた。共産党は、當時支那の赤化の爲にソ聯から派遣されてゐたボロヂンヤガロンの指導下に、支那を第三のソ聯にしようとする計り、その影響は益々民衆の間に根を下ろしつゝあつたのである。このままで来ると、國共合作の基礎は揺らざるを得ない。一九二六年十一月國民党左派と共産党との合作によつて武漢政府が樹立されたが、それは蒋介石の容認し得るものでばなかつた。蒋介石は十分用意を整へた後、翌年四月上海クーデターを敢行し、南京政府を樹立し、共産党員を國民党から驅逐する政策へと移つて行つた。そして國共の分裂ともいふ所謂大革命の時期が終了した。

一九二八年になつて北伐軍は更に北上を開始し、濟南駐屯の日本軍と衝突したりした後、蒋介石、閻錫山、顧玉祥は張作霖を逐うて北京に入り、一九二五年に死んだ孫文の靈前に、北伐の完成を報告した。かくて国内統一は一應完成したが、共產党員は各地に逃れてソヴェト運動を發展させた。その後滿洲事変に至る期間には、南京政权によつて国内統一の進展と各地に於けるソヴェト運動とによつて特徴づけられてゐる。

一九二七年十一月彭湃等が作つた廣東省の海陸豊ソヴェトが支那で、初のソヴェトであつた。続いて同年十二月には蘇兆徴、彭湃、張太雷、葉挺等の廣東ソヴェトが樹立された。このソヴェトは三日月日には国民党軍のために打倒されたが、これを合図に、各地にソヴェト運動が起つた。二八年の四月には、朱德、毛澤東等が徽州を以て、江西、福建、廣東、湖北、湖南その他の省に地方ソヴェト政府が存在してゐた。三一年

には、中國共產黨の第一回全國大会が江西省瑞金に開かれ、全支ソヴ
 エート政府が樹立された。三三年には、その支配は三七四縣に及び、
 赤軍は十五万乃至二十万を算するに至つたと云はれる。蒋介石の数次
 の討伐の結果、一九三四年秋江西省の政府及び共産軍は、大西遷を行
 ひ、遠く陝西省に移動したが、尚ほ共産軍の遊撃隊は各地に活動を続
 けてゐた。その後尚ほ支那事変に到るまで、國共對立の時代は続いた。
 一九三一年滿洲事變の勃発と共に支那の民族運動は新たな段階に入
 った。この時期の特徴は運動の目標が専ら日本のみを集中されたとい
 ふ点にある。支那の民族運動が特に日本のみを目標とするに至つた理
 由に就いては、日本の民族政策の確立の爲に、十分検討を加へる必要
 がある。

根本的な要因としては、支那に對する列國の圧力の中で、最近年に
 至り日本の比重が圧倒的に高まつた事實を挙げることのできる。こ
 の事は日本經濟の飛躍的な發展と、世界恐慌後の列強勢力の相對的變

化によるものであつた。世界恐慌後、列國の支那に對する攻勢は著しく積極化したことは、大陸に對する日本の国防上の關心を一般と深刻ならしめた。日本の大陸政策も、列強のそれに對立する姿勢を採つて積極化せざるを得なかつた。かくて日本は不幸にも支那民族の矢面に立たされたのである。

第二には、更に直接的な原因として、日支兩國の經濟的な摩擦を挙げなければならぬ。支那民族産業の發展、殊に大戰中から戦後へかけてのそれは、輕工業部面に集中せられ、その發展の性質と方向とは日本の支那に有する經濟的勢力及び日本の對支輸出の性質、方向と強い摩擦を生ずるに至つた。例へば新興の支那紡績業は、日本紡績と激烈な競争を演ずるに至つたのである。このことは、特に、民族資本家層に基礎を置く國民政府を駆つて抗日運動に赴かしめたのであつた。更に第三に、日本の對支政策の遂行が外交上の柔軟性を缺いてゐたといふ事情がこれに加はつた。支那の最大の侵略者であるイギリスは、

この時期に、益々積極的に支那の心臓的部門に喰ひ込みつゝあつたことは既に述べた通りであるが、老倉にもこの老犬国は「支那の味方」といふ假面を着け、「支那との友好政策」の商標を貼つて、その政策を遂行した。かうすることによつて、イギリスはほんの二、三年前には主として自分に向けられてゐた支那民族運動の鋒先を日本に向け変へることには成功したのである。

第四には、コミンテルン及び中国共産党が、当面の目標として「日本との抗爭を採り上げた事實に注目せねばならない。満洲事變の直後から共産党は、内戦の停止と抗日統一戦線の提唱を繰返し続けて来た。それらのうち、一九三五年八月のいはゆるハ、一宣言は、支那民族の廣大な部介に大なる感動を興へ、抗日のための統一戦線運動は澎湃として全支を捲ふに至つたものである。

以上の諸原因が絡らみ合つて、本来共存共栄関係にあるべき日支兩民族を引き割いて、激烈な抗爭へと駆り立てたのであつた。

大革命の時期の後、一時沈滞期に入つたかの如く見えた民族運動は、一九三一年の萬宝山事件、九・一八事件と機として、以前にも増した勢で盛り上つて来た。運動の先驅となつたのは、過去に於いても大抵さうであつたやうに、学生たちであつた。しかし、全国各界の知識層がたちまちこれに呼応した。一九三六年五月全国各界救国聯合會が結成せられ、こゝに民族統一戦線の母胎が生れるまでの数年間に、いかに多数の抗日救國會が組織されたことか。それはたゞ記録で見ただけでは、戦慄を覚えさせるほどの凄まじさであつた。しかもかかる抗日運動に油を注ぐ諸事件が起つた。三三年一月の山海關事件以来幾度か繰返された北支に於ける日支衝突事件、三六年の綏遠事件などがある。日本の国交調整の試みは成功せず（川越、張群會）、反対に日本人に對するテロ事件が支那の各地に起り、日貨排斥は慢性的状態を続けた。この間に於いて國民政府は、一方では民衆の抗日運動を自己力の強に利用しつゝ、――列へは李宗仁、白崇禧等の西南政権を

戦はずして倒れたのは、それが民衆の結束を死すものと見られたからであつたし、他方では抗日運動が行き過ぎぬやうにと心を配つた。国民政府は、国防政府及び抗日聯合軍組織等の共産党側の主張に対しては、「先安内、後攘外」のスローガンを對置させ、依然として剿共戦を續行した。しかし、八・一宣言の後では、国民政府は従来の政策を疏けるのに異常な困難を覚えるやうになつた。内戦停止の要求は、日一日と強くなつた。一九三六年初冬、滿洲を逐はれた張学良と共産党の周恩来とが重要な役割を演じたかの西安事変が起るに及んで、政策の轉換は必至となつた。かくて国民政府は、三七年の国民党三中全会に於いて、表にば「赤禍根絶策」を通過せつゝ、實際には国共合作の途を開き、同年七月支那事変勃発とともに、第二次国共合作が宣言せられるに至つたのである。

第三項 大陸民族運動の類型

以上に民族運動發展の概況を見れば、斯の様な發展過程を経た支那民族運動は又支那社会の性格に依り之を横断的に見れば、学生運動、労働運動、農民運動、民族戦線運動に分けられる。今之等の運動の社会的役割を左に要約しよう。

学生運動・支那社会の停滞性の結果、文化的に著しい立後れを示してゐる支那社会に於て常に啓蒙的役割を擔い又果してゐる運動である。歴史的には民族運動の先驅をなして來てゐる。之は本質的には支那社会に於ける從來からの官僚支配と密接な關聯に立つてゐる。学生は支那社会に於ては、特殊的地位を占むる所謂孔子を先輩とする讀書人階級の承継者である。現在に於ても文盲が八割を占むる支那社会では將來に於ても重要性をもつてあらう。

労働運動・之は支那社会の半植民地性の結果起つた運動である。歴史的には最も新らしく、阿片戦争以後特に、欧州大戦後の帝國主義列

後の著しい支那浸出の結果、工場、交通業、鉱山等に生じた夥しい近代的労働者の雇用した運動である。之等の労働者は教育に依らず自己の体験に依つて帝國主義的資本の压迫収奪を見る心眼を開いたのである。又此の運動は共産党の運動と最も深い關係をもつてゐる。

農民運動

支那社会に於ける農村の比重、四分の三が農村である。と支那社会のもつ半封建性に由来した運動である。その歴史は最も古く清朝統治の最初より所謂「百姓一揆」として頻りに発生した。その発生は地盤は、生産物の六割に及ぶ高率小作料、三割——八割の利子、鉄状価格に依る被収奪は勿論、現在迄の支那の政治家は夏の禹王が寢食を忘れず何年かの間九つの川を駆け廻つて治水に努め、その間自分の家の前を三度通つたけれども、家に立寄りなかつたと云ふ様な治水、治民に對する熱意を失つてゐることにある。斯かる背景の下に支那に多い水害、旱魃、兵亂をきっかけとして頻りに発生した。この農民運動は組織化の

程度が最も低いが、農民が農業国支那に於ける生産力の基礎であり且
國民の四分の三を占むる事を考慮すれば農民運動の役割は大きい。共
産党はこの点に着眼して農民工作を口づてゐる。

民族戦線運動、上述の三運動は夫々の地盤乃至は遠床より生育せら
れ運動であるが、歐洲大戦後に於ける最近の帝國主義的列強の圧力
の加重に対抗する必要上支那民族の団結と云ふ観点から民族戦線運動
が成立した。これは一九三五年の共産党の所謂ハ、一宣言に由り聯合
を完成した。これは外部からの圧力に対抗するため極めて不均質、
不均衡な性格のものゝ結合を求めたものである。即ち、資本家も学生
も、労働者も農民も参加してゐる。従つて、その構成結果はそれ自身
の内部から崩壊の危機を含んでゐる。

第三款 重慶政權の民族事情

以上に於て民族運動の意義並にその史的展開を概観したのであるが、その具体的展開である重慶政權の民族運動を概観しよう。

第一項 重慶政權の性格

重慶政權の民族運動はその性格に依つて規定せられるが故に先づその性格を次に具体的に民族運動を見よう。

封建的軍閥性

支那社会の半封建性の特徴的な現れは軍閥性である。支那近代の軍閥は袁世凱に依り創められたものであるが、蔣介石自身の出発点も斯の様な支那の一軍閥たることである。蔣介石の軍事能力の卓越に加ふるに前述の浙江財閥及資本主義列強との結合は蔣軍閥に財政的・経済的基礎を與へるものであつた。蔣政權は斯くして形成せられたものである。蔣介石の支那統一は勢、封建的な地方軍閥を多数包含する結果

となつた。

今蔣政権の軍閥性をその人的要素と財政から見よう。人的要素として地方各省主席の職業別出身を見るに、事変前に於ては軍人出身二五省、其他五省であり、事変後は三十省主席全部が軍人或は軍人出身である。

次に財政中の軍事費の割合を見れば、軍務費は九割三分二厘二毛で、政務費は七分七厘八毛である。即ち、軍務費は政務費の十倍に上つて居り、凡ゆる国の収入を以て凡て国家と人民とを害する内乱、戦争の費用に供したものに外ならぬ。

要するに、軍閥政権の下に於ける民衆は納税其他の義務のみ負担せしめられるが、何等の国家に対する権利も要求されえず又與へられるない。

帝國主義依存性

近世西欧に発達した資本主義は帝國主義列強の姿を以て貿易市場を

求めて支那に現れた。この時、支那内部の事情に通じない帝国主義資本は支那に於ける道案内を必要とした。此処に支那の買弁が出現した。同時に、支那の（軍閥、官僚、地主）商業資本が先進国たる英米佛等、列強の資本と接触した際何等之と対立する事なく、逆に之等列強資本の支那進出に寄生して従属し列強資本と後れた支那の経済社会とを結び付ける仲介者となつた。斯くて支那の商業資本（買弁）は列強資本に従属することゝなつた。換言すれば、この買弁の機能は帝国主義列強資本が後れた支那社会から巨大な利潤を吸上げり吸上口の口金たる役割を果して、その利潤の一部分の分前に領るものである。支那に於ける斯様な買弁の最大なるものは浙江財閥である。そして蒋介石の重慶政权が依つて以て立つ基礎はこの買弁たる浙江財閥である。この浙江財閥の性質は列強資本特に英米資本と融合した支那民族資本たることである。

蒋介石の重慶政权は一九二七年の上海クーデター以来支那の支配的

民族資本たる浙江財閥と表裏一体の關係に在る。これは、重慶財政部長孔祥熙が同時に中央銀行總裁であり、中國銀行常務董事であり、今の外交部長宋子文は中國銀行黨理事長、中央銀行常務理事、交通銀行黨事であつた。この一事を見ても明瞭である。

西欧列強の支那に対する帝國主義的侵略は英國の阿片戦争によるものと先頭として、佛米の侵入があり、浙江財閥は前述の如く之等帝國主義的列國資本の買弁たる役割を果して来た。斯くして英米佛の完全に従屬支配下に立つ事となつた。

英米侵略の指標としてその対支投資を見れば、英は一九三一年現在に於て金額にして一一八九、二百万米弗、米は一九六、八百万米弗で、比率に於ては外國に依る投資總額の四四%を占めてゐる。又英の曾つての法幣対策は彼の極東市場確保のための熾烈な要求に依るもの以外ならぬ。

之等の米英諸國は所謂民主主義を國是とし、自由主義、利己主義、

平等の思想的背景に立つてゐる。最近重慶政權に対しその援助と稱し
屢々巨額な借款が米英よりなされてゐるが之は惣く迄自己主義に基く
自国の支那に於ける權益擁護の手段たる意義をもつもので、支那民衆
の利益のためのものではない。この事は具體的な事例たる所謂援蔣ル
ートによく現れてゐる。即ち援蔣ルートの切斷とその重慶に及ぼした
影響を見れば明瞭である。この点に關し、重慶の政治顧問たるホーウ
ン、ラフモアは最も明快に米国人として論斷してゐる。曰く「佛印ル
ートは支那の生命線ではなく佛国の生命線であり、ビルマルートは支那
の生命線ではなく英国の生命線である。従つて佛印ルートの切斷は佛国
の支那に於ける生命の切斷であり、ビルマルートの切斷は英国の支那
に於ける生命の切斷を意味するのみで重慶の生命の切斷を意味しない
と。事實、之等のルートの切斷は重慶の生命に異常はなかつた。又英
國駐支大使カーは嘗つて曰く「余は蔣介石よりも法幣を愛す」と。此
等の事例を一見すれば自由主義、利己主義の國米英の眞面目がよく現

はれてゐる。

旧国民党

次に、蒋政权の支柱をなす国民党の性格に触れよう。国民党は本末
商人支配を脱却しようとする一つの秘密結社運動から出発してゐる。
一九一一年の辛亥革命以後は合法的な政党となり一九一九年には中国
に民党と改稱せられた。この国民党の本末の指導精神は孫文の三民主
義にある。

蒋政权の国民党はその本質は上述の所から明白である様に、支那の
軍閥及民族資産階級（浙江財閥を中心とする）の政党であつて、民族
資本家を中心とし、軍閥か官僚、地主、商人、知識階級が集合したも
のである。そして、蒋介石との地縁的、血縁的關係が結合の中心をな
してゐる。

此処で、重慶政权の性格を規定するものとして孫文の三民主義に対
する關係及共産党との關係に触れよう。

孫文は支那民族運動の偉大な指導者として三民主義を唱へたが、孫文の自称承継者の三民主義特に民生主義に対する見解、解説は己の承継者の性格に依り夫々異つてゐる。

孫文は三民主義講演第一講に於て「民生とは、即ち人民の生活、社会の生存、国民の生計、群众の生命なり」と謂ひ「之を社会経済上に使用する場合、その意義實に窮り無きを覚ゆし」と附加してゐる。此の孫文の民生主義は或は共産党に依り、或は旧国民党に依り、或は新生国民党に依り自称解釈に依り理想として用ひられてゐる。要するに孫文の實踐をこそ問題にすべきで理論或は著書は第二義的なものである。試に人の云ふ如く「孫文の思想的矛盾はそれ自身から説明されないのでそれがその中から生れ出た所の社会的実践的な基礎からのみ説明されるべきであらう。

重慶政 叔の旧国民党は曾つて漢口に於ける臨時全国代表大会の宣言に於て「経済建設より論ずれば孫總理が著す所の建国方略に従ひ、

外資を歓迎し、資源の開發に當らしむと宣してゐる。之は重慶政权の民生主義の解釈であり、重慶政权が英米帝國主義資本に從屬せるものなること即ち、帝國主義に対する從屬性依存性を示してゐる。

次に、中國共產黨の解釈を見るに、孫文がその著作に於て「民生主義は共產主義である」とあるのを唯一の信條として利用してゐる。孫文の共產主義、大同主義に言葉に依らず彼の實踐に於てその眞意を求む可き事は前述の通りである。中共は自己の宣伝の手段として孫文を引用するものである。この事は次の例に依つても明らかである。一九三八年延安に於ける中共六大中全會に於ける毛澤東の「新段階を論ず」なる演説に曰く「共產黨は決して社会主義と共產主義を拋棄したものでなく資本家階級の民主革命の段階より社会主義と共產主義の段階に到達するものである」と。

斯かる中共と軍閥、買弁性重慶政权の国民党とはその基礎を異にしてゐることは明瞭であらう。之を重慶側の中共対策に付て見ても明瞭で

ある。その秘密規定「中国共産党処理弁法」に依れ、
即時国民党の政策に及する宣伝を停止せしむしと云ふ或は「新聞雑誌
にして共産主義的色彩濃厚な非合法的文字、文章の掲載するものは之
を取締るし等である。

この關係は不即不離即ち、外部からの圧力が強化され国民党の生死
に關する場合はその切掛け策として国共合作となり、外部の圧力が低
下すると国共対立となる。今迄の経過を見れば、一九二三年に大革命
を控へて第一次国共合作が成立しその後混乱の一九二七年迄継続され
たが、稍平靜に歸した一九三〇年には蒋介石は共産党の第一次討伐を
なし、其の後一九三二年迄に第四次の討伐を實行してゐる。一九三七
年支那事變の困難と同時に第二次国共合作が成立した。

この第二次国共合作を基礎とする重慶政权の所謂抗日民族戦線はそ
の本質上分裂の危機を藏しつゝ、「到底抗戦」の合言葉の下に抗戦を維
持し来たつたのである。

第二項 重慶政権の民族対策

以上にて重慶政権の性格を見たのであるが、斯る性格をもつものとして重慶政権の民族対策を次に見よう。

先づ蒋政権の民族対策の發展を見、次に之等の發展の上は築かれた民族対策の具体的実践を見ること、する。蓋し、現実の實踐的な政策こそ最もよくその性格、本質を表現するものであるからである。

此處で従来迄に蒋介石の民族政策或は民族統一に付て成功した点に付一言せねばならぬ。先づ浙江財閥との結合は支那に於ける金融の支配権を掌握し弊制の統一に成功した点である。之に依り重慶はその抗戦力を補強せしめた事は多大であつた。次に、支那の支配的・民族資本たる浙江財閥との結合は曲りなりにも民族戦線の統一に成功してゐる点である。重慶の抗戦力の地盤は一に掛つて此の二点にあると云ふも過言ではない。此處に注意すべきは民族戦線の統一は支那の全民族を含まない事である。就中、国民の大多數を占むる農民は形式的には雷同

或は強制に依り統一せられてゐる観があるも、實際は含まれてゐない事である。

以上の事情に加へて、蒋政権の重慶奥地移転はその民族運動に關して次の様な変化が生ずる事は注目すべきであらう。

先づ、奥地移転の結果は浙江財閥の根據地たる上海を離間せられ其の結果は重慶政権の財政・經濟の建設運行に多大の支障を生ずることである。

次に、奥地は従来から蒋政権の政治的統制が及ばなかつた地方であり、且つこの地方の遠心性をもつ軍閥的地方政権の反抗がある事である。

第三には、この奥地は住民の構成が異民族を中心の勢力としてゐることである。即ち蒙古族、回族、藏族其他を主要な構成要素としてゐる。(表一)而も従来蒋政権は之等異民族に臨むに大漢民族主義をもつてしてゐる。第四には、この奥地中新疆中心の西南五省は共産党

の地盤であり共産党、ソ聯の民族政策が浸透してゐる事である。以上の事情を念頭に置いて次に重慶政権の現実の民族政策を一瞥しよう。

表一 西北、西南支那の民族人口構成表

省名	全人口	漢民族	回族	蒙族	藏族	計
陝西省	七、七二七、八八一	七、七二五、八八一	二、〇〇〇	—	—	—
甘肅省	六、七〇五、四四六	六、四四九、四四六	—	—	二五六、〇〇〇	二五六、〇〇〇
寧夏省	一、〇二三、一四三	八六八、六九三	一三七、〇〇〇	一七、四五〇	—	一五四、四五〇
青海省	一、一九六、〇五四	三五七、六五九	一三六、五六六	一三六、八〇〇	五四五、〇一九	八三八、三八五
(新疆省)	四、三六〇、〇二〇	一、七三〇、〇二〇	三、三一一、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	一九、〇〇〇	二、六三〇、〇〇〇)
西康省	九六八、一八七	二八四、三八七	—	—	六八三、二〇〇	六八三、二〇〇
(西藏)	三、七二二、〇一一	三、〇三六、八一	—	—	七五〇、〇〇〇	七五〇、〇〇〇)
計	二五、六九二、七四二	—	—	—	—	—
全支那	四二四、五三五、五八九	—	—	—	—	—

重慶政友の民族対策は多方面に亘るものであるが、此処では直接抗戦上重要なものを取り上げ、民衆動員、教育対策、軍事動員、経済政策、華僑対策に付略説し、迎囂は後で別に言及することとする。長期抗戦の爲の民族統一には何より民衆動員が要である。国家意識の低い支那に於て、殊に重慶に於ては然りであらう。この故に重慶政权も何よりも先づ民衆動員を行つてゐる。

蒋介石は嘗つての講演で次の様に言つてゐる。

「遠隔の地方を例に引く迄もなし揚子江一帯の都市の江岸を見ても外國の軍艦洋行は悉く彼等の国旗を掲げてゐる。之等の国旗は何を表示するものであらうか。それは即ち彼等即ち英米佛日等の国家の勢力が我等の中国に及んでゐることを表示するものである。これに反して我等中国の国旗はどうかと云へば全く見ることが出来ない。国旗は國家を代表する顔色で我等は或國の国旗を見れば直ちにその國家の所を知らるのである。國家自身に顔色がないので旗を以て代表する。又國

家自身に声音はないので国歌を以てその国の声音を代表せしむるのである。これは極めて普通の常識であり、各人がこの常識を知らなければ一個の國家を作ることが出来ず中国人を二十世紀の人と呼ぶことさへも出来まいであらう。

斯る中国人を動員するためには、新生活運動と鄉村保甲制度を活用してゐる。

新生活運動は民衆動員の基礎工作として民衆のその日／＼の生活特にその道徳的方面の改善を企図するものである。一九三四年新生活運動促進總會を結成全国的規模に亘り展開せられた。その要旨は、

「現在中国人一般の生活は衰退野蠻である。中國固有の道徳たる礼義廉恥を欠く。この礼義廉恥を基礎として民衆の卑近は衣食住の改善を行はんとするものである」と。

而して、この新生活運動は單なる生活改善運動でなく一つの政治的目的をもつ運動であり従つて民衆の生活の側面に於ける民族運動であ

ある。此処に於て、この運動が民族對策として重要な役割を果してゐるのである。そして、民族運動へと昂揚せしむるため、中國固有の美德は英米日等外國の侵入に依り破壊せられざる事及その回復を強調してゐる。

教育運動も亦支那に於ける民衆工作の重要な部門である。

後進國支那に於ては一九三八年現在の全人口四億五千万中九千万即ち約二割が教育を受けざるのみで、寺小屋教育も入れて一残りの三億六千万即ち約八割は本當の文盲である。

元來、支那に於ける近代教育史は三階程を経てゐる。一九一九年の五四民族運動と共に起つた教育權回收運動が第一期をなし英米の外國教育からの解放を求むるにある。第二段階は一九三二年より教育の自主的樹立、並に教育の統一がなされ一九三五年度義務教育實施案を作成した時期である。次の段階は支那事變後のもので抗戰教育が中心をなしてゐる。

として、この抗戦を目標として、一九四〇年重慶に於て第四回全国教育会議が開催せられ一九四四年迄に抗戦目標に沿ひ一億四千万に教育を實施せんとする教育五ヶ年計画が決定せられた。教育費二十九億元、教育指導者百六十万人を必要とする。

一九三八年の大会で戦時各級教育実施方策綱要が決定せられ、新教育の方針としてたの九ヶ條が挙げられてゐる。

- (一) 三育並進（道、智、体）
- (二) 文武合一
- (三) 農村需要と工業需要とを並重するニと
- (四) 教育目的と政治目的との一貫
- (五) 家庭教育と学校教育との密接聯繫
- (六) 支那固有の文化の寄る所の文史哲藝を科学的方法を以て整理發揚し以て民族の自信を立つ
- (七) 自然科学に對して国防と生産の急需に應ずる様に速に存志ニと

い社会科学に対しては人の長をとり己の短を補い一切国情に適するものをおむ

(九) 各級の学校教育は目標の明確をおめ各地平均の発展を計り、義務教育に対しては原定期限に照し普及を計り社会教育と家庭教育に対しては計画的実施を計る。と。

最後に、この十五條で辺疆教育と華僑教育を規定し、生産教育と社会教育を重視してゐる点を指摘しよう。

郷鎮保甲制度は民衆工作の基礎たる意義をもつものであるが、元来共産党の民衆工作方法であつた。重慶に於て国共合作後共産党の成功に鑑みこの点に着手した。この保甲制度の目的は「下より上への工作で、かかる工作が普遍的に行はれれば民衆の自己保衛に役立つのであるし。重要は之を民衆組織の一方法として採用し、軍事化し対日抗戦の具に供してゐる。

政治動員として一九三八年國民参政会の設立を見た。その目的は「全

国の力量を団結し全国の思慮と識見とを集中するに在り、民主政の基礎を確立するに在る。

然しこの参政会は議會ではなく建議と諮詢に應ずる权限があるに過ぎない。又参議員の資格は「中等教育を受けた満二五才以上の男子」「公務機関、団体に二年以上服務する者」等の資格の制限があり、眞の民主政ではない。

軍事勤負の抗戰目的たることは云ふ迄もない。一九三八年軍事委員会政治部の改組し元來軍隊工作を行つてゐた同委員会をして新たに軍民工作を行はしむることにした。

この軍事委員政治部と共に軍事勤負機関として一九三九年に戦地党政委員会が設立せられた。これは戦地軍政の一元化と遊撃戦闘の基礎を形成することを目的としてゐる。そして、遊撃隊の指揮、民衆軍事勤負権をもつてゐる。その任務は(1) 経済遊撃隊の組織、(2) 民衆の民衆勤負(3) 新政权妨害である。

經濟動員 事変当初一担二十元の米が現在百元——二百元以上つた
慶の經濟動員は支那社會の特殊性との關係に於て困難な点が多い事は
言ふ迄もない。特に民族資本の投機は物価の騰貴となり民衆の生存を
脅かしてゐる。

農業建設に於ては不急作物の耕種を禁止して糧食用作物の作付を行
つてゐる。その他技術の改善を中央農業実験所を中心に行つて
ゐる。墾荒事業として難民墾殖実施辦法を施行し、其他水利施設の改
良をなしてゐる。半面農事合作社の助長、土地問題として土地法原則
を公布してゐる。

工業建設の第一歩は工場の興地移転である。これは計画の半ばにも
充たない現状である。次に官営工場を増設がある。官僚主義の跋扈が
能率をあげる妨げとなつてゐる。一工場の設立に三年も費し未だ完成
しない現状である。

華僑の内地送金は財政部長孔に依り、事変前三億元、事変後は六億元

(毎年)である。云はゞ重慶の帛箱である。その対策として一九四一年資産凍結令を公布し、華僑送金の確保を計り、一方英米の了解の下に中央銀行が管理する事にしている。又華僑教育は「僑民教育は種々環境に適應する方法をとりその發展拡充を計り、第一に教師の養成、教材の編成に重点を置き、且つ視学制度を施行し以て国内国外の連繋の強化を図る」と云つてゐる。

以上を於て一瞥した如く、重慶は斯く民族対策に努力してゐる。これは共産党の進歩した巧妙な民衆工作に対する防禦、旧国民党の民衆組織強化の意義をもつものである。旧国民党が飽く迄共産党に対する支配勢力たらんとの意図に出づるもので、又この点に国共磨擦の原因がある。然し、重慶の対民衆工作はその軍閥的性格の故に、農民、工人等下層階級社会へは組織化徹底してゐない。こゝに共産党側に一歩前進がある。又経済政策として物資買占取締法等及戦區免稅減稅法、難民失業者救済等の社会政策を実施してゐるが、浙江財閥を中心とす

る重慶政権の対策には限度がある。即ち財閥の高利潤を妨げない限度に於てである。

然かも敗戦六年に及んで物資の不足、昭和十六年には事変前の十六倍に上る如き物価の暴騰、官僚、軍閥の収奪下の農民工人等下層階級の困窮は言語に絶するものがある。更に抗戦を継続する以上は之等民衆に対する諸動員は更に強化せざるを得ない。民衆を更に動員するためには彼等が政治的、経済的の解放を実施せざるを得ない。机上の計画案や空宣傳では動員されない。例へば、「耕者有田」等の土地制度の改革、租税制度の改革は今迄民衆動員に於て幾度か宣傳せられて来てゐるが未だ実施せられた事はない。これは重慶政権の軍閥的買弁的な性格に由来するものである。之等の改革は将来重慶のもつ性格と何の点迄適應妥協し得るか。此処に重慶政権の民衆動員の限界があり将来性がある。重慶が民衆から遊離するか、重慶自身の性格が一変するかであらう。重慶政権は蔣を中心として軍閥、官僚、財閥、知識階級の

集合であり、其処に国共合作に依り中共が附せられてゐる。一九四〇年米に開催予定であつた憲法制定大会が「交通不便」の理由で延期せられ、事は重慶政権のこの間の事情を反映してゐる。

又、曩に一言した如く（表一）重慶の基地たる陝西、甘肅、寧夏、西康等の所謂西北、西南諸省は中国共産党の従来からの地盤である上、西南支那はソ聯の勢力が浸透して居り、重慶に対しては遠心性をもつ上、民族構成は複雑であり重慶政権の大漢民族主義は異民族の反抗が強い。况んや国共対立が決定的となつた曉に於ておやである。

この地方の民族問題の中心をなすものは漢回兩族の対立である。今この概況を見よう。

西支那は最も半封建性の濃厚な地域にして多くは王公の例へば回王の支配下に在つた。所へ支那の軍閥が浸入して来た。例へば金樹江の如き軍閥は紙幣を濫発したり仔羊皮の独占收買等をして回民の利益を収奪した。一九三一年哈密事変が起つた。これをきつかけに省政府

は五府撻止縣制實施を企てたが、王公の反對に会ひ坐折した。この様
に回王公、支那軍閥の交錯した權益の対立があつた。又経済的には牧
畜農業の偏倚生産地域である。

斯る事情の下にある西北支那に対する重慶の民族政策は、西北の中
央化、資源の開発であつた。中央化の工作として、回教徒に抗日戦が
民族解放に通ずると空宣傳を自己の權益の重慶による保在を欲する封
建建王公を利用してゐる。王公の利用は或る程度奏効してゐる
が、之は下層階級の利益を犠牲としてゐるものであり又大漢族主義に
あるから、重慶の欲する抗战動員には自ら限度がある。

資源の開発に加へても、油田の開発、輕工業の發展計画等を企圖して
ゐるが、計画の實行を伴つてゐない現状である。

第四款 支那辺疆の民族運動

矢野博士に依れば、元末、支那辺疆地方は漢民族の地に非ずして回蒙・藏族の地である。近代に於て漢民族は一九一一年の辛亥革命の波を駈つて鉄道と近代的武器を利用して謂はゞ帝國主義的な大漢民族主義に依る浸略を實行したのである。蒋介石はこの事を曾つて「支那の統一は回蒙・藏族の中國に同化する事に依り容易に成される」と云つた。従つてこの辺疆に於ける原住民族の漢民族に対する反感は廣く且大いのである。

一方、この辺疆地区に於ては南方よりは英佛の勢力が南下してゐるし、新疆を中心として所謂西南支那に於てはソ聯の勢力が根を下してゐる。この間に介在する重慶の民族対策は幾多の困難が予想せられる。今、辺疆の民族問題の地盤とも云ふべき民族構成を見よう。

(一九三九年 China Year Book)

省名	漢民族	回、族	蒙族	藏族	計	合計
新疆	一七三〇、〇〇〇	一、三三〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇	一一九、〇〇〇	三、六三〇、〇〇〇	四、三六〇、〇〇〇
西藏	三〇三、八八一	—	—	七五〇、〇〇〇	七五〇、〇〇〇	三、七二二、〇〇一
其他						

今此の様存民族構成をもつ新疆の民族事情を概観し次に重慶の民族政策を見よう。

第一項 支那邊疆の民族事情

新疆

地理

支那トルキスタン、蒙人の所謂新疆の面積は、極めて杜撰に推算せられてゐるのみで、約四十萬平方哩より六十萬平方哩餘に到るまで各種の数字が擧げられてゐる。

滿洲全体よりも大きく、外蒙古を除いて、支那の宗主権を主張する地
 域単位として最大のものである。滿洲・蒙古・新疆・西藏を連ねる支
 那内陸国境構成の饒圃地域をなしてゐる。こゝらすべての地域は有史
 以来支那と密接な關係を有してゐるが、全面的に且つ最終的に支那に
 同化されたこととはない。最後の氐漢人王朝（明）（一三六八—一六四四）
 の時代には、多くは支那に對し獨立若くは半獨立状態にあり、滿洲族
 清朝の征服並びに同盟（一六四四—一九一一）の結果、こゝと一種の
 聯邦的關係を結ぶに到り、支那革命以來形式上支那の領土と見做さ
 れてゐる。

新疆の圧倒的大部は沙漠である。省は東南方を西藏高原ココノ
 ール地方及び甘肅省東方及び東北方を蒙古、西北方及び西方を舊ロシ
 ヤのヤミレエンスク及びフエルガーナ諸省、現在改正されてカザキス
 タンを筆頭とするソヴイエト共和國群、南方をラゾフ（カシミールの西
 藏族居住地方）及び西藏と接壤してゐる。アフガニスタン及び支那バ

ミールが狭小な絶縁地帯を形成し、印度帝国とロシア領中央アジアとの現実に境を接することを阻んでゐる。

行政

新疆における支那行政は、支那本土における「正規」の形式と特殊の「植民地的」組織との妥協を示してゐる。省は主席と、非漢少数民族族の「植民地的」支配を代表する文武機関を以て統治される。省政府の南京国民政府に對する忠誠と「形式的な」委員會組織の採用は、かかる行政を妨げるものでない。主席は形式的には委員會の「議長」にすぎぬけれども、委員會自身は現實には彼の部下より成つてゐる。

省は多数の道に分かれ、更に縣に細分される。併し縣制は、實際には徵稅、支配の組織の比較的直接に及び農村、都邑区域に布かれてゐるに過ぎない。

蒙古族やカザフ族の如き「種族」民は間接統治をうけ、トルコ族の定住部落やさへ大部分は間接に支配されてゐる。これは被支配民と漢

人官吏の間に土民「首長」が介在するからである。

「内政」の实体は全く畑邊の武力に支へられる骨組で、武力は亦支配下にある一人種の軍隊と他のソムとを、或は對抗せしめ或は威嚇せしむるといふ原則に基づいて練られてゐる。

漢人行政者には言語の必要はなく、支配下に在る他民族の言語でも知つてゐる官吏は殆どない。従つて行政の實際は支那語を解する土民官吏がその多くを左右してゐる。ために瑣々たる悪事は極めて容易で従つて亦到るところに根を張つてゐる。通譯兼仲介者として働いてゐる土民官吏は、賄略と強奪で肥るのが常である。併しまた之がために土民の羸吏を罰することによつて地方の動搖も鎮めることもでき、不平も直接始めから漢人領主に向けられることも避けられる。

南部のオアシスには嘗て多数の小公領が存在してゐる。一は哈密に在り、他は遙かに小規模で、トルファン沃地群の一なるクチュンに存する。ミムらは「土酋国家」として統治せし、租税の徴収や司法の運

用は王公に依って行はれ、華人官吏が駐在して管内華人の支配に當り、一般的政策に關し王公を監督してゐる。

貿易

新疆は世界のいかなる國と比しても、更に海より隔つてゐる。従つてその貿易は、長距離輸送にも耐へる低廉な物資の輸出を先天條件とする。従来、金、硬玉、特殊の駿馬並びに麝角、サイガ羚羊角、熊掌など貴重な皇家材料が少量づつ輸出されてゐる。併し重要輸出品は羊毛、駝毛、長纖維棉糸、羊腸などである。ホタテ絹布と特殊の柔軟なフェルトとはカシミールに輸出され、同地で花模様刺繍を施した上再輸出してゐる。また牲畜を迫ひつツンベリアに運んで多少の取引も行はれたが、鉄道との距離が遠隔なため今日までさしたる額に上つてゐない。新疆、殊に南疆地方の敷物も一時極めて有名であつたが、これは技術的に見てペルシヤ及び支那の敷物の中間に位する。但しアクリン染色と次第を増した「現代的」支那模様のために輸出は全滅し、たゞ

国内取引に於て生産の殆ど全部を消化してゐる。

新疆貿易の獨立的安全性は、恐らく外部市場の遠隔なことによりも重大要件をなすであらう。經濟生活のオアシス構成は、田舎の農夫、都市の職人、木樵、牧人、山の狩人等の間に、自然に短距離交易を生んだ。すなはち剩餘生産物は遠隔の地に輸出せらるゝが、交換を繼續すべき重要産物又は必需品の輸入を齎す限り取引がなす。故に外国貿易の基礎を條件づけるものは常に奢侈品の輸入であった。支那より来る茶は數世紀に亘つて云はば「主要奢侈品」をなす。この外に絹布や綿布が重要品に数へられた。これに續いて、現代では紙巻煙草、裝飾帽子、陶磁器、各種裝飾品、蓄音器、懐中電燈などを合む「雜貨」が見つけられる。

支那の對新疆貿易は、一つにはロシア貿易の衰退に來じて、一九二四——五年頃最高度に達した。輸出品は悉く支那隊商によりその商路には、蒙古を経て歸化城に到り、之より鐵路天津に達するもの。或は甘

南、陝西を経て漢口に到るものがある。貿易は、新疆漢人行政の統制し得ぬ原因し、存はち隊商路を遮断する支那の内戦及び公匪賊のため衰亡するに到った。

ロシアの支配

支那沿岸地方より新疆に送る郵便物は、一九二五年頃よりシベリアを經由することが必要になり、邊疆と支那本土との間を往復する漢人官吏すら、大迂回であるが殆んど鐵路を利用出来る露領を經過した方が、容易、安全、迅速なるに到った。一九二五年、漢人行政當局はソ聯と協定を結ぶと共に、漢人の地位の弱化を認めざるを得なくなった。ロシア領事館が開設せられ、一九二五年支那が對ソ國交を破棄した時にも依然として閉鎖されなかつた。一九三〇年一層立入った、また有利な條約が結ばれて、いよいよ確固たるロシアの地位が認められるに到った。

爾來、新疆における漢人植民地爲政者は、經濟的壓力の行使によつ

て、事実上ロシアの藩属に化した。對支直接貿易は、国内的混乱に基
づく輸送の困難を除き得ず、ロシア貿易に太刀打出来なかつた。ロシ
アは英對新疆貿易を組織するに地域的獨占會社を以てし、新疆輸出品
の價格を指定し、且つロシア商業機關の擇んで提供せる輸出品は何物
にもよらず、これを受取ることを新疆に強制した。ロシア側の優越的
地位は一九三〇年トルクシパ鐵道の完成によつて永久的のものとなつ
た。同鐵道は、支那の鐵道終点が新疆境界まで千六百哩を隔つるに對
して、その面境近々數十哩のところを走つてゐる。一九三三―四年度
ソ聯の對新疆輸入は價格約三百一萬千ルーブル、同じく輸出は四十一
萬八千ルーブルであつた。一九三二年は、輸入一千二百三十萬五千、
輸出一千五百六十九萬八千、バランスはソ聯に價格の上で大なる犠牲
を拂はなければ世界史上全般に自由商品を買賣し得ぬものとして極め
て有利であつた。

かくの如き實力の移転は二つの重大結果を齎した。第一に、貿易の

繁榮は又漢蜂起に對する最良の保證であり、漢人行政の残存したもので、ソ聯の統制下に立つこととなつた。第三に、支那官人階級の利潤を代表する「現銀」、條約港における支那銀行に統制される。然るに貿易が主としてソ聯の方に向ふとすれば、ソ聯管理の貨幣が新疆を金融的に支配し、漢人官僚はソ聯の評諾を得なければ貿易利用によつて稼いだドル・ヴル貨を「現銀」に換へ得ない。新疆における支那側紙幣は国内的には、一九三一年の暴動勃發まで安定を保つてゐたが、元來支那的組織安定の信頼の上に額面價格を有するにすぎなかつたから、すべての省紙幣が支配力脅威をうくると共に崩落する如く、壊滅に瀕するに到つた。

ロシア貿易の新疆支配は大きな意味に於ても重視すべきものであつた。省内には石炭、石油、金などの重要資源がある。金は従来僅かに最も單純な洗鑛法を以て採取せられ、産金は漢人官吏階級の獨占するところであつた。石油は純分の低度なもので、省内一般經濟が近代化

さ小、副産物に對する需要が生ずるに到らねば採取するも利益がな
。石炭は、工業的消費が全然ないので、限られた市場を有するにすぎ
ぬ。然るにトルクシグ鉄道の接近は、凡ゆる鑛産資源の開発を有利な
らしむべき日を一足跳に近づけたのである。新疆の経済的ソ聯同化
政治的行動を伴はずして、どの程度まで行はれるかは議論の餘地があ
るか、既にソ聯は経済的にはソ聯の一省とより考へ得ないのである。
支那側の鉄道は新疆に達するには、先づ一ニの経済的に最も不毛な地
域を横断せねばならず、直接の輸送利益を以てしては到底莫大な建設
費を償ふことはできない。しかも支那における鉄道はすべて従来直接
収入を徴定して敷設されてゐるのであるから、直接収入の伴はぬ鉄道
建設費を賄ふほど、支那側の政治的緊急性の強大であるか否かも疑問
である。他方、ロシア側鉄道の優位は、新疆との自動車輸送は必
然にロシア側要求に支配される。支那より新疆に到る航空路は既に実
測されてゐるが、恐らく新疆省内部における飛行はソヴイエト側會社

によつて行はれるであらう。

最近の叛亂

漢人の新疆支配は一九三一年崩壊した。哈密の土王が歿したところ、
中華民國に於ては支配王公は時代錯誤であるといふ理由で、相續者の
繼承が禁ぜられた。哈密民衆がこれを目して、漢人による哈密の直接
徵稅權獲得の策動となしたことは言ひまでもない。かくて新しい徵稅
規則が公布されると共に、暴動が勃發したのである。

暴動は馬仲英の率ゐる甘肅回教軍が侵入するに到つて、いやが上にも
紛糾した。馬仲英は年齢僅かに二十を越ゆる若冠、すでに教軍來反
漢回教徒の指導者として活躍してゐた。

甘肅回教徒は、一九二六年馮玉祥の指揮する國民軍部隊が省内に進駐
した時、頑強に拒否したことがある。國民軍は「回教徒安置」の政策
を採り、差別課稅を抗議すべく來つた回教徒代表を其場に銃殺に處し
た。虐殺された者の内には偶々馬仲英の親戚がゐたので、この青阜回

教徒は直ちに全漢人に對する復讐戦を開始した。彼は少數の部下を瞬く内に危険なる獨立軍に擴大し、教區所の都邑を陥れ國民軍或は國民黨に關係を有する漢人、又は時として男子在民を悉く血祭りに上げた。若し、馮玉祥の甘肅撤退後、内面的に回教徒自治を認める舊制度を條件として、南京と協定を結んだ一派に従兄弟が屈してゐなかつたら、恐らく彼の勢力は更に大きくなつたことであらう。それにしては、南京政府は彼に好餌を食はせ、これを「承認」せざるを得なかつたのである。馬仲英は、野心的な機會主義者として、大を奪した他の漢回の場合に及ばず、甘肅、新疆を舞台とする獨立的統一回教「國」を自己指導の下に樹立する可能性を信じた。

彼は一九一四—一八年大戰後トルコより露領トルキスタンに亡命した青年トルコ黨の一員を、額周に控してゐた。青年トルコ黨は露領トルキスタンに於て、ボルシエヴイキ革命と闘争して、大部分殺されたり捕へられたりしてゐる。

馬仲英の侵入

哈密暴動の報に接するや、馬仲英は新疆に侵入した。哈密のイアシスは占領したが、その城壁都市の一に據る漢人守備隊を撃退することには失敗した。しかし漢人側は守備隊を救援しようとして成らず、蒙古軍隊は前進を拒否した。のちカウ・シヤール・トルゴト族の總管は、これを理由として蒙古族を威嚇するために虐殺された。彼は新疆における最も有能な蒙古族指導者であつて、死後蒙古族は未曾有の屈從的地位に貶せられたが、つひに之を指導する者はなかつた。支那側はここに於て、當時省内（大部分はイリ英谷）に少くとも五萬を數へた「自派」ロシア人を糾合して、強制的に哈密救援に赴かしめた。彼らは馬仲英を撃退したが、ここに来て、獨立的態度に出でた。これは全く自然のことである。併し之ら自派軍隊の「行き過ぎ」は、後における新疆政府と回教徒の間に「誤解」を生む理由となつた。

馬仲英は甘肅に撤退したが、沿途バルクルの守備隊を脅かして降服

せしめ、軍需の補給を新たにし、動乱は依然鎮まらなかつた。然るに一九三一年日本軍により滿洲を逐はれ、シベリアを経て新疆に送還された支那軍が登場するに及んで、情勢は再び紛糾するに到つた。これらの將兵を利用して新疆における漢人支配を鞏固しようとする企ては小たのである。楊增新の後を襲った主席金樹仁は、一九三三年にはシベリアを経て支那に亡命してゐた。かくて馬仲英は再び新疆に侵入して足を得たのであるが、支那語を語る回教徒とトルコ語を語る回教徒とトルコ語系の回教徒の確執は遂に避け難くして、加ふるに定住教徒と遊牧教徒の對峙を生んで情勢はいやが上にも複雑となつた。この間南京政府の支持を得て、幾度か妥協政治を樹立しようとする試みが行はれてゐる。現に外交部長羅文幹は調停のためにウルムチに飛來し、更にこれより露領に赴いた。一九三一年のソ聯、新疆條約は南京の許諾なくして調印されたものであるから、之を破棄すべしといふ議論も行はれたが、結局別の協定を以て之に置換へるに止まり、ソ聯は依然

として有利の地位を確保した。けだし前條約にはソ聯が新疆支配につき支那よりも好都合な地位にあることを部介的に保文化したにすぎなかつたからである。

現在信頼しうる情報は誠に稀であるが、ソ聯は一九三三年中に省政府支配に一步を進め従つて當然この川を支配してゐるものの如くである。翌三四年にはソ聯軍が省内に進駐した。馬仲英は一敗地に塗れて再起し得ず、現にソ聯領内に在りといはれる。ソ聯の勢力は南部よりもジニンガリアに強大である。南部にはこの後にも回教徒間の派別的抗争が止まず、紛糾を見てゐる。印度との交通が困難であるから、南部に對する英國の勢力が現在を任時の如く強大であるか否かは疑しい。支那、新疆間の交通は殆ど断絶せんとしてゐる。綏遠、哈密間には自動車輸送が行はれてゐるが、省内深部に運行することは許さくない。新疆の紛糾はソ聯によつて煽動されてゐる。それは恐らく滿洲における日本の地位を打倒せんがためであると傳へらる。この川に對し、ソ

聯は行政の経費と責任とを要せずして、既に経済獨占を完成したとも
 稱せらるゝてゐる。新疆土民は、政治的には幾分実質的恩恵に與つてゐ
 るらしい。最近省内土着人の個人的消息によれば、露軍は悉く撤退し
 漢人行政も緩和せらるゝて、多数土着人が全く漢人と同等の資格に於て
 内政、軍事に参加することを許せらるゝに到つたといふ。

情勢は容易に支那に有利に展開することはなからう。

西 藏

地 理

西藏は「世界の屋根」とも稱せらるゝ。(一)西藏喇嘛王国

とその諸州並びに附庸。(二)支那保護下に立つ半獨立的土酋国家カム、

及び、(三)甘肅西寧に駐劄する支那アソバン支配下にあるココ、ノール

地方の三者よりなる。大体、東経七八度三〇分より一〇二度、北緯三

七度二〇分より三九度二〇分の間に横はつてゐる。面積は七十萬乃至

百萬平方哩、支那諸省との境界が不明なため、正確な数字を求めると

とは不可能である。恐らく世界最高の高原をなしてゐる。ココ、ノール地方を除き、域内四分の三は高度一萬五千呎を超え、この水を合するも全面積の半ばは一萬五千呎餘に達する。

河川

河川は大體において支那系と印度系の兩群に分けられる。

印度系諸川の内、インダス河はマナサロリル湖の北方及び北西より兩支流として發源する。こゝから兩支流はタシゴン附近に於て合流し、合一した流は海拔約一萬三千呎のイスカルドオ峽谷の上流地点にてカシミールに入る。

ストンジ河はガンルン、ガングリの東端に近き氷河を源とし、マナサロワル湖に入り、地下流をなし同湖を發してイシプキ境に達する。カシミール河はガスカイトラダクの間より出て、ネポールに流入する。またフラマプトラ河は、マナサロワル湖東南のラダク山脈の一峰クビ、グラングリ山の氷河に發すると言はれる。途中數箇の流を合し、ラ

ツセ東方数百哩の間は航空可能であるといふ。これより再び奔流となり、デイハン河としてアツサム回境に到る。

農業

高い台地であるため自然農業は制限をうけるが、溪谷には豊富な收穫あり、時としてニ毛作も見られるといふ。小麦、大麦、蠶豆、豌豆、大根、玉蜀黍、何れも生産せられ、所々に灌漑も行はれてゐる。西藏における燃料は、ユツフが隨處に述べてゐるやうに、アルゴール即ち葦中の乾糞である。

氣候

西藏西北部は乾燥してゐて、峠は一年中起えることが出来る。北部は乾燥不毛にして、夏季は酷暑、冬季嚴寒である。牧地は貧瘠であつて散在し、住民もまた多くない。中央部は大湖沼地区であるが、やはり降水量豊富な夏季を除いては乾燥してゐる。然しこの雨量によつて豊穡な農耕地帯が展開し、南縁し時にダングラ湖附近に農業人口を

擁してゐる。氣候は嚴烈であるが健康的である。但し西藏人間に全く清潔感を欠いてゐるのと、無知にして医科學を輕視する風があるので疾病は多い。

人種と言語

西藏族は扁平な鼻、部屋唇、秀でたる顴骨を有するなど、著しくは蒙古型である。人口は恐らく殆ど三百萬を超えまい。これは(一)男子人口の極めて多くが麻生活を送り獨身であること、(二)一妻多夫の實行、(三)誤れる衛生觀念、(四)醫學的無知に基づくものである。

これら原因中、第一のものは恐らく最も重視すべきであらう。西藏少數勤勞者に寄食する無数の雄蜂を擁する蜂窠である。この結果下層階級は大いに窮乏し、数人の兄弟が一人の妻を娶つてゐるのが普通である。尤も富者は時として一夫多妻を實行してゐるといはれる。多数權威者は人口が減退しつつあるものと見てゐる。

言語は印度、支那語系のタイベツト、ブルマ語族に屬し、幾多方言

に介在してゐる。サンスクリットに基づく單級字母である。佛教は大ニ
二年印度より西藏に傳來したと稱せらるる国内生活に於ては貿易や商業
よりも更に有力な要素をなす。西藏は數世紀來宗教界の、物を以て元
首となし国内を擧げて宗教社會の採取する所となつてゐる。少數勤勞
者は尨大な怠惰者の集團を支持せざるを得ず、他方喇嘛聖職者の無知
と迷信とは、いかに些細な現代制改革が企てらるやうとも、常に
之を拒否して凱歌を奏してゐる。旅行者の紀行は一般に宗教社會に不
利で、彼らは其大部分を以て迷信的、怠惰、肉慾的なりとし、宗教生
活は純粹宗教感情よりも懶惰に日を過すと述べてゐる。併しながら、
俗衆の喇嘛を見る眼はかくの如く輕侮に滿ちてゐるに拘らず、全く喇
嘛教義の奴隷となつてゐるの觀がある。彼らは、極めて非宗教的な生
活を送ること決して稀でないが、しかも常に宗教のために戦はんとす
るものである。喇嘛教は他の宗教と同じく多数に介在し常に劇しい宗
派闘争、改革運動等は共創生の抗争に鎗を削つてゐる。これは佛教の

墜落した形式であつた。巨大な迷信の塊が附着してゐる。滿洲族皇帝が漢土に君臨して之を國教に採用するや、著しく重要性を増すに到つた。國內にも到る處大伽藍あり、西藏全土はこれに及ばず、汎わく支那西北境絶えず照敷の巡禮が參詣する。

鑛物

西藏の鑛産に關しては殆ど正確なことは知られてゐない。従来國內は外國人に對して閉鎖されて居り、何か事が起ると常に漢人は鑛産を探しに來たのではなかつたかと思つた。石炭は大量に埋藏されてゐると云ふが、現在では殆ど輸出されてゐない。適當な採掘法を知らぬからだと云はれる。旅行者の中には西藏が莫大な金を産すると述べてゐる者もあるが、これは尠くも敘述が常に未踏破の地域について云爲されてゐることを想起せねばならぬ。

銀・銅・鉛・鉄及び水銀、何れも存在すると傳へられてゐるけれども、その量なり生産方法に關する正確な資料はない。

交易と手工業

毛織物と陶器とは西藏における最も重要な生産物である。尤も佛具家内用器は銅製で、七宝焼も産する。西藏の貨は支那向、印度向の二つに分けられる。

支那向―西藏より東方に輸出される主なる商品は、毛織物、絨氈、麝香、金、塩、大黃、鹿角、琥珀、狐及び羊皮、犀中革、硃砂並びに経果である。輸入品中では飛抜けて最も重要なのが茶で、廣く西藏に於て消費される。その大部分は所謂碑茶で、すなわち劣等を葉や残物を混ぜ、米汁にひたし、硬く塊に圧縮したものである。

印度向―對印貿易は(一)ベンガル向、(二)カシミル、パンジマブ及び聯合諸省向に区別される。

(一)ベンガル向貿易は必ずしも常に区別できなない。時に牧畜に於て然りである。牧畜のうち三萬乃至四萬は毎年確實に輸出される。塩の輸出は年二千二百乃至三千噸、茶は年十噸を明かに輸出してゐる。

支那の場合と同しく、羊毛は對印貿易の商品としても重要なものである。この中ベンガルに入る分は年約二十噸、毎年増加の傾向にある。ベンガルより輸入する最も重要な商品は、綿製品、金屬及び金物、羊毛製品などである。併し何れも量は取るに足らない。

(二)カシミール、パンジヤブ及び併合諸省との貿易は多額に達しない。西藏は主として羊毛、麝香、塩、寶石などを輸出し、羊毛及び絹製品、綠茶、砂糖を輸入してゐる。貿易は増加を示しつつあり、殊に硃砂のそれが著しく現在では年一千噸以上に達する。

通 貨

印度ルーピー貨が西藏汎わく流通してゐるが、溶解して銀塊にすることも屢々ある。テシガと稱する西藏銀貨があり、大きさは約半ペーニ貨位であるが、大ペンス貨ほど厚味でない。二分の一、三分の一、四分の一に分たれてゐる。

一八七六年締結せられた英支の芝罘條約の規定する所に従つて、翌七七年英國傳道會の西藏布教に關する取極が行はれた。この傳道會は實施されなかつた。一八八八年シツキム境界地方の西藏人に就て紛争を生じ、同九年三月十七日於カルカッタ調印の英支協約によつて解決された。通商取極は一八九三年十二月五日ダライザリンに於て調印されてゐる。

支那はこの協定を遂に実行に移さず、一九〇〇年にはダライラマの對露通謀事件が勃發して事態の紛糾を見た。支那は西藏の統制力を既に失ふに到つた。英國政府は遠征隊を送つたが、一九〇四年ラツサに入り、九月十七日協定締結に漕ぎつけた。この協定は一九〇六年四月二十七日北京に於て調印せる英支協約、並びにこれに續く英露協定（一九〇七年八月三十一日）に依て確認せられた。後者に於ては兩當事國は西藏に對する支那の宗主權を認め、更に

(一) 西藏の領土保全を尊重し、その内政に干渉せざること。

- (一) 西藏に對する交渉は必ず支那政府を通じて行ふべきこと。
- (二) ラツサに使節を派遣せざること。
- (三) 如何なる程額たるを問はず、西藏に權益供與を求めざること。
- (四) 西藏の收入に何らの保留權を獲得せざること。

この間支那は再びその支配を回復せんと決意し、一九〇五年超爾豐は一九〇八年ラツサ駐劄の總督に任命され、西藏行政改革のために綿密な計畫を樹てた。支那軍が来駐するや、ダライ、ラマは印度に蒙塵したが、これに對し支那側は廢位を以て酬いた。併しながら、支那の戦争行為は、西藏ばかりでなく、接壤英領諸省にも猛烈な反對を惹起し、英國政府は支那に對し公式抗議を提出したのである。

一九一一年支那に革命が勃發すると共に、西藏は支那侵入者に抵抗して蹶起した。彼等は中部西藏に於て支那軍を擊破し、印度國境の彼方に驅逐した。ダライ、ラマは一九一二年六月に復歸した。然るに同

七月、支那軍は再び西藏に遠征して居り、英國側から一九〇六年協約に違反する行爲であると抗議をうけた。遠征は大なる成果を擧げ得ずして間もなく撤退した。

境 界 問 題

支那、英國、西藏の間には一九一三年一月以來協商が續けられた。一九一四年協定草案が妥結されたが、この川によれば境界問題に関する支那、西藏兩代表の見解に妥協を見たことが示され、全權委員全部の署名するところとなった。然るにこの支那全權委員の行爲に對し、英藏双方よりこの川を變更し得ざるものと認むといふ通告があつたにも拘らず、支那政府は頓として承認しなかつた。かくて此後は殆んど停頓するに到つてゐる。問題の係争点は西藏側が古代文書に基く境界を主張するに對し、支那側が最近二百年來の帝國主義的政策を成果を回報してゐる点にある。

草案協約に於て、支那は長年支那領と見做されてゐた西藏の一部分

について譲歩した。もし民族次第の原則が曲りなにも守らぬれば、支那は永久且つ決定的に西藏支配を放棄せざるを得ず、後者は往昔の境界と独立とを回復するであらう。反之、もし不可抗力が認められ、支那内部の黒秩序がその最も所備なき隣人を攻撃せしめるならば、支那は明かに再びラツサに支配を確立し、西藏は又もや漢人の漸次侵透に屈せざるを得なくなるであらう。

一九三三年新疆特別宣撫使に任ぜられた前参謀次長將軍黃慕松は、翌三四年二月支那政府により西藏特別使節に任命された。將軍は四月、南京を立って陸路ラツサに赴き、八月二十五日西藏首都に到達した。かくて西藏政府の歓迎をうけ、ラツサ滞在数ヶ月にして、一九三五年二月印度經由支那に歸着した。歸任と共に報告使命の結果を南京に報告してゐる。

一九三四年、西藏を出て支那に在ったパンチエン、ラマは、
(一九三七年) 青海南部に在り、西藏人はラマの西藏歸着を許さ

うとしてゐるが、その漢人隨行員に就ては之を評さぬであらうと報ぜられてゐる。ダライ、ラマは一九三三年十二月十七日ラツサに國叛し一九三九年三月の情報によれば、候補者たる孩童三名發見され、ラツサに赴かしめた上抽籤によつてダライ、ラマの後継者を決定するといふ。

第三頁 支那西藏の民族運動

以上に於て西藏即ち、支那トルファン及西北の民族事情を一瞥したか、次に斯る民族事情の下にある西藏に對する重慶政權の民族政策を述べよう。

(一) 新 疆

新疆は前に述べた様に種々の民族錯雜し漢民族は僅か一〇%をしむるに過ぎない地域である。以前は大漢民族主義の結果一〇%の漢人の

支配下にあつた。現在ではソ聯の勢力が圧倒的である。このソ聯と新疆との関係は、一九三一年の迎化に於ける秘密協定、一九三五年のソ支秘密條約、一九三六年のソ聯新疆秘密條約等に結ばれたものである。現在の省主席盛世才の政策は、民族平等、推行自治、反帝國主義、親ソ聯であり、又「我々はも早、資本主義の道、馭米の道を進まうとは思はなかり」と云つてゐる。又一九三八年の第三會新疆全省大會で「新疆の親ソ政策を確認す」と云ひ又その決議に於ても「ソ聯は支那にとり一大友邦なるを以て之と緊密な親善關係を持續すべし」とある。斯の様に親ソ關係に在る新疆に對する重慶の對策は或は省主席盛世才を威嚇し或は煽動して抗日大會を開催せよめたりして自己の傘下に取り入れようと奮心してゐる。新疆は勿論形式的には重慶の支配下にあるがソ聯・中共の政治力は絶体的である。將來國共對立が決定的にならば曉には新疆は完全に名実ともに重慶から離脱するであらう。オーストリアチモアも「新疆は既にソ聯の一省と化した」と云つてゐる。

この西蔵も名目上は支那の属領で重慶の支配下にある筈であるが、前に述べた様に此處では英の勢力が強い。現在重慶政權はこの西蔵への道路として雲南省を抗戦基地として重視してゐる。又四川と西蔵の間には西康省を建設し川康経済建設を計畫したり、四川將領を省主席に任命したりして現地軍閥と妥協し乍ら自己の支配下に納め、西蔵への道路の確保にとめてゐる。これは英国と結合政策であり、又一方米

又、一九四一年の戦時三年建設大綱に依れば「辺區の教育は経費の充實を因り量的に推廣し且つ地方環境に適應せしむること」に重点を置き以つて国家民族の團結を促進安定せしむ」と唱つてゐる。

英、米との合作に依る對西蔵策は英米の利權喪失と運命を共にするであらうし、重慶の教育建設も大漢民族主義に依る同化政策にある以上限度が當然あるであらう。

重慶政權の西藏建設の目標はその中央化・漢族化を図り南方への通
路を求むるものであるが、日本の佛印、秦、ビルマ進駐により滇緬、
滇越ルートの切斷せられた今日に於ては西藏對策もその意義が大部分
失はれてゐる。

第五款 滿洲國の民族事情

第一項 滿洲に於ける民族事情（民族運動形成

の地盤）

支那辺疆地方へ支那トルケスタン、西藏）が本来支那の領土ではな
いと同様に滿洲の地も本来は支那の領土ではなかつた。へこの裏に
して蒙古民族は確固たる根拠を自覺を有してゐる。歴史を見ても蒙
古族（元）ヤツングース族（渤海、金、清等）の支配が大きかつた。
この滿洲に近世になつて漢民族が流入して来たものである。現在の滿
洲の生長は支那に於ける人口圧力の結果たる漢民族の流入に由るもの
である。即ち、清朝が帝政ロシヤの南下を防禦するため滿洲の封禁を
解除して以來支那の流民、難民は滿洲へ殺到した。その流入数及滿洲
の人口増加数を見れば次の様である。

漢民族入滿及殘留数

年次別	入	出	残
一九二五	四七九	一九三	二八六
一九三〇	六七三	四四〇	二三四
一九三五	四四五	四二〇	二五
一九四〇	一三一九	八四七	四七二

単位千人

即ち、右表に依つて見ても一九二五年以来毎年平均五〇万以上の入
 出二〇万以上の残留がある。

年次別人口増加数

年次別	人口
一九〇七	一四四五七一八七
一九二一	一九二九〇〇〇〇

一九二九	二六、三四二、二七三
一九三二	二九、九六八、八三七
一九三七	三六、九四九、九七四
一九四〇	四一、六六〇、六七二

即ち、三十年余の間に約三倍の増加がある現状である。

元来大陸の民族事情として日本内地と著しく異なる特性は種々雑多な民族の混在することである。満洲はその典型的な一例である。今満洲に於ける民族混在の状態を見よう。

本来、例證する迄もなく満洲は古代から幾多の民族が興亡した処で従つて今日の満洲即ち満洲帝国の版図内に居住する民族もその系統の多岐にして種類の複雑さは驚く程である。しかし、極めて大雑把に之を見ればツングース、蒙古、漢及回の四大系統があげられるであらう。この内、ツングース系のオロツチヨン、ゴルギ及満洲族は主に東北方の山地帯、河谷に、蒙古系のバルガ、ブリヤート、オルト、コルチ

ン、ソロン及ダグオールは西方の草原地帯に、漢民族、回族は南部から中央に更れ北方へかけての沃野に天々住してゐる。スラヴ民族は哈爾濱中心に北部國境地域に、朝鮮族は東部に、日本族は南部から全滿に亘り分布してゐる。

次に、この様に民族の錯雜してゐる滿洲では當然到る處で民族と民族の接觸が行はれる。然かも北滿の奥地の大興安嶺の山中で迄深刻な民族の接觸が見出される。例之、森林中に狩獵生活を営んでゐるオロツキヨンと互市をなす爲に入り込んだ漢民族やダグオール族、ロシヤ人等が見出し出される。

之を哈爾濱の近くの阿城で見るとその民族別人口は左の通りとなる。

民族別	人口	民族別	人口
漢族	二六、一五七	兵國人	三
滿洲族	五、六六九	佛國人	二
回族	二、八八二	他國人	五

蒙古族	九	伊太利人	一
朝鮮族	三六七	無国籍	二四
日本族	一五三		
スラブ族	一八四		
波蘭族	六一	合計	三五、五一七

民族接触の真相を示す爲に之等の民族の日常生活の一部を摘出して見れば、例へば、滿蒙小學校では漢民族が三分の二、滿洲族三分の一で共学であり、又清真女學校では回族、漢族が混合教育を受けてゐる。又、一個の三間房子に滿洲族二家族、漢民族一家族が住み、日本人、朝鮮人が同じ家に住む様な例は多い。

斯の様に密接な民族の接触はその当然の結果として体質的にも文化的にも民族の融合がなされる。その内でも最も文化の融合に影響を及ぼすのは、漢民族の影響である。然し乍ら、滿洲に於

ける民族文化の融合は單に漢民族文化の影響と云ふ一方向的なものに止るものではあり得ない。逆に、他民族の文化が漢民族に影響した所もあり、回文化と漢文化の融合もあり反撥もある。

要するに滿洲に於ては多数民族の混在の結果民族文化の融合は現在進んで居り將來尚進むであらう。之が民族運動の動向に及ぼす影響は決して軽しとしない。

以上は於て滿洲社会の特徴として民族の錯雜、融合を見たのであるが、之等民族及文化の主流をなす漢民族社会を中心として滿洲社会の特殊性を一瞥しよう。

今滿洲社会の成立の歴史を見れば、上述の如く漢民族の本土支那より朝鮮の如く流入して滿洲農業社会を建設せる漢民族農民達は彼等の故郷に發達した農業技術と共にその生産物の流通關係其他の社会關係をも滿洲へ移し植えたのである。斯くして滿洲の社会は構成せられたのである。

斯の様にして生成せられ近世の満洲社会は支那の社会と同一なるものであり、従つてその性格は停滞性であり、半封建性、半植民地性、複雑性を特徴としてゐる。

今その一例として生産物の流通関係の移植即ち所謂「直隸」の商人の活動を窺ふ。

満洲は支那同様農民が八割を占むる農業社会である。農民は自然経済的自給自足経済生活を嘗て結果貨幣の欠乏は當然である。従つて生活必需品の購入は掛買とならざるを得ない。農民は弱者の立場に立たされる。商人は秋期に至り農民より穀物を買取る時片種々の奸策がなされる。即ち「半捨」の扱ひ方に依り掛目を盗む。時としては大豆は約一割、小麦は五、六分の掛減を見る。又一斗以下の端数は掛を用はず商人の目分量にて少く見積りれど農民は斯る小量は他店に賣ること能はざると以て之を忍ぶを常とす（鈴本、満洲の農業機構）

この様な直隸商人の活動の結果満洲の農民は半封建的な圧制収奪及

半植民地性に依る鉄道價格差の收奪下り呻吟する状態であつた。又弱
少民族蒙古族、タタール族、回族等は斯の履奪の上は漢民族の所
謂大漢民族主義に依る圧迫がある。云はば二重の壓制下にあるのであ
る。

次に、滿洲の解放に滿洲建國の原動力となつた「日滿關係」に触れ
よう。

歴史的には日滿關係は第八世紀の渤海との交通に始まるのであるが
近代に於ける日滿關係は日清、日露兩役を通じて得た日本の滿洲に於
ける所謂「特殊權益」に端を發するものと云へよう。

この所謂特殊權益を通じて、南滿洲鐵道の經營、その附屬地の行政
の施行、投資の増加貿易の發展を見、この一聯の關係が所謂「權益」
より「特殊關係」と發展した。此處で「特殊權益」とは日本が滿洲
で獲得した個々の權利或は利益を指すものであり、之に對して「特殊
關係」とは個々の權利、利益より發展した有機的、綜合的な日滿の關

係を指すものである。それは日滿の金融と貿易に於ける關係・生産と貿易の關係等に見られる様に兩者の長短相補不様な不可分非分離の關係である。この關係が滿洲國の建國を通じて更に日滿一体不可分の關係に迄生長發展してゐる。これは通貨金融・貿易・生産等の經濟關係の一体化或は共同防衛の軍事上の一体化、或は防共協定の思想上の一体化等々となつて現れてゐる。

この様な日滿一体化は一朝一夕に生成したものでもなく又單なる形式や言葉の上での一体化に非ざる事は云ふ迄もない。斯の様な一体化を結實せしめたのは日本の民族政策に依るものである。此処で日滿關係を特殊權益から特殊關係へ更に一体化へと發展せしめた日本の對滿洲政策を一瞥しよう。これが日滿關係の捨石であつたし又基礎地盤ともなつてゐるものであらう。

先づ、日本の對滿洲政策は終始一貫して民主主義國家たる米英の如く後れた半封建的地盤、機構をもつ滿洲社會を利用して所謂巨大な植民地

的利潤のみを目的とする帝國主義的侵略政策と本質的に異つてゐる事を
 指摘強調せねばならぬ。之れは謂はゞ「八紘一宇」の肇國精神に依る民
 族政策とも云ふべきものであらう。この精神に依る民族政策は外地滿洲
 を本国より区別し待遇する植民地と見ず謂はゞ我が家（本国）の延長（
 分家）と見る政策を云ふもの以外を知らない。然し、斯の様な指導精神に
 依る政策も單なる精神や形式、言葉の上にと止るならんは凡中無意味なもの
 と化すであらう。それは何よりも具體的な実践の上に顕現されるを以
 てはならぬ。又斯の様な指導精神は元來無形なものであるから、その把
 握はそれが具體的な顕現を通してのみ求められるであらう。今斯の様な
 意味に於ける日本の對滿洲政策もその具體的な実践を以下に見よう。斯
 の様な実践の顕現は滿洲社会の凡中申る面に於て求められる訳があるが、
 今それ最もホーピユラー一面、即ち、鉄道の經營、投資、貿易、金融
 一面を指出して見よう。

鉄道の經營に付て見れば、南滿洲鐵道は日露戰役の結果帝政ロシアよ

り日本が譲渡せられたものであるが、その経営の実態を見るに利潤を目的としなかつた。詳細な数字の発表は控へるが例へば運賃を見てみると日本の国有鉄道の約一・五倍程度でこれも滿洲に於ける資材高・日人件費の割高等々の原因に依るものである。その目的は滿洲の国防及滿洲自体の産業の開發に置かれた。

次に、投資について見るに、日本内地の産業活動の延長と云ふ方針が一貫してゐる。又滿洲自体の産業の開發に資する所も多かつた。撫順の石炭・本溪湖の鉄等の経営方針を一見すれば明であり、又滿洲建國後の重工業の開發を見れば明瞭である。その経営方針は特殊会社であり滿洲経済の独立的發展を求むるもので植民地的利潤を求むるものではない。

貿易に見ても滿洲自体の経済の健全な發展を目的とする有無相通する善隣友好政策を実施し来つたもので、此処でも英國に支那に対して自國の片貿易調整のため阿片の武力に依る強制賣付と対照すれば明白であらう。又炭水価格差の問題があるも之は貿易の裏付をなしてゐる滿洲の産業

建設の問題と関聯して後に述べよう。

通貨政策も亦植民地経営上最も重要な問題たるは、夫は在り。此れは英國の印度に於ける金本位制に關する問題、支那に於ける幣制統一への問題とを見れば明らかなである。英國はその帝國主義的な植民地利潤の確保のため、印度に於ては印度民衆の熱望にも拘らず自國の繁榮のため、遂に印度に金本位制を認めなかつた。斯くして本國には印度の豊富な金が集積され英國の繁榮を見たのである。又支那に於ける幣制統一への関與は之に依り自國の極東貿易、經濟支配の爲の一支柱とする手段たるに外ならない。

日本の滿洲に於ける通貨、幣制政策は斯かる帝國主義的野望に基くものでない事は上述の諸政策から見ても明らかであらう。通貨については最初に南滿洲鐵道附屬地の行政権を行ふに付て日本貨幣の流通を必要とした。この必要に基き朝鮮銀行券を滿鐵附屬地に流通せしめたるに始まる。この朝鮮銀行券は日本國力に基礎を置くもの故に滑らかな流通を示し

た。当時の満洲（東三省）の幣制の紊乱下にあつて朝鮮銀行券は官の明星の如き觀があつた。このために附屬行政区域以外にも事実上流通するに至り漸次流通區域を廣むるに至つた。當時の東三省の貨幣は封建的官僚・官銀号、官商の結合・合体に依る不換紙幣の發行が濫用せられてゐた。そして發行権の主体たる軍閥政权の地位の動搖に依りその不換紙幣の価値は動搖してゐた。或時は騰貴し、或時は下落し、或時は零となつた。常にこの騰落の結果たる不当利得は軍閥官僚、官号、官商に歸屬してゐた。その反面に一般住民、特に農民は不当な犠牲を蒙り尚忍ばぬをならぬ状況にあつた。その中には日本商店もあつた。このため滿洲では不換紙幣は一般から悪魔の如く嫌はれ、甚しい不信用の有様であつた。この様を状態であつた中に日本の朝鮮銀行券のみは一般人特に知識のない農民階級の信用があつた。そして「老頭見票」の名で呼ばれ親しまれてゐた。これは封建軍閥を利用しない日本の政策に依るものである。

上述の様な日本の對滿政策或は民族政策は滿洲に於ける諸民族として日本の政策を認識せしむる所あるは蓋し当然であらう。所が、私刑をのみ追及する軍閥或は世界赤化を目的とする中共の排日に禍されたるに及ぶ、日本は遂に昭和六年滿洲居住の諸民族を解放のために矛を執るに至つた。謂はば三千万民衆の興望を負ふて立つたのである。就中、蒙古族の最も期待する所であつた。この事は後の滿洲及蒙古の民族運動に對して一方向を與へてゐる。

滿洲国はこの様な建国事情に基いて成立したものの故滿洲国の民族政策は、最有力民族たる漢民族の自決主義にも依らず、又小教日本族の植民地的支配下にも立たず、複合する諸民族の協和を指導理念とするものである。

第二項 滿洲国の民族対策

以上を終て、滿洲国の成立過程を見たのであるが以下で斯くして成立

した滿洲國の民族対策の發展としての具體的実践を見よう。
 先づ昭和十五年國勢調査の結果に依る民族別人口を見れば左表の通りである。

民族別	人口
總數	四三、二〇二、八八〇
漢人	三六、八七〇、九七八
滿人	二、六七七、二八八
蒙古人	一、〇六五、七九〇
回人	一九四、四七二
日本人	八一九、六一四
朝鮮人	一、四五〇、三八四
第三國人	二、七三二
其他	五一、四三九
無国籍	六九、一八〇

第一期 (建国より十年間)

(一) 先づ第一は滿洲社会に於ける半封建的官僚軍閥機構乃至政治の排
除である。建国と共に旧軍閥は打倒せられたが、之と比較して滿洲国
政府の性格を予算より見よう。

年次	總額	軍務費	政務費
康四年	二六七 <small>百萬</small>	一一三 <small>百萬</small>	一五四 <small>百萬</small>
康七年	五七三	一八一	三九二
康四年	一〇〇%	四二%	五八%
康七年	一〇〇%	三二%	六八%

即ち康德四年には軍務費は四二%同七年には三二%に下りその余は民
生その他に用ひられてゐる訳である。之を旧南京政府の一九三一年度
の軍務費九〇%強政務費一〇%弱に比すれば好例の對象であらう。試
に従来の軍閥下の支那社会は人民は納入税金を自己を損ふ内乱に使用
せられるとは名言であらう。

(二)次に国内民族対策を見よう。第一は従来の大漢民族主義を止揚して各民族の平等、協和自決を計るに在る。この具体策として、行政は蒙古民族に対しては興安省を設置し蒙古民族の自治の爲に特別行政區を創設した。又北滿、オロソクン族に対しては二種類に分けられるので二皮領公署を置き中央より之が補助費として毎年四千円を支出してゐる。朝鮮族の爲めにはその主要住地に新たに間島省を設置し省長は概ね自民族を任命してゐる。

次に、協和会運動について一言触れよう。満洲の地は前に見た如く主要民族のみでも漢滿回等六種族に及びその他の小教民族を加ふれば数十種に上る。この故に成立の時以来各民族の協和は重要課題を占めてゐた。斯かる事情に基いて協和会は設立せられたものであるがその動向を略述しよう。

協和会は歴史的には建国当時の宣撫班の後身とも云ふ可きもので従つて宣傳機能を重要な任務としてゐた。その後政府機構の確立、政策

と浸透と共に性格も変つた。その綱領を見れば左の通りである。

滿洲帝國協和會綱領

滿洲帝國協和會は唯一永ス、舉國一致の實踐組織体として政府と表裏一体となり

- 一 建國精神を顯揚し
- 一 民族協和を實現し
- 一 國民生活を向上し
- 一 宣徳達情を徹底し
- 一 國民勤負を完成し

以て建國理想の實現、道義世界の創建を期す。

此處で協和會は政府と表裏一体ではあるがその任務機能に於て曖昧なものとなつた。その任務の範圍と機能の方向とに於て。この混濁から生じたのが國民組織、滿洲では保甲制度或は隣保組織を中心とする下より上への翼賛的性格である。斯様にして民族協和のより具体化し

た実践方向が決定せられた。その活動は今後待つものであらう。又
将来その任務機能は政府との密接に於て更に具体化する事であらう。
通貨政策については既に一言した様に、満洲に於ける封建的軍閥の
罪惡中最も甚しいものゝ一つはこの通貨政策であつた。旧政权である
張政权の諸々の暴政中最も一般民衆の生活を直接紊亂、破壊したものはその通貨操作即ち不換紙幣の濫発に依る民衆よりの收奪であつた。
この通貨操作の起因は各省の官銀号が旧軍閥と結託して何等物に依る
裏付のない不換紙幣を濫発し私腹を肥したに始まる。その種類は千圓
に及び券種は百三十六種の多数に及びその発行額は遂に天文学的數字
に上つた。而も日々の乱調相場に依つて流通されるので幣制の紊亂、
不信用はその極に達し民衆の生活を脅すこと甚しかつた。この状況下
に上述の如く日本の朝鮮銀行券のみは信用があり漸次満洲奥地に迄流
通する有様であつた。満洲建國と共に政府は先づ幣制の立直しを企図
し、その対策としてこの朝鮮銀行券の信用を基礎として、その上は大

同元年六月、貨幣法、中央銀行法を公布し幣制の改善統一、金融の整備を図つた。その結果は良好で旧政权時代の通貨の整理は五年後の康徳四年末を以て終了した。更ん次にこの様な統一を見た国幣の内容たる價值維持安定を期した。たまたま滿洲幣制の妨害意図をもつて米国の銀吊上げ政策がなされたので之れ刺戟せられて康徳元年遂に銀本位制を齎脱し滿洲幣制の独立がなされた。翌年九月には更んこの国幣の基礎を強固ならしむるため国幣対金円パー政策を執つた。

斯くして滿洲に於ける云はば經濟治安の癥であつた通貨政策は日本の援助の下に完成した。そして国幣対金円パー政策は滿洲經濟の建設に寄與する所大なると共に日滿金融上の一体不可分關係を創造せるものである。

次に經濟建設に付て述べよう。經濟建設こそは民族政策の重要な内容となすものと云へよう。この故に、半植民地性をもつ滿洲を王道樂土化するためには何より經濟建設が急務であらう。蓋し、従来軍閥支

配下にあつて、その日その日の生活に窮し一人間としての最低生活に甘んずることを余儀なくされてゐる。滿洲の農民達には、國家や民族協和を宣伝することも必要であらうが、何より先づ彼等の毎日の生活を假令極めて僅かでも豊にするこそ重要であらう。此處に滿洲に於ける民族政策としての建済建設の重要性がある。日常生活に於ける模範「吃飯療法」と云はれる滿洲に於ては王道樂土も民族協和も建済建設が成功しての上の話であらう。

この様な意味をもつ建済建設に政府は建國と共に乗り出した。政府はその建済建設要綱で「無統制な資本主義經濟の弊害に鑑み之れ所要の國家的統制を加へ利源の開発實業の振興の利益が一部階級に壟断されるを除く」方針を明らかにした。それは具體的には飛らく前述封建的取引方法の排除及び半植民地的缺狀價格差の排除に求めらるるのであらう。

封建的取引方法の排除に對する對策として、國家的統制機構として、

農業生産物の買上には農産公社を創立し生活必需品の需要には生活必需品及び日滿商事兩公社を創設し従来の糧棧・商店をして之等の支配下に置きその巨大な利潤を統制し手料料化せんとしてゐる。

鉄炭價格差の排除

本来農業生産を基礎とする半植民的性格をもつてゐた滿洲經濟は近代的工業生産物との交換過程に於て鉄炭價格差の生ずるは避け難い現象であつた。之が排除の方法としては、一方では滿洲經濟の近代化即ち工礦業の開發他方では農業生産方法の近代的が必要であらう。

今滿洲の工礦業の開發は第一次、第二次産業開發五ヶ年計畫に依り康徳四年度より実施せらるゝ居る。今その開發指標として工礦業生産高及會社数の變遷を見れば左の如し。

工礦業生産商指數		會社數	
年次		年次	
昭和元年	一〇〇	康徳元年	一九六六
	鉄		
	石炭		

昭和五年	八〇	一二〇	康徳三年	二、七六八
大同元年	九八	九〇	〃 六年	五〇〇九
康徳三年	一八〇	一八〇		
〃 五年	三二〇	二五〇		
〃 八年	一	三二〇		

即ち鉄の生産高では建国前に比し康徳五年迄に三、二倍、石炭に於ては康徳八年迄に三、二倍に増加してゐる。又會社数に於ては建国早口の康徳元年に比し康徳三年には一、五倍、同六年には二倍強に上つてゐる。

又農業建設に於ては農業生産方法の改善が何より必要であるが、最近はその機械化即ちプラフ農法が実施せられてゐる。その成果は期待すべきであらう。

以上の様な経済建設の結果を次に国民所得に就いて見よう。(経済

部調査)

年次

指数

一九三〇

一〇〇

一九三七

一七四

一九三九

二九〇

即ち、建国前年を基とすれば建国以来六年後には約一七倍、八年後には約三倍の増加である。

次に、民生の基礎としての教育に付て一瞥しよう。建国前の識字者は一〇%、文盲九〇%と云ふ世界有数の文盲地であった。建国後九年を経た康徳七年には、學校教一八、二二七校、生徒数三〇二一、八九四人で二百万を超えてゐる。その就學率は四〇%となり、又文教十ヶ年計画に依れば十年後の康徳十六年度には就學率を七〇%に引上げる計畫である。之を印度の英國経営以来二百年間に於て就學率一〇%と比較すればその逕庭は思ひ半ばに過ぐるものがある。

最後に治安確立と共に康徳四年に実施した日本の附屬地行政權委讓

及治外法権の振撥を擧げ下置かう。

二 將來の政策

滿洲國は建國以來十年間に以上の如く民族政策の成果を見たが、
に今後の民族政策の方向を見よう。

この方向は建國の國是を更に具体的に実践するに在る。昨年未政府
はこのため基本國策大綱を決定した。今此の大綱を通じて政策の方向
を見よう。

この大綱の特色は建國當時の經濟建設要綱等に比較して具體的であ
る。即ちデスクプランを離れ越えて建國十年間の經驗が生かされてお
る。

之を「民族協和」に付て見るに從來は兎角形式に偏した無内容を言
葉の遊戲に止る觀があつたが建國十年の經驗に鑑み「國體の本義に即
して各民族の特質を固若伸張し、國家目的に従ひ忠能奉公の見地に基
き各民族をして各々々の和を得しめ、融和團結を見るものとする」と

ある。即ち、形式的無差別的平等を改め、民族の特質、應能を基礎とした実質的な平等、民族協和を目的としてゐる。

次に「民生の振興」を見るに、その具体策として(一)国民の練成をあげ、その内容として教育の振興、青少年の練成、職域練成及婦女子の練成をあげてゐる。(二)に厚生振興と云ひ、その内容としてペスト、結核の豫防撲滅、住宅の改善及阿片の断禁をあげてゐる。(三)に勤労団体の実践を掲げ、その内容として、国民皆勞、勞務流刑の強化、勞働生産性の向上及技術者の養成をあげてゐる。

最後に「経済建設」に付一言しよう。此處でも建国十年の経験に鑑み、第一に建設主体たる統制方式へ主として特殊会社制度の改善第二に鑛工業の開發は従来の五ヶ年計畫の劃一性を排し、第三に農村問題はその具体策として、代表村を選定し自興村を設置し之が重点的指導改善を企図し、最後に、物資の配給に於ては缺狀價格差及半封建的取引方法の排除を目的として物資配給の基調は従来の商業利潤の追

及より国家目的に即應する配給義務の遂行に之を転換せしむ」とし又「配給利潤を統制し之を公定口銭化する」と規定してゐる。

第六款 蒙古の民族事情

第一項 蒙古の民族運動の生成發展

蒙古の民族事情

蒙古の民族運動を述べるに當つても先づその歴史的發展から出發せねばならぬ。蓋し現在の民族運動も過去の地盤から出發するものであると同時に過去の傳統は蒙古民族にとつては容易に絶ち難きものであると天に將來の運動の方向を示唆するものであるからである。

蒙古近世の歴史も亦支那社會へ漢民族へに於けると同様十九世紀中葉の英を先頭とする西歐の侵入に依り從來の方向に一大轉換がなされた事實は注意すべきであらう。西歐侵入以前の歴史に於ける大陸民族の興亡は民族相互の征服、被征服、蒙古族滿洲族等の漢民族支配或はその進んで循環がなされてゐた。この興亡關係は大陸民族の文化、生活技術に於て漢民族の農耕文化を中心とする融合に止つてゐた。

所が、この事情は十九世紀中葉の英國を先頭とする西歐へ文明の

支那侵入を通じて大陸従って蒙古に西歐文明の導入をもたらし結果となつた。それは第一に近代的な武器（小銃）と近代的な交通機関たる鉄道を、次に近代的な生活必需品を、更にこの鉄道の蒙古地帯への開通は人殺物の大量輸送を可能にし斯くして蒙古の社會経済は西歐文明の侵入に依り一大変化がなされざるを得なかつた。

近代蒙古の社會経済は以上の如くして轉換を余儀なくせしめられたものであるが、この直接の原動力は隣接民族たる漢民族であつた。次に、漢民族の蒙地侵入及之が蒙古民族運動に及ぼした影響を概観しよう。

漢民族は曩に述べた如く近世に於ける人口圧力は膨大なものであつた。それと同時に當時の支那社會の内乱、災禍は名狀すべからざる状態が所謂流民、難民の増加は夥しい數に上つた。この結果は漢民族の西北方即ち蒙古地帯への急激な移動となつた。一五七。年頃の山西の歸化城移植を最初として、熱河地方張家口地方へと侵入した。一八〇〇。

軍の清帝上諭に依れば漢民族の蒙古流入戸数は十萬八千六百餘（即ち五十萬以上）とある。之に依つても流入の急激さが知られよう。其の後滿洲封禁の解放及鉄道の建設（錦州——熱河、北京——黄河屈曲部オルドス）は漢民族の蒙古侵入を益々容易ならしめた。現在の在蒙漢民族は千萬に達する状態である。

斯る漢民族の蒙古侵入に對しては勿論蒙古族の阻止があつたが漢民族は一つは西歐より輸入した近代的鉄道に依り、一つは近代的な武器に依り蒙古民族を威嚇してなされたものである。

斯る様な漢民族の蒙古侵入は同時に漢民族社會の性格（半封建性、半植民地性等）を移植した。斯くして蒙古社會は、本来の封建的社會會の上に漢民族の移植した社會——近代的なものから封建的なもの迄もつ複雑性をもつ社會——を載せた複雑な性格をもつに至つた。

此の複雑化した社會の最も深刻な面である封建的軍閥の圧制、漢人商業資本の奪取及蒙古王公の変質に付て見よう。

封建的軍閥は支那のそれが儘移植せられたものである。之に依る蒙古民族へ漢人農民も含まるのであるか。戸制の状態をうちモ刀に依り見るに、丁實際に蒙古人を圧迫したものとては、今は無き滿洲の張作霖ほど典型的な人物はなかつた。彼は政府當局者としては蒙地を収奪し、滿洲を統治する私人としては之等の土地を政府の買上價格で購入し、この川を賣つて己川の私腹を肥し、残余の馱州の一小園にも匹敵する地域に地主として農耕のみならず運輸、精粉及びその販賣までも一手に引受け、これが價格を決定する不換紙幣をも發行した。支那の植民地には何處に於ても大小の「張作霖」がゐる。その土地の利益の大部分はこの川等の人々の手に集つた。

蒙古社會にはこの様な封建的軍閥に加ふるに之と密接な關係の下に利潤の分配になつてゐる。「半封建的漢人商人乃至は商業資本が侵入存在してゐた。勿論この商人に依る収奪は半植民地性に依る銀狀價格差に依る収奪と封建的手段に依る偽稱的収奪とを含むものであつた。今後者の方法に依る収奪に付て一例を見よう。

元来、蒙地は人口稀薄（平均一平方料二人）のため店舗を構へた定住商は發達せずそのため漢人商人の下に出撥子へ行商人）が有り之が蒙古民族との取引の擔當者であつた。この出撥子の数は非常なもので一例を滿洲にとれば鄭家屯では大撥子三十余戸、小撥子五〇〇人又洮南では二〇〇人に及んでゐる。

今「東部蒙古誌」に依り之等漢人商人へ出撥子）の蒙古民族に對する取引方法を見れば、「蒙古人はその性質單純素朴なるだけに珍奇なるものを見れば直に之を買ふ念を起す。而も余裕なくして買ふを得ざるため徒らに垂涎煥圖するのみ。この時に漢商人は代金支拂の期日を定めて商品を交付し之に暴利を課するのみならず、期日を際して三割乃至四割の利息を約せしむ。その爲支拂期日に至るも蒙古人の支拂を得ざるは勿論なるが故に利子は激り重り行く。茲に於て漢商人は適當なる時期を計りて蒙古人の家に就き債務の實行を迫り遂に利子に相當する家畜を収収して歸り元金は尙之を残す。斯くして蒙古人の負債は

子に承々に傳はるに至る。又商策により容易に決算を行はず翌年に持
越して之に利を加ふ(軍大割)。又土地を抵當として後之を没収する
。要するに商策を用ひて土地及び家畜を没収する
のである。

従来傳統的に自給自足經濟に慣れて来た蒙古民族にとっては、漢人
商人の斯様な商略も最初は容易に判明せざるも数年後に至ると蒙古人
の手元には土地も家畜も「皆無」が「抵當物」に變つてゐるのに氣付
く米態である。

この結果は滿洲の蒙古地帯に付て見るに、元来の蒙古地帯は錦州、
奉天、新京、哈爾濱を結ぶ線以西であつたが、漢人侵入の結果之等の
約三分の一は失つてゐる。

次に、蒙古自体の社會の變遷の結果王公と庶民の對立に付て見よ。
。ラヂモフに依れば「支那の軍用は自己の土地収奪のカラクリの分け
前を提供して王公を誘惑し、以て王公の傳統的權威を蒙地の割讓に利

用することが出来た。かくて軍閥は一部は近代武器の實力に依り一部は賄賂に依って蒙古王公を自己の支配下に置いた。斯くして王公は支那軍閥から一部の介前に預り并せずして所得を得るため蒙古人大衆を俄姓として軍閥と結合した。

蒙古の民族運動は以上の様な蒙古社會の變化過程の内に育成せられた。そして運動發生の地盤に依り大凡二つに分けらるゝと思ふ。一は王公を中心とする排外的な漢民族排除即ち漢人支配からの蒙古解放運動であり一は蒙古社會内部の改革を求むる運動である。後者の運動は勢王公制度の改革となり蒙古の知識青年層を中心に行はれるものである。

王公を中心とする民族運動

之は本来の蒙古民族の民族意識の強さから發生した民族運動である。漢民族の蒙古侵入及之れに依り受くる圧迫に反抗して漢民族からの解放を求むるものである。古く漢人侵入當初には叛乱、賊匪などの形

で行はれたものが、現代漢民族に依る圧迫の増大時に辛亥革命以後の所謂大漢民族主義に依る圧迫に影響せらるゝて民族運動として發展したものである。この民族運動は激進主義保守的形態を翻つて進んで来た。蒙古独立前に徳王に依りなされた運動は之が代表的なものである。この運動には漢民族からの解放のみが強調せらるゝ、蒙古自体の社會経済の改革は後退してゐたのが特徴であつた。

蒙古社會自体の改革を求むる運動

この運動は前述の王公と一般民衆の乖離に刺戟せらるゝて、若し貴族或は教育を受けた青年の間に彼等を中心として起つた運動である。これは前者に對し急進的な特徴をもつてゐた。彼等は支配的王公の世襲的權力が平民の向上を可能にする様に変更せらるゝる事を要求した。斯くして一般大衆の自由は獲得せらるゝる事を強調した。これは外蒙の独立に役立った事は云ふ迄もない。

最後に蒙古の民族運動に歴史的傳統的特異性のある事を指摘しよう。

シ小は歴史的地理的條件に依る内外蒙古の相違である。之は現在も内蒙は日本の指導下に内蒙はソ聯の支配下に立ち、民族運動の方向も異なる。つてみるに云ふ迄も有り。

次に、蒙古民族は民族意識の強烈な民族である。この故に清朝の滅亡と共に独立運動はなされた。かこの運動を通して蒙古族が現実知り得たことは、己小の興工を併呑しつつある支那の帝國主義的侵略に独立では對抗し得ないといふ事であった。そして、蒙古民族の理想たる独立を達するためには外国の援助を得なければならぬと考へる人が多かつたのである。

第二項 蒙古民族對策

上述の如き民族運動は滿洲國の成立に依つて轉換がなされた。滿洲國は成立と共に五族の平等協和を宣言實施した。蒙古民族に對しては特別行政區域として興安省へ後に東西南北の四省を創設して異民族の蒙地侵入を防止すると共に蒙古固有の自治的行政を行小に至つた。之

は正に蒙古民族運動者の一派（保守主義者）が求むるものであつた。斯くして滿洲国内蒙古地帯（内蒙）の蒙古族は熱望の目的を達した譯である。

この滿洲国内蒙古の独立は爾余の内蒙民族（千ヤルル、綏遠等）をして独立—漢民族の圧制からの解放—を求め希望を強めるに至つた。徳王を中心とする運動はこれが代表的指導的なものである。徳王を中心とする民族運動が起つた。一九三二年百靈廟自治會議となり更に翌三四年蒙政会を組織して旧国民政府に蒙古の独立を要求した。然し大蒙古主義的民主主義を國是とする旧国民政府が之を認むる事は感へも依らず、反對に一九三六年この真烈な独立を妨害の擧に出で此處に所謂綏遠事件が起つた。所が、翌一九三七年日支事變となり之をきつかけとして徳王等は日本の援助の下に独立運動を再起し遂に所期の目的を達した。即ち、蒙疆聯合自治政府の成立を見た。斯くして第一級の蒙古民族運動は完成したのである。

然し下ら、蒙疆聯合自治政府の成立は、唯軍に形式上旧国民政府即ち漢民族の圧制から解放せられた事を意味するに過ぎない。蒙古の社會には尚依然として旧軍閥、商業資本等々の存在が在る。斯るものから蒙古民族を解放し蒙古民族の向上を計る事は次の民族運動の段階でなければならぬであらう。

(一) 民族協和

蒙古地帯に於ける独立の原因は何よりも各民族の平等にあつた。この平等を実現した後始めて民族協和が実現せられる態勢が出来るのである。

この点に付て大陸民族独立の先達をなした滿洲國の建国宣言を見れば「新國家建設の旨は一を以て曠天安民を主と爲す。施政は必ず真正の民意に徇ひ、私見の或存を容さず。凡そ新國家領内に在りて居住する者は皆種族の岐視尊卑の介別なし。原有の漢族、精族、蒙族及日本、朝鮮の各族を除くの外、即ち其他の國人にして長久に居留を願ふ者も亦平等の

待遇を享くる事を得」と。この建國宣言に即應して大同元年人權保障法を公布した。この第三條に依れば「滿洲國人民は種族宗教の如何を問はず凡て國家の平等なる保護を享く」と。これに依り滿洲國內蒙古民族は漢民族の大漢民族主義に依る壓迫より解放せらるゝ斯くして平等の地位を獲得した後民族協和に發展してゐる。

爾余の内蒙古の地即ち蒙古聯合自治政府の下に於てもこの民族平等は同一コースを登てゐる。政府の暫行政府組織法第二十條に依れば「蒙古聯合自治政府治下の人民は其の民族宗教の如何を問はず政府の平等なる保護を享く」と。

(二) 蒙古社會の改革

然し乍ら、蒙古民族が獲得した斯く平等も眞に、實質的に之を享有する爲には蒙古社會自体の改革がなされ蒙古民族全体のレベルの向上—少くとも漢人其他接觸諸民族と近似する程度水準迄の—がなされなければ達せらるゝないであらう。この爲には蒙古民族を異民族の被服から救ふ、又蒙古

の上層階級が異民族と結合して一般民衆を半植民地的に支配することなき、蒙古人全体の利益と考へべき社会的経済的組織の改革が必要であらう。

斯の様な観点から蒙古に於ける民族政策を一瞥しよう。

先づ、滿洲国内蒙古の政策を見よう。滿洲国内蒙古地帯の半封建性、半植民地性に對する改革に付ては滿洲國の民族政策に付て述べた所を參照す。蒙古自体の政策を見れば、興安振興工作として、民生厚生を中心として、文化、経済の建設工作を実施して来たが、康徳七年（昭和十六年）度より更に計画的積極的な政策が執られてゐる。同年を基準として興安振興三ヶ年計畫である。予算五百万圓で第一回を昨年終了、本年より第二回工作に着手してゐる。その要点は、(一)教育の普及で初等教育三十校中等教育数校の設立を見た。(二)保健政策で陋穢診療所を六ヶ所に新設した。

(三)は経済更生で、造林計畫は二〇万本の造林をなし、家畜政策では、幼馬一万五千頭、幼中二万頭、幼羊一五万頭の收容所を建設してゐる。(四)は喇嘛政策で、之には喇嘛の統一、新教育の普及、喇嘛の生活安定等が奉

さしてゐる。

最後に、蒙地の整理を擧げよう。元来蒙地はその所有形態が不明瞭で、恐らく總有制であつたであらうと推定せられるが、この爲漢人と五公の結合に依り蒙民は不當地に土地及びその利用を奪はれ生活の基礎を脅かされてゐた。先年この蒙地に對する五公の特殊權益に返上せられ、今や眞に土地の利用者大子一般蒙民に開放せられてゐる。

次に、蒙古聯合自治政府の政策に付述べよう。この政府に依り蒙古社會の改善は企圖せられてゐたが、昭和十六年に興蒙委員會を設置蒙古經濟の振興を期して蒙古民族運動、教育の成長を期し従來の蒙疆學院を中央學院として眞の蒙古の中心的指導者の養成を計つてゐる。

この以後に於ける蒙古民族運動は形式的な整備を完了し、その實質的な中樞とも云ふべき蒙古社會經濟の向上發展に向けられた。此處では封建的な租税制度、封建的喇嘛教制度及半植民地的取引方法の改革が行はれた。昭和十六年に設置せられた興蒙委員會は翌昭和十七年蒙古經濟の

改革方策として次の事項を採用決定した。

(一) 漢財政に關する事項

(1) 課税負擔の均衡

(2) 豫算制度の確立

これは従来蒙古社會に於ては五公其他の封建的支配階級は封建的不租特權を有してゐた。或は假令課税せられても下層階級に比し其の課税率は著しく低かつた。この課税負擔の是正均衡を意味するものである。

豫算制度の確立とは、封建社會の形をとる蒙古社會では平民の納入租税は五公の私有である様に考へられてゐた。従つて税金は支那社會の軍閥の例と同様五公の自己權力の伸長顯現の爲に消費せられ、平民の利益の爲めに支出されることは又となかつた。偶々あつてもそれは恩惠に外ならなかつた。これが振制の創設と共に漢を法人として従つて租税は法人たる漢の財産収入となり、其の支出も漢民全体の利益の爲になされる事

とされた。

(二) 宗教対策

- (1) 喇嘛檢定證の復活
- (2) 少年喇嘛の制限
- (3) 喇嘛勞力の生産化
- (4) 喇嘛の教育
- (5) 不良喇嘛の還俗

蒙古社會に於て喇嘛教は全蒙民歸依の宗教であり、従つて喇嘛の蒙古社會に對する支配力は絶大であつた。この喇嘛教は清朝の蒙古兼削政策と喇嘛自身の腐敗情弊の結果蒙古社會衰退の一原因を成してゐた。喇嘛は不生産的階級を形成し且つ独身を要件とするので人口の亦不生産階級を存す。そしてその權威を利用して漢人商人と結合し蒙古の植民地的利潤の分配に於る事例も多かつた。斯の様な事情を一見すれば、喇嘛教の改革の必要は明白である。その方向は先づ喇嘛教を本来の健全な宗教た

らじあることにあらうし、この観点から(1)(4)(5)の対策が立てられたのであらう。又喇嘛による経済、人の生産力の減少を所ぐため(3)(4)の対策が立てられたのである。

三 旗合作社に関する事項

(1) 利益配當の決定並に擴充策の決定

(2) 経営の合理化

(3) 物資配當の規定

滿洲、支那、蒙古の後れた社會に没入した帝國主義的資本及之が手先（買弁）たる役割をもつ漢商人の欺瞞的取引方法は半植民地性、半封建性の半面をなし蒙古民族の最も強烈な反抗を見る面である。従つて之が排除を求むる民族運動は最も強烈である。事實、この結果は蒙古人の生活を窮乏に陥れした。

この排除の方法として旗合作社（ホリシヤ）が設立せられた。之は株式會社組織をもち、購買（生活必需品）、販賣（家畜其他の生産物）、

信用、田産、事業等生活の全般に亘る事業を經營してゐる。斯くして漢商の封建的取引や高利から蒙古人を守る事が実行に移されてゐる。この結果、漢人商店の減少数を見れば左の通りである。

年次	商店数
一九三八年	一〇〇
一九三九年	七八
一九四〇年	七八

これに依れば三年間に二二%を減じてゐる。この減少の反面は合作社の活動に依ること言ひ及ぶもない。

第七款 國民政府の民族事情

第一項 國民政府民族運動の生成過程

先づ國民政府の地理的地盤を一瞥すれば、其の通りである。

河北省、山東省、山西省、江蘇省、浙江省、安徽省、河南省、湖北省、福建省、江西省、廣東省、

この地域は又、京漢鐵道（北京、石家莊、鄭州、漢口を結ぶ線）及粵漢鐵道（漢口、衡州、廣東を結ぶ線）以東の支那の東部沿岸地域である。この地域の特徴は近代、外國勢力の最も早く侵入した地域にして、最もよく浸透せる地域である。その爲に又支那中最も近代化をなせる土地とも云へよう。この爲支那の所謂半植民地性を最もよく體現せられた地帯に民族運動も自ら特異性をもつ。この点で重慶政權の地盤たる西北、西南支那と對照的を存在をなしてゐる。

又、地理的、歴史的に條件を異にする南北支那即ち華北、華南を包含してゐる。この様な地盤の相違或は特異性は國民政府の民族對策をして

自ら特異性を有せしむるであらう。

次にその生誕の時間的過程を見よう。

一九三七七年七月支那事変の勃發を期として第二次国共合作が成立した。そして蔣介石を中心とする抗日民族運動はこの第二次国共合作を基礎としつゝ、「到底抗戦」を合言葉として一路抗日へと進んで来た。然し支那民族運動のこの方向は蓋し「茨」の道であつた。蓋し蔣介石を中心とする旧国民党は上述の如く浙江賊窟、米英資本を背景とするブルジョワ民主主義思想を中心とし下る、封建的軍閥或は右翼的軍派（山西派）或は左翼的分子を含む謂はゞ氷炭相容れざるものの一愆の結合に過ぎないものである。此處に国共合作後は中共の勢力が加重され、一層分裂の危機を内包してゐた。この事情は各派が信條とする孫文の三民主義の解説にも各々の對立があつたに依つても知られよう。

この旧国民党の分裂の危機に際し、一九三八年秋武漢陥落後近衛聲明がなされた。これに刺戟せられて旧国民党は分裂し即ち、汪兆銘の和平

建國に依る民族運動の宣言がほゞ小た。この汪兆銘の決起の原因は蔣介石の抗日名を藉り彼の独裁の維持強化に在る。今その事情を一九三八年一月（民國二十七年）汪兆銘の中央軍官訓練團に於ける講演に見れば「我等は先づ國民革命の目的は終始一の如くで変更することが出来ないものがあることを明瞭に知らなければならぬのであるが、一時一時の環境に依って一時一時の前進方針を定めることが必要である。又余は總括して曰ふ、中国々民党には七回の全国代表大会があつたが、第三次に余が話し度くなかつた以外第一次、第二次、第四次、第五次、第六次は凡て一貫して居り、何れも時代に依り環境に因つて進行方針を定められたものである。而してこの方針は國民革命本来の目的に基き前後相一致し連接して居り、時代の需要、環境の需要に應じて定めたものである。我等同志一同は厂次の全国代表大会の宣言に遵つて一致の努力を以てし、一貫の方針に基いて勇往邁進す可である」と。

これに依り国民党本来の目的が一貫してゐり、この一貫した方針に遵

この時代の推移に應じて、具体的行動を執つた旨を明らかにせらるゝてゐる。

ソート、近衛聲明の(1)善隣友好、(2)経済提携、(3)共同防共、(4)領土、賠償の不要求は正に反邦民族運動の時代に推移に依る具体的振作の契機となりとしてゐる。即ち「今や状況は変わった。和平が国家の生存に害がなく、抗戦が国家の滅亡に赴く道であることが明らかとなつた以上、和平を講ぜずして国家が滅亡する迄抗戦を経過することは不可解である」と

汪兆銘の和平建國は國家の存立を目的としてなされたものであることは以上の事情に依り明らかである。

汪兆銘の和平宣言のなされた時は丁度、支那事変も三年に及び戦争の惨禍を滿喫させられた支那の民衆は厭戦氣分が多介にあつた事は事實であり、汪兆銘の和平運動はこれに對し方向を與へたものである。この故に民衆や具眼の士の支援を獲得しうるものであつた。

汪兆銘は和平の趣旨を「日支兩國戦へば即ち兩國共に傷き、兩國和平

すれば即ち共存することは明々白々であり断じて疑はない。兩國が和平の爲に努力すれば必ずや東西百年の安定を得るであらうか。然らざるば兩者共に傷み等しく滅亡するであらう」と。

斯くして汪兆銘の民族運動は一九四〇年春に至り反共親日的國民政府の誕生となつて結実した。一九四〇年十一月には日本の承認を得、尚共経済合作、文化提携原則に基く日支友好條約の締結し日支和平の基礎を基くに至つた。

第二項 國民政府の民族對策

斯くして、國民政府は生れ乍らにして大東西建設のため日本と協力すべき運命にあつた。

これは上述の様に昭和十五年三月國民政府が近衛聲明に感動し支那自ら深く反省した結果、所謂正義に則る和平を実現する目的で汪兆銘が和平宣言を發した時に始まる。この近衛聲明は支那に對して東西新秩序

設の共同介携者たることを要求したものである。この近衛聲明に呼應して
 提起したる汪兆銘の国民政府は大東亜建設に於ける共同介携者として
 日本と協力す可きことは創立以来の既定事実である。この事情は上述の
 汪兆銘の声明に依るも明らかに見取せらる。この関係は昭和十五年の
 日華基本條約に依り更に具体化せらる。これに従ひ国民政府の民族運動の
 基礎が確立せらられたのである。

この後に於ける国民政府の動きが友邦との経済提携、治安の確立、幣
 制の統一、不平等條約の撤廢に努力を致し日本其他の國家の承認を経て
 國際的地位の向上を見た。この反面として米英依存の蔣政權の國際的地
 位の低下がある訳で従つて米英の蔣政權援助は益々弱体化せらる。これに伴ひ
 日本と米英との摩擦も大きくなり遂に日、米英の衝突即ち大東亜戦争に
 迫進した。

斯る情勢の下に国民政府は大東亜戦争勃發と共に中央政治委員會を閉
 じ、国民政府は條約を尊重し、東亞新秩序建設の協同目的を貫徹せんが

ため日本と甘を同じうし、苦を共にし、確固不拔の精神を以て此の難局に
臨むことに決定せり。凡そ我が人民は克く中国の安危と友邦の安危とが
不可分なることを認識し、暫時の困難を忍従し、隨時隨所に日本と協力して
終局の目的を貫徹すべし」と決意した。之は其の本然の姿を明瞭に指摘
したものに外ならない。

斯の如き本質をもつ国民政府の政策の方向は明白である。即ち「中国
は保衛東亞戦争に對し軍事力を以て参加は出来な」として、思想に於て
汚濁を除去し建設工作に於て寸時も休まず全力を盡すべきである」と汪
兆銘は昨年三の講演で語つてゐる。之は先づ何よりも国民政府の實力の養
成を求むるものに外ならない。即ち、目下自ら矛を執つて参戦する位に
實力を有しない事を物語つてゐる。唯一の現段階での道は政府自体の
治力の強化、特に内政整備に依る實力の増大である。

この爲に執つた具体的政策は清郷工作、新國民運動の展開、民生の向
上、幣制の統一、華僑の獲得、國軍の充実である。

清湖工作は一地点の安居樂業を實施して全國に普及せしめんと意圖するものにして、孫文の三民主義に一致し且科學的、近代的建設工作と謂ひ得よう。

國民政府及國民黨が孫文の正統を継ぐものであることを主張する限りその指導原理もあく迄孫文の眞体に触れたものでなければならぬ。

孫文は大學の「修身齊家治國平天下」の帝教思想を以て歐米の如何なる學者と云へども想起し得なかつた條理歴然たるものとしてゐる。この清湖工作は蓋し点を修め線となり、線を存へて副負を擴張し以て天下に及ぼすもので正に孫文の三民主義の實踐方法を實現するものに外ならぬ。

又封建軍閥の自己擴大の爲の飽みざる闘争及奪取並に半植民地化に依る掠取の下に窮乏憔悴のどん底に呻吟する支那農民は何より安居樂業を求めて止まなう。此處に於ける清湖工作の意義は重大でありその成功は謂はゞ國民政府の支柱とも云へよう。

新なる意義をもつ清國正体は国民政府統治下の一定地域に對して政府
自らの政治力軍事力を集中することに依り該地域に於ける局部的和平実
現の可能性を突證し、以てかかる地域の擴大と共に之を政府の完全なる
支配下に納め、その領土権の確保を期するものである。即ち、治安の確保
經濟の再建軍の意義をもつのみでなく、国民政府の領土権を確保して重
慶の抗戰根據地又は存在の根柢を打倒する目的をもつものである。

斯くして一俟年五月に江南地區に始めら小蘇州地區、太湖東南地區、
上海周辺地區、鎮江地區等も發展してゐる。

次に、新國民運動は全体主義を基調とし、新体制に對する國民の理解
を深め、民生の低下を限下限度にとり止む對日協力の實を擧げること
を期するものであり、特に支那青年の東亞的思想への覺醒を提導してゐる
點に重要な意味がある。この運動は昨年一月より開始せられ、その推進
の順序も宣傳期、訓練期、実行期に分ち現在には既に訓練期に入つてゐる。
更にこの運動は日滿華三國與亞細亞の協定に對して、川で與亞運動へと

進展してゐる。

民生の向上は上に述べた様に國民政府統治下に於ける民衆が求めて止まざる所であり、殊に經濟生活の改善に最大の希望を抱ける事實に照して、この困難は當面の重要問題である。又、われが常に重慶政權統治下の實際と比較せし和平の抗戦の決定標準となる点は注意すべきである。この小に對する國民政府の對策は生産の増加と物價管理に重点が置かれてゐる。

糧食管理委員會を設け、奸商の投機を封じ、征集米穀弁法を設け、公定價格を維持してゐる。

所得攤派を以て有名な支那社會の租税に關しては従來の苛税、雜税の撤止を實行し、財政は健全主義をとつてゐる。

難民救済として昭和十五年一ヶ月間の実績を見るに支出費用三百萬元に及び被救済者十六万余に上つてゐる。

生産力の増加は食料・棉花の増産、工礦業の開發は合作社、友朋發、中

支那發兩会を通じ実施中である。

次に、幣制の統一が国民政府の経済建設には何より必要である。之は又而国民生活の安定に資し又日支の経済提携にも資するものである。この点に於て重慶の支米の支援に依る幣制の統一は國の地盤をもつ今尙農村地区に流通してゐる。従来支米の援助に依る重慶側の妨害で幾多の困難があつたが、大東亞戦争の結果、米英勢力の排除と共に昨年五月幣制を統一し、更に本年三月日支を通ずる統一がなされた。その実施流通区域は漸次擴大せられてゐる。今中聯券の年次別発行高を左に見よう。

（一九三〇）

百萬元

民國二十七年

一六二

〃 二八年

四五八

〃 二九年

七一五

〃 三〇

九六六

〃 三一

九四八

又、華僑対策を見れば行政院の下に僑務委員會を創設し和平又共建國の趣旨の宣傳に重点を置き、宣傳、教育、社會運動方面の工作を實施してゐる。元来、華僑は重慶と密接な關係に在り従来重慶に提供したシの経済的援助は悔るべからざるものである。

斯の様に経済的に勢力を有する華僑の國民政府への歸属は國民政府の重要政策の一たるを失はなす。

上述の如く國民政府は大陸の民族解放と云ふ目的を以て誕生したので之が主体であり指導者である日本と協力する立前は當然の運命である。建國以來今日迄日本とは同甘同苦の立場に立つて進んで来たが、國民政府の立場は重慶政權と同一國內に並存する關係上先づ自己の國力の充實換言すれば重慶を圧制する程度の実力の養成が何より獨立國たる爲には必要であつた。この爲現在迄三年間を費し上述の諸工作を通じて只實力の充實に努力し来た。

斯くして漸く統一、國軍の充實に獨立國としての國力を養成した結果

建國の目標即ち米英の植民地化された支那の解放のために矛を執つて立
つた。之が本年一月九日の戦争完遂に付ての効力に關する日華共同宣言
であり國民政府の參戰である。この獨立國としての國力をもつ國民政府
に對する日本の態度は租界の還付、治外法權の撤廢である。斯くして國
民政府の國力の充實の結果は同甘同苦から同生同死の關係に迫進發した
。斯くて國民政府はこの參戰に依り自立して東亞（支那）の解放と云
ふ今次聖戰の意義を事實に依つて證明したのである。

第八款 華僑

第一項 華僑の分布狀態

華僑の總數が果してどれだけに達するかについては支那本國の人口
數と同様に判明するに至つてゐない。或は數百万人と云はれ或は一千万
人を突破するとも云はれてゐる。だが華僑が本國を後にして夫々植民社

會に追出したのは既に數百年前から初まつた事であるだけに、或は人種
 混雜し、或はは全く植民地社會に肉体的にも文化的にも同化されてしま
 つて、華僑の現時に入り難きものが生じてゐる様である。やゝこゝでの範
 圍迄を華僑とするかによつて、華僑總數の上に変動が生じて来る。

華僑人口調査としては一九三四年に國民政府僑務委員會に依る報告書
 がある。此の報告書は海外各地にある出先外交機關より送られた報告に
 基いて計算されたものであるが、其れによれば總數七百八十万人とされ
 てゐる。之は華僑在住國により計算されたものと比較すると大なる相違
 を示してゐる。之の相違は一つは技術的困難によるべく、二は正確な計
 算を行ふには夫々の機關が余りに不整備、不充分な状態にあることに基
 くもへと考へらるゝ。とまれ、此の調査は一應の概観として參考になる
 やあらう。

華僑總數

南洋諸地方

タイ國

二、五〇〇、〇〇〇人

南領印度

一、二三二、六五〇人

英領馬來

一、七〇九、三九二人

佛領印度支那

三八一、四七一一人

フイリツピン

一一〇、五〇〇人

英領ホルネオ

七五〇、〇〇〇人

印度及濠洲

印度

一五〇、〇〇〇人

印度洋諸島

五〇〇、〇〇〇人

ビルマ

一九三、五九八一人

豪洲

一五五、〇〇〇人

ニュージーランド

三、八五四一人

東亞諸地域

日本内地

二〇〇、七四一人

台湾

朝鮮

マカオ

香港

ソビエト

太平洋諸島

ハワイ

其他

タイ

歐洲

アフリカ

南米

北

合衆国

米

四六、六九一人

四一、三〇三人

二九、八七五人

八二、五六四五人

一、二一五、〇八八人

二七、一七九人

一、二〇〇人

三、五〇〇人

三〇、三三五人

四、五〇〇人

一五、九五〇人

七四、九五四人

加 奈 陀

四二、一〇〇人

メキシコ

二五、〇〇〇人

中米諸国

六九、〇〇〇人

西印度諸島

三六、四〇〇人

以上の数字から見れば南洋のみで華僑は約八割を占め、之は南洋以外のアジア地域・濠洲・太平洋諸島を加へれば九割以上の圧倒的多数を占めてゐる事が判る。尤も一九三四年に於ける國民政府僑務委員會の報告書に現れてた数字は一応の参考とせられるに過ぎない。

華僑は斯くの如く主として南洋に於て数量の上から見ても圧倒的であること及其の年月の長い事とに依て他に比類を見ないが、華僑は必ずしも至る所で歓迎されてゐる訳ではない。例へば濠洲に於て白豪主義が制定された時移入支那人に対する反対が、如何に根強かつたかは唯に濠洲にのみ限られた事ではなく、キューバ、パナマ、メキシコ、或はフィリッピンの如き所に於て排支運動の可成りあつた地方もある。

第二項 華僑の経済的地位

南洋に於ける華僑は苦力としてよりも、寧ろ商業的方面に於いてより重要性を持つてゐる。支那移民の大多数は最初苦力として南洋諸地方へ渡航するが、實際の華僑勢力としては商業部門に於ける活躍に在ると考へられる。又實商に於いても多少其の傾向はあるが、殊に卸賣以上の商業部門に於ては土人の能力を以てしては全く干渉し得ないのである。華僑の生活費は歐洲人のやうに高くなる、其の事業費も亦低廉であらう。殊に土人の信用状態を知悉し、且取引上手なる点に於ては華僑に優る者は無いやうである。

然し乍ら数百万人に達する南洋華僑の活躍舞台は仲介商業にのみ限られ、此てゐる訳ではない。近年生産方面に於ても其の進出は顕著なるものがある。勿論、南洋華僑と一口に謂つても其の経済的地位は各地に於て多少異なるが、左にその大要を見よう。

佛領印度支那に於ては他の南洋諸国に於ける程には華僑の勢力は強く

厚い。其の數も亦それ程ではない。然し乍ら、精米工業に於て牢固な
る地盤を築いてゐる。

暹羅は華僑勢力の最も強大なるものの一である。支那事変以來暹羅
政府の華僑彈圧は相當なものであつたが、夫れにしても華僑の數の多
い事、特に支那人系統の暹羅人が過半に達する事實からして其の經濟
的地位は絶対的である。商人は殆んど華僑系統のものであらう。バン
コックの如き港と謂ふよりも、支那人が多くて香港の如き感ありと言
ふ人もある。其の他泰國全般に亘つて精米は殆んど華僑の手にあり、
其の他ゴムの栽培或は銀鉍山への投資等華僑の手にあるものは少くな
い。

馬來半島に於ても華僑の數は圧倒的であり、其の經濟的實力には驚
くべきものが伏在する。其の排日運動の熾烈なることに由るも明かか
ある。商業、漁業に従事する者多く、其の他地主として實權を振ふ者
或はゴム、錫等に投資する者も少くない。昭南島の如きは海外華僑の

最大中心であると思ふべきであらう。

葡領印度に於ても亦華僑の経済的地位には偉大なるものがある。砂糖事業への投資は少からず、一九三四年に於ては其の30%—40%は華僑資本であつたと謂ふ。ゴムを始め其の他農林産業方面に關係する華僑も少くない。

比律賓の卸商も亦嘗ては其の20%は華僑が占めてゐた。然し同国に於ける国民経済運動が旺んとなるにつれ最近多少衰微したものと如くである。

第三項 華僑の出身地と政治経済的役割

約六百萬の南洋華僑は支那の何れの地方から出てゐるかと言ふことについては、南洋各地政府の調査をもつて一應の標準とするも、其中には、華僑そのもの、性質上、資料とするものに精粗があつて、的確は期し難い。だが一応参考として見れば概略、次の如きものである。

佛印（三八一、四七一）主として西貢を中心とする南部地方に多い。

廣東人

五〇%

福建人

二〇%

潮州人

三〇%

海南人

三〇%

客家人

三〇%

恭因（二五〇、〇〇〇人）

潮州人

六〇%

福建人

一〇%

客家人

一〇%

廣東人

一〇%

海南人

一〇%

上海及湖北人

二%

葡印（一、二三三、六五〇人）

福建人

客家人

廣東人

潮州人

フィリッピン(一、一〇、五〇〇人)

福建人

廣東人

客家人

マレー(一、七〇九、三九二人)

福建人

廣東人

客家人

潮州人

海南人

五五%

二〇%

一五%

一〇%

八〇%

二〇%

三四%

二四%

一八%

一二%

六%

廣西人

二%

英領北ボルネオ(七五〇〇〇人)

詳細不明

さて、以上の数字から考へられることは、福建、廣東の出身者が二と南洋に因する限り、壓倒的であることが察知される。即ち、南洋華僑の郷土は、廣くは南支、詳しくは福建、廣東の両省に求める事が出来るのである。

さて、斯の福建、廣東から出身した華僑がどの様な役割を演じてゐるかについても、其の本国宛送金が何よりも先づ重視されるべきである。華僑の送金が決して侮れぬ力を持つてゐる事は支那事變を通じても明確に窺取された所である。

其の送金額が幾何あるかについても興味ある問題であるけれども、其の推定がなかなか困難である。尤も單に華僑と云ふのと、南洋華僑

と限定した場合とに於て金額の上り或程度の差異の生ずるのも一応考慮に入水なければならぬ。支那経済年報に（一九三八年上半期）によると次の様に推定してゐる。

一九三五年	二五〇,〇〇〇千元
一九三六年	二六〇,〇〇〇 "
一九三七年（少くとも）	二〇〇,〇〇〇 "
中国銀行年次報告によると	
一九三二年	二〇〇,〇〇〇千元
一九三四年	二五〇,〇〇〇 "
一九三五年	二六〇,〇〇〇 "
一九三六年	三三〇,〇〇〇 "

と云ふ数字が挙げられてゐる。勿論、之等の数字は在外華僑の送金額を国際收支の上から推定したものであつて、特に南洋華僑のみの送金と意味するものでない事は事実であるが、人口構成の上から見ても

向支への送金の多額に上るべきは想像に苦しくない。

次に華僑の本国投資の状況はどうか。此の問題は極めて興味あるものであるけれども拘らず、その調査研究は充分行なわれて居らない。旧国民政府実業部編「中国经济年鑑」二十三年版によると、上海に於ける支那人経営の銀行、會社、工場等は約二五〇あり、其の總資本は約三億元に達するが、少くとも其の一〇%は華僑投資と評價されてゐる。而して永安紡績公司、南洋兄弟煙草公司、先施公司、新々公司、永安公司等は皆華僑資本によつたものとされてゐる。又一九〇四年の建設に係る潮汕鉄道も華僑の出資によるものであり、華北実業公司も亦同じく華僑経営に係るものである。更に厦門や汕頭その他の各出身地に於ける投資等を勘定に入れるならば、相當の額に到達することになるものと思はれる。

廣東民族が民国革命に於て果し得た役割は蓋し勘しとせぬ。しかしながら、これを現住の廣東民のみの力とすることは無理である。其の

背後には廣東民の氣質や人材の外に、廣東財閥の財政的援助、更には広東、福建を中心とする南洋華僑の援助の力のあつたことは誰しも否定出来ぬところである。此の意味に於て断然傑出してゐる廣東の人材、及財政的貢献の外に、福建民が南洋華僑と云ふ間接的なるコースを通じて大なる役割を果してゐることほ否めない。

現在華僑の占めてゐる地域は、昔は主として政治犯の逃避の對象となつた地域であつた。其の後、清朝末に於ては悪政と、不況と、近代に於ける交通の發達とは更に移民を促成した。然るに今云ふ移民として問題とほり得るやうになつたのは十五六世紀以後の事である。即ち白人の植民地征服が開始されるに及んで植民地の開發が必要とされ、従つて労働者の需要が増えて来た。砂糖、ゴム、其他の栽培業、錫、金、石油の採掘には肉体的に強力なる労働者を必要とし、南支沿岸の冒險的なる、慍悍なる支那民族がこの求めに応じた訣である。更に又暹羅、マレー、ジャバ、佛印、フィリッピン等の人口の稠密なる地方

に於ては、其の残留民及びその目的を以て渡来した商業移民の伸長となつて来た。大体に於て近代資本主義の発達と歩みを共にして来た款である。しかるに労働力の需要がなくなるや、今度は逆に政治的方法を用ひて、閉出しをくはせるやうになつて来た。最近では更に世界經濟恐慌の余波を蒙つたゴム砂糖等の熱帯産業及び鉱物方面では錫等の価格の下落に伴つて生産制限を生じ、之は華僑移民の必要を削減せしめた。

さて、其の結果、困つたのは僑民のみではなくて、南洋各地政府も同様な運命に陥つた。今まで嘗つて一度たに經驗しなかつた失業、社会不安の發生、之等の政府を駆つて差当り南洋の住民ならざる新来移民の防止につとめしむるに至つた。鬼も角、政治的背景の薄弱な支那移民の受けたバンデキヤツクの蓋し大であつたことも否めない。茲に於て沛然として起つたものは強力なる母國に對するあこがれであつた。それだけでなく、郷土への繋りの多い南洋華僑のこの氣分は、又更に均

車をかけたのは田国民政府の華僑を対象とする政治的工俵であつた。本質的なる脚土愛と、逐次醸成されて来た政治的圧力は、これ等の僑民を以て其の眼を本国、差当り其の脚土福建、廣東にむけしむるに立到つたことば事實である。送金、献金、投資、總由る形式による本国援助の増力化され、更には本国の政治的運動に参画して排日ボイコットの如き争はさへ出でしむる趨勢となつた。民国革命に参画したものは、南洋に資を求め、南洋に亡命し、郷土に向つて流れ初めた南洋華僑の愛郷心、政治、経済的支援を迫力として北伐を不断に継続して、殆んど有史以来見ない。北伐を完成せしめた。郷土の政治、経済の紊亂にも拘らず、福建、広東両省が枯渴するを知らぬ物的、心的な源泉を南方に有してゐると云ふ事實は何より之を雄弁に物語つてゐる。

第四項 重慶政权の華僑対策

僑務委員會の誕生とその任務

清朝末から南洋華僑の重要性は意識されかけては来たが、眞実の意味の重要性が認識され始めたのは民国革命以後の事である。それも、最初は民国政府自体の存在がよむしいのであるから、何かにつけて南洋華僑から財政援助を企図しようとする以外には支那政府自体としての対策らしいものはない。あつても其れは局部的乃至は個人的意味の策謀でしかあり得なかつたのである。

中国軍艦の記す所によると、民国七年に始めて僑務局及び移民局なるものが出来たが、資金難のため僑務局は同八年に閉鎖されてしまつた。後、民国十二年、即ち一九二三年に孫逸仙の提案によつて僑務局は再生したが、翌年又閉鎖の悲運に陥つた。然るに同十五年（一九二六年）も、今度は海外華僑代表者の主唱によつて僑務委員會なるものが誕生するに至つた。之は一九二九年更に再組織され、民国二十一年

(一九三二年)四月二十六日以後は國民政府行政院の管轄下に移管されるに至つて始めて國家の行政機關としての機能を發揮し得るに立到つた。従つて其の存在は極めて新しいものである。其の任務とする所は主として、移民・保護・教育の三部門に亘るものであつた。この僑務委員會は上海・廣東・キヤンウエン・汕頭・海豊・廈門・福州・青島・天津・北海等の主要港に僑務局を設置すべきことを提案し、其の目的は移民の出入の登録・保護・指導等にあつた。之は行政院を通過はしたが、結局は一九三四年に上海及廈門の二港に實現したに過ぎない。

上海僑務局

一九三四年十二月一日

廈門僑務局

一九三四年十二月十日

而して上海局は特に對日華僑の任務を擔ふことになつた。其の實際の任務を焦寫してみると、次のやうであつた。

一、移民の登録

- 二 施行費を最低に維持せしむる方法
- 三 華僑情報局の創立
- 四 旅券其の他の交附
- 五 華僑失業者の登録
- 六 華僑資本の本国投資奨励
- 七 船會社の金銭詐取抑圧
- 八 華僑歸國者の指導

儲蓄對華僑の公設機關が愈々國民政府行政院の中の一体系として出来上りはしたものの、本末が南洋華僑から資金援助が欲しい位の南京政府の財政的実情としては立案がせいぜいだったと云ふ位しか評価され得ない。更には、國際情勢の変異がある。其れは伸張するを知つて收縮すると知らなかつた南洋への移民の膨張への制約となるに至つたのである。世界經濟が痛撃を受けたと同時に南洋華僑、特に華僑移民は初めて失業と云ふ奇現象に逢着した。

一時旺盛であつた華僑労働者も一九二六年のゴム価の低落を端緒とし失業を味ふ様になり、一九三〇年には南洋華僑の失業は八〇〇〇〇〇人と算定される状態になつた。馬來半島とか、蘭印とかの大規模な企業のあつたところ程その打撃は激しかつた。馬來半島の如き一時何十万と云ふ失業者を出し政府及び慈善団体等の手を経て本国へ送還したものの数は十三万人にも達したと云ふ。斯うした一般趨勢は遂に一九三四年には華僑失業救済委員會の結成となり、金銭の供与、内國植民地の提与等が考へられるに至つた。僑務委員會は失業救済の役割を買つて出なくてはならなくなつた。然し唯單にうまく利用する事のみ關心してゐた支那が國家として眞劍に海外在住の自民族の問題を討議し始めた事は何と云つても大なる功績と云はねばならぬ。

行政員の公の任務として華僑失業救済は考慮されてゐるが、然し財政難の旧南京政府が大した仕事を存して居らぬ事は想像される所である。方策としては次の如きものが考へられた。

一 海外

失業調査

失業救済機関の設置

資金の融通

利潤を得てゐる企業の補助

職業教育の延長

二 国内

歸國移民への職業提手

華僑資本及び労力の内的転換

天然資源の開発

辺境開発

道路建設

工場建設

支那労働力の海外進出促進

斯うした情勢に即応して僑務委員会は濫りに移民を出すの危険を慮つて、移民の出港制限を提案立法化し、移住には海外に於ける身受人を必要條件とした。更に僑務委員会の支局を主要港に設置する件、華僑学校への補助金の提上、海外支那領事館の手による華僑移民の登録、華僑貧困者への華僑ホームの設立（一九三五年六月十五日）、海外に於ける僑民救済に成功せるものへの賞状授与、更に又華僑献金の安全管理のための立法等の活動となつて今日に及んでゐる。南洋華僑は支那国家の前に大なる存在として浮んだのである。

第五項 國民政府の華僑対策

元来南洋各地が豊富なる資源を包蔵し乍ら依然として農業本位の経済機構を有してゐるのは帝国主義的米英蘭諸国が本国よりの独立を恐れ、た結果執つた政策の結果に外ならない。即ち南洋を永久的原料供給地として本国経済に從属せしめ人事を意圖したものである。そして華僑

もその压制下へ或は商業資本家として或は労働者として帝國主義的資本に従属せしめられてゐたもの以外ならない。

斯の様な事情の下へある東亞の諸民族の解放を囀り各々その所を得しむる目標をもつて大東亞戦争は起こされたのである。現在に於ては英米蘭支配からの形式的な解放は達成せられてゐる。そして次の段階である實質的な經濟建設がなされねばならぬ。即ち南方の工業化従つてその經濟的自主性が確立されねばならぬのである。

この南方の經濟的自主性の確立に伴つて華僑に対する対策も従来とは異なるものと云へよう。

例之、従来華僑經濟の重要勢力であつた商業部門、就中、仲介、金融業の如きは本質的な改革を必要とする。由來漢民族の特性として生産部門にタッチせず、中間に在つて不勞的な所得をうる事に長じた民族性をもつ華僑に対する対策は困難な重要問題であらう。又華僑經濟は主として仲介的配給機關と高利的金融機關との巧みを融合しその

基礎を置くものであつて、背後に何等強力な生産機関を有しないのであるから、今後南方経済の生産を基調とする経済機構に移行する場合、永い期間に亘つて構成して来た華僑社会経済の变改を要するであらう。

この場合華僑対策としては

(1) 南方土着資本としての華僑資本の活用

これは従来の流通商業資本の生産資本への轉換である。

(2) 華僑の和平建設陣営への全面的参加

之は眞に華僑の自発的意思より発した協力である事を必要とする。従つてそのためには華僑に対して大東亞戦争の認識せしむる様な宣傳も必要であらうし、又一方では不良分子に対しては最嚴な措置も必要であらう。

第九款 結 語

大陸を南北に通して滿洲北辺から北中南支にかけて東方部は漢民族の活動舞台であり、西北部は蒙古族の、西南部は回族の、辺疆は其他の諸民族の活動舞台である。之等大陸の諸民族は第一に欧米の帝國主義的侵略圧制を受け所謂半植民地性の下に呻吟すると共に第二にその社会の半封建性に依る圧制の下に窮乏の底に在る。大陸の近代的民族運動は斯かる地盤の下に生成發展せるものである。

斯の様な民族運動は一方には半植民地性からの解放として、他方には半封建的社会からの解放としてなされた。前者即ち半植民地性からの解放運動は主として植民地化の強度な大陸東部沿岸地帯に發生してゐる。先づ、一九三一年滿洲國の独立に於て、次いで蒙古聯合自治政府、最後に支那事變の進行と共に新生國民政府として。他方、半封建的社会からの解放を主とする運動はソ聯の共產主義の援護の下に、大陸西方の外蒙に、支那トルケスタンは西域支那に生長しつつある。この間に今在して

重慶の買弁を支柱とする軍閥政権が英米の援助の下に西北西南支那に存在する。

要約すれば、大陸民族解放運動、軍閥性擁護運動、共産主義運動が対立しつつ、進行してゐるのである。

元来、大陸の地域には米英等の帝国主義的勢力、ソ聯の共産主義的勢力、日本約勢力が浸透してゐたが、浸透が深まるに従ひ互に対立が激烈となり、之等の勢力が背景となり外蒙、滿洲、蒙疆、重慶に等々と大陸全般に及び民族運動となつた。この民族運動は發展と共に漸次本来的な姿が明らかになり認識せられるに至り政治的乃至大衆的戦争の勃発を見るに至つた。

米英の重慶援助は民主主義擁護であり（重慶の軍閥の存続は帝国主義的侵略に役立つ）、ソ聯の外蒙其他の援助は共産主義擁護のためであり、日本の支那諸國の援助は大陸の民族解放即新秩序樹立のため以外ならな

軍國的性をもつ重慶政权は「抗戰救國」を叫ぶもその力量を有せず、一方では帝國主義米英の援助を他方では國共合作を通して共產主義ソ聯の援助を期待してゐる。帝國主義米英の援助は自國の利益擁護のためには過ぎないし援護ルソ聯の切斷と共に切斷せられて居り、その結果は植民地化を一層深化せしめてゐるに過ぎない。ソ聯は支那共產主義化の手段として援助を与へて居り、封建的軍閥たる重慶政权が民衆を抗戰に動員せんが爲には中共の援助的介在を必要とする。

重慶政权が眞に「抗戰救國」を達する爲には自力に依る更生以外に道はないであらう。この爲に重慶政权は上述の如く民族対策に奮心してゐる。然し重慶政权はその生来の軍閥的性格の故にその民族把握には一定の限界がある。軍閥的租税その他の負担の加重、買弁に依る掠取、回族に對すも大漢民族主義等々。之等は回族其他の異民族との対立相剋及農民工人等の下層階級の利害と対立するものである。更に戦時下に於ては之等下層階級の生存権をも脅かすものであらう。斯の様に重慶政权はと

つてはその性格故に一般大衆及異民族との直接の聯繫をもたない。此處に於て大衆及異民族を抗戦に動員するに中共との合作が必要となる。國共合作は斯かる意義をもつものである。そのために重慶が民衆の動員を強化すべしとする程中共の勢力が支配力は絶対的とならざるを得ない。此處に重慶政权の行詰りがあり、民衆動員の限界がある。重慶政权が今後尚抗戦を継続する為には國共の相剋は激化するであらうし、その際には軍事的重慶政权の變質が問題となるであらう。

又重慶政权に直接してゐるものは國民政府である。この國民政府の国力強化は最も重慶政权消滅の根本原因となるものである。國民政府が支那に於て支配的地位を占むるに至れば重慶政权の存在意義は自然に消滅するであらう。次に、この為には又日滿華の聯繫が重要である。このは寧ろ寧ろして過般日滿華の共同條約が締結せられなければならない。

斯くして重慶政权の變質或は存在意義を失はる時は、民族運動は日本を背景とするものと、聯を背景とするもの或は米英を背景とするもの

とに対立するに至るであらう。

此の時に三北は、大陸の思想的・政治的・軍事的境界地帯は最早樺太やウラギオではなく、恐らく滿洲、内蒙古、支那中部地帯西藏に移るのであるからうか。又この境には大陸の諸民族、漢、回、蒙、其他辺疆諸族の動向は軍事的、政治的、思想的或は経済的に影響する所大なるものがある。或は労働力として或は道案内として。

大東亞戦争以来、滿洲国、蒙古自治政府、国民政府は夫々その本来の使命たる大陸民族の解放新秩序建設のため立ち上つた。

この大陸民族の解放、更に新秩序の建設は單に英米の帝國主義的勢力の大陸からの駆逐に盡きない事である。之等の勢力の駆逐は新秩序建設の第一段階に過ぎない。換言すれば新秩序建設の準備のための段階に過ぎない、而して現在既にこの段階は大部分達せられてゐる。次の段階の新秩序の創造建設である。この階段こそ云はゞ新秩序の内容とも云は得べきものである。これには大陸民族の實質的解放があり、後れは支那

蒙古社会の改革及これに対する護々の政策を意味する。之等の諸政策は民生の向上、教育の普及とか産業、開墾とか等々となるものであるが、統一的な指導原理に依つて方向付けられるべきならぬ。斯かる統一的な指導原理に方向づけられる事に依り滿洲国も蒙古民族或は国民政府も始めて有機的存聯盟の下に共同の民族運動が達成せられるであらう。この指導原理は日本の性格に基く云はゞ日本の指導原理であらう。

本来日本の性格は長い歴史に依り育成せられて来たものである。例へば上古勿論蘇我兩氏の保守派、進歩派の対立があつたが進歩派の勝利に歸し乍らく自由性、寛容性をもつたのである。

次に、斯うな様を自由寛容の性格に依る指導性は滿洲事変と境として日本民族の地位の変遷に依り従前と異る事を指摘せねばならぬであらう。滿洲建國以前の我國民は人口圧力の結果南米へ米國へ或は濠洲へ進出したが、この時代の進出は單に異民族の中に雜居する事を意味するの過ぎない。斯が、滿洲建國以後の我が民族の大陸進出、異民族との混在は

單なる進出難居であつてはならない。指導者として指導の責任をもつたのでなければならぬ。この責任は十年間の滿洲國に於て又大東亞戦争を通じて最も痛切に要求せられた所である。指導は腕力や強剛に依る屈服でもなく優越感に依る驕慢でもない。具体的実践を通して日本の性格を生かした道義に則る指導でなければならぬ。

この指導の必要は一に大陸の建設のためには大陸の民心把握、大陸民族の協力が絶体に必要とするからである。斯る指導に依つてのみ民心把握がなされ、協力が期待せられうるであらう。

次に、この様な指導原理に基づいて指導するに當り指導方法が重要な問題となるであらう。この指導方法は先づ大陸民族の実態を把握了解する事であらう。

例之、一般に蒙古民族は遊牧民であると云はれてゐる。これは單に牧畜生活を営むことを意味するに止らない。その反面に農耕民族でないことを意味してゐる。即ち、生来の牧畜技術家であつて農業技術家ではない。

この及対の性格をもつものは漢民族であらう。

之を今例へば興安省の漢蒙雜居の一農村部落の調査の結果を見れば左

の通りである。

民族別	戸数	耕地面積	一戸當
漢族	一一	一一六畝	一畝
蒙族	一七	七〇	四

即ち蒙古族の耕作能力は漢民族に比較して一〇畝に對し四畝で半教以下である。

又之を以て耕が外蒙に於て曾つての政策に見ても明白である。一九二八年の五ヶ年計画に於て外蒙食糧の自給自足を企圖し牧畜より農業への転換を計画した。終了後の実践を當時の外蒙の首相ゲンドウンは次の様に報告してゐる。この五ヶ年計画から何物も生じなかつたし、又生じ得なかつた。當時に於ては凡て我が經濟の基礎が遊牧經營であることが忘れられてゐた。その結果、膨大な經費を消費しこれを償ひ得ず、斯くし

て國家に大損害を與へた」と。又この農業轉換政策強行のため家畜の殺
失は大きかつた。計画実施前の一九三〇年に二千三百万頭であつたもの
が実施中の一九三二年には千六百万頭に減少した。この失敗に鑑み以後
外蒙は牧主農從政策を実施してゐる。

第五章 南方大陸の民族概観

南方共栄圏の諸民族を取扱ふにはアジヤ大陸と南方諸島との陸橋たるマレー半島を其の人種的觀點から取扱ひ、東南アジア一帯の地理を概観して置くことが便利と思はれるので、その限りに就て其等の地理的概観を與へることにする。マレー半島は西藏、雲南高原の根元から發し、一部の地域を除いて、大部分は熱帯地域内にあるが、モンスーンの影響の爲に冬期には比較的冷たい氣候を呈してゐる。ビルマと印度とを境付けるものは海と高原地帯である。先づビルマを見るならばビルマは地理的には五つの区劃、即ち中央ビルマ、ニナザリム、アラカン、キン高原及びシヤン州に分けられる。中央ビルマは暑い高濕

のイラワジの大三角州を含み、其の大部分は米作に貢献する所大なる地域である。土地は水に恵まれ、住民はその点々ことに有用な土に生活して居る訳である。此の国の北部地帯は依然として高温、高湿地帯となつて居り、河の沿岸一帯の土は沖積層である。

此の地域の南部及び東部にテナザリム及びカレンニがある。其の中に海峡国があるが先づビルマを見るならばその大部分は稠密に繁茂せる熱帯森林で被はれた凹凸ある山嶽から成つてゐる。アラカンには稠密に森林の被茂つた地方を背景とせる熱帯マングローヴ、クリークのあつる沿岸地帯が包含されてゐる。チン高原は海拔約五、〇〇〇呎から九、〇〇〇呎の可成り高い地域から構成されてゐる。其処には稠密な森林が繁茂して居り、一般に好適な気候を呈してゐる。最後にシヤン州は五、〇〇〇平方哩以上の巨大な地域を構成してゐる。一般に高さ三、〇〇〇呎から四、〇〇〇呎の間の高原から成つてゐる。此の高原の大部は起伏せる高原国から成立つてゐるのであつて、通常は樹木充分繁茂し、サルウイン河によ

つて二地域に分たれてゐる。其れは雲南と低ビルマ地方との間の連鎖地帯を構成してゐるのである。シヤン州から支那文化がシヤムに這り込んだのであるが、今日シヤムは實際には、バンコックに展開せる大袂谷が其の大部分であつて、其他メナム及其の屬國によつて構成されてゐる。幅、約一五〇哩、長さ六五〇哩の緩やかなる傾斜地帯である。シヤムは南方にはマレー半島に打抜つて居り、唯に支那のみならずマレーシアと一つの連鎖地帯を形成してゐる。シヤム國の大部分は野生の荒い密林から成つて居り、其所は通る道はメナムと狭谷唯一本であつて、其れは人種移動の通路となつてゐたものと思はれる。シヤム及びシヤン州の東にはフランスから影響を受けた佛領印度支那がある。是は又北方には雲南の高断崖と境を成して居り、支那の広西省の南境とつてゐる。東方及び南方は海洋である。一般に此の地域はメコン河及赤河 (Red River) の二つのデルタ、及狭沿岸地帯から成つてゐる。マレー半島の北部は今迄殆んど知られてゐないが南部の地域は河成り吟味を加へられた所である。マレー半島は梯列状の山嶽地帯から成立してゐるのであるが其の方向は北々西及南々西を指し示してゐる。

と云ふ事が出来よう。其所には又一般的運系から外れた孤立的高原地帯が存在する。此のマレー半島は比較的狭いので河長は短い。主要なる河はペラク河、ペハン河、ケランタン河等であり、此の地域の住民に最も大なる重要性を持つてゐる。

シヤングル其れ自身は其の地域に住む人間の生活に於ける最も支配的な要因を成して居り、眞の密林居住者たる原始民族、マレー人にとつては特に其の事が云へる。彼等は單調な氣候の中に生活してゐる。

森林は暗く、而も極めて湿度が高い。気温はペルシヤ灣の近隣國に於ける程過激やはないが、日々の変動少きため、年平均温度は高く現れてゐる。森林は旅行者の眼には美しい獄窓の如く見えるが現実には全く押へ付けられる様な気温を呈してゐる。

人間の手によつて此の処女地は開拓され、米作地や栽植地が存してゐるが、其の密林の大部分のものは依然として半島に残されてゐる。

微細な点では可成りの論議が存するけれども東印度を東部と西部と

に分けて考察する事に就いては地理学者、生物学者及方の意見の一致を窺てゐる所である。其の西方部はアシアと境を隣して居り、云はうアシアの潛入部と記述されるであらう。其の東部はオーストラリア大陸の一部を形成してゐるものと云ふ事が出来る。

動物學的及植物學的分離は既に想らく往古の頃のものと思はれるが、其の分離は其の地域に住む住民の肉体型を分類すべし決定的方法を現すものとして人種学者は考へてゐる。西部に於て住民の親縁關係はアシア的である。東半部に於ては全く異つた住民型が支配的であり、其の最も顯著なる特徴は皮膚の色の暗色にある。この事からメラネシア、即ち黒色種族の島なる名称が生れるに至つた。

或程、人類學的、動物學的、植物學的分布は全く相関々係を有して居らうい。せしべスは親縁的にはアシア的である。だが全体として、人種的及び他の生物的な型の一致は不一致よりもより大なるものがある。宗教的、社会的慣習も全体として見れば同様な分離の跡を示し

てあるのは興味深いことである。例へば古代ヒンツル佛國の跡を極度に残してある島は地理的にはアジアに属してあるものである。セレベス及び其の他の東方諸島は現在には斯る痕跡を何ら止めては居らない。ヒリツピンは二つの群島系列としての特有な地位を有してある。即ちアヤア的の親縁関係を有せるボルネオと境を接し、三分の一は東部セレベスと、四分の一は我が台湾と連結してある。地理学者や生物学者は其の正確なる親縁関係の問題に關して何等かの疑問を感してあるけれども、人種学者は其の点一層惠まられた地位にある。

人種学的見地から見て此の群島を二つの集団、即ち蘭印とヒリツピン群島とに分けて取扱ふことは便宜の方法と思はれる。だが然し此の分割は純粹に便宜的なものである。

備、蘭印の最良なる地理的分割に關しては之迄可成りの議論が存在した。我々は以下次の如き分離規準に沿つて敘述する事にする。

〔第一〕大スンダ群島 (*The Lesser Sunda Islands*) 此の中にはス

マトラ島、ジャグア島、ボルネオ島、及其等の外周に存する
小さな島々が含まれる。

〔第二〕小スンダ群島 (*The Lesser Sunds Islands*) 此の中にはバリ
島からケモール島に至る長い線内のものが含まれる。

〔第三〕マラツカ島
即ち之である。ニューギニアは多くの点で此の集團に属するのである
が、此の島の人種学的問題はアジアと云ふよりはオセアニアのものに
属してゐる。

西方の島には各時期にアジア大陸の一部を構成し、また其れと互に
連絡されてゐたと信すべし理由は多数存在するやうに考へられる。第
二世紀の頃スマトラとマラツカとは続いてゐたと之迄述べられて來て
ゐる。東部諸島はオーストラリア大陸の一部を構成してゐたものゝ如
くである。斯くて西方に於て現代の住民が其の居を定めた頃に此の島
々は大陸の影響の下に曝された事になる。然し乍ら東部では其の條件

は極めて相違して居り、其の地域に住居せる種族の形態及分布には孤立状態が一つの重要な役割を演じたやうに思はれる。

スマトラは約六〇〇、〇〇〇人と云ふ比較的小人口を容し乍ら、一六〇、〇〇〇平方哩以上の地域を構成してゐる。古生代の岩石が発見されるが其の島の大部分は第三紀層から成つてゐる。其の主要な天然の特徴は南西沿岸に沿つて走るバリサン高山脈地帯である。此の山脈は無数の火山を容して居り、其の中の或るものは尙も活火山である。此の地帯の北東には広大な沖積層平野が打広つてゐる。西部沿岸及び此の島の北東部には数多くの川があるけれども交通には有利な役目を果たして居らない。然し乍ら平野は一層の重要性を有してゐる。最大の河はシヤムビ河であるが、モエナ河は長く交通の最も重要な手段となり来つたものである。スマトラの氣候は極めて暑く其の湿度は相対的である。

シヤウア島はスマトラの約四分の一の大きさであるが極めて大人口

あると云ふ現況である。中央山嶽部から発し各方面の海に注ぐ河が数多く存在する。人口は百五十万に近いものと評價される。

セレベス島は比較的未だ探険されざる地域である。其の奇好なる状態を以てするので注目すべきものとなつてゐる。四つ角長い山脈地の半島が中央から走つてゐる。隣のハルナイラ島は略々同様な形状を帯びてゐるのである。河は総て短く、航行に耐え難きものである。其の地理は依然として未知の領域となつてゐるけれどもセレベス島は往昔の大陸から孤立したものの如くである。其の北部は赤道の氣候であるけれども、南部は決定的に濕季と乾季とを有して居り、此の点で他のものと相違してゐる。

マラツカ島は小さな島から成る三つの集団を包含してゐる。又其の等は典型的な赤道氣候を有してゐる。動物及び植物を見るとオーストラリアの生物學的地域に密接なる関係があることを示してゐる。小スンダ群島も亦此の生物學的地域に属して居り全体として島は乾燥せる

地域となつて居り、其の西部近隣諸島と著しい対照を爲してゐる。

ヒリツピン群島は極めて多数の島嶼から成る一大群島であり其の大部分のものは然い海峡によつて夫々分離してゐる。此の群島の三分の二はルーゾン (*Luzon*) 及ミンダナオ (*Mindanao*) 西諸島により構成されてゐる。之等二諸島は大湖沼地域を包含してゐるけれども島の大部分極めて山嶽に取巻かれてゐる。山と海の間には肥沃な沖積層があるが住民の大部分は此の狭い沿岸地帯に沿つて生活してゐる。

此の地域の人種は其の地理的分割に従つて自ら三つの部分となる。印度支那、マレー半島及び諸群島とが之である。

アジア大陸の南東部の住民はあれこれと多様に之まで分類されて來てゐる。ジョイス (*Joyce*) は三つの分類を示してゐる。第一のものは初期ネグリート住民の散在せる残存種族であり、第二のものはモイ族を含むインドネシア集団、第三の種族型は南方モンゴリア族へタイ族、シヤム族、シヤン族、北安南のトウ族、カムボゲヤのラオ族、安

南人、ビルマ人)之である。ジョイスはカマール族が恐らくはマシ
人と他 インドネシア人との混淆と考へてゐた様である。
デニカー (Deniker) は一層精緻な分類形態を提示してゐる。彼は
二つの主要集団を認めてゐる。即ち印度支那の原住民集団と混淆民集
団とである。最初のものは数多くの種族を包含してゐる。モア族を彼
は奴隷種族として記述してゐる。クイ族は二つの人種的集団、即ちシ
ヤムの南東部及びカンボウヤの北西部に於る集団と、シヤン州に於る
集団との二つのものを含むとデニカーは信じてゐる。前者はモア族と
同様な原住種族であり、後者はラ口族の分岐種族である。モア族及び
タラインは昔、低ビルマ地方の全地域を占めてゐたもの、残存種族で
ある。シヤム族はビントアン地方及び他の南アツサム、交趾支那、カン
ボウヤに住居してゐる。カレン族はメピンの上谷、アラカンの山嶽地
域等に住んで居り、モア族より遅れずビルマに這入つて来たものと思
はれる。最後に彼はインドネシア人をナガ族とセルンカ族の二つに分

類してゐる。

混淆種族の中、デニカは四の集團を分類してゐる。

(1) カンボヂヤ族又はケマール族

(2) 安南人

(3) ビルマ人

(4) タイ人

この中カンボヂヤ及ケマール兩族を彼はマレト族又はタイ族とヒン
ドの混淆との混血と見做して居り、更にタイは明かにインドネシア人
と考へてゐる。彼は一定の肉体的特徴を云々してゐるけれども彼の分
類が一部は文化に一部は種族の言語に基礎を置いてゐることは明白で
ある。

ビルマの住民に関して最も慎重にして充分な考察を與へたのはハー
バート、ホワイト卿 (Sir Herbert White) であつた。彼の述べる
所によればビルマの住民の約三分の二はビルマ人であつて、それはシ

ヤン州、カチン、メン高原及びカリンニに於るものを除いては総ゆる住民に優れて支配的要素であると彼は述べてゐる。シヤン族はまた住民中一つの重要な要素を形成してゐる。而して爾余のもの、中、最も数多きものはチン族、カチン族、タレイン族及パロング族である。而して常に少くも数百年の間、ビルマに数多くの支那人が居住してゐたやうに思はれる。現在之等の支那人は其の数を増しつゝあり、而も自由にビルマ人と混血してゐる。

之等の種族史はハツドンによつて簡勁に敘述されてゐる。彼によれば比較的最近に至るまでビルマの住民はネジオト族であつて、現在の西藏リビルマ族は *Yangtze Kiang* の上流から這入つて来たものと云れてゐる。ビルマ人が紀元前六〇〇年以前にイラワジ谷に達したと云ふ證據は別に何ら存しないとは彼の言である。

此の地方の比較的接近し難い性格のために此の地域には相互に可成り相違せる、集團があり、種々の河谷は各々の集團を特徴付ける地域

となつてゐる。そこでビルマを南余の地域と區別し全地域を二分して考へるを至當とするやうに思われる。

少くも或る地域に於ては其の原住民がネグリートであつた事を暗示する証跡が存在する。このネグリートは現にマシラ半島に尚も生存してゐるものである。カンボヂヤについてベルノールは語り、此の種族は多年の間一つの集團として存在することを止めなければ、住民の下層を構成してゐると結論してゐる。

此の地域に現れてゐる第二の集團成員は所謂ネシオト族に近い種族である。彼等は殆んどこの地域の原住民であつて、今日比較的混淆状態に於て彼等を認見し得る場所は人里離れた山嶽地帯である。更に南方印度の所謂ドラビダ人種に親近せる一要素が存在してゐる。之等のものは明かにネシオト族に親近してゐるけれども彼等が特殊化された系統を現はして居り、此の地に到達したのは比較的最近のもので、如くである。最後に一つの大且重要な要素がある。即ち之は其の言語や

文化を住民に課したもので、結局之は支那から這入つて来た種族である。パレアン族が即ち之である。

偕以上の如く全体としては広く考べて此の地方には少くとも四つの種族系統の痕跡が存在する。

ネグリートの起原地が何処であつたかは我々は知らない。其の現在の分布は確かに南西アジアの一点を中心にして散布してゐるのであるが、何時何処から彼等が此の地域に這入つて来たものであるかについて我々は言ふ事が出来ない。ネジオト族の要素は今日依然として雲南に存在してゐる靑緑族の中にあり、西藏、雲南高原から此の國に這つて来たものとも言へようである。ネグリート族は現在迄の報告によればピルマには何等の痕跡を止めて居らない。それ故我々が知る限りでは、ネジオト族が此の地域の初期の住民であつたやうに思はれる。

印度から此の地域に向つて人種の東方移動があつたものと考へられるが、恐らくそれはドラビダ系の人種であつてネジオト族ではなかつ

たやうに思はれる。尤もネジストと緊密に接近したもので、ビルマ住民の短身長、長頭の種族部分によるものと思はれる。シヨイスが南方モンゴリアと記述してゐる要素は北方から此の地方に入つて来た。

ティルデスリはマウルメインの近隣に住むビルマ住民を三つの集團に分けてゐる。第一の集團は彼女が純粹ビルマ人と記述する所も力である。之はマレー人に近く支那とは殆んど親縁關係なきものである。第二の集團はカレン人と名付てゐるものであつて、之は第一のものとは反対に支那人に近く、マレー人に遠いものである。元来支那人はマレー系統よりはカウカサス系統に属するから、之はビルマ系統と云ふよりカウカサス系統と云つた方がよいと彼女は説いてゐる。恐らく彼女の言はビルマ系統よりはカウカサス系統に属すると云ふ意味であらうが、其の点は確かならざるものがある。

此の問題について一層明に立論したのはモラント (G. M. Morant) であつて、ティルデスリの資料を用ひて一層広範なる内容を附與した。ビ

ルマ人、(A)は肉体的にはマシ型に連結してゐるが、結局は南方支那人に結びついてゐるものである。と彼は提案する。之は確かにパシヤ人の発展せる型と考ふべきものであつて、其の連鎖はモラントによつて提案されたものである。

南方支那人は暑い地方に生活してゐるけれども、現實には熱帯の居住者ではないのであるから、純粹のルマ人を目して支那人型が熱帯的風土條件によつて特殊化されたものとも云へようである。

第二の型についてはモラントに於ては少しく異つた取扱を受けてゐる。彼は其れを彼の東洋人種と云ふ一般的型式（註）の中には含めて居らう。然し乍ら、彼がチベツト人、(B)と名付けたものは其の他の東洋型よりはビルマ人、(C)に一層親縁關係を有せるものである。とも角、ビルマには此方即ち雲南高原に其の親縁關係を有せる第二の人種がある。此の型は南方支那及び西藏高原の住民に近縁關係を有するものである。如何なる場合にまれ、我々が見てゐる種族は共色人に最も近

いものではあるが、恐らくは其の他の血も混つてゐるものと思れる。然し乍ら、ビルマ人の短頭なるものは黄色人と云ふ提案によつてのみは解決され得ない顕著なる特徴を有してゐる。何故なら如上の支那人の大多数のものは中頭型だからである。然し乍ら、西藏高原及雲南はアルプス人種の疑ひもなき痕跡が存して居り、タリム盆地西方に幾介純粹な型で存在してゐる。だからキイルテスリがカウカサス系統の証據を見出したので、之をアルプス人とした事もさう不可能の事でもなさうである。ビルマ人の頭蓋骨は若干の点で他のものとは顕著なるものがある。即ち其れが東洋人の残存頭蓋より短いばかりではなく、それより広い。頭形指数は複雑な問題を氷解させるに役立つ。鼻形指数は通常人種特徴を見る好適な指標ではない。鼻は扁平である。ビルマの外国地域は人類學者の間に注目を引き付けて来た地域ではない。ウエルノオ及びパネティアは其の貴重なカンボウヤ研究に於て、其前に少くも四つの系統が存在すると云ふ結論に達した。最初の而も

古いものは、ネグリート族とされる。今日此の要素は全一体として存在は認められないうが、住民の或る成員として認められ得るに過ぎない。

第二のものはネジオト族である。此の人種の残存物は東埔寨註（*Ornle Sape*）及其の属辺の漁族の墓の中に見出される。之節の原始種族は尚も山嶽地帯に見出される。だが之等のものは少くとも後に侵入して来たものと混淆したものである。

第三の要素は印度及び諸方の島々から来りたるものである。其の頭形は中頭型又は半短頭型である。

第四の要素は蒙古及びモンゴロイドと記されるものである。

偕之は昔、ツアポロフスキー（*S. Z. Wernerski*）によつて分析されたものよりは一層精緻な分類である。

偕以上ビルマの人種を概観するに當つて我々はテイルデスリーの假定即ちマレー系統と支那系統の存在を出発点として分析のメスを加へたのであるが、カンボウヤに於ては正しく此の二つの型の存在を見る

事が出来るのである。

註※湖水にして面積最小ハ〇方哩、雨季にはハ〇〇方哩に及ぶと言は

れる。

第六章 インドネシアの民族事情

第一節 民族移動

インドネシアの民族及び文化の研究が完全に遂行される為には、その前に更に一個の問題が解決されておかなければならない。それはこの広大な地域に於ける民族移動の問題である。云ふまでもなくインドネシアとは地理学的に云へばアジア大陸の東南に散在してある無数の群島を指すのであつて、東経約九十五度から百三十三度に至り、南緯凡そ十一度から百三十三度に至り、南緯凡そ十一度から百三十三度に至り、南緯凡そ十一度から北緯二十度に及ぶ島嶼の総称である。面積合計七十一万二千四百九十四平方哩を占める普通マレー群島、台湾及ニューギニアの南西にあるアル島、カイ島

の間に散在してゐる全島嶼を包含し、半円形を描き、台湾とスマトラに於てアジア大陸に接し、その中心部はニューギニアに接近してゐる。これらの島嶼のうちスマトラ、ボルネオ、セレベス、フィリッピン、ミンダナオ、ルソンの如き大島があり、其の間を小島が踏石の如く各島を連絡してゐるので島から島へと簡単に渡航することが出来るのである。デュモン・ドユルガイユ Dumont d'Urville が始めてインドネシアは古代にアジアに接續してゐた一大陸の残存地であると考へた如く、スマトラ、ジャバ、ボルネオの大島も恐らく第三紀末まではアジア大陸の一部であつたであらう。

サラシン (Sarasin) の地質學的研究によるとエオツエーン期にはセレベス島の如きは全く海底に沈んでゐたがミオツエーン期にはこれが高くなりプリオツエーン期になると全く海上にぬきんで、他方馬來半島、スマトラ、ジャバ、ボルネオ、更にニューギニア、オーストラリアとも接續し、南洋諸島とアジア大陸とは陸続きであつた。

シエーテンザック Schötenack はこの地質学上の事實からフリオリ
エーレン期にマレー半島、スマトラ、ジャバ、セレベス、ニューギネ
ア等を経由してアジア大陸からオーストラリアまで陸路古代人類が移
動したと云ふ学説を発表した。

この学説に有力な證據を提供したのは直立猿人とゾロ人の発見であ
る。シヤカアのトリニル郊外のゾロ河床からオランダの軍医デュボア
(H. Dubois) が一八九一年に人類の大臼齒と思はれるもの二個と頭蓋
骨の上片を発見し、更に翌年同じ所から左側大腿骨と小臼齒とを発
見した。この頭蓋は甚だしき長頭低頭を示し眉部の隆起が著しく頭蓋
容量少なくゆがかに九〇〇立方センチである。

骨格から判断するとこれは古代第四期洪積世中期に於て同地方に居
住し現今絶滅してしまつたところの種族であつて、北京猿人等と同様
に現人類の直系的祖先ではないのである。が然し人類の発祥に何らか
の關係をもつてゐるものであることは否定出来ないのであらう。

スマトラ、ジャバア及びボルネオも三紀時代以前にはアジアに連
続してゐたものらしいことは既に述べた如くであつたからである。

マレー、オーストラリア、ニュージラントには年代の推定し得ない
遺物があるが、西部マレーを除いては十九世紀末まで石器時代又は貝
器時代に属してゐた。スマトラ、ジャバア、モレーイオスター島
、マルケサス、タヒチ、カロリン等の諸島に及び巨石建造物の遺跡が
多数存在してゐるがその年代も作つた種族も不明である。

この点に関しマンチエスタト大學教授ペアリ D. T. Penny は其の著
The Megalithic Culture of Indonesia *The Children of the*

Sun, に於て文化繼續説

Culture Sequence を提出し、最初の食糧生産文化は次の文化要

素よつて特徴づけられるとした。(一)灌漑の手段による農耕、(二)ピラミ

ツ、ドルメン石環岩窟、墳墓に典型的に見られる石材の使用、(三)石

像彫刻、(四)土器製作、(五)金屬細工と眞珠採集、(六)磨製石器の使用、(七)

支配階級は(1)血族結婚を行ふ、神婚から生れ、天界と関係ある日の子達
 (b) 戦争の首長として生存してゐる下界と関係する階級との二部に分
 たれる。(八)大陽崇拜、(九)木乃伊化の实行、(十)大母性神、(十一)農耕及び母
 性神崇拜に關係した人身御供、(十二)母權、(十三)トテム氏族、(十四)兩立組織、
 (十五)外婚。而して彼はこれらの文化要素の比較から「始祖文化」
Archaic Civilization を想定し、エジプト周辺から印度、インドネ
 シヤ、オセアニアを通つて中央アメリカに及び広大な地域に文化移動
 のあつたことを論證してゐる。

勿論かゝる學説を全部的に承認することは危険であるが然しインド
 ネシヤの關する限りに於てはその言語、文化、體質の比較から印度、
 後方印度、南部支那からの祖先的民族の渡來があつたことを推定して
 も誤りではない。

ペアリも食糧耕作の研究から太平洋の最初の植民は東印度群島即ち
 インドネシヤの道を通つて印度から來たものであると結論してゐる。

インドネシヤに於ける巨石記念物及び太陽崇拜の分布からインドネシヤには数十枚記に亘る渡来民族の侵入があつて其の原初民族の活動が不明にされてゐるが、尚後期の印度文化を淨化すると南部セシベス（ブキ、マカサール）、ツヤヴァ、バリ等の諸地方に古代文化の痕跡を辿ることが出来ると云つてゐるのである。

第二節 人種系統

インドネシヤに於ける現住民の主要素は總て後古の移動に屬するものの如く歴史に知られる限り大部分の地域は十六世紀以後に屬し、最も判明してあるシヤガアでさへ六、七世紀を溯らないのである。

然し最初にインドネシヤを通つた種族は捲状毛變種であつたらしい。

推測しうる限りの早期住民は（西部歐洲の旧石器時代中期頃）尠くともその西部に於て二体型が存在してゐた。

この住民の大部分の中位身、暗褐色皮膚、波狀又は直狀毛の長頭広鼻型であつて、其の上に少數の身長の低い暗色鵝狀毛短頭広鼻型のネグリト要素が加入したものである。この南方アジアからの早期移動種族が何処まで分布してゐたかは不明であるが當時尚ほトール海峡が形成されてゐたのでニューギニアからオーストラリアに到達したであ

らう。

其の後アジヤ大陸の新石器時代民族大遷徙の余波がインドネシヤに及び、アジヤ大陸の南東端から身長高き暗色皮膚、波状又は鳥状毛の長頭、広鼻型の大群が殺到して来た。この種族はインドネシヤから各島嶼を渡り、ニューギネアにまで進み同時に以前から居住してゐる古原住民種族を吸収し、或は海岸から奥地に閉息させてしまつた。南方ではこの新渡来者は遠くオーストラリヤにまで入り込み東側の居住適地を占領して古原住民を沙漠地方へ追ひやっせしめた。

この種族は航海術、造船に巧みであつて更にフィジ、サモア、トンガ、ツク、ソサイテイ、ポリネシア群島へ渡りマルケサスに及び遠には絶海の孤島のイースター島にまで到達した。

又このネグリト海洋漂泊種族は北方して全インドネシヤ、台湾から琉球、日本内地にまで達したらしい。

縄か時代を後にし、更に異つた種族即ち身長低き暗色種に混血した

めであつて、これは現今スマトラ、ボルネオ、フィリッピンのルソン、モルツガのアルフル族、インドネシヤの東南端及びニューギネア沿岸の南面に其の痕跡を認めることが出来るのである。次に来たものは現在インドネシヤ人に属するものであつて、身長低く、黄褐色皮膚、直状黒色毛、蒙古眼を持つた短頭広鼻型であつて、印度支那から来た先住民を圧迫し、遠くメラネシヤに達した。

最後に東部アジアのトンキン、アンナム、支那沿岸から中位身長、黄褐色皮膚、直状異色毛、蒙古眼を持つた短頭広鼻型の所謂真正マレシ族が来た。彼等はフィリッピンの西岸に居住し又ボルネオ、スマトラに乗り所謂メンタカボーマレシ原祖となつた。そして印度の影響をシヤカアで受け、ニューギネア、ポリネシアに進み、更に東部メラネシヤからカモアに及び北行してミクロネシアにも広がつたのである。是等の種族はハワイ、イースター、マルケサス島から更にアメリカにまで渡来したのであつて、アメリカに其の土俗学的遺物が実見され

てゐるが、然しアメリカの人種構成にはたいした影響を与へなかつたらしい。

彼等は航海民であり腕水のあるカヌーを持つてゐた。そして西部太平洋へ航海し、そこで既に住んでゐる暗色の広鼻型捲状毛のパプア族と接し、それに混血して我々がメラネシヤ人と呼ぶ種族を形成したのである。更にインドネシヤからの同じ民族群の移動はポリネシヤからインドネシヤへの地方的再帰運動であつた。

ポリネシヤには二重要系統が存在してゐる。オ一型はオニ型よりも高い身長、華奢な体構、高い鼻、長い頭、狭い顔で直状毛であり顔面、身体に毛が多く淡色皮膚を持つてゐる。オ一型は中頭で歐洲人的相親を持つて居る。オニの型は軽度の短頭型で、モンゴロイド的相親を持つてゐる。学者はオ一型を起源的に長頭型のネシオト系に、オニ型の短頭型をプロトマレー系に属するものと看做してゐる。この二つの型も多分先住の黒色種族に取つて代つたインドネシヤの早期住民の

代表者であらう。

このインドネシアの移動種族層の交錯関係及びその残存者をアイクシエテットコク *Schicht* は大別して次の四人種層に分けてゐる。

1. ヲエダ系層 *Utschide Schicht*
2. ネグリト系層 *Negritide Schicht*
3. メラネシヤ系層 *Melanide Schicht*
4. 古モンゴリヤ系層 *Palaenngolide Schicht*

現在のこれらの典型的な代表種族はオアのウエダ系層に属するものとしてはマラツカ半島のセノイ、セシブスのトアラがあり、オニのネグリト系層に属するものとしては、マラツカ半島のセマン、フィリツピンのアエタがあり、オ三のメラネシヤ系層に属するものとしては、ニューギネアのパプア族があり、第四の古モンゴリヤ系層に属するものとしてはパラウン族がある。

このうち最古のものはメラネシヤ系層であるらしく、古モンゴリヤ

系層に属するプロトマレーが大陸から島嶼に渡来した時は印度のアー
リヤ文化興隆の以前だとされてゐる。所謂ドイテロマレーは印度文化
を持つて渡来した。十二、三世紀以後には回教文化が輸入され、更に
十六世紀以後支那人の渡来は支那文化を傳播することゝなつた。
従つてインドネシアの文化は次の如き成層をなしてゐる。

- 一 始祖文化（巨石文化）
- 二 印度文化（⁽¹⁾ヒンヅー文化
⁽²⁾佛敎文化）
- 三 アラビヤ文化（回教文化）
- 四 支那文化（儒敎・道敎）
- 五 歐米文化（キリスト文化）

第三節 言語関係

インドネシヤの住民は言語学的見地から見ると一面に於てメラネシヤ、ポリネシヤ、オーストラリヤ語に關係し、他面に於て南東アジアのモンクメール語系に關係してゐるところの広汎な單一群に屬してゐると云ふことが出来る。

従つてインドネシヤ語、ポリネシヤ語、メラネシヤ語は同一の系統に屬するものとして、フンボルト *von Humboldt* はマシヨ、ポリネシヤ語の名稱を手へたが、更にシユミット *U. Schmidt* は大洋洲に於ける言語關係の研究の結果オーストロネシヤ語の名稱を與へ現在この用語が一般に使用されてゐる。而して彼は更に「モンク、メール民族」*Die Monukmer Völker* の著作に於てアウストロネシヤ語と「アウストロアシヤ語との内面的聯繫性を明かにし、この広汎な地域に行はれてゐる言語を一つの大きな語群アウストロシヤ語群の中に包含せし

ものである。

アウストロネシヤ語

アウストロリジ語

アウストロアシヤ語

かくしてアウストロアシヤ語系に属するものは第一に古代マラツカ
群としてセマン、セノイ（サカイ）を含み、第二に中央群としてカー
ン、ニコバル、ウ、パロン、リヤンを含み、第三に南東及び北西郡
としてモン、クメール群（モン、クメール、バーナル、モイ、バーシ
ン、シヤグン）、ムンダ群を含み、ムンダ群は更に東群（サンタリ、
ムンダリ、ブドメジ、ビルハトル、ユダ、ホト、ツリ、アスリ、ク
ス）と西群（クルク、カーリア、シユアン）混交語たるサヴアラ、ア
ンダバ）に分れ第四は南東混交語としてキヤム、ラダイ、シヤライ、
セダン、ラガライを含むのである。

アウストロネシヤ語系に属するものとしては第一にインドネシヤ語

群であつて西群と東群とに分れる。西群は更にマラガシ北群とマラガシ南群とに分れ前者は臺灣、フィリッピン（タガル、ビサヤ、ビコー、イロカン、イゴロツト、イフゲ、バガバ等）チヤモロ、パラオ、サンギール、北東セレベスを含み、後者は西亜群（マライ、アチン、バクツク、ニヤス、ムドラバリ、マツカサール、ブギ、メンタウイ、エニガール）と東亜群（ジャヴァ、スンダ、ボルネオのダヤツク、セレベスのトラシヤビンバズンバ群）とに分たれる。

東群は東フロレスのシツカ、テソン、ガロリ、ソロール、ロチ、西フロレスのクボン、キサール、レチ、ワツベラ、ゴロン、アル、カイを含む。

第二にアウストロネシヤ語群と屬するものはオセアニア語群である。之はメラネシヤ語群と過渡語群とポリネシヤ語群とに分たれる。メラネシヤ語群は更に南群（ニューカレドニア、ロヤリテイ、アネイツム、エロマンガ）中部群（ニューヘブリデス、バンカ、フィジ、南部

ソロモンの諸島」と北部群（北部ソロモン、ニューボメルン、ニューメリレンブルグ、アドミラルティの諸島）、孤立群（サンタクルス）
パプア混交語群（カロリン、ヤツプ、ポナヤ、ギルバート、マーシヤル、ナウル）に細分される。

過渡語群は英領ニューギネアの南岸、中部ニューヘブリデス、中央サロモン諸島を含む。ポリネシヤ語群は更に西群と東群とに分れ前者はフアーカーフォ、フツナ、サモア、トンガ、ウヴェア、ニユエ、後者はマオリ、マンガレヴァ、マルケサス、ラトンガ、ハワイに細分されるのである。

かく言語から見てもインドネシアはアジア大陸とオーストラリヤとは密接な関係があり、大陸からの民族移動の経由地であつた。インドネシヤの最古住民の小部分に就ては大陸通路による移動を認め得るのであるが、然しその地質學上の状態よりして現住諸民族の總ての祖先が陸路移動したと考へる事は出来なない。

然らば多くの民族は如何にして渡来したものであらうか、夫は云ふ迄もなく海路をたどつたものである。マレー人は一般に過去に於ては卓越せる海洋民族であつた。オランマラユと云ふ種族名の如きは本来流浪種族の意味を持つてゐたのである。

インドネシヤは人類学的に云へば主にアジアとオーストラリヤ、印度洋と太平洋との間に存在するアウストロアシア、アウストロネシヤの諸島を包含し、而も此等の地方に於ける貿易風モンストン及び海流は早くより各地方への民族移動に対する可能性を手へてゐた。

インドネシヤの諸民族は印度大陸、後方印度、マレー半島等に原郷土を有し、その起源に於て、その混血に於て、その環境変異に於て、多くの運命に遭遇したため、古代人種層と近代人種層とが重り、古住民族と新住民族とが交錯して統一的な記述を阻げてゐるので、其の人種分布及民族移動史の復現は現在のところ甚だ困難である。

第四節 體質特徴

ドニケ J, *Dumblers* はインドネシアの民族は四大群に區別してゐる。マレー族、インドネシア族、ネグリト族、パプア族がこれであつて、この四大群中前二者がインドネシアの大部分を占めネグリトはインドネシアに極めて尠なくアンカマン、フイリツピンに多少居住してゐるのみである。

アイクシエテツドに依るオーヴエダ系層のヴエダとは現在印度のセイロン島東岸に住んでゐる古代住民層の残存種族と考へられるものであつて、最も原始的な民族の一つに數へられてゐる。ヴエダは平均一五七、六釐の身長で大部分は長頭型である。腕及び下腿が比較的長く足は稍々扁平で大距間隙が広い、額は狭く、広く短い額で眼はひつこき蒙古襞は少しもない、鼻は深くかつこんだ鼻根を有し、非常に低く幅広く、弓状になつた鼻翼がある。唇はもりあがらずに薄い。額は正頭

型で頭部は突出してゐない。皮膚色は暗褐色で扁平波状毛を有し体毛
 少く眉上毛が発達してゐる。この種族は体質的にも文化的にも最も原
 始的な状態を保持してゐる。この系統に属するものはセイロンのみで
 なく印度興地及び南洋に広く分布してゐるのである。南洋に居住してゐ
 る地方はニコバル、マラツカ半島、スマトラ、ロンボク、スンバワ
 であるが最も明白なものは中央マラツカのセイノイ族とセシベス島内部
 のトアラ族である。彼等は今は新石器時代の生活様式を持ち殆んど
 全裸体で洞窟に居住し、農耕を知らず狩獵天然物を採集して食糧とし
 てゐるのである。言語はモンクメール語を使用してゐる。

第二の人種層はネグリトである。この種族の原郷土も印度と考へら
 れてゐる。インドネシヤに住む最も代表的なものは中央マラツカのセ
 ノイに最も近接して居住してゐるセマン族であり更にアングマン群島
 に住むアングマン族、フィリツピンに住むアエタ族等である。これら
 は身長低く、暗黒色皮膚で頭形は小形で短く広く中頭型であるがウエ

たと最も異なる特徴は密に縮れた羊状毛を持つてあることである。

グエタとネグリトの發生及び相互關係は其のグエタ系統とネグリト

系統の種族が又印度の外側部に見出さぬることによつても推測される。

が更にその言語に關して印度のムンダ族、ニコバル族、ネグリト系

のパロン族、サルウイン盆地のワルリエン族、サカイ族（グエタ系）

マラツカ半島のセマン及び印度支那のモンクムール族間に特別の親縁

關係の存在することを発見したシミットの論證に依つても明白である。

メラネシヤ層はオーストラリア大陸の北方ニユーギネアの大島に起

り東方ニエトカレドニヤ、フイジに及び所謂メラネシヤの居住種族を

指す。是等の種族は他の太平洋諸島のものよりも暗色皮膚を持つてゐ

るので「黒色人島嶼」を意味するメラネシヤの語が與へられた。

言語學的にはメラネシヤ住民はメラネシヤ語を用ふるもの（ニユー

ギネアの南東、北部沿岸及び全諸島）とパプア語を用ふるもの（ニユー

ギネアの奥地沿岸地方、ビスマルク、ソロモン、ニユーヘブリデス）

との二群に分つことが出来る。同様に體質も二つに区別することが出来る。一は狹鼻メラネシヤ型であつて、その代表者はパプア族であり、顔面長く鼻は鈎形でニューギニアに多くあらはれ、二は広鼻、メラネシヤ型で顔面広く鼻は凹状を呈しソロモン、アドミラルティ、ニューヘブリデス、サンタクルス等に表はれてゐる。

メラネシヤ人は現今メラネシヤに限られて居住してゐるがスンダ諸島フロレス島には其の痕跡がある。近代の考古學上の進歩は印度のドラヴィダ族とニューギニアのバプア族との間の切斷された人種的鎖を石器時代に於ける遺物によつて連絡しようとする傾向を示すに至り遙か旧石器時代にメラネシヤ層がインドネシヤ全土を被つてゐたと推定されるに至つた。古代モンゴロイド層にはインドネシヤ地方の住民が、グンダ、ネグリト、メラネシヤの三人種層を引去つた残りの種族を總稱するのであつて従来の學者がインドネシヤ人、マレー人に區別したものを含むのである。

在来の學者によればマレー人とインドネシヤ族とが區別されてゐるがマレー人とインドネシヤ人との間には本質的な差異があるだらうか。マレー人は一般に種々の要素、ビルマ人、印度人、支那人、パプア人等と混血して生じた雜種だと考へられてゐる。そして、その純粹なる形態がインドネシヤ人だとされてゐる。然しその形態學的研究に依ればマレー人とインドネシヤ人を區別し、その地域的分布を決定することは殆んど不可能である。かくしてアイクシユテツドはこれらの變種を含めアツサムから西藏、マタガスカル、南支、台灣に及ぶ広大な地域に住む民族に対して古代モンゴリア層の名稱を与へたのである。

古代モンゴリア層は各地方に於て其処の原住民と混血し種々の變種も形成してゐるが其の基本体制はビルマのパラウンに最も明白に見られるのであつて、頭形は短頭型、黒色の狀毛又は直狀毛を有し、皮膚は帶黃明褐色であり、顔面は扁平で中鼻、張つた鼻翼を持つてゐる。そしてメラネシヤ層と混交してネモール、ハルマヘラ、フロレスの

住民を生じネグリト層と混交して大アンダマン住民を生じ、グエダ層と混着してニコバル族、スマトラのオーラング族を生じた。サラシンはインドネシヤ人とマレー人に対しプロトマレーとドイテロマレーとを区別したがこれは原始マレーに対する文化マレー又は其の住居地域から奥地マレーに対する海岸マレーの名稱の区別に過ぎぬ。

マレー族へ所謂真正マレーはマラツカ、スマトラのメナンカボー、マレー、ジャヴァユーズ、スンダニーズ、他島の河畔マレーを指すは混血種であつてインドネシヤ人とブルマン、ネグリト、印度人、支那人、パプア人等との諸要素との混血から起つたものである。それではインドネシヤ人は純粹マレー体型であつて眞のプロトマレーと云ひうるであらう。

インドネシヤ人と支那人との混血種はツヤヴァ、ボルネオの北部、北部フィリツピンにあり、ミンダナオ、パラワン島にはアラブ要素（モロ）が優勢であり、ジャヴァ、スマトラ、バリ及びボルネオ南部の

或部分には印度要素が存する。

ネカリト血液との雑種は群島北部に著しいが、パプア人影響は東南部諸島に強い。マライシヤのスマトラはマラッカ海峡によつてマレー半島に對してゐるのであつて、恐らく原始時代には大陸と接続してゐたであらうと云はれてゐる。地理的にはアジアに面した叢林地帯も南部の高原地帯とに分れ、北部に居住するものはバツタ、南部に居住するものはクブと呼ばれてゐる。東岸、西岸接続地にはメナン、カボ、マレーが住んでゐる。

ジャヴァ島はスマトラ島と異り平地が無く火山から成立してゐる。ジャヴァは古代印度人要素の影響を受けたのであつて、ジャヴァ國家を建設してゐた。

ニエセン (*Niessen*) に依ればジャヴァの人種構成は次の三要素に分つことが出来る。

A マニラ人種、低い身長、広い顔、かなり高い鼻梁のある扁平凹状

鼻黄褐色皮膚頭髮は直状であつて南方モンゴロイド起源であるらしい。

B ケンジャ種、華奢な体構、長く細い四肢、長い顔、凸状鼻、多毛の皮膚、色は可変的であるが足部に行くに従つて暗色の度を増す、波状毛、ドラグイタ、オーストラリア起源であるらしい。

C ①の構成要素は小形の低い身長、短い四肢、急坂な前頭を持つた広い顔、広く深く凹んだ鼻、甚だしき捲状毛を持つてゐるのであつてこれは混血人種と考へられセヌン又は南アフリカのブワンマン、ホツテントツト想起せしめるものであつてアフリカ南部人に類似した要素をなしてゐる。

第五節 生産様式

インドネシアの諸民族に於ける生産様式を大別すると

(一) 熱帶的拾集經濟 *Tropische Sammelwirtschaft* と (二) 熱帶的漁業
・ 熱帶經濟 *Tropische Fischer- / Jägelbau - Wirtschaft* と (三) 熱帶
的耕農經濟 *Tropische Ackerbauwirtschaft* の三つに分つことが出来

る、一般にインドネシアはモンスーン地帯に属し高温多湿であり、乾
期雨季及び季節風、モンスーン季節的変化がある。かかる風土的條件
件は一方に於てその農業に、他方に於てその航海術に至大な影響を与
へずにはおかなかつた。食糧生産方法を主として下級より高級に及び
種族を列挙すれば次の如くである。

最も未開な種族にしてセイロン島の山住ウエダ、フィリッピンのア
エタ族をあげることが出来る。彼等は其の文化の段階が最も下級だと
されてゐるのであつて、深山に居住し小さな遊群をなして森林を漂泊

してゐるのである。そして狩獵を行ひながら野生の植物を喰ひ、毒矢を獵具武器としてゐる。其の主食物は肉類で殊に好まれるものは骨髄の脂肪である。そして何でも食ひ得るものは食ふのであつて、植物の根、木の外皮、葉、野蜂の蜜の外お互の身体に附着してゐる虱を最も御馳走としてゐる。この下級狩獵民はその食糧源泉を全然自然に依存してゐるので飢餓が常につきまといふ。空腹の時腹を締める飢餓帯が広く使用さぬ、又食糧豊富な際には食溜めして飢餓の時に数週間も絶食し得る能力を発達させてゐる。モルツケン、スンダ諸島、スマトラ、シヤグア、ボルネオ、セシベス等の源住民は漁業の外非を單純な耨農を行つてゐる。土地はたゞ棒を以て耕され、犁も家畜も用ひられず焼きし肥料も使用さぬといふ。

プロトマレーもこの原始的生活様式であつて簡單な耨農を營む狩獵民族であり、首狩を行ふ風習を持つてゐた。首狩をする主なる種族はボルネオのタイヤク、ニヤス、セシベスのアルフル、トラーシヤ等で

ある。

彼等の多くは米を耕作してゐる。米は多く陸稻であるが、セシベス
のミナハサ地方の種族、トラジャ、スマトラのバタク族は水稲を栽培
し、フィリッピンのボントク、イゴロト、イフガオの諸族は所謂雜穀
型水田を耕作してゐる。

インドネシヤの一部及びオセアニアには里芋に類する植物タロの根
から粥を作つて食ふ。パンの木が三本あれば一人の人間を一生涯養ふ
ことが出来ると云はれてゐる。小兒頭大の巨大の実の一部はその俵焼
き、一部は餅のやうにつぶして喰ふ、その他バナナ、椰子の実、ヤム
芋がその主なる食糧である。

これらの未開民族を除く他のインドネシヤ人、マレー人は一般に稻
の水田耕作に従事し且つ農具は専ら鋤を使用してゐる。耕作の主なる
ものは米であるが雨期乾期の交替に適應して玉蜀黍、芋類も作る。彼
等には多く檳榔子の実を石灰に混じて嚙む習慣が行はれてゐる。又カ

イ工と名称けられた腰巻、サロンと称する印度から輸入された覆布を
体にまきつけてゐる。

女子はシヤウエトと云ふ帯を用ひ、家屋は堀立小屋で、クリスと云
ふ精巧な象眼を有する短刀及び楯弓を使用してゐるのが特徴である。

インドネシヤの文化は一般的に云ふと印度、支那、イスラム最後に
歐洲の文化によつて甚だしき影響を受けた。

歐洲文化の支配は單に文化に止まらずして經濟及び政治の支配形態
にまで發展した。彼等の民族的自覺を麻醉と暴力によつて抑制し、彼
等の物質生活のみならず精神生活まで欧米屬領化してしまつてゐるの
である。貨幣經濟及び欧米の勢力が浸潤が如何に彼等の固有の生活を喪
失させたかは稿を新にして述べたいと思ふ。

今や我々は千島列島からシンガポール、スマトラに至るまでの大東
裂弧を描く生活形態即ち東亞共榮圈の確立に努力してゐる。それには
散在せる海洋遊牧民たるマレヨ、モンゴールの結果を強化しなければ

らなさい。そしてそれを完成するためには指導勢力としての日本は大西
洋の覇勢力と当然対立しなければならぬのである。日本の国家及び
種族の拡大移動なくして八紘一宇海洋空同の統一の実現は不可能であ
る。鎖国によつて切断されてゐた日本民族の海洋憧憬力の復活と生命
力の再燃焼は必すやこの困難な事業を成就するであらう。

第七章 南方共栄圏の民族

第二節 安南族

安南族は、北方から南下せしむるので、蒙古族の一派と考へられぬ。安南族の移動は前史時代に開始され、屢々支那の支配下に歸したこともあるが、十世紀末には独立せしこともある。次第に南にその分布地域を拡大し、チヤム族、クメル族（カムボジャ人）も駆逐して南方のデルタに迄達したのである。現在では東京の平地、安南、交趾支那の海岸地帯、タイ国の一部に分布し、人口約千六百七十万を有する。十八世紀末二大侯が対立抗争をなせし時、それに乗じてフランスは一方に援助を與ふることにより、安南を統一、更に宣教師の迫害せられる

に及び、交趾支那を奪ひ、遂には安南を保護國としたのである。

安南族は身長は低く、皮膚は褐色、頭は短頭にして、顔は角張り、顎骨は突出し、目は斜のものが多し。頭髪は黒い。性格は礼儀を重んじ、平和を愛好するがあまり勤勉とは云ひ難い。

安南族は東京、安南、交趾支那の平野を占據し、農耕を営み紅河メコン河下流の広大なデルタ平野は米作地帯として著名である。

佛印の米の生産額は全農業生産高の四分ノ三を占めて居ることは農業経済に於ける米作の重要性を語ると共にその植民地としての立ち遅れを示して居ると云ひ得る。

彼等の農業は土地所有の認められてゐたのにも拘らず、一平方軒四三〇人の人口を有し均分相続が行はれる東京の平野では五陌以下が圧倒的である。零細な土地所有に立ち、従つて農民は、獨立した農民たり得ず、家族労働によりて自給自足の生活に努めると共に血族紐帯によりて結合せられた宗族中心の封建的村落を成し以つてこれが協力

保護にあつたのである。又これが存在がその農業の発展を阻止するものであつた。これに対して交趾支那では、人口稀薄にして、華僑地主の下に或はフランス資本の下に土地は集中され佛印よりの輸入米は殆んどこの地の産であると言はれる迄に商品的米作が行はれ、農村の階級文化は促進せられて居る。この二つの類型は又その農業の発展段階を示すものでもあり佛印の経済的基礎に横はる。跛行的進行は後者が前者を前提となすことにより併存をなしてゐるのである。しかし佛印の根本問題は工業化の問題と関聯しつゝ、その主産機構の問題にかつて居る事を知らねばならぬ。農耕以外には禾だ産業の文化は行はれず、フランス資本の下にその植民地としての役割を果して居るに過ぎない。しかしこれに於てもその労働力の担当者たる安南族の封鎖的な村落組織がその伸展を阻害すること甚だ大である。

農産物の主たるものはその他に綿花、玉蜀黍等あり、又水牛、牛、豚を飼育する。手藝に長し種々の工藝品をも作る。

安南族の本来の社会生活の基礎をなすものは家族制度であり、その上に血族紐帯によりて結ばれた村落共働体が存するのである。父は家長として家族に關するあらゆる權力を保有して居る。一般に儒教の影響を受けて、祖先崇拜、親孝行は道德の根底をなし、血統を重ざる。この二とは家族共財產を有しそれは首長が相続し、讓渡を許さずして祖先の祭祀を行ひ、それ以外の土地は男子に均等に分配する。この二とは血族的集団たる村落にも通ずる。かくして彼等は村有田を有して、禾だに村落共同体を保持してゐるのである。二の停滞的要因たる村落共同体の存在は安南族の農業を特色づけるものである。

結婚に於いても祖先の祭祀年紀執行をなす男子を得んが爲に一夫多妻の習が行はれ、富者にあつては、その經濟力に従つて数人の妻を有するが又貧者に於ては一人の妻も養ひ得ないものもある。

安南族の住家は簡單なものであつて、長方形で地上に直ちに立てられ、屋根は藁か蒲葺で葺き、壁等の骨組には竹を用ひその上を粘土で

固める。富裕階級のものは更に進んだものを建てるか何れもその入口の正面に祭壇を設けることには変りない。

安南族の服装は男女ともに同一であつて、上衣は筒袖にて膝に達するもので、腰から上は体に密着するものを用ひ、帯は前にて結び、両端を垂る。それには男は緩かなズボンをつけ、女子は裾を着ける。色は黒、白等の單調なものが多し。男子も以前は結髪をなしたが、現在では断髪して居る。女子は束髪如く結び、烏色の綿布で包み、外出時には扁平な笠を頂く。上流の者は下駄或はスリッパを用ひるが、下層のものは一般に裸である。

安南族の食事は米を元食となし、調味料として魚醬を用ひる。副食物には多量の野菜と少量の乾物、燻魚、豚肉、鶏肉等を攝る。又常時檳榔子を噛み街上にありては到る所に吐き捨てる。

支那文化の影響を多分に受けて居る安南族は、又支那文化の所産たる儒教、道教更には佛教の信徒であつて、これらの安南族の生活に及

ぼし互る所は顯著である。就中儒教の思想の侵潤は非常なるものである。然し一般の信仰は古来から傳承し來つた精靈崇拜に強く根ざしてゐて、以上の如き高教に接することにより何來の變更を蒙つてゐない。家族制度の如きも之等の信仰を儒教によりて組織を興へられたのであつて、祖先崇にも根底には古來からの信仰が積つて居るのである。かゝる状態であるために以上の他にヒンヅー教も行はれて居るが同一人にして種々の宗教を信仰して居る場合もあるのである。

言語はインドネシア語とタイ語との混和せしものを用ひる。

安南族は重税の收取と華僑、印度人の高利貸資本の下にある。自らの小農営体とフランス資本の下にある大農経営体との跛行的發展により結果された窮境にあつて、農民解放を叫び、民族自主性の恢復を求めて居る。一方フランスは外國資本の進出を阻み、外國人の移住を極端に制限して居る。佛印の東亞共榮圈に於ける地政治学的價值は戰略的であると共に、政治的、經濟的、民族的である。フランス圧政に憤み

社会的に停滯を余儀なくされた佛印の雄族安南族の声は今こそ高く
叫ばれねばならぬ

なほ現在安南独立運動には次の三派ありて、民族自決の意識を昂揚し
て居る。即ち越南國民革命黨、安南独立黨、越南共產黨これである。
越南國民革命黨は王黨派であり、安南独立黨は佛國に留学せし青年に
よりて組織された共和派であり、越南共產黨は共產主義を奉ずるもの
であり、それ／＼の立場に於て民族運動を展開して居る。

第二節 カムボヂヤ族

カムボヂヤ族はクメル族である。ネグリート族と馬來族との雜種で更にヒンツァー族が混血したものである。かつては五世紀頃、カムボヂヤ王國を樹立し、アンコール、ワットのクメル文化は今にその遺跡を止めるが、その後次第に調落し往時の霸氣を失ひ、その文化も衰亡し、安南族の勢力に圧され、現在では安南族と共に佛國の支配下に置かれて居る。現在の分布地域はメコン川の中流より下流にかけての流域、泰國の東南部及びバコラツト平地の東南部にして、其の數約三百万と云はれる。身長は安南族に比して高く、皮膚も黒い。頭は短頭である。その他タイ族に類似して居る。温和にして柔順であるが迷信深く又佛教を敦く信奉するが故に忍従的性格を多分に有して居る。

河川流域、平野地帯に住するものは安南族と同様に米作を主となす農耕に従事する。これ又零細自作經營が支配的である。その他牧畜、

林業、漁業に従事するものがある。安南族と同じく午藝に長じ彫刻、絹織物等に因る可きものがある。

宗教はかつて波羅門教を信仰するものが多かったが現在は大半佛教に改宗し、カムボウヤ族の社會生活は全く佛教を中心として営まれて居り、その日常生活への浸潤は顯著である。これは、十才乃至十五才に達すれば僧院に入り、僧侶より教育を受け、やがて剃髪して佛門に歸依する一般の風習により深く植えつけられたものである。

カンボウヤ族に於ては一夫多妻制が行はれるが正妻以外のものは購れるのである。離婚は簡單であつて、夫婦何れの側からもその要求をなし得る。婦人の地位も認められて居り遺産の分配は男女平等である。他族との結婚は原則として避けるが、實際は佛人、支那人との通婚もあり、多数の混血児を見る。家屋、食事、はその地域により安南族はタイ族と大差なく、衣服も殆ど同様であるが、サンボツン称するものを着る事がある。これは布を股間を通して腰に纏ふのであるが、

二、場合女子は派手な肩掛を斜に胸にかけ、背と腕とを露出して居る。言語文字はタミール語と称する南部印度の系統のものを用ひる。

第三節 チヤム族

チヤム族は馬來系に属するインドネシア系統である。現在は安南族に压迫せられて、安南の最南部、カムボジアの東南部に住し、その人口約十萬四千であるが、他種族との混淆甚しい。容貌は歐洲人に似、皮膚は黒褐乃至赤褐色である。農耕を営み、米、玉蜀黍、煙草、棉、落花生等栽培し、水牛、山羊、鶏等を飼養する。山地の蠻族よりやや、良い程度の生活様式を有するチヤム族には他の産業等未だに行はれない。宗教は回教と、波羅門教に二分せられて居るが同一人が同時に何れの宗教の教徒でもあるといった、程度のものである。チヤム族にて注目されることは女子の社会的地位高く、相続は女子を通じてなされ、子は母の名を継ぐ事である。即ち母系相続が行はれて居ることである。結婚に際しても、女子が自ら相牛男子を選ぶのである。離婚も容易

であり、夫を棄へる事も妻の意志のまゝである。然し女子は良き妻となり、不貞なるものは極く稀である。不貞なるものあれば嚴重に罰せられる。

第四節 モイ族

モイ族はインドネシア族で、佛領印度支那の安南山脈の西斜面、安南の南部の高原地帯に住する蛮族諸族の總稱であつて、二十一万と称せられる。

此の種族は風俗、習慣に於ても多種多様であつて、地方によつて異にして居る。一般に慍悍、悍猛な蕃族である。文化の程度は甚だ低度にして、主に狩獵を業として山中を彷徨し、その傍に農業を営む、その農業も極めて幼稚なものであつて、焼畑農法以外には行はず、その爲に一年の食糧を充分確保することが出来ず、その補ひとして、又不作の場合の食糧として、球根、木の芽或は蛇、ナメクジを探し求めて飢を凌ぐと云ふ。その生活程度はこれによつても推察し得る。転々と居を移すモイ族は抗の上に竹と藁にて簡易な家屋を組み立て住む。

モイ族は精靈崇拜者にして、甚だ迷信深い原始民族であつて、多く

の、ブトを有す。民族宗教以外の宗教は信奉してゐない。
結婚は賣買婚であるが、女子は農耕を担当するものにして、家族内
に於ける地位は高い。

第五節 タイ族（シヤム人）

タイ族にはタイ族（シヤム人）、コーラーイ、タイ族ラーオ族、等がある。

タイ族はモンゴール族の系統に属し南部支那より南下し来つたもので、現在千八百万を下らざる人口を有し東はトンキンより支那の廣西省、及び海南島、西はアッサムに亘る地域に分布する種族である。泰國領内に居住するタイ族は九百万人である。

シヤム人は泰國の東部を除く南半部に住し、人口約四百五十万にして、タイの支配階級をなして居る。先住民たるモン族及クメール族の血を混じて、後には更に支那人の血を混じて現在のシヤム人となつたのである。

身長はやゝ低く、皮膚は暗色を呈し、頭は幅が広く、後頭部は平たく、顎骨は秀で、尾り、目は斜眼である。頭が突出し、鼻が広がり、大

きな耳を有し、蒙古族の特徴を多分に持つて居る。一般には水運の発達か、腕、肩の著しい発達を促がすと共に、下肢の正常な発達を奪つて居る。シヤム人その性、温順にして、宗教的良心強く、儀礼に厚い。これは又その性甚だ保守的であると觀察される原因ともなつて居る。然し他面自由を愛好する心の旺盛な事もその性格の著きもの、一つである。その缺點とするところを挙げれば甚だしく商才に乏しいことである。

独立國家たるタイ國の支配階級たるシヤム人は民主体制の担当者であるが、シヤム人の社会構成発展の過程を見るに古代印度文化の影響が著しいが、平等を尊ぶ佛教の浸徹と極端な國王專制の発達とは、印度に於けるが如き個定的な種姓制度の如き社会階級の発達を阻止して来た力である。しかし國王を神とする古代印度に於ける思想と相俟ちて、三寶の守護者たる國王と三寶の一たる僧侶への畏敬の念は、現實に於ける國王專制によりて階級分化を結果したのである。貴族、僧侶

、奴隷等の階級の存在はその原理により世襲的なるものと化す迄には至らなかつた。奴隷はラーマ五世によりて廢止され、一九三二年民主制を採用するに及んで貴族の數も漸減の方策を採つて居る。

佛陀入滅の年を紀元元年と定め、曆は四月一日を正月元旦となし、皇室にありては總ての儀式又佛式に由ると云ふタイは全く佛教の國である。君臣ともに佛教にして、宗教的に統一せられた國である。シヤム人の社会生活も亦佛教を基軸として形成せられ、維持せられて居るのである。

國民は總て幼年時代に僧侶より教育を受け、男子は成年に達すると一度は三ヶ月乃至一年の僧侶生活をなし、禁欲生活を続け、讀經と佛教教理の研究をなさねばならぬ。貴賤を問はずして行はれるこの僧侶生活の体験は日常生活万般に亘つて佛教の浸潤を決定的なものとなすのである。僧侶の數は三十六万を算すと云ふ。タイ國に於て信奉される他の宗教は多く外來人のものであつてシヤム人の佛教に匹敵する

ものは絶無である。

國家的統一に貢献した佛教の功は大であるがしかし佛教の思想の浸
徹は、物質輕蔑觀を植之付け、經濟觀念の欠乏を來し、外國勢力は經
濟部門、實權を握らせざる結果となつたことについてはその罪の大なる
ものがあると言はなければならぬ。シヤム人の營むものは僅に農業
生産部門のみである。と云つても過言ではない。北東、南部及び北部
では停滯的な封建的零細農が、中部では地主への土地集中とそれによ
りて惹起させる自作農の小作農への転化が見られる。小作料の昂騰、
零細經營は農民生活の發展を抑制すると共に華僑を主体とする高利貸
資本は勢力を助長して居る。英、佛等の外國資本は自國の利益保護を
目的としてタイ國の開發を極度に阻害するが故に自らは封建的農村社
會を持續しつゝ、徒らに外國資本の乱舞にまかせ、自國資本の蓄積は
なされないう状態である。かゝる封建的或は半植民地的性格、或はそれ
を脱却し、經濟部門の自主より政治の自主性確保を目指す努力はその

産業事情に著しい複雑性を附與して居る。農産物の主なるものは、米が九七%を占め、

商品作物としてゴム、甘蔗、コーヒー、ココ椰子が存在する程度で、他は農家の自給作物である。佛印に於て見られた如く植民地、農業は帝國主義による單一耕作化が強制せられるのをこゝにも見るのである。家畜としては、水牛、黄牛、豚が主なるものである。

工業はその成立條件が具はざる爲に、小商品の家内工業の域に止り、工場手工業の発達さへ微弱なるものである。外國資本に依存する軽工業は存在するが、外國商品と競合關係にあるものは成立せず。タイの工業は全く植民地工業の様相を呈して居る。

タイ國に於ては水運の發達が著しい爲、家屋も水系に面して建てられ、部落も水系を中心として作られる。典型的な家屋は三個の長方形の家を正方形の三辺に配列した如くに建てられる。暑氣、洪水に備へて地上一米半乃至二米の杭上に作られ床下を利用して家畜を飼育する

ことがある。床、柱にはチークを、壁には割竹を編みて用ひ、屋根は草、ニツパ椰子葉、或は瓦等で高く急勾配に葺く。その他に浮屋と称するものがある。二、三隻の平底船の上に、前記と同様の材料に作られるものである。

服装は、近來男子は洋服を用ひるものが増加しつゝ、あるが、その固有なものとして、白詰襟に、金鉛の上衣、それに腰巻風のパヌンを用ひバンドを締める。下層階級のものには不断は跣足である。

女子は家の内にては乳房を隠す程度の肌に着したパホムと称する袖なしのシャツを着、外出時は上に薄布の上衣を羽織る。夏はその上に夏シヨールを纏ふ。パヌンを用ひることは男子と同様であるが、男子が無地のものを用ひるに對して、中形の花模様、或は唐草模様、のものを用ひて居る。下層のものは女子も亦跣足である。

頭髮は男女ともに断髪にして分けて居る。男女ともに用ひるパヌンは長さ七呎半、幅二呎半の布にして、腰から膝の下部にかけ、後から

前に巻いて結び、余った両端を撚って股間を通じて背面に廻し、巻いた布に挟じ込むのである。

パヌンの色合は曜日によつて異なり。慣習では日曜より順に、桃、銀灰、赤、緑、雑、水、濃青と定めてゐる。

食事は朝夕二回であり米を主とし、魚類、カレーを副食物として摂る。魚類として、鮮魚、乾製、塩製、カピと称する半ば腐敗した魚類の練物を用ひる。信仰の篤い佛教徒たるシヤム人は魚肉以外の肉食をしないうである。その他に少量の野菜、果実を食す。食事法は上記の物を小皿に盛りて指で食べるのが一般である。

嗜好品としては、砂糖で製せられた酒、檳榔子、煙草を愛用す。

シヤム人の用ひるタイ語は國語であつて、発音、言語ともに支那語に類似して居る。タイ語の文字はピヤルフシ王がタイ國創建の際、高僧碩学に作らせた独特のものであるが、印度文化及び波羅門教の影響を受け、サンスクリット系である。

女子の家族制度の著しい特徴は、家長の死亡毎に遺産を分配して離散し家族制に、永続性のないことである。従つて戸籍法の制定を見る。近は、姓氏の必要もなく又存在もしなかつたのである。

シヤム人には早婚の風あり、かつては剃髪を終つた男女は将来の妻とすべき女子の家に起居し、或る期間夫婦生活をなし、その後正式の結婚式を擧げるのが例であつた。現在では男子廿一、二才、女子十五、六才が婚期となつて居る。結婚の資格として男子はそれ迄に僧侶生活と兵役の二つの社会的義務を果たさなければならぬ。結婚は多く身内同志で決定される場合が多いが、多くは母満に成立し離婚率は割合に少い。式は佛式により、その後盛大な饗宴が行はれるがこれに要する費用の高額に上ることが離婚率を引下げて居る理由の一つとも考へられる。然し中流以下では恋愛結婚、自由結婚も行はれて居る。蓄妾の風があり、経済力の許す範囲に於て蓄妾をなす。最初の妻即ち正妻を娶る時は、一定の儀式を行ふが、第二夫人以下は夫の自由により結

婚、或は離婚をなす。正妻と離婚する時は、その同意と財産の分与とを要する。蓄妾の能力なき下層階級のものは屢々妻を代へ、女も平然と夫を代へるのである。法律的に最近改められ一夫一妻主義が採用された。

第六節 ラオス族

ラオス族はモンゴル族の系統に屬し、雲南方面から南下して、先住民族と混血したものである。主として泰國の北半の高地に分布するものと、ラオマ地方からマラレ平原に居住するものとある。前者は白腹ラオ（ラオ、パン、カオ）と稱せられ、約三百七十万の人口を有し、後者は黒腹ラオ（ラオ、パン、ゲム）と稱せられ、約二百万に及ぶ。類別は黒腹ラオが下半身に刺青を施して居るに對し、白腹ラオは施してゐないのであつて、人種的差異を示すものではない。その他にまビルマの東北部、支那の広西省、海南島に居住するものがある。

一時はビルマ、安南、カムボヂヤを勢力下に置いたが安南人に圧迫され現在の如き分布状態を有するに至つたのである。泰國政府はラオス族をシヤム人として取扱つて居る。身長は中位、皮膚は白色、短頭で広鼻を有す。比較的体格が良い。彼等は一般に快活にして音楽を愛

す。北部の黒腹ラオは聖忍不拔の意気を有し又勤勉であり宗教的良心に富むが、東部の白腹ラオは男子は懶惰で女子の方が勤勉である。

生業は一般に幼稚な農業をいと、互み、漁業、狩獵にも長じて居る。南ラオスでは機織や家畜の飼育をいとなむものもある。ラオス族の家屋も亦舟の便の多い河川の沿岸に作られ、床は地より一、五米乃至二米位の高さである。シヤム族のと同様屋根は高くして傾斜は急であり藁葺が普通である。建築材料は主として竹である。内部は一般に三部に至に分れ一つは共同用、他は家族専用に使ひられて居る。

服装は一般に男子は藍色の木綿の胸着に寛かなズボンを穿く。婦人は木綿の編目ある踵まで引く裳をまとひ、胸は幅広の布を捲きて乳房は露出して居る。男子は頭髪を三、四纏のこし周囲を刈上げ、女子は長髪を束ねマリボンで結ぶ。

主食物は米であり、葉に盛つて食し、副食物として乾魚を搗いて塩水に漬けたもの或は生豚肉を細断して胡椒と魚醬に浸したものを用ひ

る。

彼等は佛教徒であるが、その教儀は墮落し、活物崇拜的色彩が濃厚に存し迷信に強く一種の呪術を専らとする淫儀邪教と化して居る有様である。

言語は他種族の要素を加へ方言的な変音があり、多様に変化し、文字も亦多くの種類がある。

結婚はやはり早婚の風がある。式は佛式によりて行はる。

第七節 ビルマ族

ビルマの土着民族の主なものはビルマ族約七百六十四万人、シヤン族約百万人、カレン族約九十二万人、アラカン族約三十四万人、タライン族約三十二万人、ケン族約三十一万人、カチン族約二十四万人である。

この分布地域は大体次の如くである。ビルマ族は主にビルマの中部から南部にかけて分布する。シヤン族は東はラオス地方から西はビルマのシヤン山地に及び、カレン族はタイ國の西北部山地よりビルマのカレン山地大三角州の一部に亘つて居住する。アラカン族はアラカン山脈地方に住し、タライン族はビルマの南東部を中心として分布する。

ビルマ族は西藏族の血を引き、日本人、支那人と酷似する体型を有す。体軀はやゝ小さいが、頑丈である。皮膚は薄いが黒褐色乃至赤褐

色を呈して居る。頭は平たく、毛髪は黒く、男も鬚髯が少い。性は温順であるが、勤勉とは称し難く、創造力にも乏しく、又他種族の圧迫は、ビルマ族の性格を陰険或は猜疑心の強いものとなした。

ビルマは地勢的に二つに分つ事が出来る。一つは北部ビルマの高原地帯であり、一つは南部ビルマの肥沃な平原地帯である。この両地域は歴史的社会的條件をも異にするのである。

即ち北部はビルマ人の中心にして人口稠密であつて、封建的色彩が濃厚であり、南部はイギリスの支配下に入つた時期早く、北部より早く、商品経済の段階に入つたのである。従つて國民の八割を農民とし、米作農業を主体とする。

ビルマの農業も南北二つに分つて觀察するのが適當である。北部に於ては自給自足的な農業であり分割相続による土地の細分と、世襲的小作人の存在を特長とし、南部に於ては商品経済の進展により農法の改良が行はれ土地の集中に伴ふ地主階級の発生を見、自作農の小作農

への没落農業労働の文化を將來したのである。ビルマの農業事情は佛印の場合と同じ形態をとつて居る。ビルマの土地が不在地主、主として印度人の掌握する率は全耕地の約六割を占めると称せられる。農業の季節的繁閑は印度人移民の流入を誘き、こゝに又新しき問題の発生を見てゐるのである。農産物の主なものは、米、胡麻、豆類、落花生、棉花、玉蜀黍、ゴム、茶、煙草等がある。

家内工業もイギリスの支配下に入る事によりて、その存在の基礎を失ひ、イギリス資本の市場と化したのである。

ビルマへの外國資本就中、イギリス、印度資本の投資は、一つに農民への融資であり、南部ビルマに於ける農地も多くは彼等の手中に歸りて居るのである。植民地の資本の蓄積を、抑制する反面本國資本の發展に努めんとする。植民地に対する本國資本の投資の典型的なものを見るのであつて、工業に於ても原料産業の外國資本による促進を見るのみである。

ビルマの社会組織はイギリスの勢力の浸潤につれてその行政機構も彼等の手によりて組織化されたのである。ビルマ民族の自主性の欲求の次第に高まるのを利用してイギリスはビルマをインドより分離し、印度民族資本の発展を阻害しその民族運動を索制したのであるがこれは一面ビルマに対する英國の支配の強化に外ならない。ビルマには特に北部ビルマには封建的社会と近代的社会との混在を見るのである。住居の多くは水、竹、樹葉を材料として作られた床の高い掘立小屋である。

ビルマ族の男子服装は單色の短衣を着け、腰から下へは、ルーンギと称する幅の広い布を巻付けその下端は踵に及んでゐる。男子はルーンギの端を身体の前で止めて居る。頭髪は束ねて、單色の絹又は水綿でこれを巻いて居る。女子の服装は男子と同様であるが、ルーンギの端をたの横で止めて居る。頭髪は高く巻き上げて、飾りを付けることはあるが、男子の如くに布は巻かない。男女とも下層社会のものは多

くは跣足であるが上流のものは獣皮製の雪駄の如きものを履いてゐる。シヤン族の服装は男子は白色の上衣に寛い黒色のツボンを穿き、頭には布を巻いてゐる。女のはラトオ族の服装に類似して居る。カレン族の服装は色彩を異にするがシヤン族と類似して居る。男子にはサルンを用ひるものもある。特異な元服に相當する風習を擧げれば男子は僧院生活に入るに先だつて臀部に動物の形或は文字を黥し女子は十二、三才になると車埴に孔をあけ、金、銀等の環を通すのである。食事は朝夕の二食主義である。米を主食物とし、副食物として野菜、魚類、果実を摂るが獣肉は余り用ひない。マレー人、印度人と同様に三本の指にて食事をなす。嗜好品として煙草を愛好するが檳榔樹の果實に石灰の練つたものと、香料を加へ、茄醬キナマと云ふ植物の葉にて包み、これを嚙む風習がある。

ビルマ族は小乘佛教を信奉するが、その日常生活に与へる所は甚だ多く社会生活も佛教を基礎として成つて居る。僧侶の教より見るも僧

呂七方、尼僧五万と云はれる。貧しき民族の姿と美しき佛塔とはビルマの象徴であるとも云はれる。ビルマ族を熱心な佛教者となして居る事はその子弟に施す教育によりても知り得るであらう。男子が七、八才に達すると僧院に通ひ、僧侶より教育を受け、十三、四才には僧院に入つて剃髮し、新発意シンボク一小坊主ボクの生活をなすのである。この期間は一定し互いが最近は次第に形式化され僅に一週間のこともあると云はれる。

佛教の信仰は種姓制度の発達、婦人の隔離の風り発生を阻止したものである。結婚は早婚であり、男子は結婚の資格として僧侶生活をなすことを必要とされて居る。

カレン族は殆んど精霊崇拜者である。少数の佛教徒、キリスト教徒もある。一夫一婦制にして他種族との雑婚は稀である。ビルマ族の言語は西藏支那系に属する。他族のものにはモンクメール語系である。

政治的にはイギリスに経済的には印度人にその命脈を握られたビル

マ族の民族自主の運動は印度人勢力の排除に端を起し、ビルマ人ビルマ建設を要望し、ビルマ独立を希求して居る。ビルマ人の生活の中心たる佛教が新たな指導力を獲得した時ビルマ民族の民族運動も亦新しき段階に入るであらう。

第八節 黎族

黎族は現在殆ど海南島の山地にのみ居住して居るものにして、印度支那系の種族である。總人口は約五十万と称せられてゐる。身長は支那人と大差なく、皮膚は銅色が強く、頭は中頭にしてやゝ長く、顴骨は秀で、居る目は水平にして、蒙古襞を有し、頭髮は直毛にして黒く体毛を分つに生黎と熟黎となすが、後者は前者の漢族化したものを云のである。

黎族は同族にて二、三十戸乃至百戸の聚落をなし、その長を有して生活をなす原始的な農耕を営み、稻作を主とし、薪炭、木材を製する。家畜としては農耕用の黄牛の外に豚、鶏を飼育し、漁獵をなすものもある。女子は織布を業として居る。

家屋は一般に長方形のものであつて、柱、梁には木を用ひ、壁には竹或は樹皮を編みてこゝろに泥を塗り、屋根は茅で葺く。

衣服は簡易なものにして、男子は禪に類するものを用ひるにすぎず、中には漢人の服装をなすものもある。頭髮は長くし、弁髪をなすもの頭には布を巻くものなど種々ある。女子は二つ襟で、釦なく、襟の下で銅線を以つて結び居る。又女子は何れも銅製の耳環を下げ居るが、これは直径三釐程度のものでより二十釐位のもの迄ある。

食物は米を主食とし、自家生産の野菜類を摂る。

女子が成年に達すれば、父母は別室を建てこれに住ませ、自由な交際を許すのが一般である爲、結婚も極く少数のものは媒介人を立てるが、自由に相手を選ぶことが多い。女子が結婚前に文身をなす風習が存じたが、次第に減じつゝある。この文身は同族の標であり、各氏族ごとにその方式を異にするものであり、その方式も古くより傳へられたいものである。更に護身の意義も有し、又裝飾でもある。

黎族は文化程度も低度であり、文字を有せず、物々交換をなし、必要に應じては簡單の符號を用ひて居る。

第九節 バタ族

バタ族について正確な記録を残したのほゞルステンで、彼は一七八三、
其は、食人の蠻風を持つ人間が可成り高度の文化と文字とを持つ人間が
可成り高度の文化と文字とを持つてゐることについて誌してゐる。

今日のバタ族は人口約一〇〇萬を有し、身長一五九、九六種、頭型指数
三〇・三。現在南部に住む大部分の者は回教徒となり、八萬餘が基督教に
改宗し、他は依然として原始宗教を保持してゐる。

言語上、シンケル、パクパフ、ダイリ、トバ、マンデリン等の諸群に
分割される。彼等が行つてゐる水稻耕作、及び耕作具である犁、家屋の
構造、綿布、紡錘具、文字、象棋等はヒンズー文化の影響を受けて生じた
もので、言語や宗教思想中にもこの片影をうかがふ得るものがあるといふ。

土疊や竹柵で圍まれた大聚落を營み、一つの狭き門によつて外部と交
通される。村は住屋（ルマーシ）、集會所（ジャンバル）、穀倉、米搗場か

ら成り、部落によつては鍛冶師（ペルパンデーン）と頭骨置場（ゲリデーン）等が附加されてゐる。普通ハ家族くらねがハ一軒の家を共同生活を営んでゐる。

家はすべて高床家屋で、地上一一ニ米の高さに作られ、屋根は砂檜椰子の繊維（ハイジュツク）或は板材で葺かれ、その形は鞍状を呈し、棟の突端には水牛の角が飾られてゐる。家の内部は壁によつて区切られず、夜間のみ編笠を下げ、仕切をつける。家内にはたいてい数ヶ所に爐を設け、煙は屋根に抜けるやうになつてゐる。窓がないため室内は常に薄暗い。夜間の照明は、ベナナの繊維を束ねた炬火が使用される。米を主食とし、玉蜀黍、馬鈴薯、タロ、ヤム芋等を副食とする。肉食としては豚、犬、鶏等が好まれる。蛙、野鼠、幼虫、白蟻等も時に食膳に供される。飲用水である清水は村落中にある泉から汲み取られ、椰子酒も彼等自身の手によつて醸造される。檳榔の實を嚙む風も普通に見ら

れ煙草も愛用されるが、女子は喫煙しない。

米は水稻、陸稻が併用され、農具としては犁（テイニングラ）、掘棒（ペルレベン）、馬鍬（サビセケル）等がある。

衣服はマライ族の影響が強く、ジャツ風の短衣とサロンとをつけ、女子はターバンを巻く。赤、青、黒等の色調が好まれ、海岸地帯の住民は黄色を使用する。U字取を呈し、両端が渦巻状を成す耳飾をつけ、齒牙を打缺き黒く染める風が行はれてゐる。

武器としては槍、投槍、鋌、山刀（クレワン）がある。昔時には弓（パナ）、矢（ソレン）、盾（パンパン）等も使用されたが、現在ではこれ等を見ることが出来ない。吹矢は狩獵に使はれ、矢には毒液を塗る。

第十節 アチエー族

アチエー族はスマトラ北部に居住する海岸マライ族の一派で、古來混血の甚だしい民族である。體質は一般マライ族と大差なく、頭型指数は八

の五を算出する。

衣服は海岸住民と山地住民との間にかなりの相違があるが、両者とも太いズボンをはき、その上にサロンを巻き、海岸住民はシャツを着けるが、山地住民は布袴を着るにかけ、前方中央でこれを結ぶ。普通、クビアと呼ばれる圓筒型の色帽をかぶる。女子も男子と同様、ズボンの上にサロンを着けるが、海岸住民はそれだけ長く、山地民ではこれが短い。上にシャツの様のものを着け、スクーフを纏ふ。

住居は高床家屋で、高さ二米くらおの床上に作られ、間取は前中後三室より成り、扉によつて相通ずるやうになつてゐる。屋根はサゴ椰子の葉をもつて葺かれ、壁は板、又は屋根と同種の物を編んで造り、外側に雨水のある窓が開けられてゐる。前室は寝室で、ここは最も神聖な室とされ、華美に裝飾され、床は敷物を敷き、天井には赤布が一面に張られてゐる。寝臺はなく、直接床上に布團を敷いて寝る。多少暮しのよい者の家は、屋根を別にし、臺所をつくる。

墾拓はカンボンと呼ばれ、住居地域と耕地より成り、家は特別の配置なく、それに混つて青年集會所及びモスクが建てられてゐる。

米を主食とし、野菜、魚肉等を副食とする。獸肉は牛、水牛、山羊、羊等を食用とするが、平時に用ひることは殆どない。往年オランダ政府に對し、最後まで反抗した勇敢な民族であるが、勤勉で明かろい性質を持つてゐる。水田耕作を營み、水牛を使役する。回教を信奉することあつて、回教文化の影響を強く受けてゐる。

第十一節 メナンカボリ族

中興スマトラの西部に占據し、人口一四五〇〇〇。餘を算する。身長一五七、〇。種、頭型指数ハニ一八。

メナンカボリの名が最初に記録に現れるのは一三九五年、ジャワのマジャパイト王國に貢税するスマトラ諸國の一として、この國名を見出すことが出来る。この地はマライ族發生の地と考へられてをり、最初に約

一五〇〇年、人位のマライ族が、固有メナンカボトとしてこの地に残り、これと併せて同族の者がヒンヅー時代にマラツカ及びマライ島半島に移住した。これ等のマライ族は摩々デユトロ・マライと呼ばれ、その言語は現在においては祖國メナンカボトのそれと多少相違してゐる。

十四世紀から十五世紀にかけてメナンカボト王國はその最盛に達し、彼等はスマトラ中央の殆ど全部を領有してゐた。この國に回教が輸入されたのは十四世紀後半に、アチエーの海賊がこの地を攻略した頃に始まるといふ。

ヒンヅー時代のメナンカボトは、多くの村落へネガリーに分割されてゐた。ネガリーは即ち梵語のナガラで、都市を意味する。ネガリーは町と耕地、未開拓地から成立し、この中で人の居住する町の部分は木柵、塙等で圍まれてゐたといふ。町は住居と穀倉、集會所（バライ）から成つてゐる。

家は高床屋敷で、地上一―二米の高さの床を有し、二つの柱の間は一室に區分される。それ故、柱の多い家ほど居室が多くなり、居室の多いことは又、そこに柱を集合家族員数の豊富さを示すこととなる。この家の片側、或は両側に床を更に高くした家が附加されてゐるが、これは彼等の間がアングエーンと呼ばれるもので、普通客間として使用されてゐる。これ等の家の屋根は甚だ典型的な取を承し、棟は西端が弓状に上反して、その西端は角取を呈してゐる。家の外壁は唐草風の模様を彫刻し、或は鏡をモザイク式に嵌込むこともある。衣服は男子が家にきり、或は畑に働いてゐるときには、サロンと膝まみであるズボンをはき、上半身は裸體であるが、儀式の際にはターバンを巻き、半衣、ズボン、サロンを着け紐をもつてこう上をしめる。頭目の帯鈎には金銀の金具や寶石の裝飾がつけられてゐる。

武器は歐洲から輸入した獵銃の他には、クリス、投槍、短劍等である。これ等はすべて彼等自身の手によつて製作され、華美に裝飾されてゐる。主要食糧は米で、陸稻と水稲とが併用され、耕地は男女共働してこれを作る。

第十二節　ブギ族、トラジャ族、ミナハサ族、トアラ族、
一　ブギ族

セレベスの南部ボルネオ沿岸一帯に居住するが、全島海岸地帯各地、ボルネオ沿岸、リユウリンガ島その他にも分布してゐる。

原マライ族に屬し、身長一六〇、九種、頭型指數八四・六、強健で均整のとれた體軀を持つてゐる。人口一五三三〇三五。

衣服は短いシヤツ状の上衣にサロンを纏ひ、頭にはターバンを巻く。聚落は水辺、又は水上に一〇数戸づつ群をなして營まれ、家は高床家屋で、居室の前には露臺風の縁があり、そこに梯子がかけられてゐる。水中にある家は小舟を家の下に止め、梯子によつて出入する。

古來 海洋民として發展し、漁業及び貿易に従事してゐたが、近年は陸地にも定住するやうになり、水田耕作やココ椰子の栽培をも行つてゐる。性質は傲慢なところもあるが、淡泊で進取性に富み、勤勉である。航海術に長じ、その商才に至つては尤に華僑と對抗し得るといはれてゐる。

婦人の位置は高く、自由結婚が行はれ、男女はほぼ同權に近い。女子は各種の勞働に従事するが、最も得意とするのは機織で、縦織及び格子織の織布を相當多量に生産するが、糸の込んだ精緻の製品は少い。昔時、ヒンツト教を信奉してゐたが、十七世紀頃から回教に轉宗してゐる。

二、トラジャ族

セレベスの中部、東部及び東南部に分布し、人口五五七、五九〇。原マライ族に屬する。

男子は褌を纏ひ、短い上着をつけ、裝飾品を殆ど使用しない。女子は

樹皮で造つた腰巻に美しい模様のある寛い上衣を着、頭には鐸のない帽子。又は笠をかぶり、頸飾をつける。

聚落は六―七戸の家より成り、石塊を積み重ねた石疊によつて圍まれてゐる。家屋は高床建築で、構造細部はバタ族の建築と共通するところが多い。屋根は鞍型をなし、棟梁の両端は突出し、この部に支柱が設置されてゐる。各戸にはたいく、穀倉が附屬してゐる。住居も穀倉もすべて美しく彫刻され彩色されてゐる。

米を主食とし、掘棒を用ひて耕作する。水田耕作をも行つてゐるが、水牛を使用する場合は稀である。男子は農耕のかたはら狩獵、漁撈を行ふ。獵には犬を使役し、槍を用ひて猪、鹿をとり、魚撈には網を使ふ。

樹皮は主としてイホの樹皮を剥ぎ、灰汁で煮出し、水洗してのちよく打叩き、二―三日保存して更に叩き、これを染色して仕上げるのである。貴族、平民、奴隸等の階級に分れ、世襲されてゐる。奴隸は前二者と結婚することが出来ず、その待遇はあらゆる點で甚だしく差別的で

はあるが、特に酷使されるやうなことはない。

宗教は精霊崇拜である。死者は布で包み、小屋内に安置し、稍、白骨化した後、断崖に穿つた横穴中に改めて埋葬し、前に木偶を安置し、死者が生前使用した道具類を副葬する。

三 ミナハナ族

セレベスの東北部に分布し、人口三八〇〇〇。海岸マレー族に属し、その容貌は日本人に類似する者が多いといはれてゐる。

衣服は一般のマライ族と異しく、短い上衣にサロンを用ゐるが、近時欧化した風をなす者が多くなつてゐる。

家は高床家屋で、軒は深く通風よく作られ、部分的に洋風の加味されてゐる例もある。

米を主食とし、魚肉、豚肉等を副食物とする。米は水稻で、水牛を役して耕作される。

住民には基督教徒が多く、勤勉で商才に富み、教育も或る程度普及し

一部の者は下級官吏、事務員、下士官となつて働いてゐる。

四 トアラ族

セレベス西南半島の山地に居住し、身長は一五七、三種、頭型指数八三、二
毛髪は波状を呈するが、個人的には捲毛状の傾向を示す者もある。皮膚
の色はブギ族より稍、暗色で、グエダ族より稍、明かるい。鼻は扁平で
幅廣く、口唇は肥厚し、男子は鬣を生やしてゐる。

家は現在ではマライ風の高床家屋を營んでゐるが、以前には洞窟生活
を行つてゐた。サラシンの見聞によると、彼等の洞窟は内部に小柱で支
へられた木の床が敷かれ、一洞窟にたいてい五―六名の家族員が生活し
ておたといふが、より原始的な者は床を構築せず、直接地上に座臥した
ものらしい。

本来、裸體生活を營み、粗雑な樹皮布の製法を知つてゐるのみであつ
たが、近頃はブギ族の影響を受け、服装も彼等のものを模倣するやうに
なつた。

ココ椰子の實を主食とし、玉蜀黍をも栽培する。農具としては大型で

不恰好な木鋏があるのみである。武器としては鋭く尖らせた竹槍があり、弓矢、吹矢等は知られてお

い。火は竹と竹とを磨擦せしめて起す。

一夫一婦制が行はれてゐる。

スマトラのクブ族、マライ族、サカイ族等と共に、インドネシアにお

けるグエダ系の最古人種層の一員と考へられてゐる。

第十三節 マレー族

居住地域—マレー種族とはマレー半島及びマレー群島（ホルネオ、セ
レベス、スマトラ、シマバ、その他小スンダ列島、モルッカ諸島、比
律賓群島等）の現在の住民をいひ、台湾の高砂族も亦その一部をな
す。この故に右マレー種族の居住地域を又「マレーシヤ」といふ。
普通「インドネシヤ」と稱するものなり。

マレーンヤにはマレー種族に非ざる若干の先住民の残存者あり。その
主なるものを挙ぐれば次の如し

ワカライ族

マレー半島

ウエダ系

セマング族

ネグリト系

アングマン族

アングマン島

バタック族

スマトラ島

ウエダ系

トアラ族

セレベス島

プ エ タ 族

北律賓群島

ネケリト系

主要種族の名稱と概算人口
概算人口を示せば次の如し

及バヤジ 島ラツマ				島半ラトマス			島半一レマ	
種族名	主なる居住地域	概算人口						
オラン・マラーエ族	マレー半島南端	三三〇〇〇						
	スマトラ、ジャバ、ホルネオの沿岸	一九七〇〇						
プ・キン族	スマトラの北部海岸	八三〇〇						
バ・ウタ族	スマトラの中部山地	一ニ〇〇〇						
ミナンカバウ族	スマトラの南部	二〇〇〇〇						
スンダ族	ジャバの西部	九〇〇〇						
ジャバ族	ジャバの中部及東部	二八〇〇〇						
テンケール族	ジャバの東部山地	不詳						
マツラ族	マツラ島	四〇〇〇						

Y

イ

Y

Y

島スベレセ	島オホルホ	島 ロホツク ハリ及
ミナハサ族 トラジマ族 マカツサル族 ブギ族	等イカヲケムハク 族バンヤンンル 族族族族族 族族族族族	ササツ族 バリ及 リ族
セレベスの北東端 セレベスの中央部 セレベスの南西部 セレバス島南部	ホルホオ島	ロホツク及スンバリ島 バリ及ロホツク島
一八〇、〇〇〇 五六〇、〇〇〇 六四〇、〇〇〇 一五〇、〇〇〇	八五〇、〇〇〇	六一〇、〇〇〇 六五〇、〇〇〇

東四の諸島	比 律 賓 群 島							
アールフォル族	イゴロト族	タカロケ族	カイサヤ族	イロカノ族	ハンバシガ族	バシガシナン族	カガヤン族	モロ族
チモール、セラム等々	ルソン島の北部山地	ルソン島の中部諸州	カイサヤ諸島	ルソン島の北西部	ルソン島	ルソン島中部	ルソン島の北部	ミンダナオ島、スル群島及パラワン島
	四〇〇〇〇	三二〇〇〇	四九〇〇〇	一二〇〇〇	三四〇〇〇	四二〇〇〇	一五〇〇〇	五二〇〇〇
台湾山地	台湾高砂族							
	一五八〇〇							

人種系統

マレー種族の人種的系統につき若干の諸説を掲ぐれば次の如し

(一) デュモニ・ドゥルグイニ及びメーレンハウト (*Reimont d'Inariées*)

(*Marsden's*) はホリネシマ方言がマレーシヤの方言と較べて一層根源的

なりとカフンホルトの比較言語学的結論に依據してマレー種族はホリ
ネシマ種族より出でたるものなりとす。

(二) 之に対しラツツエルはホリネシマに於ける如く孤立して生活し未だ

るものに於ては全上の方言は一層純粋なる形に於て保存せらるゝは當
然なりとしホリネシマ種及びマレー種の種々の人種学的類似性より西

者は太古に於て全一種より分化せらるゝのと思定す (*Reagel, Völkerheim-*

de H. S. 3704)

(三) 但し最近の学説はかゝる実証なき假説を設けず。寧ろアジア大陸

り数次に亘り諸種族の移動上着せらるゝのとす。例へばマインサイクロ

マテア・フリタニカの場合を示せば次の如し、

即ちマレー種族の侵入以前の印度支那半島及び西部マレーシア原住民は

現在も比律賓に残存するネグリトにして、又東部マレーシア及び西部パ
 リネシアの原住民はメラネシア人—パプア人—タリリが、先史時代に印
 度支那半島にコーカサス系人種が現はれ續いて黄色のモンゴル系人種の
 出現あり。この二系種よりネグリト及びパプアを除くマレーシア及び和
 リネシアの全種族は發生せりとなす。

時にマレーシアに就いて之を見れば最初にコーカサス系人種の移動通
 過あり、次にコーカサス系の強きモンゴル・コーカサス系人種が移植し
 来る、之「インドネシア」或は「原マレー」族」と稱せらるゝものにして、
 ホルネオの「ダヤク族」スマトラの「バツタ族」等をもその最も代表的なる
 現存者とする。更に後には有史時代に入りてモンゴル系及びコーカサス系
 兩要素の融合せる所謂「真正マレー」族、「ジャバ族」バリア族等の移植し
 来るものとなす (*"Malay Archipelago" in Encyclopaedia Britannica*)

(四)

小山栄三著『人種学概論』(二四二頁以降)はマレー群島地方の人的構成を古層位と新層位とに分ち、古層位をヴエダ、ネグリト層位とし、新層位をマレー層位とす。

古層位より現存種族中ヴエダ系のものとしては中央マラツカのセノイ族、セレベス島内部のトアラ族、スマトラのクブ族、バタツク族等あり。

ネグリト系のものには中央マラツカのセマンタ族、フィリピン島のマン族、その他東比律賓に羊状毛種のネグリトあり。かかる現存種族に見るヴエダ、ネグリト層位を蔽ひてマレー層位が新層位として現在全地域に稠密なる住民層を形成すとす。

但しマレー層位にも数次の波動あり。最古のもの(紀元前約二十年と推定)はフロト、マレー(原マレー)と称せらるるものにして、スマトラのバツタ族、ホルネオのダヤク族、セレベスのトラキヤ族、ブギ族、ジャバのテンゲール族、比律賓のネゴロト族、セラム、ブール

ハルマヘラ、チモールの諸島に住むプルワール族之に属す。

第二の波動はドイテロ、マレトニ第二マレトと称せらるるものなり。

て蒙古人種化せる徴表を持ちジヤバに最も稠密に居住するものなり。

スマトラのメナンガバウ族、ジヤバのジヤバ族等皆之に属すとなす。

体質徴表

マレト種族の身体的特徴はホリネシア種族と極めて類似し、人類学的

にはマレト、ホリネシア種として一括することを得。たゞホリネシア種に

はネグリト種との混血顯著なるも、東部のマレト種族にもネグリト種と

の多少の混血の事実を認め、但しマレト種族に共通の身体的特徴は極めて

て顯著にして、ホルテイア (Bushman) の如きはマレトシアに於ける人種

混交の結末を評して恰も意識的、政策的なる人種育成の成果にも比肩し

得るものとなす (Rogge a. a. o. S. 371)。

マレト種族に總括的なる体質徴表を列举すれば概ね次の如し。

(1) 身長—脊身にして中脊 *Sclanka* u. *Mittelspand* 有り、若干の計測値を

掲ぐれば次の如し。

ゴアイスバツハ (*Elkrook*) がシヤバ人、マツラ人、ブギ族、タマク族の若干に就いて計測せる平均値は一五五〇米一七〇〇米なり、又シヤバ人一被計測者三人は……一六五七米、タゲロク族 (被計測者五人) は……一五六二米、イゴロト族 (被計測者百六人) ……一五五六米 (測定者ハンス・マイヤー) 之らの諸数値はコレース及びフロウワト (*Wallace & Fowler*) がマレー種族の平均値として示す一五五米乃至一六米なる数値と概ね一致す。

(*Raquet a. a. O. S. 370*)

四 均衡—恣態の均整適度の發達はマレー種族の顕著なる特徴なり。比較的胴長にして蒙古人と相似す。特に若き女の胴体の如き難の打ちどころなきものと評する者なり (*Raquet a. a. O. S. 372*)

(ハ) 皮膚の色—淡褐色 (*Wellhausen*) なり。但しマストラのプケシ族、バツタ族はホルネオのタヤク族、シヤバ族と比較すると暗褐色なり。又群島東方の諸族は總べて暗色強し。

反之、シヤバ族は寧ろ小麦色 (*Wheat-colored*) といふべく、スンダ族よりも更に明色なり。彼等にして支那服を着用せる場合は之を支那人と識別し難き場合多し。

但し皮膚の色には何人的差異極めて多し。ハンスマイヤー (*Hansmayor*) (*Meyer*) はイゴロト族酋長の妻が陽にやけたる歐洲人の皮膚の如き色を呈せる事を報告し、且つかゝる何人的差異は之を社會的理由に歸すべしとの論定す。 (*Ratzele* v. a. o. S. 369)

(二) 毛髪—黒色の直状毛にして特に粗剛 (*Stachhaarig*) なり。但しセラム。ジロロ。チモール。アンボイナ等の住民中には縮れ毛の者少からず。(即ちネグリト系或はパプア人との混血度の高きを示す。)

(ホ) 頭蓋—概ね短頭型 (*Brachycephal*) に属し且つ高頭型 (*Hypsicephal*) の傾向あり。頭型指数につき若干の計測結果を示せば次の如し。
シヤバ族—計測者プロカ *Proca* 被測者二九人—八一・六
ブギ族—計測者モシタノ *Mositano* 被測者九五—八二・五

比律賓人（計測者カイルセヨウ *Kailashan* 多数の発掘頭蓋骨）全様の結論但しイゴロト族、セラム島民等には長頭型顕著なり。又モルツカ諸島チモール島、一般に東辺の諸島には中頭型のもの多し（*Kalypel v. v. o. o. o.* 370）

(ハ) 鼻型 — 広鼻型なり。
(ニ) 眼型 — 所謂「蒙古眼」なり。

心的特性

(一) 西極的特性 — マレ — 種族の性格は社会的・文化的影響により二重の形相を示す。

その一はジャバ島、バリ島、或はマレ、半島等の所謂「開化マレ」族に見る如く其の規則的にして苦難なる労働の結果として形成せられたる文化人種的特性にして、その性質極めて温和にして平和的、物静かにして且つ社儀正しく、當面の仕事に専心し犯罪を犯すか如きこと極めて稀なるものなり。

他の一は本来の闘争者の本性にして、アチン族、バツタ族、アムル族、カガロカ族等が新来の白人統治者に対して長く強硬に反抗したる歴史も亦之を證す。又アンホイナ、マカツサル、マツラ、一部はジバ等の住民が兵士として極めて道性を有するを稱せらるる所以も亦茲に存す。(Ratzel d. d. O. S. 221)

(二) 但し右兩極的特性は必ずしも一方的なる偏在を意味せず。未開の蕃族として最近まで首狩りをなせる如きものにして、その性質極めて温順なるものあり、又その粗糲なる農耕労働に極めて勤勉なるものあり。カマク族の如きその一例をなす。

反之、文化人種的特性を獲得せるジャバ人の如きに於ては多少一方的なる極端に去脱せられたるが如き外観なきにしもあらず。

(三) 特にジャバ人について文化人種的特性は特にジャバ人に於て最も顕著なり。寡言にして大衆的會同の如きに於ても極めて静謐なり。西洋人には之を東洋人の静謐さと呼び、一沫の陰翳を宿すことさへ考ふる

者あり。

チャロホー (Charonage) はジャバ人の舞踏を評していふ、其は「他の者の
民を魅了し去る舞踏の中にあつてその歌はただ死の如き悲哀と其の舞
踏はただ最深の幽靜を表現する營々々々民族精神」なりと。

(Puffel n. 2 O. S. 376)

和蘭政府治下のジャバ人について最も代表的と考へらるゝ西歐人的觀察
の一列を掲ぐれば次の如し。論者H. ベル卿は英國人にして植民政策問題
に一家をなす一大家なり。曰く「ジャバ人は溫和であり穩健であり且つ
勤勞的である。彼等が勤勉するのは單に食料爲の必要に迫らぬからでもあるが、
併し又本來の性質にも依ると考へられる。」

かつ昔の時代からジャバ農民の生活は勞苦勞役の連續であつた。昔は
彼等は自分自身の爲によりも寧ろ彼等の酋長の不當を排斥を充分する爲
に働いた。勿論この酋長は之を更に和蘭人に吐き出さねばならなかつた
ものである。並項は酋長の不法な要求は實際上なかつたが、然し不斷

の労働の習慣をけは卑劣として残つてゐるのである。

シヤバ人は人間として野心的でなく、簡単に満足するたちで、その嗜好も

単純である。暢氣で成行次第の賭博者として金銭に執着はするが併し金

銭にさしたる價値を認めざるわけではなから。その慾望は極めて僅少で、僅

かの米と一升の乾菓と多少の野菜があればシヤバ人とその家族とを満足

させるに充分である。税の支拂と菓子の購入に必要を僅かの金銭は血所

の製糖工場乃至煙草工場で数時間も働けばた易く手に入れることかでき

る。

この祿不溫和な諸條件にも拘らずシヤバ人を訪れる者は誰でも住民大衆

の悲慘で精神の系に様子に心を打たれるのが普通である。彼等は殆んど

笑顔をみせず、彼等の笑ふ声といふものは殆んど耳にし得ず。顔は無

神経末梢の表情を示して居り、怒氣含んだ声を聞くことなどは殆んど

い。シヤバ人は歐洲人と対して礼を欠くとはいへないが、併しだかうして丁

重で尊敬の念を抱いてゐるとも決していへぬ。

彼等は單に話し掛けられでもそれを侮れぬ外來者に対して一片の注意も
と鄙はぬし、且し話し掛けられても必ずしも當上凶事をしてくれるとい
ふわけではなからぬ。とはいへ彼等が極めて多くの善良な性質を所有してゐ
るといふことは疑ひなきことである」と (Speak with Belle, Foreign Colonists. A Description in the Far East p. 8-10)

生産形態

(一) 農耕 — 民族的生業と稱すべきものは農耕労働なり。

而かて歐洲人の經營する近代農場に於ける労働を除き、凡て自給自足的
生産を主とす。シマバ島の農民に於ても亦同じ。

其の中心を占すは米作なり。

ハッタ族とカヤク族との米作につきてユライバー (Schneider) の報告
する所を掲ぐれば次の如し。

「両族とも主として農耕によつて生活し、且つ米作を第一としてゐる。
併しハッタ族に於ては米作は巧みに階段式に構築せられ且つ屢々長い人

工水道によつて灌漑せられた水田に於て行はるるに對し、ダヤク族は猶ほかかる方法を採用せず、たゞ林野を焼いた跡に稻を植ふる。そして数年毎に田と換へてゆく。 (Rajgel v. v. O. S. 118)

但し文化段階の相違如何を問はずその農耕労働は極めて勤勞的なり。ホツクー (Hottokoo) が南東ボルネオのダヤク族の村について報告する所を掲ぐれば次の如し。

「毎朝七時頃には男も女も半ば成人せる子供らも一家揃つて家を出かける。ここでは米の外に家の周囲の畑で玉蜀黍、甘藷、はぶぶ等を作る。がそれらは自家用に必要を分量だけしか作らふいので米の不作の時には必要を困難に當面する。日没と共に、男は一束の薪を、女はいくらかの果實を持って其の苦しい労働から歸つてくる。が女は歸宅後米を搗かばはぶらぬし、又竹壺に水を充たさぬはぶらぬ。老人と大工と船大工だけが野良に出ずに家で仕事を怠てる」と。

(Rajgel v. v. O. S. 118)

ククマ族に於てこへもその米作は相當の勤勞作業にして、苗床に蔴種、
て後移植する法をとり、移植後七雜草取り、野豚、野鼠の駆除等極めて
苦しい労働を行ふ。特にバツタ族に見る如き人工水利による階段式水田
耕作は農耕種族たるマレー種族農耕労働の最高度を示すものにして、鉄
製の犁を用ひ水牛を使役し、また施肥をも行ふ。かかる高度技術は印度起
源のものにして、ジャバ、バリ、ロンボックの諸島に見るものは和蘭治
下の治安の下に更に之が最高度の発達を遂げたるものなり。
但し群島の東方に移るに随ひ米作よりも、サゴ椰子の裁取を主とするに
到る。サゴ椰子林は村の共有にしてその裁取には一定の規約あり。ヨエ
スト (Yost) がセラム島について報告する所に依れば一男子が一ヶ月
に打ち落すサゴの量はその半量を以て一ヶ月分の食用に足り、他の半量
を以て装身具、ナイフ等の必要品と交易するに足る程にて、東セラム島
のサゴ産額は優に近隣の諸島を養ふに足るものありといふ。

(Ratje, n. n. D. S. 4201)

(一) 牧畜——さして盛んならず。牛を飼ふものは特に稀なり。之を飼育す

るも食用乃至搾乳を目的とせず。即ちマレシ種族は生來の農耕民族として游牧民族に非ざるなり。一般的なる家畜は水牛、豚、大鶏等なり。

(二) 狩獵——到る所に生來の狩獵種類あり。但しジャバ島、ルソン島を除く。

(三) 漁撈——海岸地方に住むマレシ人は生來の漁撈種類なり。網、針籠、火、或は毒物を以て捕獲し、乾魚、燻魚又は塩づけとして之を交易す。

(四) 其の他——家内工藝的紡織、手工業的なる冶金、造船等に多少見るべきものあり。

(五) 近代産業労働——マレシ種族は資本主義的近代産業の労働者としては農園労働の場合を除き極めて不適性なり。

パンカ島、ピリトン島の豊富なる鉱物資源も支那人ふくめては採掘するに不可能なる状態にあり。

生活様式

(一) 衣について—種族及び階級の相違により或は裸体と亘度なき程度のものより酋長らの着用する東洋的なる過大装飾にまで及び。

衣料の最も原始的なるはホルネオ奥地のタマク族狩獵者の用ふるに獸皮。更に一步を進めたるものは樹皮をた、きて紡げる織物なり。

但し群島西部の開化部族の着用する布地のサロン(西洋人の短スカート風の下水)その他は凡て商品として海外より輸入せらる。近時下水としては大き半ズボンを用ふるもの多し。

總べて衣服は熱帶的影響の下に特殊の文化的発達の跡を示さず、但し上侯の家族の如きが着用するものは屢々極めて高價なる金の装飾を施せる東洋的過大装飾の衣裳なり。ワレース(Wallace)はテルナテ島のサルトンについて其の衣裳は数千金の價値ありと推定す。

(二) 食について—主食物は米—又はサゴ椰子—米について玉蜀黍、甘蔗。副食物としては魚類(鮮魚、乾魚、燻製魚、塩づけ)、野菜。

嗜好物の双壁は檳榔子と煙草。煙草栽培は歐洲人の農園的栽培以前より行は

此、主要なる交易品をなす。一亜片喫煙の悪習は一部ツヤバ島に見らる
 支那人の輸入せるものなり。飲酒は他種族に比し節度あり。一椰子酒を
 主とし、又米、甘蔗よりも軽き酒を造る。一
 (三)住にわいて一抗上家屋たるを最大の特徴とす。一抗上家屋はもと外敵と
 野獣とに対する防衛を主目的とす。故に治安の発展と共に抗の高きは必
 第に減少する傾向あり。ホルネ木のミラノに於ける如き嘗て地上約十二
 米に及ぶものあり。一も今は新築せらるゝことなし。ツヤバ、バリ等に於
 ては極めて低く殆んど地上家屋の如し。扇形建築、特に正方形の家屋と
 急傾斜の屋根も特徴なり。木造を主とす。竹を用ふることも多し。壁に
 は棕梠の葉を用ふ。

ツヤク族は八十米突にも及ぶ長屋一或は一村一家とも稱すべきものを
 リーを仕切りて三十乃至四十家族が夫々別戸に住むを普通とす (Rahgel
 22, 9, 5, 13) 但しツヤバ等に於ては一家族一戸を構ふるを一般とす。
 總しては猶一戸に数家族同居するが普通なり。

社會制度

(一) 婚姻制度—總じて猶ほ賣買婚の段階にあり。故に又、雜婚も極めて容易なり。而して最も一般的なる離婚理由は不妊なり。

賣買婚の結果として種々異様な習俗あり。貧しくして悪人とを妻として買ひ取り難き者に対しては其の友人らが女を盗み出し、女の両親はためらひなく安價にて之を手放すといふ如き其の一例なり。

特に賣買婚に伴ふ一般的慣行として(一) 女の立場を全く隷屬化せしむることと(二) 避くる趣旨を以て特に支拂額の一部を未納のままにして置くこととあり、(三) また女が奉式費を支拂ひ男は贈り物を為すことによりて相互に對等と爲ることあり。(四) 全然未拂の場合には男は女の家に隷屬化するること、なる。メナンカバウ族には右三形式の凡てを認むることを得。バツタ族に於ても(一) と(三) との慣行あり。

また族外婚にして、且つ母系相續制をとるもの多し。但しジャバ族、バツタ族、アナン族、セラム及プールのアルプールの族、チモール島民の如きは既に男系相續の段階にあり。

一夫一妻制を妨げざるを普通とし、回教信仰は之を更に支持強化せるものゝ如し。但しセラムのプルツール族、ルソンのイゴロト、イロンゴ

ット族等の如く一夫一婦制をとる例外あり。

なほ一夫多妻制度は族外婚の制度が男系相續制と結合せる場合に義兄妹婚姻の風習として現はるゝ場合あり。即ちハツセルト (Hasselt) ガレヤンに就いて報告する所によれば、一酋長の七八の妻の内五人は彼の兄弟の死々の結果として引き取りたる義姉妹なりしといふ。(Kalyel et al. 1933)

(二) 社會機構—社會生活は家族を單位とし血統的同族を以てその最も重要なる共同体的單位を爲す。且つ二の血統的共同体は同時に同一地域に居住して村落的共同体を爲し、其の首長は其の地域の行政的実権者をなすその政治的乃至社會的機構は血統的相續を伴ふ貴族主義的寡頭支配をなす。狩獵種族の場合等を除き、奴隷階級の存在することを普通とす。

奴隷となるものは戦争の結果として捕虜の外、犯罪を犯してその賠償

金を支拂ひ得ざるもの、及び一般の債務者なり。右債務者となる理由の大部分はマレト種族の先天的性向の一といふべき賭博にありといふ。

宗教習俗

全マレト種族の九割は回教を信じ、メツカ参詣を生涯最大の念願となす。但し回教信仰と並び吉束の祖先崇拜に淵源する精霊崇拜あり之に伴ふ迷信も亦極めて多し。

シエライバー (*Schreiber*) がダカラ族について報告する所によれば、その全生活は宗教的行動、即ち迷信的行動の見方前兆と夢判断、一定の贖罪行為を以て貫かれ而かも此らの行動は概ねその内容の及遠德的なるものなりと云ふ (*Rapport de S. Schreiber*)。キエール地方の住民について彼等は祈禱と供物をしには何物をも殺さずと云はる、所以も亦右と同

主要マレー族

マレー半島

(1) オラン、マラーユ族

(1) 居住地域及人口—マレー半島南端、その他スマトラ島の中部及東海岸、ジャバ島の北岸、ボルネオ島の西及南海岸等。總數約二百二十三万、内マレー半島に居住する約百九十七万。

(2) 人種系統—スマトラ島より渡航植民せる開化マレー族、但し爾後の混血顯著なり。

(3) 體質徵表—皮膚ジャバ族に比し暗色強し。

(4) 心的特性—西方開化種族の一として概ねジャバ族に同じ。

(5) 生産形態—外國資本による資本主義的農園経営と独立して自給自足的な水田稲作を行ふこと亦ジャバ族に同じ。他に漁業者多し。

—その他概ねジャバ族農民と大同小異—

(6) 宗教—回教

スマトラ島

（一）アチン族

(1) 居住地域及人口 — スマトラ島北部海岸地方、約八十三万

(2) 人種系統 — 原マレー族

(3) 體質徴表 — 皮膚暗褐色、身体頑強

(4) 心的特性 — 悍悍（嘗て和蘭政府を以てその統治に慍まらめたる種族の

一）

(5) 生産形態 — 農業（水作）、漁業

(6) 生活様式 — 極めて簡單なる木造家屋

(7) 社會制度 — 一夫一婦制、血族結婚を禁ず、男系相續。階級的分化強く

奴隸階級あり。

(8) 宗教 — 回教

（二）バツタ族

(1) 居住地域及人口 — スマトラ島中部山地、約二十万

(2) 人種系統 — 原マレー族

13) 入種系統—原マレ—族

13) 體質徴表—皮膚暗褐色

14) 心的特性—原マレ—族系中最も進化せるものに属す。嘗て和蘭政府を

慍ま—たること上掲アチン族に同じ。

15) 生産形態—人工水利による階段式灌漑の水田米作を専す。

自給自足的經營。—外に珈琲、煙草等の栽培、機織、土器製作、金屬細

工等、之を以て日用品との交易に充つ。

16) 生活様式—タマク族、アチン族等に比し高し、巧緻頑丈なる木造家屋

を造る—子供が成人するまで耐久性あるを目標として建築す。

17) 社會制度—男系相續—三十戸乃至四十戸の男系親族を以て村落を構成

す—族外婚

18) 宗教—回教—近年キリスト教への改宗者もあり。

四) ミナンカバ内族

- (1) 居住地域及人口―スマトラ島南部、約二百万
- (2) 人種系統―近代マレー族の祖と稱せらる。
- (3) 概ねハツタ族と類似するも特に注目すべき事項
- (4) 社会制度―純粹なる母系社会を爲す其にあり
- (5) 宗教―回教

シヤバ及マヅラ島

四) スンダ族

- (1) 居住地域及人口——シヤバ島西部、約九〇〇万
- (2) 人種系統——シヤバ族と同トク所謂真正マレー族に属す。
- (3) 体質徴表——シヤバ族に比較して皮膚稍々暗褐色
- 其他概ねシマバ族に同ト—

(イ) シヤバ族

(1) 居住地域及人口——シヤバ島の中部及び東部、人口約二千八百万

(2) 人種系統

所謂「真正マレー族」の代表種族なるも印度、印度支那、支那人等との混血の跡顯著なり。

原マレー族と之等諸系種との雜種と稱することを得。

(3) 体質徴表——淡褐色或は黄褐色皮膚

總して蒙古族の特徵顯著なり。

(14) 心的特性——極めて温順、柔和、非闘争的、
(15) 生産形態——水田米作中心の農業、自給自足的經營にして歐洲人の資本主義的農業經營と並存す。

(16) 生活様式——マレ——種族中最も開化の度高し、一家族——戸を構ふるを普通とす。

(17) 社会制度——早婚（男十七才、女早きは十二才位）——強固なる父家長的家族制度あり、一夫多妻を拒けず、農民社会は強固なる村落共同体をなす、灌漑田を共有するも、事實上世襲的私有化の状態にあり。

(18) 宗教——回教

(19) テンゲール族

(1) 居住地域及人口——マツラ島、約四百万

(2) 人種系統——原マレ——族

(3) 体身徴表——低身、中頭型、黒髪

(4) 心的特性——慍悍、外口ク族ニ同ド

(8) 宗教 - 精靈崇拜

(ハ) マツラ族

(1) 居住地域及人口 - マツラ島四百萬

第四節 バリ島及ロニンホツク島

(九) バリ族

(1) 居住地域及人口 - バリ島及ロニンホツク島

「概ねジャバ族と同じ。但し」

(8) 宗教 - 波羅門教

(十) ササク族

(1) 居住地域及人口 - トロンホツク島及スンバリ島、約十五萬

(8) 宗教 - 回教

ホルネオ島

出カマク族

- (1) 居住地域及人口—ホルネオ島、約八十五万
- (2) 人種系統—原マレ—族
- (3) 体質徴表—バツタ族と似たり、
- (4) 心的特性—慄悍（最近まで首狩りを行ふ）
- (5) 生産形態—焼畑農業を主とする、米作農業、（即ち上場バツタ族に比し遙かに原始的なり）
- (6) 生活様式—バツタ族に比し遙かに低し。長家式の大家屋に住む。
- (7) 社会制度—大家族制、土地は部族、氏族等に帰属す。酋長、平民、奴隷の社会階級を有す。
- (8) 宗教—精霊崇拜（邪教的迷信多し）

(註) フギ族

(1) 居住地域及人口トセルベス島南部、その他ホルネオの海岸地方、コレ

ト羊島、スンダ列島等にも分布、約百五十万

(2) 人種系統ト原マレー族

(3) 体質徴表ト暗褐色皮膚、広顔型、平鼻

(4) 心的特性ト活動的(特に商才あり)

(5) 生産形態ト農業

(8) 宗教ト回教、ヒンヅト教

(註) マカツサル族

(三) マカッサル族

(1) 居住地域及人口 — セレベス島西南部半島の西側、約六十四万

(2) 人種系統 — 原マレー族

— 概ね前掲ブギ族と似たるもの

(3) 宗教 — 回教 (但し精霊崇拜も盛なり)

(四) トラジャ族

(1) 居住地域及人口 — セレベス島中部、約五十六万

(2) 人種系統 — 原マレー族

(4) 心的特性 — 怠惰 (未開の民族にして嘗て首飾をなせる種族なり)

- (5) 生産形態 — 農業（女子が主として働く）、土地私有甚し。
- (6) 生活様式 — 山間に住む者に於ては塔の如き家屋に住み数家族同居。
- (7) 社会制度 — 女子の社会的地位強く結婚に際し女が夫を送る権利を有す。
- (8) 宗教 — 精霊崇拜
- (9) ミナハ州族
- (1) 居住地域及人口 — セレベス島の北東端ミナハ州、約二十八万。
- (2) 体質徴表 — 皮膚比較的白く、鼻高く、容貌美なり。
- (3) 心的特性 — 文化進み、頭腦優秀、下級官吏、学校教師、軍人等に採用さるる者多し。
- (4) 生活様式 — 極めて進歩せる生活様式をなす。
- (5) 宗教 — キリスト教

比律賓諸島

(夫) イゴロト族

(1) 居住地域及人口 — ルソン島の北部山地、約四十万以上

(2) 人種系統 — 最も古く比律賓に侵入せる原マレー族

(3) 心性特性 — 闘争者の本性（嘗て首狩りをなせる種族）

(4) 生産形態 — 原始的なる焼畑農業（米、甘蔗、玉蜀黍、粟、豆類、夕

口芋等）

(5) 生活様式 — 殆んど半裸体的生活をなす。

(6) 宗教 — 民族宗教

(七) タカロク族

(1) 居住地域及人口 — ルソン島の中部諸州、約三百二十万

(2) 人種系統 — 新場イゴロト族の後に渡来し之を奥地へ追放せる原マレ

レー族。所謂「比律賓人」の根幹をなす種族なるも、支那人、スマイ

ン人との混血甚し。

(14) 心的特性 | 總じて混血児は非混血人よりも社会的能力高く、又ゼン
アルは支那人との混血児が特に堪能にしてスペイン人との混血児よりも
も優秀なりとす。
(K. Atgole, a. a. O., S. 375)

(18) 宗教 | キリスト教

(19) モロ族

(11) 居住地及人口 | ミンダナオ島、スールー群島、パラソン島、等、
約五十二万

(12) 人種系統 | 人種的にはタガログ族等と大差なし。但しアラブ系要素
の混入を認む。

(14) 心的特性 | 慄悍にして残忍（スペイン及アメリカの統治下に辱々及
乱を續く）

(5) 生産形態 | 原始的農業、一部漁業

(16) 生活様式 | 水上家屋

(3) 宗教 | 回教

東部の諸島

(先) アルフール族

- (1) 居住地域及人口 — セラム、ハルマヘラ、チモール等
- (2) 人種系統 — 原マレー族
- (3) 心的特性 — 闘争者の性格
- (4) 生産形態 — 米よりココ椰子を主食とする。
- (5) 生活様式 — 低し、また異色多し、(例之チモール地方の円椎形家根等)。
- (6) 婚姻及家族制度 — セラム島のアルフール族は一夫一婦制、
- (7) 宗教 — 回教

バタツク族はスマトラ島の中部地方の山地に住し、人口約百二十万を算するスマトラ島の代表的蕃族である。ホルネオ島のタイマ族と類似して居る。射撃心が強く、その爲に人の奴隷とまるが如きこともある。バタラツ族の社會階級は貴族、平民、奴隷の三階級に分れて居る。貴族は酋長並にその子孫であり、奴隷は捕虜或は破産の宣告をせられたものである。

村落は三十戸乃至四十戸であつて、周圍に土壁を繞らしてある。村落民は男系親族で構成せられ、村落の中央には集合所を有して居る。一族の中には教組の家族が同居することもある。男系相續である。結婚は一般に早婚であり、族外婚が行はれ多くは母方の従姉妹と結婚する場合が多い。貴族階級では二妻以上を蓄へて居るものもある。

家屋は雄大な木造家屋であつて、床下約二米、長さ約十米、巾約五米半であり、屋根は鞍形に彎曲して居る。

多くは農業を営み、自給自足の生活を営む、即ち水稻、陸稻、玉蜀黍

を栽培し、これを生食物としてゐる。家畜として牛、馬、豚を飼養して居る。珈琲、煙草等を栽培し、又機織、土器製作、金属細工に秀れたものを出し、これをも以て種々の日用品の交換に當て、居る。

農業労働は主として婦人によつてなされ、居る。宗教は回教を信奉するものが多く、近年キリスト教の布教の效果著しくキリスト教に改宗するものも現れて来て居る。しかし未だ精霊崇拜を主とする民族宗教を信じて居るのが一般である。

言葉はバタック語と称せられる馬來系の言語を話し、文字は独特なものを採用して居る。他の蛮族に比して可なり高度の文化を保有して居るが、かつてヒンズー文化の影響の著しくかつた為である。

アツチニ族

アツチニ族はスマトラ島の北部海岸地方に居住する原馬來族に属するものであるが、種多を混血種族であり、皮膚は馬來人より暗色であつて、複雑化して居る。人口約八三万を有し、性は活潑にして慥悍であるが

又比較的柔順である。かつてプツチニ王國を樹立して海峡植民地の一部に迄その勢力を揮つたことがあり、和蘭もその統治に於て最も悩まされた種族の一つであつて、一八七三年より一九〇四年迄三〇年の長日月を要して、征服したのである。家族制度は男系相續であり一夫一婦を原則とし、血族結婚を禁じ、族外婚を行つて居る。米作を主とする農業を営み、又漁業にも従業する。木造家屋に住し衣服は股引の如きものを穿き、女性は粗布を頭に被り、髪は前髪を下げて居る。宗教は回教を信じて居る。

ミンナカボウ族はスマトラ島の南部に居住し、現在東印度諸島に広く分布して居る近代馬來族の祖と稱せられ、且つては王國を樹立し、スマトラ全島より馬來半島の一部に迄その威を張り、馬來文化の完成者でもあつた。その數約二百万を算するが、専ら母系社會の存續せる事に於て注目せられて居る種族である。近代馬來族中には母系社會を有するものもあるが、最も純粹な形をミンナカボウ族に見るのである。

同一血族内の結婚は禁せられ、女子は結婚後猶母方の家に起居し、夫は自分の母親の家より妻のもとへ通ふ。一切の権利は母方が有し、長姉の血統の長男がママク（家族首長）と称せられて、家族の財産管理者となる。土地の譲渡は行はず、かかる場合が生じた時は家族又は種族團體たる部落の所有に帰するのである。同一父系の数家族は一家屋内に住し、集合家族の居住様式を有する。社会階級には貴族、並に司祭者が存する。

農業を営み、木造家屋に住し、衣食住ともにパタツク族に類似して居る。宗教は回教に改宗したが猶この母系社会は存続して居る。言語は馬來語を話し、文字はアラビア文字が用ひられて居る。

ト、アラ族

ブキ族はセレベス島の南部に住し、原馬來族に属するもので百五十万の人口を有する。セレベス島以外にもホルネオの海岸地方、マレ半島、スンダ列島等に分布して居る。身長は中位で、皮膚は暗褐色、廣顔で、

やや平たい鼻を有す、頭髪は黒い。性質は活潑にして機敏である。農耕を業とするが、機織にも秀で、商売にも長じて居る。一棟一家族のものが多く、家屋は竹又は木柱を以て組み、屋根はアタツクを以て葺く。床は一米半乃至二米の高さにて、床下に家畜を飼育するか農具の置場と爲して居る。

回教を信仰するが、ヒンツ―教徒も居る

マカツサル族セレブスの西南部半島の西側に居住し人口約六十四万である。外貌、風俗等ブキ族と類似するが、言語を異にし、マカツサル族は自らブキ族に優れて居ると信じて居る。性質は嫉妬深く、復讐心が強い。回教を奉じて居るが精霊崇拜も盛である。

トラジャ族はセレブス島の中央部に住し、人口約五十六万で、他族と異へた風習を有して居る。スマトラ島のバタック族、ホルネオ島のタイヤ族、前述のブキ族等も同一の系統で、原馬來系に属する。性は至つて慈情である。未開の蛮族であつて、かつては首狩をなしたこともある。

現在は農業に従事して居る。女子が主に働き、女子の社会的地位は高く、結婚に際しても女子が夫を選ぶ権利を有して居る。生活単位は大家族、小家族が存るか何れも家族であるが、土地私有は行はず、部族或は民族の如き集團に属して居る。山間に住する家屋は岩の如きものにして、家族が同居して居る。男女ともに頭髪を長くし、幅廣の禪を締めて居る。他の文化の進む種族と接するものには馬來風の服装をなして居るものもある。

精霊崇拜であつて、天を父とし、地を母とし、その居住地も谷間に設けて居る。

ミナハサ族はセレベス島の北東端のミナハサ州に住するものである。皮膚は割合に白く、頭髪は黒く、鼻は高く、容貌美しく、文化程度進み、頭魁又優秀である。人口約二十八万を有する。

かつては首狩を行ふなど野蛮な種族であつたが、現在ではキリスト教に改宗し、欧州文化の洗礼を受け、南洋土人の中に於て最も進歩せる民

活様式を有して居り、下級官吏、学校教師、軍人等に採用せらるるものもある。

トアラ族はセレベスの原住民族と称せらるるもので、ウエタ系に属し、身長は小、皮膚は褐色、頭髪は縮水、鼻は扁平である。山中を彷徨し、或るものは遊牧生活をなすか、他種族の奴隷となりて全島に亘つて分布して居る。人口は不詳である。

マレー人

マレー人は馬來半島、東印度、フィリピン諸島の土着民中ネグリトを除いたもの、總称であるが、狭義には馬來半島の南端、スマトラ島の中部及東海岸、ジャワの北岸、ホルネオの西及び南海岸、その他東印度諸島の各島の海岸に分布して居りその数約二百二十万に及ぶものを指すのである。

ここには馬來半島に居住するものを中心として述べる。マレー半島に住するものは約百九十七万にて全人口の約四五%を占める。しかしその

本質は何れに属するかと云へばスマトラより北上せし開化馬來族を基幹として、東西人種の複雑な混血の下に出表上つたものと思はれる。

マレー半島に於ては支那人、印度人が全人口の約五〇%を占めて居ることは、マレー人の經濟的發展の低度なるの一層後方へ追ひやる傾向にある。即ち、マレー人は自足的經濟の段階にあると共に、外國資本の侵入は印度人、支那人にその労働力を求めマレー人をその労働の給源としてなかつたのである。マレー人は外國資本の各産業部門に對する投資に無關係に水田稻作を主とする家族労働による自足農業を常んで居る。家畜としては水牛、牛等を飼育する。漁業に從事するものもある。マレー人の大多数は回教徒である。

第十四節 ジヤクン族

ジヤクン族はマレー半島の南部パハン、ネグリ、スムビラン及ジョホ

つて変化し、一般の標準と稱す可きものはないが、特に著しき特長を挙げれば頭髪は黒く直状、両眼も亦黒く、傾斜し外方に上り顴骨は秀いで下顎は角張つて突出し、鼻は扁平である。

定住することなく、山中を彷徨し、野生の果実、獸を採り、海岸のものには漁獵をなす。それらの地域に於て他種族の影響を受けその生活様式、社会組織にも種々なるものと見られる。

言語はマレー語を用ひ服装もマレー人の服装をなしてゐる。

第十五節 パポア族

パポア族はニューギニアに住し現在の人種中最も原始的なものの一つであつてメラネシヤ種族の典型的なものである。身長は倭小にして、皮膚は黒褐色、頭は長頭にして長く、細く、頭髪は縮れて居る。

ト・テム共同体及び家族共同体を有し、土地は共同体のものであり、共同生活を営むで居る。社会組織は母權制であり、母系氏族群が存在し、族外婚をなす。

現在なほ首狩、人肉食が行はれ、全くの原始生活をなす、サゴ椰子、バナナ、山薯等の野生のものを食するが故に、未だ農業も行はれず、糞を主とするものが多し。地方によつては原始的な農法によつて、甘蔗、蜜芋を栽培し、時には玉蜀黍、米を作るものもある。小屋の周囲などにバナナ、蚕豆、サゴ椰子、サゴ椰子、煙草等を栽培して居る。

家屋は杭上に立てられ、屋根は棕櫚の葉を以て葺く。衣服は簡單な禪様のものを着用するが、裸体である。

言語はバプア語を用ひる。

第十六節 ネクリトド族

ネクリトド族に属するものにはワイリツピン群島のアエタ族、マラツカ半島のセマング族、大アングマン島のミニコピ族等がある。身長は低く、皮膚は暗褐色、頭は小さく、頭髪は羊状毛であつて密縮して居る。鼻は扁平で、口が大きい。性は慥悍である。

ネクリトド族は氏族集団をなす、共同家屋にすみ、所屬員は平等の権

利を有して居る。未だ私有財産の發生を見ないが、個人的使用物は個人の所有であるが、獲得された食料等が全員の間に分配せられ、定住して耕作をなすものには、猶共同耕作、收穫物の分配が存する。酋長の存するものもあるも大きき権力を有して居ない。

原始林中の野生の動植物を採取して食するもの多く、定住するものは極く一部に過ぎない。ルソン島のエー夕族は原始的な農耕に移り、主として玉蜀黍、薯蕷^{ヤマイモ}、南瓜を栽培し、米、小蕉薯等も作る。

家屋は一般に長さ十五米乃至二十米のものであるが家族数によつてその家屋の大きさも決定せられる。

床は多く、地面に椰子の葉などを敷き、屋根は簡單な差掛屋根に過ぎない。エー夕族は一、二米乃至一、五米の高さの床を有する小屋を作つて住む、多くは共同家屋であつて、各室は竹壁等で仕切られて居る、服装は打つて柔かくした樹皮製の腰巻き用小。

第十七節　　アイヤク族

アイヤク族は原馬來系統であつて、蘭領ホルネオに約六五万、英領北ホルネオに約二〇万居住して居ると云はれる。種族的には一般にクルマイン族、陸アイヤク族、ムルツト族、ケンヤ族、ブナン族、カヤン族、イバン族、海アイヤク族の六種族に分つて居る。この外にウル、アエ、ル、アイヤク族があり、前述の六種族と體質的にも著しい差異を示して居る。

第十八節　　其他の小種族

クレマンタン、テンヤ、カヤン、ムルツトの四種は同一種族では無く、體質的には差異を認められるがその生活様式の類似して居る真が多い為に一括して述べる。

勤勉にして柔順な性質を有するか、かつては宗教的原因によつて首狩を行つて居つた。多くは聚落を営み、大河の中流の河岸等に於て大部落を成し、社会階級は酋長、平民、奴隷の三階級に分れ、家族は大家族制に

て、大家族が経済單位をなして居り土地は部族、時には氏族の如き比較的大きな集団に帰属して居る。社会階級の分化の著しいものはケンヤ、カヤンに見られ、ムルツト族では酋長の権力が他族程大ではない。奴隷に充てられるものは他蕃社との闘争により得られた捕虜である。婚姻は族外婚が行はれ相続の際父の遺産は男児が、母の遺産は女児に分配されるが長男には他より多く分配されるのが一般である。

家屋は有名な大家屋であつて長さは二〇米位のものから五〇米に及ぶものさへあり、巾は約三米であつて、五米内外の支柱の上に建てられ、内部は縦に二分され、一つは若者、未婚男子の共同部屋であり、他の一つは既婚の家族員及び女子達の小部屋に区切られて居る。二の大家屋には三、四家族時にはそれ以上のものが居住して居ることがある。更にこの大家屋は他のものと厚板等を渡すことによりて結ばれ、恰も細長き長屋の如くにしてその長さ百五十米に達するものも存する。

女子は短い布片を腰に纏ふものもあるが、男子は禪に似たものを用ひ

るが全裸である。又女子には胸部より腰部にかけて藤にて作つた環を巻いて居るものがある。

宗教は多く原始的な精霊崇拜の民族宗教を奉じ前述の如く土地が部族時には氏族に帰属して居るのも土地の終局の所有者が或る種の神靈であると信せられて居ることによるのである。

何れも農耕に従事し、山腹の森林を拓いて焼畑によつて、陸稻、玉蜀黍、甘藷、山芋、南瓜、甘蔗を栽培し、低地に於ては水田を耕作し、水稲を作るものもある。四種族中ムルト族は農耕技術に於て最も秀れ、灌溉等を行つて、階段耕作をなす、又ムルト族が四種中に於て最も農業が盛である。家畜としては豚を飼ひ、好んで狩猟をなす故、狩猟用の犬と飼ふ、狩猟には何れも原始的な、槍、吹矢、を用ひ、渡猟には奥板

網を用ひ又毒流しによつて魚を捕る、カヌーの製作、操縦に長じ、二水

を以て交通する。何れも手藝に長じて居るか、就中、カマン族、ケンマ族は副刻、機織、編物等に優れたものを出し、機織の術もかなり高度の祭辰をとりて居る。

フナン族はホルネボ島の山中に棲む種族であつて、身長は中位にして皮膚は前述の四族に比してより明るく、頭は幾分短頭的である。人種的系統も前述のものに比して、古きものに属するものである。性格は剛つて温和であり、かつて首狩の如き事をなした事が無い。小群をなして原始生活を営む。フナン族は文化程度もより低度であり、社会組織も分化せず、酋長的存在もなく、支配的階級、被支配的階級も存しない。

山中を彷徨し転々と居る移すものなれば一定地に住する農耕の如きものを営むものもなく、食物として野生の動植物を換る程度であつる。従つてその住居も單に雨露を凌ぐと過ぎなほ簡易な小屋にして、永住的なものをも有しない。日用品等は他種族と自う採取せし林産物即ち野生ゴム、樟腦藤曼之を以て交換して購つて居る。

ウキト族もアナン族と四種の原始民族でありその生活様式等もアナン族と殆んど差異がなほ。

イバン族一名海アイヤクとも称せられホルネ才島の山地より低地にかけて廣く分布して居る種族であり、アイヤ族中最後に渡来して来たものと推定せらる。

イバン族の體質的特徴を記せば前述のムルト族に類似する点が多いのであつて、短軀にして、皮膚は前述のものに比して遙に暗色である。頭は短頭である。性格は甚だ慍悍にして、戰鬥的であり、首狩も盛に行はれて居た。前述のものに於ては首狩が宗教的動機によりて行はれたがイバン族に於ては何等宗教的動機に因らずして、先住民族の蛮風を受けたるものであり、社会的地位の獲得の爲に行はれたものである。後来者であり、その蛮風の多くは先住民族のものを受けたるのであるが、海岸地方のものには南化馬來族の影響もあり、文化程度は上述のものより数等進んで居る。

農耕を業とし、食糧として低地のものは水田耕作を為し、山地のものは陸稻の栽培をなして居る。その他に玉蜀黍、甘藷、甘蔗等も栽培して居る。

原娚宗教を信奉するが、開化馬來族の影響により回教に改宗して居るものも相当数存在する。

バジヨ族は原馬來系に属し、ホルネオ東海岸の北西部及び北部セレベス島の沿岸の各所に、更には東印度諸島の各地に集つて居る。身体強健にして性甚だ勇敢である。かつては海賊として近海を荒したが現在は多くは一年の大半を舟中にて妻子と共に生活をなし、漁業に従事して居るが中には海岸の波打際に杭を立て、その上に簡單な小屋を組んで居るものもある。ホルネオ北西部に居住するものは陸地に定住し、本来の海上遊民たる性質を失つて居る。

第十九節 シマウパ族

シヤバアにはシヤバア族のほかにも、エング族、テンゲール族等、またマツラ島には主としてマツラ族が居住して居る。シヤバア族は主として中部東部にかた、分布し約二千八百万の人口を有し、エング族は西部に居住し約九百万、テンゲール族は東部のテンゲール山中に住する蠻族にしてその数は不詳である。マツラ族はマツラ島に居住し、その数約四百万を算する。何れもマレト族に属するが、シヤバア族は原馬來族とネグロイド、ヒンジト、ハプロ、ビルマ支那等の雜種と云ふ得る。又テンゲール族はスマトラのバタク族、ホルネオのアイヤ族と共に比較的純粹に原馬來族の姿を止め、現在馬來族の代表的なものとされて居る。シヤバア族は身長は中位より稍々小のものあり、皮膚は黄色にして明暗種々の程度がある、頭は短頭形、中頭形のものが多い、頭髪は黒色で粗剛である。顔は中長、顴骨は秀で、鼻は広く、しかも扁平、目の虹彩は暗褐色、蒙古襞を有す。總じて蒙古族の特長を有する。テンゲール族は身長は低く皮膚は褐色にしてやはり明暗の程度に種々あり、頭は中頭形が

多く、頭髪は黒く、粗剛である。

シヤバア族は温和柔順な性質を有する。テニゲール族はボルネオ島の
タイア族に類似のものなれば、二、に詳述するを避け昇らシヤバア族に
就て記すこととする。

蘭印に於ても農業政策が植民政策の根底をなして居ることは變りない。
農村社会はシヤバア族の社会を代表するものである。一方に於ては和蘭
の勢力下に於てその発展が促進せられたるが、猶固有の文化を有し、
其の上に立つ封建的な段階を因襲して居るのである。即ちシヤバアに於
ては発展の諸段階の雜然たる様を見るのである。

土人社会は村落共同体を中核として居る。村落共同体は社会的、宗
教的、經濟的を結合であり、村落を中心として、村民間には相互扶助が
なされ、共同生活がなされて居る。殆んど總ての灌漑田は村落共同体に
屬して居る。然し乍らこの灌漑田は村民への割当が確定せられて居る爲
事實上世襲的専私有財産と化して居る。その他私有財産とされて居るも

のは開墾地、屋敷地、乾田である。

ジャバアの主要なる産業は前述の如く農業であり住民の多くはこれに従事するのであるが、農業にはエステート農業と土民農業とがあり、前者は和蘭人の近代化せる経営方式によるものである。後者は固来の幼稚な方式によるものであつて住民の農業はこれに属して居ることば論を俟たない。蘭印は住民の民族資本の蓄積を抑制し、その民族意識の昂揚を抑圧せんが爲にこの二つの生産方式は維持存続せらるゝて居るのである。甘蔗、ゴム、煙草、茶、珈琲、胡椒、油椰子等はエステート農業によつて多く栽培され、ヨーロッパ資本の下に営まれて居る。又この發展を促進して居るものは低廉にして豊富を労働力の存在であるが、これはエステート農業と対称をなす土民家族農業の零細性に依存して居るのである。ここに蘭印に於ける土民農業の維持の根據が存するのである。いからば土民農業はいかなる方式に於て営まれて居るかと云へば、本來自給自足的なものであり、水田米作を主とし、玉蜀黍、大豆、カッサバ、落花生

煙草等の自給作物がある。家畜としては水牛、牛、馬、山羊、羊、豚等が飼育されて居る。副業としては煉瓦焼き、燻作り、コ、椰子油の採取、テムバの調整等をなす。農民の農業の従事するものを類別すれば、土民農業に属するもの約七百九十万人、エステート農業に属するもの約九十六万人である。土民の耕作面積は七百七十四万ヘクタールである。一人当たりの耕作面積を出せば一ヘクタールに充たない状態である。もつてその零細性を知り得るであらう。かゝる零細農業は村落共同体の形態に於てその崩解をさへして居るのである。勿論農民の間にも階級分化の進みつつあることは事実であり、一部には資本家的経営、農民のフロレタリヤ化を見る。

商業は華僑の手に、工礦業は先進資本主義就中和蘭の手中にある状態である。

家屋は聚落をなして部落を構成しその周囲に溝を繞らしてあるのを見

る石造りのものから、アタツコで葺き、竹を柱とし、アムペラを敷いた簡易なもの迄ある。一家族一家のものが主であるが一棟に教家族が教室に分れて共同生活を営むものもある。西ジャバアのは概して高く、東ジャバアのは一般に床が低いのも地理的條件のしからしめるところであらう。

食物は米食を主食とし、果実、野菜、塩魚、獣肉テムヤ等を副食物として摂取する。三本の指で食すること、その文化程度を示すものの一つであらう。衣服は多く半ズボン、短黒い上衣を着し、頭には布を巻くが最良農夫は色模様のサロンに白の上衣を着け、頭布の代りに帽子を被る様である。女子は黒又は青色の上衣を着け、頭髮は後頭部に束めて居るのが多い。

宗教は精霊崇拜のテンゲール族を除いては殆ど回教を信奉して居る。蘭領東印度に於ては住民の約九割が回教徒であつて、その中心がジャバ、スマトラである事によつても回教のジャバア島に於ける勢力を知り

得るであらう。同教は一四世紀に印度教、佛教の後に、渡来して、その位
置を奪つたのである。しかしこの勢力を得た事は政治的理由によりて住
民に強制せられたことにもよる。メツカに旅することとをその生涯の念願
として居ることはその生活に對する同教の侵蝕を物語つて居るものであ
る。かく同教を信奉するが、なほ精靈崇拜は未だに存在し、呪術等盛に
行はれて居るのを見る。

言語は全く種々なものが用ひられて居るが日用語にはマレト語が用ひ
られて居る。文字はかつてはアラビア文字であつたが次第にロトマ字綴
りに改められた。勿論公用語は和蘭語である。

シヤバアに於ては家族的結合は甚だ強固であつて、家長は家族員によ
り最大の尊敬を受けて居るのである。

シヤバアに於ける結婚は早婚であつて男子十七才、女子は早ものも
十二才位に於て結婚生活を始めるのである。家族的結合の強固な事は、
結婚に於ても両親の選擇關係者一同の同意と云ふ事が絶対的な要件とせ

ら此で居る。結婚後新夫婦は当分の間夫か妻か何れかの西親の家に同居する。此が珍らしくない。離婚は至つて簡單である。

夫は妻の要求する一定額を支拂ふことにより妻を離婚し得、又妻も三ヶ月たてば再婚も可能であり、死別の場合に於ても十日後には再婚が出来るのである。回教徒であるが故に一夫多妻制が行はぬ富裕なものは四人位妻を蓄へる事が出来る。

ジャバア族は蘭領東印度諸島に於ける土民の中核をなすものなれば、ジャバア族としてその民族運動を見るに、その政治的要求は勿論、和蘭よりの独立であり、民族主義的の傾向を有するのである。最近に於ては社会主義的色彩を加へて居るが、一般には民族自覚も未だ明確ならずして、その運動も啓蒙運動的段階にあると云ひ得る。その政治的要求を達成せんとして組織されて居る政党は十以上に及んで居る。主なるものを挙げれば、土民派と和蘭本國の利益代表たる政党とに大別せられ、前者ではインドネシア党が最も有力であり、その外には立憲政治を標榜する

ブデイ、ウトモ党、民族自決を叫ぶサリカット、イスラム党等があり、後者には政進黨等があるが、その勢力に於ては國民參議員の相当数が官選である為前者は後者に対抗することを得ないのである。

第二十節 バリール族

バリール族はバリール島及びロシ、ホック島に分布し約百十万人の人口を有する馬來族に屬しジャバ人と變りなし。

バリール族に於て婆羅門教を奉ずる事は廣く知られて居るところである。同教が東印度諸島にその勢力を有するにせよかはらず、バリール族を回教に改宗せしめることは出来得ないのである。しかし婆羅門教も決して純粹なものに非ずして、民族宗教的色彩も濃厚であり、蕃神ラクサをも神位に加へて居るのである。婆羅門僧はその社会に於て最高位にあり、貴族、士族の順である。

シヤバア人と異るところは女子が労働に従事することとその家屋の建築に主として粘土、自然石を用ひることである。バリ族の代表的な家屋は長方形のものであつて、米倉、寝所と料理場、家寺の三つの部分よりなり、粘土で固め、或は尸タツノを以て葺く。粘土が少い地方では壁には自然石を用ひ、屋根は竹で葺く、一棟一家族のものが多い。しかし同族は集合し大家族主義的生活を営む。食物、衣服はシヤバア人と大差なし、女子は上半身裸で、乳房を露出して居る。

ロムボツク島スムバ口島には六五万の人口を有するサ、ク族が住する。サ、ク族はかつてマタラム王國を樹立したが今は衰へて居る。バリ族に引きかへ回教の信仰が厚い。

第三十一節 フイリツピン人

フイリツピンの先住民族はネグリト族であり、マレーの一族イゴロト族が北上し、先住民族なるネグリト族を圧迫し、平野地方を占居し

たのである。その後タガロク族及びマレノ人の移住と共にイゴロトも山
中に移住するを余儀なくせしめられた。又ホルネオのモロ族も一時はル
ソン島に近その勢力を及ぼした。だがスペイン人のその地に領有するに及び
これ又その地を譲らなければならなかつた。上述の如くフィリッピンに
は多種なる民族の混在を見るのである。以下に於ては各種族の信奉する
宗教を基準として次の如く三大別する。即ちキリスト教徒たるフィリッ
ピン人回教徒たるモロ族等、民族宗教を保有するイゴロト族等の三群こ
れである。

フィリッピン人はルソン島南部よりピサヤ諸島に亘り多く分布するも
のであつて、フィリッピン群島に於ける全人口の約九割を占め、その包
含する種族を列挙すればタガロク、ウイサヤ、ビコル、バンバンカ、カ
ンバル、パンガンタン、イロカノ、カガヤン等の諸族である。その分
布地域並に人口数を示せば次の如くである。タガロク族、ルソン島の中
部諸州、人口約三二〇万、ウイサヤ族、ウイサヤ諸島、人口約四九〇万

イロカノ族、ルソン島北西岸、人口約一二〇万、パンパンガ族、タガロ
ウ族の北西部、人口約三四万、パンガシナン族、ルソン島中部平野の北
部、人口約四二万、カマン族、ルソン島北部カマン河流域、人口約一
五万、カンハル族、ルソン島カンバリラ洲、人口約六万、ピコル族、ル
ソン島東南部、人口約八三万、バタン族、ルソン島北端、バタン諸島、
人口約六千、人種系統は原馬來族乃至開化馬來族であるが、多分に白人
の血を混へて居る。身長は中位にして、皮膚は黄褐色、短頭、広鼻、目
は蒙古眼であり、頭髮は直状にして黒色である。

フィリッピン人の性格にはかつてはスペインの現在はアメリカの領有
の下にあり、被征服民たる立場にある事が影響し、明朗性を欠き、臆病に
して嫉妬深いと言ふ甚だ消極的な面を多分に有してゐる。又その爲に、
社交性に長じ小才の働くものが多い。イルカノ、パンパンガ、パンガシ
ナン等の諸族には勤勉、勇敢にして活動的なものを、又カマン族には
怠惰、鈍重のものを見るが概しては上述の如くである。

長くスペイン、アメリカの領土となつて居るフイリッピンには欧米文化の侵潤著しく、本來の文化、社會組織を失つて居る。一九四六年の獨立を前にし、ひたすら民族的自覺を強調し經濟の轉換を計り、自主的經濟、文化の確立に邁進してゐるが、アメリカの東洋に存する原料供給地市場としてアメリカの經濟的の支配は極めて大である。

豊富を資源に恵まれてゐる原料生産國たるフイリッピンに於ては氣温雨量、地味ともに農耕に適しその住民の主要な生業は勿論農業である。その産物の主なるものは米、甘蔗、麻、煙草等があり、家畜として水牛、豚を飼育し、フイリッピンの農業も亦土地利用即ち耕作規模が分散的であるのに対して土地所有はかなり高度に集中され少くとも總耕地面積の四五%は大地主によつて所有されて居るのである。この零細性は生産力を極めて低位に止めおくと共に、地主の支配力の強化に役立つて居る。大農場經營も行はれるがこれ亦、實質的には分益小作人になつて耕作されて居るものが多いためである。

漁業は土人の幼稚な漁撈法によるのであるが、本地方の漁業に於て最も活躍して居るものは日本人であることは種々の方面より注目されて居る。

工業は家内工業の域を脱してゐない。製糖、製麻が近代的工場を有する位でそれ以外の多くは家内工業に依存するが概して製造工業は盛とほ称し難い。生産物としては、砂糖、麻、椰子油、洋灰、煙草、コーヒト等が挙げられる。

何れにせよ原料生産國たる段階にあるフィリッピンはその独立を目途に控へて居るが、アメリカの市場に依存しつつ、アメリカの資本によりて高められて来た住民の文化、経済生活は、アメリカよりの実質的独立は困難にして又実質的独立はフィリッピンの経済的危機を惹起するものとして独立より更に十年の間猶アメリカ資本の下に置かれることゝなつてゐる。

生活様式は文化の程度に應じ、歐米人に匹敵するものより蕃族に近き

もの迄存する。女尊男卑の風も行はれ、婦人の社會、家庭に於ける地位は他の東洋の諸民族の間に見るよりも著しく高いのもその著しき例の一つである。婦人の服装にて特長ある点は下はスカートであるが上衣に薄いのをも羽織る事である。住居、食事等に於ても文明國々民と變らぬものより山中に自足に生き生活を営むもの迄存する。

長く、スペイン、アメリカの支配下にあり、その教化を受けし事の大なる事は前述の如くであるが宗教に於てもキリスト教就中カソリック教を信奉するに至つた。

言語は、方言が極めて多くハロ余種に上るとさへ稱せられ居るが、何れもマラヨ、ホリネシ語の系統に属する。主なものは、タガログ語、イルカノ語、ピコル語等である。フィリッピン人の民族的自覚の昂まつて来た事はフィリッピン人の國語問題に於て、従来公用語とせられた英語、スペイン語を廢止し土語たるタガログ語を以てそれにしてんとするが如き事に於てもその一端を知り得るのである。

第二十二節 モロ族

モロ族は主としてミンダナオ島に居住し、スールー群島、パラワン島にも分布する。更に分けて眼はミンダナオ島の南岸に住するイラヌ族、サングル族、ラナオ族、マギンダナオ族、スールー群島東端のバシラン島のサコル族等の種類に分け得る。

一八三〇年頃、スールー列島を経てミンダナオ島に移住せし回教徒の爲に改宗するに至つたものであつて、現在キリスト教徒たるフィリッピン人の圧迫を蒙つて居るが猶相當の勢力を有して居る。現在の人口数は約五十二万と推定せられて居る。人種的にはフィリッピン人と相異は甚しむが、やゝ異なる臭を挙げれば、頭により長い臭と、鼻のやゝ広がつて居る事等である。性質はフィリッピン人と著しく異り、慍慍にして、残忍性を有する。モロ族が同化し難い事は、スヤイン或はアメリカの統治の下に於て度々の反乱をなせし事によりても知り得る。スールー群島のものは特に反抗心強く現在をほ一勢力たるを失はない。

モロ族の社會組織は奥地蕃族に比せば進歩して居るがなほ低度のものである。酋長を中心として社會單位を形作つて居るものもある。然し學校教育を利用することによつて進められるモロ族同化の政策の爲に困難ではあるが次第にその社會組織も解体しつつある。多くは次項で述べると同様に原始的な農業を営み、一部のものは漁業に従事し、海上に起居するものもある。住居は海辺にあり、水上家屋を建て居住する。衣食住の生活様式に用いては後述のイゴロツト族に類似するが故にここには省略することとする。

第二十三節 イゴロツト族

イゴロツト族とは、ルソン島の奥地に住する蕃族であつて、北部の地形急峻な地方にて、独自の民族宗教を固執して居るものゝ總稱である。その数は四〇万以上であると言はれ、種族別に主なものを見れば約一〇万のイゴロツト族、約十四万のイフガオ族、約七万のアリガン族があ

リ、何れもアロトマレの系統である。身長低く皮膚は褐色、頭髮は黒色である。性格は勇敢にして温順である。かつては首狩の風習を有してゐたが、現在は行はれてゐない。生業の主たるものは農耕であるが、その方法は原始的な焼畑農法によるのにして、米、甘藷、玉蜀黍、粟、豆類、タロ芋等を栽培、これを食べるのである。奥地に住するものは米は多く陸稻を作り、イゴロツト、イフカオ、アロカン族等には水稲を栽培するものもある。時には野獸、川魚を捕へて食す。家屋は高い支柱の上に、木又は竹を用ひて建て、草で葺いたものが多い。時には樹上に設けられたものもある。直接地上に建てられた家屋はイゴロツト族のもの以外には見られぬ。衣服と稱するものを着するもの全く殆ど半裸の生活をなして居るものが多い。一夫多妻主義が行はれて居るが漸次廢止さへつゝある。

第八章 南方諸地域民族事情

第一節 佛印民族事情

民族の分布 佛領印度支那の總人口は約二三〇、〇〇〇人にすぎないが、住民の構成は甚だしく複雑である。種族によつて大別するならば歐洲人、土着民及び外國亞細亞人に分けて得るが、最も錯綜してゐるのは土着民の種族的構成である。歐洲人とは支配者たるフランス人その他に若干のイギリス人、アメリカ人等を指し、外國亞細亞人とは華僑と印度人を云ふ。土着民の構成の中、最も大部分を占めるものは安南人（安南族）カムボヂヤ人（カムボヂヤ族）又はクメル族、及びラオス人（タイ族）の各種族で、この三種族は佛領以前に既に民族又は氏族國家を形成してゐたものであり、現在でも形式的に過ぎないとは云へ各王朝を殘存せしめてゐる人種である。その他干ヤム人、高地東京の山地蠻、安南山脈の山地蠻等が居住する。

土着民とその文化

(4) 安南族—印度支那の諸種族中最も多数、且つ最も重要な位置にお
 り、その人口は一六六七九〇〇〇人で、總人口の七二・四%を占めてゐる。
 安南人が何時頃、また何處から来たかは未だ詳かでないが、多分西紀前
 三世紀頃に南下せるモンゴルが東京デルタを占據し、當時不明の土着
 民と混血したものと思はれる。その後、西紀前二一四年の秦始皇帝の征
 略、一二年の前漢武帝の征略により、その習俗にも著しく支那の影響
 をうけてゐる。金屬製の鋏の使用や灌溉耕作の慣行も支那から學んだも
 のであり、儒教の傳承は云ふまでもなく、佛教もまた支那から移入され
 たものである。

安南族は十世紀末最初の王朝を樹立獨立してゐるが、その後屢々支
 那に征服され、漸時南方へその勢力を擴げてチヤム族やクメル族を驅逐
 し、南方デルタをも割據するに至つた。フランスが當領の攻略に着手し
 た頃は、南北二大侯の對立抗争の時代にあつたが、フランスはこの對立
 を利用して、先づ南方を援けて安南國の統一を實現せしめ、次いで事を

構へてこの國から交趾支那を奪取し、最後にトンキン及び安南を攻略してこれを保護國としてしまつた。

安南族は最も智性に富んだ人種で身長平均一・五米、一般に短頭顔で鼻體の構造は華裔である。しかし地域的には差別あり、北方の東京平野の住民は南方の者と比べれば餘程身體頑丈で、南にゆくにつれ華裔になる。皮膚の色は南支那人と殆んど異ならぬ。

安南人の居るところ必ず米田あり、と云はれる程、彼等は本質的に農耕者であつて、若干は漁業に従事し、又多くは手工業にたづさはるが、それは概して副業であつて、産業の分化は殆んど行はれておない。一般に商業を蔑視する傾向が強く、僅かに小規模の小賣商業も、これを女子供に任せて顧みなかつたため、卸賣や外國貿易の如きは悉く華僑に獨占されてしまつた。

農業に於ては零細土地所有者たる自作小農民と、この小農經濟に隷屬する半隷農的雇農階級が壓倒的多数を占めてゐる。農村の階級文化は、

フランスの植民地となつた交趾支那では顯著に認められるが、保護領たるその他の地方では土地が著しく細分されて、家族制度と村落共同體に緊縛された小農經濟が生活の上臺をなしてゐる。

安南人の社會生活の基礎をなすものは家族制度で、この家族制度を土臺として、廣汎な自治權を持つ村落集團が構成され、これが政治組織の細胞となつてゐる。これらの事情も、フランスの植民地となつてフランス化の行はれた交趾支那と他の保護領とでは稍々異つてゐるが、斯うした傳統は未だ根底から崩壊されてゐる譯ではない。

安南人の間には儒教、佛教、道教、處によつてヒンヅル教も行はれてゐるが、彼等の宗教意識は散漫で同一人が種々の宗教意識を容認し、一般には儒教の影響を受けて祖先崇拜の念が非常に強い。新興宗教に高台教カウダイと云ふのがある。交趾支那及びカムボヂヤの安南人の間に根強い勢力を有するが、一昨年未獨立運動の假面を冠するものとして當局の忌避に遭ひ

大彈壓を蒙るに至つた。その内要を要譯すれば佛教よりも天主教

の教義を多分に取り入れた一種の道基西教の混合宗教である。この宗教の究極の目的は人種的、民族的、社會的平等を實現し世界平和をもたらすにあるが、この様に人類の平等を説く點が多数大衆を歸依せしめた重大原因であり、同時に支配者たるフランス人を蠱惑せしめた理由である。

かくの如く安南人の宗教には多種多様のもつが錯雜混合してゐる。佛教の前にひれ伏すと同様に怪しげなる木像、奇巖、古樹の前にも跪伏する。ターを信仰するよりも多数を信仰する方が御利益が多い。これが安南人の宗教觀である。變轉極りなき歴史を過ぎ今はフランスの壓政に苦しむ彼等は自ら無力なるを悟るが故に他に依存するの傾向が強い。安南人の宗教もこの現象の一つの現はれである。彼等は宗教を心の糧と考へる前に、これによつて現世の苦を打開せん事を希ふのである。

安南人は一般に平野を愛好し山岳居住を忌み嫌つてゐる。彼等の大部分は生活窮乏してゐるに拘らず、遠方への出稼を欲せず旅行さへも嫌つてゐる。南方民族の常として餘り勤勉でないが、一般に好學心に富み

その子弟を教育して官吏にすることを無上の光榮としてゐる。フランスの攻略に對して最も抵抗を試みたのもこの安南人であり、現在不統一ではあるが民族運動を組織してゐるのもこの人種である。

(四) カムボヂヤ族——全人口の一・二・七%を占め、安南人に次ぐ重要種族で、カムボヂヤを本據とし交趾支那に分布してゐる。安南人と同様に人種的起原に就いては明かでないが、紀元當初頃ジャワを経て渡米せる印度人の一部が土着民と混血せしものと云はれてゐる。身長は平均一六五米、頭は短頭顱、皮膚の色は安南人より稍々黒色を呈してゐる。接待好で平和的であると共に、迷信的で宗教的な人種である。

この種族は、既に五世紀頃にカムボヂヤに王國を樹立し、十世紀前後はその全盛期で、王朝の勢威は西部印度支那の全地に及んだ。歴代の諸王は輝く榮譽を永久に残すべく、國內至る處に壯麗極まりなき寺院を建造した。その代表たるアンコール・ワットは印度文化の最高潮を表象するものとして、今も猶遊客の心を奪つてゐる。緑叢き林間に聳え立つ

この殿堂は、印度支那の、亞細亞の誇りとして相應しい典雅さと、同時に豪華さとを兼ね具へてゐる。然しこの高度なる文化の建設は、古代カ
ムボヂヤを飾る最後の華であつた。その後引續く安南、タイの侵略はカ
ムボヂヤの藝術を亡ぼすと共に、その民族的活動力をも喪失し去つてし
まつた。情力で生き延びた民族、それは現代のカムボヂヤ人を最も適切
に、且つ簡明に表現する言葉である。

カムボヂヤ人の經濟生活は米作農業を主とし、安南人と同様、極めて
零細な土地を自作してゐる。けれども牧畜、林業、養蠶業に従ふものも
尠くなく、太湖の漁業や胡椒や棉花の栽培にたづさはるものも若干ある。
けれども、これ等は安南人や華僑の技術に遠く及ばない。商業も安南人
同様に不得手で、華僑に壓倒されてゐる。彼等の長所は、藝術的素質に
恵まれてゐること、彫刻及び金屬細工に往時クメル文化の名残りをと
じめてゐるに過ぎない。

カムボヂヤの宗教は若干波羅門教も残つてゐるが、大部分は泰國の影響

誓を受けて、佛教に改宗してゐる。事實、彼等の社會生活は寺堂を繞つて營まれてゐると云ふも過言でなく、僧侶は教も多く又民衆の尊敬を受けてゐる。僧侶は宗教の宣傳の外に初等教育をも施し、子供は十歳乃至十五歳頃になると僧院へ入つて僧侶から教育を授けられる。又僧籍に入ることは永久的誓約を必要とせぬために、カムボヂヤ人の子弟は成年前は新発意として、成年後は僧侶として黄衣の下に數ヶ月を送るを普通とする。かくて幼少より幻想的、怪奇的思想に育くまれ、自から防ぐに先だつて萎縮し、断念し、逃避し、能ふ限り宗教と傳統の中に安住の地を見出さんとするに至つた。彼等の柔和と、忍従及び無抵抗の性質は、凡そ右に由来してゐる。

佛領以前に、當族が安南と秦國との挾撃にあつて滅亡に瀕してゐたのをフランスが救済したと云ふ歌になつてゐる。だが、フランスの保護領化してから、若干のフランス化が行はれたとしても、それは所詮表面上のこと、彼等の社會生活は舊態依然たるもので、そのオリヂナルは

夫は北で居らず、同時にフランスの壓政に對しても反抗する氣力を失つてゐるのが今日のカムボヂヤ人の實情である。

(ハ)タイ族、モンゴル族の系統に屬し、雲南方面から南下して先住民族と混血したものである。紀元前七、八世紀頃の秦族は四隣の諸民族を

征服し、北は西藏、西は印度の一部、東は廣西、トンキン、南は緬甸

カムボヂヤ、安南をその勢力下に置いたが、その後南宋人に逐はれて現在の如き分布になつた。佛印ではトンキンの山地地帯からラオスのメコ

ム河流域一帯に居住し、その他泰國の大部、緬甸の北部、支那の廣西省

海南島方面にも居住してゐる。トンキン高地及び中部地方に居住するもの

はトト族、紅河及び黒河盆地に居住する者は、その服裝の色彩によつ

て、白タイ及び黒タイの別がある。カオバンとラオカイ間の紅河北部に

住むナンダ族もタイ族の一種である。しかし、メコム河峡谷を占めるラ

オス人がこの種族を代表し、その數五八九〇〇〇人を數へ、佛印全人口

の二、六%を占めてゐる。

ラオス族は身長平均一・五九米で、稍々高稚な體型、清明な皮膚をもつてゐる。女子は安南人に比して小柄であるが肥満し、その姿態楚楚として艶美の風がある。文化程度は山地蠻に比すれば稍々高いが、都會に住む者以外は尚ほ未開の域を脱してゐない。

一般の生業は農業であるが、それは至つて幼稚で、水田や畑の耕作はこれを妻子及び山地蠻に一任する風習がある。しかし、狩や漁業、獨木舟の操縦には勝れた手腕を持つてゐる。急湍岩を嚙むメコムの流れを巧みに桿を用ひ獨木舟を操るのは獨壇場の技倆である。彼等の特色は比較的商才に恵まれてゐることである。山地の住民と華僑又は泰商人との間に仲介的役割を務め、且つラツク、安息香、藤の如き林産物をもつて織物、塩、煙草や阿片と交換する。斯の様なラオス人の商才は、その地理的位置にもよるが、ラオス地方に華僑の侵入を許さぬ重要な原因となつてゐる。

その性質は快活で、社交的で、極めて音楽を好み、凡ゆる機會に宴を

張り、ケーン（竹製の樂器）の伴奏で踊り唄ふ。月清き夜、三々五々群れ集つて酒を汲み、笛を吹き、一夜を唄ひ明かす風流味を彼等はもつてゐる。

外見的には宗教的人種を見え、一般には佛教を信奉してゐる。その言語も他種族の要素を移植して多様に變化し、文字も亦多くの種類がある。

(二) ナヤム族——馬來系に屬するインドネシヤの系統をひき、この種族中唯一の高度文化を残した人種である。今日一〇四、〇〇〇人を數へ、全人口の〇、五%を占めるにすぎない。紀元二世紀頃から南部安南に占翠王國を建設し、高度の印度文化を傳へ、相當繁榮した時期があつたが、十四世紀頃には小國に分裂し、一四七一年、安南人に征服されてまはは全く民族的活力を喪失し、一部は交趾支那、カムボヂヤに難を避けて今日に及んでゐる。その生活程度は山地蠻に若干勝ると云ふ程度である。宗教は回教を信ずるものと、波羅門教を信ずるものとの二派に分たれてゐるが、既にして原形を失つた回教を信ずるものが最も多く、人種的にも非常に

混淆してゐる。

(ホ) 高部東京の山地蠻——高部トンキン地方には、山地蠻の名に應はし
い多数の未開種族が棲住してゐる。これらは人種學的體型、言語、風俗、
慣習よりして、マン族、メオ族、ミエオン族、ロク族等に分けられる。
これら山地蠻の分布状態は概して土地の標高に相應し、秦族が溪谷及び
低地地方に居住するに對し、蠻族は標高三〇〇米乃至九〇〇米の高地に
メオ族は九〇〇米以上の山嶽地方を占めてゐると云ふ風である。
マン族は十七世紀以降西南支那より移住せるモンゴル族で、タイ族
の移住後に移動した人種である。現在は紅河谿谷に最も多く居住してゐ
て、中背で頑丈な體軀を有し、言語は單綴音で、文字は漢字を用ひる。
智能はタイ族に劣るがより以上勤勉にして教育に熱心である。
メオ族は廣西省の支那人を祖とし、一九世紀頃當領へ移住し來つて先
住上着民と混合したもので、南部雲南を通過して、トンキンの國境地方
のドンヅンに入り、タイ族及びマン族を驅逐して、一八六〇年頃更に北

部に向つて移動したものと云はれてゐる。性質は山地蠻中最も精悍で、その儘移動を続ければ他種族との間に凄惨な闘争も不可避であつたが、體質上海拔九〇〇米以下の土地では生活出来なため現在の位置に止まつてゐる。農業を主とし米、玉蜀黍、蕎麥等を耕作する。服装は頗る多彩で、その色調によつて白メオ、黒メオ等に分類される。殊に女子の服装は刺繍の華美をもつて名高く、その色彩の強烈さ、華麗さは山地蠻中の白眉である。その数メオ、マン両族を合して二一四、〇〇〇人、全人口の〇・九%を数へる。

ミエオン族の起原に就いては不明であるが、彼等はトンキン及び安南北部山岳の低地帯を占據し、デルタの安南人に接近してゐるため、安南語を話し、その風貌も安南人に似てゐて二一、〇〇〇人を数へ約全人口の〇・九%を占める。

口口族は移住支那人と土民との混血したもので、人種學上興味あるものとしてされてゐる。ビルマ・チベット語を語り、服装、生活、居住方法は

タイ族を模倣してゐる。

(ハ) 安南山脈の山地蠻、當領最古の原住民と見做される一種で、現在でもその數、一〇〇萬以上を算し、タイ族に次いで多い。馬來系のネグリート族の血を多分に含むものであつたと云はれるが、南方から侵入した千ヤム族、グメル族及び北方から侵入した安南族に驅逐されて、次第に安南山脈の奥深くその居を移し、現在では安南、ラオスの高地に散居して原始未開の生活を續けてゐる。安南人からはモイ族、ラオス人からはカー族、カムボヂヤ人によつてフノン族と呼ばれ、何れも蠻人を意味する稱名である。高部トンキンの山地蠻が他種族との接觸により既にある程度同化してゐるに對し、これは未だに古への原始文化を守り續けてゐる剽悍悍猛な未開人種である。體格は頑丈で、皮膚は稍々赤味を帯びた焦げた白色、毛は少しく縮れ、眼は水平である。

彼等は狩獵を主とし、傍ら農業を営んでゐるが、農耕者として極めて幼稚で、燒畑式農法以外の知識はもつておない。不作の場合には森林で採し

求めた球根、木芋で飢を凌ぎ、杭の上に竹と藁で簡単に家屋を建て、そこに住んでゐるが、永住性に乏しく轉々として居を移す。

彼等は宗教をもたない。しかし靈魂の存在を信じ、多数のタブーをもつてゐる。彼等の中で比較的温和なのはカー族で、收穫期にラオス人に雇はれて耕作に従事してゐるものもある。

華僑 佛領印度支那に表れた支那移民の歴史は古い。黄河、揚子江、珠江流域に繁殖した支那人は遠く南下して、タイ、マン、メオと混血して現今の安南人を形成し、又自身も熱帯地方へ流入植民して行つたが、此の移民の流れは漢朝滅亡以來特に甚しかつた模様である。的確なる数字は知り難いが、政治、宗教、文藝、農工方面に北方の思想、技術を齎し、

第十七世紀初頭西歐人渡來の頃は既に印度支那の商權を完全に掌中に收めてゐた。當時交易の中心地たりし會鋪の如きは彼等の最發展した活動舞台であり、彼等の手を経て交換される陶器、紙類、茶、絹糸、果物、砂糖、香料、香水等は莫大の數量に達したと傳へられてゐる。會鋪に於

であるが、最有力なる廣東及潮州郡は主として商人より成り、海南島は主
に苦力及農夫を供給する。

佛印に於る華僑人口は僑務委員會の報告によれば、三八一、四七一
となつて居り、佛國政府の調査では三二六、〇〇〇人となつてゐる。

印度支那の人口は二三〇、〇〇〇人、面積七四〇、四〇〇平方料であ
るが、華僑数は住民一〇〇人當り十四人、一〇〇平方料につき四四人とな
る。

最近に於ける華僑人口の動態概況（一八八九年、一九三一年、一九二
一年に第一回の人口調査が行はれた。之により印度支那華僑の人口が計
めて判明したのであるが、暹交趾支那に於ては佛領印度支那年鑑により
一八八九年度の華僑人口を知る事が出来る。

これによれば一八八九年度の五六五三八人は十七年後の一九〇六年に
二倍となり一二〇、〇〇〇人に達した。交趾支那に於ては特に増加は著し
く、六三四二二人即ち半平均三七二〇人の増加を示した。

一九一八年の人口調査の結果交趾支那は更に増加を示し一九〇六—一九二一年間に三六〇〇〇人、年平均二四〇〇〇人であつた。

二十世紀當初に於ける印度支那華僑は大半が交趾支那に在住した。故に此の間に於ける交趾支那の増加率は、印度支那全地の増加率と略等しいと見てよい。

印度支那華僑の大半を占むる交趾支那で見ると、一八八九—一九〇六の年平均三七二〇人の増加は、一九〇六—一九二一年には年平均二四〇〇人と成り、増加率は稍減少してゐる。之は何に原因するか、歴史家は斯の如く説明してゐる。

「印度支那に於て最初フランス人は華僑に租税を免除した。そして大戦前はフランスの植民地政策の發達を妨害し、且世界の商業的位置を獲し、且大戦前に施行された一九〇六年の總督令は印度支那に於ける華僑の入國を嚴重に規定した。従つて現時印度支那在住華僑の大半は、印度支那に在住してゐたその家族の呼寄に應じて入國したものである。」と畢

竟、フランスの採った嚴重な移民制度及其の植民地政策、高率の入國税及人頭税が蘭領印度、暹羅等に大勢力を有する華僑をして何處支那進出を阻止抑制してゐるのである。

一九二一年—一九三二年間の華僑入國数は一五五、〇〇〇人、年平均一五、〇〇〇人下である。左に一九二一年及三一年の入國数を挙げると、

	支那	カンボヂヤ	トンキン	安南	ラオス	計
一九二一年	一五六	九一	三二	七	二九三	
一九三一年	二〇五	一四八	五二	一〇	三四一	八
(+) (一)	(+) 四九	(+) 五七	(+) 二〇	(+) 二	(-) 四	(+) 一二五
年平均増減	(+) 四九	(+) 五七	(+) 二〇	(+) 一〇・三	(-) 〇・四	(+) 一二五

右の増加は、商業の發達及鐵道、道路の創設、荒野の開發に基因する。此期間が華僑にとり最も有利且華かな時であつたと思はれる。

華僑の入國には亞細亞人たる外國人に関する一九二二年一月二十七日付總督令の規定が適用せられてゐる。支那支那に於ては基本規定として

百名以上を一團の幫)とし、これに満たぬ団体はこれを併合せしめ、團の總代が當局に對し、團員に關する諸般の責任を負はしめるのである。幫に加入しない者は居住するを許されぬ。但し短期在留者についてはこの限りでない。カムボヂヤに就いても交趾支那に於けると略同策である。

これに及し東京に於ては前二者に比し、大に趣を異にし、地方別、都市別に一團を限り設置せしめらるるを原則とする。その他國境を接する關係上入國に關する手續は煩はして、この方面よりの華僑移民が少数族族のもこれに原因する事が多い。

米穀米市場に於る華僑 華僑の經濟上の勢力は基礎シヨロンを中心とする精米業である。フランス人經營の大精米工場も殊に叔米の買付に關しては華僑に頼らざるを得ない有様であり、米に關する限り、此の經濟上の勢力は甚だ恐るべきものがある。

以下精米業に主眼を置き、彼等の經濟的地位を檢討することにする。

米商ト華僑は輸出業者として、自らは輸出を行ふべく精米工場を所有
經營してゐる。

印度支那米の大部分は、ハイゴンより生産せられる爲に精米工場及輸
出業者はその集散地シヨロンに集中されてゐる。佛人の手によるものを
除き精米工場はすべて華僑により經營せられる。一九三二年に於ける彼等
經營の精米工場は七十五であつて、その他ハイフオンにも有力な精米工場
が二ヶ所ある。他に三工場あるが、右程の成績を挙げてゐない。

米商トシヨロンに於ける米商は約一〇。人彼等は印支同米の貿易を
行ひ、非常な利潤をあげてゐる。又彼等は企業組合の形式を具へた共同
組合を組織してゐるので、彼等の手を経ずして、直接に米を入手する事は
現在不可能である。又同様生産者たる土民農夫が彼等の手を経ずしてシ
ヨロン及その他の大都市にある精米工場に米を賣却する事は極めて
難である。

米商の仲介人トシヨロン、ハイオン、ムペン、ハム、イ等の大都市の

華僑穀商は直接農夫より穀を購入する。即図示すれば

穀

村落の市場

穀採集者 → 仲介人 → 穀商 → 精米業 → 米商
内 外

殊にトングキンに於ける例であるが、仲介者は自己の資本で採集者より穀を購入し、更に自己のジヤシクを以て目的地まで輸送し、後穀商に賣り渡すといふ可成りの大規模なものである。

穀採集者 → 役等は村落の市場又は直接農民より穀を購買する。自己の資本を運用せず、仲介人若しくは大商人より穀購入に必要なる金額を貸し與へられるもので交趾支那よりカンボヂヤに多い。

此處に注意すべき事は役等がその店舖を村落の銀行に置き、役等の主人たる大商人若しくは仲介人が土民農民に直接貸付を行ふ事である。

採集者はその居住地の婦人と結婚し土民の信頼を獲得する。役等は愈々強々順應性に富み、凡ゆる方法で貸付額を増加する。之が役等の成功の主因である。

其他綿 砂糖 香料 生絲 茶の製造販賣に從事してゐる。

土民に直接、密接關係を有してゐるものに小賣商及行商が存在する。彼等は主に印度支那南部の村落に店を有し、小賣又は半釘をして、凡ゆる産物を販賣したり、兼ねて穀の仲介人となつてゐる。歐洲人は國語、土民語を話せないので土民との直接取引はきわめて困難であるが、その間にあり仲介の勞を取るのが華僑である。故に彼等の役割も相當なものである。

企業家としての華僑 企業家としての華僑は餘りに勢力を持たない。之はフランスの植民地政策が印度支那に他國の資本を歓迎しなかつた事に起因する。

その一例として以前多数の華僑が酒造業に従事してゐたのであるが、最近酒造工場はフランス人の経営に委ねられてゐる事を挙げると出来た。其の他一九二四—二六年間にカンボヂヤ *Kampuchea* 地方の煙草栽培業者と直接取引を行ひ可成り活潑に活動をつゞけてゐたシヨロ

この華僑煙草工場も遂に経営不振の爲事業を中止した。
 残存する工場としては、

ハイフオンの換氣工場一、機械製造工場三、殊に後者は歐洲人經營の
 工場と共に重要位置を占むるものである。最初華僑は印度支那の開発
 に重要な役割を演じて来た。印度支那鑛山、工業の概観し、看るに
 エール、ゲール (Pelme - gaurou) は次の如く云つてゐる。

「太古、土民に華僑は印度支那石炭及鑛産の採掘に従事してゐる。現在
 ヨーロッパ人により採掘されてゐる鑛山と彼等の採掘した鑛山が必ずし
 も同一のものであるとは云へないが、現在開発せられてゐる鑛山の中彼
 等に発見されてゐなかつたものは僅少である。然も彼等の残した採掘の
 痕跡は今日に於ても採掘者にとり有力な手懸りとなつてゐる。」と
 事實フランス人バトンキン進出を行つた時期に華僑はヤロン湾沿岸の炭
 礦を採掘しておたのであつた。その上印度支那の重要鑛産たる亜鉛、鉛
 及錫、鑛脈の大部分は既に華僑に採掘されておた。その痕跡は *Don-ka-lan*

州にある。

又 *Numi-Pastore* の含錫層で、露天掘を最初に行つた華僑であり、其痕跡は今日でも判然とし、昔の跡を偲ばしてゐる。

華僑労働者 一般にトンキン山地蠻、ラオマエ人、カンボヂヤ人は鑛山採掘及上木の如き統制を必要とする労働には不適當に考へられる。

安南人は肉体的に恵まれず、然も故郷の稻田に執着して山地の氣候を憂慮し未開地で労働する事を好まない。斯くして華僑労働者の登場が要求されるのは當然である。

彼等は強健且巨大な体格を有し、変化ある氣候は最適である。従つて肉体的苦痛多い事業、殊に開發當初の期間労働するに最適である。

トンキン諸鑛山を開發したのは華僑鑛夫である。現在 *Huang-yen* 州の鑛山地方に約四、五〇〇人を數へられるが之を附録すれば

ホンゲト 一〇六〇人

金並郊 六〇〇人

カンフア 鑛山 五六〇人

カンフア 港 三〇〇人

ハ デ ウ 七五〇人

ワリュエー 港 一〇〇〇人

フエオンビ 一ニ〇人

華業の農業 農業に従事する華僑の出身地は二方面に判然と区別する事が出来る。

一つは北部（滿蒙、極東シベリヤ）北支諸省の農民

他は主として南東アジアの農民である。

然し印度支那は彼等にとり 道樂土の世界ではない。此處ではフラン

ク植民地政策が烈しい態度で彼等に對してゐる。之につき *Quem ergo* 民

は説明してゐる。即ち

人 交趾支那の栽培者は土民農夫に比し華僑農夫の賃金が餘りに高いと

いふ觀念を持つてゐる事。

丁

2. 華僑の生活状態は、入國の嚴重な點で餘り惠まれたものではない事
3. 交趾支那に於て、外國人に土地の讓渡が許されぬ事
4. 印度支那が今日専ら米作國で一般農業國としての妙味が無いので、
たとひ一旦米作に従事しても歸國後再來するものが少い。
華僑は主として胡椒、野菜の栽培に従事してゐる。
印度支那産胡椒は殆んどフランスに輸出され、一九二七年—三三年
間の平均輸出噸數四〇〇〇噸、價格にして四〇〇〇萬法に上つた。これは
殆んど獨占的に海南島出身の華僑の手で行はれてゐる。又シヨロン、サ
イゴン、ポムパン近郊の野菜栽培も主として彼等の手による。サイゴ
ン近郊にゴム栽培場が約七〇を數へるが、その生産高は大したものでは
ない。勿論これ亦華僑の手によるものである。
漁夫としての華僑、其の他華僑が活潑に行動してゐるものに漁業がある。
彼等の持つジャツクは丈夫なもので一般に排水量三〇噸—一〇〇噸約十
五人を乗せる。大半は對海賊用の武器を裝備してゐる。

魚獲物は船艙に均漬として貯蔵せられ、一隻のジヤツクに平均よく約十五噸を收容し得る。近海に安ずる安南人漁夫は遠洋に遠進出する華僑の敵ではない。

太湖^{トウホ}の漁業　カンボチヤがフランス領有前、カンボチヤ王国は華僑に太湖の漁業権を許容した。

彼等華僑と其れを轉貸し政府との間五六人、時に七人といつたブローカが存在してゐて、徒手で莫大な利益を得てゐた。今日ではこれらの漁場は入札制度で四年を期限として漁場権が争へられる。その入札は華僑、若しくは支那、カンボチヤ混血児（即僑生）との間に猛烈な競争が行はれる。これは當然の事で、太湖南部東部の漁獲量は、平方料當年四〇噸に上るのである。

太湖を中心とするカンボチヤの漁輸出量は年三〇〇〇噸と算定せられてゐる。

その他華僑は運輸業に従事し、自己のジヤツク及傳馬船により板木の

輸送を行つてゐる。

本國に對する華僑の經濟上の役割 支那人の移住は、或人口過剩地方に於る人口の軽減及失業者、貧困者の減少等本國に對し大きな利益を與へてゐるが、斯る消滅的作用に止まらず、より積極的な役割を演じてゐる。斯うし華僑の本國に残したる家族に對する送金は年平均七三一〇〇〇〇海關兩と報告されてゐる。此の莫大な金額中佛印華僑に係るものはどの位になるであらうか。然し乍らこの送金が華僑銀行、若くは外國銀行、或は信局と云つたものを經て送金されるから正確に算定する事はむづかしい。モルス氏の算定によれば、最少限度五〇〇〇海關兩、最大限一五〇〇〇〇兩と云ふのであるが、ルメートル氏は之を餘りに巨額に過ぐと反駁した。ルメートル氏によれば年平均一人當り一〇海關兩としてゐる。故に一九三三年度華僑人口を三三六〇〇〇として三二六〇〇〇海關兩と算定し得る。華僑の本國に於る勢力はこの送金の故に決して無視出來ないものがある。

ヨーロッパ人の優越　二千三百萬の佛印住民は四方三千のヨーロッパ人に抑へられて、グーの昔もあげずに今日に至つてゐる。これは蘭印、比島、マレー、ビルマ、インドなど、同じ白人統治下の植民地乃至は半植民地の場合と全く同一である。尤も、佛印にもまた、被統治者土着住民の統治者白人に對する反抗が全然無かつたわけではない。しかしそれは極めて發作的で且つ微力なものでしかなくつた。そして一九三〇年のエ・ン・バイにおける安南人兵士の反乱事件を最後に殘酷な佛印當局の彈圧に潰え去つて、今日では全く影を没し去つたと断じても誤りではない状態になつてゐる。

儒教と道教と佛敎とバラモン敎とをつきまぜたやうな、得味の知れぬ新興宗教である「カオダイ敎」を温床として「安南獨立運動」が今日友ほ賑々として地下に賑打つてゐるかのやうにいふ人もあるが、それは恐らくは色眼鏡的観測にすぎない。

血腥い記憶を今日友ほ生々しく傳へ残す役のエン・バイ事件ですら

丁

ノ

その正体を究めるとき、それが決して純粹な意味での獨立運動ではな
く、當時廣東を中心に華々しく活動してゐた支那共産黨の策動に過ぎ
なかつたことを發見するのである。

僅か四万三千のヨーロッパ人は何を武器にして、五百倍に余る住民大
衆を今日まで統治して来たのであらうか。

勿論武力が第一である。しかし武力は他民族統治の極めて原始的な形
態に過ぎない。武力による征服の後に来る統治形態はむしろ、經濟であ
り、文化であり、いはゆる一般政治でなければならぬ。

概算四万三千人といはれるヨーロッパ人へその中には比島人、日本人
二百三十余人もまた含まれてゐるが、そのうちで、統治者であるフラ
ンス人は一九三七一年末現在で僅々三萬八千八百八十六人、しかも男子
は二万三千九百三人でその中には約一萬一千の軍人が含まれてゐるので
ある。

少数民族による多数民族の支配は植民地政治形態の一大特色であるが

佛印はその最も著しい例でありう。

統治政策

フランス當領統治政策は、歴史的には征服主義、同化主義、協同主義の三段階に區劃し得る。それは云ふまでもなく、佛本國に於ける政治經濟情勢を反映せるものであるが、右の區分は必ずしも明確ではない。それは、フランスに必ずしも強力にして一貫せる植民政策が無かつた譯ではなきて、當領の如く複雑なる植民地に對しては、寧ろ本國の政策に倣焉ならざる總督が、獨裁的權限に行使する餘地が多分に残されておたからであると言へよう。

極めて概略的觀察であるが、一八六一——七九年の軍政時代は、軍隊が交趾支那及び安南を支配しておたと云ふ事實によつて、征服主義がその統治政策の基調をなしておた様に考へられる。それは國內の無秩序と禍亂の中に、フランスが遂次この尨大な領地を占領して行つた歴史であつて、國內政策の如きは全く無計畫的なものゝ過ぎなかつた。

次いで一八七九年に支那が施かるゝに及んで、同化主義が征服主義にとつて代つた。この同化政策とは云はゞ極端な本國主義の政策であつて、植民地の諸制度を本國と同様に革めやうとするにある。交趾支那に送られた歴代の總督は、かゝる思想的背景の中に育つて来た人々であつて、土着民の舊來の文化を究めることなく、これを野蛮なる遺風進化の妨害として根底から破壊せんとしたのである。かくて、彼等の誇とするオホシホシ法は土人法に代へられ、安南文化の基礎とも云ふべき家族制度及び村落共同體は無慈悲に破壊せられ、土着民は逃亡するか反抗の外に生かばき道がなかつた。反抗は消極的ではあつたが、根強きものであつた。しかし、フランスの經略がカムボヂヤ及び安南の舊文化の中心に迫るに及んで、事情は、交趾支那に於ける如く簡單には片附けられなかつた。今日非退嬰的にして、默從的な民族の典型の如き安南人も、フランスの侵略とフランス化の政策に對しては執拗にして果敢な反抗を繰返してゐる。

そこで、土着民の傳統はこれを尊重し、彼等を助けてフランスの政策に協力をせしめることが有利とする思想が起つた。これが所謂協同主義であつて、當領に於いて、同化政策の弊害を認め、身をもつてこれが改革に當らんとしたカール・ベールはその先驅者であつた。

ベールは一八八六年トンキン及び安南の理事官長に任ぜられ、僅か六ヶ月にして河内に客死するに至つたが、この間に彼が試みた政策は、後年ジョセフ・ド・ラネツサンによつて繼承され實を結んだ。ラネツサンは一八九一年一八九四年、本國の政敵によつて當領へ追放された總督であるが、ベールの政策をもつて自からの政策となし、同化政策を退けることによつて成功した總督の一人であつた。

次いで一八九七年聯邦總督に任ぜられたカール・ドゥメルは、ラネツサンサンの政策を踏襲したものではなく、むしろ中央集権的同化主義を採用して、今日の聯邦制度の鞏固な基礎を確立した。彼は行政及び財政の改革を断行し、特に、阿片、酒精、塩の專賣を行つて赤字財政の克服に成

功したが、土着民の生活を無視して租税を重課し、安南、カンボヂヤの舊王室を聯邦制度の單なる裝飾物に墮敢した。

ドゥメル以後、土着民の不满は再び爆發するに至つたが、第一次大戦の直前にアルベール・サロト總督の就任を見るに及んで、再びベールのネツサシへの政策の還元が行はれ、特にサロトは地方分権と土民政策とを強調して、土着民の反抗を阻止するに成功した。サロト以後現在までの總督は、その實績の如何に拘りず、いづれもフランス式の同化主義に、イギリス式の自治主義を加味して統治の安泰を得てゐる。

印度支那聯邦が單なる植民地聯合ではなくて、直轄植民地たる交趾支那と保護領たる安南、カムボヂヤ、トンキン、ラオスを併合し、安南、カムボヂヤ、ラオスの一部に王朝を殘存せしめて、複雑な組成を容認してゐるのは、フランスが當領に於ける同化政策の餘り昏しからざりしを看取した結果に外ならないのである。

けれども、佛印の統治政策をイギリスの印度に於けると、又オランダ

の東印度に於けるそれと比較すると、たゞ本國中心主義的色彩が濃厚である様に思はれる。

例へば、佛印に於ける所謂代議機關と云はれるものは、中央行政に於いては、經濟財政最高會議、州行政にては經濟財政會議、土人代表會議等々があり、土着民の参加も許されてゐるが、その代表選出方法は、官選若しくは間接選挙等により、その構成は佛人が多数を占める様に仕組まれて居り、その権限も諮問機關の範圍を出でず最後の決定權は常に總督、理事官長、州長等の掌中に握られてゐる。その他、集會、出版、結社等の自由は極度に制限され、土着民はフランス以外の地に外遊することすら餘り喜ばれてゐない。

本國中心主義の濃厚な政策の現はれは、その貿易産業政策を見れば明らかである。フランスは一八九二年、當領を同化植民地の部類に編入し、當領輸入の佛國産品は無税、外國産品は佛國関稅法適用、佛國輸入の佛國産品は無税とする同化關稅制度を採用し最近に至るまで、これを改め

なかつた。この制度は、謂はゞ、本國産業の保護を目的として、當領を本國産業のための原料品獲得市場、完製品販賣市場として保留するに等しい。

又鑛業やプランテーションの近代的企業は、これを佛國市民、籍民、保護領民にのみ参加を許し、外國人の参加を喜ばず、その資本も種々なる規定を設けて、フランス資本の活動にのみ開放してゐる。

第二節 泰國民族事情

民族の構成

大東亞戰爭勃發を機として日泰攻守同盟、對英米宣戰布告と全面的對日協力により名實共に東南アジア第一の獨立國たうとしてゐるタイ國の民族はネグリト族・オストロネシア族・モン・クメール族・西藏・ビルマ族・タイ族・支那人およびその他より構成されてゐるが、その

民族別人口 (1937)

民族別			実数	百分比
夕	イ	人	13,841,304	95.7
支	那	人	524,062	3.6
英	國	人	55,576	0.38
佛	國	人	38,736	0.27
和	蘭	人	3,067	
日	本	人	514	
丁	株	人	188	0.02
獨	逸	人	133	
其	ノ	他	525	
合		計	14,464,105	100.0

中核をなすものは勿論夕イ族である。一九三七年度勢調査の民族別人口

は上表の通りであるが、外国人中、欧米人は二十人に足りず、残余は凡てその籍民保護民たる馬來、印度人、ケンボジア人等アジア人である。尚、泰佛印國境協定に基く最近の失地回復によつて若干の民族増加があるが大勢に変化はない。

右タイ人中、タイ族は七割余約一千万人、華僑約二百万人と推定され、支那人の實数は二百五十万内外となるが、これはタイ國が国内出生者をタイ國籍に加へ、且つタイ人と支那人の混血甚しきによるのである。この外の異民族としてはネグリト族に屬するスマン族、オストロネシア族のマレー人、チヤオナム族、モーン、クメール族のサカイ族、ラワ族、カムク族、チヨーン族、チヤオホン族、ソー族、セーク族、カーレオン族、カー、ブラオ族、カーヒンハオ族、ス井族、クメール族、モソ族、或は西藏、ビルマ族に屬するムツソエト族、ガーンブリー、ラワ族等が挙げられる。

かくのごとく複雑極めておる原因は、太古よりシヤムが民族移動の十字

路 所謂後印度の心臟として幾多民族の争奪の的となつたためであるが
 馬來半島の馬來族約四十万、佛領國境近くに分布するモーン・クメイ
 ル人三四十方を除けば多きも萬をを出でず、少きは数百、これ等の異民
 族はタイ族よりも遙に弱体化し政治經濟的に注目すべきものはない。
 民族対策。タイ族は西アジア中央部に發し、東漸、数千年前に南部支那
 に現れ西歷六百五十年には南紹帝國を建設して声威をおがったが、蒙古
 の大陸席卷と共に印度支那半島に民族大移動を行ひ十三世紀初葉スウタ
 タイ王朝を創建、タイの前身シヤム國を開いた。爾來先住のモーン・ク
 メール民族の血液のみならず、文物の慣習を吸收すると共に、支那人そ
 の他の後來民族と混血して現代のタイ民族が生まれたのである。
 従つてこれを細別すればシヤム人たるタイ族即ちコンタイ族、コーラツ
 ト・タイ族、ラーオ族その他シヤン族、ルー族、ブータイ族、ヨー族、
 およびエライ族、サム、サム族等の支族が指摘されるが、その區別は重
 要ではない。

タイの天地は周辺に山地を繞らし海に臨み、人的自然的害敵に對する自然の障壁を持つ外、熱帶國內に位し光と熱に恵まれ、中央には入り干ム河流域の豊沃な大平原を擁する。故に衣食住を得るに極めて安易で、労働・克己・勤勉の所産たる蓄財を要せぬため、定住久しきに亘ると共にタイの民族性からは大陸移動時代に示した覇氣は姿を著め、温順退嬰的となり、經濟的には華僑の掠取、政治的には白人の重圧を甘受し、英佛の勢力均衡によつて辛くも獨立を保持して来たのである。

この偷安に一撃を與へ、民族の傳統を呼び起したものはタイ國における教育の進展と、世界を風靡した自由主義的思潮である。かくて自由主義の洗禮を受けたインテリ青年の政治的自覺は、獨立とは名のみ、歐米の半植民地然たる祖國タイの解放にその渾身の情熱を傾けるに至つた。

當時、タイの行政権は殆ど少数の王族に獨占され、國民に政治的自由なく、白人の顧問政治と相俟つて王族のみが獨り巨萬の富を積み、人民は貧乏そのものであつた。勿論大衆の政治的無関心もその責を負はねば

ならないが、その間隙に乗じた王族の専横こそ眞の獨立確保のため、第一に打破さるべきである。一九三二年革命はかくして起り、支配階級もまたその要求の無理ならぬを認め退陣、無血革命が成就されたのであった。

政治文化工作。革命後ユンタイ・ムパンタイ（自由の國・自由の民）の實現を目指す新政府は（一）法権および財政經濟の獨立の擁護（二）國內治安の維持（三）國民經濟福祉の増進（四）國民平等權の確立（五）國民自由權の確保（六）國民教育の普及の六項目を民族再建の方策としたが、當面の急務は民族の政治的啓蒙と土着資本の涵養であつた。

タイは古來佛教によつて比較的、思想の統一を得ておるものゝ教育程度は低く、政治的關心は頗る乏しく近代國家建設は至難事であつた。一九三七一年においてすら目に一丁字なきもの六百九十万は全國民の六八・九%におよび、男子の四七%、女子では一四・九%が漸く讀書し得るにすぎない。従つて新政府は國民教育の普及に努め、憲法實施十年後には有

権者の半数以上を義務教育終了者たらしめる目標で學校施設を擴充して
おる。

教育振興と併せて自然的社會的要因から萎微衰退した國民の氣風、体
位の回復向上のためには國防省内に青年訓練局を設け、中學上級生以上
大學生全部に軍事教練を施すユワチヨン（青年訓練）とユワナリ（女子
青年訓練）を創始し、中堅國民の養成に多大の成果を收めておる。

その他新生活運動としては、去る九月一敝國民を對象に（一）タイ人は
一日を三分し業務、私用、休息を規律化し、（二）食事時間の規制（三）業
務員の自戒自肅および業務終了後の戶外運動一時間以上の奨励（四）ラヂ
オ聴取、讀書觀劇による知識の涵養（五）宗教の尊重と心身の修養等五
ヶ條の基礎的規則を公布し、また民族素質向上のためには結婚奨励に併
行して（一）男女獨身税徴收（二）四人以上の子女を有するものに對する補
助金供與（三）結婚費用の貸與（四）性病予防の徹底（五）離婚に便利な現
行法律の改正、（六）結婚の神聖な意義の宣傳（七）出産の奨励の七項目よ

り成る内務省令を公布実施した。かくてタイはこれ等諸施設により國民的意識を昂揚し、熱帯國といふ自然的不利と戦ひ、民族再建の巨歩を進めつゝある。

民族經濟の建設、民族獨立を裏付ける國民經濟を培養に當つてタイ國政府が感じたる困難は、熱帯の自然と小乘佛教とに禍された經濟意識の觀念が産んだ民族資本の缺除であつた。資本のみならず、これを活用すべき技術並に經營の術に當るべき人的要素もなかつたのである。

由来タイには支配階級たる王族の外には被治者たる下層階級よりなく、中産階級は商業を掌握する華僑に占められ、かくて革命當時のタイの經濟實務は九五%が外人の手にあり、資本および技術方面の供給は歐人勞働力の提供、販賣組織の統制は支那人に候つ有様であつた。

かゝる環境の下に、外國の金融および技術による資源開発心に代ふるに上層資本並に勞働力を以て自給自足を遠慮せんとする新政府の施策は多大の困難を伴つたが、政府の漸近的改革は幾多の障害を克服して着々

自給自足体制建設に成果を収めてゐる。即ち国内企業法會社並に銀行法、土地法、醫師開業法、入國法等の改正により外人に與へた各種産業上の權利を順次回收すると共に、國家資本による近代的工業の建設計画の實施がそれである。

第三國人の經濟運動制限の顯著な例としては、後述する華僑に對する抑制諸政策或は華僑精米所の買収、イギリス人支配のナニク材伐採を國家の手に留保し自ら經營者として直接ナニク企業に乗出さんとする事などゝが挙げられる。國營事業は一九三九年以來ゴム、洋灰、製紙、紙卷、煙草等の製造會社、織物工場、大豆油房、精糖會社、發電所、製材工場、屠殺場等の建設に活潑な動きをみせ、タイ工業化運動の規範となつてゐるが、その國防經濟的色彩極めて濃厚なことは注目し値する。

農業教育では米單作依存の危險を緩和するため、棉花、甘蔗、胡椒、ゴム等々の多角的廣汎な栽培および家畜飼養に關する啓蒙が行はれ、同時に國民資本の建設と併せて經濟觀念なく個人主義のタイ人の中に儉約

と集團行爲を植つける精神的利益を持つ産業組合運動に力が注がれ、生産者の販賣組合、小地主の土地改良組合或は開墾組合等の設立が奨励されてゐる。尤ほ國內開拓については、メナム流域の灌漑事業、國道建設による廣漠たる北東部地方の開發が進められてゐるが、この國道計画は十八年繼續事業、總工費一億五千三百萬銖、延長一萬五千餘料の産業國防道路網整備計画に含まれるものである。また政府は陸上交通開發に對應して船舶業の建設、河川沿岸航路の支配にも乗出し、一九四〇年にはタイ國海上通運會社を設立した。しかしタイの經濟建設は尙胎動期を出ないといふべきであらう。

泰國に於ける華僑

泰國に於ける華僑の史的概観。泰國に於ける華僑は、少しく異つた様相を示してゐる。則ち支那人及びタイ族との間には古来久しきに渉る接觸が行はれておたつて、タイ族が入泰以前に既に支那に於て支那人との交渉があり、唯に血液のみならず、文化の上にも濃厚な交流が行はれた

であらうことを容易に推想させるものがある。例へばタイ語の中にはその吾根が支那語に発してゐるものが多く、また支那語としては今日解釈のつかない言語の多数がタイ語に残存してゐるからである。

タイ族入暹以前ウシヤムには、西暦紀元前数年頃からモーン人やクメル人が印度方面から漸次東漸して占住してゐたが、之等の先住民族もまた既に支那人に接觸してゐたことゝ推定されてゐる。

タイ族は西暦の初期から忽ち烈に南詔王國を攻略された十三世紀の中央にかけて南方に移動し、今日のシヤム領に侵入した部今は先住民族の血液及びその印度系文化を吸収して、終にシヤム王國、最近の國名ではタイ國を開國したが、この先住民族も、既に久しく支那人と接觸してゐた譯であり、現に海岸地帯の都市や市場には既に支那人商人が先住してゐた譯である。

タイ族は西暦一三三八年にクメルル帝國の羈絆を脱してスコートタイ王國を建設し、その第三代ラーマカムヘーン王の治世には勢威四隣を歴

する強大をなした。この繁栄を聞いた元朝は、右ラ王の時代（西暦一二八二年）に朝臣 *Haic Chan sil* をシヤムに派して修好を請ふたので、茲に入選後初めて支那と直接政治関係が開かれた。同王が西暦一二九三年及一三〇〇年の二回に亘つて自ら忽必烈朝廷を訪れ、その第三回の訪問に當つては多数の建築技師、美術工、陶工等を伴ひて歸國した。支那の文献はシヤムが支那の屬國であつたかゝ如く報じてあるが、之は支那人一流の自負誇張癖によるもので、シヤムは決して支那の宗廟の下にはなかつた。アユタヤー王朝期（西暦一三五〇年から一七六六年迄）のシヤムが東西洋貿易の中心地たる機能を擴大するに伴ひて、交易その他の目的を以つて西國間の私約交通も隆盛に行はれ、シヤムに留まる支那人も多数に上つたことであらうし、従つて文化や血液の交流も漸次、濃化されたであらう。此の頃から華僑はシヤム國に於て實權を握るやうになり官界に於ても勢力を占むるに至つた。この事から華僑の經濟的發展も推察するに難くない。白人の諸東印度會社がシヤム貿易から手を引

遠くに至つた十八世紀及十九世紀の前半に於けるシヤム貿易が、國王貿易制と連結した華僑の手中にあり、東洋殊に支那との貿易が隆盛を極めたことは著名である。一八一一年に印度政府よりシヤムに派遣されたクロード・ド・ラポルトの手記によると、當時既に在暹華僑は主として商業的及産業的地域に居住し、鐵冶職、胡椒の栽培、甘蔗の栽培、砂糖の製造、商業等に發展して居つたやうである。パウリングの *Kingdom and people of Siam* にも「實際に凡ての活氣ある營業は彼等の手中にある。メーナムの兩岸を幾哩も被うてゐる水上市場の一。中丸までは華僑が占めてゐる。……上は最も繁忙で最も大きな商賣から下は最下等な物々の交換品まで取扱ひ、幾百となき川船で各戸を訪れ、各クルイナクに入り込み、各種の日用品を供給する。彼等は利益があれば更に内地に入り込んで商賣する。」と記してゐる。

然し久しきに亘つた國王貿易独占制はラーマ三世によりその發極と共に廢棄を宣言され、次いで一八五六年の英暹條約により自由貿易が確立

されるに及んで事實上崩壊し、白人貿易と季節風の影響なき汽船との假借なき自由競争場裡に曝された華僑の對外貿易の地位は著しく衰れた。之を動機として、華僑の對内的發展は一段と促進された。一方自由貿易の刺戟によつて、漸次に米作その他の産業は商業化され、交通は發達しシヤムの經濟は世界經濟に參與するに至つたので、彼等の内國に於る活躍舞臺は著しく擴大され、その勢力は益々増大した。斯くて恰も支那政府の疫海禁制期（一八六〇年以前）や自由移民壓迫期（一八六〇—一九〇九年）に際會しながらも、在留華僑人口は急速に膨張した。

十九世紀に入つては

(イ) 一九〇九年以降は支那政府も海外移民の價値と適法とを名實共に認めると至り、

(ロ) 南支に於る社會階級分化の深刻化や戒滿興漢運動による經濟的及び政治的不安が益々高度化したし、

(ハ) 一方シヤムは世界經濟に參與して益々華僑の經濟的活動を擴大し、

華僑牽引力を著しく増大するに至つた。

等々、華僑の渡暹發達を奨励する諸因がより發達するに至つたため、在暹華僑の數値、西面の勢力は益々増大した。斯く華僑はシヤムの商業、工業、水産業、労働の各部門を壟断し、鑛業及び國內運輸に於ても支配的地位を有し、全く國民經濟の生命を掌握して、華僑の在住國中最も顯著な支那的色彩を聚き上げてしまつた。而も支那的シヤムを完成した。彼等は漸次に祖國意識を濃厚にして、シヤムへは合体に拮抗せんとする氣運をへ示すに至つた。

泰國に於る華僑の人口概観。泰國に於る華僑の分布については一九一九年と一九二九年に於る國勢調査がある。

泰國の州別華僑人口表

州名	一九一九年 國勢調査		一九二九年 國勢調査	
	總人口	華僑人口	總人口	華僑人口
クルン、チーブ	六六六、七一九	一一九、〇三九	九二一、六一七	一三八、二四一
アユタヤ	七〇五、三四五	一三、二二一	八三九、七七五	一一九、三三八
プラチングリ	四〇六、八三三	一八、六三三	五〇八、三三九	一二五、三二五
ナリコンチマイシー	三五七、二二三	二〇、三五五	四七四、五四二	一三三、二四七
ラーチヤブリー	四七一、一四三	三〇、一一〇	五七九、三五七	一二三、二五四
ナコーン、サーワン	三六五、七〇五	五、二四四	五一三、九七一	一四〇、一〇三
ドサヌローク	三九六、五四〇	三〇、二三三	五七六、九五二	一四五、八二八
チヤンタブリー	一五〇、三九七	二、六二八	一六五、六二六	一一〇、三六八
バーヤンブ	一、三五一、九三六	三、六二六	一、四五九、三九〇	一〇八、六八九
シー、ドソン	八二六、九八八	六五四	一、〇六四、五六五	一二九、一九〇
ナーニン、ラーチヤシマ	二、二六五、二九九	五、五七二	二、八三二、七一〇	一二五、一三〇

		半島嶺					
+	コーレンシタムマラト	六八四、一三七	九、七七一	九、九一七五	一三三	三〇、七〇八	三一四
+	ブーケツト	二四二、四八三	二四、五九七	二四二、〇四一	一〇〇	一五、九六一	六五
+	パターニ	二九九、八八八	三、七三五	三五五、一四八	一一二	七、〇〇〇	一八七
+	地方計	八、五四〇、六三六	一四一、一六五	一、五八四、五九〇	一二四	二〇三、九九七	一四五
+	合計	九、二〇七、三五五	二六〇、一九四	二、五〇六、二〇七	一三五	四四五、二七四	一七一

一九二九年の國勢調査の數字によると地方率僑は、産業が高度に商業化された交通利便な地域、即ち輸出米の九五%を提供する中部平野と、錫業、ゴム業の殷盛な半島南部とに最も多く、僻遠にして、交通不便な諸州例へば北方の瘤状部をなすパイヤツプ州、東北の瘤状部をなす高原の北半分たるウドーン州、東南方の突出部たるキヤンタブリー州、半島東岸の最南部をなすパターニ州には、少数の率僑を見るに過ぎない。

此の二回の國勢調査に於て、首都を含むウルンタープ州の増加率が地方のそれらに比して甚だ高く、一見、地方進出の趨勢の逆行してゐるかの

如くであるが、之は調査が不完全であるのと、前調査以降に於て華僑入
國者が著増し、之が首都及びその附近に堆積した爲め、仔細に右に表
を考察すれば、近代的交通機関の發達につれて、首都附近より益々出た
華僑が漸次奥地に進出蔓延しつゝあることが觀取される。

泰國に於る華僑の經濟。泰國國民は通性として労働を嫌ひ、怠惰安逸であ
るために、泰の國民經濟は昔から全く幼稚にして振はず、國民は僅かに
旧式農法を墨守して白米の生産のみに従事し、其の他の事は全く顧みな
い状態であつたので、國內の資源に関するコンセツションは、列國に占
有され、國內の諸生産機關は、殆んど全部を支那人に占領される事とな
つたのである。華僑は、如何なる氣候風土にも適應する恐るべき適性、
政治的權勢を望む事なく、専ら商人として、工人として、只經濟的實
利獲得の爲に營々として驚くべき辛抱強さを以つて何物にも喰込んで行
く忍耐性によつて、泰國人の怠惰安逸に乗じ、國內商業に、鑛業に、
中小家内工業、手工業に、鹹水漁業に、其他あらゆる泰國の經濟領域に

進入したのであつた。

彼等華僑の多くは、初め無資本の全一の裸一貫で入泰し、一介の労働者として小資材を蓄積し、小資本の蓄積なるや小商人となり、斯くて郷土關係、血縁關係によつて漸次膨張し、夫々大をなすに至つて遂に外國貿易の独占者たる國王の下請人たる地位に立ち、國內の配給的職能は一手に之を引受けて、完全に國內商業を独占して予ふに至つたのである。泰國人はそれを唯拱手傍觀しておた。だが今日に至つては、支那人の經濟的勢力は、到底泰國內から取逐する事は不可能である。それは實に泰國高官の60%—70%が支那人の血を享けてゐると云ふ事實から見ても、その鞏固さが想像されるのである。

今泰國に於る華僑の投資中の主要産業及び其の投資額を挙げて見れば

精米所	一六〇〇〇〇〇〇	燐寸、氷製造	一〇〇〇〇〇〇〇
製材所	七四〇〇〇〇〇	其他の小工業	一〇〇〇〇〇〇〇
錫山	五〇〇〇〇〇〇〇	愛氣事業	一〇〇〇〇〇〇〇
		支那銀行貸附高	三〇〇〇〇〇〇〇

となりて、相當の資本活動をしてゐることが知られる。

次に各産業に於る華僑の動靜を見ることにする。

農業。泰の米は、泰國全輸出高の優に七割以上を占める國內第一の産業であり、従つて「農業」は古來より今日に至る泰國最大の産業である。

華僑は専ら泰國人の作りたる米を集荷する役を擔ひ、華僑商業資本の此の方面に於る活躍は恐るべきものがある。

牧畜業。泰國では農作に殆んど水牛のみを使用するため、水牛の牧畜が相當盛んで、普通の牛とそれの数を合すれば人口の數に等しいと云へ言は

れてゐる。然し此等、牛馬象の飼養は殆んど泰國人の手によつて為され、華僑の手になる牧畜は主として養豚である。豚は大方支那の單熟種で、

加工用には不向である。又飼育數は不明であるが、輸出高は約十萬頭、三百萬鉢を算して、泰國輸出貿易に相當の貢獻をなしてゐる。

水産業。泰國では農業に次ぐ基本産業であるがこの産業は大方華僑の手

に握られてゐる。

華僑漁師の数は、華僑側の説によれば二万戸と云はれ、泰國人としては民生上小さからぬ問題故、一九三六年、泰國政府は漁業法を發布して、出漁し得る者は一チームの中、外國人は25%しか許さぬと云ふ華僑制限の一項を設けた爲め、華僑水産業者の失業者は万を算して忽ち大きな社會問題となり、大挙して政府に向ひ、此の制限の改正乃至自分等の國籍要求を爲したため、今に至るも華僑對泰國政府の反感事件となつてゐる。此の制限のために忽ち泰國の漁魚は騰貴を來し、居住者は皆高い魚を食されてゐる現状である。之を以つてして、泰國に於る華僑の經濟力を見る事が出来る。

工業・工業は商業に次で華僑の泰國に於る經濟上の基本勢力である。製材業は二つの政府經營のものを除いて殆んど全部が華僑の手によつて動かされてゐる。精米所も殆んど全部が華僑の手によつてゐる。家庭工業は大才華僑の經營であり、其の主なるものは、燐寸、氷、電燈、赤糖

菓子、罐詰、燈油、椰子油、石炭、蠟燭、皮革、機械、乾電池、煙草、飲料水、化粧品、鋳物、硝子器、製罐、家具、等の工業である。大規模な機械業は未だ華僑にはなく、家庭的にはサロンのタオルを織つておる小工場が澤山ある。此外華僑の加工工業として染布業があり、バンコック及び地方に於て、綿糸布の大きい工業には必ず副業としてこの染布業を兼営しておる。

商業・華業の商業こそは、當國の百分を押し入ておる。先づ金融から云へば、政米銀行に伍して一般銀行業務の外に為替業もやつておるのに、四海道華僑、順福成、炳春、廣東、カ五銀行の外に榮興、廣福利、泰山、貴利等の當座預金を扱はない銀行がある。尚金融機関として相當の役割を務めておるものに、保險會社の貸付部がある。現在の華僑保險公司は十軒あり、投資乃至貸付の相手は華僑商人である。

貿易業に於ては、輸入業者の数は相當多いが、資力取扱高は欧米商社より日本商社には遙かに及ばない。之は支那本國が工業的に發展しておる

い為であつて、輸入高は日本筋、香港筋、シンガポール筋、汕頭筋の四種類があるが、現在は日本筋が断然優勢である。

商業に従事する華僑は在留全華僑の約七割と計上されてゐるが之は従業員や家族を勘定に入れてゐる。従業員と云へば當國に於る銀行、會社等のコンプラントや番頭は全部華僑である。又華僑でないと思はれるものは、
といである。

次に華僑商業中に見出し難いものに興行業がある。支那芝居常設館はバンコック市中に五六箇所しかないが、華僑経営の映画館はバンコック市二十二三ヶ所、全國には津々湖々にその経営館がある。

労働。華僑移民の大多数は *Single Passengers* である。自己の身体を資本とする渡航者であつて、労働して金を貯めて商工業界に入る。と云ふやうに労働は華僑の足場である。泰國人が労働する上に於て體方精神力が敏感な人に及ばない事と、又非生産的な泰國人の僧院的生活が蔽ひし進取の氣に乏しい事とは華僑労働者には誠に好都合な断然労働市場

を歴してゐる。

農業労働を泰自國民に林業労働を地域の關係でビルマ人に占められたる他は、産業労働、交通労働、建築労働、技術機械労働、女子労働、として労働界に華僑の数はないのである。農業労働を除いて華僑と泰國人の労働比率は泰國政府の統計によれば七五対二五である。六万人計二万人である。

泰國在任華僑と本國との關係。華僑の本國に對する政治的及び經濟的等與の重要性は贅言を要しない所である。殊にシヤム在任の華僑は、其の數及び質に於て他の南洋諸國に類似を見ざる重要な地位を有するから、彼等の本國に對した寄與も決して他國在留華僑に劣るものではないと思はれるが、遺憾ながら之を示唆する資料を欠いてゐる。總かに貿易關係と送金關係とを窺知し得る資料をみ方のみで、在泰華僑の本國投資、支那人及び在泰華僑の對泰投資等に関しては全く之を知り得ない。それにも極く概略を知り得るに過ぎないのである。こゝでは本國送金のみについて

て見る事にする。

一九三一年より一九三五年までの泰國在住華僑の汕頭送金額は年平均二五八〇萬元である。世界華僑の本國送金額は年平均三二二〇〇萬元である。其の中汕頭宛送金額は六六〇萬元であるから、汕頭經由送金に限る限り、泰華僑は年平均その三九%を提供してゐる。泰華僑の送金の地位が甚だ高い所以は、在泰華僑の六割以上が潮州人で構成され、他の一割は主として汕頭を經由する客家であるからである。

タイの民族政策がタイ人のタイ國を究極の目標として政治思想、經濟各般に亘つて深刻たる動きを見せてゐることは諒解に難なく、更にヒン首相最近の英断は從來自身の批評があつた日和見主義を一掃し、タイ民族に確固たる指針を與へ、東亞民族復興に大きな役割を演ず

るものと期待されるが、しかし現在の段階では國家主義經濟に獨歩の道をとらんとしても未だその文化程度並に經濟實勢に足らざる所多く、獨力を以て成果を得難いのである。

最後に、一九三九年六月、シヤムは國名を泰と改め、其の國運發展を要望する民族的自覺は、遂に對佛印幾半の火蓋をきらせるといつた。だが一九四一年わが帝國の申入によつて夫れ等の回復を條件とした平和の實現をみるにいたるや、我國への信頼は、單なる外交面に於ける表面的なものからなされた。民族的な自覺に基く信頼憧憬と分けるにいたつた。

一九四二年、わが帝國、大東亞の新秩序を叫んで對米英の宣戰を布告するや、その十二月二十一日午前十時、わが樞軸の陣營にはせ參じて、完全なる一心約する攻守同盟を結んだ。わが樞軸の陣營にはせ參じて、完全なる一心同體を中外に表明するに致つた。東亞の民族にして、亞細亞人たる泰人が、其の東亞の民族として亞細亞人としての自覺的發展は、この日を以て第一歩を踏み出したといつても過言ではない。彼等が標榜するコン・タイ（自由の民）のムアン・タイ（自由の郷土）は、この鞏固な東亞民族共榮の基礎をおたすしては、實現をみるに困難だからである。

第三節 馬來民族事情

ヴァスコ・ダ・ガマの喜望峯廻航路発見以來、西歐諸國はインドをはじめ東亞へ殺到したのであるが、マレト半島にはじめて來航したのは葡萄牙であつた。一五一〇年セキユーラに率いられた戦艦四隻がマラツカに現れ、國王マホメットに謁して通商を乞ひ、マホメットもこれを欣んで迎へたが、すでに商權を獲得しておいたアラビヤ人が自己權益の侵害されるを恐れ、マホメットを説いてセキユーラ以下の墜殺を企てたが失敗、葡萄牙船隊は港外に逃れた。これを口実に絶好の機到れりとなし、葡萄牙はインドゴア州總督アルブケルクをしてマラツカ王討伐の師を起して七八隻の軍艦を派し、マラツカを襲ひ、民家を焼き、王宮を掠略し、一朝にして三百年の繁栄を灰燼に帰し、國王は身をもつて新くジヨホールに逃れ、現在のジヨホール王國の祖をなしたのであるが、爾來葡萄牙はこの地を東亞貿易の據点とし、和蘭の侵略迄約百三十年間その繁栄を

みた。かくして白人のマレー侵略は開始されたのである。しかるに一五九五年ジャヴァを攻略した和蘭は一六四一年葡萄牙を破つてマラッカを奪取し、この頃から葡、蘭、英の植民地獲得戦は露骨となり、一七八六年ケダ州より彼南島の割譲を受けたイギリスは、ここにマレー半島獲得の基地を得たのである。かくてイギリスは一八一九年蘭を駆逐してマラッカを得るとともに、全年スタンフォード・ラッフルスはシंगाホー
ルに上陸、ショホール王との協約により六〇万ドルをもつて当時荒廢たるシंगाホール島を獲得、爾來百二十三年間同島を中心にマレー半島を完全に植民化し、東亞への侵略據点化して現在にいたつたのである。

イギリスのマレー半島植民地政策は、この地域を英國の傳統的異民族統治政策として、海峡植民地、聯邦、非聯邦の三種として分割統治政策を採用した。換言すれば彼等を分割抗争せしめることに依つて之を無力化し、彼等の意の儘に統治すると云ふ政策が採用されたのである。然し葡、西、蘭等が本國本位の植民地採取にとどまつたに反し、よくこれが

開発に當り、目前の小利より寧ろ政策的巨利に着眼經營宜しきを俾た
ので、シンカポールを中心とするマレー半島が、西南アジアの政治、經
済、文化の中心をなすに至つたのである。

かくて大東亞戦争の結果英米國の一部として香港と共にすでにわが領
有に歸した馬來を今イギリスに代つてこれを統治するに當り、その土著
、或いは居住諸民族を如何に指導啓蒙すべきか、今後の日本に課せられ
た重要問題であり、大東亞共榮新秩序の根本問題ともなるのである。

民族分布。今マレー半島の人種分布をみるに、總人口は五百二十三万八
千九百五十九人（一九三八年六月調）であるが、その大宗をなすものは
マレー人の二百十九万三千二百余人と華僑の二百十九万五千六百余人で
ある。しかしマレー半島にはマレー人より早く來住したネグリート、サ
カイ、ジャクンの三原住民族がある。ネグリート族はマレー半島におけ
る最古の種族と稱されてゐるがアングマン島の土民族の一種にして、現
在ではペラ州北部、ケダおよびケランタン州の一部、パハン州の西北部

に分布してゐる。現在この種族は激減しつつあり、その数も未詳である。皮膚の色は暗褐色にして、体軀矮小、頭髪は縮れ、唇厚く、顔面および頭は圓く、幼児の相貌を備へてゐる。文化の程度は低く、ジヤングルの奥深く生活し、狩獵や果實によつて生活してゐる。

カカイ族は主としてケランタンのパハン州境、ペラ州の高地に居住してをり、上ペラ高地々方ではネグリトト族との混血兒もみられる。カカイ族は現在矢を用ふる唯一の民族といはれ、文化の程度はネグリトト族よりも遙かに高いといふものの、未だ蠻族の域を脱してゐない。身長はネグリトト族よりも平均高く、頭髪は波状で稍々縮れてをり、皮膚の色も黄褐色或は暗褐色で、人里離れたジヤングルに住み、虎、豹等猛獸の襲撃に備へて樹上に家を作つて居り、住居の周圍を開いて黍や陸稻、タピオカ等を耕作し、また狩獵に秀で、畏の他に吹矢を用ひ、吹矢で鳥の眼を縫ひ、或ひは左右面翼を射抜いてはがし、じめにする等の名人藝を誇つてゐる。

ジャクン族は半島南部のジヨホール州に多く、ネグリ・スンビランおよびセランゴール州の西部および東部パハン州にはサカイ族との混血があり、またパハン州の西北部にはネグリート族との混血児が尠くない。体格はマレー人に酷似してゐる。風俗習慣はマレー人を模倣したものであるが、大体サカイ族に類似してゐる。

この外、ジャクン族の一種にオラン・ラウトへ海の人のこといふ海上生活民族がある。この種族はスタンフォード・ラツフルスがシンガポールに上陸當時同島附近に在住し、現在もシンガポール商港對岸に今も海上生活をし、数年前まで港に船が入ると、カヌーを操つて船客の海に投げ、る錢を蓄つて取り、港の景物となつてゐたのもこの種族で、マレー人との雜婚に依る子孫が多い。尚ほこれら原住民族と同種異名の少数民族があるが、その文化も低い。敘上のごとくマレー半島原住民族の文化程度は所謂蠻族乃至はそれに近いもので、その總數も僅かに一萬五六千程度で、わが國アイヌ族の如く七び行く傾向さへあるので、イギリス當

局はこれら種族の保護に當リカメロン高原地帯ではサカイ族に鱒の養魚
を行はせてゐる。しかしこれ等の民族はジャングルの奥地生活者である
だけに保護啓蒙もなかく困難である。斯くの如く之等原住民は文化
内容も他の優勢なる民族に對して甚だしく劣り量質共に今日のマレー社
會の構成内にあつて政治的経済的に何等の重要性を有つものではない。唯
人種學的保護を必要とする程度に止まるだらう。さてマレー半島住民の
大家をなすマレー人であるが、マレー人發祥の地としてはスマトラのハ
ラムバンおよびメナンカバウの地が擧げられてゐる。英領マレーのマレ
ー人は種族的に一様性を持つてゐる。マレー人は大体小柄で、皮膚は黃
褐色、文化程度は相當高いが、性來怠惰で霸氣に乏しく、節約貯蓄の徳
もなく、従つて經濟能力を欠き、向上進歩の力が無い。唯、禮儀を重ん
じ、宗教に盲従する人種である。性格は柔順であるが、復讐心は相當に
強い。怠惰で貯蓄心のないことはマレー地方が熱帯で果樹に富み勞せず
して簡易な生活に馴れ、且つ酷熱に虐げられた結果ともみらるべきであら

う。マレー人の多くは農業に従事してゐるほか海岸地方では漁業を営んでゐる。シंगाポール等のごとき都合では自動車やの運轉手、官廳公署、會社等のタンビール一小使等が多く、商業に従事する者は稀で官吏や奉職者も多くはないのが現状で、結局他の文明國人と比するときはその文化程度は未だしの感が深い。しかしマレー人のマレー人であり、人口の大衆をなす点からしても、彼等の性狀、風習、宗教を重んじ大國民としての襟度をもつて接し指導すべきである。

マレーに於ける華僑。周知の如く支那労働者は熱帯、亞熱帯地に於て強靱にして勤勉力行且つ従順なる特徴を示し、之は古くより和蘭印度會社其他によつて認められ、特に泰、マレー半島に於る錫鉱山の開發及び今日の隆盛は正に華僑労働者の節蔭である。南洋に於る百般の事業開拓に當つてはこの労働者を先づ需要せざるがため、過去資本主義發展の幾世紀かに涉つて、南洋に流れ出るもの数を知らず、斯くて華僑にして南洋に分布せる者最も多きに至つた。

マレーに於る華僑の發展は先づ一七七六年、波南島が英國領に移したとき、英國政府が同島に香料及び食料を栽培するため、多数の支那人を移入したのが垂僑労働者増大の先驅となしたものであり、下つて十九世紀後半、マレーに於る錫鉱山、コーヒ、ゴム等の諸産業の勃興、その開発に對して英國政府が支那労働者の大量的移民を實施するに及んで（一八六七）年、華僑の發展はその本格的な道を歩み出したと云へよう。當時怡保、檳榔嶼、北米、南門に於て白人労働者との經濟利害關係より支那人排斥問題が起つておた時として、新たなる此のマレーの誘惑に對して渡來する者が續出したのであつた。此の契約労働者の移入はそれより急激に増加して、一九一四年、契約移民を排止しても自由に支那労働者が渡來し來る程になつた。

一九三一年在マレー華僑人口は次の如くである。

	男	女	總數
海峽植民地	四一、一六二六	二五、一八九二	六六、三五一八

マレ—聯邦州 四七六、八二六” 二三四、七一四” 七一、一五四〇”

非聯邦州 二四一、一二二” 九二四、一八〇” 三三三、五四〇”

總計 一、二二九、五七四人 五七九、〇二四” 一七〇、八五九八”

之によると男が壓倒的に多く、總數一〇〇に對し、男は六六%、女は

三四%になつてゐる。

次に一九三一一年に於る郷土別馬來華僑を示すと次の如くである。

郷土別 マレ— 華僑

男 女 總數

福建人 三三三、七八八 二〇六、九四八 五四〇、七三六

廣東人 二六四、五六八 一五三、七三〇 四一八、二九八

客家 二〇八、八二六 一〇九、九一三 三一八、七三九

潮州人 一四二、〇二五 六六、九七九 二〇九、〇〇四

海南島人 八五、〇五八 一一、八三六 九七、八九四

廣西人 三八、八六四 七、二六五 四六、一三九

福州人	二二七六二	九二〇九	三一、九七一
福清人	一一、九六八	三三三五	一五、三〇三
其他	二二、二六八	九〇五〇	三一、三一八

計

一一三〇、一三七	五七九、二六五	一、七〇九、三九二
----------	---------	-----------

之によると福建人が一番多く五四〇、七三六、次いで廣東人の四一、八二九、八人客家の三一、八七三、九人、潮州人二〇、九〇〇、四人となつてゐる。

マレーに於る華僑の経済上の地位を其の上流、中流、下流の三階級に分つて見ることにしよう。

マレーの産業上最も重要な部門、ゴム栽培を見るとエステートの経営者数一萬余名の中支那人は四千六百余名、人口比重から見れば全体の四四%を占めてゐる。所でゴムの植付面積から見ると、全植付面積二百二萬英反の中支那人ゴムは三四萬英反で、その比率は僅かに一六%であり、殆んどその實勢力は歐洲人によつて掌握されてゐる現状である。錫の精練工業に於てはシンガポールの支那人二工場が独占してゐる。食

料、嗜好品工業について云へば、マレーの最大の産物製造業パイナップル産
詰製造は十余人の支那人製造家によつて經營せられつゝある十八工場
によつて独占せられてゐると云ふ。

マレーに於て支那人自身による米作は未だ微々たるものである事が分
る。米作農總數が三九萬余であるに對して、その僅か二%の六十余名の
支那米作人がゐるにすぎない。然し乍ら其の他の蔬菜及果物の栽培に於
ては人的比率を九三%であるから断然圧倒的である。尤も米作に關して
は、支那人は土地を所有して土人を小作人とししめる者が相當多いから
支那關係に於ては別である。

マレーの商業機關を握る者は、支那人である。大小の小賣商は此の目
こなり網と方り、全マレーの商品配給網の大部を形成してゐるのである。
商店といふのは之らの大小の小賣商を意味するもので約五萬人、全商
店の八三%を占めてゐる。更にその商品の移動に關係する倉庫、運輸
業も支那人が八五%を占めてゐる。

華僑労働者階級

マレール華僑の總數に對する比重（一九三一年）

	支那人	總數	支那人の比重
水産労働者	一六三九〇	五五七五五	二九%
農業労働者	二三六七四七	四〇六一五〇	五八%
鑛山労働者	八〇五五四	八八九五四	九〇%
金屬電氣労働者	二五六五三	三六四四〇	七〇%
精密機械	一〇一七	一〇三九	九九%
交通運輸通信	五九二六八	一一八三九〇	五〇%
家庭水テ儿従業員	五六八七三	八五二一五	六七%

右表の如く、華僑労働者は特に精密機械、鑛山業、金屬電氣等の近代約産業の労働力としての地位を確保してゐる。ゴム園労働者は、二四三、六八三下、この中、華僑は七四%に當る、一七九九二一人が、算せられ

てゐる。相當な比重と看做れねばならない。

マレー在在の華僑が本國に對してどのやうな寄與を與へるかについて
は興味ある問題であるが、資料に乏しく正確な敘述は困難である。在來
先きの僑務委員會の華僑對策も馬來に主とし、力を入れたし。在任華
僑の教育政策も可成り進歩し、おたものゝ如くである。抗日的傾向は英
國、中國西方から、かり立てられ、敵性は可成り存續してゐるから之に
對する方策は充分樹てられねばならぬであらう。

馬來には其の他の外國人としてインド人は七十四万八千六百余人で市
街地では所謂ボンベイシヨツプと稱するボンベイ人および南部インド人
が小賣商、心商取引に従事してゐる他、苦力階級多く、錫、鉄、山、ゴム
園、政廳、土木局、雜役夫等がある。

この他、歐米人二万六千五百、歐馬混血種一万八千百人、日本人約七
千人といふ分布になつてゐる。

敘上のこときマレー半島諸民族の分布の現状から見て、大東亞共榮圈
の民族として當然問題となるのはマレー人と華僑およびインド人である。

が、過激議會で行はれた東條声明のごとく、フィリッピンとビルマには
獨立を約し、マレー半島は香港およびシンガポールとともにわが領有に
歸すと内外に闡明し、樞軸側から異常な讚辞をもつて迎へられた。數的
には華僑が多いが、マレー半島の政治は各州サルタンに統御せられ、依
然としてマレー人のマレーたるは當然である。しかし現在のマレー人に
は未だ獨立を許容すべき文化の域に達せず、またその力もない。しかも
香港、マレー半島、シンガポールの戰略並に經濟的地位は英領であつた
ときに何ら變ることなく、西南アジアの中枢根幹をなすもので到底これ
を他の共榮圏と同一視する訳には行かない。要するにマレー半島は強い
力と、高い文化の地國に依つて支配さるべき地位にあることは何人も否
定出来ない處で、マレー人の民族意識は殆んどみるべきものはないのが
實情である。即ちイギリスの侵略的支配に對し、日本帝國が東亞共榮の
崇高目的をもつてこれを統治し、民族の福祉開發を行ふべきである。そ
の統治法は八紘一宇の大精神に依るはもとよりであるが、唯徒らに抽象

的善政でなく、南方諸民族の實情に即した實利主義的指導統治をなすべ
きで、人を見て法を説くの類で、高邁なる理想は彼等にはアツピールヒ
なないのであるから、この莫大いにせすべきである。これは大体南方諸民
族に對する指導の基本をなすもので、兎角日本人は民族問題或はその意
識を論ずるに余りに實情に町せざる嫌ひがある。所謂机上の學問的抽象
象高邁論の弊があるのは遺憾である。

華僑問題に至つては、イギリスがホーレルにおいて華民保護局を
設けて専ら華僑問題を處理してゐた程で、經濟の實權を握るだけに、そ
の統御は重要である。しかも南洋華僑の統御宜しきを得んか、支那事變
處理も容易となり、結局蔣政權の没落を促進するものである。かくのご
とく華僑統御は重要であるが、われにとつての強みは本國にゐる支那人
程彼等に愛國心もなく、唯、經濟的利益を追求する他政治的團結力を欠
き、且つ支那人の特徴であるところの事大主義的で、所謂長いものに巻
かれよといふ。力に對して非常に弱い心理状態にあるから、重大問題で

あると同時に、その統治は案外容易だともいへる。

その他の人種については、インド人の労働者問題の處理以外特に述べ
る必要もない。

要するに日本帝國としては西南アジアの軸心としてのマレー半島を獲
得し、戦略的基地としてのみならず、その豊富なる鑛業農業水産業等の
資源を確保し、定住諸民族の保護と文化的向上を圖り大東亞共榮の實を
擧げるべき使命が懸けられてゐるのである。

第四節 緬甸民族事情

他の南方諸地域と同様に、ビルマも古來激しい民族交流の舞台であつ
た。ビルマの原住民と考へられるネグリート族、タライン族をはじめ

その歴史を通じて現れた民族の数は頗る多数に上つてゐる。かゝる
民族興亡の間にあつて西歴前九百年頃より、西南支那の方向から徐々に
南下してきたチベット支那族の一部は、次第にこのビルマの地に地歩を

固めて行つた。

今日ビルマ人として、この地の主要民族の地位を占むる人種は、このチベット支那族の後裔であるといはれ、白人の東洋侵略が始まる以前の時代にあつて、次々に他種族を圧迫同化し、その指導権を確立したのである。

ビルマがイギリス人の支配に歸してゐる現在においても、尚かかる民族興亡の跡を止めて、その人口構成は多種多様であるが、今日のビルマはその人口の裏にあつても、また文化様式よりしても、ビルマ人を主体とする民族圏を形成するといつても過言ではない。

ビルマの總人口は一九四一年度調査に依れば、一六、八三、七九八名、戸数三五四三、六一〇と稱せられる。十年毎に國勢調査が實施せられるが、一九三一年度に於ては一四、六六七、一四六名であつた。この間十年の増加率は一四、七%を示し、一九一一—二一年度は九、〇五%、二一—三一年は一、一〇一で漸次上昇の跡を示してゐる。一九三一年度調査の内譯

に依れば、ビルマ族は断然その首位を占め六割二分に該當して居り、主要民族の内容は大體次の通りである。

ビルマ族	六一・九%	約九一〇〇	(千人)
カレン族	九・四%	一四〇〇	
シヤン族	七・一%	一〇四〇	
アラカン及カンビ族	三・六%	五三〇	
チン族	二・四%	三五〇	
タライン族	二・三%	三四〇	
カチン族	一・〇%	一五〇	
パラウン族	〇・八%	一二〇	

尚ビルマ在住外國人数に就いてはその總數一、四二七、四七五名でこの内印度人は一、〇一七、〇〇〇名、外國人總數の七一・%に該當してゐる。外國人の比率を示せば次の如くである。

印度人	七一・二%	約一、〇二〇	(千人)
-----	-------	--------	------

支那人	一三・六%	一九〇
印度系ビルマ人	一三・八%	一八〇
欧州人及及英國系印度人	三・一%	三〇
其の他外國人	〇・三%	四

在留外國人は土着民族に比しその數寥々たるものであるが、ビルマの政治、經濟を支配しある事實をもつてしてもこの國の現状を窺ふに足る。

在留邦人は從來五百人餘であつたが現在では二百人位に減少してゐるものと推定せられる。英國人は軍人を餘り約千人であり、印度人は在留華僑の約五倍余に當り、彼等の能力は支那人よりは劣るが、土着民よりは優秀であつて、労働者として又商業金融業者として華僑に類似した活動をしてゐる。彼等の有つ労働力は土地開發のため完全に英國の政策に利用され來つたのではあるが、この事實はわがて經濟的に壓迫されたビルマ人の對印度人の反感と在り、加之佛教徒たるビルマ人と回教徒たる

印度人との宗教的對立を生じ、それは英國のビルマ統治に重大なる障害となつたのである。華僑が比較的少いのは印度人移民の汎在地盤が既に定められておた事にも原因してゐる。

人口の密集地帯はイラワジ、シツタン西岸の流域をなす中央低地に現はれるが、それを構成する人種は全人口の六割余を占めるビルマ人であつて、人口の稀薄地帯たる西、北東の山岳地域には山間種族が居住してゐる。

人口密度に就いて云へば、佛印、馬來等の夫々三一・三九等の高率に比し一平方料ニ六を示すのみである。

ビルマの基本民族たるビルマ人は主としてイラワジ河、サルウィン河流域地方の下ビルマ平原地帯に居住し、彼等自身ビルマの基本民族たる自負を持つて、政治方面その他に相當の支配權をふるつてゐる。しかし經濟的存實力においては彼らの自負にも拘らず、全く無力に近い状態にある。現在迄のところビルマの經濟組織は、大資本はイギリス人に、中

小資本、労働力はインド人および華僑に全く左右されてゐる有様である。ビルマ人が熱烈な佛教信者である点も、かかるビルマ人の現状を招来した大きな原因であつた。南方民族に宿命的に伴ふ怠惰性と経済観念の欠除は、この佛教信仰によつて一層助長せられたとも考へられる。ビルマ人は一般に闘争心に富むといはれてゐるが、このビルマの性質も佛教思想の影響の下に親切心の豊さといふベトナムに包まれてゐる場合が多い。更に佛教に對する喜捨の勵行は、只さへ少ないビルマ人の経済観念を一層貧しいものにしてしまつた。現在のビルマ人がインド人の金貨の金縛りにあつてゐるのも、全くかかる性質に起因するものといへる。

印度人問題。ビルマのインド人移民は一八八六年第三次ビルマ戦争によつて、ビルマがインド州に編入せられた時に始まる。イギリス人がビルマの探取を考慮するに當つて、ビルマ人の怠惰性は、全く度し難いものと思はれた。イギリス人にとつては、比較的勤勉、従順なインド人

をビルマに流入せしむることは、その採取政策上に絶体に必要なことであつた。彼等にとつては土着人の利害等は一切考慮の外にあつたのである。

かゝるイギリス人の政策に従ひ一カインド内部の生活難等も加つて一八七六年ベルガル地方より七千人のインド人移民がビルマに送られたのを始め、その数は急激に増大したのである。最近においても年に三万人前後のインド人労働者がビルマに送りられ、更に商業従事者を加へて、百萬を突破する状態に到つたのである。しかもインド人の勢力増大に伴つて、ビルマ人の生活は次第に圧迫され、ビルマ人の憤激は一齊にインド人に向けられた。到るところインド人排斥運動が勃発し、一九三一年のインド人排斥運動のごとく時には暴動化することさへあつたのは、自然の成行であるといふの外ない。かかる趨勢に驚いたイギリス当局は一九三三年インド人移民制限協定を成立せしめたけれども、既に確固として出来上つておるインド人の勢力は今更覆へず方法もない。

現在農業労働者としてのインド人はビルマ農業の経営に不可欠の要素であり、インド人チャイナ（金貸業者）はビルマ人に對して金融的支配を確立してゐる。加ふるに人口増殖率に於いてはビルマ人のそれはインド人に比して著しく少ない。現状より推せば、将来ビルマにおけるインド人の問題はますます困難な途をたどるものといはねばならない。華僑その他。ビルマの華僑は、他の南方諸地域特にタイ、マレー等に於けるかごとき、経済的実権は握つておかない。タイにおける華僑の位置をとむるものは、ビルマにあつてはインド人であつて、ビルマの華僑は比較的下級の労働者、商業者に依つて占められてゐる。しかしインド人に續く續く経済的実力の所有者としてビルマの華僑も相當の勢力を有しビルマ人の生活に根強い圧力を加へてゐることは見逃せない事實である。

ビルマの華僑は、米の仲買人、中小雜貨商、精米所の経営等に從事し、ビルマ人の日常生活を相當に支配してゐる。またビルマにおける手工業製品の大部分も華僑の職人の手になるものといひ得る。皮革製品、筒

易な日常の鉄製品のときは、多くこれらの華僑の手になるものである。ビルマを動かしてゐる民族は以上の三民族であつて、ビルマの民族的な動向はこの三者の動向によつて決せられてゐる。その他の種族は中には人口的には相當の数を占むるものもあるけれども、政治経済的には殆んど無力であり、文化的にも劣るために、現実のビルマの動きを決定する動因とは存つてゐない。ただビルマ北西部に住むシヤン族は、歐式的にはビルマとは別個にシヤン聯邦州を構成し、特殊な地位を占めてゐる。この蒙古族たるシヤン人は、文化的にもビルマ人につぎ、平和温順な民族であるが、現在のところシヤン聯邦州以外には大した勢力はなく、全くイギリス人の頭使に甘じてゐる状態である。

最後にビルマにおける注目すべき民族はイギリス、ビルマ混血人である。現在その数は約十五万であるが、蘭印における混血児の場合と同様に、その他位は奇妙なものがある。彼ら自身はヨーロッパ人的自負を

有し度がり、しかも現実の狀態はそれ程高いとはいへない。かゝる民族的固有地盤を育せざる人種の存在は、結局は騒亂の基となる恐れを多分に有してをり。今後の對策は十二分に慎重でなければならぬと思はれるのである。

英國の植民政策。フランスは十七世紀頃、ビルマに於て優位を占めておたが、十八世頃の中葉、衰亡の運命にあつたタライン族を援助して蹙蹙を來し、之に反して勝利者となつたビルマ族を支援した英國がその勢力をビルマに浸透せしめ、茲に兩者の位置は顛倒した。内亂に乗じてその一方を援助し、その國に自國の勢力を扶植するものは白人の有つ常套手段である。英國の不逞な企圖に對してビルマ王は盲目であつた。國王は新興の意氣を採つて、アラカン族を遂にアッサムに侵入したが、それは却て好箇の名目を英國に與へたに過ぎぬ。一八二四年印度總督は海路遠征軍を送り、ビルマ王に城下の盟をなさしめ、アッサム、アラカシ、テナセリムを攻略した。之が第一次英緬戰爭である。英國の侵略は

更に活潑となり、ビルマの反英態度を詰問し、一八五二年第二次英緬戦争を起し、ペグーを併合し、下ビルマを領有した。當時フランスが尚上ビルマ、支那奥地に對する策動を止めなかつたのに對し、英の態度は一層に尖鋭化したのである。其の結果ビルマ王に領土保全を確約し、イラワジ船路をひらき、英人武官をバーモに駐在せしめた。フランスの態度が益々露骨化したのに對し、英國も又積極的態度をとり、佛、比間の密約を聞知し、遂に第三次英緬戦争を起し、一八八五年英國は上ビルマに侵入し、ビルマ王を捕へ、翌年上ビルマの英領印度併合を宣言した。此處にビルマ王國は完全に其の歎を消したのである。

英國のビルマ領有はその對印度政策上重要な意義を有つたものとなつたのである。一八三七年ビルマは印度から分離し、英本國の直轄、半自治植民地となつたのであるが、之は英國がその世界帝國の維持のため、ビルマに與へた役割を明かにしたに過ぎない。之より先、一八一四年、第一次歐洲大戰勃發に際し、英は印度の懷柔を目論見、戰後に於ける印度

の自治を公約した。この事はビルマ佛教青年會の着目するところとなつて、引續き熾烈な民族運動が抬頭した。一九二三年ビルマ統治法が改正されて、ビルマは印度の各州とみに待遇される事となつたのである。然し政治、經濟に未経験であつたビルマは、この政治の新制によつて混亂に陥つたのであるが、英國は却つて統治が容易となり有利な立場となつた。小黨分立―換言すれば勢力争ひに墮し易い。と云ふ不利な條件の下にビルマ民族運動は續けられて行つたのであるが、英國は之を既にして十分知悉しておたのである。

印、緬分離の要望は右の如く深く根差しておたものではあるが、印度人への反感から感情的民族主義者はこの分離を要望したが、それに対し印、緬の政治、經濟關係を考慮し、分離が却つて英のビルマ人壓迫に役立つておらう事を憂へた一派は非分離を主張した。此處にビルマ民族運動の反印的なるものと反英的なるものとの二派が是られるのであるが、一九三七、年英國は斷乎として正式にその分離を宣言したのである。斯くて、ビルマは緬

度の一州から獨立して自治を許され、イギリス皇帝を代表する總督の下に
 下両院を有つ所の政治が布かれたのである。然し分離したとは云つて
 もこの統治法はビルマ人の満足するものでは無かつた。換言すればそれ
 は肝腎の人種問題、經濟問題には何等の施策をもなさず、却つてその議
 會制度においても、民族代表の美名のもとに、その定員割當を次のごと
 くになし、その分割統治政策の一端を示してゐる。

ビルマ下院議員の割當

ビルマ	人	九五
カレ	人	一二
印度	人	一三
支那	人	一
英	人	二
ヨーロッパ	人	九

イギリスはそのビルマ統治に當つては斯くの如く傳統的なイギリスの植民

政策の持論「風俗不干渉」は異民族の争闘を利用する分割統治政策しを適用した。本國の繁栄のためには一切住民の利害を考慮することなく撥取を続けるが、その場合にあつてもビルマ人、インド人の反目、その他を利用して、自分は漁夫の利を占むることのみを計つてゐる。

佛教徒たるビルマ人と、インド教徒、回教徒たるインド人との宗教的、反目も、イギリス人にとつては絶好の機會を與へたに過ぎない。イギリス人はその間にあつて調停者として、本来ならばイギリス人のインド人移民政策に向けられるべきビルマ人の憤激をインド人に向けて、イギリス人自身はインド、ビルマ双方に對する自己の地位を完全ならしめてゐる。

しかし、かゝるイギリスの民族政策は決してビルマの住民に幸福を齎すものではない。今後ビルマにあつては、ビルマ人を主体として、これとインド人、支那人との調和を再編し、一方的なインド人の優位の是正に努めねばならぬ。



第五節 比島民族事情

一五二一年東方植民地開拓の命を帯びたホルトガル人フェルナンデス・マゼランがセブ島に上陸した時にフィリッピンの歴史は始まる。一五六四年スペイン王の命に依りミゲル・ロベトルデ・シカスピは幾多の困難を遂に克服して一五六五年最初のフィリッピン總督に就任、之より一八九八年の米西戦争に至る三百余年間のスペイン植民地としてのフィリッピンは、其の間の絶える事なき土民の抗争と革命に悩まされてきた。一八九八年米西戦争の結果スペインの本を離れ、フィリッピンはアメリカの領有に帰し、大統領親任の總督を設け、タフト初代總督となった。然しフィリッピン人の政治権自由への希求は一九三五年新共和政府を樹立、マニエル・ケソン最初の比島大統領となつたのである。然し此処に於いてはフィリッピン人の自由権は認められても、依然として外交、國防、國內の治安維持、通貨の安定に關する権限は米國が保留してゐたので

ある。

ファイリツピン人は時に文化度の高いそして民族意識の強い民族だと言はれて来たが、しかしファイリツピン人が他の南洋諸地域の民族より優劣だといふ意味は彼等が文明人であるといふ訳では決してない。我々はファイリツピン人が独立への民族意識を強く持ち、アメリカの桎梏から脱れようとの努力をして来たかの如き印象を受けて来たが、彼等が真に独立を熱望して来たかどうかとも疑しいと言ふのが真相であつて見れば、民族としてのファイリツピン人は日本人があまりに買ひ掛りすぎて来た観があるのだ。結局ファイリツピン人がアメリカから独立を許容—実はアメリカから言へば放棄—されてゐたといふ事実と彼等の身分不相應な生活様式の爲めに、実力よりも遙かに過大評價されて来たことか、いへるのである。勿論ファイリツピン人は他の共栄圏内に於る諸民族に比べて、教育の程度も高いし、又政治意識とデモクラシ—的政治訓練は相当高いものであると言ふ事が出来る。従つてこの一面のみを觀る時、彼等に自治能力乃至は独

立國民としての能力に缺けてゐるといふことはいへない。然し、これだけでは果して独立國の國民としての資格があるかどうかは極めて疑問なのである。問題はフイリツピン人が民族としては東洋民族でありながら全くその意識に於て、思想においてアメリカ化してゐると言ふ点にある。従つて我が共榮圈建設に彼等が協力するかどうかは先づ大きな疑問である。表面的な「協力力」には勿論彼等が努力するであらうが、眞に東洋民族としての自覚に立ち歸つて、日本の共榮圈確立を心から理解し、これに協力する迄には甚だ途遠しとせざるを得ない。

アメリカ統治下に於るフイリツピン人の民族意識は港閩傳へられるが如く、反米的なものでもなければ強烈な独立尊望でもなかつた。一八九八年フイリツピンが米領となつた当初においては、フイリツピン人が独立に対して熾烈な民族意識を發揚したことは周知の通りである。三百有餘年のスペイン統治下における壓政は、彼等をしてこれら非東亞民族の下に止まらしめることを欲せず、スペインに代つて主權國となつた。

リカに對しても反抗的態度をとつて来たことは当然であつた。然し、この頃にはけるフイリツピン人の民族意識は巧妙なるアメリカ人の統治政策によつて骨抜きにされ、フイリツピン人を物質主義とデモクラシーによつて東洋民族としての精神を奪ひ取つてしまつたのである。フイリツピン人の持つ性格の弱矣、即ち模倣性強く嘘つきで訴訟好き、計數觀念に缺け批判力を失ひ見栄好む生活に墮した性格こそはアメリカの巧妙なる政策と宣傳によつて造り上げられたものである。

独立問題の实体。周知の通り、アメリカは砂糖を中心とする經濟問題からフイリツピンを放棄するたため、彼等に独立といふ美名を與へると共に經濟的負擔から免れんとしたものであつて、戦前種々論議されたフイリツピンの独立なる問題は、全くアメリカの御都合主義の所産に過ぎなかつたものである。即ちフイリツピン独立法たるタマ法はアメリカの法律であつてフイリツピン人が如何ともすることの出来ぬものであり、独立といふ問題の鍵はフイリツピンになくしてアメリカにあつたものである。

ることを我々はよく銘記すべきであらう。殊に我々が注意しなければならぬことは、独立によつて経済的大打撃を蒙ることか豫想されてゐる。砂糖業者並にこれらの利益を代表する政治家達は、ファイリツピン人でありながら独立に反対してゐる事実である。

かく觀じて來るときは、戦争直前のファイリツピン人は米西戦争当時のファイリツピンとはその思想に於ても、精神に於ても大なる相違のあることを指摘し得るのであつて、今日ファイリツピン人がアメリカから解放されたとしても果して眞の意味における独立をなし得るかどうかは極めて疑問と言はなければならぬ。

殊にファイリツピン指導階級の政治的腐敗と対米依存意識は最早救ふ難いものであり、ケソンを始め舊ファイリツピン政府首腦が公然と日本を敵國視し、再三アメリカへの忠誠を誓つた事實は、假令現在の彼らの行動が自己の意志に出たものでなく、マツクアーサー始め敵將の人質的存在であるとしても、これはファイリツピンを東亞に帰らしめると言ふ大目的

を有する日本の意図とは全然正反対であることは注意する必要があると思ふ。

加ふるに久しきに亘つてアメリカの経済的庇護に押れて来たフィリッピン指導階級は政治的独立に対する経済的独立の準備を行ふ努力をなさぬのみか却つてアメリカ統治の継続を内心希望してゐるのである。しかも表面独立達成を呼號しつゞけて来た矛盾は、ケソン派の許るし難き罪悪でなくてなんであらう。我々が今後フィリッピン人に対する対応として一日も早く彼等がアメリカ的なるあらゆる思想から脱却して眞の東洋民族としての眞面目にかへるよう希望し、また指導すべきことか絶対に必要なのであつて、然らざる場合には假令彼等に独立の光榮を與へても、決して彼等は日本の意図する大東亞共栄圏樹立に協力しないであらう。

軍政下に於けるフィリッピン民族政策は先づこの實を基礎として行は

れければならない。

最近の新聞紙上にフィリッピン民衆の間に早くも次期大統領の呼声が
あがつてゐるとの記事を飛見したが、かかる不真面目な態度は断じて許
るべきではない。アメリカ的な政治形態が彼等に適當であるかどうか
の問題は暫らく措くとしても、斷くともかかる政治形態を軍政下におい
て行はしめることは彼等をして東亞民族たる自覚を感得せしめる所以の
ものないことは明かである。しかもアメリカと一般民衆との間にあつて
中間的採取を行つて来たフィリッピン指導者階級をそのまま復活せしめ
るが如きは今次聖戦の意義を冒瀆するものといはねばならない。

フィリッピンの独立は、フィリッピン人自身が一切のアメリカ臭を捨
て去り、心から東亞民族に立ちかへつてからでも決して遅くはない。そ
れどころか、かくなければ眞の独立といふことは出来ぬ。独立への備
途はフィリッピン人にとつて眞に文字通り茨の道である。何故ならば、
生産コストが如何に高くとも生産したものは凡てアメリカが引受けてゐる

反よるな呑氣な経済生活は最早絶対に許されぬであらうし、文化的生活
 に必要なる物資―食料品までも―を悉くアメリカから輸入してゐる反彼等
 にとつては、之等の物資が欲なし物價の騰貴を見るであらうから、彼等
 自身先づ自ら苦しんで経済組織の再建設を絶対に必要とするからである
 。然し國際情勢に無知なるフィリッピン人にとつては、かゝる困苦は日
 本が占領したためといふ錯誤を生ぜしめ、却つてアメリカへの憧れの念
 を増し、日本を恨むようなることが起らぬとも限らないのである。この點
 については、軍政下において可及的速やかな大東亞戦争目的の真意を彼
 等に理解せしめ、近代戦争の経済的影響を充分に納得せしめることが肝
 要であらう。

砂糖の問題。フィリッピンの砂糖の処置に関する問題については、卷
 同よく、甘蔗を棉花に置き換へるべしといふ議論を聞く。成る程こゝの
 小事が簡單に出来るならばこれに越したことはない。フィリッピンの砂
 糖は年産百万トンに近く、棉花は一樹も生産されてゐないからだが、しか

し彼等フイリツピン農民が不必要な甘蔗を何故栽培し、必要を棉花を月
故作つてゐるまいかをよく考へて見る必要があらう。砂糖はいくら生産過
剩となつても年額八十五万トンはアメリカが無條件で買つてくれるのだ
から、どんなに生産コストが高くとも農業として引き合ふのであるか
棉花は今迄栽培して成功したと言ふ語を用ひない。不安心なぞして未經
験な棉花を造るより絶対に容易に金もうけになる甘蔗を造ると言ふイ
ギリスゴーンイレグな農民に対して俄かに強制的に棉花をつくらせることは
先づ出来ない相談といはねばならない。これが反めには、我々が先づや
つて見せなければならぬ。原始的な農業生産様式をとつてゐる彼等
我れ我れの技術を教へることは、まさにフイリツピン農業にとって革命
的進歩となるであらう。

フイリツピン経済の再建は、アメリカ依存の経済を如何にして大英連
邦の第一環としての経済へと轉換せしめるか、と云ふ問題に帰する。
フイリツピン人の民族性の根本的改革といふ問題が解決せぬ限り、この

經濟再建もまた無理な相談である。

軍政下における我々のフィリッピン人指導が如何に困難であらうとも、この一事だけは断じて行なわれなければならない。これが達成されない限りフィリッピンは永久に眞の独立といふ榮譽を勝ち得ることは出来まいであらう。

フィリッピンに於る草橋

西班牙領有前。比律賓と南支那陸に其の草橋の主たる出身地である福建省の泉漳地方とは近距離に在るので、古昔より両者の交通は開け、漢時代以降漸く支那人の比島内に居住するものあるに至り、唐宋時代に支比間の通商貿易は次第に発展したのであるが、其の間唐の貞觀二年及十年（六二八年及六三六年）には比島の一部から朝貢のあつた記録がある。次で宋史に所謂琉球國の隣に在る毗舍耶國なるものがあり、日々寇掠を事とするところには、現在の比律賓中部のガイサヤ（*Ysaya*）島である。當時支那からの輸入大宗品は米及絹であつた。

明の永樂七年（一四〇九年）パンガシタンの各村落より支那への使節を派遣したことがあり、其の後同十五年（一四一七年）鄭和の南洋諸國航行時代使臣張謙は古の赤利郎國（比島）を訪問したことがある（李長傳中國殖民史一五頁）當時は既に萃橋が同島に相当往來し又は住居したと想像せられる。明史（卷三三）に依れば呂宋在住の福建人、廣東人は其の郷工が比島に近く、富商多く、取引の爲に數萬人商販し、子孫繁殖したと云はれる（李長傳南洋萃橋史六九頁）其の數は、固より想像に過ぎず、恐らくは過大視されてゐるやうに思はれる。

西班牙領時代。一五二一年（明の正徳六年）葡萄牙のマゼラン（Magellan）はセブ（Cebu）に到り、同地を占領せんとしたか、本國政府の反對に遭つたので之を西班牙王に獻じ、次で土人に殺害せられた。

一五四三年（嘉靖二十三年）西班牙王チャールス一世はビイリイロホス（*Calliolo*）を遣はし比島を侵略し、一五五五年嗣王フィリップ二世の名を島名に冠した。

、次で一五六五年四月二十七日バスク (*Basque*) の航海業者たる司令官
 シカスピ (*Miguel Lopez de Legazpi*) はセブー島に上陸し、二十年後
 書面に於て全群島をイヌナス、フィリピン (*Las Filipinas*) と指名し
 たのである。

而してシカスピはセブーに居て、土人から傳聞した所では、呂宋ミ
 シドロ (*Misdro*) 島に年々日本人と共に支那人来航し、土人と易貨し
 たことを記し、更に一五七〇年ゴイナ (*Martin de Goite*) の呂宋遠征
 隊がマニラに到着した時には、支那人が四十名住人だと記し、翌一五七
 一年シカスピがマニラに行つた際は、支那人が百五十名住人で居た
 と記して居る等、西班牙人の眼にとまつた華僑は何れも少数であるか
 、当時の事情より稽ふれば、一層多く支那人の往来居住があつたこと
 を想像し得るのである。

シカスピは一五七一一年マニラに根據を定め、後、土人統治上又貿易
 の發達を期する爲に、土人の支那人に対する總ての暴行に対して極刑を

科した。自ら当時より支那人は改羅巴人保護の下に信任を受け、貨物を沿海地方に運搬し取引を為すことを得、漸次其の教を増加した。

在任支那人は土人の比し勤勉である上に、工賃は低廉であり、一都邑の出来る毎に支那人は缺くことの出来ぬ分子を成し、其の経済勢力は強盛であつたので、漸く西班牙人の嫉視を買ふやうになつた。

しかスピイ死し、ラゲエサレス (*Quido de Lamogaris*) 其の後を襲ひ、同も亦く福建者泉州の海賊林鳳 (生地は廣東省舊潮州府下饒平) のマニラ攻略事件があつた。

林鳳は一五七四年 (萬曆二年) 戦艦六十二隻、水陸軍各二千、婦女一千五百を以て澎湖より出發南下し、イロコス州等の沿岸に破舟し、同年十一月二十九日マニラ湾に到着し、同市を焼燬し、住民全部を屠殺する計画の下に、部將日本人シオコ (*Siooco*) をして兵六百人を以てマニラを攻撃したが、暴風の爲に阻まれ効を收めずして退却し、次で十二月三日林鳳はマニラ島の攻城を企図し、四万の軍勢を準備し、又シオコは精

兵一千五百を附し攻圍を開始し、市街を焚燒し、港外より船艦も之に助
 勢したか、總督ラウガエサンス指揮の下にマニラ市を固守し、西軍將兵が
 殊死奮死した爲に、賊軍は本攻略の目的を達成することは出来なかつた
 。シオゴは陣没し、林鳳は更に五百の平兵を發し襲撃したか効なくして
 退散した。

林鳳はマニラ市から四十リートの大河パンカシナシに達し、土民を殺
 戮し築城したので、一五七五年三月二十三日西軍司令官のサルセード
 (Juan de Salcedo) はマニラ市を出發し之を攻撃し、賊兵を誅戮し、婦
 女を擄獲した。一方支那政府は海賊討伐の爲に將軍王望高 (Wang Kang)
 を派し比島總督に款を通ずるに至り、林鳳は遂に比島から退去したので
 ある。

一五九〇年前後には支那人の永住者は二、三千人に上ると云われ、又
 サラカールに依れば「パリアン内では多くの貨物が穿價に立派に製造さ
 れ、其の内には医者、藥劑師があり、食堂の設備もある。支那職人の手

に成る製造品の爲に西班牙人の手工業は駆逐されたと記してゐる。

又彼等の社会には知事の職務を執る人物と之が補助者が選ばれ又裁判官が居る。河中の小島には處刑場迄も立つて居るのである。

一五八五年及一五九〇年には福建省より支那人労働者を募集して以來、此島に於ける草橋数は西班牙人数を超過し、其勢停止する所を知らざるの狀態を呈した。一方西班牙人は支那人の圧迫に出で、非基督教徒たる支那人のマニラ市より二リ一が以内に入るを禁じ、又クリスチヤンと土人の部落に入り或は取引する者に嚴罰を科し、一五九三年には又飛人に対し暴虐手段に出たので、總督カスマリニヤス (Comrey Perez) の (Munimicos) はマニラ島に出張中に支那人に刺殺された。

一五九七年比島總督の報告に依れば、マニラに一万人以上の支那人が居住したか、土地の爲に必要である三、四十人を留むる外全部を放逐すべき旨を述べてゐる。其の支那人擄作の事由は彼等は政治的に叛互の兆ある外は、賭博、飲酒殊に土人男女に対し鷄姦等不自然の行爲を傳播す

るものとしたのである。

斯くして一六〇二年（萬曆三十年）以来一七六二年（乾隆二十七年）迄數回支那人の虐殺事件を見たのである。第一回の虐殺事件は西班牙政府の支那人に対する压迫續に及ぼつた際、隔々一六〇三年金銀発見に關聯したものである。マニラ在住支那人の閩應龍、張鏗なる者本國に歸つて「呂宋、機島山（甲米地）附近には金の豆が自然に生えて居り、之を採取せば金十萬兩、銀三十萬を得べし」と云ふ奇説を吹聴し具申し返のを支那朝廷は取り上げて遣使に決し、福建省海澄縣丞王時和及び戸部一成は同年張等と共に、明皇帝から比島總督に対する特使としてマニラに到着し、總督の好意に依つて探査し返か、勿論得る處なく帰國した。石は比島側では支那が比島征略の下準備であると杞憂し、マニラ市は極度の恐怖に襲われ、土人も武備を固め、粟併々々には軍隊を駐せしめ、支那住民虐殺の噂が傳つたので、華橋側では自衛手段としてマニラの郊外に砦を築き、武器を執り、彼等は遂に同年九月十八日セント、フラン

シス矣に事を挙げ唐多 (Tando) 及溪泊 (Quapo) 二地で街を焚き人を
殺すこと多く、マニラ市も亦危殆に瀕し互の爲、副總督のガスマリニヤ
ス (Lucis Perez Adamarinos) は西兵を率ゐて奮戦したか、支那軍の爲
に全滅の悲運に遭つた。支那軍は勢に乗じてマニラ市を包圍したか、西
軍が日本人及土民の援助を得て抗戦に努め互の爲、兵站部も不備で敗退
トマニラからラガナ (Laguna) 港近くまで追撃され、数千の支那人は捕
虜となり、或ひは殺戮され、其の数は二萬四千人に上り、殊に土人は蛮
性を發揮し、無力の支那人を殺戮し盡し、生存者は僅かに五百人となつ
た。この犠牲者の中福建省海澄縣人は約八割を占めたと云われた。尤も
西班牙側でも損失があり、就中總督がスマリニヤスバトンド村附近で戦
死したのである。本件に關して西班牙政府は、支那政府と其の橋民との
関件が不用であつた爲に、キヤプテン、デ、ラ、クイカア (Capitain
de la Cruz) モドニカンの曾ルイス、カンドリオ (Luys Candulio
de la Cruz) と共に澳門に派遣し、草橋殺害の申を葡督の官吏に告げ、又欽州及

廣東の支那官吏にも通告した。当時の支那は永樂年代より既に二世記を
経過し、明末北辺漸く多事な人とする秋であり、且つ萬曆帝は又老境
に在った如く國威を海外に發揚するやうな勢ひはなかつた。

西班牙の使節が澳門に於て葡萄牙の官吏に会見した後、比律賓に帰つ
て間もなく比島總督のアクリニヤ (D. Pedro de Acuña) は欽州の支那官
吏より返書を受理した。其の書には極力西班牙人の残酷を指摘すると共
に、支那政府は西洋人を頗る優遇してゐることを述べてゐる。但し支那
政府が自國臣民の爲に敢て西班牙に宣戦しない理由として左の三ヶ條を
挙げ、既にカニには兩國多年の親善關係を維持せんとし、カニには勝敗
の數が豫め決定し得ざることをし、カニには最も重大な事由であるが、
殺害された支那人は貿易の爲に國を離れ帰國せざる悪人であるとし、
而して此の平紙の本旨は「呂宋の人民をして支那皇帝の徳を知らし
める爲である。」と云ふ事であつた。(MacNair *The Chinese abroad,*
1924, p. 5)

一 当時固より支那政府は海外移民を原則として犯罪者と看做し、保護を
加へなかつたにも拘らず、支那人の移住は相踵いで増加し、パリプンの市
場区域には黄金、絹等の貴重品を始め多くの製造品を以て積りこかれ、之
が商店は約四百軒で、取扱商は八千以上あり、支那船の入港しむるときには
、支那人数は一万二千人乃至一万四千人にも達した。其の後、一六三八
年には三萬八千人を越え、一時マニラ附近一帯の三萬五千人の外に、遠
隔の州内に在るものも約一万人を上つた如くである。之に對して西班牙
政府の支那人圧迫は已まらず、遂中一六三九年マニラ（*Manila*）州知事
等不当な処置に堪へ兼ねた支那人は再び叛起し、同年十一月カラムバ（*Calamba*）
の町を襲撃し、役場の吏員を屠殺し、暴徒三、四十人は近隣
を攻撃し、西軍と和議中であつたが、支那側は西軍伏兵の爲に一千五百
人殺戮せられたりして、再び抗戦し、同年十二月主としてパリプン居住商
人の外に、島内に散在してゐる土地開墾に關係ある二萬人反カラムバの
沃土に働いてゐる巨者六千人も参加して起ち、マニラ市は大混亂に陥る入

つたので、政廳側では之が徹底的弾圧に決し、日本人及土人の勇援を得て、荒ぶ市内の西班牙人家屋に住む支那人を屠殺したので予始に、パリアンに放火し全焼せしめた結果、河中に投じ溺死する者、パリアン内で焼死する者約三千人以上り、惨禍は更にカビテ在住草橋に及び、殺害され死者一千三百人、其の他ブラカン（武植干）では三百人、パンバ（東版岸）では六百人、パンガシナン（品更詩蘭）では六百人、其の他カンバリス（三巴礼示）等支那人の住する所は悉く惨害を蒙り、争乱は翌年三月十五日に至つて漸く終熄したが、支那人のマニラに帰る死者八千人の外は殆んど全滅的で、殺される者は二萬二千乃至二萬四千人、捕へられて飢饉に迫つたものは七千七百九十三人を算したと言はれた。

本事件の爲に河水は六ヶ月間死者の爲に汚され、飲料水なく、魚は屍体を餌食したので、亦食用にならず、パリアンの破壊に依る貨物の損失は五百萬比、家屋寺院等の損害は二百萬比を計上されたのである。

一六六二年（清康熙元年）鄭成功台湾に據り使を比島に派し、西班牙

として台湾の正朔を用ひしめんとしたか、比島政府は陽に之を許し、陰に支那人の大屠殺を許画したので、在住支那人はサンタ・クルス (Santa Cruz) の地に逃れ反抗を企て、当初は優勢であつたが、衆寡敵せず敗北し、死者千數に達したのである。

一六八六年マニラの出獄草橋下哥 (Chalagco) なる者黨衆を糾合し、西班牙人の謀殺を企圖したが、事漏れて西班牙政府の爲に他の十名の徒黨と共に鐵首せられ、其の徒は四竄し、支那人の殺傷せられたもの相當數に上つたのである。

一七五六年歐羅巴では七年戦争起り、西班牙は英國を敵としたので、一七六二年英國はマニラを突撃し、總督は城を挙げて投降し、副總督アレカ (Simon de Anda) はパルパンが省に走り、自ら總督と稱し、兵を挙げて英軍に抗した。時に草橋は久しく西班牙の苛政に苦しんだことからマニラの草橋中には多く英軍に参加した者があり、パルパンが省の草橋も亦衆を聚め武装し共に西軍に抗した。アングは旗を遺はし

華僑の武装解除を命じたりも拘らず、その命を奉せざるのみか、却つて其の使者を殺戮するの暴挙に出た爲にアングラは華僑を襲撃し、多数を謀殺し、其の敗竄者又は非戦闘員迄之を惨殺し、死者は凡そ六千人を越えた。

其の後一八二〇年十月九日マニラ及びカビテに於て支那人、英國人其の他外國人の虐殺が起きた。

之より先首府其の附近にコレラ流行し、大多数の土人は之に感染し、其が故等は之が原因を支那人が毒薬を河川の飲料水に投じたものとなし之を襲撃して財産を掠奪した爲に、擾乱は拡大して湾内に波及した船舶も沖合に避難せんとする危機にまで迫つたのであるから、僧侶は土人の誤解を去る爲に調停の勞をとり、聖体を市内に運んじが、暴動は疫病の終熄した後までも静まらなかつた。

西班牙人は華僑の叛乱騒擾に鑑み、華僑の動向に就ては警戒し、其の入國を制限したので、一時華僑の帰國者が増加した。そこで西班牙人

は西班牙人又は西比混種人等の公司を組織したるが、其の効を治めず失敗に帰したので、遂に草橋の力に俟たねらぬことを認め、總督リコフオート（Ricoyot）は王命に依つて支那人を悉く村中に住居せしめ、各村に村長格なる甲必丹一人を置き、率ら收稅事務を取扱はしめたる。而して是等支那人を三種に分ち（一）外國通商に従事する者の中事ら外國人と貿易を爲すものは毎月十比（二）内地商業に従事するものは毎月四比（三）労働者は毎月二比を納付するを要し、違反者には耕田の苦役を科し、納稅済の上は許放することとし、尚ほ圧迫を加へたので、草橋の多くは村中の生活を願はず帰國するものがあり、又は深山に逃避するものがある。等草橋と外人との間に待遇上甚だ懸隔を見られたのである。然れ共當時華僑数は二萬五十人乃至三萬人に達した。一八六三年十月十日の西支條約に依れば支那の商船はその隻数を制限せず、自由に比律賓群島に於て貿易をなし得、且最惠國條款を享有せしめ、以後西班牙政府は如何なる外國の商民に興ふる如何なる權利と雖も均しく華僑をして享有せし

める旨を規定してゐるが、實際は華僑の享有する権利は制限せられぬのである。(Macmillan, op. cit., 1924, p. 147)

而して華僑は商人として繁栄してゐる外に、又農業に従事する者も少くなかつた。一八八六年の統計によれば、全島の華僑人口は六万六千八百餘人であり、実数は十萬人に近く、其の中にはボルネオからスルートを通じ、密入國する者が多くあり、之を防遏する爲に前年一月總督令を以て從來支那人の独占的利益を占めてゐたモロに対して貿易を禁止し、次で一八八八年七月二十九日ミンダナオに於ける支那人の居住を禁止した

(Census of the Philippines of Islands, 1903, Vol. 1, pp. 490-91)

其の後一八九六年米國領有前の人口は十萬人で内、マニラに在る者は四萬人を占めた。西班牙人の華僑対策は蘭領印度の土司制度に依り甲必丹を設け一米領後廢止された。所謂草を以て草を始め、歴任の甲必丹には頗る奇才有能の徒多く、僑民の社福を増進し、同治光緒の交、陳謙善の如きは最も著名で、華僑は彼を呼んで陳最才と曰つた。彼は福建省出身

であり、当初比律賓に苦力として上陸したか、西班牙語を諳んじ、甲必丹を数次勤め、西班牙の王宮等臣と聲氣を通じ、比律賓總督も彼を畏れてゐたとのことである。斯くして凡そ華僑に関する法令は、必ず彼と協議し同意を得た後に施行した。現に華僑の死刑を廢止せしめ、或は福建出身の婦女の娼と爲るを禁止せしめたこと等は彼の力である。又は華僑の公益事業も彼の手に成るもの甚だ多く、現在マニラには彼の銅像が残つてゐる。

一面當時の西班牙官更は、收賄を常事としたので華僑は其の意に投じ、深く結合して全島政府機關の用品、商業貿易工業界の勞役關係等は悉く華僑の叫庫に依つた。叫庫とは包辦即ち請負人である。華僑は之に依つて富を致したのである。

米領時代。一八九八年四月二十一日米西開戦し、八月十二日休戦條約成立し、九月米國軍政府は差当り、支那人排斥法を比島にも適用し、一八九十五年十二月末日より一八九八年九月までは比島に在留してゐる住

民を除くの外、支那人の入國を拒否し、一八九九年一月より一九〇一年五月までの支那からの帰還華僑二萬七千六百九十七人の上陸を許した。此の期間を二ラを退去し、華僑は二萬三千六百五十八人を算した。

(Census of the Philippine Islands, 1903, vol. 1, pp. 490-1)

至一八九九年四月十一日米西媾和條約の批准交換と見らる、尚ほ西班牙時代の革命乱に次ぎ、アギナルドの革命運動が勃発し米軍に反抗し、其の間華僑は革命黨に軍資として財産を没収せられ、全島在住支那人の生命財産は危機に類し、南部の或都市では百名餘の支那人は屠殺せられた。然し此の擾乱終熄後には各地の飲食物其の他必需品は一切華僑の手には歸し、米の輸入販売、椰干、麻の買集、外人への売込等に依り華僑は数十数百万の財を稼つたと云われた。

此島が米領に歸すると共に、支那政府は米國に対して米國の支那人労働者禁止令を此島に実施するのほ不当である旨を抗議したが容れられず、一九〇二年米本國同様の支那人労働者入國禁止令を実施し、入國の許

されるものは僅かに教員、学生、商人（資本家階級を指し、店員は労働者と看做される）及留学者であつた。

一八九八年草橋陳剛は支那領事館内に学校を設け、中西学校と名付け、翌年マニラに總商会を設立した当時、尚ほ草橋は袖巾の広い支那服に辨髪を長く垂らしてゐたので、常に西班牙人に輕蔑され、宣教師迄か之を譏笑して「豚尾」と稱し、土人も亦之に倣つて支那人を豚と誹つてゐたが、革命後草橋は短髪にし、服装も改めたので気象が一新したと言われらる。

米領時代にあつても草橋は依然尚ほ比島の經濟勢力を把握してゐる關係上、比資律人の嫉視を買ひ、米國が最近比島の自治を許し、内政が總て比資人に依つて自決されるに及んで、其の排斥及潮は一層顕著となり、新聞紙は草橋に対し濫りに輕侮の鋒を向け、又政黨は選挙戦に當り常に排斥をスロウガンとしてゐた。一八九四年十月にはマニラを起點として全島に排斥運動の氣勢が高まつた如く又一方比島政廳としても殊に一

九二一年以降、後述の如くに華僑に対し政文簿記條例、米價制限、内河航業禁止其の他入國居住等の取締に因し、相踵いで圧迫政策に出で、今次日支事変に際しては華僑抗日運動の弾圧取締にも相当努力を拂つてゐる。

フィリッピン在在華僑人口の概観。フィリッピンに於ける華僑人口は、従ては、一般に一九三四年の僑務委員会の一十一万五百人を採用してゐるか、国立暨南大学南洋文化事業部の一九三四年一月現在数は十六万とあり、又フィリッピン政府の統計によれば八萬とある如く、其の正確なる数字を得ることは困難である。台湾銀行の推定によれば事変前大体十四五萬とあり、この数字が略実数に近いものと思われる。更に事変後二―三万人の増加ありと推定されてゐるから、現在数は十七―八萬と看做すのが比較的実数に近いのであらう。而して華僑人口の地域的分布状態は僑務委員会の一十一萬を基礎として、マニラ、六萬五千、セブ、四千、ダバオ、三千、ガムボアンが、三千等々と算定されてゐる。

次で出身地関係をみると、比島の華僑は、福建人が最も多く、其他廣東人及若干の客家人を含む。前者が圧倒的多数を占め、約八〇%、後者の合計が二〇%と看做れてゐる。曾ては福建出身者が約九〇%を占めてゐるが、近年廣東人の渡航者が漸次増加の傾向にある。

フィリッピンに於ける華僑の経済・フィリッピンに於る華僑の経済的勢力の中其の中樞部分を成すものは云ふ迄もなく商業資本としてのそれであり、就中内國商業に於る限り、今尚ほ圧倒的優位を保持してゐる。華僑が比島商業に於て現在の如き勢力を有するに至つた原因は、曾ての支配者スペイン人の経済的無能力と、比島土民の無智とにある。

華僑の小売業に於る、経営力は頗る特殊なもので、地方に入り込人であるる華僑商人で成功せる者の殆んど總てが輸入商品の販売のみならず、同時に比島土民の生産品、例へばコブラ、穀物、煙草、アバカ、マゲイ、砂糖、米等の主として農産物の売買に従事してゐるのである。

フィリッピンに於る華僑商業資本の蓄積、発展は必然的に産業投資を

促進せしむる事は云ふ迄もない。草橋の投資として旧くから知られてゐるものは木杵業及び精米業で、殊に後者は在来恐人ど草橋の独占企業となつて来た部門である。而して現在精米業に対する投資のみにて一千八百万比以上に達してゐる。投資の主たる対象は精米業、木杵業、精糖業、麻、煙草、鋳業等であるが、近年各種の製造工業にも進出してゐる。フイリツピン草橋の本國への穿與。フイリツピン草橋の送金額に就て正確なる数字は不明であるが、送金額の増減は大体に於て、比島経済界の状況、本國の政情の安定、不安定、更に比島に於る投機熱の如何に係るものと思れる。従来の推定送金額は最少限五百万比、最大限一千万比を言はれ、平常は其の間を上下してゐるもの、如くである。最近年の状況について云へば、一九三二年は減少し、一九三三年及三四年は増加し、一九三五年及三六年はフイリツピンの熱が旺盛なりし爲め減少し、一九三七年上半年は増加、下半年は支那事變の爲め激減せるもの、如くである。

最近数年間に於る福建省への華僑送金額は次の通りであるが、その中
 約七割は比島華僑の送金に係るものと思はれる。

民國二十一年	四七、八〇〇十元
二十二年	四七、九〇〇
二十三年	四三、三〇〇
二十四	四四、〇〇〇
二十五	六〇、〇〇〇
二十六	五〇、七一四

第六節 南印民族事情

東印度の住民に対する指導政策を決定するに當つて、最も重要なることは、東印度の住民及其の社会に対する十分なる認識と、従来の支配者の統治政策に対する嚴正なる批評である。

複雑な種族構成、先づ第一に注目するべきは、東印度が地域的にも多種民族から成立つておることである。

一九四〇年秋の推定による総人口七千四百六十八万六千六百六十三万二千人、即ち大部分は東印度人の名を占めて総額を以ておる地元住民であるが、これは地域的に細別五十種以上の種族に分れ、その文化段階、性質、習慣、宗教、言語を異にしておる。

其の他は和蘭人を中心とするヨーロッパ人（米國及日本を含む）と支那人、アラビア人、印度人である。インドネシア人は古き歴史を有する先住民族で、極めて古い時代は数次に亘り、民族の大移動を行つて、云

く東印度の諸島に分布するに至つたもので、今日でも馬來半島からマラツカ海峡を経てスマトラ、スンダ列島、ニユーギニア、ジャバ、ボルネオ、セレベス一帯に及んでゐる。その中ジャワ族最も優れ、文化の程度も高く、スンダ族、マツラ族之に次ぐ。インドネシア族は海洋民族として航海の術に長じ、東印度に住んでゐるネグリート、グエガ、等の諸民族を或は驅逐し、或は同化し、印度との交通に依つて更にヒンヅー人多數渡来するや此処に西民族の融合がなされた。八世紀にはインドネシアの風俗習慣とヒンヅー文化との結合に依つて新文化の創造を見た。十三世紀より十四世紀にかけてインドネシア民族は今日の全東印度に亘り空前の大國家を建設した。それ以後十六世紀に至つて東印度は西歐諸國の爭奪の的となり、遂に和蘭の所有に歸したのちある。

東印度に居住する土着民の分布は極めて複雑であつて、その中心地たるジャワ、マツラのみでも大別してジャワ人、スンダ人、マツラ人の三種族があり、スマトラもパヤム人、バタック人、パレムバン人、ラム

ボニン人、ミナンカバウ人に五大別され、セレベスもマカツサル人、ブギ
又人、ミナハサ人、トラジャ人、マニダル人等に分れ、ホルネオもバン
ジャル人、ダイヤク人、マレー人等に區別される。その他有名なるもの
はバリ島、バリト人、アンボ島のアンボ人その他がある。これら
は大抵単一の祖先から出ておるのちあるが、互に隔絶した島嶼のため
自然的変化を生じ、或は外來文化の浸潤の度合によつて、史的變動を
遂げ、今日見る如き、言語、風俗習慣、宗教文化を異にするに至つたも
のちある。

住民官吏と地方行政 東印度のこのやうな地域的複雑な種族構成は、
中央政府の劃一的行政を困難ならしめ、オランダの直接統治地域が全
面積の二分の一に過ぎず残る部分がオランダの主権下にあり約三百の土
侯領であること、並に直接統治領域に於いても地方行政が住民官吏に委ね
られておるのち、オランダが宣伝しておる如く住民の風俗習慣を尊重す
るといふ人道主義的政策の結果は行なくしてそれは寧ろ逆に東印度住民

の種族的複雑性に基く地方事情の相違のためであつて、之れ故つて一つには極め七少数のオランダに忠実な住民官僚を依り出すと共に他方には住民の大同団結を阻止するため地方的割拠を維持せんとせらるゝのである。それはオランダに對してイギリス、ゴーンディングの政策であると同時に、東印度支配の維持に對して好都合な政策である。この一は住民の立場を尊重するから見える悪意ある政策は、オランダ植民政策の基本をなすものであつて、それが如何なる悪習慣であらうとも、住民の習慣を治安の維持に無関係なものにこれを放置してあるのである。例へばハタビヤの市中に通ずる運河の泥水の中で住民は今日もなほマンデー（水呑）をし、用便をせし、口を漱いでゐるのである。

かかる立場にあるオランダが住民の教育に努力する筈はない。今日東印度人の文字を解する者は全人口の五%に過ぎず、大部分の民衆は無教育のまま、放置されてゐる。

オランダ語を住民に強制しないことがオランダ植民政策の特徴として

屢々指摘されるが、これは住民に対する蒙昧政策に過ぎず、馬來語の普及すら因つておかない。各村落の小学校は専ら土語によつて教育を行つておられ、馬來語の普及は寧ろ民族運動の指導者によつて東印度人各種族間の統一のための有力な手段として取上げられておるのである。

オランダは今世紀の初め以來緬々東印度の教育制度に力を入れ、学資・貧賚制度まで依つておるが、これは決して眞の意味での住民の向上のための教育ではなくして、住民官吏其の他のオランダに忠実な犬を養成するため外ならぬ。最近民族運動の指導者によつて私立学校設立運動が行はれておるのは、右の事情によるものである。

いかにいへばオランダの政策なるものは、オランダの利害に關係しない限り住民を善悪如何なる意味に於ても強制せず、これを放置しておくに過ぎない。

族長的村落共同体、この「自由は與へないが強制はしない」といふ對住民政策は、東印度から富を引出すことの障害とならぬ限り経済政策の

うちにも貫らぬかいてをり。そのため、有名なフアン、デニ、ホツシエ、総督の強制栽培実施があつたにしても、東印度社会の封建性はそのまま維持され、ジャワ農村の族長的村落共同体は今日も存存その牧歌的存在を続けておるのである。従つて今日に於いてもジャワ社会はあつては村落へデツサ一の意義が非常に重大なのである。

オランダがこのジャワ社会の封建性を破壊しなかつたことは、オランダ植民政策の人道性のためではなく、逆にその反動性を物語るものであつて、この結果住民の民族資本は全然蓄積されておらず、住民は殆んど全部が貧困な農民なのである。

東印度の民族運動が優秀な指導者の存在にも拘らず発達しなない理由の一つは、こゝにも発見されるのである。

民族運動の状態。住民大衆の無教育と貧困、民族資本の排除、加ふるにオランダ政府の激烈なる弾壓によつて、東印度の民族運動は英印に見られる如き発達を示しておかないがそれは決して看過することゝ出来ない。

のではない。

殊にオランダ本国の喪失が東印度における民族運動を活発化せしめておることには疑ひ難い事実はある。オランダの徹底的な弾壓方針にも拘わらず、東印度の最有力住民政黨パリンドラ黨（大東印度黨）は東印度の完全独立を標榜してとり、その結果同黨の事實上の黨主であつた政治部長タムリンは昨年一月オランダを侮辱した午後教を書いたといふ理由の下に家定捜査せうす自定に軟禁中急死した。政府は熱帯マラリヤの爲死したと發表してゐるか、住民の多数は毒殺されたと噂してゐる。その事件の詳細内容は今日に至るまでまだ發表されておないが、彼の怪死以後東印度の民族運動は再び不活発となつてゐる。

パリンドラ黨の他にサリカットイラム、ゲリンド黨等の民族政黨もあるが、前者は多数の黨員を擁してゐるものゝ、黨員はいはゞ島合の衆に過ぎず、同教主義による東印度人の福祉増進を標榜せる微温黨であり、後者は農業組合等の経済運動を主としたものにと過ぎないのである。

和蘭統治技術の巧妙。オランダの植民地政策が以上のやうに反動的なものであるにも拘らず、しかも前オランダ首相コレイニを以て、
 「オランダのごとく適切に植民政策を遂行し得る国家は他に存在しない
 ことと余は確信するし

と自畫自讚せしめておる所以はその統治技術の巧妙さにある。例へば
 如何なる理由があつたにしても住民を改めることは嚴禁されては、これ
 犯す時は直ちに五倍の罰金に処せられる。また動物園其の他の入場料も
 住民には歐洲人よりも遙かに安く持つておる。しかしこの事はオランダ
 人が事實上住民を奴隷視して使用し、また零細収入者から四%の賞銀税
 を徴収することと妨げないの心ある。

この種の例は枚擧げ暇がない程ある。オランダ人は土候に對して表面
 上頗る尊敬を拂つておるが、これれ決して其權は與へておない。唯お伽
 語の國と東洋の樂しむべき風景として大切にしておるわけであり、人道
 的植民政策の看板として利用しておるに過ぎないの心ある。

ジャワの人口過剰。オランダ政府のこの種の住民保護とその峻極極りない民族運動抑壓策とは正に対蹠的であるが、民族運動の土壤となつてゐる住民の貧困問題解決策も、オランダに利益を齎らすものはこれを徹底的に遂行し利益とせらぬものは名目的なり方にお茶を濁してゐる。現在オランダが住民の貧困問題解決のために採用してゐる政策はこれを三つに分つてこゝから出せるが、その中二はジャワの人口過剰問題解決のため、一は外領への移民政策であり、二は住民生産物の市場政策と庶民金融策、三は国防問題にも関聯する工業化計画である。この三つは皆か国の立場からしても別の角度から東印度住民政策上重要なものである。

第一のジャワ人口過剰問題は東印度人口総数の三分の二以上が面積に於ては全体の十五分の一しか占めず、ジャワのマヅラに集中してゐることから出発する。事実ジャワマヅラの人口稠密度は世界第一であり、しかも巨大な人口を有する大都會がなくしてせうなのであるから、それは農村人口の稠密であり、ジャワでは二斗米の高地まで開墾されてゐるのである。

る。しかしながらジャワが既に開発され盡してゐるのことはなく、西部ジャワ及東部ジャワには未だ牛占谷銭を入れないジヤングルがある。このことから見ても、ジャワの人口過剰問題は寧ろオランダがジャワ住民の貧困問題をすり変へたものであつて、外領へのジャワ農民の移民も言葉程に力を入れおかないのである。それは兎も角、ジャワの人口が非常に稠密であり、これに反して外領の人口が極めて稀薄であることは東印度住民対策上忽かせし得ない問題には相違ない。

其の他の住民対策。第一の住民生産物の市場政策と庶民金融は華橋の接取から東印度人も守らんとするものがある。前者については代表的なものとして各地に設立されてゐるパツサル（市場）を擧げることが出来る。このパツサルでは住民は支那人その他に比し遙かに安い料金で場所を借りて種々の土産品を売つてゐるが、これは同時に国庫に相当な収入を齎らす。

庶民金融については公設質屋の設置があつて、これ又重大な国庫収入

を齎らすか。パツナルにしても公設質屋にしても、非常な発達を遂げても、おろのは、もしこれがなければこれによる国庫の収入は單に支那人、アラビヤ人のポケットに入ると過ぎないからである。

華橋の採取から東印度人を争うといふ名目の裏には、かゝる利益がかくされておる。

第三の工業化の問題は東印度人に対する購買力の賦與を理由としておろか、これは根本的には世界經濟の變転に伴ひ要請せられざるものであつて、住民政策といふよりは純然たる經濟政策の問題である。

葡印に於ける華橋

華橋の葡印への移住の歴史は古い。然し乍ら、葡印の經濟生活に於て問題になり得る程の移住をなし始めたのは蓋しさう古くはないことは後に於て記す数字をみても判る。一九三〇年葡印國勢調査報告は、顯著な数に達する移住の行はれたのはおそろく十九世紀の初期以前ではないと考へて差支へぬといつておる。大体として、やはり、葡印に於ける白欧

人の栽培園 鉦山業等大企業の発展に伴つて華僑労働力への必要が感ぜられ、之に兼じて耒耜ものを最多数である尤も地方的にはその移住の年代が幾分相違せる莫くは見える。西ボルネオ州地方に於ては一七四〇—一七四五年に移住をなし、又東ヌートラ州、バンカ及びピリトン諸島に於ては客家人及び閩州人等は十九世紀の後半に於ける栽培園及び鉦山業等の発展に伴つて大々的に移入された。

移住の原因に就いては興味ある問題であるが、その主要な原因は彼等移民の貧困であつて其の理由は華僑移民は何れの国の場合に於ても略ぼ同様であるやうに出身地に於ける最低地位の階級に屈するものであることからしても判る。而して海外に於ける労働賃銀が高いことからして小額の金額のため極く出稼的な気持で渡来する。而してその背景となる力としては彼等南支民族の冒險性、南洋との地理的、風土的、近接性、交通の發達、南洋の経済的開發の進捗と労働力の需要等が挙げられ得る。更には、本国に於ける政治的不安、資本運轉の不安等は斯うして南洋

に於て成功したものをして南洋定着を思はしめ、これは瓜哇を中心とし
た土着華僑の發生を導き来つてゐる。

華僑といつてもこれをペラナカンとシンケとの二つに分けて考へ得る。
ペラナカンは南印に於て生れたるものを云ひ、シンケとは新客に通
じ支那本土生れの新移民をいふ。而して支那、瓜哇交通史上からみて古
又南印の経済的發展の過程からして古其所に自つと種別的分布を發生し
てゐる。

瓜哇は南印中唯一の人口稠密な地域であり、且又文化経済の中心地
であつた關係からして対支交渉が古い。さうした關係からして商業を
中心としたるペラナカンの素地を提供してゐることが判る。これに対し
て人口密度の薄い外領の華僑は主として産業開発と同時に移住して来た
ものもあり、且又その性質上肉体的に筋力を失した土着華僑に代るに新
鮮なる支那本土からの直入移民が歓迎されたのも無理ならぬことであつ
て、これ又統計を分析してみて窺ひ知られるところである。

華僑人口異動については極めて詳細に知り得べくも無いが一九三〇年の国勢調査には新入華僑乃至は海外に於て生れたる華僑の数は約四五〇〇〇人而して蘭印にて誕生したるもの、総数は七五〇〇〇人位だと示してゐる。而して七五〇〇〇人の中は就いて五〇〇〇〇人の父は蘭印に於て生れたるものもあり、二五〇〇〇人足らぬものは蘭領外に於て誕生したるものを父としてゐる。

蘭印に於る華僑の人口概観 蘭印の総人口と対する華僑人口を比較すれば次の如きである。一九三〇年の国勢調査によると、六〇七二二三人であつて、之に對して華僑の人口は、一、二二二、一四一人であつた。

蘭印の総人口と華僑人口との比較

地名	蘭印全体	華僑人口
ジャバ及マドゥラ	四一七一八三六四 (一〇〇%)	五八二四三一 (一三九%)
外領	九〇〇八八六九 (一〇〇%)	六五〇七八三 (三四二%)

又マトラ	八、二五四、八四三 (一〇・%)	四四八
ホルネオ	二、一六八、六六一 (〇・%)	一三四二八七 (六・九%)
セレベス	四、二三一、九〇六 (〇・%)	四一四〇二 (〇・九七%)
其他	四、三五三、四五九 (〇・%)	二六五四二 (〇・六一%)
總計	六〇、七二七、二三三 (〇・%)	一、二三三、二一四 (二〇・三%)

左表によれば全人口の中、華橋の占むる割合は僅かに二・三%である。南印心一番華橋の多い地方はホルネオであつて一三四二八七人、次にヒスマトラの四四八、五五二人、外願の六五〇、七八三人等加之に続く。次に之等華橋を出生地別に見れば、

一、ジャジャア及マトラ

	男	女	計
南印に於て出生	二二七、七一四	二三四、五一二	四六二、二二六
南印外に於て出生	九〇、一三六	二六、三八一	一一六、五一七

不明

二〇八一

一六〇七

三六八八

計

三一九九三一

二六二五〇〇

五八二四三一

二、外領

男

女

計

葡印以於之出生

一四五一七〇

一四八七七六

二九三九四六

葡印外以於之出生

二五七八八三

五三三四一

三一、二三四

不明

一六一五

八九八

二四一三

計

四〇四五六八

二〇三〇一五

六〇七五八三

三、葡印全部

男

女

計

葡印以於之出生

二三七八八四

三八三二八八

七五六一七二

葡印外以於之出生

三四八〇一九

七九九二二

四二七七七一

不

明

三五九六

二五〇五

六一〇一

計

七二四四九九

四六五五一五一一九〇〇一四

以上の表に現れてゐる如く、男子の場合に於ては蘭印に於て出生
古の七、蘭印外に於て出生せるものとの数は等しいのであるが、女子の
場合に於ては蘭印外出生のものか極めて少くないと云ふ事である。

蘭印に於る華橋の経済。蘭印に於ける華橋の経済的勢力は一般に過重
評価されてゐる。華橋の産業資本への参加の割合は極めて貧弱であつて
、農業及工業に於て弱々しき萌芽を見るのみである。華橋の主なる経済
的勢力は仲介商業的活動にある。極く一部の大商業に進出せるものを除
いて、華橋の大部分はヨーロッパ輸入業者及輸出業者と土民との中間に
あつて、土民生活必需品及び土民農民生産物の仲介業を独占してゐる。
華橋の高利貸的搾取は土民生活全般に浸潤し土着農民及び土民工場と華
商との間には各種の形式に於ける貸付―生産物提供の關係が存在してゐ

る。而して華商の運轉する商業資本の額は頗る巨大であるが彼等自身の出資は予想外に少く、彼等の多くは主として外商より商品の長期融通を受け居り、或は友人、知己及外国銀行より融資を仰いで居る者もある。華橋の経済的勢力は近年、絶対的にも相対的にも次第に凋落の傾向にある。即ち蘭印経済が益々大化してゆくのに反し、華橋は旧態依然として何等経済的躍進をなさず、他方華橋自身の領域は(一)土民の覚醒、(二)政府の土民保護政策、(三)他國商人の進出等によつて漸次的に不斷に侵蝕されてゐる。

蘭印在住華橋の本国に對する役割。蘭印華橋が彼等の祖国に對して為した経済的寄與は實に大きい、彼等の寄與は大略次の如きものと分ける事出来るであらう。

- 一 新来移民の家族送金
- 二 移民帰国の際の携帶金

三、 帰支せる華橋致富者の蘭印其他に対する投資収入

四、 帰支せる華橋致富者の支那への投資

五、 蘭印在住華橋の本国投資

六、 本国々内経済建設のための公債引受並に借款応募

七、 政治的公債の引受

八、 其他政治的献金

九、 蘭印華橋の本国保険会社への保険掛金

十、 国貨消費

十一、 本国の文化的施設への寄附

之等各項目に関する数字は遺憾なく明瞭得られぬ。

次に政治的寄附について述べる。蘭印華橋は他国に於る華橋と同様に国民党による民族革命の完成、近代国家への統一過程に対して経済上、精神上多大の寄附をなした。彼等は亡命者達に安全なる避難所を提供し、革命の義拳に対して多額の軍資金を寄附し、挺身壯拳に加はり人として

渡支した血気の青年も勤くはなかつた。また帝国主義的侵略或は重大な
 る侮辱として支那人の眼に映じた列強の対支行動に對し、本国の運動に
 相呼応して、相争国商品を輸入し、本国へ多額の政治的献金をな
 し、また本国の難に赴いた青年もかなりあつた。更に民国成立当時並に
 其後数次の政局変転に際し華僑有志が議員、委員、又は代表の名を以つ
 て本国の議會、大会、委員会等に参加してゐる実例は頗る多い。

第七節 旧英領ホルネオ民族事情

英領北ホルネオの主なる住民はズスン族、ジャワ族、イラスン族、ブルネイ族、オランスンゲイ族、ケダマン族、ピサヤ族、スールー族、デイドウン族、ムルツト族等である。

右の中最多数を占める民族はズスン族であり、其の数は約九万八千人、支那人同様の服装をして稲作に従事し、在来民族中最も優れたものであるが社会的実力に於いては彼等は従来の華僑によつて遙かに凌駕されておる。住民の四分の三は西海岸地方に居住しておて、東海岸地方は人口稠密でない。その大部分はジャワ族及びスールー諸島からの移住民である。内陸地方はズスン族、ムルツト族が散在的に村落をなす。言語はマレー語が最も広く通用し、次いで支那語、英語の順である。約半数以上のものがアニミズムを奉じ、回教徒は全体の約三割を占める。

支那人はこの地の住民と最も早く交渉を持つた民族であり、遠く七世紀の昔より交易を開始してゐるが、一九三一年其の数は四万七千八百餘に達し、英領北ボルネオ総人口の一七、七%を占め、その半数以上は原料生産に従事してゐる。

原料生産即ち主として農業に従事する華橋は、広東省出身者多くタツオ地方の華橋は香港に集められてサンカカンを経由してこの地の日産ゴム園、三菱タツオエステート、ボルネオ水産等邦人経営企業に雇傭されてゐるもの多くタツオ地方総人口一万五百三十六人中の約六割は華橋である。

次にラハダト地方においては、華橋人口は約四十人同地方総人口の二五%を占め、ラハダト市の商業を営むもの、外は政州人経営煙草園、椰子園並に個人椰子園の苦力として雇傭されてゐる。またサンカカン地方の華橋は約一万五千人、総人口の六四%に相當し、首都サンカカンの商店街を構成するとともに、附近のゴム園を經營し、種々の労働に従事

してゐる。

最後はゼツセルトン地方にも六百七十餘人の華橋が在在し、餘人口の三五%を占め、ゼツセルトン市のみならず、みれば人口の五八%は華橋である。

以上の如く英領北ボルネオに於ける華橋の地位は壓制的であるが前述の農業者としての衣束人の活動以上に、彼等の社会的勢力の重要性を示すものは、福建出身華橋による商人としての活躍がある。

華橋は当領内の商權を一手に握るとともに、栽培業者その期資金の需要者に対する高利貸的金融業者として活躍し、その生産物の買占めを行ひ、彼等と消費者との間に立つて二重の利益を取得してゐる。

サラワクの華橋。土民の主なるものはマシト、マラナウ、ランドガリヤ、シイガイヤ、カヤンケンヤ、ピサヤムルト等の諸族である。

サラワク王国における華橋は、同地総人口四十四万三千人中の三割弱

を占め、その出身地別の職業は大体英領北ホルネオの華橋のそれと同様
で、広東人は二十世紀初葉以来農業移民として渡来してより、サラワク
の胡椒生産の殆んど全部を受持ち、ココナッツその他の生産にも従事し
てゐる。

次に鉱業は十九世紀のはじめ蘭領ホルネオのサンバス地方にあつて金
山採掘中の華橋は鉱脈を追つてサラワクに入り、バウ地方に豊富に砂金
床を発見して此の地に居住するもの四千人に及んだことがあり、現在な
ほ多数の採金業者を見る。最後に商業方面に於いては、華橋は土人相争
の雜貨商、貿易商として独占的地位を占めてゐる。

ブルネイの華橋。サラワク王国とともに英領の保護国たるブルネイ王
国は、面積僅かに二千五百平方哩、人口も三万四千餘人の小国で、在住
華橋数は四千百人、総人口の一三%に相当し、於てマレー人の二万九
千人に次ぎ、商人として、また労働者として活動してゐる。

華橋対策。南方共栄圏の諸民族は今度大東亜戦争によって米英蘭の救世
紀に亘る壓制の絆から解放され、東亜共栄圏の建設に参加しやうとして
ゐる。彼等に対する正しい認識と理解とは共存共栄のための不可欠の條
件であり、就中東南アジア一帯に牢固なる地盤を築き上かを華橋に対す
る政策は最も慎重を要するものゝ一つであらう。

第八節 印度民族事情

印度は廣大なる菱形の大陸で、面積は一五〇平方哩以上と計算されてある。北面は世界最高の山嶽に境界づけられて居り、其所では極地域に於ける程、寒冷である。印度洋に面せる南部は温度、湿度共に高く、更に北西部の沙漠地帯は高温である。印度大陸は斯くの如く、極寒と極暑、乾燥と高湿との間の多様性を持つた風土條件を備へてゐる。此の様ち地理的時徴は印度に於ける住民の廣範且異質的民族特徴を規定してゐるのである。

アイクシユテッドは印度の人種種族を次の如く分類した。

- 印度系人種 *Indioid Race* { *Caryllinoides Typus*
Mondinoides (Gengge)
- 黒色系人種 *Melanoid Race* { *neol melanoides Typus*
Didymelanoides Typus

ヴェダ系人種

Weddike Rasse

Grindider Typus
Malider Typus

古蒙古系人種

Palaemongolide Rasse

Primitivine
Progressive

「インドは一箇の國にあらずして大陸」であるといふ言葉は、そのまゝ民族問題にも當てはまるのであつて、實際單一なるインド民族といふものは存在しない。所謂インド人といふ名称を有する國民もその内容を仔細に検討すれば、それは要するに定住してある雜多の人種の總稱に過ぎないことを発見するであらう。

インド人の人種的分類については學者によつて色々の説があるが最も古くからインドにゐる人種としてはニグロ系に屬する約三百万のトライブがあげられ、それに次いで七千万に達するドラヴィダ族が古いとされてゐる。しづして今日のインド人の主流をなすものは中央アジア方面から侵入したアリアン族であるが、その後イラントルコ、アラビア、蒙古

等の各人種が相次いで来襲、定住した結果人種関係は非常に複雑化し、大きく分類しても左の七種に分けられる。

- 一、トルコ・イラン族
- 二、インド・アリヤ族
- 三、シトウ・ドラウイダ族
- 四、アリオ・ドラウイダ族
- 五、モンゴロ・ドラウイダ族
- 六、モンゴロイド族
- 七、ドラウイダ族

印度三億二千万の人口は一七〇の異なる言語を使用する四五の人種からなり、二四〇〇の部族又はカーストを構成し、そのうち二億一千五百万は印度教徒であり、六千万は所謂賤民階級に属し、高い階級のパラモンに属するものは千四百万である。回教徒は六千六百万である。かく印度の人種構成は複雑である。印度の最古の人種層としてはデカン地方に

於てはカゲール族 *Kaling* に見られる如く類黒人要素ネグロイドの存在が考へられるが確定し得ない。ベンガル湾のアンダマン人は眞のネグリトである。

デカンの叢林には最古の住民を形成してゐる非常に低い文化の原始体型が住んでゐる便宜上前ドラヴィダ人 *Pre-Dravidian* として分類される。此の民族群は以前印度の大部分に拡がつてゐる或者はかゝりの高等文化を持つてゐたやうに思はれる。彼等は總て長頭型で低い身長一五七米以下であつて非常な暗色皮膚と波状から捲状まで変異してゐる黒色毛髪を持つてゐる。

他の部族を鼻形指数に従つて分類するとパニヤン *Panyan* 九五・一、カゲール *Kaling* 八九・八、クルンバ *Kumbha* 八八・八、マラヴェタン *Mala, Marathi* 及バイルラ *Baila* 八五、カニハール *Kanhar* 八四・六〇、セイロンの *Seylon* は中鼻型である。

此の系統は廣鼻型が非常に著しいので此の性質が他の民族に現はれてゐる所では多少前ドラヴィダが起源になつてゐると考へる事が出来る。

る。斯くして此の性質は下級の階級を通じて滲潤してゐるのでドラヴィダ
人や或ブラフマンも其の影響を受けてゐる。他方ドラヴィダ人との混血は
土着民の容観を變化させた。例へばマイゾール州及びベラリ地方のク
ルバ族 *Kulumbha* は始め大クルンバ系統に属してゐるやうに見えるがそ
の非常に狭い鼻（鼻形指数七三・二）、高い身長（一・六三九米）はマイゾー
ルハクルバ族がドラヴィダ人と混血したことを示すものである。

尚ほラジュプターナリーのカシアワール、インドーレ及び北ボンベイ省
の教部分に住むビール族 *Beil*、ヘメワール、ラジュプターナリー、ビール族
は鼻形指数八四・一、身長一・六二九米、カンデシのビール族は鼻形指数九
四・八、身長一・六四九米。

更に中央州のサトプラ高原のゴンド族 *Gond*、バスターールとワンケル
の山地及びチヤンダの大部分の近より難き所に群を成し密に結合してゐ
るカンダ族 *Kandh*、若くはコーンド族 *Kond*、联邦及びベハルの下等階級
の群に分たれる。

不明なコラリア族 *Chalukya* はオーストロリツク語系のモンクメル群に
 関係してゐるムンダ語 *Munda* を話すがムンダ語彙には多数のサンスク
 リツト語が入つてゐることには疑のないことである。ムンダ傳説の文明的
 なアスーラ族 *Asura* は梨俱吠陀^{リグヴェダ}に述べられてゐる如く所謂アリヤン移民
 に対して五河、ガンギエス、チユムナの谿谷を争つた前アリヤン・アスー
 ラであるらしい。而も彼等はサンスクリツト若くは類似語の早期形態を
 語つてゐたのである。此の見解に従へばアスーラ族は土着の黒色人種^{メラネシア人種}へ
 古代サンスクリツトのニシャード *Nishada* を吸収し、自身の文化を發
 達させた原始的白色種民族^{リユーロペル種}であつて、所謂アリヤン種族に遂に敗れて、
 一部はチヨタナグプールに退き、遂には南から侵入して来た低き身長の前
 ドラヴィダ族群に威圧され吸収されてしまつたものである。

他の見解はコラリア族のオーストラリヤ語系を用ふる祖先は東から来
 リ土着の前ドラヴィダ族と混血したものであつて所謂アリヤン種族の侵入
 者が接触したのは此の雜種群とであつたとする。そして當時遙か南方に

居住してゐたドラヴィタ人とはちかつたとする。人種的見地から云へば
コラリア族は前ドラヴィダ族群にのみ置くことが出来る。彼等は暗褐色の
殆んど黒色の皮膚、捲状への傾ある粗剛な黒色毛髪、少なき髯、低き中
身長、普通には一・五七七—一・六一四米—然しホー族 *Ho* は高く一・六八
米、ジニアング族 *Juang* は低く一・六七米—強き肢を持つ。

彼等は長頭型（頭形指数七四・五—七六）低く狭き前頭、不整な容貌、
厚き唇、眼は往々輝き張り、斜でなく、鼻は広く扁平である（鼻形指数
コルワ族 *Korwa* 九二・五、ムンダ族 *Munda* 八九・九、カルワール族 *Khar*—
Mura 八九・七、サントール族 *Santal* 八八・八、ブミゲール族 *Bumiy* 八六・
五）斯く總ては広鼻型である。

それにも拘はらず多くのコラリア族の顔貌に於ては南方ドラヴィダ族か
ラチヨタナグプールの典型的住民を抽出しうるものがある。ムンダ族等
の間には往々類蒙古人^{モンゴロイド}の面影が見られる。チヨタナグプールのオラオン
族 *Oraon*（クルクー族 *Kurukh* と自ら呼ぶ）は體質的に前ドラヴィダ人

である。彼等はカナール語 *Canarese* と密接に關係してゐるドラヴィダ語を用ひる。そして傳説に従へばカルナテイク族 *Karnatic* (コロマンデル沿岸) から来たものである。一頭形指数七五・四、鼻形指数八六・一、身長一・六二一)。メーラ族 *Mela* 及びラジユコハル丘のマルパハリヤ族 *Melapaharia* (サントラルパルガナス *Santal Parganas* は密接にオラオン族と關係してゐる(メーラ族鼻形指数九四・五))。

ドラヴィダ人の一般的特質は前に述べたが大體として顔面、肢に毛髪が殆んどない。ドラヴィダ人は普通前ドラヴィダ人と混用されてゐる。然し此等の民族の特徴づけるところの一般文化がある。そして前ドラヴィダ人が除去され後土着民の容貌よりも更に美しい人種型が現はれて来た。此れは明らかに紀元前二〇〇〇年以前に印度に到着した移民に基づく結論することさうるやうに思はれる。

此の假說的侵入に關しては二個の見解がある。一説は此等の民族は陸路で来たものでブラユイ族が其の路程を示してゐる。他説は海路によつ

て到着したとするのである。

皮膚の暗色を除外してもドラヴィダ人と地中海人との間に多くの近似点があつて両者間の古代の近接を示し、それは恐らくは共同の起源に基づいてゐるものであらう。一般に云へば南印度の或群及び高い階級は起源的にドラヴィダ人の特質と考へらるべきものを示してゐる。下級の階級は外的ものは前ドラヴィダ人が優勢である。中間の階級は混血の種々なる度合を示してゐる。南沿岸の中流階級であるタイマン族 *Tigman*、イミエーパン族 *Imiepan* (マラバール、コーチン、トランコール) はセイロンがら来たると云はれてゐる。頭形指数七三、鼻形指数七四・二、身長一・六四二米。ナヤール族 *Nayars* はマラバールのスドラ民族 *Sudras* の大部分を形成しナンブナリ *Nambunari* と混血してゐる。頭形指数七三・一、鼻形指数七六・八、身長一・六五六米。

ヴェララ族 *Vellala* は非常に放養ある階級であつてタミール・スードラ階級の上位を占めてゐる。頭形指数七四・一、鼻形指数七三・一、身長一・六二四米。ベラリのデシヤスタグラフマン *Deshattha Brakman* は鼻形指

数七五・八、貧弱なタミール・ブラフマン *Tamil Brahman* は七六・七である。
 ニギリスのバガダ族 *Bagada* は本来農民であつてマイゾールから来たカ
 ナリーズ、ヒンツァー *Canarise Hindis* 殖民から疑もなく由來したものであ
 る。頭形指数七一・七、鼻形指数七五・六、身長一・六四一米。
 ニギリスには濃い褐色で南印度の多くのドラヴィダ人よりも明色であ
 る。髪則ちトダ族が居る。婦人は男子よりも明るく、男子は厚い鬚及び豊
 かな体毛を持ち、鼻は直狀で秀で、る。頭形指数七三・三、鼻形指数七
 四・九、高い身長一・六九八米。

彼等と總てのマラバル民族の中最も毛多きナンガチリ族との間に非
 常に生活様式が異つてゐるけれども或る聯絡があるやうに思はれる。頭
 形指数七六・三、鼻形指数七五・五、身長一・六二三米。

ナンブチリ、グラフマンは紀元後第四世紀若くは五世紀に遅く北から移
 住したと云はれてゐる。

一般にドラヴィダ人として分類されてゐるものはテイタンネガエリ地方の

シヤナン族 *Shanan* 則ちシヤナール *Shanar* 棕櫚酒飲用者であつて（頭形指数ハ〇・七、鼻形指数七四・四）、ティアン族 *Tian* 及びビジヴァン族 *Bijavan* の如くセイロンから来たと云はれてゐる。彼等は粗剛の黒色直状矢、広い顔、醜き容貌を持つてゐる。

パリアン族 *Parian* は北アルコトからティンネウエリ沿岸までのタミル地方に起り嘗ては重要な民族であつた。トウティコリンに居るものは頭形指数ハ〇・九、鼻形指数七七・九を持つ。ティンネウエリ沿岸の澳撈民であるパラヴァ族 *Parava* は頭形指数七〇・八一、九二・五、平均七九・四、鼻形指数六一・四一、六五・一、平均七七・七を持つ。傳説に依れば彼等は移住民である。

此の短頭型要素は今考へられれてゐるのと同じであるか否は他の系統に属してゐるのかは不明である。比較的広頭民族——西部短頭型——の地帯は、印度の西岸地方に沿へるグヂヤラートからクールグまで広がつてゐる。例へばアーマダバット（グヂヤラート）のナガール *Nagar*、ブラフマンは頭形指数七一・九〇、平均七九・七、鼻形指数七三・一、パラブー族

Puducheri は頭形指数七〇・一八九、平均七九・九、鼻形指数七五・八、此等はボンベイ市プーナ附近地方に主に住してゐるが起源的にはオードから来たものであつて、かのグプタ王朝は此の系統に属してゐたらしい。ボンベイ・デカンのマラタ *Maratha* 即ちマールატタ *Mahratta* のマラオティ・ガティ族 *Marathi gatti* は頭形指数六九・一八九、平均七八・三、鼻形指数八〇・一、スタン・セル・マラタ族 *Subarn Sale Maratha* は頭形指数七三・九・九〇、平均八三・二、鼻形指数七四、カナリス族 *Canarese* 及びマドラス省のマラタ族 *Maratha* は頭形指数七九、ボンベイ省の南端に住むクルグ族 *Ceryg* 若くはコダガ族 *Kodaga* は頭形指数七四・一八九、平均七九・九、鼻形指数七三・一で、高い身長である、一六八七米。彼等は淡褐色皮膚、直状毛を持ち、殆んど狭鼻型であつて、鼻形指数は總ての南印度部族中最小である。

此の民族群に於ては所謂蒙古人の特質とも云ふべき跟跡がなないのでゴラジャヤ人群に属しななければならぬ強度の短頭型系統と混血したること

は明らかである。此の体型は中位身長で狭き中鼻型の鼻を持つが暗色ではない。然し此の移動は何時起つたかを示す證示も未だ発見されず、又陸路に依つたか海路に依つて到達したかも不明である。更に又此の移住民は純粹民族であるか混血民族であるかも知れない。

此の民族はスキタイ人が所謂印度アリアン族に妨げられて東行し、南に廻つたといふ想定に基づきスキト・ドラヴィダ人 *Sytha-Draavidian* と呼ばれてゐるが、此の學説を證明する充分な資料はないやうに思はれる。

ヒンドウスタン地方のパンジャップ、ラジプターナ住民の體質類型は非常に同質的であると普通云はれてゐる。此の住民は主に所謂グエ・ディクリアンの族から由来したと推定されてゐる。一般に約紀元前一七〇〇年に到達したアリヤン語を用ふる侵入者は女子も連行したのでかなりの範囲にその体型を純粹に保つことが出来た。殊に上流階級に於てそうであつた。と思はれる。然し地方印度の北西は後に多少吸収された外他民族によつて侵入された。カシユミール、給谷、パンジャップ、ラジプターナの最も多い

体型はジャト族、ラジプト族によつて代表されてゐるものであつて明色透
 明な褐色皮膚色を持ち、普通身長は高い（ジャト族 1.71 米、
 ラジプト族 *Rajput* 1.74 米）。

彼等は非常に長頭型で（頭型指数 $72-75$ ）良く発達した前頭を持
 ち長く狭き顔、整つた容貌と秀麗な直状の美しい恰好の狭鼻型の鼻（鼻
 形指数 ジャット族 *Jat*（ジーク *Jikh*） 68.8 、ラジプト族 71.6 ）
 を持つ。社会的にはケコーラ族 *Chura* とラジプト族との間には大なる
 間隙があるが、體質的には両者は同じ形状の階級カストであつて非常に差違は
 前者の栄養生活慣習の良好によると説明することが出来る（ケコーラ族頭
 形指数 74 、鼻形指数 73.1 、身長 1.66 米、カトリ族 *Katru* 頭形
 指数 74 、鼻形指数 73.1 、身長 1.66 米）此の体型は印度アフガン
 族若くは或学者の印度アリアン族である。

此處に北西からの印度の主なる侵入者を引例して見よう。

サカ族 *Saka*、セ族 *Se* 即ちスキティアル人はエーエケー族 *Yekh-Chi*

の圧迫に由つて約紀元前一五四一—一四〇年に印度に到着しパシヤワール平野を占めた。

一分派はシンドを横切つてカシヤワールを占めたやうに思はれる。パシヤのバルハラバ即ちパルティア人 *Parthians* 及びヤウアナ人 *Yavonians* 則ちアジヤのギリシヤ人は此の頃に北西印度に居留したがデメトリオス、ユークラティデス、メナンデルの侵入はアシキサンカイヤアンティオコス^の侵入の如く單に軍事的入寇に過ぎない。サカ族はサケ人と同一であつて、近代の後裔はバルケ族 *Bactri* であるやうに思はれ、且近代のトルコマン族の如く遊牧群であつた。先駢者は寧ろ低き頭、直狀眼、形良き直狀鼻、突出た頭を持つ中頭型である。で彼等は本質的には原北方草原民に屬してゐるが疑も存く混血民族である。アケメニヤの帝王時代に彼等は下^{ロー}ヤクサルテス及びバルカシユ湖の間の地方を總て占めてゐた。ヘロドスは「彼等は眞實はアミルジアン・スキチヤ人 *Amirgian Scythians* であるが、ペルシヤ人は彼等をサケ族 *Sakas* と呼んでゐる」と記した。トルコ人の後裔

のユエー、4族（クシヤン族 *Kushan*）はバクトリヤから来り紀元二十年カ
 ブールを征服し、後間もなくベナレスまでの北西印度の支配者となるつた。
 彼等の帝國は紀元一七八年に崩壊した。フーナ族 *Huna* 白フン族
White Hun 則ちエフトライト族 *Ephthalite* と云ふトルコ人とツングー
 ス族との混血民族は紀元約四五五年に印度に乱入し、四五八年に破られ
 たが、インダスとガンゲス平野を約四八四年に蹂躪したのである。彼
 等は約五二八年にヒンヅー王連の聯合によつて放逐された。約五六五年
 にトルコ人は全フン帝國を併合した。此れは偶々約一二〇〇年に北部に
 一世紀後に南に——起つたマホメットの印度征略に導いたのである。
 往々云はれる如くラヂャプト族 *Rajput* は純粹な印度アフガン族更に所
 謂アリアン族であるとするこゝとは出来ない。則ち或る種族はアリアン化
 されたスードラであり、或る種族は紀元第五世紀に印度に乱入した野蠻
 な群團、若くはゴンド族 *Gond*、バール族 *Barh*、カールワール族 *Kharwar*
Khawar 等の如き土着部族から発達したものである。

ラジユプト族問題とジャト族 *Chitral* ゲシヤール族 *Geshal* の問題は密接に關係してゐる（頭形指数七二・四、鼻形指数六六・九、身長一・七〇三米）。後者の部族はフナの後裔と信じられてゐる。ゲルジヤラ族 *Gurjara* は多分白フン族と略く同時に印度に入り、ラジユプタナに居留した。又ジャト族も同じ人種群に含まれる。ラジユプト族等は中央アジヤが起源であると云ふ見解への主なる抗議はトルコ人若くは蒙古人の跟跡を持たない此の型の外観的均等性である。

若し侵入したアリヤン語を用ふる民族が起源的に草原民若しくはかゝる民族に依つて支配されたものとしたら只サカ族のみが起源的な所謂アリアン型を甚だしく變化することゝして彼等と混血することが出来たのであらう。此の問題を解決するには更に進んだ観察が必要とされゲルジヤラ族の大部分は眞にフナ族若くは長頭型草原民 ^{ステップ} であるかを知ることに重要になる。ゲシヤール族の如く自分の名を群に與へた短頭型人は單に支配種族であつて北西印度の住民の大部分は實際的には彼等によつて影

響之れてはゐないやうである。若し多くの土着民の血液（ゴンド、パール族 *Bhils* 等）があるとするそれは現住民に発見されることが期待しうる筈である。

パンギヤブの東、シワリツク地方の近くに二ツの地方的変種がある。ホシアパール地方の丘陵人は平原人よりも白色で身長低く（身長一六八センチ、広い鼻へ鼻形指数七〇）、低き広き顔、往々著しい眉端と髯の強き發育を持つ、頭形指数七二。

此等は明らかに或る旧型に属してゐるものである。

南方平野パテイアラに於る種族は滑かな前頭、又高き狭き顔、頭形指数七五、鼻形指数六二、身長一七三センチで印度アフガン型として見做すべきであらう。北西パンジヤブの主にマホメットの同質的混血人種に於ては印度アフガン型はユーラジヤの短頭型人によつて変化せらした。

印度アフガン型はヒンドスタンのガンギス平野に於ける高等階級カストの特徴であるやうに見えるが中間階級カスト更に下等階級カストに於てもつと明らかで

ある原住民の血液と交つてゐるやうに推定される。例へば二つの対照的型をとるとベハールのババーン族 *Bakhar* は所謂アリアン容貌を持ち、頭形指数七六・七、鼻形指数七四、身長一・六六二米、聯邦及びベングルの *Chamras* は頭形指数七三・八、鼻形指数八六、身長一・六三米である。

東部ベングルでは類蒙古人の跟踪が明らかであつて住民は中頭型（頭形指数七五・二—七九）で中鼻型（鼻指数七〇・三—八〇・一五）、チイタゴング丘のラジバンシ・マク族 *Rajbansi Magh* は正に類蒙古人（頭形指数八三、鼻形指数七四・九）であるが北東ベングルのコーホラ・ジバンシ族 *Korhura Jansi* はやうではない（頭形指数七五・二、鼻形指数七六・六）。

ヒマラヤ地方のバルクスタンのバルク族 *Balti* は印度アフガン人と見做されてゐるがサケ族の後裔と思はれる。彼等は白色種の狹鼻型。長頭型人で体質的外観に於て近隣の黄色種中鼻型中頭型のラダキ族 *Ladakhi* とは非常に相違がある。印度アフガン系統の起源的郷土は原北方人

Prata Mendic が現はれた所に近いと推定される。

パンジャブの東にはチベット系の血統の跟跡を持つ印度アリアンのカネツト族 *Kanets* がある。(頭形指数七四・三、鼻形指数七四・一、身長一六五・四米)。

厳しき氣候の山嶽地帯には多くの類蒙古型の跟跡が現はれてあるラウールのカネト族が居る。前者に於ては二つの人種要素は全く融合してあるがラウールのカネト族に於ては完全ではない。

ネパールには各種の種族が居る。高山にはブーティア族 *Bhutia*、西

にはケルンゲ族 *Kernung* 等が居る(頭形指数八二・六、鼻形指数七八・五)

中央にはムルミ族 *Murmi* 等(頭形指数七九・五、鼻形指数七五・二)、西

には古い系統の明らかなる類蒙古種のリング族 *Ring* (頭形指数八四・三、

鼻形指数七四・一、身長一六〇・三米)レガチヤ族 *Legatia* 等がある。

剛強な広い胸膛のゲルカ族 *Gurkha* (頭形指数七五・九、身長一六七
九センチ)は回教徒の侵入によつてラジエプタードトから追はれ、遂にはネパ
ールを征服し、そこでやゝ類蒙古種化されたのである。

ネワール族 *Newar* はヒンヅー族の後裔と云はれ、平野から来たセン
ツー族は下銘谷に侵入した。

スキムに於ては最も早期の居留民はロングバ族 *Longpa* で普通ヒプチ
ア族 *Sepcha* と呼ばれてゐる。(頭形指数七九・七、鼻形指数六七・二、身
長一五七センチ)ブーチア族 *Bhutia* は前者とネパール人であるところのバ
ハリヤ族 *Bakaria* 若くはパールバチヤ族 *Pankatia* と混血して今尚東方に
進行してゐる。

各種の未だ調査されてゐない種族がブーダンに住んでゐる。パト一の
ブーチア族 *Bhutia* は頭形指数八〇・三、鼻形指数七七、身長一六七・二米
である。

セイロンは南印度の分離した一部に過ぎない。最も古い住民はガエダ

族であつて其の純粹なるものは前述した。沿岸及び混血したウエダ族は平均四三—五五センチより高く広い頭を持つてゐる。彼等は變化したシンハリ語 *Sinhali* を用ふる。タミール族 *Tamil* は此島の北半を占め本戸のものと同じである。頭形指数七六・三—頭蓋骨指数七〇・八—身長一六五—一七三センチ。長頭型のロトティア族 *Rothia* は鼻形指数八一・三—身長一六八—一七九で明かか一群を形成してゐる。シーハリズ族 *Shihalese* はアリアン語を用ひ印度アフガンと共同な跣跡を持つがウエダ族によつて變化された。頭形指数七八・八—頭蓋骨指数七二・五—鼻形指数七四・九身長一六二—一七五センチで鼻は往々凸状である。

衆知の如く印度社会に於けるカースト制度は種族の理解に關して最も重要要素をなしてゐる。

一般にカースト制度に關する社会学的研究は極めて複雑なる問題を構成してゐるが、其れは一般に同族結婚集団として定義されるかも知れない。而して此の規準には殆んど例外は存じないものである。マラバールに

に於けるナムブドリとネイルの少女の關係は現實的には結婚關係ではな
く、一層適切に言ふならば、上位の身命と結合された古い直系卑屬的
條件の殘滓である。ナムブドリは一種のマトリの君主である。ネイルの
少女から産れた子供はナムブドリに屬するのでなく、ネイルの
少女に屬するものである。之はカースト制に於ける重要点である、之は我々
から見るならば殆んど結婚として考へられるのであるが、彼等に於
ては、高い階級の男と低い階級の女との間に出来た同棲關係は恒に斯る、
もがとして考へられて居り、例外は殆んど無いと言つてよい。尤もゼミ
ンダア階級の間には此の一般的基準に対する奇妙な例外があるやうだが、
別に此の通例の關係を是認するのに障害となる様な根據となるもりでは
ないと言われている。兎も角、カースト制度は一連の同族結婚集團として
考へてよいのであるが、それだからと云つて、之が全然他の種族の流氷
を阻止する様な形に機能してゐるのでない事は前述の事が示してゐる通
りである。

一見すればカーストは本質的には社会を水平的に分割する一手段のや

うに思はれるけれども、其の範圍はより廣範に涉つて居り、所謂垂直的
 分割も存してゐる。カーストの分類は今迄も各學者によつて提示されて
 ある所であるが、リズレーによつて與へられたものが、實際的目的的の爲
 には好適なるものと思はれる。彼によれば、
 一、種族的カースト型。 二、職業的カースト型。 三、宗派的カース
 ト型。 四、混交的カースト型。 五、國民的カースト型。 六、宗派的カース
 ト型。 七、宗教的カースト型。 八、職業的カースト型。 九、宗派的カース
 ト型。 十、國民的カースト型。 の五つを舉
 げてゐるが、此の中、比較的重要なるものとして、宗派的カーストが舉
 げられるかも知れない。種族的カーストは云ふまでもなく自然的傾向に
 よつて、種族がカーストとなる。スードラ族は元來、初期住民の全体を
 現してゐたものと思はれるが、今日、我々は今ヨタ、ナグプールの種族
 オリワサのコンド族、ナガ族の中にこの適例を見ることが出来よう。更
 に北西辺境地帯の種族も一つのカーストになるやうな傾向を持つてゐる
 やうである。

職業的宗教的カーストは別に申す迄もないが、この中職業的カースト

はヨーロッパ人にとっては歴史上馴染深いものと思はれる。

カーストは本来の「色彩」(Darker)と云ふ意味を持つてゐた様で、この事から最も初期のカーストが何よりも種族型か國民型、或ひは移民型であつたものとすることは別に不合理な想像ではないであらう。之等の型に於ける混合がなかつたとするならば、比較的純粹な型の傳承が行はれたものと考へられる若干の根據がある。今日ですら、或るカーストの間では肉体的差異を持つて居り、更に同一カーストに屬する成員間に著しい差違が認められるのはこの辺の事情に対する暗示を與へてゐるものゝ如くである。ブラーマン、ジャイト等は即ち此の例である。

以上は別に決定的な人種学的標準を與へなくとも、カーストが広大なる印度半島に於ける複雑なる人種を區別するに便利な役割を演じてゐる事を述べた迄である。

ドニケ (J. Deniker) の分類は不十分なのであるが、彼は次の如く云つてゐる。

「此の國に發見される型の多様性は、二つの土着人種の交流によるものである。印度アフガン族とアラノ、イラディアン族、北部に於ては、トルコ族とモンゴル族、東部に於てはインドネシア族、西部ではアラブ族とアロシロイド族、中央部では恐らくはネグリトイド族が即ち之である。身長の高いインドアフガン族は淡褐色と黃褐色との複合であり、長い顔、波打つた毛髪、際立つた細い鼻、長頭を持つて居り、印度の西北部に優勢である。メラノインディアン族又はドラビダ族は長頭、短身、暗褐色と黒色との複合物、波狀縮毛、主として印度南部に見出される。之は更に分れて二つと存る。

(I) 廣鼻型種族——広く平たい鼻をして居り、顔は丸く、西ベンガル、オードホ、オリッサ等の山嶽地帯に見出される。

(II) 狭鼻型種族——狭い鼻、のびた顔をしてゐる。ネアイトルグ、タミールの諸地方に見出される。

インドアリアン体型と呼ばれたものがある。此所でアリアンなる語の

正確なる意味がどのやうなものであるかを穿鑿する事は不可能である。言語学的立場がなとへアリアン語を想像させようとも、別に所謂、アリアンの肉体型を持つてゐるのではないのである。言語上の證據を見れば、アリアン文化の移入の跡が見られるが、言語的證據と文化的證據とを相関付けることは、何か困難なやうにも考へられる。

セイロン島の住民は南部印度の住民と緊密なる關係を持つてゐる。人類学的研究にとつて最も興味あるものはウエツタ族である。其の肉体型は現在、數量に於て限定されてゐる。身長は極めて低く、平均身長約一五〇糎である。皮膚は暗褐色であり、ともすれば黒色に近い。頭蓋は通常極めて小さく長く狭い。毛髪は粗く且波型を呈してゐる。眉際は特に男性に於てよく発達してゐる。身体には羽毛がかり生えて居り、特に頸には際立つてゐる。この種族の肉体の構造は纖弱に出来て居る。鼻は通常極めて広い。此の種族型はセイロン島に於ける他の種族とは全く異つてゐる。之は印度本島に於ける前ドラビダ体型と関聯あるものと思はれる。

之と相併んでセイロン島には明かに南部印度のドラビダ族と關係を持つた種族がある。身長高く長頭型皮膚の色は他の種族とは対照的の透明色を呈してゐる。

セイロン島は、云はゞ南アジアの正に道路の終端である。それ故に、には各時期に印度に流れ込んできた大抵の人種の混淆があつたものと考へる事が出来よう。

印度に於ける諸人種の考察は概略上述の通りである。印度が地理的にも人種的にも多様性を持つて居る事、各種族が西方から、北方から入り乱れて這入つて来た事従つて我々が印度民族と云ふ語の下に考へる程の人種的統一がない事、而も此の人種的差違は大體、社会制度としてはカーストとなつて現はれてゐることが知られる。

インド民族問題の複雑性は以上の如き人種別、の外に宗教による決定的な区分があることである。即ち同一人種であつても宗教が違へば異人種以上に精神的、文化的、社会的に隔りを持つてゐるのである。例へば

インド教徒と回教徒との関係のごとき、回教徒の中にはインド教徒からの改宗者が少くなく、従つて人種的には同一であるにも拘らず、彼等は絶えず反目を続けしてゐるのであつて、今日のインドの社會状態からみれば、この宗教別による区分の方が一層重大な意味を持つに至つてゐる。例へばインド議會における議席割当のごときも宗教別の基準によつて決定されることになつてをり、インド政黨間の論争も屢々この議席問題をめぐつて捲起されてゐる状態である。よつて宗教問題について少しく説明することとする。

印度の宗教。一九三一年の國勢調査による主たる宗教とその教徒数を示せば左の通り。

宗教名	教徒概数	總人口に対する比率
インド教	二億四千万	六八%
回教	七千七百万	二二%

原始教 八百万 二・五%

基督教 六百万 一・八%

シーク教 四百万 一・二%

ジャイナ教 百二十万 〇・三六%

拜火教 十萬 〇・〇三%

かゝる宗教別によるそれゆれの集団を一般に種族 (Community) と呼ぶ。これら異教徒間に横はる諸問題 (Communal Problem) を種族問題と稱してゐるが、事實インド社会における最も根本的にして且つ最も厄介な問題は實にこの種族問題なのである。右の中原始教は主として原住民の間に信ぜられ、インド教はインド、アリヤ族の婆羅門教に由来する宗教であり、回教はトルコ、アラビア、蒙古等の諸民族がインド侵入に際して齎し来つた外来宗教である。またシーク教、ジャイナ教はインド教の別派ともみるべく、佛教もこれと同じ範疇に属する。基督教が白人の東漸によつて輸入されたものであることはいふまでもないがこれ

はインドにとつては最も新しい宗教である。次に拜火教は、イランに発達したゾロアスター教で、回教徒のイラン侵入による宗教圧迫に対し信仰を奉じてインドに逃れたイラン人（現在これをパルシーといふ）の信ずる宗教で、その範囲はパルシーに限られてゐる。数こそ十方そこそこであるが、パルシー族のインドに占める地位は経済的に頗る高く、インド第一の財閥タータータのどときもこのパルシー族に屬してゐる。

これらの種族關係をみるに、インド教徒は教において最も優勢なるに加へ、インドの土着宗教ともいふべきものであるから彼等はインド教こそインドの宗教であり、インドはこの教義の基礎の下に國を建てて行かねばならぬと主張する。かゝるインド教徒中一主義の思想はインド教徒の代表團體たるヒンヅ、マハサバ等の主張するところであるが、彼等の意見に従へば、結局回教徒および基督教等はインド教に吸収せしむべき改宗するべきもので、それが不可能ならば、これを排撃する他はないといふのである。これに反し回教徒は元來力をもつてインドを征服し、イ

ギリスの統治以前までは数百年に亘つてインド教徒に君臨した歴史を有するだけに、インド教徒の下につくことを好まず、事々にインド教徒と対立し、回教徒聯盟はその政治綱領においてインド分割案を提議するに至つてゐる。即ち回教徒聯盟首領ジナトの言を藉りれば、インドは一つの國民ではなく、回印の二國民から成つてゐるのであつて、この二者に分割すべきであるとなすのである。

この回、印両者の兼離は、宗教、文化、教育、哲學等各方面に亘つてみられるのみならず、日常市井の社会生活過程においてすら屢々、両者の衝突となつて現はれる。互に婚姻せず、食事を共にせざるは勿論、学校を異にし、文字を異にし、歴史を異にし、風俗を異にするのであつて、如何にガンジールが回印の提携を叫んでもその効果は遲々としてあがらない。従つてインド教徒、回教徒とも独立自由を欲しむがらも、その企図する具體的成果については前記の如くそれだけ異つたものとなつて来るのである。

その他の小種族に至つては教において殆ど問題にならぬので省略する

と云ふ。唯、トシ、トシ、言ふれば、彼等は現在のと云うイギリス
故存一点張で進んでおるやうに思受けられる。

英國の印度民族政策。イギリスのインドに對する民族的政策は英本國
の利益擁護を主眼として一切の方針が規律されてゐる。即ち英帝國主義
にとつて最も都合のよい政策が、何等の假藉なく、しかもイギリス式に
可なり半際よく執られ來つてゐるのであつて、一言にしていへば、典型
的な植民政策的の民族政策といふことが出来よう。つまり政治的には統治
の易いやうに経済的には採取を最高限度に可能ならしむる点にすべての
政策の目安が置かれてゐるのである。

その代表的なものは積極的にはインド在來の民族的混亂性の助長利用
であり、消極的にはインド民衆の覺醒防止に全力を盡すことである。先
が後者についてみれば、インド人を出來るだけ度教育の俤に放置して置
くことである。一九三一年の國勢調査によりれば、インドの文盲は、二
億六千八百万余（五歳以上）に上り、年紙を讀み且つ返事を書き得る

者」は僅か二千八百万にすぎない。実に世界文盲の三分の一はインドに住んでゐるといはれる程である。インドにおける最近の教育費年額は二億八千万留比前後で、内公費による負担額は一億六千万留比にすぎず、軍事費の三分の一以下であり、人口一人に対し年額半留比を支出するのみである。しかも学校は種族別に設けられてゐるので、インド國民としての共通觀念養成は全く不可能である。各一種族はそれ／＼の教義に基づき、それ／＼の言葉によつて、各個に必要な種族的教育を受けしめられる結果、種族間の偏見除去などは思ひも寄らず、それどころか異つた視角から遊べられ、種族的歴史は屢々誤つた偏見を各種族に植付けることとなるのである。共通語として用ひられる英語教育はイギリス流の思想、イギリス流の考方を教へるだけで、インド人としての自覚を持たしめるには何といつても不適當である。ガンゲトが官立の学校はイギリス人に備はれるため、クラーク養成所にすぎぬとして、國民学校の建設を奨励してゐるのはこの点に鑑みためである。その他、インド社会の旧慣を尊重し

するがごとく装ひながら、その陋習や弊害をことごとく矯正しようとする、寧ろその功を助長しようとするか、と云ふべき不作為の愚民政策といはねばなるまい。

積極的方面の实例としては種族主義 *Communalism* の助長利用があげられる。回印両教徒の反目、軋轢の利用は余りにも膾炙してゐるが、イギリス人としては絶えず蔭にあつてこの両者を操縦し、積極的に相争はしむべく仕向けると同時に、その間隙に乘じて自己の利益をはかつてゐるものであり、鵜飼の争ひに乘ずる漁夫の役目を演じてゐるのである。先づ一言した議席割當制度 *Communal Quota* のごときも種族的感情対立の激化をはかると同時に、インド教徒に過少の議席を割當ててその勢力の減殺を企図してゐることは明瞭である。王侯国に対する割當過當もまたその一例をなすを失はない。その他インド人軍隊の募集に當つてはなるべくインド教徒を避け、西北の回教徒、北部のグルカシトク等から採用するとともに、同一種族を以つてする大部隊の編成を避け、また駐屯地

を出身地と別にするなど、如何にしてインド人の力を互に分散せしむるか、周到の注意と警戒を拂つてゐる。これが謂ふ所の分割統治政策であつて、イギリス自らはこの方法によつて最小の費用と労力とを以つてインドを統治してゐるのである。

三億五千万のインド人を僅か十二三万のイギリス人が統治し得てゐる所以も、この辺にその秘訣があるのではないかと思はれる。

民族運動の將來。以上のやうにイギリスのインドに対する統治態度は、インド民族の在来の弱點に巧みにつけ込んど老練極まる遣方であるが、インド人の痛味に直接触れなため、比較的実行が容易であり、今日まで相當の实效を收めて来た事實は承認せられねばならない。

インド民族運動が絶えず喧傳されながら、未だに大した实效をあげ得ないのも、かうしたイギリスの魔術にインド人大衆が操られてゐる結果に他ならない。

だが今次の世界戦争は、インド三百年の支配者、イギリスを將に潰滅

の淵に迫込まんとしてゐる。自ら滅びんとするこの期に臨んでは、如何に狡猾なイギリスと雖も、もはや偽瞞政策を用ひる余地が非常に狭くなり、インドを現在の儘に放置して置くことは到底許されぬ情勢となつて来た。

英独開戦以来、國民會議派始め民族運動に従事しつつ、ある諸政黨は獨立乃至は自治領の確約をイギリスに求めつつある。しかしイギリスとしては最後の土壇場に至るまでは恐らくインド人の要求に應ずることはないのであらう。それも出来るなら、一寸刻みに値切れるだけ値切るであらう。

しかして大東亞戦争の推移は、その最後の土壇場が案外早く来るのではないかとの予感を抱かしてゐると同時に、一方イギリスとインドとの関係がどう發展するにせよ、國際情勢は、インドの立場を根本的に変貌せしめんとしてゐる事實を看過してはならぬ。インドとしては今や

一、イギリスと一緒になつて飽くまでインドを守り、枢軸側と抗争する

が。

三、イギリスと絶縁して大東亜共栄圏に投じ来るか。

三、或は戦争に直接干渉せずして戦争の結果に順應する日和見的态度に出るか。

の三つの岐路に立たされんとしてゐるのであつて、そのいづれの道を選ぶかによつて明日のインド民族の運命も自ら異つて来るものとみ互けられ
ばなりぬ。

第九節 濠洲の民族事情

第一款 人類學より見たる濠洲原住民

第一項 原始民族としての濠洲土人

オーストラリヤ居住の民族はその原住民たる所謂オーストラリヤ人と新移住民たるアングロサクソン系白色人種及びアジア系黄色人種との三種に分つことが出来るのであるがアジア系民族も原住民もその人口数が甚だ少く而も何らの社会的、経済的、政治力も持たないので特に民族政策の対象となるだけの價値も有しておられない。實に濠洲全人口の九七%を占めるものは純粹のイギリス系統に属する濠洲人に外ならないからである。

然し后から人類學上より見るならば濠洲土人は現存する最も未開な

種族として特殊な意義を持つてゐる。

従つて本篇に於ては先づ原住民たるオーストラリア人の民族誌を記述し次に有色人種排斥政策実行の経過を述べ最後にアングロサクソン系白人の人口現象を概観することによつて濠洲の民族事情を明かにしたいと考へる。

現在濠洲大陸に居住してゐる所謂オーストラリア人は其の週辺の太平洋諸民族と直接に人種的親縁関係を持たず、全く孤立した地位を占めてゐるばかりではなく、それは人類の文化発展の段階に於ける最も下級の民族に属し、且つ人類の発生と直接関係を持つてゐるに於て人類學上重要な課題を提供して居る。

元来オーストラリアは廣大な面積に極少數の住民を持つてゐるに過ぎないが、更にその原住民の人口数は驚くべき程少ない。一九三五年六月三十日に施行された國勢調査によれば純粹の原住民は五四三七八人であつて、そのうちクイーンズランドに住むもの一〇七〇七〇人、ノース

スデリトリに住むもの一七四二三人、ウイクトラリヤ洲に住むもの四八人、ニューサウスウエール洲に住むもの九〇九人に過ぎないのである。

此の稀薄な人口密度の地域環境は他のオセアニア地域と明確な対照を呈してゐるのであつて、全大陸の西方三分の一は砂漠又は亜砂漠であつて北部東部沿岸の狭帯及びタスマニアのみが適度の降雨を持つてゐる。クイーンズランドの北部半島はトレス海峡によつてタスマニアとイギリスに接して居るので、両地の交通には格別の航海術を必要としない。而もオーストラリヤは始めて民族が渡来した時には、オセアニアに運結してゐるのである。

一帯にオーストラリヤは廣大な袋地を呈してゐるのであつて、只だ北部の鐵路からのみ入り得るが、そこから出口は乏しいのである。

濠洲はフリオット、エリオン、期にはニューギニア、ボルネオ、ジャバ、スマトラ、マレー半島と接続し、濠洲、南洋諸島とはアボラ大陸と一帯

の陸統であつたが、デイルビウム期に是等の諸島は分離したと云われてゐる。シエトテンハツケは原始人類はアジアとオーストラリアとか連結して、た時期に濠洲に入り、其後濠洲がアジア大陸と切斷された、ゆゑ特殊の飛達をなしたものであると主張してゐるが、クラークは遂に濠洲からアジア大陸に入つたとしてゐる。

而してこの證據となるものは和蘭の軍医オイゲン、デユボアが一八四四年ジャバのトリニール、ベンガワン河岸から發見した所謂直立猿 *Pithecanthropus erectus* の一相の頭蓋骨と、三相の臼齒と一相の大腿骨であつた。

元來人間が他の動物より優れてゐるは、その智力であつて、体力に於ては到底猛獸に及ばない。然るに人間が一定の智力を發達させる間は、少くとも猛獸の居た土地に居住しなければ、人間は智力を涵養する以前に猛獸によつて滅滅されたであらう。

この点から見れば、濠洲は何等の猛獸も住まざり、草食動物だけであるか

ら以上の條件を有してゐるのであつて、シエーデン、ガツクは原始人類の
細土を民族学的、體質学的論證を擧げてオーストラリヤに求めてゐる
のである。

濠洲人は、その顯著な民族的特徴によつて、まづ、渡来民族と原住民
民族とに二大別することか出来る。前者は一七七八年の最初のシドニ
ー植民以來百五十年ばかりの間は、流刑囚徒として濠洲に送られて來
たイギリス人や自由移民として渡來したイギリス並にヨーロッパ系
民族及び濠洲生れの子孫から成る。後者は濠洲の土着する純
粹血統の濠洲原住民民族（アボリジン）で、その数は一九三八年六月三十
日現在の推定では五万一千三百九十六人となつてゐる。この数字は濠
洲の一般人口統計中には含まれてゐない。

濠洲の渡来民族中、人種と國籍の基本をなすものはイギリス人であ
る。一九三三年六月三十日現在の國勢調査によると、濠洲の總人口は
原住民を除き、混血のものを入れて六百六十二万九千人（一九四〇年

六月三十日現在の國勢調査によると、濠洲の總人口は原住民を除き、混血のものを加へて六百六十二万九千人（一九四〇年六月三十日現在の指定では七百三万一千人）となつてゐる。その九九二%がヨーロッパ人、九七%がイギリス人、八七%が濠洲生まれの濠洲人、〇、八%が非ヨーロッパ人即ちアジアその他系統の民族である。

非ヨーロッパ人の四六%は純血のものであり、その五四%は混血のものである。純血ヨーロッパ人は一九〇一年の移民制限法の制定、白濠政策の確立以来、減少し、混血の非ヨーロッパ人は割合増加してゐる。混血の非ヨーロッパ人の大多數は濠洲土着の原住民族との混血人である。ヨーロッパ人と非ヨーロッパ人との混血人は濠洲全人口の四一%に當つてゐる。

九七%までイギリス人系統を以て構成されてゐる濠洲人なるものは、その祖先たるイギリス人の本質的性格を具有し、一切の制限からの自由に対して、強烈な要求をもつてゐる。氣候と社会環境の完全の相

(別表一) 豫州國籍民族別人口

(1933年6月30日現在在籍原住民族を除く)

國籍民族	男	女	合計
歐洲人	3,334,705	3,245,218	6,579,923
非洲人	9,311	1,535	10,846
支那	196	78	274
比島	214	78	292
印度	2,210	188	2,404
日本	2,007	234	2,241
馬來	813	156	969
ハコ	221	18	239
ホリネ	883	505	1,388
シ	1,553	1,327	2,880

國籍民族	男	女	合計
其他	895	352	1,447
然非政洲人合計	18,309	4,471	22,780
混血人			
豪洲原住民	10,631	9,989	20,620
支那人	1,901	1,602	3,503
印度人	360	334	694
日本人	116	109	225
ネガロ	119	89	208
和リネシカ人	218	216	434
シリア人	1,449	153	302
其他	533	547	1,080
混血合計	14,027	13,039	27,066
總計	3,367,728	3,262,728	6,629,839

暈や豊かなる陽光の下での戶外生活の充分な享受や否、國々のやうな因習に悩まされることのないこと等によつて、濠洲人の生理的特質や社会的本能は著しく変化しつゝある。濠洲人は肉体的にはますます健康に、精神的にはいよいよ誇達になつて行くやうである。濠洲が徹底して白人の國であり、よりイギリス人の國であることは東亞共榮圈民族政策確立に際し、特に銘記すべきであらう。

一九三三年六月三十日現在の國勢調査に基く濠洲國籍民族別人口は別表(一)のごとくである。

土着の原住民族は濠洲大陸の全面に散在してゐるが、その大部分は西濠洲とクイーンズランド州と北濠洲直轄領に集中してゐる。一九三八年六月三十日に実施された濠洲原住民族に対する國勢調査によれば原住民族の状態は(別表二)のごとくなつてゐる。

(別表二)

洲直轄領	純血	混血	合計
ニュー・サウス ウエールズ	809	9,611	10,420
ヴァイクトリア	92	647	739
クイーンズランド	12,160	9,461	18,621
南 濠 洲	2,081	2,148	4,229
西 濠 洲	21,882	4,602	26,484
タスマニア	1	256	257
北 濠 洲	14,354	907	15,261
聯邦首府直轄領	—	86	86
總 計	51,379	24,718	76,097

右のうら環浪状態にあるもの純原住民二万五千五百七十三人、混血原住民二千百七十五人、計二万七千七百四十八人である。雇傭されてゐるもの、純原住民一万一千八百七十四人、混血原住民七千五十二人、計一万八千九百二十六人、監督天幕生活のもの、純原住民一万一千四百八十八人、混血原住民七千八百五十四人、計一万九千二百六十二人、其の他が純原住民二千五百二十四人、混血原住民七千六百三十七人、計一万百六十一人である。

濠洲原住民民族は最も古い意味に於ける羊状毛種黑人たる原始人類に属し、今もって、石器時代の生活を続けてゐる、最初、タスマニア原住民族として知られた最も原始的な人種が濠洲からマヒイロアヒにかけて住んでゐるたらしい。その後外部から少し程度高い民族が渡つて来て、古い原住民と雜つて今日あるやうな濠洲原住民を形成したと想像されてゐる。マシロからも民族の移動があつたと言われてゐるが、確かな證據はないやうである。原住民の皮膚の黒さの濃薄から「烏」又は「黒インコ」と

稱するものはタスマニア原住民の要素を多分にもつものであり、「鷲鷹」
 し又は「白イレコ」と言われるものは諸部ドラヴィダ人の系統であると
 いわれる。然し、シドニー、エツチ、シイによると豪洲原住民はアフリ
 カ人やマシール人やアンダマン人やパプア人とは言語的に見て何等のつら
 かりも見出し得ないし、ドラヴィダ人と同一の態的段階にあるとみら
 れる理由はあるが、確たる證據は血統上には見出すことは出来ないう
 である。

何しろ豪洲原住民は幾千年、幾万年の間廣大な豪洲大陸に散在して非
 常に異なる自然的條件下にそれぞれ分離した群に分れて生活して来たので
 ある。或るものは内陸の酷暑と干魃と闘ひ、或るものは南東山領地帯の
 森林の蔭に棲みまたあるものは極北の河と泉の側で豊富な食物を手に入
 れ乍らキャンピング生活を営んで来た。かく異つた自然的條件の下で異つた
 方向に發展して来たので、習慣、社会組織、信仰の上に可成りの相違を
 見せてはゐる。然し、本質的には類以點が顯著で、異種族に見えるもの

も同一の先祖から出て来て、大陸を放浪してゐる時の経過のうちで変化しては過ぎないことか、今尚ほ共通の社会慣習を持ち続けていることとで判る。

濠洲には現在、同種と稱すべき民族問題が国内的には殆んどない。全人口の九九・二%がヨーロッパ人である上に、全人口の九七%までがイギリス人であつて、濠洲は白人の國であると共に、よりイギリス人の國である。濠洲を所有し支配するものはイギリス系統の濠洲人である。濠洲國民の等質性は恐らく他の國に余り類例がない程純粹に並いまでに保たれてゐる。

濠洲國民の等質性を守つて来たものは周知のやうに濠洲の白濠政策であつた。白濠政策の民族政策としての意義は極めて大きい。一九〇一年の移民制限法の制定は白濠政策の一つの具体化であつた。これによつてアジア系統の有色移民は濠洲から締め出しを喰ひ濠洲を白人の濠洲として、その國民の等質性を保つことに成功した。尤も一九〇五年の移民制

限の除外例として日本の商人、学生、旅行者の旅券による入國は許されてゐる。

イギリス人以外のヨーロッパ人特に南欧人の移民に対しても、一九二〇年頃から制限を加へ、一九二五年の改正移民法で移民制限の体制を完成した。理由は「國民の等質性保持」とともに、白豪政策の他の基調をなす「生活水準の確保」を脅やかす「低廉労働」の排撃にあつた。かくして、濠洲は英本國人以外のヨーロッパ人移民の入國を制限することによつて、濠洲を全人口の九七％といふ高い純粋度・に於て、イギリス人で占めることになつた。濠洲には、アメリカに於ける黒人問題のゴトきものなく、南阿に於ける対ボア人問題の如きものもなく、また、カナダに於ける対フランス人の如きものもなかつた、しかし植民の当初、到来の白人（イギリス人）と土着の原住民との間に、猛烈な闘争があつた。百五十年前に百万もゐると推測される純原住民はいま五万一千餘人に減少してゐる。最近、七び行く原住民族に対して保護政策がとられてゐる。

か、どれも天然記念物保存の域を多くは出てる旨い。

第二項 言語分類

言語学的にホー・ストラリヤ、タスマニアの原住民はニグロイドに分類されることが出来る。一は大陸の北部境地に居住してゐるものであり一は残分の全地域に居住してゐるものである。北部群はニグロイド、ギニア、パプア語と関係がらるらしい。タスマニア語は全く孤立語であるか又は遠き南東ホー・ストラリヤの言語と関係があるかは未だ明白にされてない。然し最近のペー・ウエー・シユミットの研究によればホー・ストラリヤ人の言語と後方印度、インドネシアとの言語との間には密接な関係があることが明かにされた。言語学的に種族を分類すれば次の如くである。

2. 南部濠洲語

Victoria

Buandike Kolijion Kirwai

2. Yuin - Kirai

Yuhir Kirai

3. 南部語

Narriinyeri

4. Murray

Bangerang, Bundera

5. 東部語

Murray, Jhangatti - yibumbel - Dibumbel Mairiyung,

Turubal, Wabba - Kabi, Bili, Kimmumburra. Alalfox - Bay,

Bundhill Koko - yimidin

6. 西部語

Yungar

中部語

Juridya

1. 中部群

中北部群

中南部群

西部群

Pamballa Meryu, mulla

Kogi, Barbu, gaa

Bieri, Kana, Barling

東部群

Kingri - Birua

Mambura, Wabelawit, Burekili

2. Wirodyuri - Kamilaroi

群

南部群

北部群

Wiradyuri, Wongalon, Wilburan 群 Kamilaroi, Yiallac 群

II 北部濠洲語

1. 子韻群

西部群 : Callerine 群, Dalby 群

Woolisongar 群, Karakiga, Colung 群, Karanda, Walali 群

2. 濁韻群

Usoelma, Caledon 諸語, Rapa 諸語, Asumbeul, Princess Charlotte 諸語

3. 母語群

Acanida, yelina, walobekera, clingali, kumura, mingiri, yoda 諸語

(トールス海峡の西部諸島も含まず)

第三項 体質特徴

オーストラリアの原住民は大陸の北部東部(最も生活に適せる地域)を占めてゐるものと西部南部(砂漠と乾燥地)を占めてゐるものとに二群に分れてゐる

兩群とも長頭型要素が大多数であつて短頭型要素はニトセパーセントに過ぎない。然し前者は高頭型であるが後者は扁頭型である。

タスマニアの原住民は十九世紀後半に死滅してしまつて現今はその混血種が残存してゐるのみである。

身長は北部群が（平均一七一糎）南部群、タスマニア（平均一六五—一六七糎）よりも高く皮膚色は到る処暗色であつて濃キユロト色—一般の色調である。—から北部、タスマニアの更に暗色なものにまで変化してゐる。

毛髪は大陸の大部分が波状又は直状であるが北部には住む捲状湾状のものがありタスマニアには湾状毛が最大である。或学者は大陸の南部タスマニアが吾界で最もよく人種の最早期体型を保存した土地であるといつてゐる。

オーストラリア大陸に居住してゐるオーストラリア人は太平洋諸島の民族と其の体質、文化を異にし全く孤立した位置にあるやうに思われる。

オーストラリア人は歐洲人の植民に其の居住地が蚕食され人口は減少して来たのである。そして人種的頽廢を示してゐる。現今その純粋なる

ものは主として同島中部又北部海岸の部族であつてスターリンガ

Stirling スペンサー *B. Spencer* ファリン・コート *Gillem W. Roth* の

其の研究報告を公にしてゐる。

一八五一年の調査によるとオーストラリヤの原住民は五五〇〇〇人であつた。一八八一年には三一七〇〇人に一八九一年には新発見の地方及び雜種民を加算しても僅かに五七四〇四人に過ぎない程減少したのである。一八三六年と一八八一年間のカイクトリヤの原住民は約五〇〇〇から七〇〇〇まで減じたのである。

尚ほ南方オーストラリヤのナリンエリ (*Narriyari*) 部族は一八四二年には三、二〇〇人であつたが一八七五年には五一一人から構成されるやうになつてしまつたのである。

原住民人口調査(一九二六年五月三十日現在)

洲	成人		小児		合計	白人と原住民との		合計		
	男	女	男	女		男	女			
ニューサウスウェールズ	四五〇	二八八	一四二	一五一	一、〇三一	一、六九二	一、二六九	一、五三一	一、五四三	六、〇三五
ヴィクトリア	二八	一八	九	一	五五	一四二	一二八	一〇一	八八	四九五
クイーンズランド	六、九七九	四、三〇三	一、五七二	一、四三二	一三、六〇四	一、六九五	一、〇一一	一、〇一七	九二四	四、〇四七
南部オーストラリア	一、一八八	八四〇	二四六	二四七	三、五五一	四六五	三六〇	三〇九	三一八	一、四五二
西部オーストラリア	五、八一六	四、八五三	八四六	七〇八	一一、三二二	七七九	六四九	五六三	四三〇	二、四二〇
北部	八、四五七	六、五一三	二、六八四	二、二〇二	一七、八五三	一、二七	一九三	一四七	一七二	六八九
一九二六年總計	二二、二五四	一六、八一三	五、四九九	四、七四〇	五九、二九六	四、三五〇	三、六一〇	三、六六七	三、四七五	一、五一〇
一九二五年總計	二二、三八五	一八、四二一	五、七五〇	四、八三八	六二、三九四	三、九九六	三、二六六	三、〇八四	三、〇四七	一、三三九
一九二四年總計	二二、三三四	一八、四四四	五、七八七	四、九九〇	六二、四一五	四、〇三二	三、二八〇	三、五二六	三、四六四	一、三三〇

洲	遊牧民	正規の職業を 有するもの	保護小屋に 住むもの	不詳	合計
ニューサウスウェールズ			二、三八二	四、六八四	七、〇六六
ヴァイクトリア			二九三	二二一	五一四
クイーンズランド	四、三八四	三、八四四	七、三二〇	二、一〇三	一七、六五一
南部オーストラリア	二、四六〇	三四〇	六九三		三、九八三
西部オーストラリア	一、六、四八五	五、〇六九	三、〇八八	一	三、九四二
北部				二〇、五四二	二〇、五四二
總計	二三、三二九	九、七四二	一三、七七六	二七、五五〇	七四、三九八

體質的に見るならばオーストラリア人は人類の最古の系統の分派に属し
クラーチに従へば或體質特徴はネアンデルタールよりも退化してゐるが
歐洲人的相貌を具へてゐるものが多い。

クラーチ *Klathak* の計算によれば西部オーストラリア人の純粹なエ
民は二〇、〇〇〇である。オーストラリア人は「オーストラリア種」と總
括される特殊な体型を示してゐるのであつて皮膚の色は暗褐色ヨコシ
ト色身長は中以上（一米六七）で頭髮は彎状又は披状、頭形は伸長頭
型（頭型指数は七一、二）
躯体は七四、五であつて眼窩は突出し

弓状をなし鼻は扁平、往々凸状、鼻根は薄く狭み、鼻孔は大きい（生体
平均鼻形指数九四）唇は前に突出して頭蓋容量は少く（一三四九立方厘
米）
一体毛組織は充分発達してゐる。或る特質（長頭型、釣状鼻）は此の大
陸の外北東の海中に突出してゐる島嶼のオーストラリア人、メラネシア
人の中にも認められ而もオーストラリア人の此の體質はセイロンのガエガ
及び印度のドラカイダ人の或民族と近似してゐるのである。更にオース

トラリヤ人は北、東に住むものと西、南に住むものとの二部に分れてる。両者共に鼻、長頭型であるが前者は高頭型、後者は扁頭型を示してゐる。身長は北方部族は高く一平均一七一釐一南方部族、タスマニヤ人は低一平均一六五一―一六七釐一いのである。

現今絶滅したタスマニヤ人の体質は寧ろオーストラリヤ人よりもメラネシヤに近似してゐるらしいが其の言語は現今のオーストラリヤにもメラネシヤにも存在してゐないところの漆着語 *Ayghlutinautic* を使用して

ゐた。一七七七年にクツクが探検した時には一万余から二万の人口があつた。体質は身長中以下で(一米六六)頭蓋骨は亞長頭型(頭型指数七六一七七一)で顔面は大きく斜顎型、鼻は扁平で大きく、毛髪は鬚状毛頭容量は男性一、三〇〇立方種女性一、一〇〇立方種である。グツク、ウオース

Neheruorika によればタスマニヤ原住民は頭型指数七三、九、垂直指数大四、四、歯槽指数一〇、三五、鼻型指数七八、四、上顎歯槽指数六四、九、ゴカ上顔面指数一、二三、五、ゴールマン上顔面指数七〇、二であつた。

第四項 文化様式

タスマニア島は現在白人のみが居住し、原住民は一八七六年に絶滅してしまつた。此の島は濠洲と同様に一八〇三年六月十三日に英國の最初の犯罪者植民地となつたのであつて一八〇四年のタスマニア人口口数は八〇〇〇と推計されてゐた。

人類学的にはタスマニアはパプアと関係が深いことを考へられてゐるが、事実に於てその文化、慣習はオーストラリヤに近いのである。

衣服は男女ともになく毛皮類が裝飾及び子供を暖かためて用ゐられると違つてゐた。これに反して皮の草履を使用し、身体にも色彩を施した。家屋は枝又は草から造つた兩覆のみからなり又木の洞を寢所としてゐた。経済形態は拾集又は漁獲であつてその食糧源泉は主に魚と貝類であつた。武器は木製の槍、石斧、羊木の長さの投棒、石刀であつてオーストラリヤ土人の用ゐるブーメラン、投射柄付槍、弓矢はこゝにはない。

死体は高い樹上に葬つた。

濠洲に於てはその植物地帯、動物地帯に於ける、食用動食物が貧弱なためと外來文化の輸入がたゞ隔離されるため殆んど文化の進歩を示して居らない。

天然資源の貧困は大人口を扶養することが出来ないため彼等の生活は小人数の遊群をなして漂泊し、狩獲には果実、木の根を拾つて食用に供してゐるのであるが家畜を知らない。

家屋はタスマニヤ人と同様なものであつて草又は木枝から作つた、半球状の低い小舎か洞窟を使用する。

衣服はたゞく僅かに腰布を被ふ、主に裝飾の意味を持つ、毛皮又は人間の毛髪、帯を使用し、胸部、上腕に文身をしてゐる。技術的には路石器器時代に該当し、金屈を鉄いてゐる。

武器としては弓矢の外ブメーラン *Bumerang* と投槍柄がある。

ブメーランと云ふ言葉はオーストラリア語の *Woomera* 即ち投板から

悪化したものであつて、柄の一端を曲げた板
からなり且の吹く方に
向つて擲ると枝は曲線を描いて進み、若し目的物に当らなければ再びも
とのところへ帰つて来る武器である。坪井博士はこの道具から思ひつか
れて「飛んでこい」と云ふ玩具を作られたことがある。

投槍柄は悪道具として槍を遠方に投げるための特種な装置であつて棒
の一端が嘴状をなし、その尖端に投槍の柄の一端をはめ込んで槍を飛ばす
のである。



特種の交通機関はなく数かに丸木舟があるのみであり又土器の製作を
知らない。

宗教は魔術崇拜であつてあらゆる自然物が靈魂を有してゐると考へ、
ゴゴホリ踊りが行はれる。

社会制度はトミズムであつて動物又は植物を祖先と信じそのトミ

下ムに居しる氏族員は神聖な義務としてその動物を食つたり、殺すこと
はタブー（禁忌）である。又同じト下ム氏族員は結婚することが出
ない所謂族外結婚エウガミが行はれてゐる。

第二款 豪洲発展史

第一項 囚人國としての豪洲

豪洲は英國が實権を握る前に既に和蘭、西班牙等の航海者により部分的に発見されてゐた。だが之等の地方は殆んど豪洲西部の不毛の台地が探險されたのであつて、探險家達は唯探險と言ふ経験をオーストラリアの発見史上に書き加へると言ふだけにとまり、永続的に植民建設の契機たる役割を演ずる事が出来なかつた。

英國は一七六八年から一七七一年の年代に於て艦長クックにより第一
次航海が行なわれ、先づクックに於て金星の太陽面通過を観測したる後
、南西方面に船を向け、ニュージーランドに至り、此所を足場として豪洲
の東岸に達したのである。此の豪洲東岸は従来、和蘭人の手によつて探
險された地域と異り、肥沃なる土壤を打擡げて居り、港灣又良港にして
、英國探險隊に一行はホタニ湾、ジャクソン港、シドニー、ヨーク岬
等に達しトリス海峡を經由して本國に歸還した。この第一回の探險の
結果、豪洲の東岸全地域をニューサウスウエルズと命名し、英國領たる事
を宣言したが、当時の英國にとつては、豪洲が大なる價值を有する大陸
であり、積極的に進出すべき土地であるとは考へられてゐなかつた。豪
洲が英國の植民地として本國の関心の対象となつたのは一七八三年、ア
メリカ独立戦争が終つて、アメリカの王黨員のため、また植民地労働者
として今迄アメリカに送つてゐた囚人のために初めて積極的に関心を持
たれた時であつた。即ちアメリカの独立が英國をして豪洲に関心を持た

しめたと云ふ事が出来る。後、王党員はカナダに移つた爲、
 は英國人の流刑地として登場し、之等因人労働力をして農業開拓者たるの
 使命を負はせたのであつた。斯くて濠洲は(一)流刑地として、(二)植民地と
 しての三重の使命を本國の爲めに遂行する土地となつた訳である。

最初の因人船は一七七八年五月十三日英國から濠洲に向けて船出し
 アーサー、フイリッが船長となり、又濠洲に於ける英國政府代表者たる
 の地位を與へられた。所が当時の英國政府には濠洲がどれ程の廣かりを
 持つ土地であらうかも知られなかつた。唯フイリッはヨーク岬から
 濠洲の南端に至る所謂ニュー・サウスウエルズへ当時、濠洲と云ふ名は無
 く、和蘭の探險隊が此の地を新和蘭と^{ネーデルラント}呼んだ如くは、英國人によつては
 ニュー・サウスウエルズと呼ばれてゐた。この地域の支配権を與へられた訳で
 ある。

この因人船がボタニー湾に到着する迄には約八ヶ月の日数を經ねばな
 らなかつた。罪人達は新しい大陸に移され、後にも本國に於ると同様に盟

禁された。刑期が満了しても遠方の本國に帰ることが出来ず、與へられ
た一定の扶持を資本として豪州に路み止まり、其後の独立生活の設計に
取りかゝらねばならなかつた。年々新しい囚人達が異國の歎息に次々と
送られて来た。当時の英國は新しい植民地の開発の爲めに囚人達を送ら
たのであつて、單に刑事政策上の手段に止まらず、植民政策上の手段と
して、此の思ひ付きは着々具體化されて行つたのである。刑期を終へた
ものは豪州の地に止まらせらる。若干の資本を與へる。本國の刑法を嚴に
して、私書を偽造したもの、馬を盗人だもの等、ですら終身刑に処し、豪
州に送り込人だと言ふ事である。刑事政策と植民政策とを巧みに結びつ
けた最も典型的な一例を此所に見ることか出来よう。

印度に於ける英國の植民政策は出来るだけ、本國人を植民地に移さず
に、土着人政策をうまく使ひ分け、統一勢力の發生を防圧する分離支配
主義を遂行した。自ら家族を引き連れて本國を離れ、新しい植民地社会
を建設する目的を以て渡つたのはアメリカ力であつたが、此の植民の動機

は宗教的なるものに根ざされて居た。此のアメリカ植民か、独立戦争に
て結晶し、
「植民地は尚ほ果実の如く、熟すれば即ち木より落つ」と云
エルゴトを以て言わしめた後に登場した濠洲植民地の性格は、アメリカ
社会建設の起動力となつた宗教的熱情等は何等具備されず、本國を止む
なく追われ、人生最後の生き場として行き着いた墓場であつた。彼等が
刑期を終へて、明るい地上に輝く太陽を見た時には既に情熱も、徳行も
、輝き誇る人間性も磨滅したつた人間が出来上つてゐた。植民地社会は
之等の白人の自發心によつたのでなく、上からの強制により開拓労働力と
して切り開かれて行つた訳である。

斯くの如く英國の濠洲植民の動機は刑事政策と植民政策の包括的遂行
にあつた。囚人達は官憲の命令により一定の労働に服し、アイルランド
産の羊皮牛の輸入により、主として牧畜業の開発に従事することになつ
たが、植民地の背後にはブリーチ山脈の障壁があつた爲に牧場地の拡張
を感ぜねばならなかつた。一八〇九年、ラウラン、マツカリ― Jacklam

Macquarie) が、ニューサウスウェールズの知事として赴任するや、彼は道路政策を遂行せねばならぬことを感じ、奥地に向つて数多くの道路を敷設したので、ブリクストン山脈の障壁は人口を押し止むる事は出来なくなつた。其の結果、マツカリリー河上流に理想的な牧場を發見し、今迄の狭隘な土地は此所に新しい曙光を浴びる事となつた。此れから濠洲の開拓はどつと打廣げられ、一八一八年前に既に五〇萬エーカーの牧場面積を算するに至つたのである。ラクラン、マツカリリーは在職十余年に偉大な仕事を爲した事になる。牧場から取れた羊毛は英國に次々に送られる事となつたが、一八二〇年には一萬ポンドであつたものが、僅かに十年後の一八三〇年には三百五十萬ポンド、一八四〇年には七百萬ポンドを輸出するに至つた。囚人は斯くて經濟の分野では誠に偉大な貢獻を英國經濟に與へた事になる。

所で新開拓地が著大な労働機会と利潤とを生み出す地域となつた爲に囚人労働力のみを以つてしては生産を続行し得なくなつた。英國が在る

の囚人のみを以つてする濠洲開拓を続行する限りに於ては早晩暗礁に乗り上げざるを得ないことになった。此所に始めて自由移民の渡航が奨励されるに至つたのであつて、此の吳で一八三〇年頃から濠洲植民の新しい型が現われる事となつたのである。

更に流刑民が開拓労働力となつた爲に、植民地社会の風俗は茶れ、道徳は紊亂の極に達し、早晩之も考慮を要する問題として本國並に出発当局の頭を悩ましてゐた。就中、宗教家の側からの猛烈な反対論議は行なわれた。一般に濠洲に囚人を送る事に対する非難の聲が押へ切れぬ程の力となつた。一八三八年、英國下院は流刑制度を否認するに至り、一先がニュー・サウス・ウェールズにのみ此の制度を中止することとなつた。だが全般的に囚人労働力の濠洲送附を中止することは、さなまだに労働力の不足に、僑人で居る濠洲にとつては痛手となるので、他方に於て自由植民者吸引政策を執り、漸次廢止すると云ふ方策に出でおぼならなかつた。かくて一八五三年に至り、永年の囚人流刑制度は全濠洲に亘り、

せ斯して登場するに至った。何故に悪い人間のみに此の羊毛の出て来る利潤の泉の辺に送らねばならぬか、と云ふ疑惑は實際的性格の英國人の念頭に浮んで来る想念である。善良な失業英國人より過剰人口は今こそ行くべきではなからうか、之が当時英國にある失業人口が執つた新しい態度と云へる。ウエーケフィールドの植民に関する主張が生れるや一層此の勢ひは高まつて行つた。自由移民は増加するに到り、かくて流刑民制度を中止する事を可能ならしめたのである。

第二項 自由移入民の流入と開拓

以上の如く自由移民流入の途は開かれた訳であるが、總ての自由移入民が自己の費用で渡航したのではなかつた。其中、比較的暮し向きの良い者のみが此の様な長途の旅をして開拓地に出赴く事が可能であつたに過ぎない。其所以で自己の費用を持たずして、而も濠洲渡航を希望する

者達に、其の望をかたへさせてやる爲にはどうすれば良いであらうかと云ふ策が立てられねばならなかつた。ウエーリクフイルドの政策要綱とでも名付くべき植民策は此の時に登場した訳である。

一八〇〇年から一八三〇年頃迄は、政府の許可を受ける事なしに任意に新しい廣大なる土地を手に入れる事が出来た。其所以ウエーリクフイルドは此の土地問題に着眼して吸引策を考へたのであつて、アメリカ合衆國が西部開拓を遂行する時にやはり人口を吸引すべき土地政策を立てたのと思ひ合せて興味深いものがある。彼によれば

(一) 英國の生活風を植民地に移すこと。

(二) 新たなる渡航者は一定の土地に居住して日常の業務に暇し、英國法を遵守すること。

(三) 土地の分配は一樣であつて、土地價格は均等たるべし、

(四) 土地買却の利益は移民輸送費及び植民の創業費に充るべきこと。

等、其所には色々の矛盾も指摘されようが、実行し易い方策であつた爲

に、直ちに採用される所となり、弊害の多い自由売却は阻止され、土地価格は騰貴した。此の爲め自己の費用の財源を設定する事が出来、一八三〇年代に七百人に満たなかつた自由移民者は十年後の一八四〇年には、一萬二千人を数へるに至つた。

ウエーリフイルドの植民説は西オーストラリアでは余り支持せられなかつたが、南部オーストラリアでは著大な成功と効果を修めた。当時の南オーストラリアでは一時投機熱が擧り、儲ける者も居る代りに負債で首の廻らぬ者も続出し、経済上の恐慌状態を呈するに至つたので、本國政府は資金を貸出して一時其の急を救つた。時たまたま、アデレード市外の土地が小麥の耕作に好適な條件を具備してゐる事が知らるゝに至り、麥作が農業の発展に寄與する所、誠に大なるものがあった。更に一八四〇年にはカプンダ(Kapunda)で銅鉱が発見されるに到り、四五年にはバリーラハリーの銅鉄の発見となり、此の頃からオーストラリアー帯は金山業の発展を約された事になる。

折で銅鉄の発見よりも更に一層悪況を呈せしめたものは金鉱の発見であり、就中、一八五一年メルボルン附近にバラット金鉱が産額著大であつた事から、人口はゴールドラツシユに熱を抱き、熱病患者の如く金から金へと赴いた。政府は個人金の採掘を認めなかつたが、民衆を阻止する事が出来ず、唯、高率の採掘税を賦課する事によつてのみ、民衆の増集を喰ひ止め得たのである。斯くして、ガイクトリヤ及メルボルンは繁栄を加へ、金都の觀を呈したと云ふ。人口もどつとこの州に流れ込んた。第一表は概略の人口状態を示すものである。全体として一八五一年を基準とすれば十年度の一八六一年には約三倍の人口、二百五万九千人に増加してゐる。此の中、ガイクトリヤのみは十年後に約七倍に達し、五一年に七万七千の人口が六一年には五十四万人に膨張してゐる訳である。金をめがけて如何に人々が殺到したかを窺われる。

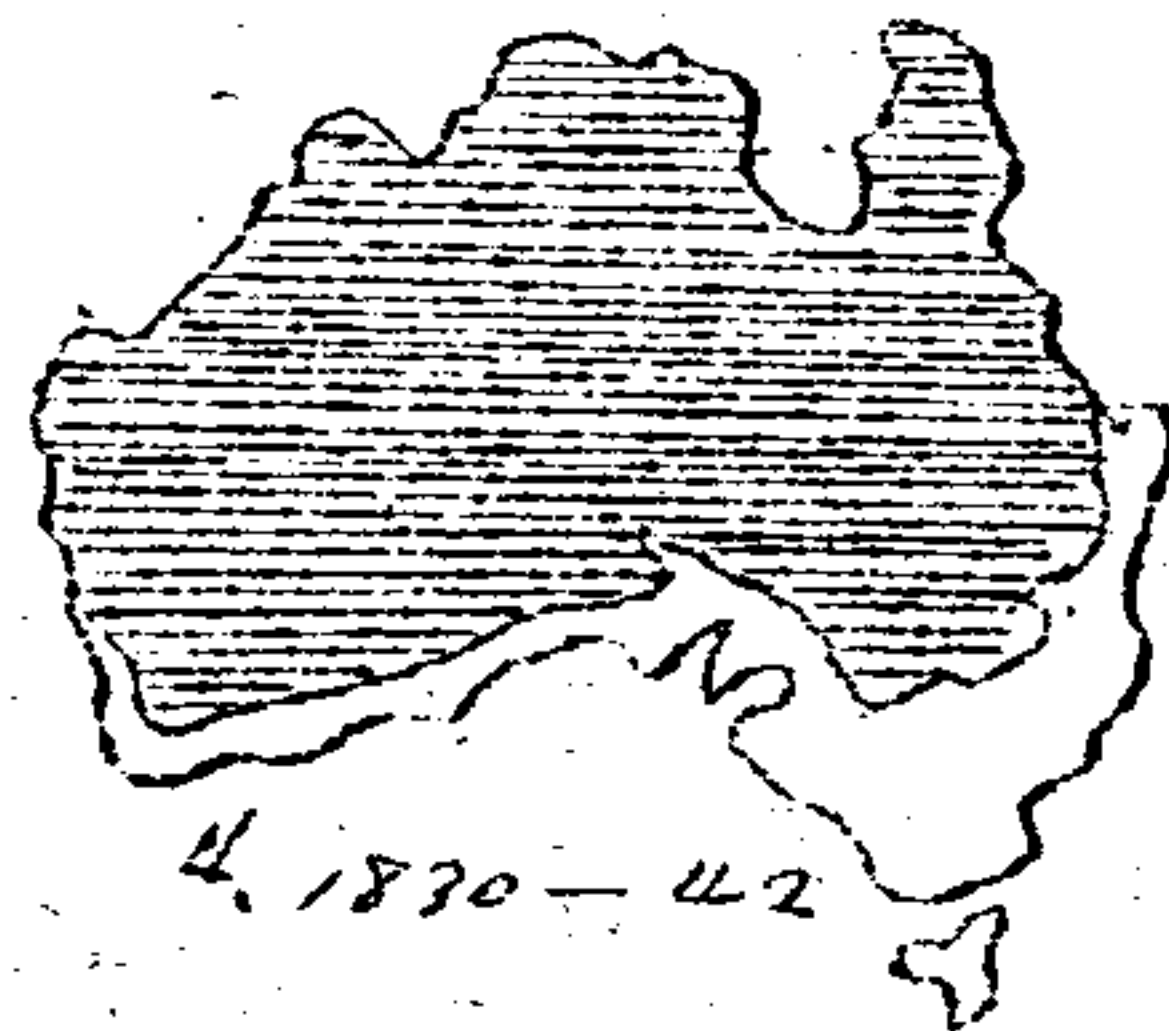
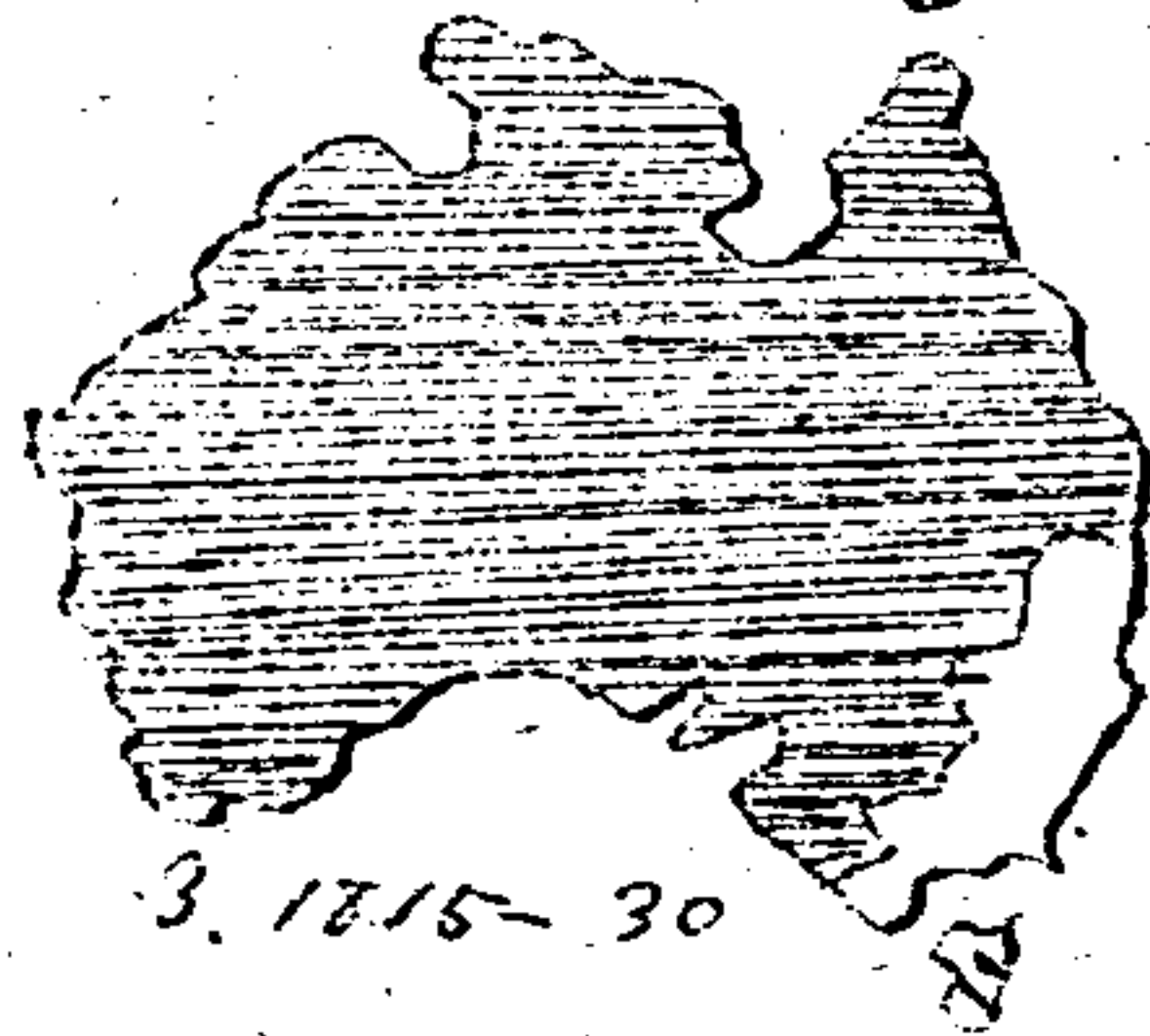
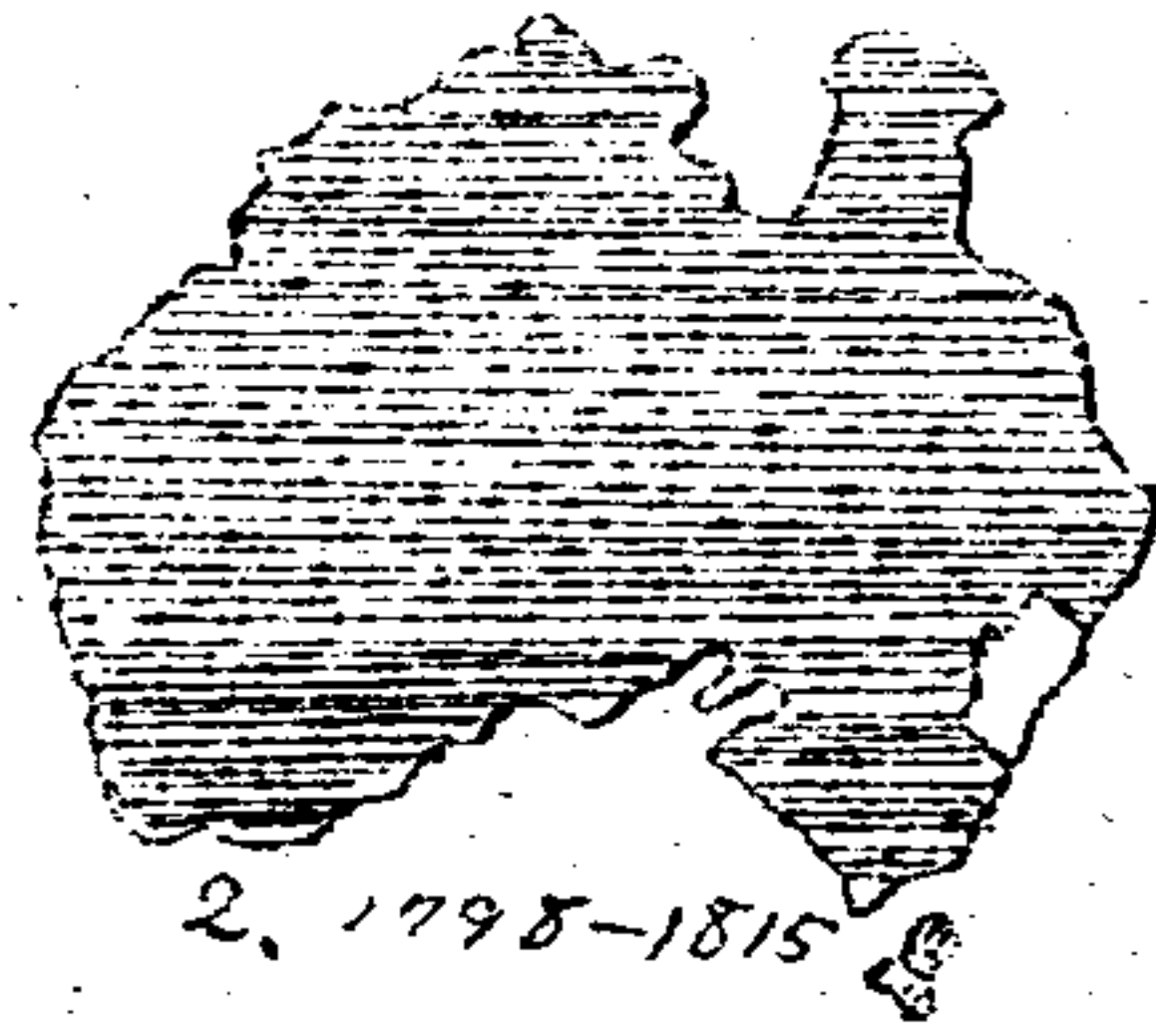
第一表 オーストラリアに於ける人口増加

	總計	ニューサウスウェールズ	ビクトリア	オーストラリア
1851	702,253	187,243	77,345	437,665
1854	1,183,030	251,315	236,798	694,917
1857	1,686,540	305,487	410,766	970,287
1861	2,059,331	350,860	540,322	1,168,149
	100	100	100	
1851	100	100	100	
1854	168.46	134.22	306.16	158.78
1857	240.16	163.15	531.08	221.70
1861	293.25	187.38	698.59	266.90

此の金融発見を飛躍として、内部大陸の発見への気持が人々の胸に抱かれた。豪洲の開拓はこゝろに探険隊の努力によって途々として進められて行つた訳である。最も劇的なのはビョーン、マックドウォル、スチューア

トト (John Mac Donnell Stewart) に依つて爲され、アデレード、ホー
トダイウィシ踏破である。之は一八六〇年、六一年、六二年と継続的に
行われ、遂に一八六二年七月二十四日、印度洋を眼前に見ることか出来
た。斯くてオーストラリアに被つてゐたガイエルは一枚一枚、剥ぎ取ら
れて行つた。先に述べたガイクトリヤは金鑛の爲め富裕な土地となつて
居た。其所で州民達はオーストラリア開拓にこそ、この富を利用されね
ばならぬとし、次から次に、探險隊が此の州から繰り出されて行つた
。一八六〇年から七五年迄の間に、殆んど大部分の地域が踏破され、一
九〇〇年には全地域が白日の下に出現された事となる。オーストラリア
開拓地図は此の年代的に開拓地を白色で表はし、黒色を未踏査地域とす
る場合、ガイエルをはず取られて行つた過程を示すものである。

オーストラリア 開拓地図



楮、このやうにして濠洲は次第に開墾されて行つたのであるが、土地が開墾されるにつれて産業全体の問題が起つて来る。羊毛とか牛肉、小麦、バター等の生産者としてか、或は其等の原料を使用して織物、家具、機械等の生産者としてか、兎に角、ゴールドラッシュ以後のオーストラリアには深刻な問題が起つて来た訳である。一八七四年の法律によれば、開拓者は十四年間は自由に大土地所有を行ふ事が可能とされた。之等の土地は總て肥沃であつた。所で人口が農業か或は製造業に集中して来る場合には土地が必要とされ、この問題を解決するために此所にロートスン法の制定を見る事となつた。同法によれば、農業に従事せんとするものは地図上に私有地として記入されてゐない所なら何処でも四〇エーカーから三三〇エーカーの土地を獲得する事を得るものとした。土地価格は一エーカーにつき一ポンドと制定され、購入価格の四分の一が直ちに支拂はれねばならなかつた。斯くの如くして小農が増加したが、其の効果が思ふ様に生ぜず、又土地を投機の対象とする傾向が産れて来

たために、大土地課税が施行され、土地細分により小農を増加させた。世界大戦中に穀物価格が騰貴した事によって土地需要が起り、従つて其の價格が上昇し、土地買却者の数が一時増加した。所で其の土地が結局、農産物のために使用されるか或ひは羊毛の爲に使用されるかは一にかゝつて其等生産物價格の高低に依存してゐる訣であつて、不イストラリアに於ける農産物生産者と羊毛生産者との分割も亦此の法則に支配された訣である。所で濠洲に於ては工業の発達が極めて遅れた爲に機械生産物は單價が非常に高く付き、寧ろ之等の商品を海外から仕入れる方が有利であつた。其所で其れとの交換商品は他ならぬ羊毛であつて、土地は殆んど牧畜業か小麦生産の爲に使用されたのであつた。國內工業の発展によつて之等の工業の保護のため、関税政策が執られねばならぬことか主張されたのは一八六六年であつた。当時、濠洲とは云ふものゝ、各州が夫々一應独立されて居り、州を異にするにつれ、土地問題にしろ、或ひは工業の発達程度にしろ相違の跡、歴然たるものかあつた。そこでこ

の関税政策も各州によって或ひは高率に、或ひは低率に施行されねばならなかつた。斯して濠洲の工業的發展の基礎が保られたのである。其後、造船業、汽車、自動車等の普及が考へられ、濠洲は近代の産業の勃興を見るに至つた。

第三項 濠洲聯邦の樹立

濠洲聯邦が完全に樹立されるに至つたのは一九〇一年であつて、其れ迄は各州がバラ／＼の存在として政治、經濟、文化の営みが行はれてゐた。此のバラ／＼の州を濠洲と云ふ一單位にまで結合せんとする案は既に一八四九年英國の政治家によつて考へられてゐたのであつたが、唯、それはそれだけのものにとまつて、熟するまでには至らなかつた。元來濠洲の大州は夫々分割されたまゝに、相互關係の統合化等は促進するべきものなき状態を呈して居たのであつて、之は一に交通機關の未發達に

よるものと思われれるが、他は濠洲経済の段階が低位にあつて、各州を結ぶ紐帯を強固にすべし必要がなかつた事によるものと思われれる。開拓が進行し、交通機関が飛達し、工業の飛展が急速に行はれる所に於ては、早晩、国内市場の問題は提起されて来なければならぬ。更に貿易の飛展が加わる事によつて関税政策を適宜したのであるが、此の政策を廻つて保護主義と自由貿易主義との対立が抬頭し、更に労働運動が附け加へられる事によつて、国内問題は全濠洲的立場に立たざる限り最早、一歩も解決に向つて進む事が出来なくなつた。丁度此の時、各州に於ける唯一の問題は外國労働力、就中、支那人労働者の入國禁止を廻る問題が擬せられるた。所で黄色人を濠洲から閉め出そうと云ふ事に於ても濠洲は全体として足並み揃つてゐなかつた。更に交通機関の飛達、関税率の相違、對本國關係等、漸くにして複雑な様想を呈して来た爲に、各州に於ては統一會議開催への要望が發せられるに至つた。この国内問題の解決の爲にはどうしても聯邦會議の設置を必要とするかと説いたのは、ニュー・サウ

スウエーデンのヘンリーパークス卿であつて、遂に一八八〇年に其の歳
立を見た。所で此々で注目しなければならぬのは、政治的には大州の
合併が議せられたのであるが、経済的には自由貿易主義者と保護主義者
と更に労働組合派との夫々の利害関係を異にし、州によつて夫々経済的
地盤を異にしてゐるので、單純に一つのものに發展的解消を遂げる事は
出来なかつた訳である。パークスの盡力により、其の後統一への機会が
設けられたが總て失敗した。パークスの後継者はエドモンドバードン

(Edmond Barton) 及びアルフレッド・デイキン (Alfred Deakin)

であつた。結局、會議に於て問題になつたのは、各州は當時、夫々の實
力を持ちまた歴史を有してゐるのであるが、統一的政治機關が設立され
たやうな場合に、統一機關と州機關との法律関係はどのやうなものとな
るか、と云ふにあつた。余り統一機關に権力を持たせ過ぎて、州機關の
地位と歴史とが抹殺されてしまつてはならぬと云ふ危惧が残つた。だが
結局のところはアメリカ型の聯邦制度が採用され、濠洲聯邦政府の所管

事務は国防税関、外交、外國貿易、郵便、電信事務、移民関係、航海等に限定された。更に聯邦議會は次の如く構成される。

聯邦議會

上	院 (Senate)
下	院 (House of Representatives)

定員三十六名、各州より夫々六名選出される。
定員最小限七十二名、各州より人口数に従って選出される。

大体、新し云った案が一九〇〇年に全州のものによって承認され、英
本國の議會に於ても承認される所となつて、一九〇一年一月一日新しい
自治領濠洲は誕生を見るに至つた。

註

- 濠洲の大州とは (1) ニューサウスウェールズ (2) タスマニア
 (3) クウイーンズランド (4) ウェスタンオーストラリア
 (5) ヴィクトリア (6) サウスオーストラリアである。

第四項 白豪政策を廻る問題

白豪政策は即ち文字の示す通り白人のみによる豪洲を維持する事であり、有色人種を總て閉め出さうとする政策である。斯る政策の成立に觸れる前に少時、聯邦政府樹立以来の豪洲國內問題の概観を試みて見なければならぬ。

國內問題と云ふのは他ならぬ労働運動の発展である。労働者が高賃銀、労働時間の短縮、労働条件改善を意志通り獲得せんとする方法は先づ二の方向から初められる。第一は労働組合を組織する事によつて、組合と企業との集团的契約により、条件を吊り上げんとする方法、他は議會の中に喰ひ込んで行つて斯る法律を制定せんとする方法である。豪洲に於ても漸次此の氣運が醸成され、労働組合の結成が到る所に見られ、漸くにして國內問題としての深刻さを加へて来た。斯で斯る組合闘争は豪洲に於ては一八九〇年以後、大規模な形で進行したのであつたが、組

合側の失敗となつて終つた。労働運動は此の時に其の方法を他の一つのものに見出したのであつて、議会進出によるものが即ち之である。即ち議員として議会に列し、労働者に有利な法律案を提出し、之の通過を支持して目的を達せんとする方法である。一九〇一年より、労働者側のメンバーが聯邦議会に選出された。彼等が議会に席を占めた時に見たのは二つの反対党、即ち自由貿易主義派、保護貿易主義派これである。所で労働派が其の数を増加して来るにつれて、此の二つの党は反労働党として合一する様になつた。此所に議会に於る労働党と反労働党の二つの対立を見るに至つた。此の労働党の議会に於る目的は労働賃銀を高率化し、労働條件を改善し、環境を改革するべき法律を通過させる事にあつた。従つて反労働者を出来るだけ利用して之等の目的完遂に必要なるべき一切の手段を執る事は他ならぬ此の党出身者の義務であつた。

大体、斯る状態の中から白豪主義の政策が産れ来たのである。最初、支那人苦力を濠洲に入水るについては、開拓途上の勞力不足に悩まざ

此てゐた濠洲にとつては願つてもない故け舟であつた。当時濠洲に這入つて来た支那人は契約労働であり、其の數も僅な状態であつた。所で例の黄金時代には支那人の側から積極的に移民して来たのであつて、此の急流をせき止める策としてガイクトリア州の如きは入國税を十ポンド課し、更に年々人頭税等も課したが、斯る方策によつては支那移入民を阻止する事が出来なかつた。ガイクトリア州に倣つて其の他の州も入國税、入頭税を賦課したが、依然として効果を現はさなかつた。所で支那人労働者に対して最も利害を感ずる者は他ならぬ之等白人労働者であつた。支那人に限らず一般に有色人は白人よりも生活程度が低く、従つて労働賃が安くても雇主との間に氣安く契約を結ぶ事が出来る。而も極めて忠實であり、生産力も大である。此等の者の數が増大して行く事は經濟的には白人労働者の生活をおびやかす事となる。政治的には全白人にとり有色人種の脅威として現はれて来る。労働党が反対党を利用して之等有色人種排斥に対する法案を通過せしめんとしたのは、斯くの如く自党に

とつては賃銀の賈感、反対党にとつては人種的賈感として一度に解決せんとしたのである。斯くして一九〇一年、即ち聯邦議会制確立の年に有色人種排斥法が成立した。尔来、濠洲は白人帝國として、太平洋の南方に豊富な資源を容して存在する様になつた。尚ほ白濠政策については後述する。

第五項 大戦及戦後の濠洲

濠洲は以上の如くして開拓され、羊毛、鉍物、小麦等、豊富な資源を産み出す地域となつた。英帝國の植民地経営に於て、此所はアメリカの如く、本國から完全に分離せず、まだ印度の如く、巨大な数に上る有色人種を統治する事なく、植民地経営として成功した地域となつたのである。第一次世界大戦が初まつた時、濠洲は初めて國際社会の荒波に出遭

つた本國の要請により、濠洲兵は埃及に派遣された。此の派遣軍は英本國の爲に相當の役割を演じた。次から次に濠洲兵はヨーロッパに送り出されて行き、聯合軍の興敗を一身に背負つて、或はパリスタインに或はフランスに戦つた。一九一八年、第一次大戦が終つて、之等の兵達は再び濠洲に歸つて来た。之等の者達は濠洲に歸つてから主として農耕（小麦の生産）、牧畜に従事した。膨大な額に上る小麦と羊毛が産出され、其の爲に濠洲は直に生産過剰の問題に遭遇せねばならなかつた。羊毛及小麦の國際的価格が暴落した爲に、一九二八年以降、濠洲は失業と悲惨に見舞われねばならなかつた。世界大戦以後の濠洲は唯に濠洲のみの位置に立つ事が出来なくなり、世界經濟の一環として益々左右されねばならなかつた。國際聯盟と云ふ一つの觀念で作上げた機關が一時的にも妥當した國際社会には濠洲は未だく英國の力に依つて存在する地盤が與へられる。國際社会の均衡が破れて来る場合には濠洲は濠洲として地位を保つて行く爲の基礎を必要とする様になつた。

英本國の支配方策の足場としてものが、國際社會の柱樁として感せられる様になつた時、英國植民地は夫々の紐帶關係を反省し、新しい結び付きを必要とする。果してアングロサクソンと云ふ血のみが永久の紐帶であるかどうかは、今世紀に於る最も注目すべき歴史の證明となるであらう。大東亞戦争が勃発する事によつて、解決の鍵は日本が握る事となつた。濠洲は自己が存立して行く爲には日本を蔑視する事が出来なくなつた。日本の一擧一動は世界史に於ける重要な基軸をなすものと云はねばならない。濠洲は二十世紀の曙に新しく生誕した。生誕後約四十年にして此の危機に遭遇した訳である。日本に依つて主張される東亞共栄圈の確立に積極的に参加する事こそ新しい濠洲生誕の契機である事は云ふ迄もない。

第三款 オーストラリアと東洋移民

第一項 白豪政策の立法・外交小史

アジアから来る移民に對してオーストラリアが取つた態度は、一九〇〇年以來白豪政策の適用として表明されてゐる所のものであつて、その政策は爾來行政的に一貫して取られて來て居る。そこに含まれてゐる主要原理に於ては爾來、何等の變化も見せて居らない。

この原理は一八六〇年に迄その期限を求め得るのであつて、濠洲民衆の心理に深く根ざしてゐるものである。一九〇〇年前の濠洲はそれ／＼獨立せる植民地を形成してゐたのであつて、植民地間に於る政策の不均衡は、何らかの濠洲統一體結成への氣持を醸成する地盤となつてゐたが、特にアジアから来る移民に對して何等統一的限制法規がなかつたとい

小点に、各植民地は対策を練る必要があつた。此の事情は既に述べた所
 であつて、二、三の植民地に於ては個別的に有色人種に対する制限を行
 つて居た。一九〇一年に始めての聯邦議會が開催された時に、移民問題
 は早速討議の的となり、濠洲は過剩なる東洋人種を閉め出す事によつて
 保全されねばならないといふ意見の一致を見るに至つた。そこで此の意
 見は法制化せられるに至り、白人のみに依つて濠洲を建設して行かんと
 する所謂、白濠政策が制度的に、しかも濠洲一帯として取られるに至つ
 たのである。

一九〇一年移民法が通過した場合に於る議論の中心は、有色人種を閉
 め出す方法は直接的たるべきか、それとも間接的たるべきかに主として
 置かれた。議會に於る多くの代表者達は、若しアジア人の流入が押し止
 めらるべきものとするならば、その排外は最も明らかな、最も公けな方
 法で宣言されねばならないと云ふ見解を持した。所で英本國に於ては
 日英間に存在する交友關係を危殆に頻せしめるやうな方法は、成るべく

避けたいと云ふ氣持があつた。そこでオーストラリヤ側が抱いた理想が、若し現實に効力を持つやうになると、唯ヨーロッパばかりでなく、アジアに於て危険な空氣を不必要にも惹き起す事になるだらうと云ふ氣持を表明した。この氣持を最も強くオーストラリヤに表明した者はヨセフ、キンバレンであつて、一八九七年に於るロンドン植民地會議に於る彼の演説は、この辺の事情を充分物語つて居ると思はれる。

「諸君に一つお尋ねしたい事がある。諸君は、英國の傳統といふ事を考へになつて居らつしやるか。英國は自己の氣に入る人種、氣に入らない人種に差別をつけ、彼等が有色人種だからと云ふ理由で、或ひは自分達の人種とは違ふと云ふ理由で彼等を排外するやうな事はしなかつたのである。予はそれ故、帝國領内住民の感情を傷けたい様な發言形式をお取りになる事がいいであらうと思ひし、又一方同時にそれが、オーストラリヤ植民地を充分に保全する道だと考へる。しゝ新うした議論は、當時濠洲が考へて居つた移民政策を、外交的辱傷害

なしに遂行させたいと云ふ気持ちを抱いて居た大多数の議員達の心をゆすぶつた。そこで彼等は、一八九七年第一次ネータル・アクトを起草する事となつたのであるが、此のネータル・アクトは言語、又は教育試験の手段を用ひて、移民制限を行はんと意圖したものである。

此の場合に於る語學試験と云ふのは、随分難解な注文を持ち出して居たのであつて、移民者には殆んど不可能と思はれる要求を答案に提出すると云ふのである。

此の案は現実に、一九〇一年の第十七次聯邦移民制限法となつて表れた。此の結果、日本人は、カナカ族、印度人、支那人等と一把握からげに考へられた事になるのであつて、之に対する日本側の抗議が、當然過る程當然であつた事は云ふ迄もない。

所で、之に対する濠洲政府の解答は、移民を制限する権利は飽く迄國內的主張として、他國の干渉を受けざる領域であらねばならないと云ふ見解を一般に取つた。かかる見解が如何に法的妥當性のヴェールを被せ

て主張されようとも、結果に於て日本の不満とせる所を現實に解決するものではなかつた。最初此の法案が起草せられた時に、英本國に於てはかりてなく濠洲政府に於ても亦、出来るだけ外交上の紛糾を避けたいと云ふ氣持が濃厚であつた事は、既に述べた所であるが、實体に於て同じものであるとするならば如何に粉飾を凝らしても與へる結果は同じ事なのであつて、日濠關係の破端が既に此の時に始つたのは當然と云はねばならない。

斯うした日本との外交的の纏れがあつた以外は、白濠政策の歴史は殆んど故障なく押し進められて来た。此の法を破つて濠洲内に流入する者に対しては、極めて嚴格な罰則が適用された。そして此の政策を遂行する爲に、紳士協定の思想の拡張に依つて他國の共同を確保せんとする一つの運動が起つた。しかも此の運動は濠洲にとつては、著大な効果を納めたものであると云ふ事が出来るであらう。

斯うして白濠政策の成立を廻つてはかなりの外交的紛糾があつたにも

かゝはらず、最近に於ては國際間に於て、此れは既成事實として取り扱はれて居る。一九三三年六月三十日の國勢調査に依れば、全人口六六二九八三九人の中四九八四六人だけが有色人種であつて、全人口に對して僅かに〇・七五パーセントを占むるに過ぎない。此等のものは制限法規制定前に入國したものであつた。別に何等嚴しい制限を設ける程の社會勢力を彼等が持つものでない事は明かである。

第二項 白豪政策の社會的、政治的、經濟的基礎

白豪政策の制定を廻る法制的、外交的事情に就いては、大略以上の如くであつた。偕、此の政策が如何なる社會的、政治的、經濟的基礎の上に立つて居たものであるかに就いての検討を討みる事としよう。

現実には、経済的要因が當時の濠洲民族にとつて最も影響力のあるものであり、又最も深く感じられてゐた所のものである。政治的、社会的論議が一層高まるにつれて、経済的要因は之等との关联に於て取り上げられるに至つた。制限法に関する議論を通じて考へて見ると、指導的政治家はオーストラリア人の習慣並に思想が、危殆に類せられて居ると云ふ事を訴へ、白濠政策は此の危殆に類せしめられた習慣、思想を救済するものであると云ふ見解を述べた。即ち、オーストラリア社会を信念と法律の同一原理、言語と宗教の同一影響、同一な國民的生活慣習に依つて結び付ける政策が、外ならぬ白濠政策なのだと言張した訳である。

アシヤ的移民（殊に支那人）は、外的要素として止り、何等住民の中に溶けこまないであらうと云ふ事が、議論の對象となつた。亦、彼等は白色人種と同化せず、その生活態様を變へないばかりか、オーストラリアの理想をも受け入れないであらうとも云はれた。更に支那人は四千年來の文明に培はれた精神を持つて居るので、新しい理想や新しい經驗に改

宗しないのだと云ふ事も言はれた。之と同じ議論が印度移民及び日本移民に対しても向けられた。斯う云つた情勢から政治家の胸の中に抱かれて居た考へは、若しアジア移民を自由に濠洲に吸引すると云ふ事になれば、濠洲はその人種的、社会的統一を失ふばかりでなく亦、その國民的性格をも喪失する事にらうし、結局アメリカ合衆國と同じ様な人種的問題に、直面しなければならぬと云ふ理由にあつた。

斯うした議論から、政治的論決が引き出されて来た。アジア的移民が飽く迄その自己の體内に培はれて来た傳統を固守する限り彼等は濠洲の民主主義原理を理解しようにもなく、又、その建設に参加する事も出来ないであらうと云ふ事が既決された。斯うなれば濠洲の政治機構は、民主主義的性格を維持する事を止めねばならぬ事になるし、従つてその統治は代議政体を維持し得なくなるであらうと云ふのである。即ち、濠洲社会内部に政治的不平等関係が発生し、アジア人と白人、此の二つのものの分裂に依つて濠洲の政治生活が、害はれるであらうと云ふのである。

最後に、假令アジア人が濠洲と同じ政治的権利を獲得し行使するにしても、彼等の見解は元来全く濠洲人のそれと異つてゐるのであり、従つて其處に相互の對立抗争状態が発生するに至ると云ふのである。

根本的には之等大抵の議論は、濠洲政治家にとつては依然として妥當性を持つものであると認められて居たし、又現在もそう考へられて居る所である。白濠政策は、飽く迄濠洲的觀点を嚴しく守つたと云ふ事が言はれる。之に對して外國側から浴びせられた批評は、結局、

「濠洲が信念・理想・宗教・習慣・生活などを防衛しよう」と云ふ所謂國民的自己保全と云ふ事は、國民的利己主義と言はるべきものであり、広大な土地を僅かな白人を以て獨占しよう」と云ふ魂膽は、神の意志に叛くものである。」

と云ふにあつた。斯うした批評は必ずしも外國側からのみ浴びせられたのではななく、濠洲内部に於ても少数教者に依る貪慾は獨占として非難を浴びせられた。之に對して濠洲側が應酬した見解は、「濠洲が如何に広

と言へども、其の中にはゴビ沙漠に次ぐ大なる不作地帯があるものであつて、之を除外して考へるならば外國側が浴びせてある少数者の独占と云ふ事も實質的には無意味なる主張となり、單なる感情的主張としてしか受け取水ない。』と云ふのであつた。

イースト教授は次の如く述べてゐる。「濠洲人達はスーパ四の縁に住んで居るのだ。この縁は少くも部分的には肥沃である。だが、鉢の底は水が供給がなければ荒涼たる沙漠である。最も樂觀的に見積つても十九億四百五十万エーカーの中、約四百萬エーカーの耕地があるに過ぎない。斯くてオーストラリアは可住地域として取りれる場合に、スペインがイタリアの地位に遠引を下げられる。之には尚一層の研究と議論を重ねなければならぬが、オーストラリアが自然的障害に依るハンダイキヤツプを持つた相對的に貧しい國である」と云ふ事實を、否定する訳にはいかぬと思ふ。』更に斯う云つた見解に対してグリフイテラー教授は次の如く計算してゐる。「全大陸の僅か二一パセントが定住に適し、三四パセ

ントが田園に、三パセントが熱帯農業に、残りの四二パセントは極めて乾燥せる地域であるために、殆んど栽植不可能の地域である。しと。

斯うしたオーストラリヤを廻る論争は各方面から限りなく續けられたのであつたが、結局、オーストラリヤが大人口を受け入れる

餘地の想像以上に限らるべき事に、意見の一致を見るに至つた。そして斯うした意見を基礎として濠洲當局は、各國の非難が現実の濠洲に対する認識不足に基づいて居る事、極力主張したのであつた。

更に濠洲政治家達は、濠洲の地理的不毛とその人口増加率との関聯を稱へ始めた。濠洲人口の増加率が急速である場合には、移民制限に対する非難はその正当性を喪失する事にならうと言ふのである。又現実に一八八一年から一九二一年に至る四十年間、濠洲の人口増加率はその他の國よりは、一層急速であつた事は否定出来ない。

大体以上の如き見解が表明されて居つたが、白濠政策を成立せしめる

に至つた経済的要因が、果して何であるかについて考察する事は、其れが最も基幹的なものであるだけに重要性を持つものである。斯う云ふ観
点から其の支配的な要素は、南オーストラリアの首相によつて次の如く
述べられて居る。即ち「アシア人の生活慣習は濠洲に住む事に依つて
金を貯め、その結果ヨーロッパ人は餓死する様になるだらう。」と言
ふのである。斯うした見解が取られたのは一八八一年であつたが、此の
見解は次第に移民制限法論争に於ける経済的論議の中心を形成するに
至つた。そこで大部分のアシア移民が低社会から来た苦力であり、しか
も雇傭條件に選り好みをしないと云ふ事が排外理由として述べられた。
彼等は長時間、低賃金に満足し、周囲の濠洲人に対して溶け込もうとし
ないと云ふ事が主張され、之がオーストラリア人の生活水準を引き下げ
る力として作用するばかりか、遂には労働市場を支配し、濠洲人を閉め
出すに至るであらうと云ふ事が喧しく論議されるに至つた。此の事情に
就いては既に觸れた所であるが、斯う云ふ理由で特に労働組合、労働黨

は、アジア人閉め出しの原理に満腔の支持を與へるに至つた。此の労働組合及び労働黨の態度が非常に峻烈を極める様になつたので、濠洲労働者はそれだけ救はれる事になつた訣である。良かれ悪かれ濠洲に於る組合労働は、一方に於てはかかる移民排外に依り、他方に於ては労働黨を通じての條件改善に依り、政治活動の勝利を味つた譯である。

此の様な事情は移民制限を廻る問題の既定にある。根強い経済的要因であつた。

斯かるものの上に人種的なる思想が築かれ、此の人種的なる思想を露骨に表明する事が、諸般の事情から問題となつた爲に外交的なゼスチアを加之、白濠政策を遂行したと云ふ事が出来る。だが、白濠政策が成功したかしないかは、正史の長い證明期間を必要とする。

一時的には成程、成功したであらう。だが一方に於て、オーストラリア民衆が東洋諸國民を激怒せしめた危険は、已れが産み出した所のものである。此の禍根がどの様な裁きを受けけるかは、二十世紀中葉に於る最

も興味ある一事件だと云ふ事が出来よう。大東亜戦争勃発に依り、濠洲の英國に対する紐帶関係が日々修正されつつある事は、実は當然過ぎる程當然の事実なのであるにも関わらず、白豪政策が飽く迄死守さるべしと云ふ声明は、繰り返し繰り返し聞かされる所である。

其の解決の鍵は、既に日本の掌中に委ねられて居ると云ふ事が出来る

L. C. ROSS: *Australia and the Far East*, 1935, P. P. 40-41

第四款 濠洲の人口問題

濠洲大陸及タスマニア島とを合せると約三九七四五八一平方哩で、アメリカ合衆國と殆んど同一の面積を形成して居り、大英帝國全地域の約五分の一の面積を占めてゐる。此の広大な地域の中、一〇六七、三五七平方哩以上の地域が降雨量年一〇インチ以下で、大部分は沙漠地帯となつてゐる。濠洲内陸地帯が之である。此の依降雨量地帯が果して人間生活に資し得られるかどうかについては、様々な意見が表明されてゐるけれども、兎も角、全体としての濠洲は世界に於て肥沃なる地域の中に数へられてゐる。更に濠洲は鑛物資源に恵まれてゐる。石炭資源は殆んど英帝國と同様な量を持つてゐる。

前述の如く、ヨーロッパから濠洲に移住民が来航したのは一七八八年位から起源として居り、原住民を除外するならば、濠洲聯邦の人口は約六、七一〇、〇〇〇人で、九〇パセント以上が英國系である。濠洲の發展は

内部抗争や或は外部からの侵入から干渉される事なく進んだ。敵弾は濠洲本土に一発も落下しなかつた。

唯南アフリカ戦争と、一九一四年から一八年に渉る世界大戦の時に濠洲の青年が犠牲を甘受したただけである。濠洲は今迄の所はたとへ、自由獲得の爲の——联邦樹立等——運動があつたとは云へ、平和な國家生活を出来たと云へる。

此の広大な地域を持つた濠洲が巨大な人口を收容し得る事は明瞭である。それならば果して幾何の人口量を收容し得るであらうか。

此の問題を廻つては諸家の間に意見が夫々異つてゐる。ベナム博士は一〇〇〇萬人から一五〇〇万人の間の量が最適度——一人當りの平均的福祉の最大の状態——であると云つてゐるし、またハンチントン教授、(H. S. Swastika / Huntington) は、思ひもよらぬ発見や生活標準の低下が見られぬ限り最大数は二千萬を越えざるものと推定してゐる。イースト教授も同様な見解を表明してゐる。先述の如く彼は次の如く述べてゐる。

Wheat on Pacific, 1925

「住民はスーパ皿の縁に住んでゐる。其の縁は肥沃であり、之に及し底は水の供給がなければ荒蕪たる地域である。灌漑計畫を立案すると云ふ希望すら持てない地域である。最も樂觀的なる評價を加へても十九億四百万エーカーの中、耕作可能なる地域は僅かに四千万エーカーに過ぎない。斯くの如くして濠洲が可住地域として考察される場合、スペインか、せいぜいイタリー位の地位に縮小する事になる筈である」と。テラ教授 (Gustaf Taylor) はもっとも樂觀的なる見解を表明してゐる。即ち濠洲がヨーロッパ程の飽和状態に達する人口は約六千五百萬であらうと云ふのである。メツサー、マレット、ワツタム等も此の数を大体認めてゐるやうである。リチヤードソン博士は濠洲が一億の人口を扶養し得る小麦を充分生産し得るものとしてゐる。濠洲資源の全貌が判明するにつれて低い評價は次第に高い評價に改められつつある。

濠洲人は移民制限、出生率低下によつて、此の地域を港の閑された土

地、空虚を搖籃に裏換した譯である。所で濠洲に於ては他の國と比較すると例外的な急速度を以つて人口が増加した。一八八一年から一九二〇年に至る四〇年間に濠洲人口増加率は年一、〇〇〇人に付き二二人であつて、唯之より高いものとしてニュージーランドの二三人があるきりである。合衆國は第三位で一九人、第四位はカナダで一八、一方日本は十一、イングランド及ウエールスは九、スコットランドは七であつた。

一九二一年から三三年迄の間に、一九四、一〇五人の増加を見た。この中約四分の一が移民により、四分の三は死亡を越える出生の増加によつたものである。一九二一年から三一年に至る各國の表は次の如く示される。

前表に於て一九二一—二六年迄の期間に於る濠洲は其の人口増加

國名	人口1,000人=付年増加率	
	1921—26	1926—31
オーストラリア	21.5	15.0
ニュージーランド	19.5	12.5
カナダ	13.3	19.7
合衆國	16.7	12.6
和蘭	15.3	13.9
日本	14.2	14.8
ベルギー	10.3	6.8
デンマーク	10.1	6.5
イタリア	9.1	8.8
フランス	7.6	5.3
ドイツ	7.3	5.6
イングランド及ウェールズ	6.2	4.7

率の点で第一の地位を占めてゐる事が判るが、一九二六——三一年迄の期間に於てはカナダの次に低下した事が見出される。

濠洲人口が斯くの如く其の増加率を低下させて行きつつある状態にして、小人数による独占と云ふ批評が各国から浴びせられるのは可成古い。斯で既に述べた如く、濠洲は此の批評に對して常に内陸の不生地帯を擧げ、現実の可住人口は既に最適に達した事を主張した。即ち経済的福祉の観点で、現在量をおく迄維持すべきものとしたのである。だが根本的には白濠政策は人種的なものであつて、此の人種的問題を明確に意識せしむる動機となつたものが外ならぬ経済的問題である。

就中有色人の低賃銀である。此の事は既に述べた通りである。更に一つ附加されねばならぬ事は濠洲が他の大陸に見られる如き都市、住居の形態とは異つたものを持つてゐると云ふ事である。工場にしろ、住宅地域にしろ濠洲を面積をとつて居り、ヨーロッパやアジアに見られる如き狭隘な都市景観を呈して居らないと云ふことである。従つて其の様な生活

形態を持つた地域が人口が飽和に達したと主張しても、他の地域から見
たら、勝手を言ひ分だと感ぜられるのは當然である。土地の廣狹は相對
的なものである。彼は広すぎると云ひ、之は適度と云ふ、何れも相對的
な標準に基いてゐる。だが少くとも次の如くは言ひ得るであらう。濠洲
は白濠政策によつて有色人を閉め出した。だが他方に於て白人のみを移
入してゐた。白人なら入植して差支へなしと云ふ政治的主張はデモクラ
シーの維持と白人優位の人種觀とに根ざされてゐる。果して濠洲が現在
人口を以つて最適度だとするならば何故に白人労働力を必要としたか。
經濟の分野に於て労働力を必要としたが爲ではないか。

濠洲人口が最適度だと云ふ主張は人種的偏見を露骨に表明しない爲の
單なる外交辭令たるに過ぎない。現に一九二一年から二五年迄の五十年
間に移入民から移出民を差引いても未だ一八三、二六六人の超過があつた。
濠洲は資源が豊富である。此の資源は白人のみならず資せられてゐる。ア
グロサキソンの國際支配力が此の事を可能ならしめた。

だが濠洲の人口最適度性の政治的主張にも拘らず、現実政治は正に之と反対の現象を呈してゐる。一九二一年——二五年迄移入超過一八三、二六六人あつたものが、一九二六年から三〇年迄は一、二九九〇七人に低下した。所で更に一九三〇年——三二年になると、移入民より移出民の方が多く、統計によれば二一、六一一人の人間が濠洲から結局消え失せた。此の時の原因は生産過剰による大恐慌である。だが景氣が恢復して来ても、在来の如き移入民が来航しなかつた。何故なら濠洲は其の移入労働力を英本國に仰いでゐた。本國人口が移出の限界に達すれば濠洲が在来の如き移入民を期待出来ないのは當然である。

之ばかりではない。濠洲自体の出生率は年々低下を続けてゐる。クツクススキーの計算によれば一九三二——三三年の濠洲純再生産率は、〇・九七六である。

濠洲がこの率に止るとしても其の将来人口は悲觀的狀態を呈してゐる事は明かである。年々純再生産率が低下しつつある現状を以つてすればや

かて白人帝國の危機は現實化するであらう。移入民の減退と出生の減退、此の二つの要因は濠洲の人口問題として明かに強く人々の心に感ぜられてゐる。濠洲があくまで現状を以つて維持さるべき政治体制とし、白濠政策を依然として固守するならば、それだけで人口の側から自滅する要素を有する事明かである。民主々義國の人口状態は自滅的様相を呈してゐる。濠洲も亦其の一つたる事、既に述べた通りである。

一九三三年六月三十日施行のセンサスによつてその人口状態を見ると次の如くである。

第一表は其の時に於る男、女別人口数を現はすものである。ニューサウス、ウエールズ、及びクトリアは濠洲開拓史上、最も古い洲であり、現在に於ても人口は圧倒的に多い。人口密度の点でクトリアは百平方哩に付き二、〇七一人で最も大きく、次いで首都タスマニアの順になつてゐる。

第一表

洲 名	人口				面積(平方哩)	總數	百平方哩ニツキ
	男	女	總數	一九三三年六月三十日センサス			
ニューサウスウエールズ	一、三一八、四七一	一、二八三、三七六	二、六〇〇、八四七	八四一	三〇九、四三二	二、〇七一	八四一
グイクトリア	九〇三、二四四	九一七、〇一七	一、八二〇、二六一	二〇、七一	八七、八八四	二〇、七一	二〇、七一
クウインズランド	四九七、二一七	四五〇、三一七	九四七、五三四	一四一	六七〇、五〇〇	一四一	一四一
南オーストラリア	二九〇、九六二	二八九、九八七	五八〇、九四九	一五三	三八〇、〇七〇	一五三	一五三
西 "	二二三、九三七	二〇四、九一五	四三八、八五二	四五	九七五、九二〇	四五	四五
タスマニア	一一五、〇九七	一一二、五〇二	二二七、五九九	八六八	二六、二一五	八六八	八六八
北部地域	三、三七八	一、四七二	四、八五〇	〇九	五二、三、六二〇	〇九	〇九
濠洲首都	四、八〇五	四、二四二	八、九四七	九五二	九四〇	九五二	九五二
總數	三、三六七、一一一	三、二六三、七二八	六、六二九、八三九	二二三	二、九七四、五八一	二二三	二二三

同じセンサスに於る、婚姻、出生、死亡の統計は第二表である。

第二表

州名	事項	
	頂	結替
ニューサウス・ウェルス	二四、五七九	四七、三一九
クイクトリア	一七、一一三	三〇、三四四
クウインズランド	八、八五五	一八、九九二
南オーストラリア	五、四八七	九、四一〇
西	四、一五三	九、一四一
タスマニア	二、〇八二	四、九〇七
北部地域	六七	一〇二
濠洲首都	七五	二〇二
總数	六二、四一一	一一〇、四一四
		死亡
ニューサウス・ウェルス	二六、一〇五	二六、一〇五
クイクトリア	一八、九五五	一八、九五五
クウインズランド	九、二〇一	九、二〇一
南オーストラリア	五、五三九	五、五三九
西	四、二三四	四、二三四
タスマニア	二、二八八	二、二八八
北部地域	六九	六九
濠洲首都	六〇	六〇
總数	六六、四五二	六六、四五二
		出生 - 死亡 (出生余剩)
ニューサウス・ウェルス	二一、二一四	二一、二一四
クイクトリア	一六、三八九	一六、三八九
クウインズランド	九、七七一	九、七七一
南オーストラリア	三、八七一	三、八七一
西	四、九〇七	四、九〇七
タスマニア	二、六一九	二、六一九
北部地域	三三	三三
濠洲首都	一四〇	一四〇
總数	五三、九六四	五三、九六四

ニユーサウス、ウエルズ

年次	男	女	總計	一平方哩当人口
一八八一	四一〇、二二一人	三三九、六一四人	七四九、八二五人	二、四二人
一八九一	六〇九、六六六	五二七、四七一	一一二七、一三七	三、六二
一九〇一	七一〇、二六四	六四五、〇九一	一、三五五、三五五	四、三七
一九一一	八五七、六九三	七八九、〇三六	一、六四六、七三四	五、三二
一九二一	一、〇七一、五〇一	一、〇二八、八七〇	二、一〇〇、三七一	六、七九
一九三三	一、三一八、四七一	一、二八三、三七六	二、六〇〇、八四七	八、四一
一九三九	一、三九六、二二四	一、三七四、二二四	二、七〇〇、三四八	八、九五

年次	結婚	出生	死亡	出生ノ過剩	一年内ニ死亡セリ 幼児千人ツキ
一九三五	二、三、三六一	四四、六七六	二四、五四七	二〇、一二九	三九四

ガイクトリア

年次	男	女	總数
一九三三	九〇三、二四四	九一七、〇二七	一、八二〇、二六一
一九二一	七五四、七二四	七七六、五五六	一、五三一、二八〇
一九一一	六五五、五九一	六五九、九六〇	一、三一五、五五一
一九一〇	六〇三、七二〇	五九七、三五〇	一、二〇一、〇七〇
一八九一	五九八、〇八九	五四一、七五一	一、一三九、八四〇
一八八一	四五二、六二三	四〇九、九四三	八六一、五六六

一九三六	二二、八七、五	四六、一九三	二四、三、七六	二、一、八一七	四三、五
一九三七	二二、一八八	四七、四九七	二五、三二五	二、二、二六二	四〇、七
一九三八	二四、五七九	四七、三一九	二六、一〇五	二、一、二一四	四一、八
一九三九	二五、四七一	四八、〇〇三	二六、八一五	二、一、一八八	四一、〇

クウインスランド

年次	人口	結婚	出生	死亡	出生/過剩
一九三五	一八三九三八一	一五、四〇九	二七、八八四	一八、四五六	九、四二八
一九三六	一八四七、八四一	一五、九一五	二八、八八三	一八、七七八	一〇、一〇五
一九三七	一八五六、〇三三	一六、三三六	二九、七三一	一八、六一三	一一、一一八
一九三八	一八六七、八一八	一七、一一三	三〇、三四四	一八、九五五	一一、三八九
一九三九	一八八六、九四二	一七、三六八	三〇、四九三	二〇、一六九	一〇、三二四

年次	男	女	總計
一九七〇	六九、三二一	四六、〇五一	一一五、二七二
一八八〇	一三〇、四二一	八七、〇二七	二一七、四四八
一八九〇	二二三、二五二	一六八、八六四	三九二、一一六
一九〇〇	二七四、六八四	二一九、一六三	四九三、八四七

一九一〇	三二五、五二三	二七三、五〇三	五九九、〇一六
一九二〇	三九六、五五五	三五四、〇六九	七五〇、六二四
一九三〇	四八一、五五九	四三五、一七七	九一六、七三六
一九三八	五二五、二七一	四七八、八七九	一〇〇、四一五〇
一九三九	五三〇、三七二	四八五、五五五	一〇一、五九二七

一九一〇	三二五、五二三	二七三、五〇三	五九九、〇一六	一九一〇	一〇、一五六
一九二〇	三九六、五五五	三五四、〇六九	七五〇、六二四	一九二〇	一〇、一六二
一九三〇	四八一、五五九	四三五、一七七	九一六、七三六	一九三〇	一〇、一六二
一九三八	五二五、二七一	四七八、八七九	一〇〇、四一五〇	一九三八	九、七九一
一九三九	五三〇、三七二	四八五、五五五	一〇一、五九二七	一九三九	一〇、八一八
年次	出生總數	私生兒	死亡	結婚	出生超過

1939

ウエスタン オーストラリア

年次	人口
一八八一	一一五、七〇五
一八九一	一四六、六六七
一九〇一	一七三、四七五
一九一一	一九一、二一一
一九二一	二一三、七八〇
一九三三	二二七、五九九

年次	出生	結婚	死亡	出生超過
一九三五	四、四五六	一、八七四	三、三五三	二、一〇三
一九三六	四、五八一	二、〇七三	三、三八六	二、一九四

1936

サウスオーストラリア

年次	出生	結督	死亡	出生超過
一九三五	八二七〇	四八四五	五一六三	三一〇七
一九三六	八九一一	五一八二	五四六四	三四四七
一九三七	八九八五	五三四〇	五二四七	三七三八
一九三八	九四一〇	五四八九	五五三九	三八七一
一九三九	九六一八	五六七〇	五七三九	三八七九

一九三七	四八〇一	三〇四二	三二二五	三六一六
一九三八	四九〇七	三〇八二	三二八八	三六一九
一九三九	五〇〇四	三二六四	三四二六	三五七八

三〇三

年次	男	女	總計
一八七六	一〇九、八四一	一〇二、六八九	二一三、五二八
一八九一	一六三、二四一	一五三、二九二	三一五、五三三
一九〇一	一八〇、四八五	一七七、八六一	三五八、三四六
一九一一	二〇七、三五八	二〇一、二〇〇	四〇八、五五八
一九二一	二四八、二六七	二四六、八九三	四九五、一六〇
一九三三	二九〇、九六二	二八九、九八七	五八〇、九四九

更に濠洲人口を人種別に見れば、次表の通り総人口中、純歐洲人が九
 九、二五%で殆んど全部と云つてよい。白濠政策の効果歴然たるものがある。
 爾余の者の中では混血が、四一%実数にして約二万七千人、次いで
 支那の一〇、八四六人の順になつてゐる。

人種別人口 (一九三三年六月三日國勢調査)

混血人	其他	ポリネシア人	マレー人	印度人	日本人	シリア人	支那人	純歐洲人	合計
二七〇六六	二〇五二	二三八八	九六九	二四〇四	二三四一	二八八〇	一〇、八四六	六、五七九、九九三	六、六二九、八三九
〇、四一	〇、〇三	〇、〇二	〇、〇一	〇、〇四	〇、〇三	〇、〇四	〇、一六	九、九、二五	一〇〇

次に濠洲人口中、生國別人口であるが、同じく一九三三年のセンサス

では濠洲及ニュージラランド及夫々の領地のものが八七、〇九%で大部分の者が濠洲地域又は其の周辺で産れた事にする。之に次いで英本國、アイ
ルランドの順になつてゐる。

生國別人口（一九三三年六月三日 國勢調査）

合 計	六、六二九、八三九	一〇〇
濠洲及ニュージラランド及夫々の領地	五、七七七、三〇三	八七、〇九
英國、ウエールス、スコットランド	六三三、八〇六	九、五五
アイルランド	七八、六五二	一、一九
ドイツ	一六、八四二	〇、二五
イタリー	二六、七五六	〇、四〇
其他 歐洲	五一、五八三	〇、七八
アジア	二四、五五九	〇、三七

カナダ	三、九二〇	〇、〇六
米 国	六、〇六六	〇、〇九
其 他	一四、三五二	〇、二三

次いで宗教別人口であるが総人口、六、六二九、八三九人の中、クリスチヤンが五七、七三三、八人であるから全体のうちクリスチヤンの占むる割合は八六%で大部分を占むるものと云ふ事が出来る。同じクリスチヤンと云つても各種様々な宗教があるのであるから、之を大別すれば英蘭教会派が四四、七八%で一番多く、次いでローマンカトリックの二〇、二八、プロテスタント、メソヂストの順になつてゐる。

宗 教 別 分 布

内 訳	總 数
クリスチヤン	五、七三三、八
	一、〇〇〇

キヤリーチオーブイングランド	三五六五、一一八	四四、七八
ロスマンカソリック	二一六、四五五	二〇、二八
メソヂスト	六八四、〇二二	一一、九四
プレスビテリアン	七一三、二二九	一一、四五
パプティスト	一〇五、八七四	一、八五
カソリック	一二七、五四二	三、二三
キヤリーチオーブライズ	六二、七五四	一一、〇
コングレゲーショナル	六五、二〇二	一一、四
ルーセラニ	六〇、八〇三	一〇、六
クオテスタン	七二、七六四	一一、七
救世軍	三二、二一〇	〇、五四
其也	七、七、六、五	一、三、六



